58 TH
J·A·A·P

日本応用心理学会
第58回大会
発表論文集



1991.8.30～8.31

北星学園大学

目　　次

講　演　人材経営と心理学　大沢武志（株式会社人事測定研究所）…… 2

シンポジウム　(1)　「交通弱者と交通アクセシビリティ」

企画・司会　高橋憲男（北海道工業大学教養部）

シンポジスト
- 交通計画学の立場から　斉藤和夫（室蘭工業大学工学部）…… 10
- 公共交通の立場から　相内満昭（札幌市交通局）…… 12
- 福祉の立場から　高森衛（全障研道支部・身体障害者アカシア会）…… 16
- 交通心理学の立場から　蓮花一己（帝塚山大学教養学部）…… 18

指定討論者
- 交通工学の立場から　笠原篤（北海道工業大学工学部）
- コンサルティングの立場から　米木英雄（北海道開発コンサルタント）
- 交通心理学の立場から　吉田信彌（東北学院大学教養学部）

討論の概要 …… 20

シンポジウム　(2)　「健康と医療」

企画者　大坊郁夫（北星学園大学文学部）
司会者　松原達哉（筑波大学心理学系）

シンポジスト
- 健康心理学の立場から　渡辺浪二（立教大学文学部）…… 24
- 心身医学の立場から　内海滉（千葉大学看護学部看護研究センター）…… 26
- 患者心理学の立場から　小山充道（札幌学院大学人文学部）…… 28
- 人間関係の立場から　田尾雅夫（京都府立大学文学部）…… 30

指定討論者
- 患者の視点から　伊藤たてお（北海道難病連事務局）
- 心理学の視点から　今川民雄（北海道教育大学旭川分校）

討論の概要 …… 32

シンポジウム　(3)　「職場のメンタル・ヘルス」

企画・司会　後藤啓一（北海学園大学経済学部／北海道メンタル・ヘルス研究会コーディネーター）

シンポジスト
- 企業の立場から　安達正（北海道ガス株式会社人事部）…… 36
- 労働組合の立場から　相馬政雄（全電北海道地方本部）…… 38
- 精神科医の立場から　遠藤雅之（北海道立精神保健センター）…… 40

指定討論者
- 産業心理学の立場から　角山剛（東京国際大学教養学部）
- 〃　外島裕（人材開発情報センター企画開発部）

討論の概要 …… 42

【検査・測定　1】

1　歯科診療場面における心理検査の開発と実践
　　－とくに、ＳＣＴ－Ｄを中心として－
○藤田主一（城西大学）…… 48
若月裕文（明海大学）
駒崎　勉（城西大学）
西川博文（明海大学）

2　僻地における歯科患者の心理的特性
　　－とくに、ＳＣＴ－Ｄを中心として－
○若月裕文（明海大学）…… 50
藤田主一（城西大学）
西川博文（明海大学）
駒崎　勉（城西大学）

3　パイロット適性検査の試作
長塚恭一（航空医学実験隊）…… 52

4　重回帰分析および正準相関分析を用いた筆者識別
○川村　司（愛知県立旭丘高校）…… 54
若原克文（愛知県警察本部）
三井利幸（愛知県警察本部）

5　作為筆跡による筆者識別（配字について）
○若原克文（愛知県警察本部）…… 56
三井利幸（愛知県警察本部）
川村　司（愛知県立旭丘高校）

6　ＹＧ性格検査と筆跡との関係
○三井利幸（愛知県警察本部）…… 58
若原克文（愛知県警察本部）
川村　司（愛知県立旭丘高校）

7　多変量解析を用いた筆跡の分析
○関　陽子（科学警察研究所）…… 60
高澤則美（科学警察研究所）

【人　　格】

1　自己受容性の研究　(9)
　－生き方との関わりについて－
板津裕己（駒沢大学文学部）…… 62

2　呼吸の統御に関する心理生理学的研究
茅原　正（駒沢大学文学部）…… 64

3　「血液型性格学」は信頼できるか：第８報
大村政男（日本大学文理学部）…… 66

4　感情語の日本とカナダの比較
○松山義則（同志社大学文学部）…… 68
余語真夫（同志社大学文学研究科）
浜　治世（同志社大学文学部）

5　女子学生からみた女性像と性意識との関係
○高嶋正士（共立女子大学家政学部）…… 70
藤田主一（城西大学女子短期大学部）

6　大学生が認識する「父親イメージ」についての研究
○岡村一成（富士短期大学）…… 72
橋本泰子（横浜市立大学病院）

7　三世代同居家族における子供に対する母親・祖母の
　　愛着傾向－ロールシャッハ・テスト・
　　生理学的測度・気分尺度を用いて－
浜　治世（同志社大学文学部）…… 74

【教　育　1】

1　幼児に対する親の接し方・見方　(4)　金村美千子（岡山女子短期大学幼児教育学科）…　76

2　幼児の道徳意識の発達に関する基礎研究（第6報）　森　重敏（創価大学教育学部）……　78

3　モンテッソリ教育の研究
　　実践－感覚教育領域について－　藤原　元一（近畿大学（九州工学部））…　80

4　形態感情の分析的研究　永沢　幸七（愛国学園短期大学）……　82

5　登校拒否傾向のある生徒の対人的関わりについて　○山口　豊一（茨城大学）……　84
　　安達喜美子（茨城大学）

6　大学教育における心理劇　(1)　黒田　淑子（お茶の水女子大学家政学部）…86

7　女子大生における不安現象の分析に関する基礎的研究　○福田　啓子（東京家政大学）……　88
　　平井　富雄（東京家政大学）

8　生活心理学の構想　宮本　昇（高千穂商科大学）……　90

【臨床・相談　1】

1　登校拒否児の母親のストレス構造　○佐藤　祥子（仙南中央病院）……　92
　　石郷岡　泰（新潟大学人文学部）

2　児童相談所における不登校生徒に対する
　　集団指導の効果について（その1）
　　－不安傾向の変化を測度とした研究－　○森山　直人（千葉県君津児童相談所）……　94
　　坂口　洋（千葉県君津児童相談所）
　　東條　光彦（千葉県君津児童相談所）
　　前田　茂則（千葉県君津児童相談所）

3　児童相談所における不登校生徒に対する
　　集団指導の効果について（その2）
　　－主張行動の変容を測度した検討－　○東條　光彦（千葉県君津児童相談所）……　96
　　坂口　洋（千葉県君津児童相談所）
　　森山　直人（千葉県君津児童相談所）
　　前田　茂則（千葉県君津児童相談所）

4　行動問題を持つ女子青年の家族面接事例　神澤　創（関西学院大学カウンセリングルーム）…98

5　摂食障害－症候論からみた分類のこころみ　成田　猛（成城墨岡クリニック）……　100

6　非行少年Mの成行き研究－校内暴力、矯正教育を
　　経た少年が検察官送致になるまで－　阿部　哲（盛岡少年鑑別所）……　102

【社会・文化】

1　保育所入所児の精神保健に関する調査研究　荻須　隆雄（玉川大学文学部）…… 104

2　大学生の自己意識と成育環境について　○常盤　満（日本大学工学部）…… 106
－大学生の自己の体験・意識調査の分析－　土屋　明夫（日本大学経済学部）
嘉部　和夫（日本大学商学部）
松本　洸（日本大学芸術学部）
高久　信一（日本大学農獣医学部）

3　社会的欲求の構造　斎藤　勇（立正大学教養部）…… 108
○荻野　七重（白梅学園短期大学）

4　中国残留孤児家族の社会適応過程　大坊　郁夫（北星学園大学文学部）…… 110

5　痛み刺激に対する表情変化　○小林　結美（白梅学園短期大学）…… 112
－ＦＡＣＳによる表情測定－　八木　孝彦（白梅学園短期大学）
上田　雅夫（早稲田大学）

6　火災時の避難行動に関する一研究　村井　健祐（日本大学文理学部）…… 114

7　子孫に対する観念　廣島　克佳（航空自衛隊航空安全管理隊）…… 116

【産業・職業　1】

1　ストレッサー、ハーディネスと対仕事ストレス　○吉田　悟（内田洋行知的生産性研究所/国士舘大学教養部）…118
および情緒的安寧との関係性①　吉田　直美（湯河原厚生年金病院医療社会事業部）
：管理職者を対象者にした調査研究

2　ストレッサー、ハーディネスと対仕事ストレス　○吉田　直美（湯河原厚生年金病院医療社会事業部）…120
および情緒的安寧との関係性②　吉田　悟（内田洋行知的生産性研究所/国士舘大学教養部）
：管理職者を対象者にした調査研究

3　中小企業における職務環境と従業員の意識に　○外島　裕（日本大学）…… 122
関する研究１　松田　浩平（東海大学）

4　中小企業における職務環境と従業員の意識に　○松田　浩平（東海大学）…… 124
関する研究２　外島　裕（日本大学）

5　勤労者のメンタルヘルスとライフスタイルの関係に　○長見まき子（(財)日本健康文化振興会関西支部）… 126
ついて　森本　兼曩（大阪大学医学部環境医学）
垂水　公男（大阪大学医学部環境医学）
林　恭平（京都府立医大公衆衛生）

6　働く女性の職務満足感と生活満足感の関係に関する研究　小野　公一（亜細亜大学経営学部）…… 128

7　地下作業空間のアメニティに関する実験的研究　○大倉　元宏（成蹊大学）…… 130
尾入　正哲（労働科学研究所）
越河　六郎（労働科学研究所）

8　安定所イメージの規制要因－１－　松為　信雄（日本労働研究機構）…… 132

【看　護　1】

1　看護場面における接触の研究
○宮島　直子（北海道大学医療技術短期大学部）… 134
内海　　滉（千葉大学看護学部）

2　看護場面における指導者および学生の患者に対する言語量の研究Ⅴ
○山本　勝則（秋田大学医療技術短期大学部）…… 136
内海　　滉（千葉大学看護学部）

3　看護学生の自我同一性に関する研究
自我同一性テストの検討（第3報）
○松下由美子（東邦大学医療短期大学）…… 138
内海　　滉（千葉大学看護学部）
松永　保子（千葉県立若葉看護高等学校）
竹ノ上ケイ子（福井県立短期大学）

4　看護学生の自我同一性に関する研究
－衛生看護高校における調査－
○松永　保子（千葉県立若葉看護高等学校）… 140
内海　　滉（千葉大学看護学部）
松下由美子（東邦大学医療短期大学）
伊東　朋子（銚子市立銚子西高等学校）

5　看護態度の研究－看護婦の意識傾向－
○森下　節子（東京都立医療技術短期大学）…… 142
小池　妙子（東京都立板橋看護専門学校）
内海　　滉（千葉大学看護学部）

6　理想の人などとの関連からみた自己評価的意識
○佐藤みつ子（東京都立医療技術短期大学）… 144
森　　千鶴（東京都立医療技術短期大学）
森下　節子（東京都立医療技術短期大学）
内海　　滉（千葉大学看護学部）

7　自己教育力と家族との関連
○森　　千鶴（東京都立医療技術短期大学）… 146
佐藤みつ子（東京都立医療技術短期大学）
森下　節子（東京都立医療技術短期大学）
内海　　滉（千葉大学看護学部）

【検査・測定　2】

1　ポリグラフ検査における判定へのＡＩＣの応用
○足立　浩平（科学警察研究所）…… 148
鈴木　昭弘（科学警察研究所）

2　ＥＥＧで徐波を呈した児童の一考察
－心理検査による検討－
○松下美貴子（川崎市南部児童相談所）…… 150
橋本　泰子（横浜市立大学病院）
飯塚　幸子（横浜市立大学病院）
八木美楠子（横浜市立大学病院）

3　標準刺激を手がかりとした評定値の距離による顔画像検索
○渡辺　昭一（科学警察研究所）…… 152
足立　浩平（科学警察研究所）
鈴木　昭弘（科学警察研究所）

4　Haidinger's Brushesを利用した注視点の分析
○増田　直衛（慶應義塾大学文学部）…… 154
菅野理樹夫（千葉大学自然科学研究科）

5　精神テンポに関する基礎的研究（第71報告）
三島　二郎（元早稲田大学）…… 156
長崎　拓士（秋田大学）
○望月　　稔（日本女子体育大学附属二階堂高校）

6　精神分裂病者におけるパーソナルスペースに関する研究
○橋本　達志（国立十勝療養所）…… 158
豊村　和真（北星学園大学）

7　農業従事者の労働負担評価について
越河　六郎（労働科学研究所）…… 160

【教　育　2】

1　かかわり方の発展に関する研究（20）
　　―かかわり方の発展を促す場面設定―
　　○佐藤　啓子（文教大学人間科学部）…… 162
　　小原　伸子（文教大学人間科学部）
　　青木　玲子（東京都婦人情報センター）

2　かかわり方の発展に関する研究（21）
　　かかわり方の発展を促す諸技法
　　佐藤　啓子（文教大学人間科学部）…… 164
　　○小原　伸子（文教大学人間科学部）
　　青木　玲子（東京都婦人情報センター）

3　かかわり方の発展に関する研究（22）
　　かかわり方の変化に伴う個の変容
　　佐藤　啓子（文教大学人間科学部）…… 166
　　小原　伸子（文教大学人間科学部）
　　○青木　玲子（東京都婦人情報センター）

4　挨拶行動に関する研究
　　田嶋　善郎（国際学院埼玉短期大学幼児教育科）… 168

5　ノートのとり方における指導の効果
　　浮谷　秀一（富士短期大学）…… 170

6　教育評価の研究（その31）
　　―生涯学習時代に於けるあり方をさぐる―
　　岸本　英男（大泉四期会）…… 172

7　個別問題による初等統計の多人数教授法
　　金子　尚弘（白梅学園短期大学）…… 174

【臨床・相談　2】

1　子どもの不適応行動に関する研究
　　―事例検討会の資料から―
　　藤土　圭三（山口大学教育学部）…… 176

2　初期の里親子関係形成にかかわる一考察
　　―一時保護による集中的アプローチの試み―
　　○前田　茂則（千葉県君津児童相談所）…… 178
　　坂口　　洋（千葉県君津児童相談所）

3　心理検査による感応精神病の研究
　　（母娘の症例を巡って）
　　○橋本　泰子（横浜市立大学病院心理室）… 180
　　市川　康夫（国立横浜病院精神神経科）

4　KIDS（乳幼児発達スケール）の臨床的研究＜4＞
　　通年式（タイプT）によって測定される
　　発達遅滞児の発達傾向を中心として
　　橋本　泰子（横浜市立大学病院）…… 182
　　○小林　幹児（(財)発達科学研究教育センター）
　　秋山　弘美（マイン心理相談センター）
　　菊地真由美（マイン心理相談センター）

5　舌の運動と構音（Ⅶ）
　　○安部　保子（梅光女学院大学短期大学部）… 184
　　重永　幸男（長崎大学教育学部）

6　ANOREXIA　NERVOSAに関する
　　心理検査による検討
　　○八木美楠子（横浜市立大学病院）…… 186
　　橋本　泰子（横浜市立大学病院）
　　飯塚　幸子（横浜市立大学病院）
　　松下美貴子（川崎市南部児童相談所）

【臨床・相談　3】

1　ロールシャッハ・テストの領域に関する研究（Ⅱ）
　　—空間反応を中心として—
　　袴田　俊一（小曽根病院）…… 188

2　可能性としての人格（7）
　　—夢イメージの変容—
　　長谷川孫一郎（山形大学教育学部）…… 190

3　Focusing体験からの一考察（18）
　　○田島由美子（武蔵野フォーカシング研究会）…… 192
　　大澤美枝子（武蔵野フォーカシング研究会）
　　高橋　泰子（武蔵野フォーカシング研究会）

4　Focusing体験からの一考察（19）
　　—Small Stepsについて—
　　○大澤美枝子（武蔵野フォーカシング研究会）…… 194
　　田島由美子（武蔵野フォーカシング研究会）
　　高橋　泰子（武蔵野フォーカシング研究会）

5　Focusing体験からの一考察（20）
　　○高橋　泰子（武蔵野フォーカシング研究会）…… 196
　　田島由美子（武蔵野フォーカシング研究会）
　　大澤美枝子（武蔵野フォーカシング研究会）

6　面接過程（16）
　　教職員の面接と精神衛生
　　高橋　哲也（日本人間性教育開発協会）… 198

【産業・職業　2】

1　BASICプログラミングの初期学習の成績と適性との関連
　　○西村　純一（東京家政大学文学部）…… 200
　　滝聞　一嘉（東京大学大学院社会学研究科）

2　ソフトウエア技術者に必要な心理機能
　　小堀　雄三（鉄道総合技術研究所）…… 202

3　危険予知訓練におけるメディア間の効果の差についてⅡ
　　正田　　亘（立教大学文学部）…… 204
　　渡辺　敬子（東京電力株式会社）
　　○馬場　りえ（立教大学大学院文学研究科）

4　大学生就職適性検査 Career Focus に関する研究（1）
　　—目的・方法・構成—
　　○松原　達哉（筑波大学心理学系）…… 206
　　橘川　真彦（宇都宮大学教育学部）
　　国方　健一（大学生向職業適性検査共同研究会）

5　大学生就職適性検査 Career Focus に関する研究（2）
　　—標準化の過程及び本調査結果—
　　○橘川　真彦（宇都宮大学教育学部）…… 208
　　松原　達哉（筑波大学心理学系）
　　国方　健一（大学生向職業適性検査共同研究会）

6　青年の職業生活設計に関する研究　その4
　　—職業選択の基準について—
　　○望月　葉子（東京学芸大学教育学部研究生）…… 210
　　中島　史明（日本労働研究機構）
　　大根田充男（宇都宮大学教育学部）

7　青年の職業生活設計に関する研究　その5
　　—定職を持つ時期の見通しについて—
　　○中島　史明（日本労働研究機構）…… 212
　　望月　葉子（東京学芸大学教育学部研究生）
　　大根田充男（宇都宮大学教育学部）

【交通・加齢】

1　園児飛びだし事故の一事例検討　吉田　信彌（東北学院大学）…… 214

2　右折行動の研究（1）：ギャップ判断　○篠原　一光（大阪大学大学院人間科学研究科）…… 216
島村　千樹（大阪大学大学院人間科学研究科）
長山　泰久（大阪大学人間科学部）
三浦　利章（大阪大学人間科学部）
小川　和久（大阪大学人間科学部）

3　右折行動の研究（2）
－右折所要時間とその評価－　○島村　千樹（大阪大学大学院人間科学研究科）…… 218
篠原　一光（大阪大学大学院人間科学研究科）
長山　泰久（大阪大学人間科学部）
三浦　利章（大阪大学人間科学部）
小川　和久（大阪大学人間科学部）

4　高齢運転者の車間距離に関する運転行動特性　松浦　常夫（科学警察研究所）…… 220

5　トラックドライバー人格適性検査に関する
基準関連妥当性の検討　所　正文（東京理科大学諏訪短期大学生産管理工学科）… 222

6　航空機操縦中の作業負担評価法に関する研究　垣本由紀子（航空医学実験隊）…… 224

7　高齢者の活力構造に関する事例調査研究
～S県の場合～　宮本　直美（人間問題研究所）…… 226

8　年齢と仕事・仕事以外の事柄との同一化について　高石　光一（中小企業大学校旭川校）…… 228

【看　護　2】

1　外来患者の待ち時間の実態
－満足度に影響を与える要因の検討－　○佐多　道子（横浜市立大学医学部附属病院）…… 230
内海　滉（千葉大学看護学部）

2　小児看護領域における乳幼児精神発達質問紙成績の検討
－因子分析的研究－　○草野美根子（長崎大学医療技術短期大学部）…… 232
内海　滉（千葉大学看護学部）

3　自己評価からみた臨床実習評価の実態
－小児看護実習の場合－　○中　淑子（産業医科大学医療技術短期大学）… 234
中尾　久子（産業医科大学医療技術短期大学）
内海　滉（千葉大学看護学部）

4　看護教育における交流分析的アプローチ（第3報）
－看護学生と受持患者の時間の
構造化分析について－　○松尾　典子（秋田大学医療技術短期大学部）…… 236
内海　滉（千葉大学看護学部）

5　色彩の心身相関に及ぼす影響
－看護婦・看護学生・普通科高校生との比較－　○内海　滉（千葉大学看護学部看護研究センター）…… 238
久木原博子（久留米大学附属病院）
伊東　朋子（銚子市立西高等学校）

6　不安状態の色彩認知に及ぼす影響について
－色彩と皮膚血流量の変化－　○猪下　光（徳島大学医療技術短期大学部）…… 240
内海　滉（千葉大学看護学部）

7　精神病に対する看護学生の意識構造（3）
－CAS不安傾向による検討－　○金山　正子（山口大学医療技術短期大学部）… 242
田中マキ子（山口大学医療技術短期大学部）
川本利恵子（産業医科大学医療技術短期大学）
内海　滉（千葉大学看護学部）

8　看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼす要因の分析　　○村本　淳子（東京女子医大看護短大）…… 244
中村真祐美（江東区健康センター）
内海　　滉（千葉大学看護学部）

講　演・シンポジウム

講　演

人材経営と心理学　－心理学的経営試論－

大沢　武志
（株式会社人事測定研究所）

はじめに

私は大学を離れて後、日立製作所に入りまして以降、ビジネスの世界に身をおいてまいった訳ですが、その大半を、株式会社リクルートで仕事をしてまいっております。リクルート事件では大変おさわがせいたしました。ただ今はまた産業界、経済界が証券・金融界の不祥事でゆれにゆれておりますが、無縁でないような気持でこういった所にもなかなか出にくいというのが正直なところでございます。私の経験の大半はリクルートという企業の経営でございますが、実は心理学的経営試論とこう申しますのも、私が創業経営者江副浩正と共に、３０年近くやってまいりましたリクルートには心理専攻者が大変多く、役員の半分以上心理出身ということもあり、自ら心理学的経営と称したようなことは一度もないのですが、外部の方から、リクルートの経営は　”心理学的　”経営だといった御意見を頂いたこともございました。つまり企業経営の中に心理学的な考え方、あるいは産業心理学、経営心理学の研究成果や考え方を知らず知らずのうちに、時には多少意図して取り入れた面がいろいろとあったと思います。

レジュメをお開き頂きますと「心理学と企業経営」ということで３つアイテムがありますが、心理専攻者が産業界にどの程度入り、どんな風に仕事をして、どういう活躍をしているか、これも一つの心理学と企業経営との関連を考える切り口かと思います。また、この心理学そのものを応用したビジネスも世の中にございます。そういうビジネスがどの程度、どういうような形で実在するのかということも一つの切り口であり、そして３番目、今回私が用意してまいりました本論、企業経営の中に心理学的な考え方を取り入れた、そういう経営のスタイルや手法を仮に「心理学的経営」と申し上げれば、それが心理学と企業経営の関係を考える３番目のテーマになろうかと思います。ちなみに、大学の心理学講座を受講して、そこを卒業してくる学生の絶対数というのはこの２０年来そんなに変わってないようですが、その心理学専攻者が産業界にどんな風にいつごろから入ってきたか。昭和３６年と昭和４６年に、お元気な頃の兼子宙先生が２度、調査をなすっておられます。心理学専攻者の卒業後の就業状態の調査をおやりになりまして、そして民間企業を中心とする産業界にどういう形で心理学専攻者が入っていったかを追跡した調査がございます。そして私共が昭和５４年にそれを追いかける形で「心理学専攻者の採用と活用に関する実態調査」を行いました。ちなみに約４７００社を対象に調査を行いましたところ１２１０社から回答を頂きまして、このうち心理学専攻者を採用しているという企業は約１割でございました。ですから昭和５４年当時、１２年前になりますが、だいたい世の中の企業、中堅企業以上が中心になりますけれど、だいたい１割ぐらいの企業が心理専攻者を何らかの形で採用しているということが言えます。一方、実際に心理学を専攻して企業に入った人にその満足度とか仕事に就いている実際の状態などを聞いてみますと、たとえば、企業側から見て、心理専攻者の最も向いているとされる仕事は、人事、教育、労務関係ということが明らかになりました。そんな背景がある訳でございます。

さて、私の人事測定研究所を含む、リクルートグループ（４５社の企業グループ）はどうかと申しますと、従業員１万６千名のうち心理専攻者が約２００名おります。これはおそらく全国で最大だと思います。昭和５４年に、日本心理学会の会員名簿に「リクルートには５８人の心理専攻者が活躍しています」という企業広告を出したことがありますが、ただ今現在約２００名を越えてるわけでございます。心理専攻者がいわば一般企業と比べてかなり多い会社という背景も心理学的経営に関連があろうかと思います。それから、心理学を応用したビジネスもいろいろございますが、リクルートグループで申しますと、心理学を直接生かした仕事といたしまして私の会社人事測定研究所、これはPersonnel Testing Service の会社です。それから、昭和５８年に設立したリクルートの組織活性化研究所では、主として企業内の管理者教育を通して組織の活性化を支援するという事業を行なっておりますが、これも心理学を生かしたビジネスということになります。

さて、この本論の心理学的経営とは一体どのようなものなのかということですが、企業経営の中に心理学的考え方や手法を取り入れ、それをもとに経営を行な

おうと言うわけです。従来の企業経営を進めるシステムが、言うならば法規のシステム、つまり建前と申しますか、人はどう行動すべきかという合理的な志向で制度なり組織を考えてやってきた、これが従来の企業経営の考え方であるとすれば、それに対して実際に人間はどう行動するのか、どう行動しているのかというありのままの人間に対する理解を中心において企業経営を考える、これが心理学経営の基本的なスタンスであります。要するに、われわれ心理学を学んだ者からみると、当然のこととして理解される人間に対する考え方が、世の中一般の経営者には受け容れられていないようなことがあるわけですね。人間を人間として扱う人間主義的な経営、つまり企業経営の中心に人間軸をおいた経営観、これを「人材経営」と私は呼びたいわけでございます。従いまして、企業の中で働く人々の自己実現、豊かな人生の実現そのものを経営のゴールの1つにすえる、位置づける、こういう考え方が心理学的経営の根底にあるわけです。こういう考え方が心理学者の力で世の中に普及させることができれば企業社会がもっともっと人間にとって豊かなものになるだろうと、そういう願いが心理学的経営という言葉の中に込められているわけです。しかしながら心理学的経営と申しますと、一般には何かテクニック論のような人間に餌をちらつかせてうまく操縦するというような意味にとられるようなきらいがあるわけですが、そういう誤解を解く努力も必要かと思います。

さて、心理学的経営を考えるポイントを、ここでは四つの観点に分けて話をすすめてみたいと思います。一つは、モティベーション・マネジメント、二番目が人間関係と小集団、三番目がリーダーシップと組織の活性化論、そして四番目が個性の尊重、個性を生かす、この四つの切り口からお話を申し上げようということでございます。

Ⅰ．モティベーション・マネジメント

まず、モティベーション・マネジメント、人々の仕事に対する動機づけのマネジメント、ワーク・モティベーションの問題です。仕事に対して本気でモティベートされている度合いが高いか、そうではなくて仕事に対する動機づけが低く、仕事が終わったあとに、生き生きするような、そういう組織風土をもった組織なのか、企業経営にとって極めて重大な問題であります。このモティベーション・マネジメントが、従来の組織論では無視されていたということでございますから、ここにこそ心理学者が登場すべき、そして影響を及ぼすべき重大なテーマではないかと思うわけです。人間は本来、仕事を忌避する、ワーク・モティベーションという点ではネガティブな存在であるという、いわゆるマクレガーのX理論の経営者がまだまだ多いのが現実のようですが、一昔前の労使紛争のようなものも人間の動機づけ、個人の心情、個人の感情、個人の情緒、個人の動機づけ、という心理学的側面に対する無知からくるものも無視できないわけで、企業経営者は、労使紛争をごく当たり前のようにとらえて、そういうものに対処して”労務屋”なるものが企業の中に当然のように存在すると思われていたりするわけです。労務屋とか”労働”というような言葉はもう死語にすべきじゃないかという気が私にはしているのですがどうでしょうか。つまり嫌々経済的な強制のために労務を提供する、こういうことが当然と思われるような時代ではないと思うわけです。ハーズバーグ(F.Herzberg)の二要因論、あるいはローラー(E.E.Lawler)の期待論、道具理論、あるいはハックマン(J.R.Hackman)とオールダム(G.Oldham)の職務特性モデル、あるいはエドウィン・ロック(E.A.Locke)の目標設定理論(Goal Setting Theory)、ここにあげたワーク・モティベーションに関連する諸研究からそれぞれ貴重な知見をひき出すことができると思います。例えば、フレデリック・ハーズバーグの有名な研究、職務満足というものを従来1つのファクターで、職務満足－不満足という1つの次元でとらえていたのを、実証的な研究によって、そうではなくてモティベーターファクターとハイジーンファクターという二つの要因で説明する理論を提唱したわけですね。つまり、仕事の内容のみが仕事への内的動機づけを誘発すると主張したこの二要因論は、まさにハーズバーグの慧眼と言いたいわけでございます。制度とか、会社の施設とか、環境とか、あるいは給与条件とかそういう環境をいくら良くしても、それは職務不満足を回避する不満の防止にしか役に立たないということに経営者が気がつくだけで、その会社はずいぶん変わってくるだろう、そう思えるわけです。モティベーターファクター、すなわち仕事の中の何かを達成する（達成）、自分のやっている事が認められる（承認）、仕事を通して自分の成長が実感できる（成長）、こういう仕事そのものに関連するファクターのみが、人々の積極的な職務満足をもたらすというこの事実に気づくことで、当然のように企業は人事制度の中に「自己申告」という考えを取り入れるわけですね。

その人に何がやりたいかという事を聞かないで、仕事は与えられるもの、組織が決めてそれを当人の意志とは無関係に受け入れるもの、こういう滅私奉公的な考え方が従来日本の企業の中には根づいておりますから、ハーズバーグの考え方、心理学的考え方を取り入れることは、いわば経営の中での人間観を１８０度転換させる必要があるわけですね。リクルートの例を申し上げれば、先程グループ４５社、約１万６千人の従業員と申しましたが、従業員の平均年齢が非常に若い、そして若い人たちが生き生きと働いている、そういう組織風土についていろいろ関心をもたれ、質問を受けることも多いわけですが、例えば自己申告制度も創業以来、当然のように実施しており根づいているわけでございます。現在では年２回、自己申告の機会があり、自分の動機、自分の希望、自分の興味を率直に申告できるということ自体に意味があり、それを真剣に聞きとめ、人事情報として正式にキャッチすることが大事でございます。幸い、最近は自己申告制度や社内公募、チャレンジポスト制度など、仕事やキャリアについての本人の希望を申告してもらうことが、企業のなかで一般的になってまいりまして、非常に結構なことだと思います。これはワークモティベーションについての研究成果をとり入れるという意味で、１つのアプローチと申し上げたいわけでございます。

それから次に期待理論についてですが、給与などの外的な報酬が、仕事へのモティベーションにどのように関連しているかという問題です。この外的要因は、マネジメントにとっては不可避の要因ですから、そういう意味でこのローラーの期待理論、あるいは道具理論という考え方は、企業の人事スタッフは知っておくべきことだと思うのです。つまり、ここで大事なのは、自分がある種の努力をする、その努力がどういう成果をもたらすか、そしてその見通しがどの程度確かなものか、そしてその成果がどういう報酬に結びつくか、ということについても見通しがどの程度あるか、さらにその報酬がその当人にとっていかほどの魅力（誘意性）があるか、これらの要因のかけ算が外的な報酬によるモティベーションとなるという考え方が期待理論であります。こういう、いわば人間の行動についての「公理」を知った上で、人事制度なり、褒賞制度なりを企業が改善していくということが必要だと思うわけでございます。ワークモティベーションを考えるとき、心理学的という意味では、より重要なのは内的動機づけのメカニズムの方だと思います。内的な動機づけに結びつくモデルが、ハックマンとオールダムの職務特性モデル(Job Characteristic Model)といわれるものであります。このハックマンとオールダムのいう職務設計の中核的５次元とは、次のとおりです。第一は、スキルの多様性、つまり仕事を進めるにあたって求められるスキルが多様であればあるほど内的に動機づけが高まるということ。第二は、タスクアイデンティティでやっている仕事は、一定のまとまりがあって、タスクアイデンティティがはっきりしていればしているほど、内的な動機づけが高まる。第三は、仕事の有意義性、やっている仕事、タスクの意味、Significanceが本人にとって自覚されていればいるほど、動機づけが高まる。第四が自律性で、人からあれこれ言われるのではなくて、自主的に自由裁量の範囲が大きければ大きいほどよい。五番目が、仕事の成果が自分で確認できる、わかるということ、つまりフィードバック。以上の五次元、すなわち技能の多様性、課業のまとまり、有意義性、自律性、そしてフィードバックの五つが職務設計の中核的５次元といわれるものですが、これらの要素を十分に満たすことで、職務充実(Job Enrichment)が可能になるという研究成果を職場にもっともっと取り入れるべきだろうということでございます。この原理を応用した職務充実の方法としては、従業員一人一人が仕事に対して主役たりうるような、自律的に自己完結的にＰｌａｎ－ｄｏ－ｓｅｅのサイクルを実現できるようにする方式。これをＰｌａｎ－ｄｏ－ｓｅｅ方式といっています。あるいは自分がやっている仕事に対して、一つのまとまりが実感できる、つまりアイデンティティが自分の中で自覚されているというタスクアイデンティティ方式といわれるものもあります。リクルートという企業集団の中では、若者が生き生きと仕事をしている、それはなぜかと人に問われて、それを振り返ってみると、以上申し上げた内的な動機づけを促進するマネジメントの風土をふんだんに醸成していたことに気がついたわけです。できる限り自由裁量の範囲を拡大して、しかも多様な能力の要求されるマルティプルな仕事に挑戦できるような仕事の環境づくりが、生き生きとした職場をつくり出す、まさに心理学的経営の一つの成果といえるわけです。

そして次の目標管理もワークモティベーションに密接に関連しております。目標設定理論の世界第一人者といわれるエドウィン・ロック。「人間悟性論」を著した１７世紀のイギリスの哲学者、ジョン・ロックの末裔だそうでありますが、このエドウィン・ロックの目標設定理論の実証的研究も大変示唆に富むものがあります。たとえば、目標設定に対する、あるいは目標

の決定に関する参加の度合いと動機づけとは相関が高いということや、目標は、スモールステップの原理で徐々に高めるべきだということ、また目標に対する達成可能性と達成した時の魅力の関係について、達成できると本人が思う確率とその目標を達成した時の魅力、この２つのファクターの関係は逆相関である、というような研究成果、これらの知見は実務の上でも役に立つものです。しかし日本の経営者の目標管理や目標設定のやり方をみていると、「不可能な目標」が好きですね。絶対できそうもないことにチャレンジさせる。松下幸之介さんもよく言ったわけでございます。社員に改善を希望する時には、現在の状況の１割・２割程度良くしろ、と言ったのではダメで、現状を全部否定して全く新しいものを出させるような不可能とも思えるような目標を提示する、こういう要望を好んだようです。不可能とも思えるような目標をトップダウンで提示して、それに挑戦させ続けてきた、ということが、日本の企業を良い意味でも、悪い意味でも非常にイノベイティブな世界有数の経済大国に押しあげた１つの原動力だという気がする訳でありますが、こういうスタイルもおそらく目標設定理論にかなっている面があると思うわけです。

Ⅱ．小集団と人間関係

さて、心理学的経営の２番目のテーマは、小集団の問題でございます。この人間関係の社会心理についてのいろいろな心理学的な知見の出発点は申し上げるまでもなく、１９２７年に始まったエルトン・メイヨー(E.Mayo)率いるところのホーソン・スタディであります。人間の感情や情緒に根ざすところのインフォーマルな人間関係が人々の行動を支配するという真理を発見したホーソン・スタディにこそ、やはり我々の原点がある、という気がするわけです。例えば、ホーソン効果と言われるようなそのホーソン実験の中から出てきた一つの知見を、いわば常識として経営者には知っておいてもらいたいと思うわけです。ウエスタン・エレクトリックのホーソン工場のその実験に参加して選ばれた少女達のモラールが一貫して高かったのはなぜか。自分達は選ばれたんだ、新しい試みに加わってるんだ、みんなから注目されていう、こういう状況がその集団のモラールを高め、そのメンバーのモティベーションを高める、その事実をホーソンエフェクトと呼んでいるわけですが、こういう人間と集団についての真実あるいは原理を企業経営の常識として活かして欲しいと思うわけでございます。この何か新しいこと、何か特別なことに特定の人間を選んで参加させると間違いなくその集団のモラールは高まるわけです。しかもそこで小集団を構成することが重要な決め手になるようでございます。最近では、そういうことに気がついている経営者も多いかと思います。これも心理学的経営の一つのポイントだと私は思うわけですが、必ず何か新しいプロジェクトをおこす時には、特命事項として、特命をおびたメンバーを指名したり、あるいは自発的に志願させたりして、小集団を構成して、プロジェクトチームを動かす、そういう仕掛けによってこれまで動かなかったものがグッと前進することが往々にして実現するわけです。また、いわゆる小集団活動としてのＱＣサークル、ＴＱＣ活動、これも日本的経営の一つの売り物になっておるわけでございますが、この種のグループ・プロセスに働くメカニズムもその原点はあのホーソン・スタディにあるような気がするわけです。そして、結局組織の中の人間を最も基本的に動かしているものは自分達の上司からの指示のようなフォーマルな影響力ではなくて、自分が実際に所属している集団で自分および、自分の仲間がどう感じ、どう実際に行動しているのか、それを支配している集団規範、そういうものが各自をしばっているものである、そういうリファレンス・グループの存在を経営者はしっかりと認識しなければなりません。リクルートの例で申し上げますと、私共の場合には、グループの従業員が１万６千人いるわけですが、企業規模が拡大しても活力を維持し続ける、その決めての一つが小集団運営にあると考えています。会社の中の組織の単位としての小集団を核にした組織の運営を考えるということです。リクルートの場合は、会社の中に小さな会社をつくるという小事業部制を基本にしているわけです。これを私たちはＰＣ制度と呼んでいますが、ＰＣと申しますのは、プロフィットセンター、利益責任単位であります。会社の中に事業部がありますが、事業部の中の部、そして課をそれぞれ利益責任単位に位置付けるわけです。そういうものをＰＣの一つの単位として、その中の運営はほぼ１００％、そこの長に委ねるわけです。自由裁量を極大化し、自己決定できる範囲を大きくして、業績責任をもたせる。成果配分も業績主義をとり入れます。そこで作られる集団規範というものが、そのメンバーの行動というものを規制する大きな役割を果たす、本社とか会社の中心に目をやってそこの意向ばかりうかがって仕事をしている、これ

が大企業病の症状であるとすれば、それを避ける意味でも、小集団自身の自発性や活力を最大限にひきだすような風土を大切にするわけです。自分が所属する小集団の目標の実現が、最も大きな自分のゴールだという状況の中で、人間性を失わずに自己完結的に仕事が出来るという小集団中心の組織の考え方が、心理学的経営の組織論に発展するわけです。

また一方で、企業組織の中で、それぞれの個人の行動を変えてもらいたいという面もいろいろ出てくるわけですが、あえてこの人間の自尊の欲求に逆らうように、その当人に向けて「今の君じゃだめだよ」とネガティブ・ストロークを発するような相互介入もチーム・ビルディングにとっては必要になってきます。あえて相手の心の中に踏み込んでいくような心理的抵抗や葛藤を演出する、そうした深い人間関係が醸成されて、はじめて強いタフな、ホンネのグループやチームがつくられていくわけですね。しかし、日常の職場では小集団といえどもなかなか相互介入は難しい。そこで意図的に行動変容や態度変容を促して職場を活性化する、そういう場をつくる、これが教育研修の目的の一つだと思うわけです。日頃職場の中では、みすごすあるいは気がついても言えない、そういう心理的バリアーから解放して、相互の心理的絆を深め、コミュニケーションの自由度、あるいは集団の凝集性を高める、そういう研修システムを組織活性化研究所で開発しておりますが、こうしたアプローチの原点ともいえるものが、エンカウンター・グループではないかと思うわけです。そしてこれが今世紀２０世紀、社会科学の生んだ最大の発明ではないかとカール・ロジャース(C.Rogers)が言っているのでありますが、人間関係や自己との葛藤を乗り越えて、新たな自己に気づき、自己受容し、新たな人間関係をつくりあげる、こうしたグループ・プロセスを発明した心理学者に尊敬と賞讃がおくられるべきであります。しかし、残念ながら、こうした人間科学の世界は、プロとアマチュアの間に画然たる一線をひきにくために、いかがわしいものが世の中に出まわっても、区別ができないのは大変残念なことであります。いずれにしても、このグループ・プロセスと人間関係の問題は、人間を人間として扱う企業経営、すなわち人材経営を実現するための重大な一つのポイントだと思うわけです。そして、企業経営の中で、いわば大企業病を避けて小集団を企業組織の核にもってくることを考える場合、小集団というのは、いわば自律的な小集団でなければ意味がないということであります。自分の所属する小集団に対する自我関与が仲間意識や、我々意識を生み、集団に対する自我関与が当事者意識につながってまいります。そういう意味での自律的小集団の好例が、先程申し上げたＱＣサークルであり、企業内小集団活動だと思うわけですが、これも心理学的経営の一つのポイントだということです。

Ⅲ．リーダーシップと組織の活性化

三番目のテーマであるリーダーシップの問題は、社会心理学や産業心理学の研究のテーマとしては極めてメジャーなテーマであり、産業組織のフィールドのなかでも、様々な実証的研究が積み重ねられております。企業の中の研修、とくにマネジメント研修との関連が深いわけですが、いわゆるリーダーシップ訓練の手法として組織活性化研究所で開発いたしましたのが、先程も触れましたＲＯＤシステムでございます。すなわち、リクルートＯＤシステムですが、これはリーダーシップを発揮すべき人を対象にした研修システムとして昭和４６年に開発したもので、階層別研修および職場ぐるみ研修を連動させて組織の活性化に結び付けようというＯＤシステムを目指してつくったものであります。この研修では、研修に入る前に、サーベイを実施するわけですが、このサーベイとは、研修を受ける人の職場のなかでの影響力を調べるものです。職場における対人影響力としてのリーダーシップやメンバーシップをサーベイによってとらえて、そのデータにもとづいて研修をすすめるシステムです。その際、影響力を発揮すべき対象である他者の認知を調べるわけです。

管理者の場合ですと、部下及び関連組織に対して発揮すべき影響力を求められるわけですから、それらの人々から当該管理者のビヘイビアについてデータをとることになります。もちろん、本人自身の自己認知も調べます。これがＲＯＤシステムのなかのリーダーシップ・ビヘイビア・サーベイですが、階層別に３０～４０項目からなる質問紙を開発しております。

たとえば”あなたは部下に対して、叱るべき時に叱っていますか”というような項目からつくられておりますが、それに対して管理者は自分自身をどう見ているかについて答える、これが自己認知です。一方、部下に対して、”あなたの上司は、叱るべき時に叱っていますか”という同じ質問に答えてもらう。これが他者認知でありますが、影響力のバロメーターとして妥当な、有効な指標たりうるのは、他者認知のデータで

あるということが申し上げたいことの一つのポイントであります。そして、自己認知および他者認知の間には相関があまりないということも重大な事実です。一方、客観的なデータとしてその管理者の率いる集団の業績資料を持ってまいりましてそれをクライテリオンとして自己認知および他者認知との関係を調べてみますと、明らかに他者認知との間に高い相関がみられるわけであります。そして、さらにサーベイ結果をリーダーシップ研修の中で本人に返すわけですね。自分がつけた自己認知の結果と自分の部下がつけた他者認知の結果を集計して、プロフィールを報告書にまとめて返すわけです。しかしながら一般的には組織のなかで、上司の行動についての意見を部下から聞くことには大変な抵抗があるものです。このサーベイを開発した頃は、とくに企業の協力を得るのは大変困難でした。

さて、経営者・管理者が自らを振り返る時に部下の意見を聞く、当然のことではないかと思うのですが、"そんなこと聞かなくてもわかっている"と言う人ほど部下のデータを見てびっくりするわけです。日常一緒にいる部下に対して耳を貸していない人があまりにも多いわけですね。ＲＯＤシステムの中でサーベイをフィードバックする時に部下のつけたデータと自分がつけたデータのギャップのデータを、これをご本人の行動認知のためにお返しするということを研修の材料に正式に取り入れたわけでございます。これによって、他者認知、これは部下だけではなく、上司認知もあるいは同僚認知も他者認知です。他者認知を当人にフィードバックすることで揺らぎをかもしだす。その揺らぎがセルフイメージ、あるいはセルフコンセプトというものを揺さぶる、つまり、自分の立っている基盤に対して揺らぎを演出することで行動変容に対する動機づけをつくり出すことになるわけです。

さて、リーダーシップ研究の系譜をたどりますと、特性論、機能論、あるいは状況理論等々、様々なアプローチがあるわけですが、リーダーシップ行動を機能としてとらえ、その有効成分を見出すということで、組織活性化研究所でサーベイ・データにもとづいて、因子分析的研究を繰り返しました。その結果見出されたのが要望性・共感性・通意性・信頼性と命名しました四因子であります。これはグループ・ダイナミックスのＰＭ理論、あるいはオハイオ研究の配慮機能と構造化の機能などのリーダーシップ２要因論とも基本的には符合しております。要望性の機能、これはＰ機能、共感性の機能、これはＭ機能に対応しております。そしてこの二つに加えて、通意性、つまり意志疎通という機能。それから信頼性、リーダーの能力に対する周囲からの信頼性の機能。この二つの因子が見出されたわけです。この結果はグループダイナミクス学会等に発表しております。

さて、このリーダーシップ４機能論にもとづく、サーベイのデータをベースにしたリーダーシップ研修、メンバーシップ研修あるいは組織活性化研修を体系化したＲＯＤシステムという事業はこれは心理学を応用したビジネスの一つの例でございます。大企業病が取りざたされ、企業のリストラクチャリング、再構築が叫ばれ、変化の時代ということでいろんな活性化論が出てまいっておりますけれども、組織の活性化の原点は、一体何かということをつきつめていきますと、心理学的な経営の一つのパラダイムでありますが、「カオス」を作り出すということというのがここでの一つの結論でございます。先程申し上げました、上司に自分の行動についての部下認知をつきつけることで経営者や管理者に対して揺さぶりをかける。不安定な状況を作り出す。これも一つのカオスの創出ということになるわけです。情報理論で言えば、エントロピーが増大すると表現することもできます。ノーバート・ウィナー(N.Wiener)によれば情報とはマイナスのエントロピーであるということですから、カオスを創出し、エントロピーを増大させて、不安定な状況をつくり出した上で新しい安定した状況を再構築する時に必要なのが、新しい情報ということになります。この活性化というのはいつも混沌を内包し、混乱を自ら醸成し、現状を否定する、自己否定をすることから出発するわけでございます。

そして、活性化の目指す組織は、自己否定の上で自らを変革していく自己革新組織であるわけですが、これを実際の企業経営のなかに実現する、応用するアプローチとして、私は一に採用、二に異動、三に教育、四に小集団活動、五にイベントと主張してきたわけでございます。採用、新しく人材を採用する。新しく人を入れる、リクルーティングという活動はまさに新しい血を注入することで不均衡を作り出しますから、組織のなかのカオスの創出に結びつくわけでございます。したがって、採用を停止した企業組織は自ら不活性化を招いているようなものでございます。二に異動、人事異動は活性化の観点から極めて重要な施策であります。人事異動を活発に行っている企業と異動に対して消極的な企業とでは組織の風土は大きな差が生じてくるものです。人事異動は、個人にとってもキャリアデベロップメントのためのステップとなり、組織にとっ

ても人材育成の上で、極めて戦略的な方策になるわけですが、有為な人材を敢えて動かす場合も、障害となる人材を異動させる場合も、活性化の契機になることは言うまでもないことであります。そして、三に教育ですが、変化の時代に対応した企業内教育は、とくに活性化という観点からの新しいパラダイムが求められています。つまり、ラーニングの前に、アンラーニング、学んだものを捨てる、新しいものを吸収する前に、不要なもの、役に立たないものを捨てることからはじめなければなりません。いわば自己否定を促し、新しい行動様式を学習する教育が求められるわけです。自己革新を可能にする企業内教育が、組織活性化のために位置づけられることになります。そして四に小集団活動ですが、これは自律的小集団を企業の組織運営の原点にすべきだということを先程来申し上げてまいりましたが、小集団活動を企業のなかに日常化する。そのことによって例えば改善に対する提案、どんな小さなことでも気がついたことについて”これはこうした方がいい”という風に改善提案が社員からどんどん出されるような風土を作り上げる。それは小集団活動をベースにして行われることで、これがまたカオスの創出につながるということであります。そして五番目がイベントであります。最近はＣＩ活動、記念行事などを企業内のイベントとしてキャンペーンのように展開されることが一般化しておりますが、日常性から脱却してある種のお祭りを組織の中でプログラム化する。それもある種の不均衡をもたらすという意味で、活性化策と考えることができると思います。採用・異動・教育・小集団活動・イベントこういう言葉で企業経営者に語りかけますと納得が得られやすいということです。

さて、再構築に向かってどういう手があるのか。カオスで終われば、これは崩壊に過ぎませんから、この自己再構築・リストラクチャリングに向かってカオスからコスモスへ新しい秩序回復に向けてどういう策があるか。そこの１つの答が自己触媒メカニズム、自己増殖システム、つまり自らバランスをとり戻す、つまりあるカオスを創出した場合に、いかなる新しい状態を築き上げるかということについてもその当事者にゆだねる。そういう自己組織化のエネルギーというものに対する信頼、これが反秩序から秩序への再構築の最終的な解答だろうということになるわけです。昨今のソビエト連邦の混乱をみておりますと、まさにカオスの状態にあるわけです。そういう世界政治の現況も組織論の立場から考えますと、共和国の独立と連邦の再構築の共存を可能にするための答えが見出せるかもしれません。各共和国の自立、真の独立を認め、実現することを前提とした連邦の再構築が求められていると思うわけです。

Ⅳ．個性を生かす

さて、心理学的経営の最後のテーマが、個性を生かすという問題です。個性を生かす、人間を人間として扱う、個性の活性化を通して企業経営のパラダイムを従来にないものに転換する。これも人材経営の重要な観点だと思うわけです。この個性を生かすというテーマに直接的に、そして最も具体的に役割を担いうるのが、心理学的な知見や技法だと思っているわけです。私が設立した人事測定研究所の仕事は、まさに個性を生かすという理念を基本に、人事検査や適性検査を開発し、企業に提供しているわけですが、これには心理測定やテスト理論、あるいはパーソナリティ心理学、臨床心理学など関連諸科学の研究を動員して、人材経営に有用なツールを開発しなければなりません。たとえば、適性という問題については、人事測定研究所では、企業人の適性を考えるときの基本的なコンセプトを次のように考えています。これは職務適応、職場適応、自己適応という三側面に表わされるわけですが、第一の職務適応は、仕事に適応できるという狭義の職務適性と同義であります。与えられた仕事に対する能力的な適性といいかえてもいいと思います。この仕事を遂行する状況、職場、人間関係、そういう社会的な状況に対する適応性、これが第二の職場適応であります。職場適応を考えるときにはどちらかというと能力というよりは、性格、あるい情意的な側面が関連が深いと考えられます。したがって、性格的適性の概念に近いものです。そして３番目の自己適応。当人がその仕事、職場、会社に対して興味、価値観等の点で適応できるか。本人自身の内的な適応、内的な充足を問題にするのがこの観点ですが、この自己適応という概念は、モティベーション・マネジメントと深く関連している適性の側面を表しているものです。この三つの観点から、適性を吟味することで、企業のなかでの一人一人の個性を生かすアプローチが可能になってくると考えられるわけです。そういう観点に従って、私のところでは、人事検査、心理検査を開発してきているわけです。

まだまだお話すべきことが残っておりますが、時間

がまいりましたので、最後にＭＢＴＩについて少しお話をさせていただこうと思います。このＭＢＴＩといいますのは、Myers Briggs Type Indicator という、アメリカで開発されたパーソナリティテストであります。最近は、心理テストなどについての批判や監視が厳しく、アメリカ社会ではそういうテストに対する規制も非常に厳しい状況にあるのはご承知の通りですが、例えば、企業の採用選抜の場面では妥当性の検証されたテストしか使えないわけですね。そういう状況の中でこのＭＢＴＩというテストは大変に普及しているわけです。C.G.ユングの心理学的類型論に深くひかれて、これを測定・分類できるパーソナリティテストを開発したイザベル・マイヤースさんに１９６８年にお会いし、日本版を開発したのが、人事測定研究所の性格類型検査ＴＩというテストです。ＴＩというテストが今や全米で、いや全世界に普及して個性理解、個性開発あるいは人間関係改善の道具として非常な勢いで使われているわけです。カウンセラーが様々な個人カウンセリングの場面で使い、あるいは学校の先生がスクールカウンセリングのなかで使う、あるいは企業のコンサルタントが人間関係訓練を支援するツールとして活用している例なども多いようです。現在は、企業に対してのみ提供しているわけですが、今後は是非、幅広い分野でお使いいただけるようにしたいと考えております。

アメリカには、ＡＰＴ(Association for Psychological Type)というＭＢＴＩの利用を促進し、支援する非営利の組織があり、学会や研究会が国際的に開かれておりますが、その日本の組織 Ｊａｐａｎｅｓｅ ＡＰＴを近い将来設立して、このＭＢＴＩを個性を生かすというテーマに対して心理学の貢献しうる一つの具体的な手法として日本でもより広い領域でお使いいただけるように、今後努力してまいりたいと考えております。

本日は、人材育成という大きなテーマをもともといただいたわけですが、「人材経営と心理学」の問題を、心理学的経営試論ということでお話をさせていただきました。

ご静聴ありがとうございました。



交通弱者とアクセシビリティ

斉藤和夫
(室蘭工業大学)

話題1　交通弱者をどうとらえるか

高齢者や身障者などの交通対策が、世界的に交通問題の重要な課題になっている。その理由は、これらの人々は移動の自由（mobility）が相対的に低いため、日常生活上の移動の自由を確保するため、特別な配慮が必要とされているからである。

社会的に対策が必要と考えられているグループとしては高齢者、身障者、低所得者などがあり、交通弱者（transportation disadvantaged, disabled people）、交通貧困者（transportation poor）などの呼び方がある。交通弱者の意味は一般的に「経済的あるいは身体的理由などにより自動車を運転できないか、あるいは自動車を優先的に使えず、しかも適切な公共サービスを適切な費用で利用できないために移動の自由が制限されている人」である。交通貧困者もほぼ同じ意味で使われているが、最近は「交通弱者」という呼び方が多くなっている。いわば、現代の自動車社会における貧困の問題としての意味合いを有しているといえる。

しかし、このようないわば「経済的貧困者問題」や「過疎交通問題」を、高齢者や身障者と同列に論じるには無理があるという観点から、移動制約者（limited mobility group）いとう言葉を、特に比較的よく公共交通機関の発達している都市部の高齢者や身障者のこう通問題という文脈において使用している。すなわち、「公共交通機関を利用する上でハンディキャップを受けている者（handicapper）」とし、①身体障害者　②一時的身障者（傷病者）　③妊産婦　④老齢者（６５才以上）を対象としている。

アメリカでは交通政策上、高齢者と身障者（Elderly and Handicapped Persons, E & H）として一つのグループとして扱われており、わが国の交通計画研究者の多くも同じグループを調査研究の対象として扱っているケースが多いが、いずれも定義は必ずしも明確ではない。高齢者と身障者の交通問題については、身障者の多くが高齢者であること、身障者への対策が高齢者にとっても有効であるものが多いことなどの理由から、この２つの交通弱者グループについて切り離して議論し難い面がある。

話題2　問題へのアプローチ

移動制約者の視点から交通問題をみる場合、在来の交通システムを改善し、あるいは別の新しい交通サービスを追加すること等により、移動の制約を克服し、移動の自由を確保することが目標となる。より基本的には、移動の確保を通して、社会の一員としての社会参加が目標であるといえる。

欧米における高齢者・身障者のための交通政策の目標は、公共交通、マイカー交通を問わず「すべての人々２とって、移動の自由は確保され、年齢や障害などを理由に差別してはならない」というノーマリゼーションの理念に基づいている。

この理念のもとに、アメリカでは「万人の移動の権利」を実現するための諸政策は法律によって保証されるという基本的な立場から、きびしい法律的規制を受けている。その意味で、アメリカは「理念型」である。スウェーデンでは「できるかぎり社会に溶け込んだ生活ができるようにする」という「社会参加型」の理念に基づいている。英国ではこれらの対策は基本的には法律によらず、実施を慣習とした現実性を重視する「現実型」をとっている。

モビリティの確保に関しては交通機関を使う必要があるから整備するというよりも、もう少し積極的に、交通機関を利用する、しないに関わらず、利用したいときに何時でも利用できるように、その機会を均等にするという考え方を基本的な視点とするべきだあろう。

話題3　交通アクセシビリティ

交通アクセシビリティという言葉には「交通へのアクセシビリティ」と「交通手段によるアクセシビリティ」という２つの見方がある。交通計画上では一般に後者の意味、すなわち、公共交通手段や自動車等の通常の交通手段を用いた場合の特定活動（施設）への行き易さを居住地別に表す指標としてとらえていることが多い。アクセシビリティは通常所用時間や費用で表す。したがって、この意味でのアクセシビリティは交通システムの空間配置と性能を含むサービス水準、および活動（施設）の空間配置によって変化することになる。

しかし、移動制約者の交通問題を考える場合は、アクセシビリティという概念からは前者の意味、すなわち交通手段の利用しやすさが問題となるが、この言葉

は交通手段に対してのアクセスのしやすさという意味合いを持つ。

一方、移動制約者の側から問題を考える場合は、個人の移動能力、移動のしやすさを示すモビリティという概念が有用であるといえる。特に、モビリティ制約の原因とその対策が重要となる。モビリティ制約の内容は、まず歩行可能性が最もクリティカルである。さらに、既存のバスや鉄道の利用可能性が問題となる。また、戸口から戸口への機動性に富む自動車は最も便利な交通手段であることから、自動車の運転可能性も重要なポイントとなる。モビリティ制約への対策は、歩行環境の改善、車両・駅・乗り換え施設・券売機・情報・案内システム等の改良によって、交通システムを使い易くすることが必要である。また、高齢者や障害者に合った自動車の開発、交通訓練プログラム、道路交通環境の整備なども重要な課題である。

移動制約者の交通問題に応用心理学からの貢献が期待されるのは、移動制約者の社会活動・社会参加に対する意識と心身特性、交通行動特性の把握、モビリティ制約の要因とその対応策の開発、自動車運転の心身能力と運転行動の把握、運転プログラムの開発など多用な分野がある。



『公共交通の立場から』

シンポジスト　相　内　満　昭
（札幌市交通局）

１．基本的なアプローチ

私は、多数の皆様にご利用いただいております札幌市営地下鉄の駅施設づくりに関わってきた者といたしまして、主に「公共交通の立場」から、施設づくりに対する考え方並びに事例についてお話を申し上げます。

申すまでもなく、公共交通機関の使命は「全ての利用者にたいして、安全性・時間の正確さ・快適性を有した移動のサービスを提供すること」が基本であります。しかし、運搬機である車両等に対する運行システムのソフト面及びハード面の改善は、技術革新と共に著しい進歩を遂げてまいりましたが、アクセスの接点である駅施設に対する改善は、つい最近まであまり返り見られませんでした。

これは、我が国全体に言えることと思いますが、かっては交通弱者の社会参加がきわめて少ないために、交通アクセスに対する社会的な関心も非常に低かったこともあります。また、特に都市における公共交通機関は、朝夕のラッシュ輸送を主な目的として施設を造るため、駅は単にチェックポイントとしての機能のみが求められ、通過点に過ぎない駅はいかに効率良く利用客を通行させるか、いかにコンパクトに経済的な施設を造るかがプランナーの仕事でありました。

また駅は不特定多数の人が一時的に集中して利用する施設であり、階段はホームから外への避難施設として最大の障害となるため、勾配をゆるくすることと、十分な幅を確保することが平面計画の中で最も基本的なことであり、交通弱者に対しての配慮までは行き届きませんでした。

我が国の「建築基準法」の第１条では、「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。」となっており、これは技術的基準を定めた法律でありまして、障害者に対する規定はありません。

スウエーデンの計画建築法では、第７条に「すべての建築物は、障害のある人々も利用出来るようにしなければならない。」と具体的に施設造りにたいする理念を明記しているそうで、我が国とは大きく異なります。

２．移動における障害物のとらえかた

交通弱者の定義ははっきりしていませんが、一般的な交通弱者としては老人・子供・妊婦・病人・大きな荷物を持った人等が考えられ、ハンデイキャップ者としては肢体不自由者・視覚障害者・聴覚障害者・言語障害者等が考えられます。

昭和６２年２月に実施された「身体障害者実態調査」（厚生省）によりますと、我が国の１８歳以上の身体障害者（在宅）の総数は２，４１３千人と推定され、人口１，０００人に対して２６．７人となっています。

これらの身体障害者を主な障害の種類別にみますと、肢体不自由者が１，４６０千人で６０．５％、聴覚言語障害者が３５４千人で１４．７％、視覚障害者が３０７千人で１２．７％、内部障害者が２９２千人で１２．１％となっています。

この中で前回調査時（昭和５５年）と比較してみますと、総数では４３６千人（２２％）の増加となっており、障害の種類別にみると肢体不自由者が２９．５％、内部障害者が４８．２％、聴覚言語障害者が１１．７％とそれぞれ増加しており、視覚障害者は８．４％減少しております。

この調査は昭和２６年から行われておりますが、特徴的なことは、身体障害者の総数が昭和４５年に比べて８３．６％も増加しており、なかでも肢体不自由者が７６３千人から１，４６０千人と９１．３％も増加しており、増加者が著しいことであります。

札幌市における同様の調査におきましては、平成３年３月現在で１８歳以上の身体障害者の総数は４６，５０２人（人口１，０００人に対して２７．８人）で、身体障害者別にみますと、肢体不自由者が２８，４２０人で６１．１％、聴覚言語障害者が５，３８１人で１１．６％、視覚障害者が４，８９８人で１０．５％、内部障害者が７，８０３人で１６．８％となっており、やはり肢体不自由者が非常に多い結果になっております。

公共交通機関の施設整備上からは、今後予想される高齢化社会の到来を前提とした環境づくりも求められており、その共通のモビリティを確保することが交通弱者対策として検討を行なう必要があります。

運輸省が昭和４９年に実施した「身体障害者等交通

対策調査」における鉄道のトラベル・バリヤー（障壁）調査によりますと、「駅の階段の昇り降り」に対して３１％、「車内混雑」に対して１９％、「急停止・急発進」に対して１０．５％、「電車の行先・進行案内」に対して６．２％、「電車とプラットホームのすきま」に対して５．４％、「券売機での切符の購入」に対して５．４％、「その他のトラベル・バリヤー」に対して２２．５％という調査の結果であります。

このなかで、「車内混雑」と「急停止・急発進」を除く実に７０．５％のバリヤーが駅施設に関するものであり、身体障害者の鉄道利用の際の「障壁」の大半が駅施設に集中しております。

特に各交通弱者に共通している障害物は「駅の階段」であり、地下鉄駅においては駅がますます地下深くなる傾向があるため、安全かつ自由に身体的負担の少ない方法で移動ができるようにするため、垂直移動の対策には十分配慮する必要があります。

また社会参加者が多い視覚障害者に対しては、駅施設の利用に際して十分な情報の伝達手段と、移動目的に対する的確な誘導施設の設置が考えられますが、これらを有効に生かすためには、広報に努めることも必要ですが、周囲の人々が手を差し伸べることも必要であります。

３．施設整備の事例

○　垂直移動対策と肢体不自由者に対する事例

これらの対策としては、垂直移動の必要な箇所へのエレベーター、エスカレーターの設置、小規模段差のスロープ化、車椅子通行のための幅員確保、身障者用トイレ、車椅子用エレベーター操作盤等があります。

特に車椅子使用者は、手の届く範囲が限られているため高さに注意を要します。

以下は写真説明文

１．エレベーター（地上出入口）とスロープ：扉は上部センサーにより自動開閉

２．エレベーター（コンコース）と誘導タイル：身障者マークを付したボタンを押した場合、扉は１０秒程度開いている

３．エレベーター内部操作盤：高さは１ｍ程度

４．車椅子用ゲート（駅員対応）：有効幅員は９０ｃｍ以上

５．公衆電話：電話台の高さは７０ｃｍ程度

６．車椅子対応エスカレーター：既設１２００型エスカレーターのステップ部分を一部改造

７．車椅子乗車ステップ（上部から）：前部車止めストッパー

８．車椅子乗車ステップ（下部から）：駅員が決められた乗降位置で操作すると自動的にセットされる

９．身障者用トイレ入口：インターホンで駅に連絡して使用する

１０．身障者用トイレ内部：自動扉押しボタン、扉有効幅は１ｍ以上

１１．身障者用トイレと手摺り：赤色は非常用ボタン

１２．身障者用トイレ内洗面所：高さは８０ｃｍ程度とし、蛇口水栓はレバー式とする

○　視覚障害者対策の事例

施設利用に際し情報認識の困難度が高いため、危険性表示における対策は特に重要であり、床に表示をする誘導、警告ブロックの材料は周囲と質感を変えることが望ましいと思われます。また券売機には点字による情報表示を行なう必要があります。

１．出入口階段上部：盲導鈴を出入口上部に設置

２．階段上部警告タイルと誘導タイル：上部には危険表示のため警告タイル幅を８０ｃｍとする

３．階段手摺りと階段ノンスリップタイル：弱視者に判別がつくように、老人子供等が階段での転倒を保護するため段鼻にノンスリップタイヤを設置し、手摺りは連続して設ける

４．階段下部警告タイル：状況の変わる階段の上下には警告タイルを設置する

５．コンコース誘導タイルと交点警告タイル：誘導タイルは進行方向が判るように長楕円形とする

６．券売機誘導タイルと交点警告タイル：交点は誘導の変化点を表すことから、警告タイルで表示する

７．改札機誘導タイル：改札機には点字テープを貼付する

８．改札機からホーム誘導タイルと交点警告タイル：

９．エレベーター誘導タイル：

１０．ホーム転落防止柵と誘導タイル：列車が止まらないところは柵を設置

１１．ホーム警告タイルと先端タイル：警告タイルは白線の内側でホーム周囲を囲う形となる。さらに一番危険なホーム先端部分は材質を変えて、子供老人等が滑らないよう考慮する

１２．先頭車（後尾車）警告タイル：誘導タイルの延長上で始終端を表示する

施設整備の事例については、簡単ですが以上であります。

公共交通機関に対する施設整備は全体として非常に遅れております。昭和５６年の国際障害者年を契機にしまして、施設整備の指導基準が作成され、ようやく国内における統一した整備が進められておりますが、古い駅は物理的にも改善が難しい場合が多く、新しい駅との格差が広がっており、交通弱者にとってはまだまだ十分な対策と言えないでしょう。またエレベーター設置に対する国からの補助はまだ認められいない状況にてあります。

私のお話が、応用心理学会のシンポジウムに期待されたお話になったかどうか分かりませんが、公共交通機関は都市における最も重要なインフラストラクチャーと考えておりますので、心理学の面から社会的環境づくりに対しての御教示をいただければ幸いです。

＊　別紙資料「札幌市営地下鉄エスカレーター・エレベーター設置状況」

＊　参考文献「公共交通ターミナルにおける身体障害者用施設整備ガイドライン」
：昭和５８年５月

札幌市営地下鉄エスカレーター・エレベーター設置状況

平成　３年　７月末現在

路線名	地下鉄の整備状況 区間	営業開始	営業キロ	駅数	エスカレーター設置台数	エレベーター設置台数	市営地下鉄の１日利用者数
南北線	北２４条～真駒内	昭和46.12	１２．１	１４	２　台（２）	２　台（２）	295,000 人 車椅子利用者（700台／年）
	北２４条～麻生	昭和53. 3	２．２	２	４　台	０　台	
	計		１４．３	１６	６　台（２）	２　台（２）	
東西線	琴似～白石	昭和51. 6	９．９	１１	４５　台（４）（車椅子併用型２台）	７　台（７）	240,000 人 車椅子利用者（500台／年）
	白石～新さっぽろ	昭和57. 3	７．４	６	３３　台	４　台	
	計		１７．３	１７	７８　台（４）	１１　台（７）	
東豊線	栄町～豊水すすきの	昭和63.12	８．１	９	７１　台（１）	２１　台	65,000 人 車椅子利用者（データー無）
	豊水すすきの～福住（工事線）	平成6年度予定	５．６	５	３６　台	１０　台	
	計		８．１	９	７１　台（１）	２１　台	
合計			３９．７	４２	１５５　台（７）	３４　台（９）	600,000 人

＊（　）は営業開始後に施設を改善して設置した台数で内数。　工事線の台数は含まず。




ンポジウム（1）
通弱者と交通アクセシビリティ」

交通弱者と交通アクセシビリティ

福祉（移動制約者）の立場から

From a viewpoint of limited mobility peopie

全国障害者問題研究会北海道支部・身体障害者アカシヤ会
高森　衛　By Mamoru TAKAMORI

1、はじめに

わが国では一般に幼児、高齢者、身障者を「交通弱者」と称しているが、交通を自由に使いこなせる強者に対する語であり、強者、弱者を区別する疑問が残る。また、「交通貧困者」という語もあるが、これは公共交通機関の利用が困難なところに住まいを構え、かつ自動車を保有できないか、運転ができなかったりして、自らの交通を確保できないため生活に困難をきたしている人々のことである。本論では健常者であっても、公共交通機関を使えない立場になりうるという見地から「移動制約者」という語を用い、その対象者の移動上の問題点を述べる。

2、移動制約者

移動制約者とは、おおよそ経済的な理由者と身体的な理由者に分類される。さらに身体的理由者には恒久的なものと、一時的な者に大別され、前者はいわゆる身体障害者と高齢者である。後者は一時的な病気・怪我、妊産婦、幼児連れなどが該当し、移動上の概念としては個々の外出目的に利用する公共交通機関の幾何構造、運行サービスの不備、貧弱によってつらい思いで目的を達成、あるいは断念する人々のことである。

表－1　札幌市の人口　　平成元年

年齢区分	人　口	比率%	移動制約者概数
0～14歳	351,925	21.3	身障者 44,844
15～64歳	1,176,388	71.2	妊産婦 17,468
65歳以上	123,918	7.5	同左 123,918
計	1,652,231	100	186,230 11.3%

例えば、平成元年の札幌市のおける移動制約者の概数を、高齢者、身障者、妊産婦と仮定すると、表－1に示す通り全人口に対する比率は11.3%になる。

3、社会生活と移動

人々の日常生活から社会参加の一面をみると、図－1に示すように、生存確保の通勤、自己啓発の教育、レジヤー、家事の買物、健康保持の通院などに伴う様々な移動を必要とする。つまり、人間として社会の一構成員としての活動と、他方家庭外の人々と相互の意思交流により自己の啓発、発達を促して生きていくには途切れのない移動の連続性が保証されなければ社会参加もままならないのである。

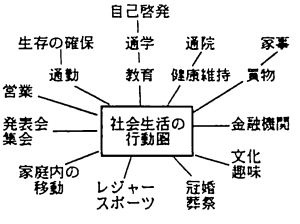

図－1　社会生活に伴う移動例

4、移動制約者の特性

最近10年間における移動制約者の特性と交通環境に劇的な変化はないと思われるので、我々が1981年に札幌市に居住する18歳以上の身障者の車椅子利用者や、高齢者を対象に1週間の外出行動を調査した例を参考までに紹介する。

表－2 移動制約者の外出数

項目 / 区分	1週間の総外出回数	平均外出回数
肢体不自由者	217	0.84
車椅子利用者	45	0.36
聴力障害者	471	1.10
腎臓病患者	144	0.76
視力障害者	157	0.53
高齢者	326	0.39
合計	1,360	0.64

1週間の外出回数は表－2示す通り、移動制約者全体の平均値は0.64回／日である。ここで1985年の道央圏のパーソントリップの男女平均の2.9回に比べ、移動制約者は約1/5と、低い水準である。特に高齢者と車椅子利用者は0.39～0.36回と少ない。

表－3　外出時の利用交通手段

区分 / 手段	肢体不自由者	車椅子利用者	聴力障害者	腎臓病患者	視力障害者	高齢者
個別交通手段	30.7	65.5	23.3	46.1	25.5	9.4
大量交通手段	59.1	24.1	68.3	50.8	61.8	78.4
その他	10.2	10.4	8.4	3.1	12.7	12.3
合計	100	100	100	100	100	100

注）個別交通：自家用車、タクシー　その他：徒歩、自転車
大量交通：バス、地下鉄、路面電車等

外出時の利用交通手段には、表－3に示す通り車椅子利用者と内部障害である腎臓病患者は個別交通を多く利用しているのは、大量交通機関はバス車両のステップ、地下鉄駅の階段など垂直移動に物理的障害があるので、車椅子利用者が少ないのは分かるとして、内部障害の腎臓病患者は一見して身体的ハンディキャップを見分けられないことからシルバーシートに腰掛けても、回りの視線に耐えられないことによるもので、個別交通利用が多くなっている。

移動制約者が各交通機関に対する不満は、個々のハンディの軽重により様々である。例えば車椅子利用者にしても、マラソンに耐えられる人、自分で車椅子を操作できる人、介助者に車椅子を押してもらう人の3通り存在する。このように同類の障害であっても程度は百人百様である。それを承知のうえで便宜上、肢体不自由者、聴力障害者、視力障害者、腎臓病患者、高

齢者が交通施設に対する不満を整理すると図－2に示す通り、老人と肢体不自由者は常に「バスのステップ」、「地下鉄の階段」の垂直移動を不満の対象とし、視力・聴力障害者はバス・地下鉄案内サービス等の情報不適切を挙げている。そしてこれらの交通施設が不便なために外出を断念した人は全体の45%にも及んでいた。

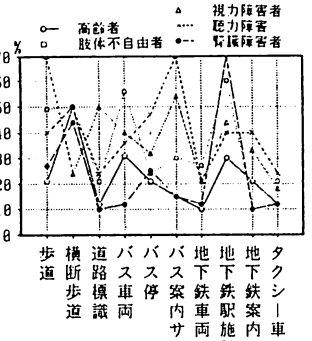

図－2 交通アクセスの不満度

5、公共交通機関の利用状況

札幌市交通局所管のバス、地下鉄、路面電車の平成元年度の一日当り平均利用者の内訳は表－4に示す通り、高齢者2.6%、身障者0.5%合わせて3.1%である。札幌市の移動制約者の人口比11.3%と比較し非常に小さなものとなっている。さらに、交通機関別では地下鉄利用者が1.6%である。これは前節で指摘しているように地下鉄駅の階段が大きな障壁であると言っても過言でない。

表－4 札幌市交通局の1日平均利用人数

区分	全体	敬老パス	身障者	利用比
路面電車	25,795	1,396	251	6.4%
地下鉄	589,765	7,465	2,216	1.6
バス	228,501	13,224	1,669	6.5
計	844,061	22,085	4,136	
利用比	100	2.6%	0.5%	3.1%

このようなことから、我々は地下鉄開通以前の1971年よりエレベーターと階段のスロープ化運動の他に、優待乗車制度、福祉タクシー制度、バス車両内の電光案内表示板設置や、福祉のまちづくり環境整備要綱など、移動に係わる様々な運動を20年来展開してきた。これらの成果の一部として地下鉄東豊線の全駅にエレベーターと車椅子用トイレが設置されるようになり、地下鉄駅のアクセス度は表－5に示す通り39駅中15駅に上昇してきている。

表－5 アクセス可能駅

路線名	駅数	ｴﾚﾍﾞｰﾀ設置駅	車椅子用ﾄｲﾚ設置
南北線	16	1	1
東西線	17	5	3
東豊線	9	9	9

6、移動制約者のアクセス時間比

我々は1984年2月に、健常者と移動制約者のアクセス時間の違いを見るため、図－3に示すように札幌市西区に住まいを想定し、健常者と高齢者、車椅子利用者、視力・聴力障害者、肢体不自由者（両義足）に想定地より中心街のデパートまで徒歩、バス、地下鉄を乗り継ぐ延長距離6.4Kmのコースで所要時間の比較を行った。その結果、健常者との時間比は視力障害者が1.8倍と最も大きかった。車椅子の1.3倍はバスに乗れないため止むを得ずタクシーを利用して地下鉄駅で乗り換えたものである。しかし、交通費は他に比べて4.2倍の費用を要した。

	0.2Km		2.2Km		3.6Km	0.4Km	計6.4Km	
西区西野2－2 想定住居	徒歩→	バスターミナル→	バス乗車→	地下鉄乗換え→	地下鉄乗車→	地下鉄下車→	デパート	
							計	倍率
健常者	2分		17分	3分	7分	6分	35分	1.0
高齢者	4		17	10	6	17	54	1.5
視力障害	4		18	18	6	18	64	1.8
下肢義足	4		17	24	6	8	59	1.7
車椅子	6	タクシー	7	11	7	15	46	1.3

図－3 移動制約者のアクセス時間の比較例

移動制約者が健常者に比べて時間を多く必要とする箇所は垂直移動の階段と、情報不足が原因で乗換時や下車してから方向感覚が分からないためのロス時間が目立っていた。

7 おわりに

これまで移動制約者のアクセス上の問題は主に交通機関・施設の物理的障壁と情報にあるとされ、交通機関当事者もこれらの改善に努力してきている。しかし、これだけでは不十分である。人が通常移動する場合は、①事前の情報として交通機関が運行しているのか、発着時間、混雑具合は、そして②交通施設の物理制約は、次に③交通機関職員とのコミュニケーション（音声、視覚、手話）の制約はないか、の3点に集約される。

移動の捉え方
- ①事前情報の制約
- ②物理的障壁の制約
- ③コミュニケーションの制約

これまで②と③の改善に目を向けられてきたが①についての対策はほとんど系統的に着手されていないないといってよい。つまり今後は交通目的の事前情報から目的地にいたる完結点までの、連続性をもたせた研究と対策を行うべきと考える。

参考文献

1．高森衛：みんなの交通、自費出版　1984年11月
2．日比野正己、高森衛他共著：交通権、交通権学会編、日本経済評論社　1986年10月
3．高森衛：移動制約者のための交通権、季刊障害者問題研究47号　1986年12月
4．高森衛、五十嵐日出夫：移動制約者のための道路施設計画、第14回日本道路会議　1982年10月
5．高森衛：身障者など移動制約者の交通特性、北海道交通研究会　166号　1984年1月

交通弱者と交通アクセシビリティ
－交通心理学の立場から－

蓮花　一己
（帝塚山大学教養学部）

1．「交通弱者」の捉え方

交通弱者という概念には、社会通念上の価値観が入り込んでいる。その理由としては、次の二点が指摘できよう。第一に、交通事故との関連である。自動車による交通事故が急増した１９６０年代において、事故の被害者になりやすい歩行者、とくに幼児、児童と高齢者がその交通弱者とされた。第二に、生活様式の変化に対応できない人間、とくに高齢者の問題である。日本の伝統的な生活空間であった道路が、モータリゼーションの進展により、急激な質的変化をとげ、車の移動効率優先の移動空間になった。欧米の車社会が馬車時代を含めて何世紀もかけて到達した車社会に急速に追いつこうとした歪みが歩行者側対自動車利用者の激しい対立となった。弱者概念の成立を考える場合に、日本の車社会成立の時代背景が感じられる。今日の社会では、ほとんどの人間が時には歩行者として時にはドライバーとして自動車交通に参加しており、交通弱者概念を再考する時期に差し掛かっているのではないだろうか。

とりわけ、こうした概念を学術用語として使用するのは不適切である。第一に、弱者概念が多義的であり、第二に、政策的な用語としてあまりに用いられすぎているからである。正確な意味で交通弱者という用語は欧米には存在しない。弱者が固定化して存在しているのではない。交通参加者の一員として、社会を構成する全員に対してお互いに交通参加あるいは移動可能性（モビリティ）の機会の平等が追求されねばならない。交通弱者に関連する用語として様々なものがある中で、「移動制約階層（Limited Mobility Group）」あるいは「モビリティ・ハンディキャップト（Mobility Handicapped）」の用語が概念として適切であると考える。しかし、日本語としてはもっと洗練した表現にすべきであろう。

2．移動制約者の４分類

仮に「移動制約者」と用語を設定するならば、次の四つの水準が設定できる。

①年齢に依存した移動制約者

幼児と児童、高齢者がこれに該当する。常に新しい世代が大量に供給されるために、政策や法律の分野も含めた総合対策が求められる。ドイツでの「子どもと交通」計画（Kind und Verkehr）がその一つのモデルとなる。低年齢層の幼児や児童の場合、事故の危険性の低減、言い替えると安全の確保が基本的な命題である。幼児や児童は歩行者としても能力の限界があり、大人と一緒の行動を行う場合が多い。大人への教育、とくに親への教育が重要なテーマとなる。また、低年齢層単独あるいは子ども同士の移動空間では、外部の空間から半ば隔離した生活空間として車の移動性に一定の制約を設けるべきである。子どもの行動に適合した環境整備や環境創造をいかにすべきか、日本でもこれまで以上に学際的な研究テーマにすべきである。高齢者の移動制約者は日本が車社会になっていく時代に免許を所有していないことで、結果として社会から排除されているケースが存在する。また、これとは反対に、ドライバーとして交通に参加していた高齢者が病気などの理由で運転を継続できなくなったとき、社会生活が車中心であったための反動が生じることにもなり、従来の生活水準を維持できなくなるばかりか、生活の破壊が生じる可能性が生じてくる。この両方の側面を検討すべきであろう。さらに、安全の確保は高齢者の交通参加に伴う重要な課題であることは当然にせよ、高齢者は子どもと違い個人の発達過程で問題が解決できることがまれであるため、生活様式の変化を緩和できるような施策を実施するべきである。

②半固定的障害による移動制約者

主として、身体的な障害により、長期間にわたり移動が制約される場合である。肢体不自由による車椅子使用者や視覚障害者などが例として挙げられる。障害の内容によって、移動時の困難の質が大きく変化することが特徴である。いずれにしても急激な状況変化に対応できないこと、移動経路に一カ所でも連続を断ち切る障害物があれば移動不可能となることから、一定の移動を可能とするように障害のタイプに応じた経路の確保が前提となる。歩道橋や地下街、駅の階段など、日本の都市は全体として障害者から見て交通システムへの信頼を失なわせている。また、駐車問題の深刻化により、歩道や路側への駐車が増加するにつれて、歩行空間として見ても、障害者にとってますます移動が制約される状況になりつつある。一般のドライバー個々人の行動が問題を悪化させているのであり、教育的対策の必要性が高い。また、物理的環境のみならず、人間関係や社会の意識などの社会的環境の方が移動を押さえつけているという研究もあり、心理学からの研究が盛んになるべきである。

③一時的障害による移動制約者

負傷による一時的障害、妊婦などの層はある特定の期間のみ移動を制約される。乳児を連れた親も類似の例と考えることもできる。

④状況に依存した移動制約者

地理不案内による移動の制約など、誰もがその置かれた状況に伴い移動が制約されることがある。大都市での運転が非常に過密で危険を伴うことにより、他の地域のドライバーにとって交通参加への心理的抵抗が高い。また、きわめて今日的な問題として、外国人ドライバーの問題がある。外国人から見て、言語の違いや行動様式の違い、あるいは交通環境の違いから交通参加に大きな障壁があるであろう。２１世紀に向かって外国人ドライバーの増加が充分に予想できる。現在の日本のドライバー教育システムや標識体系などの交通システムは外国人が安全で快適な道路利用を行うにはきわめて不十分な側面が多い。将来大きな問題になるであろうと推測している。

３．アクセシビリティの概念

アクセシビリティはモノあるいはサービスへの接近可能性のことを示す概念である。現状では工学からのアプローチが盛んであり、社会システムの評価に用いられている面が強いであろう。これ自体は重要なテーマであり、心理学者との共同アプローチの芽がある。しかし、共同研究するためには心理学からももっと積極的にアクセシビリティの概念化を進めるべきである。

交通アクセシビリティは個人のモビリティの確保が目的である。その際に、個人のライフスタイル（生活様式）の中で個々のサービスがどう位置づけられ、重みづけられているかを明らかにする必要がある。例えば、自動車による交通参加を取り上げると、外食や遊びに使っているだけの人もいれば、医療や生活用品の購入、通勤などより生活の中核を維持する目的で使用しているケースも多い。交通手段に対する個人の態度構造や行動傾向性を明確にしなければ、アクセシビリティをモノ対策で高めてもシステム利用が促進されるとは限らない。

アクセシビリティを確保しようとする行動を「アクセス行動」とするならば、行動の基盤となる個人の意識や態度、社会の持つ規範などの価値体系、さらには文化的背景を考察しなければならない。具体的には、①コミュニティのうち意識とそと意識、②社会的疎外感、③交通状況での対人行動（援助行動や攻撃行動）、④心理的抵抗の低減要因と増加要因、⑤アクセス行動の地域比較、と言ったテーマが想定できる。

４．交通アクセスへの心理的抵抗要因

心理的抵抗を交通場面で考察すると、①事故の危険性、②環境的不快感（過密、騒音、景観）、③移動時の不連続性（道路や歩道などの空間的連続性、案内システムなどの情報連続性）、④移動空間での対人関係に伴う不快感、の４つに大別できる（図１）。

①事故の危険性

交通アクセスには事故の危険がつきまとう。いかなる交通参加者も現状では一定の危険対処能力を獲得しなければならないが、移動制約者にとって能力的限界があることも事実である。従って、健常人の援助行動の促進や最低限の安全移動空間の確保などが重要となる。もちろん、移動制約者への効率的な安全訓練のシステムを作る必要もある。

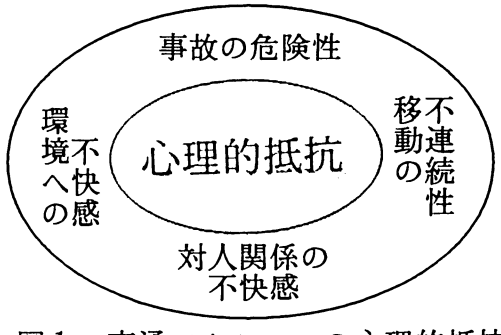

図１　交通アクセスへの心理的抵抗

②環境的不快感

騒音や過密による不快感は現代社会に生きる移動制約者にとって移動を阻害する要因となる。例えば、視覚障害者にとって騒音の増大が、重要な聴覚情報の欠落を引き起こす。この種のわずらわしさや危険性が交通環境には満ちている。

③移動時の不連続性

移動時の不連続性はもちろん事故の原因でもあるが、空間移動である交通の基本的要件が阻害されているのできわめて大きな心理的抵抗の原因となる。道路、あるいは交通システムへの信頼感が欠如したままではいつまでも移動制約者の交通アクセスは増加しないであろう。個々の道路区間や空間のみでなく、ある一定の連続線を確保することを地道に検討して行くべきであろう。また、様々な形態の移動制約者側からの評価をもっと大規模に取り入れねばならない。

④対人関係に伴う不快感

対人相互作用の結果としての交通アクセスに伴う不快な体験やわずらわしさを軽減する必要がある。社会心理学の分野で研究されている身体的スティグマ（physical stigma）の知見などを取り入れるべきである。事故や災害で身体が不自由になった人々の場合、身体の不自由さよりも対人関係にまつわるトラブルの方が深刻であるとの研究がある。健常者の側からの問題として、相手への好奇心とそれを不躾とする社会規範との葛藤のあることが指摘されている。交通場面では他の日常場面よりも攻撃行動が生じやすい。この理由の一つとして匿名性（anonymity）により攻撃行動への抑制が弱まるということが挙げられている。移動制約者が移動を行う際に攻撃行動の対象となりやすいことは十分に予測可能であり、そうであれば、対人相互作用にまつわる心理的抵抗が一層助長されるのである。

討論の概要

指定討論者：　笠原　篤　　米木英雄　　吉田信彌
（北海道工業大学工学部）（北海道開発コンサルタント）（東北学院大学教養学部）
司　会　者：高橋憲男（北海道工業大学教養部）

指定討論者：笠原　篤

◆私は大学で交通工学を教えている．土木屋が造る施設は，使う人の立場に立って造られてはいない．理由は，施設を造る場合には基準や仕様書や，施設を造るための基準が制約となっているから．それらの基準のひとつひとつは，本来の施設の使用目的に合致するように定められているはずだが，基準を寄せ集めて施設を造ると，なんとなく不便な施設になる．これは，日本では「理念」というものがほとんどなくて，物を造る手段ばかり規定されているからではないか．例えば，電車を降りてバスに乗り換えるときに，自分が歩いて行きたい方向ではない所に階段があるとか，タクシーに乗りたいのに，なぜあんな不便な場所に，と思うようなところに乗り場が設置されているとか．それは例えば，「隣りのビルの地下をうまく使えば安く済むから，そのビルの階段を使ってしまう」とか，「ここにしかタクシー乗り場は造りようがない，だからここに造ってしまう」というように，使う人間の立場からではない流れで造られたからではないか．「使う人間の心理を反映するような施設づくり」を目指すために，応用心理学の方々から泥臭い土木屋のほうへ，意見を言っていただきたい！

◆先ほど，「移動制約者」「交通弱者」というものの定義のしにくさについて．この言葉には，１番目に高齢の方や子供さんなどの年齢による移動制約者，２番目に例えば車椅子の方などの継続的な身体障害者，３番目に例えば病気をしていたり妊娠していたりたまたま骨折しているなどの一時的障害の方，四番目に，これは私が考えたのですが，物を携帯している方，例えば大きな荷物を持っていたり赤ん坊を抱っこしているとか，ベビーカーを押している方などもあげられる．最後に，初めてその施設を利用する方，その施設に対しての初心者もあげられる．札幌に来て初めて車を運転する人，初めての外国でバスや地下鉄に乗る人など．初めて外国に行ったとき，その人は初心者なわけですが，バスや地下鉄に乗れるかどうか心配なとき，荷物もあって面倒なので，たいていはタクシーに乗ってしまう．移動制約者各々の心理，考え方を反映した「評価システム」のようなものが作られて，お金を出す側や造る側との接点を模索していく，という形が，交通弱者とアクセシビリティとの兼ね合いになるのではないか．初心者，初体験の問題との関連について．例えば駅の案内ひとつとってみても，色や設置場所が全国ばらばらで見づらい．そこで，人間に対してどんな情報を与えれば良いのか，例えば目の不自由な方や耳の不自由な方に対してはどんな情報を与えるべきであり，また，どうやって情報を与えるべきなのか，というようなことの２点が，今日で私が思ったこと．交通施設を造るにあたって，人間というものはこのように考えるものだ，というようなアドバイスを応用心理学の関係者の方々からわれわれ土木屋にいただきたい．

シンポジスト：蓮花一己（帝塚山大学教養学部）

◆基本的に日本は，心理学の分野に限らず，物づくりに関する「評価システム」が，少なくて手薄な気がする．外国ではいろんな対策を立てる場合，評価や有効性研究などまで，プロジェクトの中に入っていることが多い．少なくとも私が留学していたドイツでは，基本的に非常にきちっとその点が押さえられていた．日本でも交差点の改良に伴う有効性研究とか，全くないことはない．しかし，そういう研究は非常に少ないし，予算化する段階でもない．心理，あるいは行動面をもっと含めた評価システムを作るということには大賛成である．

フロア：神作先生

◆蓮花先生のご指摘の通り．例えば愛知県の場合，私たちも入りまして交通工学の関係者や県警の人が，例えば信号の点滅の時間をどのくらいにするかなどのシステムを考えて必ず事前に一回アクセスをやりそれから実施に移す．場合によっては１か月から３か月，例えば，交差点の曲り方の指示などはどうしたらいいか，など，モデル的に検討し，そのデータに基づいて設置する．が，ある時はそういう面だけが検討されたり，またある時は特別に土木部のほうからどのようにしたらいいか意見を聞かれたり，対処が全部スポット的なような気がする．それから今ご指摘がありましたように，基準づくりや規則づくりの中に，われわれは関係しなければならない．いつも規則はできてしまっていて，そこで何か起こった後で一生懸命手伝うというような感じですので，基準づくりのほうが先ではないか．何か起こると交通裁判になったりしまして，私もそこに引っ張り出されるのですが，そのときに言葉が通じないということがある．

指定討論者：米木英雄

◆私は民間の建設コンサルタントで，建築出身の都市計画を，仕事としているが個人的にもアクセシビリティについて大変関心がある．というのは，８年前に子供が交通事故にあって以来身近な問題である．現在，この兄弟家族が同じレベルの生活をする，また，同じ生活を展開させたいということで，家づくりに励んでいる．目標にしていることは，車椅子を押すことではなくて押さない状況を作りたい．家を作り，その玄関から地域へ出て行こう，場合によっては飛行機に乗って東京へ出て行こうと，そういう展開を考えている．ですからコンサルティングだけでなくて，今回のテーマにあります弱者側の立場で意見を述べさせていただきたい．

◆家づくりの過程で，問題意識としていま強く感じていることは，２つ．ひとつ目に，お年寄りや弱者問題をとらえる際，問題を解決するその姿勢やとらえ方に，問題の特徴が表れている．具体的には，弱者側は残された身体的な機能でなんとか生活を維持しようという意欲を持っているが，現在，工学的な解決のその方向は，すべて（ないしは，ほとんど）介助を前提にして進められている．自分の意思でする，という部分が非常に少なくなっている．そのため，家庭生活でも，あるいは地域に出て行ってもイライラしている部分が相当ある．その中には，今回のテーマである公共交通機関，あるいは道路交通という部分にも，いろいろな問題がある．「介助を前提にする」という背景には，「それらの人を生活弱者として守る」という，日本独特の優しい心遣いがある．「守る」という言葉そのものは美しい．しかし，実際に行われている結果を見ると，守る側の論理と都合で判断されている．そのような現状と，個人が残された機能で自力コントロールしたい，自分の生活は自分で組み立てたい，という気持ちとの間には，大きな開きがある．

◆２つ目は，「守られる」，あるいは「介護される」という状況で，家族も本人も，絶えず気にしているのは，守る側が病気になったり，あるいは高齢化したときに自分の生活はどのようになるんだろうと，それが実際に非常に不安になっている．「守る発想」として典型的なのは，最近，事件というのか，今月８月１９日，熊谷駅のエレベーターに１４時間も車椅子の方が閉じ込められた，ということがあった．これは問題の所在はいろいろある．しかし，例えば身障者専用ではなくて一般の方と同時に使えるような形になっていれば，１４時間一人も通らないということはあり得なかった．先ほど相内先生の写真紹介があったが，札幌はある部分はわれわれも乗っても構わないエレベーターになっている．それからもう少し工学的に解決しようとするならば，ボタンの位置を下げる，あるいは２か所作る，あるいはもう少し考えたら，エレベーターの中で車椅子が回転する，少なくとも回転できる幅をとっていれば，ああいう事件は起こらなかったのではないか．そういう問題意識のひとつとしまして，介助を前提としてものを考えている，ということが気になる．

◆私は弱者という言葉はあまり好きではないが，ここでは弱者ということで話を統一すると，弱者の動作特性，あるいは心理特性，これが十分に理解されていない．利用する弱者（車椅子やお年寄り）への理解不足がかなり目立つ．お年寄りの場合は人生を過ごしてきてある時期にきて機能低下をきたした，そのため自分の生活を他人に依存するという，その依存性が非常に強くなる．ところが車椅子の方はお年寄りに比べて比較的依存性が低くなる．それから，生活する意欲については，車椅子に乗っている方のほうが非常に意欲が強い．一番問題になる生理的な問題，それからくる動作特性についてほとんど理解がされていない．われわれが１日に２０００カロリー消費するとしたときに，車椅子，体の不自由な人は，顔を洗うとかトイレに行くとか，そういう日常の基本動作の段階でエネルギーをかなりロスする．そのため本来人間としてやる仕事や，勉強など，そういうところにエネルギーを向ける余裕がなくなる．それは障害をもっていることが原因ではなくて，家や交通機関など，そういうもので非常にエネルギーをロスするような形になっているためである．それでなかなかうまく一日の生活が送れない．それからもう一つは，心の問題．１日の生活を送る中では，必ず介助をする場面が出てきます．介助をするということはどうしても必要だが，それを本人が遠慮する，気兼ねする，あるいは我慢する，耐える，あきらめる，それから，すまない，申し訳ないと，そういう気持ちをもって，だんだんものを言わなくなる．それから地域に出ていっても気遅れして，ちょっと声をかければ交通機関が利用できるのに，なかなかそういうことができない．この２つの問題意識から，これからの交通アクセシビリティ，弱者のアクセシビリティを考えるときは，みんなと一緒の場面で自力コントロールしながら利用するということを考えるのがまず基本．そのことで，先ほど斉藤先生は，理念型とか現実型とか，お話されたが，日本の場合はどの型が適性か伺いたい．

◆モビリティーの問題をとらえるときに，物理的な工学的な問題だけではなくて，蓮花先生も言われたような，その人を取り巻く周りの人からの圧迫とか，あるいは周りの人が障害者をどうとらえるかという問題など，工学だけではなくて，教育の問題もひっくめてとらえていかなければいけない．そのポイントになる部分をお聞きしたい．もう１点，弱者が街に出ていろいろ生活する場合に，特に道路や

交通機関のサービス基準のレベルをどこに設定するか?

シンポジスト：斉藤和夫（室蘭工業大学工学部）

◆去年，車椅子で生活し，歩行できない学生が交換留学生としてアメリカにいくことになった．車は運転できるが，歩行できない．本人は非常に心配して向こうの大学に何回か手紙を出したが，そのことについては大丈夫ですという返事が一度あったきりでその後そのことで返事はなかった．なぜ返事がこなかったのかということが後でアメリカに行ってからわかった．そういうことへの配慮が整っているのは当たり前だと．交通は結局社会参加のしやすさということが基本．社会参加がしやすいという基本は個人の移動しやすさというものが確保されなければならないし，アクセシビリティという面で考えれば，何らかの交通手段によって社会参加すべき活動だとか施設に，非常に行きやすい状態，これの積和だろう．

◆アクセシビリティについて交通手段が使いやすいとかそれだけを論じていては駄目．要するに個人がいかに，歩ける人も歩けない人も，個人の移動能力，移動しやすさをいかに高めるか，これがモビリティ制約の要因をいかに排除するかということ．それともうひとつは，活動拠点にどれだけ行きやすくなるかという問題．この２つを分けてトータルとして交通システムがその中でどう関わり合っているかという形で考えていかなければならない．

シンポジスト：蓮花一己

◆私がドイツにいっていたときに，そこで子供が生まれ，赤ん坊を抱いたり乳母車を押したりして，あちこち旅行したりした．車のない生活で，鉄道とか，路面電車とか，いろいろ乗った．日本だと，こんな大きいもの押していったら迷惑やろな，ということをよく感じるが，ヨーロッパではそれを全然感じたことがなかった．交通に参加するということは単に移動するということではなくて，交通社会に参加する，そういう社会人をどういうふうに作っていくかいうこと．それはやはり小さい時から，親からの教育あるいは大人から子供へ，あるいはもちろん大人の教育ということも含めて，社会人教育を具体的な状況でしていくということ．これは，移動制約者も健常者も含めて行うべきだ．

シンポジスト：相内満昭（札幌市交通局）

◆自由に移動できることが基本．ただ，地方自治体がやりたくても運輸規則によりできないことがある．これはコストの問題ではない．

指定討論者：吉田信弼

◆このシンポジウムでひとつ明らかになったのは，交通弱者という概念が非常に曖昧で，不適切なところがあるが，移動の制約だというようなことでかなりはっきりした．その移動の制約といった場合に，一時的と固定的がある．主に身体的な理由だが，外国人や旅行者という状況的なものも含まれ，広がりを持っている．私は初めちょっと誤解をしていた．交通弱者というのは，事故があったときに，相対的にみて被害の大きくなる方をいう誤解をしていた．移動制約者というと小児麻痺の友達が多かったが，私の個人的なイメージからいうと，友達になってみるとどうも弱者というイメージではない．交通心理学において，日本で圧倒的に関心が集まるのは，事故についてである．それから，交通といったときに，公共交通というよりも圧倒的に自動車が主になっている．そういうような点からいうと，先ほどの，交通弱者というと早とちりな誤解をしたりすることが起こるのだと思う．

◆交通心理学のほうからの関わりということになると，結局こういう福祉関係の設備をどう評価するかということになる．心理学の場合，設備や環境や，そういうものを整えても，それを使う人間の側の問題に関わってくるという形になる．例えば危険なカーブや交差点というようなものを，非常に見通しを良くしたり安全にしたりしても，安全だと思って運転すればまた事故が起こると，こういうふうに常に環境の側だけでなく，人間の側の問題を考えなくてはいけない．そういう点から，先ほどから何度か指摘されているが，日本ではあまり，評価研究が行われていないということがあった．

◆設備の問題だが，この手の問題で心理学は関わりにくいというところがある．それは何故か，まず設備の問題はどうしても福祉政策という文脈の中で語られ，政策的にはむしろ強者である．交通事故によって多くの方が亡くなっており，それによって移動制約者になっている人も多いが，交通事故を減らそうなんていう政策に関わるよりも，福祉設備を充実させようというほうが通りはいい．今，車椅子の問題として，車椅子が移動しやすいために，という事を言っておりますけれど，本当のことを言うと，車椅子だけの問題ではない．不便をしているのは，例えば乳母車などはガタガタすると振動は赤ちゃんに良くないから，車椅子以上にタイルのガタガタした所じゃなくて廊下も通路も整備してほしい．私どもの大学でもいろいろなところにスロープをつけているけれども，ただうっかりして段差のままのところがある．これで不便をするのは車椅子だけでなく，機械や物の移動に大変不便．ですからこれは単なる福祉だけの問題ではないということを考えていただきたい．でもやっぱりそういうときに象徴的な存在として，車椅子のこ

とが全面に出てしまう．それで，評価がうまくいっていないのは，評価をする人は誰なのか，誰が評価するのかという問題がある．先ほど交通事故のほうが政策になりにくくて，福祉に関することは政策になりやすい，ということがあった．交通事故のことはみんなが関わっているから，こんなことをやっても駄目なんじゃないか，など評価のシステムが大変厳しくなってしまう．ところが福祉政策だと，評価する人が少数なんですね．そういう仕組みになっている．それで施設や設備のために金が落ちますから，やったという気持ちになる．そういうようなわけで，評価のシステムを考える必要があるな，ということを痛感する．

◆評価の問題で利用者の疲労という尺度で考えてもいいのではないか．そういう意味では，身体的抵抗というのがある．高森先生は所要時間でやっておられますが，疲労の問題をどうとらえるか，という問題がある．ただ，疲労の尺度というのは，心理学の分野でいろいろやっているが，何を疲労の尺度としていいかということになると，なかなか難しい．ちらつき，で測定する方法もありますがそれも一日の大きな変動の中での測定なので，なかなか正しい測定は出来ない．

◆評価の問題について，相内先生にお聞きしたいんですが，誰が評価するかという問題がある．行政というのは，よく作りっぱなしにする．仙台市でもよく，見栄えのいい立派な大きい道路をドンと作るが，誰のためにやったのか．近所では大変迷惑しているなんてことがよくある．その作った後の評価というものを，行政の中でどう考えているのか．

◆斉藤先生は先ほど，社会参加についておっしゃっていましたが私も賛成だ．この問題は単なる，福祉の問題となるとどうしても，日本というのは使う必要があるから整備する，という形になるということですが，本来，一体何のために使うのかという，物を作ることで言えば，どういう需要があるかということもきちんとやる必要がある．例えば地下鉄の施設などを良くしてデパートに行けるようになる，しかしデパートの通路は狭いから，例えデパートまでたどり着いたとしても不便である．実際にもし自力で生活したいんだと言うことになりますと，自力で何もデパートまで行かなくても，自分の家の周りで自力でレンタルビデオにいくとか，コンビニエンスストアーにいくとか，そういう街づくりが必要なんじゃないか．需要はどこにあるのかということを見てやる必要がある．そうしますとこれは単なる福祉とかそういう問題ではなく，トータルな街づくりとかそういうような，一時的な対処的でもなく，相当総合的に大きな問題なのではないのか．

フロア：（８８才のかたから，歩道を走る自転車対策が重要との指摘があった．）

シンポジスト：高森　衛（アカシヤ会・全障研道支部）

◆交通標識などにどの程度気がつくかということをアンケートで調べる方法もあるかと思う．

司会者：相内先生は，どういうふうにお考えですか．

シンポシスト：相内満昭

◆現状は評価に対する基準がないので，私どもも困っている．高森先生達のグループに見ていだくことはしている．一般的な市民の方からの市役所への投書はすべて統計にとり，その件数で評価している．

司会者：自立の問題に関してはトータルな街づくりが必要ではないかというお考に対して，米木先生はどのようにお考えですか．

指定討論者：米木英雄

◆実は，仕事上では，トータル的に解決するということで，札幌近郊の団地などで，乳幼児，児童そういう方が将来自動車に阻害されないで，ある施設まで，あるいは公益的な施設まで，安全に交通できるそういう道路網を組みまして，団地計画，別名ニュータウン計画という形で計画している．

司会者：このシンポジウムでは交通弱者という言葉の不適切性，交通環境評価・基準作りに人間を研究する応用心理学が積極的に関わる必要性が強く指摘された．誰もが支障なく，特別に配慮されること無しに交通できるトータルな生活環境が作られることが重要である，など多くの貴重な提言がなされた．

シンポジウム (2)－1

健康と医療

―健康心理学の立場から―

渡辺 浪二
（立教大学文学部）

1．「健康と病気」についての新しい研究動向

身体的病気や健康の問題を研究するのは，医学の領域に属するものと考えられてきた．しかし，細菌による感染症や悪性腫瘍というような疾患はともかく，ストレスによる心身症や心臓疾患に代表されるように，多くの病気はその発病因として心理的，社会的要因が大きく関与している．したがって，病気や健康の問題は生物－医学の狭い枠組ではなく，より広い社会システムの中に位置づけて理解されなければならない．行動医学がそのような要請で生み出された学際的科学とすれば，それに対応する心理学が健康心理学である．

健康問題への関心は米国において著しく，1978年ＡＰＡの第38部会に健康心理学が創設され，1982年には機関誌としてHealth Psychologyが発刊されている．わが国では米国に遅れること10年，1988年に日本健康心理学会が設立され，同年より機関誌として健康心理学研究，ヘルス・サイコロジストが発刊されている．

健康心理学とは何か，という問いによく引用されるのがMatarazzoの考えを反映したＡＰＡ(1980)の定義である．「健康の推進・維持，疾病の予防・治療，健康・疾病・機能不全に関する原因・診断の究明，およびヘスルケア・システム(健康管理組織)・健康政策策定の分析と改善等に対する心理学領域の特定の教育的・科学的・専門的貢献のすべてを含む」．

このような包括的・網羅的な定義はよく分かりにくいが，健康の定義そのものに混乱があることもその一因と思われる．木下(1990)の次のような表現は大まかではあるが，常識的で分かりやすい．「人間の病気や健康の問題について，心理学的にしかもトータルにアプローチする学問である」．

いずれにせよ強調されるのは，健康心理学は病気と健康の問題を生理的・医学的レベルではなく，生理的－心理的－社会的システムにおいて捉えるということである．そして，医学など他科学と関連性の深い学際的領域であること，心理学内部では臨床心理学ばかりではなく，パーソナリティ，社会，組織心理学などこれまであまり関わりのなかった心理学部門の貢献が求められている．

ただ，わが国の状況をみると，既存の臨床心理学の色合いが強いようである．昨今，アメリカでは社会心理学の理論による臨床心理場面における診断，治療の分析などが積極的になされているが(Leary & Miller, 1986)，わが国では両者の間でさえ乖離は大きい思われる．このような状況で，臨床心理学以外の心理学領域からの参入が増大するかどうかは今後に待つところが多い．わが国でも米国のアーデン・ハウス会議にならって箱根会議(1990)が開催され，健康心理学の概念，教育カリキュラム，社会的役割が論じられており，その成果が期待される．

2．健康心理学の研究テーマ

Annual Review 誌では「健康心理学」のタイトルで３度ほど研究のレビューがなされており(Miller,1983; Kranz et al.,1985;Rodin & Salovey,1989)，Rodinらによれば初期は懐疑的な医学領域の研究者向けの研究であったが，順次，健康と病気に及ぼす行動の役割，さらには生理，心理，社会的変数相互のメカニズムを明らかにする研究が多くなってきたという．

健康心理学で研究されるテーマとしてストレス，肥満，タイプＡと心臓疾患などが思い浮かぶが，個別に挙げ連ねてもまとまりがつかない．健康に寄与する社会システムの諸要素(Stone et al.,1979)との対応で研究トピックスを列挙した，木下(1990)の方法が有効である．社会システムは「健康エージェント(医療従事者)」「健康目標(健康エージェントの対象：患者)」「健康の危険(健康を阻害する危険因子)」「健康の資源(健康増進に用いられる資源)」「健康文化(社会における健康観など)」の５つの要素に分類される．ちなみに，後述される医療場面における準備情報の問題は，幅広くは患者－医者のコミュニケーションのテーマとして健康エージェントの要素に含まれる．また，よく知られるタイプＡのテーマは健康目標の問題であるといえよう．エイズの問題は健康資源に含まれる．

わが国ではすでに「健康心理学」のタイトルで２冊の書籍が発刊されている．取り上げられているテーマ，及び著者をみると，医学，人類学，社会学の研究者が多いように見受けられる．テーマもおのずとそれに対応したものとなっているが，岡堂哲雄(編)で第２章「健康康心理学の方法論」として，単一事例実験法・準実験法(田中，1991)が章立てされている．応用領域でこそ研究法の議論が重要であり，評価されてよい．

3．健康心理学における研究事例

：脅威に対する準備情報の効果の研究

検査・治療など医療場面で患者に与えられる情報は少ない．これはインフォームド・コンセントの問題にまで展開されうる「医者－患者コミュニケーション」のテーマである．医療者が患者のストレスを緩和するためにはどのような準備情報を提供すべきか，という問題も幅広くは上述のテーマに含めることができよう．

準備情報の効果について精力的に研究を行なってきたのが，社会心理学者であるLeventhalと看護学者であるJohnsonを中心とする研究グループである．その共同研究の取り組みが「行動科学と看護理論」(ウールリッジ他,1983)の第６章「実験室実験と現場実験－自己調整(制御)理論の展開」としてまとめられている．理論と実践，実験室と臨床場面，観察法と実験法の相互関係などについて，学際的特性をもつ健康心理学を考える上で示唆するところが多い．

苦痛を伴う検査や手術の前に何らかの準備情報を得ることは，苦痛の低減や対処行動をとる上で好ましいはずである．このような事実は経験的に認められても，その心理的メカニズムは明らかではない．そのため，患者に余計な情報を与えて不安を高めてはいけない，という相容れない提言さえなされることもある．

Leventhalは平行反応仮説に基づいて，不快な情動経験の変容・対処に関する問題に検討を加えた．このモデルによれば，人が脅威に直面すると，恐怖反応(怯えの情動反応)と，危険対処反応(コーピング行動)という相対的に独立な２つの反応が生じる．このことは，恐怖反応が低減しても対処行動は促進されず，一方，危険対処反応がうまく機能しても恐怖はさほど低められないと予測させる．これを医療場面での準備情報に対応させると，手順や具体的な対処行動を指示する情報(手続き情報及び行動指示情報)は危険対処行動に，経験すると思われる感覚内容を知らせる情報(感覚情報)は恐怖反応に影響を与えると考えられる．

阻血痛を用いた実験室実験では(Johnson,1973a)，感覚情報が苦痛を低減させ，手続き情報ではそのような効果がないという仮説を支持する結果であった(渡辺,1983も冷水痛で同様な結果を得た)．しかし，胃カメラ検査，手術(ヘルニア根治術，胆嚢摘出術)，ギブス除去術など臨床場面での実験では(Johnson,1973bなど)，情報の違いによる効果は仮説とは異なり複雑な様相を呈している．総体的にみて感覚情報は苦痛を低減するが，対処行動も促進させるようであり，一方，対処指示情報は対処行動を促進させるとともに苦痛をも低減させるようである(渡辺・水口,1984も胃カメラ検査場面で同様な結果であった)．

このような実験室と現場での研究結果の差違について，LeventhalとJohnsonでは若干異なった解釈をしているが，それは両者の視点の違いを反映しているといえよう．前者では感覚情報の役割の分析に重点が置かれ，「苦痛低減→対処行動」という系列が，後者では対処行動に重点が置かれ，「対処行動→苦痛低減」という系列が想定されている．この議論には，対処行動の定義について混乱もあるようだが，両研究者の基礎と応用という学問的立脚点の違いがうかがわれて興味深い．

Leventhalの関心はさらに，感覚情報はどのようにして苦痛を低減させるのか，という基礎的な疑問の解明に向けられた．そのプロセスは感覚の「スキーマ(schema)説」によって説明される(Leventhal,1979)．刺激によって生じる感覚について，客観的な情報を与えると「感覚の客観的スキーマ（経験についての一般的特性)」が形成される．このスキーマによって来るべき感覚の予測ができれば，不快刺激に対する慣れ(habituation)が生じ苦痛は低減される．しかし，感覚情報がたんに正確であればよいというものではなく，脅威を与えないやり方で客観的でなければならない．さもないと，感覚刺激は不快情動の記憶と結び付き苦痛を増大させることになってしまう．

このスキーマ説からの展開は興味深い．常識では，われわれは苦痛を低減するために，不快刺激に注意を向けるよりは他へそらした方がよいと思われる(渡辺,1979)．しかし，Leventhalによれば感覚情報が与えられない場合，感覚のスキーマを形成するには注意を感覚の特性に集中させればよいのである．一連の冷水痛を用いた実験室実験によって，感覚に注意を向けることで苦痛が低減することを見出している(Leventhalら,1979)．塚本・渡辺(未発表)は感覚情報と注意の方略の効果を比較検討したが，情報の効果は従来通り認められたものの，注意の苦痛低減効果を見出すには至っていない．

4．学際的研究をする健康心理学者：素朴な悩み

上述のような社会心理学者と看護学者の共同研究は，従来であればでおのおのの領域で発表され，共通の基盤で知見が蓄積されることは困難であった．健康心理学という新しい受皿はそれを可能にするであろう．しかし，このことはまた応用心理学の古くて新しい問題，いわゆる基礎と応用，理論と実践という問題をよみがえらせるし，研究者としてのアイデンティティ保持について悩ませることにもなる．

シンポジウム（2）「健康と医療」　2．心身医学の立場から

内海　滉
（千葉大看護学部看護研究センター）

19世紀後半のドイツにおけるもっとも影響の強い精神病学者は Wilhelm Griesinger であった。彼はその著: Die Pathologie und Therapie der psychischen Krankheiten によりその後数10年にわたって指導的な立場を保ちえたのはそれ迄伝統的であったロマン主義のドイツ医学に対して新時代の科学——生理学（フィジオロジー）を以て、するどい一矢をむくいたひたむきなプロタゴニストであったからである。

それまでのドイツを支配していたロマン主義の医学はプロテスタント神学的偏向をもっていたにもかかわらず観念的で歯どめのない思弁に濃く彩られていた。

Johann Christian Heinroth(1818)は、人間をその全体でとらえようとして: "Psychosomatic Medicine" 「精神身体医学」を唱え、19世紀の近代科学づいた臨床家たちに反旗をひるがえし病者の復権をはかった。

心身医学はこの生理学的方法に心理学的方法を並用した包括的な人間への接近をはかる学ではあるが、医療として、一面幸か不幸か、俚耳に入りやすいアピールを基盤をした視座からの思弁であるために、常識論から大きく出ること甚だ困難であり、粲癖に考えすぎて手をこまねく傍観者も少なくない現実がある。

心身医学の学問的な根締めの弱さは、それが人間のこころという古今の大課題にたじろがずにふれたためで、現代の心理学の方法をふまえて心理療法を医療の中に導入するのであれば、その意義ははかり知れないものがあると考えられる。

昔は「名医」だけが身につけていた医術の奥義を学問的に systematize し、多くの初学者に共通の言語で医学を授けたのと同様に、「名医」だけが身につけている "こころのふれあい" を科学的に analyse して言語化して互いに意見を交換しうるよう企てる医療の心理学は真にみのり豊なものと言うべきである。

かくて心身医学の内容は充実し、その範囲は臨床各科におよび、病気の大半は心身医学的技法により治癒し、すべての疾患は心身医学に関与すると考えるに到った。　例を筆者の専攻する皮膚科学にとれば、図1.は、慢性蕁麻疹の塩酸ヒスタミン、メコリルテストとロルシャッハテスト類型による関連を示したものである。M C'c の優勢な B群と ΣC 高値の A群、両貧性両向性の C群に実施した皮内反応の紅斑直径は平均値に差がなくとも、標準偏差に有意差がみられた。

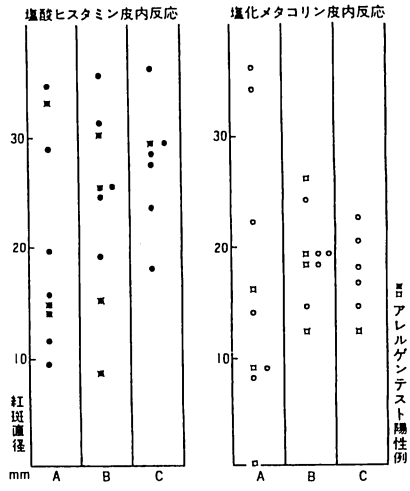

図1.　慢性蕁麻疹の性格特性類型３群の比較.

図2.は接触皮膚炎、円形脱毛症、慢性蕁麻疹の 3疾患の患者群に施行した Y-G検査での δ値の分布を比較したものである。δ値、すなわち、質問項目に対して、被検者が yesとnoとで答えるべき所を "どちらでもない"(I don't know) と答えた割合が上記 3疾患では違うことが認められた。

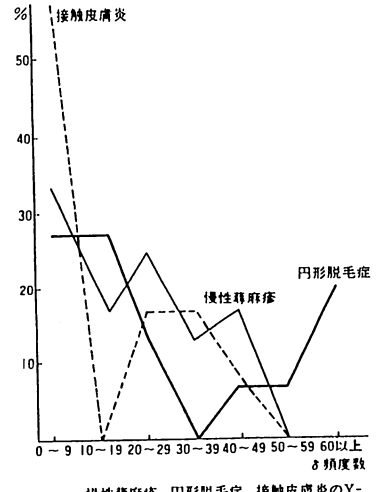

図2.　慢性蕁麻疹，円形脱毛症，接触皮膚炎のY-G検査でのδ("どちらでもない")回答の頻度分布

図3.は性病の患者にEysenck の人格検査を実施したものである(Hart:BJVD49:548-552,1973)。教育や飲酒などの群により、それぞれの成績が変わる傾向が特徴的である。すなわち、ある特定の疾患では、ある特定の属性において、特定の性格類型のあることが確認されたわけである。

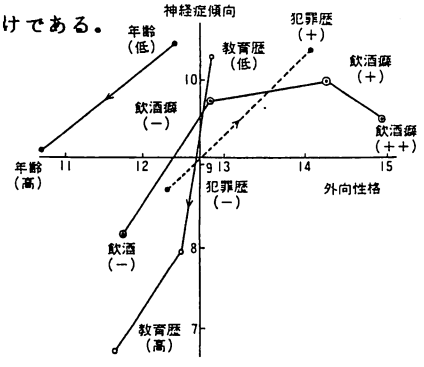

図3. 性病患者のアイゼンクによる心理検査の成績。206例の年齢・教育歴・犯罪歴・飲酒癖などによる群別平均値を比較したもの (Hart, 1973)

一般に皮膚の疾患で、疾患者の外的環境と内的環境との及ぼす要因があり、相互に働らきながら皮膚疾患の消長を左右している。図4.はかかる関係を図式化したものである。

しかしながら、これらの概念枠組は拡げれば拡げるほど現象は複雑にすぎ、臨床例は重ねれば重ねるほど個別化の集積に陥いり、法則性のない経験の回想に堕するおそれなしとしない。ここに、筆者が学的系統を構築する実験心理学の手法を要請する所以がある。

従来、患者の心理学の範囲では専ら病者のみに測定の焦点をあわせていたが、医療者－被医療者の関係学を考える時、病院環境、医療従事者、医者、看護婦等のすべてを対象化せねばならないと思われる。

医療現象は医療を与える者と医療を受ける者との相互作用であり、その情報理解と指示行動の徹底のためにはコミュニケーションの問題が不可欠と考える。

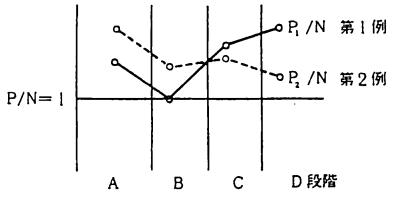

図5. 面接場面における相互言語速度比の移動 (有薗, 1976)

言語活動の計量行動学的分析にみられる言語速度同化（図5.）はJ.D.Matarazzo(1963) 大坊郁夫(1977)らがすでに実験的に実証した所であるが、そのほか医療用語の出現頻度、医療話題非医療話題比率、第2沈黙時間、理由原因をあらわす従属接続詞や「ね・さ・よコトバ」出現率などは情動と論理性に関与し、発言中に無意識に潜在する非言語的な通信の機能を果している。これらを数量的に分析することにより健康への姿勢づくりに資する法則が発見されるものと考える。

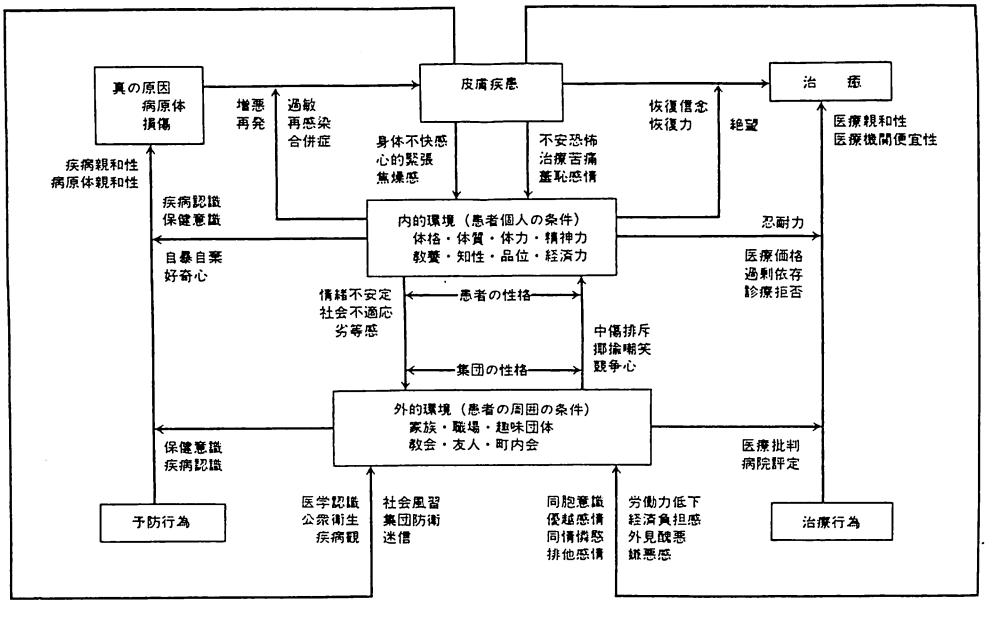

図4. 環境の皮膚疾患に及ぼす影響

患者心理学の立場から

小 山 充 道
(札幌学院大学人文学部)

I はじめに

近年，健康と病気の問題に関して『患者中心のアプローチ』が摸索されている。このアプローチは健康に対する喜びも，罹病に際しての苦しみ，痛みも本来はすべて患者自身のものであるということを，医療スタッフがどの程度厳然と受けとめられるか，という医療における根源的な問い掛けと関連している。論者は主にリハビリテーションの視点から，人間性の回復をめざして苦闘している患者の心理を中心として，以下の3点について指摘したいと思う。

①脳障害後遺症として片麻痺，言語障害，感情失禁などさまざまな症状を伴う患者はどのように病とたたかっているのかを，具体的な症例に触れながら，とりわけ情動変化に着目して経過を追う。

②病者に対するカウンセリング経過について，論者の経験をもとにその大まかな展開を明らかにする。

③今日の医療臨床心理学に対する論者の感じを素直に伝え，今後の医療臨床心理学が取り組むべき課題の一端を提出する。

II 症例

患者は41歳，男性。職業はある大手建設会社の設計技師であった。家族は身体障害者の妻（42歳）と長女（13歳）の3人で，円満であった。病名は高血圧性脳幹（橋）出血。後遺症として，軽度四肢麻痺および軽度構音障害を随伴。入院期間がI年4月～II年7月（在院日数は 440日），カウンセリングはI年7月4日～II年7月（全面接回数は44回）にかけて実施された。

心理テスト結果は次のとおり。I年6月実施のWAISでは，VIQ=120,PIQ=88,TIQ=106,同年11月実施の PIQは102であり，知的には何ら問題を認めなかった。YGではA′型で，やや内向傾向を認めた。PTでは杖歩行のレベル，OTではとりわけ書字面の巧緻性向上が当面の課題とされていた。面接経過は次のとおり。（ ）内は患者の自由記述ノートよりの引用。

★ ★ ★

I年7月(1～3回面接) ⇨病気に対する漠然とした不安感が強い。病前・病後の心理的機能の落差を嘆く（人生の落伍者・逃亡者）。

8～9月(4～9回面接) ⇨家族を意識し始め，自己の責任の重さにあえいでいる（絶望・取り返しがつきません）。

9～10月（10～14回面接）⇨「病気は残酷…運命？まだ若いよ，俺は…これで一生パァー…」と吐き捨てるように言う（ぶんなぐるぞ・勝手にしやがれ）。

11月（15～17回面接）⇨社会復帰を過剰に意識する。

11月～II年2月（18～25回面接）⇨「人間は勝手気ままな動物だ！」，つまり「私はそんな気ままなことを言えない生活を送っているのに…」との思いがある様子（青春・信念・志あれば必ず成る・やられてたまるか！）。

2月～4月（26～34回面接）「杖なしで歩けたらなぁ…」「リハの時間，もっと欲しいネ」と期待感出現（哲学・闘う・老子・散髪・不思議な物語です）。

5月～7月（35回～44回面接）⇨外泊時にバス，地下鉄を自力利用。自信をつける。妻が無理をおして自動車学校へ通い始める。「先生，でも私は犯罪人ですよ」と烙印は消そうとしない。重荷を背負ってゆくんだという覚悟が窺われた（焦らず，たゆまず，なまけず・夢・現実・実態）。

職員から花束を送られ，照れながら退院した。その後患者は職場復帰を果たした。

★ ★ ★

以上の面接経過から患者の情動変化をまとめると，おおよそ次のとおり。

面接当初の不安感情は徐々に家族を対象とした恐怖感へと変化し，次に情動不安が自己へ向けられ嫌悪感情を生起させ，落ち込み（＼）を見せた。このとき発症以降初めて会社の同僚の送迎での外泊を体験。車の運転も不充分ながら体験した。これを契機として情動は昂然へと転じた。これから後は自己を露にするという意味での顕示，さらに期待感へ，そして自己信頼感へと目まぐるしく情動の変化が認められた。これは筆者のいう『過敏症状群』から『再適応症状群』への典型的な移行を示すものと考えられる。

一方医療カウンセリングの視点から面接者の援助は患者が表明した洞察を適宜整理し，洞察を患者の自己実現へ向けてさらに深めていくことに向けられた。技法としては一貫した患者中心のアプローチをとった。概ね一回の面接における発話量は，面接者が2割，患者が8割で推移した。

一般に脳障害者の罹病後の心理的経過については次の図のとおり（小山：病の心理学　学苑社　1989）。

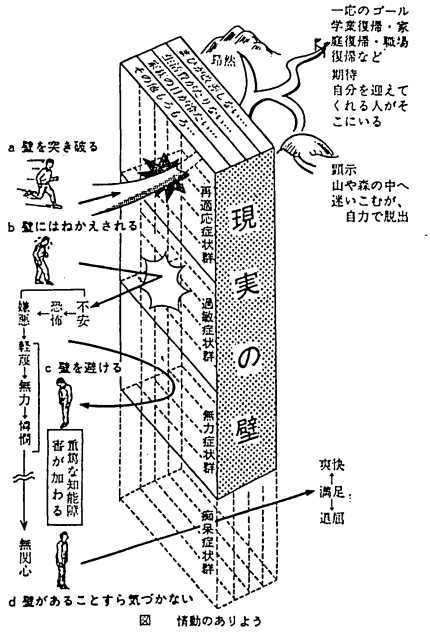

図　情動のありよう

Ⅲ　心理的相互関係の発生・発達過程

脳障害者と心理治療者との間の心理的な相互関係（心的交通）は，漸進的発生・発達を遂げる。ここでいう客観とは自己を洞察できる自己が存在する場合，つまり省察性を獲得した心理的状態を意味し，一方主観とは，自己を洞察できる自己があたかも存在しないかのように実際機能しない場合，つまり省察性が獲得されていないかのように充分に機能しない混沌とした心理状態を意味している。理想的な心理的相互関係の発生・発達過程のパターンを大きく４つに分けた。説明は以下のとおり。

第１段階（胎内期）…患者(S)は治療者(O)に「苦しくてたまらない！」と自己の感情をぶつける。治療者は患者の感情を可能な限りありのままに受け取る一方で，患者の自己実現の方向性を探りながら，それに資するようなやや冗長な応答を行なう。この段階では治療者は患者の主観に話しかけ，患者の心理的抵抗の弱さをあえて容認する。患者は物理的環境という太母の胎内にいる赤ん坊のような心理状態にある。治療者は患者の依存的態度を認めながらも，独り立ちするための心理的準備態勢への足固めとして，徐々に客観的な応答をすることが求められる。

第２段階（誕生期）…患者のなかに客観が誕生する。「私は本当は弱虫なんじゃないかしら…」と自己を振り返る発言が目立ってくる。治療者は患者の感情の動揺を可能な限りありのままに受け取り，さらに患者の自己実現の方向性を探りながら，それに資するような冗長でない応答を行なう。患者の主観へ話しかけることで患者の心理的抵抗の弱さを容認するが，患者の心理状態をみて，容認の度合いを減少させてゆく。

第３段階（胎外期）…患者はもはや治療者に依存しようとはしない。患者の訴えの内容は誕生期と大差ないが，訴える調子が徐々に変化してくる。患者は自分と治療者は同一地平に並んだ，と感じる。それ故，治療者に対してあからさまに助けて欲しいという態度を示すことが少なくなり，発言に余裕が認められるようになる。治療者は患者の感情の変化を知的に処理し，さらに患者の自己実現への方向性を探りながら，それに資するような冗長でない応答を行なう。治療者は患者の主観に話しかけることで患者の心理的抵抗力の弱さを容認するが，徐々に患者はこの治療者の態度に不満足な表情を示し始める。あたかも「私をまだ可哀想だと思っているんだな」と言っているかのようである。患者はすでに物理的環境と不充分ながら接しており，自分が胎外状態にあることにもなかなか気づかない。

第４段階（成熟期）…患者は省察力を獲得し，自己の心理状態を内省することが可能となり，治療者に自己の感情を語れるようになる。治療者は患者の感情の動きを知的に処理し，なおも患者の自己実現への方向性を探りながら，それに資するような冗長でない応答を行なう。もはや患者の主観へ話しかける必要性はなくなり，治療者はひとりの自己実現へと向かう人間の誕生として，患者を迎え容れる。患者は心理的混乱の状態を乗り越え，障害をもったひとりの人間として生きる意味を深く洞察するようになる。

Ⅳ　今後の医療臨床心理学の課題

私見をまとめると次のとおり。

①医療臨床心理学は，心理テストに代表されるような間接的臨床評価で満足する心理臨床の時代から，患者と直接関わる，生身の臨床活動が真剣に問われる時代に入ったのではないか。

②心理療法は多種多様化されてきているが，技法の熟成はさることながら，治療者の《人間性》についてもう少し声高に叫ばれてもよいであろう。

③患者が自分というものをより深く知ってゆく経過の心理学的説明（たとえば病識獲得過程）が求められよう。

医療における人間関係

京都府立大学
田尾雅夫

1）サービス関係の構造

サービス関係には通常、サービスを与える人と、それを受ける人の二者の間の対人関係が想定される。この関係は、それ以外の対人関係に比べると、双方向的とはいえない。あるいはシンメトリックな構造を欠いているといってもよい。つまり、サービスを与える人は与える人である役割を変更することなく、与えられる人は、その関係が続く限り、与えられる人であることに変わりはない。役割間の互換性は原則としてないとされる。

とくに、それが、医療や福祉などの対人サービス、いわゆるヒューマン・サービスについては、その関係、等価ではない関係、いわば互いが強者と弱者の立場に固定されることになる。与えられる人が与える人にサービスの内容、質や量についてあれこれと注文をつけるのは、例外的にのみ許されることである。すでに互いに固定された役割関係のなかで、必要ならば、不本意であっても、その与えられたサービスを受け取らなければならない。そのことは、同時に、そのサービス関係に伴う権力関係を受け入れることでもある。応諾の関係が成立する。

この関係は、非常に厳しい問題を提起することにもなる。というのは、対人サービスの多くは、社会制度的にビルトインされた弱者を対象に発給されるからである。患者然り、収容者然り、来談者然りである。サービスの送り手は、彼らの個人的幸せの根っこのところを掴むことのできる立場にあるということである。このことから、多くの問題が派生する。社会倫理に抵触することも少なくない。社会規範によるカセは、その効用については疑念が表明されながらも、その関係を枠づけているもっとも重大な要因でもある。また、サービスを受ける人もそれなりに対応の方策を工夫することになる。サービス関係、とくにヒューマン・サービスの関係では、その関係が安定を欠き、ダイナミックであるとされる。しかし、それに関する本格的な分析は少ない。（M.リプスキー「行政サービスのディレンマ」を参照）

2）与件としてのヒューマン・サービス組織

そのようなサービスを発給する組織、例えば病院などは企業などの組織に比べると特異な構造や機能が指摘されている。

まず第一に、サービスという組織の出力がモノに比べると、本来測定し難いところがあり、組織パフォーマンスの把握が非常に困難であること。つまり、何をもって、その組織が成果を挙げたと断じ、個人がその成果に貢献したとするかについて明確な基準が乏しいか、あるいはない。目標の設定を巡ってパワーゲームが展開されることもあれば、代替的尺度を採用することもある。次に、クライエントとの関係に注目しなければならない。組織の外との関係は重要である。オープン・システムの分析視点が必要になる。クライエントは準構成員である。彼らをシステムのなかに取り入れなければならない。しかし、必ずしも組織の規範や基準に忠実であるとはいえず、その意味では気まぐれな人ではある。それをコントロールするというのは独特の経営問題を喚起する。さらに、組織内部においても特有の問題が存在する。プロフェッショナリズムである。病院などではとくに多様なプロフェッションを雇用している。それらの間には複雑な利害関係があり、それらを調整できるか否かはパフォーマンスの重大な規定要因となる。プロフェッショナリズムは官僚制システムとの相剋も問題点として指摘される。目的や評価の視点において異なる原理が適用されるからである。

このように、ヒューマン・サービスの組織はその管理運営において、他の組織とは異なる特徴を顕著にみることができる。そのことを与件として、このような組織の人間関係の成立ちと働きを考えなければならない。また、医療における人間関係の動態の特質を考えることになる。

3）医療における人間関係の動態分析

特異な組織経営は特異な問題を派生させる。例えば、組織コンフリクトについて、医師と看護婦、医療技術者など異なる職種の間で厳しい対立や競合が発生する（とくに、プロフェッショナリズムのような社会的威信の再配分が一つの運動として展開されると深刻の度を増すことになる）。葛藤は必ずしも順調に解消されるわけではない。場合によっては、組織パフォーマンスを劣化させ、ヒューマン・サービスの質を損なうことにもなる。

また、クライエントとのサービス関係も非常なストレスを体験させることがある。バーンアウト（燃えつき症候群）は看護婦などヒューマン・サービス従事者に多発することが知られている。あるいは、多種多様な職種の人たちが協力しあうことが組織パフォーマンスの前提ではあるが、そのための社会関係のネットワークは非常に錯綜している。したがって、対人関係が安定しないことが多くある。それだけに、単なるヒューマン・リレーションズの視点だけでは捉えきれないところがある。


「健康と医療」


シンポジウム(2)
「健康と医療」

討論の概要

指定討論者：　伊藤　たてお　　今川　民雄
（北海道難病連事務局）（北海道教育大学旭川分校）
司　会　者：松原達哉（筑波大学心理学系）

指定討論者：伊藤　たてお

◆患者の立場からみても，医師と患者の間のギャップは問題だ．概して患者は医師の説明の３分の１程度しか理解していない．その原因は，第１に医師の説明の仕方である．優れた医師でも，コミュニケーション能力を持ち合わせていない場合には問題が生じる．第２の原因は医師から説明を受ける場所の問題である．医師が説明する場所として適切な場所がほとんどの医療機関で見受けられない．そのような場所で適切なコミュニケーションは成立しない．特に，患者にとって同意せざるを得ない雰囲気が充満している場所で説明が行われている現状は問題である．

◆患者に説明するタイミングも重要だ．意外に患者は，覚解期，回復期に絶望感を感じているものだ．そのような時期を迎えるということは，それまでの援助がなくなるということを意味するわけだから，説明に充分な配慮がないと患者に非常に大きな動揺を与えてしまうことになる．

◆医師の説明を充分理解できていない患者でも，一面では医師の言葉に敏感であり，何気ない一言が大きな影響を与えることもある．

◆患者の家族に対する説明や援助が重要であるにもかかわらず，現状においてはこれが欠落している．

◆医師以外の専門家があまり活用されておらず，また，医療現場における専門家間の連携が不十分である．さらに，行政においても福祉と保健衛生の連携も悪い．

◆社会資源の一つとして患者，障害者の仲間というものが，日本ではまだ認知されていない．医療関係者の認識不足も問題だが，日本がまだ社会的に成熟していない証拠でもある．我々の主張に対して，補助を受けたり本来哀れみの対象であるべき団体が，専門知識もないのに何を言うかといった風潮が厳然と存在している．今後の医療を考える上で，患者団体，障害者団体を認め育てていくことが課題である．

◆与える側と与えられる側という構造が関係を強く拘束しているがために，重い障害を持ったり，病気になると非常に大きな屈辱感を味わうことがある．社会基盤が整備されれば一般市民として支障なく生活することができる．また，インテリジェンスが高いほど一層屈辱感を味わう傾向にあるように思う．

◆心身症に対する治療機関，専門家，心療内科の役割に対する認識というのが非常に欠落している．外科系の医師はあまりにも単刀直入にものを言い過ぎるきらいがあり，内科系の医師は逆に，多弁であるが内容がよくわからないということがある．

◆心身症は特に健康と病気の境目が幅広く曖昧であるにもかかわらず医師は白黒をはっきりつけたがる．中間領域に位置する人々の悩みは放置されたままである．

◆心理学的な手法や支援というのが臨床の場に取り入れられていない．

医系の教育のカリキュラムの中に，心理学がほとんど取り入れられていないということも原因だろう．

司会者：はい，ありがとうございました．患者の立場からの貴重なご意見をいただきました．それでは次に心理学の視点から，今川先生にお願いします．

指定討論者：今川　民雄

◆心理学の中で健康ということを考えていく場合，ポジティブな意味での健康という観点がまず存在しているように思う．心理臨床は医学ではないので，診断や治癒そのものではなく，むしろ患者に残された健康な部分に働きかけていく．渡辺先生の健康の定義についてのご指摘にも関連するが，積極的な意味での健康というものの中身は深く検討されてはいない．しかし，今日のようなテーマにおいてはこれは重要な意味をもっていると思う．

◆治療者と患者のコミュニケーションという問題は幅が広い．渡辺先生の脅威に対する準備情報の効果の研究についても，実験的な研究の成果と現場での成果がどうつながるのか．特にインフォームドコンセントとの関わりはどうなのか．

◆小山先生の立場は患者心理学ということだが，患者と治療者のコミュニケーションを取り上げるときに，そのコミュニケーションをどの立場から捉えているのかということが常に重要である．

◆実験心理学的なやり方というのは，時間的に短いスパンで物事をとらえるが，治療現場ではコミュニケーションひとつとってみても長期間の関わりの中でとらえられており，時間的スパンが異なっている．それが，治療現場に実験から得た知見を当てはめるときの困難さでもある．

◆治療者の人間性，人格という問題に関連して，そもそも

治療に関わっている人間側が健康だという前提が疑問である．内海先生の患者さんと看護婦さんの言語的やりとりの研究はそういう意味でも現場に即した非常にすばらしい研究である．できれば，コミュニケーション内容だけでなく，それが，どのように伝達され，また，どのような効果を持つのかもうかがいたい．

◆治療者側と患者側の対等でない強弱関係は変えられないのか．医師の人格の問題として片づけるのでなく，患者が医師を選択できるとことが保証される状況設定も不可能ではないと思う．

司会者：はい，ありがとうございました．では，お２人の指定討論者から，今いろいろお話出ましたけれど，シンポジストの方に，今の討論について自分なりのお考えを述べていただけたらと思います．

シンポジスト：渡辺浪二（立教大学文学部）

◆実験という手法には，全人的な問題としての患者を非常に狭い関わりにおいてしか見ていないという弱点はあるが，実験的な検討がなければ得られない知見もある．個人差に注目するより，一般的可能性を追求したいと考える．実験を通して，ある程度一般性のある対処方法が確立されれば現場でも効果的であると思う．

◆今川先生のインフォームドコンセントとの関連でいえば，私の立場では医療側が患者側に対してどういう情報を与えるべきかという視点でとらえており，その意味で医療側に立つ問題意識である．

◆また，伊藤先生が指摘された医療現場でのコミュニケーション空間の問題は，個人的感情からも本当に考えてほしいと思う．

司会者：はい，ありがとうございました．内海先生何かございますか．

シンポジスト：内海　滉（千葉大学看護学部）

◆パラリンギスティックのスタイルについて，実際にはまだ研究をしていないが，しかし，それは情報ではなく，あるいはそれが情報なのかもしれないが，病気が治るということの意志が伝わることだろうと思う．

司会者：はい．小山先生お願いします．

シンポジスト：小山充道（札幌学院大学人文学部）

◆患者さんは揺れ動く存在であり，コミュニケーションは徐々に変わっていく．ある重度知能障害の方とのやりとりの経験から，私達自身の中に，コミュニケーション図式や，仮説があり，そして現実に接して検討するような関わりを持てば患者さんは，いちはやくそれを見抜くということを実感した．それ以来少し楽に患者さんと接することが出来るようになった．

司会者：田尾先生お願いします．

シンポジスト：田尾雅夫（京都府立大学文学部）

◆医療を提供する側とされる側においては，かなり個人的な関係が形成されているが，その関係自身がどのようなダイナミックな関係を形成しているかについてはあまり学問として分析されていない．

◆現状では，社会的な強者と弱者の関係が固定されており，現実を見据えた上でそれを前提条件の一つとして出発しなければ学問的に分析はできない．

◆私は，その前提条件のなかで，つまり社会的強者と弱者の関係の中で管理論を展開しているが，管理論で欠けているところを補うのが運動論であり，そういう意味でも難病連の方々の運動によって固定された社会関係が打破させることを期待している．

司会者：では，フロアーの先生方から，いろいろお話，ご質問なり，ご討議なりありましたら，どんどん積極的に述べていただきたいと思います．

フロア：恩田　彰先生

◆人間には健康への傾向という面と，不健康な傾向への面がある．本来は健康とか不健康とか区別ができるものではない．もっとも心身の安定した，一つの状態として考えるべきだ．医療側は患者の不健全な部分を治して健全な方向へと持っていこうとするが，患者にとっては不健全な状態が最も良いこともある．例えば，分裂病の方などは，自閉的な状態が最も良い状態だ．しかし，医療側が健全な方向へもっていこうとするので，やむなく患者は退院するために順応していく．そして，患者にとって最も不健全で苦しい状態になったところで退院を宣告される．そして，退院すればもとに戻ってしまう．この治療現場と日常生活の間のギャップを埋める仕事というものがあってよいと思う．

◆ある分裂病の患者さんが，「医者が我々を助けているんじゃなく，我々が医者を育てている」と指摘したエピソードがあるが，実際，カウンセラーでもセラピストでも患者さんから教わることが多い．与える側と与えられる側という固定的な見方が支配的だが，医療側と患者側の関係は要するに相互作用的関係である．

◆セラピストはちょうど中間管理職的な立場にあり，トップダウンとボトムアップの調整が役割なのだが，医療側と患者側の関係が固定的で一方的な場合にはその前提を見直す必要がある．

司会者：はい．今の恩田先生のご発言について何かフロアの先生方，シンポジスト先生方，指定討論者の先生方，どなたかご意見ございませんか．では，伊藤先生どうぞ．

指定討論者：伊藤たてお

◆我々は，良い先生のところへなるべく多くの患者さんを紹介するが，いろんな患者さんが行くことによって，さらにその先生の治療技術なり患者を見るものがレベルアップすればいいなあというように考えており，そのようなことが話題にもなる．

◆また，よい医者を育てるために我々も何かしなければならないと考え，全く予算のない当初の段階から我々の行事や旅行に医学部，看護学科，福祉科の学生さんを招待し交流してきた．もう，１０数年ぐらいになり初期の頃の学生さんは中堅の医師になっているので，これからは彼らも良い医師を育てていってくれるようになると期待している．

司会者：医師の立場で，内海先生今のご意見いかがですか．

シンポジスト：内海　滉

◆私は，患者さんは私どもの先生だと思っている．患者さんが病気を，ひとつひとつ私達に教えてくれるので，難しい病気があれば私達の知識は進歩するし，易しい病気ばかり続いていれば私達の知識は低下していく．これはヒポクラテスの言葉の中にもあり，初心に返ってクライアントに習うということは医学だけではなくて看護学でも，あるいは臨床心理学でもみんなそうであると思う．その証拠に，患者さんとの関係は，お互いの相互作用だと看護総論では教えている．

司会者：はい，ありがとうございました．他にどなたかご意見ありますか．はいどうぞ．

シンポジスト：田尾雅夫

◆善意の方々の集合として存在しているのであれば，組織の中での経営論は全く必要でなくなる．それが必要であるという背景には，やはり性善説だけでは割り切れない人間関係があり，そういうことを制度として，あるいは，ある種の構造としてセッティングしないとならないと思います．

司会者：はい，どうぞ先生．所属とお名前をお願いします．

フロア：奥沢先生

◆同じ場所で，同じ人間達が，同じ生活を長期間して，同じ規則を与えられて，閉鎖的であり，階級制度や権威心がはびこりやすいトータル・インスティテューションの典型である刑務所関係に私は勤務していた．最近，鑑別所では鑑別対象者の減少を契機とし外来鑑別を始め，一般の少年の外来相談に応じ始めた．また，少年院も同様に短期少年院や開放少年院という運営を始めた．その結果，そういった制度の改革を通して，とかく権威主義的な風潮を生みやすかった，トータル・インスティテューションのクライアイトが改善され，ヒューマンサービスをしやすいような風土が増長されてきた．そこで病院のことだが，病院は田尾先生の話では，悲観的で急には改善されないというような印象を受ける．何とか手はないものか，明るい見通しはないのかと思う．特に最近は地域医療センターというような事も考えられてきており，また，昔はお医者さんが希少価値的存在で威張っていたのが最近は社会情勢も違ってきたようだ．そのようなことから考えても病院はひとつの転機にあると思う．

シンポジスト：田尾雅夫

◆私は暗いことをいうのが好きなので，誤解を与えたかも知れない．病院が悪い，あるいは病院の現状が悪くなるということは言っていない．病院という組織をめぐる研究の状況が今後さほど好転していかないんだろうということを指摘したのである．要するに，病院という組織を専門的に研究する研究者が少なく，今後増加するとも思えないのである．

◆先生のおっしゃるように病院がオープンなクライアントを対象とする大きな組織であるという価値感を前提に運営されていくのであれば，病院の構造や体制は今後改善されていくと思う．そして，そのような変貌が現実のものとなる過程で，社会的威信の再配分の問題を含め，医療側と患者側の関係が議論され，そしてそのようなことを通して一層病院の環境は改善されていくしていくという楽観的展望をもっている．

司会者：はい，ありがとうございました．他にどなたか．

フロア：高嶋先生

◆最近の病院は，確かに疾患中心医療から患者中心医療に変わってきた．これまで医者は病気をみて，病人をみないとよく言われてきたが，最近は多方面での努力の結果，心

療内科が設置されるなど改善が進んでいる．しかし，なお医療側の説明不足によって患者を不安に陥れていることは少なくない．指示や命令だけでなく，その理由も分かりやすく説明されなければならないであろう．また，説明するにしても言葉での説明だけでなく，感覚内容的なものに訴える説明が非常に有効な場合がある．例えば，胃カメラの説明に際して現物を提示するのとしないのでは，患者の不安低減に及ぼす影響は全く異なってくる．

司会者：高嶋先生のご意見に何か．では，内海先生どうぞ．

シンポジスト：内海　滉

◆まさにその通りである．最近は国立大学でも心療内科，あるいは心身医学のう研究が特に盛んであり，「患者さんの心をつかむこと」という講義のすら登場してきた．旧来のイメージとは随分異なり，人間を人間として扱うことによって，病気から治すことを努力している傾向にある．そのために，益々看護学，あるいは看護というものが，単なる疾患治癒的な医療の行動だけではなく，患者さんの心を導くというような役割を求められるようになってきた．また，教育のカリキュラムもそれに対応して変化してきている．

司会者：以上をもちまして，今日のシンポジウムを終えたいと思います．どうもありがとうございました．

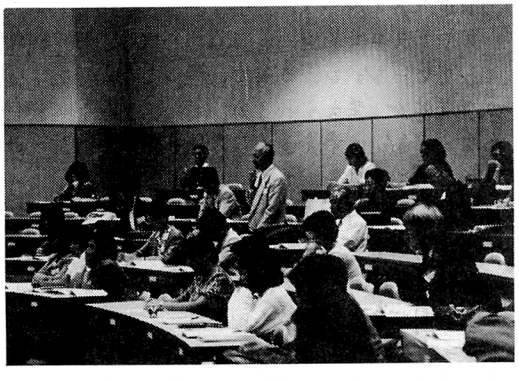

メンタルヘルス増進の取り組み

北海道ガス株式会社　人事部　安達　正

1. 会社の概況

当社は札幌、小樽、函館の三都市に都市ガスを供給している都市ガス会社である。創立は明治44年で今年で創立80周年をむかえた。年間の売り上げ高は約370億円、お客さま数は約47万戸であり規模としては全国の都市ガス事業者中6番目である。

従業員は613名、内男子510名、女子103名、平均年令は37.4才、男子39.2才、女子は28.3才となっている。

客観的な概況は以上のとおりであるが、企業体質、企業風土といった点については公益事業といった面もあってか比較的おっとりしていると言われている。

2. 社員の健康状態

在職者の健康状態を明確に示しうるデータはないが現在入院治療中の社員は2名であり、前年度の年間病欠時間は延べ1530時間となっている。

社員の中にはそううつ病、うつ病とみられる者が2～3名ほどみられ、また過去10年間ほどを振り返ると心臓病等、成人病で死亡した社員は4～5名いた。総じてみると、全体の健康状態は悪い方ではないと思われる。

3. メンタルヘルス増進への取り組み

現在、当社では社員の健康管理のために年2回の健康診断と胸部エックス線撮影、年1回の体力測定を義務づけ、任意のものとしては半日ドックの成人病検査、胃検診、生化学検査等を実施している。しかし、メンタルヘルスに関するチェックはなされていない。

現代社会はストレスのもとになる多くの要素に満ちあふれているが、我々の企業においても他エネルギーとの競争激化、サービスの向上、技術革新、業務の高密度化等、「ストレスがたまる」方向に進んでいることは明らかである。今後はメンタルヘルス不全は成人病の源であるとの認識のもとに、メンタルヘルス増進策を展開していく必要があると考えている。特にストレスを最適レベルに保つストレスコントロール、ストレス解消策については能力開発、マンパワーの向上といった点からも積極的に取り組むメリットがあると思われる。

4. 「心の定期健康診断」の実施

以上のような認識に基づいて「心の定期健康診断」として日本生産性本部の開発した「JMI健康調査」を今秋実施する予定である。

この調査は約600の質問に答え、その結果、職場領域、精神領域、性格領域、身体領域についての分析が、個人と組織についてなされ、それぞれフィードバックされる。なおプライバシー厳守がこの調査の大前提となっている。

この診断結果をもとに個人と組織についてそれぞれ対応策を考えていくこととする。今後、この調査は2年に1回のペースで実施していくつもりである。

5. 「心の定期健康診断」実施後の対応

個人については日本生産性本部の電話相談、面接相談が受けられるが、企業としての対応については、

①ストレスを乗りきる自己コントロール法の体得

②不要なストレスを生じさせない人事制度の検討とその運用

の促進を考えている。

ストレスコントロール法については自律訓練法、リラクセーション、ヨーガ、禅、T・A（交流分析）太極拳等が考えられるが、これらを社員に紹介し各自が自分に最も適した方法を身につけるのが最良のものと考える。ただし自律訓練法を組織的に導入し、具体的には医療費の軽減という形で成功をおさめた企業は多くみられる。

昇格、昇進、人事異動はサラリーマンにとって最大の関心事といわれているが、これらは同時にストレッサーになりうる一面をもっている。万人の納得を得るのは極めて困難であるができる限り不満のでない制度にし、運用をしていくことは組織の活性化のためにも必要である。また人事制度上、制度の運用上、学歴による差、性別による差が必ずしも解消されていないというのが現在の我国の企業の多くの実態であろうと思われるが、こうした点、

についても改善を図り ストレスの源を絶ち 不要なストレスを排除していかなければならないだろう。

以上、当社は メンタルヘルス増進を 労働力の維持とマンパワーの向上といった点にとらえ、「JMI健康調査」を導入し、その診断結果について柔軟に対応しようとしている。こうした行動は 企業の健全な発展と社員とその家族の幸福に必ず 結びつくものであると確信する。





シンポジウム (3)－2

「職場のメンタル・ヘルス」～労働組合の立場から

相馬政雄
（全電通北海道地方本部）

1、全電通労組の概要

(1) 1950年 組織人員4万3千名で結成。昨年結成40年となり、組織人員26万名、組織率99.9%。北海道の組織人員は1万2千名である。

(2) NTT（旧電電公社）に対応する組合であり、連合に山岸章会長を派遣している。

(3) 仕事は電気通信、情報通信事業を営んでおり、主な業務内容としては電話を中心とした通信の建設工事、保全、研究開発や営業、電報、情報案内などを行っている。

(4) 又、社員の構成は性別比では男性80%、女性20%となっており、年代別では20代20%、30代・40代が各30%、50代が20%で年々、高齢化がすすんでいる。

2、労働組合としての中心的な取り組み（役割）

(1) 何んと言っても社員・組合員の労働条件や生活の向上であり、その実現のため物質的な要求をかかげ、取り組んできた。

(2) 最今は動き甲斐・生き甲斐の創造・実現をめざして取り組んでいる。これは雇用の安定確保を前提としながら「仕事の質、生活の質」を向上させていこうというもの。

(3) 具体的にはライフステージ全体を通して仕事面、生活面そして余暇面（自由時間）に着目して取り組むこととし、具体的には以下の5つの課題・テーマを重視して取り組んでいる。

①つとして、豊かな生活（基盤）づくり
②つとして、安心できる生活（保障制度）
③つとして、やり甲斐のある仕事の環境整備
そして④つとして安全で健康な環境づくり
⑤つとして人間性を回復する環境・条件づくり
である。

3、（労働組合として）メンタル・ヘルスの必要性をどのように考え、取り組んでいるのか

(1) 健康問題に対するとらえ方

従来は疾患の症状や死亡の原因として表面に見えやすかった事もあり、肉体的な面での対策を重視してきた。

また、精神的側面での健康問題については、人前ではなす事がタブー視されていた事や知識として不足していた事もあり、あまり積極的に取り組まれてはいなかった。ただ、電電公社時代の昭和30年代頃からメンタル・ヘルスの必要性をそれなりに重視し「カウンセリング」を実施、主に「人事相談」をやっていた。

しかし、どの程度、一般化していたのかは疑問である。

(2) 労働組合として重視するようになったキッカケ

一つには、昭和62年度から「北海道メンタルヘルス研究会」に参加をさせていただき、一応の知識を得た事。

翌年には会社（NTT）にも研究会参加を呼びかけ、労使の共通の認識がもちあえ、全道的取り組みを展開することになった。

二つ目には、だんかいの世代を中心とした中高年世代の活性化の問題が顕在化してきたこと。その原因を私なりに考えると仕事の性格上、情報化の進展と共に技術の進歩、OA化の推進、事業内容の変化等が顕著になり、また生活面から見れば子供の養育期から老後の準備期を向かえる中での生活基盤をきずく事、そして健康に対する不安が増大していく。

いわゆる40代世代になると働き盛りなのに能力の発揮ができない。家庭の経済や養育のことが心配。職場の人間関係がうまくいかない。健康に自信がもてない。老後のことが心配。などの不安が多かれ少なかれもっている様である

(3) 労働組合として何を取り組んだのか

そこで労働組合として、これらの不安を取り除き、問題解決の糸口を与えていく事が必要だと考えた。そして解決のためには、健康問題は本人だけが苦しみ悩むのではなく、家族、会社（管理者同僚）も一体となって取り組むとの立場から

① 明るい職場づくり
② 健康管理体制の強化
③ 健康問題とくりメンタルヘルスについての啓蒙活動。
④ 能力発揮・能力開発

と実施してきた。

4、メンタル・ヘルスの取り組み状況

会社(ヘ'イイ北海道)はここ数年、健康管理や安全管理に特に力を入れている。その中でも「メンタル・ヘルス」の取り組みについては以下の三点を中心に取り組みをすすめている。

(1) 職場健康管理の充実

とくにトップや管理者に対する取り組みとして①安全推進会議への参画、②トップ、新任管理者を対象とした研修会、③管理者用マニュアルの作成・配布

(2) 健康管理体制の充実

主に社員と家族を対象とした①、カウンセラーの配置、②、医療スタッフ及びカウンセラーによる職場巡回、講演会の実施、③ケースワーカーによる対話を中心としたメンタル・ヘルス教育④テクノストレスの一要因であると言われるOA化作業の対策として、OAインストラクターを養成し、OA化教育の充実などを行っている。

特にカウンセラーによる相談体制については、部外からの専門カウンセラーを配置することにより充実を図った結果、相談件数が激増した。

そのカウンセリングルームの利用状況については平成二年度で見れば、相談件数○○件、そのうち女性が44件。社員・家族等の区分けでは社員が44件、家族等が○件となっている。又、年代別には40代が最も多く、50代・20代の順になっている。相談の方法としては電話によるもの61件、来所等によるもの24件となっている。さらに相談内容は業務上が○件、業務外が○件となっている。業務外のうち人間関係に起因すると思われるもの24件、医療に関係するもの33件となっている。

(3) 理解・啓蒙活動の充実

これらの問題については本人、職場、家族が一体となって受けとめて対応する必要があるとの立場から、①ポスターの作成、②パンフレット、社内誌の作成・掲載③ビデオテープの配備などを行っている状況にある。

これらの取り組みを通じて職場や社員がどのように変ったか。とは一概に言えないが、ある程の差はありつつも「健康」や「生活」「余暇」に対する問題意識、関心は高まってきたのではないかと思われる。

職場のメンタル・ヘルス

－精神科医の立場より－

北海道立精神保健センター　　遠藤　雅之

道の機関である精神保健センターに勤務する精神科医の立場から、職場のメンタルヘルスに関する２～３の点についてのべる。

(1)今日、職場で働く勤労者のうちどのくらいの人がどの程度のストレスを感じているのか。また自覚症の頻度やストレスによる疾患がどのくらいの割合であるのか、その実態がとりあえず問題となろう。

しかし、これらについてのデーターは少いのが実情である。

毎年道職員が受けている健康診断時の受診票の問診に、職場のストレスの項目が最近加えられた。平成２年度の回答結果について、総務部健康管理室で集計がなされている(表１、表２、表３、表４)。その一部を示す。

表１　道職員の健康状況調査(問診回答数)

	男　性	女　性	計
総　数	16321	4520	20841

〔平成２年度〕

表２　現在の自覚症状

	背中・首・肩の凝りがある	胃のもたれや胸やけがする	よく眠れない	疲労が抜けない
男	48.4	15.7	6.8	30.1
女	65.3	14.5	7.3	35.2
計	52.4	15.4	7.0	31.4

これらの自覚症状は、すべてストレスに起因しているとは限らないが、ストレスとの関連は深いと考えられる。

これをみると、自覚症状を有している人の割合はかなり高いということができよう。

表３　職場でのストレス　１．性別

	強く感じている	多少感じている	ほとんど感じていない
男	9.1	61.2	29.8
女	16.4	64.9	18.7
計	10.7	62.0	27.3

〔無回答947人(4.5%)を除く〕

職場でのストレスを強く感じていると回答した人は全体の10.7%であるが、女性は男性の1.8倍となっていることが注目される。

表４　職場でのストレス　　２．年齢別・性別
(強く感じている2124人について)

	総数	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上
男	9.1	8.5	11.3	9.8.	5.9
女	16.4	13.9	17.6	18.7	15.6
計	10.7	10.1	12.5	11.8	7.4

〔無回答を除く〕

年代別にみると、男性では50歳以上で強くストレスを感じると答えた人の割合は一番少ない。

年代別に男性と女性を比較してみると、40歳代の女性は男性の1.9倍、50歳代女性は2.6倍となっている。

女性の場合は家庭の仕事や家庭のストレスが男性より多いと推測されるほか、男性優位の社会のなかで少数の女性が男性に互して仕事をしなければならないことなどがストレスの多い理由としてあげられよう。

(2)精神保健センターでは相談や外来診療も行なっている。その中には、職場のメンタルヘルスに関わる相談がある。

事例:　４８歳　男性　某企業課長職

主訴　　多量の発汗と寝汗

約半年前から、背中や手足に多く汗をかくようになった。1か月前から毎晩多量の寝汗がみられるようになった。何か所かの病院で検査を受けたがどこにも異常はないといわれる。某医院で"神経でないか"といわれて当センターに来所す。最初こと細かに病状の経緯を話しているうちに、話が自然に職場のことに移り、職場の上司に対する不満などを種々話す。その日は自律神経失調症について簡単に説明し、自律神経安定剤を処方した。

１週間後に来所、症状は全く消失していて、それ以後も再発をみていない。抑圧された感情の解放(カタルシス)が治療に結びついたと思われる。

この例から３点ほど問題を抽出してみたい。

①職場において、仕事に対する適切な評価がなされないことや職場の人間関係などからストレス性疾患にかかったり、心の健康を損なう場合がある(発生防止)

②心の健康について、適切に対応する機関が少い(早期発見、早期対応)。

③職場のメンタルヘルス研究の推進。カウンセリングだけでは対応できない場合もある。医学・心理学の領域において、援助技術研究をはじめ、職場のメンタルヘルスに積極的に取り組む人が必要。

近い将来、精神保健センターにおいて、職場のメンタルヘルスにかかわる心理職等のスタッフが配置され職域保健にも積極的に取組むシステムがつくられる必要がある。

(3)「こころの電話」　について

精神保健センターでは、平成2年より、心の健康に関する専用電話(こころの電話)を設置している。職場における悩み相談的なものが多い。

事例A:部長に昇任。話し下手で会議が苦手という。とくに大勢の会議の席で話すのがストレス。会議の席ではドキドキして頭が空白になる。家にいてもいつもそのことが頭から離れない。

事例B:上司である社長の奥さんからいじわるされるという女性。

事例C:社会人としてうまくやっていく自信をなくしたという新入会社員。

電話には、匿名性、軽便性、即時性などの特徴があり、職場のメンタルヘルスの領域においても、電話相談の果たす役割はますます大きくなるとおもわれる。



討論の概要

指定討論者：　角山　剛　（東京国際大学教養学部）
　　外島　裕　（人材開発情報センター企画開発部）
司　会　者：後藤啓一（北海学園大学経済学部）

指定討論者：角山　剛

◆組織に生きるということは個人が持っております本来多様であるべきはずの価値観を組織，あるいは企業の枠の中で制約しているという面を少なからず持っている．従って組織に生きる限りストレスから無縁でいるわけにはいかない．組織の最終的な目的はやはり，生産性の向上であり，そのための管理技法が研究され現場に導入されるとそれがストレッサーとなる．例えば，目標設定理論では，達成不可能な目標であっても，それを本人が受容している限りは動機づけという観点からは効果的であるとされているが，このような研究成果が現場に導入されるとかなり大きなストレスを生起させかねない．目標の受容と業績との関係については理論的な研究が蓄積されているが，目標受容とストレスの関係については実証的研究が不十分である．このように，学問的理論や研究成果が実際の場で生産性向上のための管理技法として導入されることは労働者のストレスという観点から考えると問題がある．

◆企業間競争のみならず，組織内の従業員間の競争は企業活動，組織活動には必ず付帯するもので，またそれは不可避的にストレスを発生させる．したがって，それに耐えきれず不適応を生じた者にどのように対応していくかが重要だ．現在は，企業や職場の環境が大きく変化してきている．テクノストレスの様な新しい問題も発生し，様々な問題が一気に押し寄せてきている状況だ．こうした中で，精神的な健康をどのようにして維持していくか，増進していくかといったことも，メンタル・ヘルス運動のこれからの非常に重要課題である．一時的な不適応者に対する問題は，不適応を起こした個人の問題としてではなく，組織のもつ問題としてとらえ，そういう人達を救済していく姿勢が当然ながら求められる．

◆不適応を生じた人々の問題を個人的な問題という形で切り捨てず，企業の中の人的な資源である，社会的な資源であるという考え方で問題に対処していくことが大切だ．大沢先生の講演に手話通訳がついており，多少ハンディキャップを持った方でもこういった学会に参加できるように進歩してきた状況に大変感動したが，それと同じようなセンスで企業は不適応者の問題に取り組む必要があろう．メンタル・ヘルスの問題は，生産性の向上，あるいは，労働力の確保など企業の論理から考えていくのではなくて，個人が組織の中で心身ともに健康を維持し増進させていくことを目標としなければならない．テクニックではなく人間を軸とした人材育成が必要であり，人間らしく生きていくということが優先されるべきである．

◆産業心理学，組織心理学は，目標管理，動機づけの技法，あるいは人間関係訓練などのいわゆる管理技法の発展にかなり貢献してきた．今後は，技法の探求あるいは洗練化ということを目指すと同時に，さまざまな技法が用いられる場合に職場の中で生じる問題も検討していかなければならない．モティベーションの理論を例にとっても最終的には効率の問題であり，いかにモティベーションを高め効率のアップに結びつくのかという点が重視される．しかし，これを現場で実践した場合の従業員のメンタルな面に及ぼす影響については，必ずしも充分な配慮がなされていなかった．今後，産業心理学は理論の実践がメンタル・ヘルスにどのように影響していくのかということを考えていかなければならない．

◆足立先生のお話の中に，メンタル・ヘルスの増進策というのは健康のためだけでなく能力開発の面からも，あるいはマンパワーの向上の面からも問題になっているというご指摘があった．そこには当然，生きがい対策，あるいは働きがい対策という要素がが入ってくる．これらを，これからの高齢化問題と絡めて考えると，個人が組織の中でいかに個人としても目標を持って働いていくことができるかということに関連してくるのではないかと思う．そういう意味で，メンタル・ヘルスは健康の維持ということ以上に，もっと積極的な健康の増進という視点から考えることが必要であると思う．

◆また，足立先生は，ストレスを最適レベルに保つストレス・コントロールについても話されたが，つまり，最適レベルに保った場合はそれはストレスではない，と考えられるわけですね．どんなに負荷があっても，本人がそれをストレスと感じていなければストレスではないという考え方もあると思う．ストレスを最適レベルに保つということは，ストレスを積極的受入れ，肯定し，あるいは受容していくという意味になると思うが，先生のお話をそのように理解して良いのか．ストレス軽減対策という中で，ストレスを感じさせない人事制度を作ることが大切であるという話があったが，これはやはりストレスを感じさせないということに重点をおいた考え方だと思う．こういった点と絡めて，ストレスを快適に保つということについて，足立先生にも

う少しお話を伺いたい.

◆相馬先生からは労働組合の立場で大変おもしろいお話を聞くことができた．特に私は女性の進出に伴ういろいろな問題に関心をもっている．雇用機会均等法が施行されてから，かえって女性のストレスが増えているというような研究もあると聞いている．ある調査によると，勤労女性の80パーセントがストレスを実感しているそうだ．男性優位の現状にある社会の中で男性と対等に仕事をしていこうということになれば，当然のことながらストレスも増大してくる．そして，そのストレスの内容が男性のそれとは大きく違っている．職場における男女差別や，特に能力のある女性に対する過大な期待からくるプレッシャーが，女性のストレスを非常に増大させているという研究もある．高齢化社会への移行に伴い，やはりこれから戦力となる女性に対する期待が大きくなってくると思うが，女性が進出できるようにするにはやはりそれなりの下地を整えておく必要がある．そのためにも働く女性のメンタル・ヘルスの問題は，今後，特に考えられてもいいのではないかと思う.

◆また，先ほど相馬先生のお話の中に，従来は肉体的な疾患に対するケアが中心であり，精神面についてはなかなか話題にしにくかったというお話があったが，これもやはり大きな問題である．個人の努力や職場の一部での取り組みには限界があるので，こうした問題は，やはり，個人的な取り組みではなく企業として，組織として取り組むということが特に必要とされるのではないかと思う.

◆それからもう一点，中高年の問題というのが取り上げられ，その中で特に健康への肉体的な不安，家庭の問題に対する不安が指摘されていた．このような例えば家庭の問題に関する不安については，心理学の中では社会的な支援，ソーシャル・サポートとして研究されている．ストレスの重要な発生源としての職場の人間関係の円滑化を助けるものとしての，ソーシャル・サポート研究が心理学の中でも出てきていることを紹介しておきたいと思う．例えば，単身赴任がストレスの原因として取り上げられているが，単身赴任者が即，ストレスを感じているということではないという研究もある．ストレスは単身赴任から発生するさまざまな問題に起因するのである．その問題の中でも，離れている家族に関する不安や心配などは重大な問題である．従って，家族に対するソーシャル・サポートが充実すれば本人のストレスも軽減される，家族に対する支援がなされているということで本人が安心して働けるのである．こうしたソーシャル・サポートの問題は，ストレス軽減対策，メンタル・ヘルスの増進という観点からも今後もっと研究されるべき領域ではないかと思う.

◆遠藤先生は，メンタル・ヘルスに積極的に取り組めるスタッフ，あるいは心理職の充実といったことが必要だとご指摘になさいましたが，最終的にメンタル・ヘルスの問題は，精神科のお医者さんが中心であり，彼らの協力が不可欠である．そこで，精神科の医者という先生の立場から見て，逆に心理学という領域からどういうような協力が可能なのか，また必要であるのかをお聞かせ願いたい.

◆従業員が本来持っている価値観に，企業や組織がどのように近づくことができるか，対応していくかが課題である．生きがいや働きがいを考えていく上ではやはり，従業員が持っている価値観というものに対応した選択肢を提供することができるように組織のほうが配慮していくことが必要なのではないかと思う.

◆今後，外国人労働者とりわけブルーカラーの労働者数は増大し，彼らに対するメンタル・ヘルスの問題が出てくると思う．彼らを単に労働力と見なすのではなく，将来的には組織を担う一員としてこういう人たちのメンタル・ヘルスを配慮していく必要があろう.

司会者：どうもありがとうございました．後ほど角山先生のご質問に答えていただきたいと思います．では，外島先生，お願いします.

指定討論者：外島　裕

◆先生方のお話は４つのポイントから整理できると思う．１番目は，対症療法的な，健康管理システムの整備に関する問題だと思う．例えば，会社の中での従業員のメンタル・ヘルスの状況をどのように把握するかとか，相談室のシステムをどうしたらいいかとか，個々人の自己管理，ストレス・マネジメント技術を習得させるにはどのようにしたらいいか，というような話題がこの問題に含まれる．２番めは，働きやすい職場づくりのための，管理職，マネジメント能力の向上の問題である．私は，年間５００人程の企業人と会い，彼らの苦労話も耳にするが，そのような経験からも管理職がもう少しちゃんとマネジメントしていれば，防げたりコントロールできる問題が多々あるように思う．管理職のマネジメント能力は快適な職場づくりの鍵を握っている．もちろん，このマネジメント能力の中にはメンタル・ヘルスと関連する能力も含まれる．例えば，カウンセリング・マインドのような考え方の教育ということも考えられなければならないだろう．３番目めは組織的な観点である．業績評価のシステムが公平なものであるか，個人の欲求をきちんと吸い上げるようなものになっているか，そういう事にも関連する．また，人事制度がどうなっているかとか，さらには入社から退社までの間のキャリア・デベロップメントのシステムがきっちりと考えられているだろ

うかとか，もう少し大きな観点から言えば，組織風土や組織文化が健康な状態にあるかどうか，またそれを健康な状態に保つような担当の組織が機能しているかどうか，というような問題があると思う．４番目は個人の観点からの問題である．たくましく生きる力をどのように身につけていくかという問題で，例えば，自己信頼感の育成などの問題とも関連する．

◆安達先生には，個人に納得感をもたらす人事制度の具体的な方策について伺いたい．

◆個人の能力開発と組織の受け皿と両方がマッチしないと職場に戻っても元気にならない．相馬先生がお話になったナイス・ミドル・リフレッシュ・セミナーでは職場の受け皿づくりについてどのように考えられているのか伺いたい．

◆私たちの働く現代社会を広い視点から連想した場合，問題になると思うのは日本社会の中での企業系自体のあり方の問題である．企業全体の方向性がおかしくなってきた場合，個人がいくら職場で自己実現に励んだところで，ある時社会的な視点を取り戻した瞬間に，今やっている仕事は何なんだろうかという空しさに襲われると思う．

◆現在の日本の社会は成熟マーケットであり，その中で事業を発展させるためには，新事業を展開しなければならない．逆に言うと，私たちは無理やり欲望を掻き立てられている．無理やり消費させられたり，無理やり開発させられ，無理やり何かをさせられている中での自己実現とは何かという疑問がある．

◆また最近，企業の社会的貢献が注目されている．方向性は良いが，やはりまだ目先を変えた企業のＰＲ活動にすぎないような気がする．あまり，振り回されると本質的なものからかけ離れてしまう恐れがある．

◆自己実現に関して最近，疑問をもっている．人間性を大切にして自己実現すれば，結果として生きがいを感じて効率が上がるというのはその通りだと思うが，逆にそれが，効率を上げるために無理やり自己実現させられているという，そのようなゲームにひっかっかっているんじゃないかなと連想する．非常に表現はソフトだがその実，労働強化の一貫ではないのかと疑問を感じている．また，自己実現の中身も問題だ．これもやはり時代の価値観を反映しており，一昔前は，一生懸命働いてお金を儲けることが自己実現だった．しかし，現在はまた違ってきている．要するに，自己実現といえば何でもいいかといえばそんなことはなく，その中身について考えなくてはいけないのではないか思う．

◆漠然とした不安をもちながら，なんとかしたいと思って表面的な物質に依存してアイデンティティーをかろうじて保っているメカニズムが今の世の中に存在しているように思う．これは，中高年者が頑張ってきた自己実現の中身にも関連している．物質中心で，何とか生産性を向上しようと必死に頑張ってはいるが，本当は疎外感を感じているから表面的で物質的な豊かさでごまかそうとしている．

◆最近の若い方は具体的な強いストレッサーがあって会社を辞めたいと思うのではないらしい．上司にガンと怒られたとかの明かな原因がなく，いわゆる青い鳥症候群に陥っている．自分の能力を生かせる場所はここではない，もっと別のところにあるんだという幻想を常に持っていて，いつも何かが違うと感じながらメリハリのないストレスを感じている．そして，それが積もり積もってある時に，会社辞めようかとか，もう会社行かないという事態になる．このように，一人一人がイメージしている自己像と具体的な社会の経済活動とのズレに起因して心のバランスを崩す場合もあることを指摘しておきたいと思う．

司会者：ありがとうございました．角山先生は，モティベーションの専門家だけに，やはり目標という概念とメンタル・ヘルスをもう少し密着させながら考えたらどうかという提言があり，また，外島先生からはかなり痛烈な社会風刺的な問題提起がぽんぽんと投げかけられました．やはりメンタル・ヘルスの問題は奥が深く難しい問題であると感じ入った次第です．さて，先生方の質問に対するお答をいただきたいと思います．

シンポジスト：安達　正（北海道ガス人事部勤労課）

◆一点はストレスの快適レベルの件で，もう一点は不要なストレスを生じさせない人事制度とその運用についてだったかと思う．

◆まず，ストレスの快適レベルについて私は以下のように考えている．我々にとって新たな思考，新たな行動の源になる，あるいはそれを生み出させるようなストレスはやはり必要だと思う．ただ，それがどの範囲内であるべきかというと，やはり自分でコントロールできる範囲のものでなくてはいけない．気候が温暖でストレスの少ない地域よりも，厳しい気候の自然風土にある北部のヨーロッパにおいて高度な文明が発達したというのも，ストレスをうまく使い，新たなものを生み出す源にしてきたからではないかと思う．ただ，やはりストレスを溜めない努力が同時に必要である．よい刺激としてのストレスとストレスのコントロールが適度にバランスしていることが肝要である．

◆次に人事制度の問題について話たいと思う．４月まで人事の方も担当しており，採用，昇進，昇格，など扱っていたが，人事考課に対する不満はやはり意識調査の中においても歴然と存在している．考課には少なくとも３人の人間が関わっており，客観性はあるのだが，考課される本人か

らみるとそのように見えないのである．自分だけが圧倒的な正義で，それでどうして俺だけが差をつけられなくちゃいけないんだ，と思うわけである．冷静に考えると企業には企業の論理というものがあり，企業のものさしがあるから，それに当てはめると自分より同期の彼のほうが良い評価を受けるのだということが良くわかるのだが，本人がこのことを理解するのは５年くらい経過してからである．人事考課についてだけいえば，考課の根拠をきちんと説明しなければならないと思う．説明しうるチャンス，聞くチャンスを制度上確保しておかないといけないと思う．また，当人に対して説明ができないような運用はしてはいけない．さらに，考課にあたっては複数の目で行うことが公平感を生み出す源となる．上司の部下評価だけでなく，部下からの上司評価もひとつの方法であろう．人事異動や降格昇進についても人事考課と同様にきちっとした説明がなされなければならない．もちろん，全社員の希望に沿うことはできず，誰かにはしわ寄せがいかざるを得ない．そのためにも，管理者が基本的なセオリーに則った説明を，きちっと恐れずしなければならないと思う．

司会者：ありがとうございました．

シンポジスト：相馬政雄（全電通北海道地方本部事業対策部）

◆ＮＴＴが民営化されたのは５年前で，それまでは女性の職場は閉鎖的であり，違う部署で発揮できる能力があってもなかなかその機会が与えられていなかった．民営化を機に人事政策や資格制度を取り上げ，仕事に見合った賃金体系を作り上げてきた．端的に言えば，今の仕事のスキルを把握して，それを見て次年度の育成につなげていくという体系である．それともうひとつは，自己申告を考慮して適性配置の方向を考えていくことに取り組んできた．また，特に女性にチャンスが少なかったので，３年前からレディース・リーダー研修とレディース・トライ研修を作り，いろんな意味で外に出るチャンスを作っている．

◆ナイス・ミドル・リフレシュ・セミナーの後の受け皿はあるか，という話だが，名前もＨＩＮＴ研修に変わり，働きがい，生きがい，能力を，高める，ということを目的に取り組んでいる．これもすぐに答えの出る問題ではないので，自分の持っている特技を自己申告しながらいろんな形で反映させていくというシステムの中で生かしていきたいと考えている．スキルの関係でいうと，専門的な部分に関して非常に強い方には技術の専門的な立場で仕事をしてもらい，あるいはそうでない方には複合的な業務についていただくように今後対応していきたいと考えている．

シンポジスト：遠藤雅之（道立精神保健センター）

◆我々精神科の医者は，病気のことは専門でも心理的な個々の健康のレベルアップという面では大変弱い．心理やソーシャル・ワーカーなど別の視点からの援助が重要である．心理職の方々が職場のメンタル・ヘルスの様々なことに通じ，カウンセリングのみならず，認知療法や援助技法の研究や改良に力を発揮されることを期待している．

◆また，企業の中にある相談所は利用されづらいので，複数の企業で共同利用できるような相談の場を設立すれば有効だと思う．

司会者：ここで，フロアのほうから何かございませんか．

フロア：恩田先生

◆メンタル・ヘルスは，自己創造という積極的な意味でのメンタル・ヘルスと，消極的な意味でのいわば病理的なメンタル・ヘルスがある．後者に対しては，リラクスエーションという方法も有効だ．心理療法，カウンセリング，ヨガ，禅などのいわゆるメディテーションの問題が最近，心理療法との関連の中で取り上げられている．自律訓練法も東洋的な療法を西洋的なものに還元したものである．これれは，緊張と弛緩のバランスが大切でリラクスエーションにより適切な緊張感のバランスのとれた状態を作る，という考え方に基づいている．

◆本来の姿に戻すという消極的な観点だけでなく，創造の観点からメンタル・ヘルスに教育の要素を取り入れていく必要がある．

フロア：

◆メンタル・ヘルスに熱心に取り組む結果として，従業員のライフスタイルといった個人的な領域にまで組織の論理が侵入しては来まいかということを危惧する．企業が音頭をとって，個人の生活を豊かにするために，ライフスタイルを広くしようという機運が高まれば高まるほど，そうしなければならないという観念に拘束されることで新たなストレスが生起する可能性があると思う．

◆ストレスは悪者でなくストレスを持てること自体が健康の証であり，必要なことはそれを見極めることであるという観点からの企業内教育が必要だ．

◆病気になった方を職場の中でどうやって受け入れるかということが重要であり，労組の方々にもその点を一番考えてほしい．

研　究　発　表

検査・測定１－１

歯科診療場面における心理検査の開発と実践

― とくに、ＳＣＴ－Ｄを中心として ―

○藤田主一　若月裕文　駒崎勉　西川博文
（城西大学）（明海大学）（城西大学）（明海大学）

１．問題と目的

歯科医療の領域において、心理学の知見がさまざまな形で応用され、その果たす役割はことに重要視されてきているように思われる。また、それらの知見は今日まで、いろいろな角度から紹介されてきた。たとえば、治療に訪れる患者の心理特性を幾つかのタイプに分類したり、治療スタッフと患者との人間関係をより友好的なものにするための方法を提唱したりなど、いずれも医療の有効性を高める試みである。

このように、心理学的な研究成果が応用される背景には、従来、歯科の臨床場面で中心的な課題であった患者をいかに管理するかという方向性から、患者の立場を治療の中心に置くといった、ごく基本的でありながら見落としがちなテーマに関心が向け直されたためと思われる。

我々は、こうした問題意識に基づいて、これまでに歯科医師や歯科衛生士、歯科医療行為などと患者や歯科学生との心理的な関係を解明する目的で、心理学的な検査や調査を行い、それらを比較・検討することで相互関係を分析してきた。

歯科医療場面で我々が多く用いたのは、顕在性不安検査(MAS)、歯科用文章完成法検査(SCT－D)である。たとえば、患者の不安度と歯科医師の患者に対する印象との関係を知る目的で、担当歯科医師の患者への評価とともに上記両検査を合わせて実施したところ、歯科医師の評価と患者の不安の高さとは関連すること、また MASをベースにしながら患者のSCT－Dを解釈することによって、患者の歯科医療場面における心理的特徴が一層明らかにされたのである。

そこで、本研究は我々が歯科用に開発したSCT－Dについて、(1)SCT－Dの心理検査としての構成、(2)SCT－Dを評価・解釈する上での基準、(3)歯科患者に適用した場合の一般傾向、などを検討するものである。

表１　ＳＣＴ－Ｄの検査用紙

SCT－D（歯科用 SCT）

これは、よりよい医療を患者さんに提供するための資料です。無記名ですから安心してお答え下さい。
答え方は簡単です。15項目の書きかけの文章がありますから、あとを自由につづけて書きこんで下さい。あまり考え過ぎないように、頭に浮んだことをさっと書いて下さい。

あなたの年齢：＿＿歳　性別：男・女　お仕事＿＿＿＿＿＿

ふだんの健康状態：よい　ふつう　あまりよくない　現在、体調が悪く歯科以外の病院で受診中＿＿＿＿

答え方の例）　夢にはいつも　私は気分がうきうきして花見に行くことが多かった　・

1. 子どもの頃私の歯は＿＿＿＿＿＿
2. 治療を痛くしないために＿＿＿＿＿＿
3. 治療イスに座ると＿＿＿＿＿＿
4. 注射は＿＿＿＿＿＿
5. 歯科の先生は＿＿＿＿＿＿
6. 歯を抜くこと＿＿＿＿＿＿
7. 歯科の衛生士(看護婦)＿＿＿＿＿＿
8. 私の食事は＿＿＿＿＿＿
9. 口を開けているとき＿＿＿＿＿＿
10. 歯科の先生は、たいてい＿＿＿＿＿＿
11. 歯の治療中＿＿＿＿＿＿
12. 受付の窓口で＿＿＿＿＿＿
13. 歯を削るとき＿＿＿＿＿＿
14. 歯科の衛生士(看護婦)は、いつも＿＿＿＿＿＿
15. 私は、自分の口臭＿＿＿＿＿＿

・この欄には、記入しないで下さい。

２．方法

1．被検者：明海大学歯学部付属病院歯内療法科に来院の初診患者、男性 200名（平均年齢 35.25歳、16～82歳）、女性 200名(平均年齢 33.05歳、13～76歳）の合計 400名である。

2．検査材料：新版の歯科用文章完成法検査(SCT－D)。

3．手続き：上記患者に対して、初診時に個別の形で実施。具体的な教示法は、SCT－D用紙の上段に記載されている説明文を読み上げる方法によった。また、患者には「気楽に答えて下さい」との旨を必ず付け加えた。なお、反応文の判定、評価および解釈は、以下に述べるような基準に従って 2名の歯科医師と 2名のサイコロジストが合議の上これに当った。

３．SCT－Dの構成と評価基準

(1)SCT－Dの構成：SCT－Dは、我々が歯科の臨床場面での応用を考慮して、1978年に主として歯科患者用に開発したものである。SCT－D自体、何回かの改訂が加えられ、1990年に新版が発表されている(表１、参照)。表からも明らかなように、新版SCT－Dは15の不完全な刺激文、すなわち№1の“子どもの頃私の歯は”から№15の“私は、自分の口臭”までのそれで構成されている。この中で、先の№1 と№8の“私の食事は”の 2項目は緩衝項目である。それは、歯科に対する潜在的な態度を投影させようとする刺激文の中に挿入することで、できる限り妥当な評価が行われるよう配慮されている。

それ以外の項目には、歯科医師、歯科衛生士、受付、デンタルチエアー、注射、切削など、治療場面や治療過程が設定されている。また、歯科医師と歯科衛生士に関するものが 2項目ずつ配置してあるのは、より深い弁別性が求められるからである。

(2)SCT－Dの評価基準：15項目の中で項目1、項目8 は緩衝項目であるので採点等はしない。緩衝項目を除いた13項目に記入された反応語は、以下の一定の基準によりスコアリングされる。

- P（生理的反応）：頭痛、動悸、口渇、筋の硬直など。
- S（満足反応）：感謝、ほっとした感情、安心など。
- O（客観的反応）：科学的、客観的な事実を述べたもの。
- Ag(攻撃反応)：攻撃、皮肉、批判などの攻撃的感情。
- E（期待反応）：期待感、甘えなどを示すもの。
- F（不安反応）：精神的な緊張感、不安、心配など。
- Fr(不満反応)：不平、不満、強い要求など。
- NA(無答)：NAも一反応と数える。

各項目の反応文は、上記カテゴリーのいずれかに当てはめて記号化され、1項目 1反応に 1点を与える。1項目に 2種類の反応が含まれている場合は、それぞれを記号化して各記号に 0.5点ずつを与える方法をとって整理を簡略化する。

以上のような整理に基づいて、被検者の最終的な反応が、P、S、O、Ag、E、F、Fr、NA に対してどういう分布をしているかを総合的に判断し、解釈していくのである。

4．結果と考察

ここでは、年齢別によるSCT－Dの反応傾向をまとめることにする。年齢別被検者構成は、男性30歳以上 100名(平均年齢47.46歳)、29歳以下 100名(平均年齢23.03歳)、女性30歳以上 100名(平均年齢45.35歳)、29歳以下 100名(平均年齢20.75歳)である。

(1)表2 は、SCT－Dの項目別反応傾向を、年齢と性別ごとに分類したものである。特徴的な項目について考察する。項目2 は、女性が男性と比較して客観的反応が低く、不安反応や不満反応が高い。これは、男性が痛みに対して、より冷静に受止める事実が推測できる。項目3 は、女性に生理的反応が圧倒的に高く、また高年齢者に高率である。女性の緊張性が理解される。項目5、10の歯科医師に対して、若年齢者ほど攻撃傾向が強いのは興味深い。若年齢者の特性かもしれない。この反動か、安心感があり親切だといった満足反応は低い。

項目6 は、抜歯という診療行為の内容がはっきりしているためか、痛さをありのままに訴える客観的反応や、恐ろしいといった不安反応に集中する。項目7、14の歯科衛生士に対してはいろいろな反応が出現する。やさしく感じがよいといった満足反応は、女性の高年齢者に高い。歯科の診療行為に対して患者側のやさしさを求める方向がうかがえる。項目11の治療中の場面では、項目3や9と類似して生理的反応は女性に高い。一連の治療行為に対し、その特徴がここでも現れている。項目13の不安反応は、項目4や6と同様に恐怖感が根幹であり、生理的反応を加えて女性の高年齢者に比較的出現しやすいようである。

(2)図1と図2は、SCT－D全体の反応傾向をまとめたものである。生理的反応は男性よりも女性に高いという性差があり、また女性は高年齢者ほど生理的な反応に顕著である。女性は歯科に対する不快な状態が、生理的・身体的な方向に移行しやすいのかもしれない。満足反応には性差があるが、それ以上に年齢差がはっきりしている。客観的反応は若年齢者と男性に高い。年齢により他の反応へ転じることを意味する。

表2　SCT－Dの項目別反応傾向 (N=400)

評価%	性	年齢	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15
P	男性	30歳以上	1.0	5.5	1.0	0	2.0	0	6.5	0	4.5	0	10.5	0	9.0
		29歳以下	0.5	8.0	0	0	0.5	0	5.5	0	1.0	2.5	5.0	0	6.0
	女性	30歳以上	1.0	30.5	0	0	3.0	0	8.5	0	10.5	0	15.5	0	7.5
		29歳以下	0.5	20.0	0.5	0	0.5	0	8.0	0	7.0	2.0	8.0	0	3.5
S	男性	30歳以上	0.5	8.5	2.5	27.5	1.5	31.0	1.5	21.5	4.0	7.5	1.0	31.0	0
		29歳以下	0	26.0	0	16.0	0	14.5	0	13.0	9.0	2.0	1.5	13.5	0
	女性	30歳以上	1.0	2.0	0	38.0	0.5	46.0	0.5	34.5	2.5	19.5	0	42.0	0
		29歳以下	0.5	8.0	2.0	21.5	0	23.0	0	17.0	4.0	6.5	0	19.0	0
O	男性	30歳以上	72.5	76.5	91.5	35.5	84.5	47.5	72.5	50.5	49.5	66.5	62.0	48.5	91.0
		29歳以下	84.5	50.5	94.5	46.0	83.5	55.5	86.0	62.0	52.5	84.0	61.0	66.0	94.0
	女性	30歳以上	67.5	53.5	95.0	36.5	69.0	36.5	75.0	45.5	40.0	60.0	49.5	46.0	92.5
		29歳以下	64.5	60.5	88.5	41.5	83.0	53.0	81.0	55.0	45.0	72.0	62.0	60.0	96.5
Ag	男性	30歳以上	1.0	0	0	16.5	0.5	9.0	0	15.5	0.5	5.0	0	10.0	0
		29歳以下	1.0	0.5	0	21.5	0	7.5	0	19.0	0	0	0	3.0	0
	女性	30歳以上	0.5	1.0	0	1.5	0	9.0	3.0	6.5	2.0	0	0	5.0	0
		29歳以下	2.0	0	0	13.0	0.5	10.0	0.5	15.0	2.0	2.0	0	8.0	0
E	男性	30歳以上	10.0	1.0	0.5	6.5	0.5	7.5	6.5	0	11.0	5.5	5.0	10.0	0
		29歳以下	4.5	1.0	0.5	3.5	0	12.5	0.5	0	7.5	1.5	5.5	10.0	0
	女性	30歳以上	6.5	2.0	0.5	9.0	1.0	6.0	3.0	0	12.0	3.0	3.5	7.0	0
		29歳以下	12.5	0.5	1.0	7.0	0	10.5	1.5	0	9.5	0.5	1.5	12.0	0
F	男性	30歳以上	9.0	7.0	4.5	1.0	11.0	1.5	10.5	1.0	23.5	3.0	20.5	0	0
		29歳以下	6.0	13.5	4.5	7.0	16.0	0	8.0	2.5	27.0	3.0	27.0	0	0
	女性	30歳以上	15.0	11.0	4.0	9.0	24.5	0.5	8.0	7.0	23.0	3.0	30.5	0	0
		29歳以下	11.0	11.0	7.5	10.5	15.5	1.0	6.5	8.0	29.5	8.5	26.0	0	0
Fr	男性	30歳以上	6.0	1.5	0	13.0	0	3.5	2.5	11.5	7.0	12.5	1.0	0.5	0
		29歳以下	3.5	0.5	0.5	6.0	0	10.0	0	3.5	3.0	7.0	0	7.5	0
	女性	30歳以上	8.5	0	0.5	6.0	2.0	2.0	2.0	6.5	10.0	14.5	1.0	0	0
		29歳以下	9.0	0	0.5	6.5	0.5	2.5	2.5	5.0	3.0	8.5	2.5	1.0	0

攻撃反応は女性の高年齢者に低く、攻撃的とは言えない。若年齢者に性差は認められない。不安反応は、男性よりも女性の高年齢者に有意に強い値を示している。期待反応と不満反応は、男女とも高年齢者にやや高いが、性差と年齢差は存在しなかった。このような結果は、診療スタッフや一般の常識的な理解と大きく変わるものではないが、それだけに、このSCT－Dの妥当性や実践的な役割が確認できると思われる。

我々は、歯科診療場面において、患者に大きな負担にならない程度で、患者の本音ともいうべき心理をとらえ、歯科医師や歯科衛生士などのスタッフに役立つ心理検査を開発した。今後は患者の適応度を示す Dental Adjustment Score (略称 DAS) の算出方法を考えていきたいと思う。

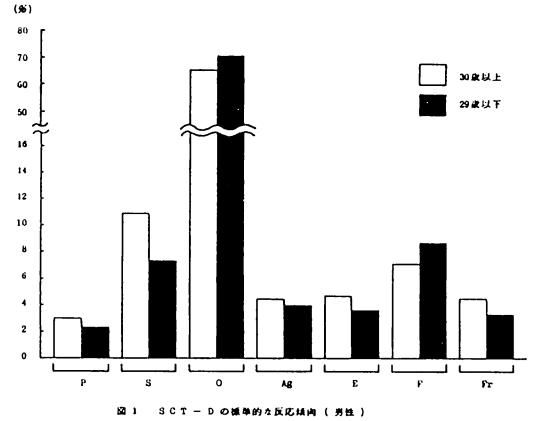

図1　SCT－Dの標準的な反応傾向（男性）

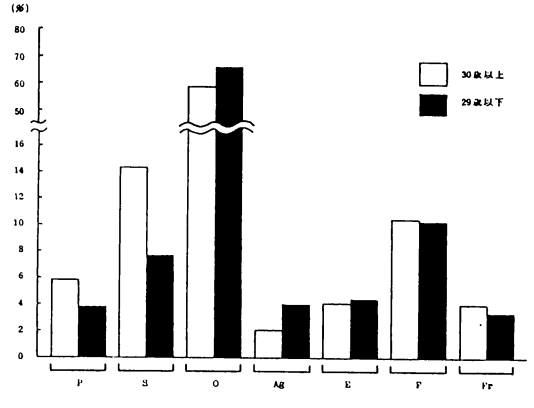

図2　SCT－Dの標準的な反応傾向（女性）

僻地における歯科患者の心理的特性

－とくに、SCT-Dを中心として－

○若月　裕文、　藤田　主一、　西川　博文、　駒崎　勉
（明海大学）　（城西大学）　（明海大学）　（城西大学）

１．目的

歯科患者の心理的内面を調べるために、われわれは文章完成テスト（SCT）を参考にして開発した歯科用文章完成テスト（以後SCT－Dと略す）を用いて、今まで一般的な患者についての検討を行ってきた。今回は、特に僻地における歯科患者について、その歯科治療時における心理的内面を検討した。

２．方法

被験者は、埼玉県秩父郡大滝村国民健康保健診療所の初診患者である。

被験者数は男性36、女性44名であったが、SCT－Dの回答の一部に少しでも不備のあるものを除いた男性16（平均年齢48.0歳）、女性34（平均年齢46.5歳）名の計50名である。

SCT－Dは全体が15項目より構成され、項目１と項目８は緩衝項目である。評価方法は、SCT－Dの回答の内容に含まれる心的傾向をもとに、それぞれを生理的反応をP、満足反応をS、客観的反応をO、攻撃反応をAg、期待反応をE、不安反応をF、不満反応をFrとして評価した。

３．結果と考察

項目２では、期待反応において女性の方が反応傾向が高かったが、これは除痛に対しての期待感を女性の方が持っているためだと思われる。不満反応が男性だけに強くみられたのは、男性の方が歯科治療時における種々の痛みに対して、反応しやすいためと思われる。

項目３では、生理的反応と不安反応における反応傾向が高かった。治療イスといったような治療行為を連想させるものでは、女性より男性の方が不安を持ちやすく、また女性は男性より生理的反応を起こしやすいといえよう。

項目４では、女性の方が男性より不安反応が多く出現した。以前は、薬剤による失活・除痛が多く行われたが、現在では、注射による除痛治療が多用されるといったことと関連があるのかもしれない。

項目５と項目10の歯科医に対する反応は、女性の場合、項目５においては満足反応が非常に高い反応傾向を示した。男性では項目５で、不満反応が高かったことが攻撃傾向を生じさせ、項目10では不満反応が、より具体的なあらわれとして攻撃傾向を生じさせたのかもしれない。

項目６のような治療内容が意識できる行為に対しては、不安反応において男性の方が女性より反応傾向が高く、一般的な女性歯科患者の反応と逆の結果になった。

項目７と項目14の歯科衛生士に対しては、男性、女性ともに満足反応が高い反応傾向を示した。また歯科医師の場合と異なり、攻撃傾向が低かった。これは歯科衛生士が、患者と歯科医師の間に立った立場となる行動が多いから、歯科衛生士に対し親近感を示しやすいことにつながるものと推測される。

項目９のように口を開けるという行為において、ただ単に、口を開けるといった項目と、治療行為を伴う項目11では、互いに逆の反応傾向があらわれた。これは治療中という具体的な内容に対しては、男性の方が

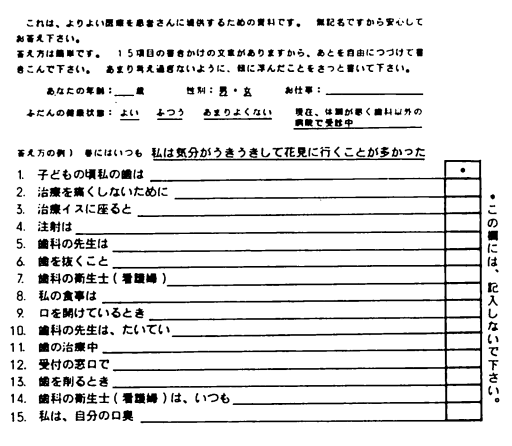

SCT－D　（歯科用SCT）　　MAS：□

これは、よりよい医療を患者さんに提供するための資料です。　無記名ですから安心してお答え下さい。
答え方は簡単です。　１５項目の書きかけの文章がありますから、あとを自由につづけて書きこんで下さい。　あまり考え過ぎないように、頭に浮んだことをさっと書いて下さい。

あなたの年齢：＿＿歳　　性別：男・女　　お仕事：＿＿＿＿

ふだんの健康状態：よい　ふつう　あまりよくない　　現在、体調が悪く歯科以外の病院で受診中

答え方の例）　Ⅰ番にはいつも　私は気分がうきうきして花見に行くことが多かった

1. 子どもの頃私の歯は＿＿＿＿
2. 治療を痛くしないために＿＿＿＿
3. 治療イスに座ると＿＿＿＿
4. 注射は＿＿＿＿
5. 歯科の先生は＿＿＿＿
6. 歯を抜くこと＿＿＿＿
7. 歯科の衛生士（看護婦）＿＿＿＿
8. 私の食事は＿＿＿＿
9. 口を開けているとき＿＿＿＿
10. 歯科の先生は、たいてい＿＿＿＿
11. 歯の治療中＿＿＿＿
12. 受付の窓口で＿＿＿＿
13. 歯を削るとき＿＿＿＿
14. 歯科の衛生士（看護婦）は、いつも＿＿＿＿
15. 私は、自分の口臭＿＿＿＿

・この欄には、記入しないで下さい。

SCT-D の評価基準

評価カテゴリー	記号化	反応内容および注意事項
生理的反応	P	頭痛，心臓の動悸，めまい，疲労感，虚脱感，嘔吐感，涙が出る，胸の痛み，口渇，唾液の減少，筋の硬直などに関係する内容．
満足反応	S	感謝，ほっとした感情，安心，やすらぎなどに関係する内容．ただし，ほめすぎは不満と紙一重である場合が多いので注意すること．
客観的反応	O	科学的客観的に，事実をありのままに述べたもの．たとえばむし歯は１本もないとか，むし歯は早く治したほうがよい，のようなもの．
攻撃反応	Ag	攻撃，批判，表向き皮肉や批判の型をとるような攻撃的な感情を示す内容．
期待反応	E	甘え，期待などを示すもの．期待と不満の見分けに注意．
不安反応	F	精神的な緊張感，不安，心配などを示すもの．ただし，身体的反応，たとえば体が硬く，口がこわばるなどはP反応．
不満反応	Fr	不平，不満，強い要求などに関するもの．

不安傾向を増しやすく、単に口を開けるという抽象的な行為に対しては、男性より女性の方が反応しやすいためであろう。

項目12では、不満反応が女性にのみ、あらわれた。これは受付の担当者が女性のために、同性に対する複雑な心的反応が、ここにあらわれたのかもしれない。

項目13では、生理的反応と不安反応が比較的出現しやすかった。これは歯を削るということが、歯科治療を一番連想させることにつながった結果かもしれない。

項目15では、他の12項目と異なり客観的反応と生理的反応だけといった、少し変わった反応傾向を示した。

SCT－D全体の反応傾向においては、不安反応が女性より男性で多くみられた。不安反応は、一般的患者の反応傾向では女性に高くあらわれることが多く、このことは、僻地における歯科患者の持つ心理的傾向の特徴となりうるかもしれない。

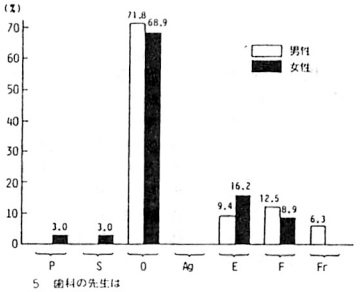

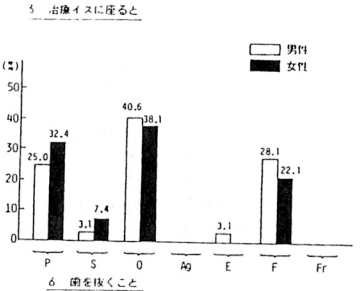

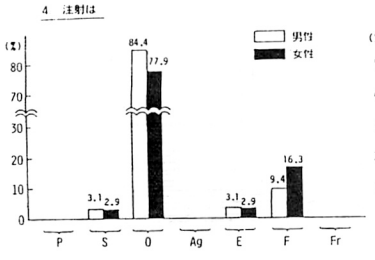

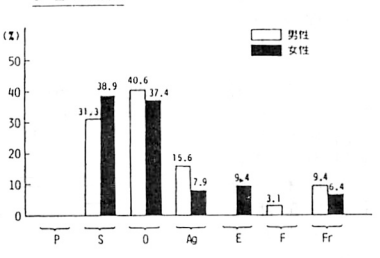

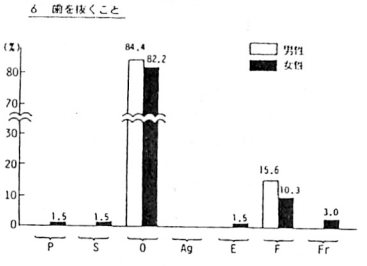

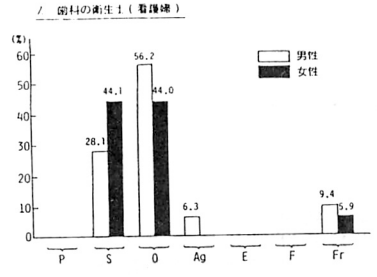

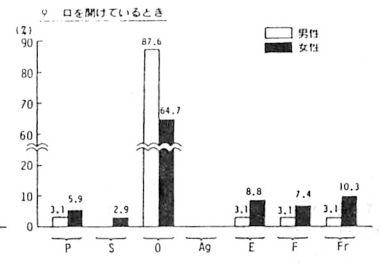

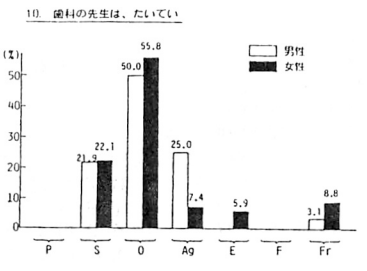

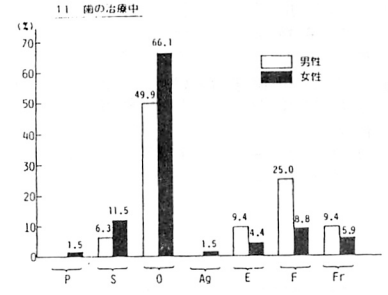

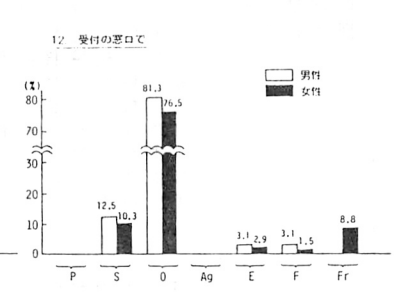

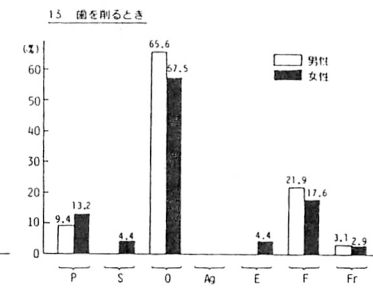

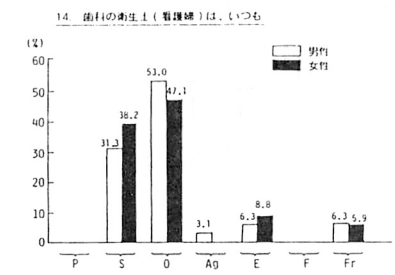

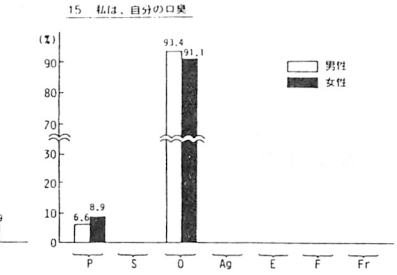

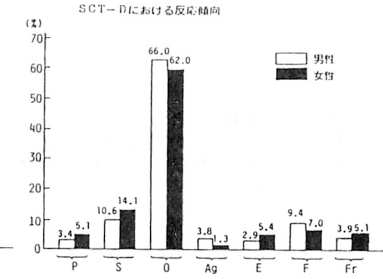

パイロット適性検査の試作

長塚　恭一
（航空医学実験隊）

はじめに

近年の航空機はますます高性能化されてきている。超音速でその機動範囲も広く、機内外の多くの情報を必要とするため、搭載機器もさまざまなものが使用されている。刻々と変化する飛行状況を映し出す計器類も一世代前に比し、飛躍的に何級数的に増加してきている。

これらの高性能機を操縦するパイロットには、迅速かつ正確に情報を処理する能力が以前にもまして要求されるようになってきている。これらの能力をチェックするには、周辺機器類を結合させること、より、様々な検査が容易等の理由から、及び条件変更やデータ処理可能なことから、パソコンが適していると考え、パソコンによる検査方式の開発を試みた。

すでに、欧米においては、コンピュータ機器による各種の検査方式が考案されている。そこで、操縦要員選抜検査開発の第１段階として、操縦者に要求される様々な情報処理能力（認知・記憶・思考・理解等）のうち、その基本的資質の１つと考えられる記憶能及び注意分配能をパソコンを介し、測定しうる検査システムを開発・試行し１つの知見を得たので、報告する。

方　法

（１）被験者

パイロット学生　２６名。年齢　２０－２６才、平均年齢２２．５才。

（２）検査項目

ア．短期記憶検査

ＣＲＴ画面上に、記憶すべき数字として２，４，６桁のランダムな数字が提示される。被験者は、これらの数字を記憶し、ひき続いて５－１５秒間隔で提示される２桁ずつのランダムな数字のうち、いずれかの桁に記憶していた数字があれば、「はい」の反応キーをなければ「いいえ」の反応キーをできるだけ早く押すよう求められる(Fig. 1)。

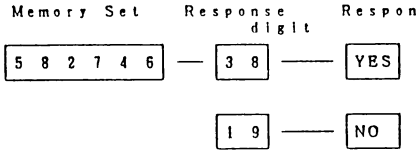

Fig. 1 Sample of short term memory test

記憶数字は被験者が反応キーを押すごとに変化した。誤反応の場合は、短いブザーが鳴らされた。検査時間は２、４、６数字各２分間、計６分間実施した。

イ．注意分配検査

従来の検査をパソコンベースで測定できるよう組換えたものである。検査システムは、Fig. 2のとおりである。検査の実施要領は、５×１０のマトリックスからなるコードセレクター上にランダムに表示される数字を１から順に５０までできるだけ早く押させる。間違えた数字を押すとブザーが鳴る。５０まで押し終えると、検査結果が自動的にＣＲＴ画面上に表示されると共に、記録・保存される。

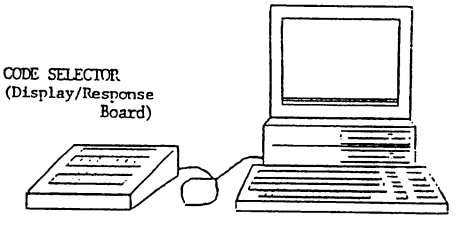

Fig.2 Apparatus fot the attention division test.

結　果

１．短期記憶検査結果

平均反応数及び誤反応数の比較

Tab. 1に２、４、６桁数字の各記憶セットごとの２分間の平均反応数及び誤反応数を示す。

平均反応数は、記憶数字の桁数が多くなるにつれ、記憶負荷量が大となるため、減少している。特に、６桁数字の記憶負荷は大であり平均反応数は、２、４桁記憶セットと比較すると、有意な差がみられた。

また、誤反応数は、記憶セット数による差はあまりみられず、僅かに記憶セット６で若干の増加がみられた。

Tab. 1 Number of responses and errors of short term memory test in each memory set

Memory set	N	Responses M	Responses SD	Eroors M	Eroors SD
2MS	26	148. 5	15. 2	6. 0	4. 7
4MS	26	115. 7	20. 5	6. 3	5. 6
6MS	26	97. 5	20. 7	7. 8	7. 7

2．注意分配検査結果

（1）反応時間分布

反応時間の範囲は、68．08－221．1secと幅があり、平均は、153．58secであった。また、数表示において、1桁の数字で反応時間が最も短く、次いで、終末効果が現れる40台の数の順であった。20台、30台では反応に時間がかかることが分かった(Fig．3)。

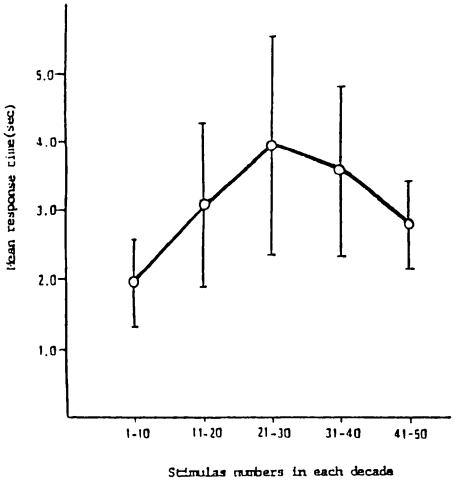

Fig. 3 Mean response time of attention division test in each decade of stimulus numbers.

（2）総反応時間と停留個数の関係

Tab.2は、総反応時間と停留個数（1つの数字を見つけ出すのに10sec以上かかったもの）との関係を示した表である。総反応時間が早いものほど、停留個数が少なく、総反応時間が遅いものほど、停留個数が多いことを示している。

Tab. 2 Comparison of responses over 10 sec of the attention distribution test

Time required to complete the whole test(sec)	Number of subject	Responses over 10 sec	Average frequency of responses over 10 sec
-90	2	0	0
91-120	4	1	0.5
121-150	5	5	2.0
151-180	8	21	5.25
181-210	4	14	7.0
211-230	3	13	8.67
Total	26		

考　察

1．記憶と操作

バイロットに必要な今後、能力、知的能力、記憶要素、情報処理能力、推理能力、発想、思考力、判断力、理解力、総合判断等あらゆる知的能力は、素早い情報処理と検索、的確な記憶力と活用、漢字の想起、図形の記憶、数字の記憶、空間記憶、言語記憶、記憶媒体、記憶検査等、記憶に関する研究は、ここ数年、急速に進歩してきた。

2．注意と集中

バイロットに必要な今後、注意力、集中力、持続力、分配力、選択力、転換力、注意の範囲、注意の配分、注意の集中、注意の持続、注意の転換、注意の選択、注意の制御、注意の抑制、注意の方向、注意の強度、注意の容量、注意の質、注意の量、注意の速さ、注意の正確さ、注意の効率、注意の安定性、注意の変動性、注意の疲労、注意の回復、注意の訓練、注意の検査、注意の研究、注意の理論、注意の歴史、注意の哲学、注意の心理学、注意の生理学、注意の脳科学、注意の神経科学、注意の認知科学、注意の人工知能、注意の機械学習、注意の深層学習、注意の強化学習、注意の転移学習、注意の教師なし学習、注意の教師あり学習、注意の半教師あり学習、注意の自己教師あり学習、注意の対照学習、注意の生成モデル、注意の識別モデル、注意の変分オートエンコーダ、注意の敵対的生成ネットワーク、注意の拡散モデル、注意のフローベースモデル、注意のエネルギーベースモデル、注意の自己回帰モデル、注意の潜在変数モデル、注意の観測モデル、注意の状態空間モデル、注意のカルマンフィルタ、注意のパーティクルフィルタ、注意の隠れマルコフモデル、注意のベイジアンネットワーク、注意のマルコフ確率場、注意の条件付き確率場、注意のグラフィカルモデル、注意の因子グラフ、注意のメッセージパッシング、注意の変分推論、注意のマルコフ連鎖モンテカルロ法、注意のギブスサンプリング、注意のメトロポリス・ヘイスティングス法、注意のハミルトニアンモンテカルロ法、注意のスライスサンプリング、注意の重点サンプリング、注意の棄却サンプリング、注意の適応的棄却サンプリング、注意の適応的重点サンプリング、注意の逐次モンテカルロ法、注意のパーティクルフィルタ、注意のパーティクルスムージング、注意のパーティクル平滑化、注意のパーティクル最尤推定、注意のパーティクルベイズ推定、注意のパーティクル変分推論、注意のパーティクル期待値最大化法、注意のパーティクル勾配降下法、注意のパーティクル自然勾配法、注意のパーティクル確率的勾配降下法、注意のパーティクル分散縮小法、注意のパーティクル制御変量法、注意のパーティクル層別サンプリング、注意のパーティクル準モンテカルロ法、注意のパーティクル擬似乱数列、注意のパーティクル低食い違い列、注意のパーティクルソボル列、注意のパーティクルハルトン列、注意のパーティクルニーダーリッター列、注意のパーティクルシフト付きラティス則、注意のパーティクル誤差拡散法、注意のパーティクルブルーノイズ、注意のパーティクルホワイトノイズ、注意のパーティクルピンクノイズ、注意のパーティクルブラウンノイズ、注意のパーティクルバイオレットノイズ、注意のパーティクルグレーノイズ

重回帰分析および正準相関分析を用いた筆者識別

o川村　司（愛知県立旭丘高校）
若原克文（愛知県警察本部）
三井利幸（愛知県警察本部）

《緒言》

ある筆者が書いた文字（参照文字）に対して，これとは別の文字（検査文字）を与えて両者の筆者が同一であるか否かを検査するのにクラスター分析、主成分分析、因子分析、判別分析、数量化理論を用いる試みについては過去にこの大会で報告してきた。ここでは多変量解析法のなかでも比較的ポピュラーな手法である重回帰分析と正準相関分析を用いて試みた結果について報告する。

《筆跡の数値化と試料》

筆跡としての文字を数値化する方法は平面におかれた文字を一定のルールにもとずいて、その構成画の始筆部終筆部の座標値の順序対としてとらえる従来からの方法（座標点法）をとった。試料はまず２つの分析法の筆者識別にたいする有用性を試験的に検討するためのものとして、筆者がわかっている「連」の字を用いた。また筆跡検査の実務面への有用性を検討するためのものとして実際に犯罪で使われた筆跡を用いた。「連」以外の文字がそれである。

《重回帰分析と正準相関分析について》

重回帰分析では本来等質な独立変数が要求されるため、あらかじめ主成分分析、因子分析等で相互に独立した変数を作ったうえでこれを用いることがあるが、ここではあえて筆跡から得られたデータを直接用いることにした。

正準相関分析は重回帰分析を発展させたもので、対象とする試料がたとえばＸとＹの２つの変数の集合にグループ分けできる場合に、各々のグループから得られる合成変量（ここでいう変数、変量は多次元のベクトルであらわされる）Ｕ，Ｖの相関係数が最大になるようにＸ，Ｙの各変数にかける係数（重み）を決定する方法である。Ｘ，Ｙ内部での変数間の相関のみならず、別のグループに属する変数の間の相関についても知ることができるが、その分解釈の仕方も複雑になるので一旦は正準相関分析を行ったのち、回帰係数が他より大きな変数に着目し、できれば一方の集合の変数を１つにして分析を行うと理解しやすく主観が入りにくい。この場合理論的には重回帰分析と同じものになるわけだが重回帰分析がデータをそのまま用いるのにたいし、正準相関分析では標準化してから用いるので正準回帰係数は重回帰係数とは一般にはことなる値となる。また重回帰分析では独立変数からの予測値と従属変数との誤差などのように正準相関分析からは得られないものが出力されることもあって、できることなら両方の分析を行ったほうがよいと思われる。

《分析結果１》

参照文字、検査文字ともに複数個にして正準相関分析をおこなったところ第１、第２‥というふうにいくつかの正準相関関係が出力されたが、相関係数の差は思ったより小さくてどこまでとりあげるべきかを決めるのは難しいと思われたため、検査文字を１つずつにして何度も分析を繰り返すことにした。

文字「連」を参照筆跡として８個とり、検査筆跡として同一人のものを１つとったとき、別人のものを１つとったときについてそれぞれ分析を行った。同一筆者のときには正準相関係数（canonical correlation coefficient → CC ）は0.987 で、正準変量Ｕ、Ｖの間に 0.3以上の差がある要素の数(NVA) は26要素のうち１つのみであったのに別人のものをとった２例は、それぞれ0.977;3, 0.962;4であった。文字の要素数から NVAを引いた数を要素数で割って得た量をDAと置くと上の例の DA はそれぞれ.962;.884;.846となる。この例から２つの分析法は筆者の異同識別に有効であり、判定の境界値は(CC,DA)=(.980, .900)のあたりを仮定してよいと思われた。この３例のクラスタ分析、主成分分析、因子分析による総合判定結果は第１例から順に筆者同一人、別人、別人であった。

図1

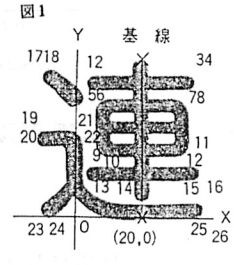

表1　正準相関分析結果

CANONICAL VARIABLES	U	V
1	-0.663	-0.757
2	1.455	1.414
3	0.849	0.724
4	1.757	1.772
5	-0.663	-0.700
6	1.152	0.799
7	0.849	0.940
8	1.152	1.021
9	-0.663	-0.559
10	-0.058	-0.280
11	0.849	1.069
12	-0.058	-0.193
13	-0.663	-0.547
14	-0.663	-0.896
15	0.849	0.991
16	-0.361	-0.425
17	-1.571	-1.595
18	1.455	1.493
19	-1.571	-1.463
20	0.547	0.499
21	-0.966	-1.048
22	-0.663	-0.268
23	-1.268	-1.390
24	-0.966	-0.872
25	0.849	1.086
26	-0.966	-0.817

《分析結果２》

「連」の分析の結果ではCCとDAの値は比例関係にあり一方に注目すれば十分であると思われた。そこで実際に犯罪に使われた筆跡について他の手法と比較したのが表２である。検査筆跡が複数個ある場合他の結果がまったく同じであればその行の CC はその平均で示してある。これをみると「連」からの推測事項とは矛盾しないもののクラスター分析、主成分分析、因子分析を用いて行った従来の総合的分析法では識別例(1),(2),(3) となるにつれて一致度が上がっているのにCCの値が伴っていない点が気になる。そこでやはり犯罪に使われた筆跡で、参照筆跡と検査筆跡が最終的には同一筆者のものと確認されている筆跡について、CCとDAの比較を行ったのが表３である。殆どの場合についてCC≧.980、DA≧.900を満たしており「連」から推測した事柄と矛盾しないからCCおよびDAの値はそれ自体意味あるものであることがわかる。従来からの３つの分析法からの結果と今回の２つの分析法の結果が比例しないのが視点の違いによるものなら好都合なのだがこの点についてはさらに調査した上で結論をだすことにする。しかし文字の種類によってはCC,DA の境界値が上下することが表から予想されるから実際の筆跡検査に用いるにはあらかじめ同種の文字について境界値を調べておく必要がある。表３の例では「政」の信頼度が特に悪いが、その理由も重回帰分析、正準相関分析によれば右の【おしえのつくり】の最終部分の不安定さに起因していることがわかる。もしこの種の不安定要素の扱いかたを研究することによりどの文字にも適用できる共通な境界値がみつかれば、従来の分析法とあわせて、より精度の高い筆跡検査が期待できる。

《結論》

座標点法で数値化されたデータを用いて筆者の異同を判定する作業にたいし、重回帰分析、正準相関分析は有効であることが確かめられた。また筆者識別と関係なく検査筆跡と参照筆跡との類似度の順番を調べたり、文字の部分部分についての類似度を調べるのにも適していて筆跡検査にとって利用度の高い分析法であることが確かめられた。

表2　各分析法による筆者異同識別結果の比較

識別例（1）

	クラスタ	主成分パターン	因子パターン	主成分得点	因子得点	CC
柳	混合	完全一致	完全一致	分離	分離	.996
宇	混合	一致	完全一致	分離	混合	.998
宝	混合	一致	一致	混合	混合	.997
一致度	76.0%	ほぼ同一人の筆跡と考えられる。				CC平均.997

識別例（2）

	クラスタ	主成分パターン	因子パターン	主成分得点	因子得点	CC
宮	混合	完全一致	ほぼ一致	混合	混合	.996
宮	混合	一致	−−	混合	−−	.989
田	混合	完全一致	−−	混合	−−	.998
田	混合	一致	一致	混合	混合	.990
信	混合	一致	−−	混合	−−	.866
信	混合	一致	−−	混合	−−	.982
唐	混合	完全一致	不一致	混合	混合	.997
康	分離	一致	一致	混合	混合	.995
一致度	86.4%	同一人の筆跡と考えられる。				CC平均.978

識別例（3）

	クラスタ	主成分パターン	因子パターン	主成分得点	因子得点	CC
原	混合	一致	−−	混合	−−	.996
厚	混合	一致	−−	混合	−−	.996
佐	混合	完全一致	完全一致	混合	混合	.991
武	混合	完全一致	−−	混合	−−	.992
一致度	97.1%	同一人の筆跡と認められる。				CC平均.994

表3　CCとDAの比較

右 CC　左 DA　　文字の右の数字は要素の数

早 14		早 12		政 18		宏 14		脇 24		寺 10		博 26		清 26		佐 18		原 18		武 12	
		.993	1							.999	1							.997	1	.999	1
.993	1	.993	1			.994	1			.999	1	.994	1			.996	1	.997	1	.997	1
.992	1	.992	1					.992	1	.996	1			.992	1			.996	1		
		.991	.916	.991	.944	.990	.928	.990	1									.995	1		
.989	.857	.990	1													.988	.944	.994	1		
.986	.928					.986	.928									.988	.944	.994	1		
.985	1	.984	.916	.984	.889	.984	.928			.984	.800	.984	.923								
.983	1	.982	.830											.982	.962						
.983	.857	.980	.830																	.981	.944
						.980	.857														
.975	.786					.980	.857														
				.972	.833																
				.969	.833																
						.966	.857														
				.958	.556	.960	.928														
				.953	.773																
				.944	.667																
				.924	.722																

作為筆跡による筆者識別（配字について）

○ 若原克文（愛知県警察本部）　三井利幸（愛知県警察本部）　川村司（愛知県立旭丘高校）

《緒言》

筆跡を数値化した後、多変量解析で分析する手法については前回までに種々報告してきたが、作為筆跡に対して従来の手法が対応できるか否かについての検討は未だなされていない。作為筆跡は、実務鑑定に程度の違いはあるがしばしばみられ、実務鑑定では、文字の字画形態などからの特徴抽出は困難な場合が多く運筆上の細部の特徴抽出、筆順、誤字、誤用などの出現抽出と配字傾向の同一性によって結論を導いている。しかし、文章形式の筆者識別であれば前述の特徴抽出がある程度可能であるが、署名筆跡のように文字数が少ない場合は文字からの特徴抽出が難しく配字傾向の同一性が大きな比重を占めている。通常に記載された署名筆跡を多変量解析法で分析し配字の個人内の恒常性が認められることは既に報告した。しかし、作為筆跡による署名筆跡の配字についてた変量解析法で分析した例はなく、今回作為筆跡の配字につて分析したので報告する。

《方法》

成人男性27名に対して本人名ではなく「新木成造」の架空の他人名を枠内に記載させた。

記載枠は、縦 1.5cm、横 6.5cm枠内に、通常の運筆で10回記載させた後、同一の記載枠内に自らの筆跡を隠すようにして記載するように指示して10回記載させた試料を分析試料とした。なお、記載時間は特に制限を与えず、また、記載に際して道具など使用せず手書き文字とした。

測定方法は、記載枠の下段線をＸ軸、左端線をＹ軸としてその交点を原点とし、図に示す各文字の最上部最下部、最左端部、最右端部の順で測定して、文字を方形化した後その左上部と右下部を測定座標とし数値化した。なお、測定に際しては、パーソナルコンピューターで 256ドット× 256ドットの画面上に取込み測定数値化した。また、試料の中には記載枠からはみ出る試料もみられ、全試料測定後座標値が自然数となるように補正値を加えた数値を入力数値とした。

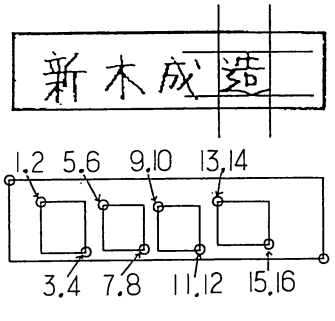

図　測定部位と測定座標

分析方法は、各個人の10回ずつ記載された通常筆跡と作為筆跡計27例と、個人間の作為筆跡における２名間での 351例について、クラスター分析、主成分分析偏差値からのクラスター分析を行なった。

《結果及び考察》

１　個人内の通常筆跡と作為筆跡について

クラスター分析結果は、個人間で混合した例が23、分離した例が４、主成分分析では混合24、分離３、偏差値のクラスター分析は混合22、分離５であった。いずれの分析方法からも80％以上の混合例がみられることは、個人内において通常筆跡と同一傾向の配字特性があることが認められた。従来の筆跡鑑定では作為筆跡における特徴抽出のうち字画形態などある程度変化させることは可能であるが、配字については筆者本来の特性を示す場合が多く筆者識別の有効な検査項目と考えられていたが、本方法を用いた分析結果からも一致する傾向が認められた。

また、全分析結果を検討すると、クラスター分析、主成分分析、偏差のクラスター分析の全ての分析方法で混合するものが23、逆に全ての分析法で分離する例が２であった。

この２例の試料について検討したところ、両試料とも通常筆跡の各文字の大きさに対して、作為筆跡では文字の大きさを小さく書く試料であった。このことは入力数値が文字の大きさと文字間隔の両方を分析対象とするもので文字の大きさを変化させた場合、今回のような分析結果に表れたと推定できる。

作為筆跡では文字の大きさを変化させることは比較的簡便な方法で、通常筆跡における配字を検討する場合は問題ないが、作為筆跡を対象とする場合は、文字間隔だけを対象にした数値入力をする必要があると思われ、枠左端と１文字目の最左端部、１文字目の最右端部と２文字目の最左端部、２文字目の最右端と３文

通常筆跡と作為筆跡の個人内の多変量解析分析結果

クラスター分析			主成分分析		偏差のクラスター分析	
混合	23	85·2%	24	88·9%	22	81·5%
分離	4	14·8%	3	11·1%	5	18·5%

字目の左端、3文字目の最右端と4文字目の最左端の文字間隔を入力数値とすれば文字間隔のみの検討結果が得られると考えられる。通常筆跡を分析する場合と作為筆跡を分析する場合を同列に扱うのではなく、作為筆跡を分析する場合できるだけ独立的な項目で分析を行なう必要があるものと考えられ、今後の検討課題である。

2　作為筆跡の2名間における分析結果

作為筆跡の個人間におけるクラスター分析結果は、混合 146、分離 205、主成分分析は、混合 165、分離 186、偏差値からのクラスター分析は、混合 154、分離 197であった。いずれの分析方法からも混合、分離が50%前後であり、2名間の作為筆跡では明確な結論を得ることができなかった。

また、全分析結果を検討すると、全ての分析法で混合した例が 119、全て分離した例が 148で個人間でバラツキの大きな筆者とバラツキの少ない筆者があると考えられ、今回の全試料についてみると各個人の10回の作為筆跡の中には個人内でのバラツキが大きい試料も含まれており、特に作為筆跡の場合はバラツキの状況を多変量解析法で最初に検討し、個人内での状況を把握し、極端な資料を除いた後、分析を行なう手法を要するものと考える。

次に、個人内の分析でも指摘したように作為筆跡の場合は、独立した項目抽出を行なう必要があり、通常筆跡の場合のように文字全体、或いは配字の全体的特徴抽出の手法は応用できない可能性が高く、今後作為筆跡を本方法で分析する場合、分析項目の相関を十分検討し、項目抽出する方法の開発が必要で、その抽出された項目について分析することが筆者識別を高めるものと考える。

《結論》

今回は、作為筆跡のうち配字傾向について多変量解析法を使用して分析を試みた。試料は27名の筆者に対し他人名を通常筆跡と作為筆跡をそれぞれ10回記載させ各文字の左上部と右下部の座標値を数値化しクラスター分析、主成分分析、偏差からのクラスター分析を行なった。個人内では通常筆跡と同様に作為筆跡にも80%以上の割合で恒常性が認められた。また、作為筆跡による2名間の個人間識別では明確な結論は証明できなかった。

作為筆跡の個人間の多変量解析分析結果

クラスター分析			主成分分析		偏差のクラスター分析	
混合	146	41·6%	165	47·0%	154	43·9%
分離	205	58·4%	186	53·0%	197	56·1%

YG性格検査と筆跡との関係

○三井利幸（愛知県警察本部）・若原克文（愛知県警察本部）・川村司（愛知県立旭丘高校）

《緒言》

パーソナルコンピュータを用いた個人間筆跡の異同識別について、筆跡（記載文字）をコンピュータで処理するための方法、およびそれを用いて個人間の筆跡識別が可能であるかどうかについて報告してきた。今回は記載者の性格と筆跡との間の相関関係について、矢田部・ギルホード検査（Y-G 性格検査、以下YG）と対比させる方法で検討した。被検査者は高校生20名（男女各10名）を無作意に抽出し、記載用紙として原稿用紙およびB5サイズの白紙、筆記具としてエンピツおよびボールペンを使用させ「市」、「藤」の文字を各個人の筆跡で10回記載させた。次に、印刷した「市」「藤」を見本に表示したB5の白紙に印刷された字と類似した字を10回記載させる方法で試料筆跡を採取した。なおいずれの方法にも記載時間の制限はしなかった。筆跡をコンピュータで処理するための数値化の方法は筆跡全体の特徴が抽出できる座標点法により、筆跡の決められた点を決められた順に従って X,Y座標の順に並べ 1行にする従来からの方法で行った。

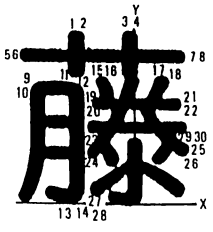

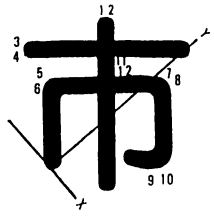

《多変量解析》

記載された10文字を 1試料として、クラスター分析主成分分析、特定のカテゴリーに重みのかからないようにするための偏差値からのクラスター分析を行い、それぞれの分析方法から、記載された10文字間のバラツキの程度を示す最小および最大ユークリッド距離を計算した。この方法を20名について合計60回行い、得られた 120のデータ（試料数20、個々の分析法で求めた最小および最大ユークリッド距離をカテゴリーとした数 6）から重回帰分析と正準相関分析を行いYGとの相関を検討した。YGはそれぞれ表 1に示した数値に置き変え、重回帰分析と正準相関分析を行った。

《計算結果》

多変量解析法で得られた計算結果を表 2に示した。

1 エンピツで原稿用紙に記載された筆跡

1-1 「市」について

ユークリッド距離の最小および最大値を用いたクラスター分析(CA)ではA″が3/5、ACが2/4、C は2 /2、主成分分析(PA)ではA″が3/5、ACが3/4、C が2/2 、偏差値からのクラスター分析(CAD)ではA″が2/5、ACが3/4 、Dが2/2 それぞれ同一のグループを形成した。重回帰分析(MRA) では相関係数が0.675 でありC、D、B′は2/2 が、ACは3/4、A″は3/5 が同一のグループに分類された。正準相関分析(CCA) では相関係数はMRA と同じ0.675 であった。相関関係に大きく寄与しているカテゴリーは、CAD から得られたユークリッド距離の最大値であったが、その他PA、CAD からの最小ユークリッド距離も比較的高い寄与を示した。

表 1 性格と入力数値

性格	数値
C	10
AC	15
A	20
A	20
A	20
D	30
D	30
AB	35
B	40

1-2 「藤」について

CAではB′、A′、Dが2/2、PAではB′、A′、Dが2/2、A″が3/5、CAD ではB′、D が2/2 、A″が4/5、ACが2/4 それぞれ同一のグループを形成した。MRA ではD、B′が2/2、A″は5/5、ACは2/4、2/4 同一のグループに分類され、相関係数は0.623 であった。CCA では相関係数は0.629 であったが、相関関係に大きく寄与しているカテゴリーはなかった。以上のことから原稿用紙にエンピツで記載された筆跡はA″、AC についてはある程度性格と筆跡に相関があるものと考えられた。

2 ボールペンで原稿用紙に記載された筆跡

2-1 「市」について

CAではA″が3/5 同一のグループを形成した。PAではACが4/4 同一のグループを形成した。CAD ではACが3/4 同一のグループを形成した。MRA ではC、D、A′は2/2 、ACは3/4、A″は4/5 同一のグループに分類され、相関係数は0.515 であった。CCA では相関係数が0.515 とMRA と同じであった。しかし相関関係に寄与するようなカテゴリーはなかった。

2-2 「藤」について

CAではA′が2/2、ACが3/4、A″が3/5、PAではACが3/5、CADではDが2/2、ACが3/4 それぞれ同一のグループを形成した。MRA では C、Dが2/2、A″が4/5 同一のグループに分類され、相関係数は0.724 であったCCA では相関係数が0.501 であり、相関に大きく寄与しているカテゴリーはなかった。以上のことから原稿用紙にボールペンで記載した筆跡は、A″,AC が性格と筆跡との間に弱い相関が認められた。

3 ボールペンで白紙に記載された筆跡

3-1 「市」について

CAではA′が2/2、A″が3/5、PAではA″が4/5、ACが2/4、2/4 の 2グループ、CAD ではA″が4/5、ACが2/4、2/4 の 2グループにそれぞれ同一のグループを形成した。MRA ではACが2/4、2/4 の 2グループで、A″が4/5 ほぼ同一のグループに分類され、相関係数は0.639 であった。CCA では相関係数は0.639 でMRA と同じであり、CADのユークリッド距離の最大値とPAのユークリッド距離の最小値が相関関係に寄与しているものと考えられた

3-3 「藤」について

CAではA″が3/5、ACが2/4、2/4 の2 グループを、PAではA″が4/5、ACが2/4、2/4 の2 グループを、CAD ではA″が3/5、C、D が2/2、ACが2/4、2/4 の2 グループとそれぞれのグループを形成した。MRA ではA′が2/2、ACが3/4 A″が3/5 ほぼ同一のグループに分類され、相関係数は0.697 であった。CCA では相関係数は0.696 とMRA とほぼ同じであり、CAD のユークリッド距離の最大値と、PAのユークリッド距離の最小値が相関関係に寄与しているものと考えられた。以上のことからA″、ACは筆跡との間に弱い相関関係があるものと考えられた。

4 見本表示した字と似せるように指示した筆跡

4-1 「市」について

CAではC、A′が2/2、A″が3/5、ACが3/4、CAD ではACが3/4、PAではACが3/4、A′が2/2、CAD ではACが3/4 それぞれ同一のグループを形成した。MRA ではC、A′が2/2、ACが3/4、A が3/5 ほぼ同一のグループに分類されたが、相関係数は0.377 と全体で最も小さな値を示した。CCA も相関係数がMRA と同数値である0.377 を示し、相関関係に寄与するカテゴリーはCAD のユークリッド距離の最小値が比較的高い相関関係を示した。

4-2 「藤」について

CAではD が2/2、A″が3/5、PAではACが2/4、A″が3/5、CAD ではA″が3/5、A′が2/2 同一のグループを形成した。MRA ではD、B′、A′が2/2、ACが3/4、A″が4/5 ほぼ同一のグループに分類され、相関係数は0.354 と全体で最も低い値を示した。CCA では相関係数がMRA と同数値を示した。以上のことからA′、ACは筆跡と弱い相関関係があるものと考えられた。

表 2 多変量解析法による計算結果

クラスター、主成分、偏差値からのクラスター分析結果

試料番号	クラスター分析	主成分分析	偏差値からのクラスター分析
1-1	A''3/5 AC2/4 C2/2	A''3/5 AC3/4 C2/2	A''2/5 AC3/4 D2/2
1-2	B'2/2 A'2/2 D2/2	B'2/2 A''2/2 A'2/2 D2/2	A''4/5 AC2/4 B'2/2 D2/2
2-1	A''3/5	AC4/4	AC3/4
2-2	A''3/5 AC3/4 A'2/2	AC3/5	AC3/4 D2/2
3-1	A''3/5 A'2/2	AC2/4,2/4 A''4/5	AC2/4,2/4 A''4/5
3-2	AC2/4,2/4 A''3/5	AC3/4 A''4/5	AC2/4,2/4 A''3/5 C2/2 D2/2
4-1	AC3/4 A''3/5 A'2/2 C2/2	AC3/4 A'2/2	AC3/4
4-2	A''3/5 D2/2	AC2/4 A''3/5	A''3/5 A'2/2

No.	正準相関の相関係数	重回帰相関係数
1-1	0.675	0.675
1-2	0.629	0.623
2-1	0.515	0.515
2-2	0.501	0.724
3-1	0.639	0.639
3-2	0.696	0.697
4-1	0.377	0.377
4-2	0.354	0.354

No.n-1:「市」 No.n-2:「藤」; No.1:エンピツ(原稿用紙);
No.2:ボールペン(原稿用紙);No.3:ボールペン(白紙);
No.4:ボールペン(印刷文字提示)

重回帰分析結果

性格	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8
C	14	21	12	21	11	17	7	19
C	15	20	24	22	21	19	20	24
AC	18	24	17	18	17	21	21	22
AC	14	16	17	21	25	18	17	23
AC	24	20	22	23	14	15	20	14
AC	16	18	22	24	28	23	22	23
A	29	22	19	20	29	31	18	25
A'	23	26	23	23	27	27	19	23
A'	23	27	28	24	17	15	16	25
A''	27	21	28	16	22	20	19	19
A''	16	17	16	21	21	24	24	25
A''	19	16	19	24	20	24	30	21
A''	22	17	17	21	18	17	22	22
A''	16	20	16	19	17	22	23	23
D	30	26	20	30	23	28	23	24
D	34	24	28	23	24	26	29	26
D'	27	34	29	21	25	26	23	26
AB	24	24	30	23	24	23	35	28
B'	31	28	25	29	33	28	33	23
B'	23	23	33	18	30	22	20	23

No.1-4:「市」 No.5-8:「藤」;No.1,5:エンピツ(原稿用紙);
No.2,6:ボールペン(原稿用紙);No.3,7:ボールペン(白紙);
No.4,8:ボールペン(印刷文字提示)

多変量解析を用いた筆跡の分析

科学警察研究所　　関　陽子
高澤則美

１　目的

筆跡鑑定では，同じ筆者の筆跡に繰り返して現われる，その筆者に固有の特徴を手がかりにしている。

前回の報告では，多変量解析を用いて４画～16画の漢字の筆者10人の分類と識別を行った。その結果，①分類，識別の両方において95％以上の正答率が得られた，②分類，識別の結果を字画数ごとに比較すると，４画の漢字では他の字画数の漢字に比べて識別の正答率が低い，③４画の漢字では，文字によって正答率にばらつきが見られる，④正答率の高い文字では，筆者ごとのまとまりが良く，筆者間のばらつきが大きい，ことがわかった。

今回は，前回と同じ文字を用いて，筆者数を30人に増やして筆跡の分類と識別を行った。分類，識別の正答率に影響を与える要因について，字画数以外の観点から検討することを目的とする。

２　方法

(1) 対象文字：表１に示す４，７，10，13，16画の漢字各３字種，計15字種。成人30名により，各字種６回ずつ約１ヵ月の間隔をおいて，Ｂ４原稿用紙に書かれたもの。

(2) 測定：CCDカメラを用いた画像処理装置で字画の端点，交点，曲折点などの座標を測定した。測定点の数は，表１に示す。

(3)規格化：得られた座標データから，重心を求める→重心を原点に平行移動し，各座標も同様に平行移動する→ｘ方向の最大値を１とし，これと同様の比率で他の座標を規格化した。

(4)分析：規格化された座標データを用いて主成分分析を行った。主成分分析で得られたサンプルスコアを用いて，多次元ユークリッド距離に基づいた筆者の分類と識別を行った。なお，分類とは，各筆者の繰り返し６回の平均値と全データとを比較したもの，識別とは，あるデータとそれ以外の全データとを総当たりで比較したものである。

３　結果および考察

規格化について：重心を原点とした規格化座標の各点を結んで再構成した字形を図１に示す。再構成字形はもとの字形を忠実に再現していることが分かった。

分類結果と識別結果：それぞれの文字について，第３位までに同じ筆者のデータが選択された割合を正答率とした。

分類の正答率は、いずれの文字においても95％以上（表１）であった。このことより，いずれの文字も，それぞれの筆者に固有の特徴をもち，他の筆者の書いた文字とは区別されることがわかった。

識別の正答率は，いずれの文字においても90％以上であった（表１）。

表１　分類，識別の累積正答率

文字	測定点	分類（％）			識別（％）			安定度（％）
		第１位	第２位	第３位	第１位	第２位	第３位	
木	25	91.67	95.56	97.78	75.00	84.44	91.67	72.53
心	25	94.44	97.22	97.78	85.00	93.33	95.56	79.81
今	25	95.00	97.78	98.33	88.33	92.22	93.89	82.63
町	32	97.78	100.00	100.00	91.67	95.56	96.67	86.74
応	38	100.00	100.00	100.00	95.00	98.33	99.44	88.45
完	43	97.78	98.89	98.89	92.78	95.00	97.22	82.48
校	47	98.89	99.44	99.44	93.33	95.00	96.11	89.08
病	43	100.00	100.00	100.00	97.78	98.89	99.44	92.18
息	49	98.89	100.00	100.00	94.44	97.78	98.89	79.78
禁	64	98.89	100.00	100.00	95.00	96.67	97.78	86.93
新	56	99.44	99.44	99.44	98.33	99.44	99.44	92.92
感	65	96.67	96.67	96.67	96.11	97.78	97.78	90.53
親	73	100.00	100.00	100.00	97.78	98.33	98.89	94.01
興	69	98.89	98.89	100.00	93.33	96.67	97.78	84.28
機	84	100.00	100.00	100.00	97.22	98.33	98.33	92.09
平均		97.89	98.93	99.22	92.74	95.85	97.26	86.39

第３位までに正しく識別が行われたデータについて第３位までにしめる同じ筆者のデータ数の割合（以下文字安定度と呼ぶ）を求めた（表１）。文字安定度は全体では約86.4％であった（約2.59個）。正しく識別されたデータでは，上位３個のうち 2.5個以上が同じ筆者のデータであると言える。文字ごとに文字安定度を比較すると，「親，新，病，機，感」では文字安定度が高く，90％以上であった。「心，息，木」では文字安定度が低く，80％以下であった。

次に，正識別率と文字安定度の関係について，文字ごとに比較した。正答率が高い文字では，文字安定度も高かった。特に，「たれ」をもつ漢字では，いずれの漢字でも正答率，文字安定度ともに高かった。一方「木，心，完，息，興」では正答率に比較して文字安定度が低く，正答率と文字安定度の差が大きかった。

また，各筆者について，第３位までに正しく識別されたデータ数の割合｛（15文字×繰返し６回，計 90回の識別のうち第３位までに正しく識別されたデータ数）／（上位３個×６回×15文字）｝を見ると（以下筆者安定度と呼ぶ），最大93.3％，最小69.3％，平均83.9％で，筆者によって筆者安定度が異なっていた。また，文字，筆者別に安定度をみると，文字ごとの安定度の差が大きい筆者が存在した。文字ごとの安定度の差が最大の筆者は，最高 100％（校）と最低27.8％（今）で，差が最小の筆者では，最高 100％（「町」他８文字）と最低72.2％（心）であった。

筆者安定度が平均値に近い筆者（安定度86.7％）のデータを用いて，安定度の高い漢字と低い漢字についてそれぞれの重ね書きを行い，文字ごとの安定度の違いについて，個人内分散の観点から検討した。図１は「息，病」について，同じ筆者の６回分のデータを重ね書きしたものである。「息」に比べると「病」ではデータの重なりが良好であった。このことより，安定度と個人内分散とは関係があることがわかった。

以上より，①「たれ」を持つ文字では安定度が高く「はね，はらい」を持つ文字は安定度が低い，②安定度は筆者ごとに異なる，③安定度と個人内分散とは関連がある，ことがわかった。

文字の構造と書字行動における自由度の関係を見ると，「たれ」をもつ漢字では「たれ」以外の部分は，「たれ」の中におさめられなければならず，自由度が制約される。これに対して「はね，はらい」では，自由度が大きいという違いがある。識別に用いた文字では，自由度の大小にかかわる部分はいずれもあとに書かれる部分であった。書字が十分に学習された後においては，書字行動も一つのまとまりを持った運動であると考えられる。このことより，各部分の自由度も全体のまとまりの中で制約を受けていると考えられる。

今後は，種々の構造の漢字（字画数は10画程度とする）を用いて分析を行い，文字の構造，分類および識別の正答率，安定度との関係についてさらに検討を加える必要があると考えられる。

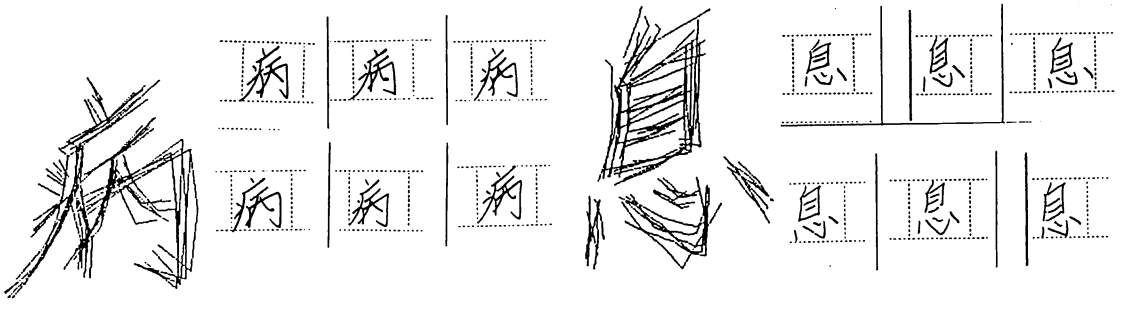

図１　「病」「息」の規格化データの重ね書きと，もとの筆跡

自己受容性の研究（9）

－生き方との関わりについて－

（駒澤大学文学部　板津裕己）

研究目的

自己受容性と人生に意味・目的を見いだそうとする生き方、hopelessness、両概念を組み合わせた4態と自己受容性との関係について検討する。

研究方法

1.被験者・調査方法

被験者は男性大学生283名。調査は集団形式で実施した。

2.尺度

本研究では以下の尺度を使用した。各尺度構成因子は別項を参照。

a.自己受容尺度（SASSV，板津，1989）：5因子・25項目。

b.Life Attitude Profile（LAP，Reker & Peacock，1981，中村ほか，1988）：7因子・29項目。

c.Hopelessness Scale（HS，Beck et al.，1974，中村ほか，1988）：5因子・20項目。

結果と考察

1.SASSVとLAP

SASSVとLAP尺度得点およびPBQ（下位尺度得点バランス値）間では、多くの尺度得点間に正の相関が認められるとともに、PBQとLAPのFac.1・Fac.6・Fac.7・合計点との間に有意な負の相関が認められた。これらの結果は、自己受容性と実存的な生き方との関連性が強いこと、すなわち、自己受容しているか否と実存的な生き方との間に深いつながりがあること、さらに、SASSV下位尺度得点のﾊﾞﾗﾝｽがとれているか否かが、実存的な生き方、特に人生の目的を見いだそうとしたり、将来への期待をいだくといった側面と関連を有することを示している。

基調特性（上位因子スコア、z値）による5群別のLAP得点では、各群のLAP得点間に有意差が見られるものが多い。その中で、A群やD群の方がB群やC群よりも総じて高得点にある。このことは、特性Ⅱ：自己の行動基盤となる内面的な安定感よりも特性Ⅰ：自己の行為・行動への受容的態度の値の正負がLAP得点におよぼす影響が大なことをあらわしている。

SASSVでは、尺度合計点およびPBQ各3段階評価（5段階評定の1･2、3、4･5をあてる）から総合評価9群別とこれを整理した4群別評価をおこなう。尺度合計点上位・下位群間にはすべての対で有意差があることが確認された。一方、PBQﾊﾞﾗﾝｽ－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群間では、Fac.1・Fac.6・Fac.7と合計点において有意差が確認されるのみであった。このような傾向は、SASSV尺度合計点とLAP各得点との相関値が、PBQのそれよりも強いことによるものと考えられる。

総合評価9群の内の典型4群において各群間のLAP得点に有意差が認められるものがある。高得点－ﾊﾞﾗﾝｽ群と高得点－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群間では、LAP合計点では差が認められないが、Fac.3において有意差が（t=2.12，df=47，p<0.05）、有意差には至らないもののFac.6においても差のある傾向（t=1.69，df=47，p<0.10）が確認された。すなわち、ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群では、死に対する態度が未形成で、自分の力で己をより強力にコントロールしていこうとする傾向がみられる。この群は、未知なものに不安を感じるのか、ﾊﾞﾗﾝｽ群よりも強い自己であろうとする力が働いているように思われる。

低得点－ﾊﾞﾗﾝｽ群と低得点－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群との間では有意な差は認められないが、Fac.7：将来への期待において、ﾊﾞﾗﾝｽ群の方がいくらか希望的な傾向にある（t=1.77，df=37，p<0.10）。また、高得点－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群と低得点－ﾊﾞﾗﾝｽ群間では、Fac.3・Fac.5を除いて高得点－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群の方がいずれも有意に高い得点にあった。このことは、LAP得点にあらわされる実存的生き方は、SASSVのPBQよりも尺度合計点に強く規定されることを示している。

次にSASSV総合評価4群別のLAP尺度得点とその群間t検定[redacted]をおこなった。LAP合計点では1群から4群に一様に減少し、Ⅰ－Ⅱ群間を除いて有意差が確認された。LAP下位因子については、総じてFac.1・Fac.6・Fac.7において群間有意差が確認され、いずれも上位群の方が高得点にあった。一方、Fac.3・Fac5では群間に有意差が確認されるものが少ない。この内、Fac.3については、調査対象の大学生では直接的な体験が比較的少なく、調査対象全体を通して”死”をとおして生きるという実感が薄いことによるものと考えられる。Fac.5についてはこの因子の持つ意味あいのあいまいさが影響したのであろう。原版・日本語版を通して、これら2因子は、LAPを構成する他因子とやや性格を異にするものと報告されている。

以上の結果は、およそ4群別SASSV総合評価が”実存的な生き方”の指標になりうること、言い換えれば、この評価モデルの有効性を支持するものと言えよう。

2.SASSVとHS

SASSVとHS尺度得点およびPBQ間には、LAPとは逆に多くの尺度得点間に負の相関が認められるとともに、PBQとHSのFac.1・Fac.3・Fac.5・合計点との間に正の相関が認められた。これらの値だけからは、自己受容性とhopelessnessは相対する概念ととらえることができる。

SASSV基調特性スコア5群別のHS尺度得点は、LAPと同様、特性Ⅰにおいて負の値をとる群がより強くhopelessnessを感じる傾向にあった。

高得点群－低得点群間ではすべての対で有意に低得点群がhopelessnessにあった。ﾊﾞﾗﾝｽ群－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群についても、得点群間ほど明確な差はないものの、ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群の方がより強くhopelessnessを感じていることが明らかになった。

高得点－ﾊﾞﾗﾝｽ群と高得点－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群、低得点－ﾊﾞﾗﾝｽ

群と低得点－ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ群間にHS得点の差は認められなかった。その理由として、HSの得点レンジがちいさいことによるところが大であることの他に全体的にSASSVとLAP間の関係よりもHSとのそれが弱いことが考えられる。このことは、以下のSASSV総合評価４群別のHS尺度得点についてもあてはまるであろう。

1.と同様に、SASSV総合評価４群別のHS尺度得点とその群間ｔ検定結果をおこなった。ここで、HS合計点はLAP合計点とは異なり、Ⅰ群からⅣ群にかけて一様に高得点の方向に傾くことはなかった。群間有意差が確認される組み合わせもLAPと比べて少なくなるが、その内、Fac.2で群間有意差が多いことに、これら間の特徴がある。このFac.2は時間的展望の欠如を意味する。LAPで多く群間有意差を示したFac.7は将来への期待を意味する。これらの結果から、LAP・HSを通して時間的展望とSASSV４群別総合評価との関係が深いことが言えよう。有意差は認められないものの、Ⅰ群がⅡ群と比べていくらか高得点になることは、Ⅰ群にある人が希望の喪失・失望感というある種認めたくない自分自身の一側面をも受け入れる傾向にあるとみることはできないだろうか。

以上のように、HSとSASSV４群別総合評価との関係は、LAPとに見い出されるほどの有効性を示していない。このようなhopelessnessも、それ単独ではなく他の概念とあわせることで自己受容性との関係がより明確になるのではないかということが考えられる。そこで、次にhopelessnessと実存的な生き方それぞれの程度を組み合わせ、これらと自己受容性の関係について検討をおこなう。

3.LAP*HSとSASSV

LAPとHSの２尺度の得点を組み合わせることにより、以下のような４態が考えられる。すなわち、

a.hopelessnessを感じることなく実存的な生き方をしている（LAP高得点・HS低得点群：１群）

b.hopelessnessは感じないが実存的な生き方をしていない（LAP低得点・HS低得点群：２群）

c.hopelessnessを感じ、かつ、実存的な生き方もしていない（LAP低得点・HS高得点群：３群）

d.hopelessnessを感じながらも実存的な生き方であろうとする（LAP高得点・HS高得点群：４群）

である。ここでは、上記４群の自己受容性特徴を考える。

Tableは、群ごとのSASSV得点をあらわしたものである。それによると、１群が下位尺度得点・合計点のすべてで最も高い得点にあり、ほぼ一貫して３群が最も低い得点にある。１群と４群の間には、すべての対で有意差が認められなかったのに対し、２群と３群の間では、合計点のほかにFac.1・Fac.2・Fac.5において有意差が認められ、いずれも２群の方が高得点にあった（t=3.11～4.06, df=151, p<0.001）。このような結果は、実存的な生き方にある場合は、hopelessnessの程度が自己受容度にほとんど関与していないのに対して、実存的な生き方にない場合は、hopelessnessの程度が自己受容度の高低に強く関与していることをあらわしている。実存的な生き方にない場合は、強いhopelessnessが無力感や自己不信感を形成する悪循環に入り込み、その結果、自己受容度の低下に至るのではないか。この傾向は、自己受容性のうち特性Ⅰに含まれる下位尺度群、行為や行動として比較的表面化される側面において顕著である。いずれにしても、実存的な生き方にある・ないという群によって、hopelessnessの強弱の自己受容度への関与度が異なるという結果には興味深いものがある。

さらに、実存的な生き方にある場合、hopelessnessの程度の強弱が自己受容度にあまり関与していないということから以下のことが考えられる。すなわち、hopelessnessを強く感じていても、そのことを素直に受け入れて自分自身を成長・高めていこうとする動機づけがあるならば、その人は自己受容的である。hopelessnessを感じているか否かよりも、その後に目標を持って生きていく姿勢が自己受容度を規定していく。１群と４群間の自己受容度に差がみられなかったのはこのような理由によるのであろう。hopelessnessを強く感じても、hopelessnessを感じない場合と同様に、そのような自己を拒否・抑圧せずに素直に受け入れ、そのような現状に留まることなくたえず自己を高めていこうとする姿は、まさしく自己受容そのものと言える。

最後に、LAP＊HS４群別のSASSV総合評価４群出現傾向についてχ^2検定をおこなったところ、これら間のSASSV総合評価出現傾向に違いがあることが認められた（χ^2=34.72, df=9, p<0.001）。この結果は、後者の弁別性・有効性を支持するものと言えよう。

付）３尺度の構成因子

a.SASSV, Fac.Ⅰ:生き方, Fac.Ⅱ:他者との関わり方, Fac.Ⅲ:情緒不安定でないこと, Fac.Ⅳ:自信・自己信頼に欠けていないこと, Fac.Ⅴ:自分自身への満足感.

b.LAP, Fac.1:人生の意味と目的の探究, Fac.2:生きがい感, Fac.3:死に対する態度, Fac.4:実存的空虚でないこと, Fac.5:人生の意味と目的の探究, Fac.6:人生の統御 Fac.7:,将来への期待.

c.HS, Fac.1:将来への役割の欠如, Fac.2:時間的展望の欠如,Fac.3:不確実感, Fac.4:悲観的態度, Fac.5:失望感.

Table　ＬＡＰ＊ＨＳ４群のＳＡＳＳＶ得点

	SASSV							
	Fac.1	Fac.2	Fac.3	Fac.4	Fac.5	合計点	PBQ	PBQ(SQRT)
1群	17.55	18.64	15.90	16.30	16.32	84.55	1.77	1.21
n=109	2.85	3.16	3.17	2.89	2.60	8.68	1.71	0.55
2群	15.03	16.29	15.82	15.22	15.40	77.89	2.17	1.37
n=73	3.29	2.84	3.36	3.05	2.36	7.49	1.65	0.54
3群	13.31	14.81	15.89	14.71	13.80	72.41	2.07	1.36
n=80	2.93	2.99	3.07	3.14	3.12	9.95	1.38	0.46
4群	16.62	18.05	16.57	15.76	15.42	82.38	1.12	1.00
n=21	3.15	2.40	2.65	2.62	2.18	9.10	0.74	0.34

上段：平均／下段：標準偏差

呼吸の統御に関する心理生理学的研究

茅原　正
（駒沢大学文学部）

禅やヨーガなど，種々の瞑想法において，古来，呼吸や姿勢の統御が数多く説かれてきた。道元は，「坐禅は安楽の法門なり」といい，『普勧坐禅儀』において，環境をととのえ，調身，調息，調心することが坐禅の根本なることを具体的に著した。近年，瞑想に関する科学的研究が数多くなされ，これらの観点から，心身に及ぼす調身調息調心の効果が明らかにされている。調息による坐禅時の呼吸の特徴は，1）微息，腹式呼吸，長呼息，2）換気量の低下，酸素消費量，二酸化炭素排出量の減少，3）一回換気量，一回二酸化炭素排出量の増加，4）呼気二酸化炭素分圧の増加，5）pHの酸性化など，新陳代謝の低下である（秋重，1975）。しかし調息を意識や瞑想特有の姿勢，すなわち調心や調身との関係においてとらえた研究は充分とはいえない。

呼吸は心身の平衡維持に関る根源的な働きであり，重力の影響をつよく受ける。従って体位の変換は呼吸機能に重要な意味をもつ。本実験では，呼吸機能に及ぼす体位，とりわけ坐禅の姿勢の効果について検討し，坐禅時の意識や生体の変化に関わる呼吸の問題について考察する。

〔方法〕

（1）被験者；坐禅経験がある男子運動部大学生4名（平均，171.5cm，71kg，喫煙者）。

（2）装置と記録；呼気O_2，CO_2濃度を日電三栄製1H 26型呼気ガスモニタ，換気量を米国AMI社製スピトレースと英国FENIX社製スパイロメータにより測定した。記録は日電三栄製8K-33型レコーダにより，呼気ガス，5%／1v／cm，換気量，1ℓ／50mv／cm，の出力感度，60mm／minの紙送り速度で行なった。

（3）手続き；実験は，温度，換気，照明を調整し，食後，3時間以上経過後に行なわれた。室温25°C，気圧753mmHg。測定体位は，肘かけ付の椅坐，瞑想なしの坐禅姿勢（結跏趺坐），立位，仰臥位の4種類。体位変換の効果をみるため，立位－椅坐－坐禅－臥位のA系列（2名）と，臥位－坐禅－椅坐－立位のB系列（2名）とに分けた。呼吸機能の測定は，体位変換も含む5分間の休息を間にはさみ，各体位それぞれ5分間ずつ，連続的に記録した。なお実験の前後に心拍と血圧の安静時の測定を行なった。

〔結果〕

表1は，各体位における5分間ずつの呼吸機能測定のうち，1分目から4分目まで，3分間の平均測定値を示す。肺胞CO_2分圧は，$P_ACO_2 = (P_B - 47) \times F_ACO_2$，肺胞$O_2$分圧は，$P_AO_2 = (P_B - 47) \times 0.2093 - P_ACO_2$ $[0.2093 + 0.7907/R]$，肺胞換気量は，$\dot{V}_A = \dot{V}CO_2 \times 0.863 / P_ACO_2$，pHは，$pH = 6.1 + \log(全CO_2 - PCO_2 \times 0.03) / PCO_2 \times 0.03$ の式より算出した。

平均値から，ガス交換に及ぼす体位の効果を全体的にみると，呼吸数の場合，椅坐－立位－臥位－坐禅の順で減少，A・B体位変換の系列別にみても差はない。1回換気量，分時換気量，死腔量，肺胞換気量，O_2消費量，CO_2排出量は共通して，坐禅－立位－臥位－椅坐の順で減少，椅坐と坐禅との関係が，呼吸数の場合と逆転している。立位と臥位の順序は呼吸と同様，両者の間に差はないが，椅坐と坐禅との間には差の傾向がある。しかし，臥位から始まるB系列の場合，換気量，死腔量などは，臥位－坐禅－立位－椅坐の順で減少，体位変換の順序や先行の体位による影響が考えられる。

呼吸商，肺胞気O_2分圧の場合は，臥位が最大，立位が最小となり，系列別にみても同様の型を示す。肺胞気CO_2分圧は，A・B系列に拘りなく，坐禅，立位で高く，椅坐，立位で低くなり，換気量の型に近い。pHは数値に差がなく，体位変化による効果がとらえ難いが，系列に拘りなく，臥位，椅坐で高く，坐禅，立位で低くなり，肺胞気CO_2分圧と逆の型になる。その他，直接に比較することはできないが，心拍，血圧は立位で高く，臥位で低くなり，呼吸商，肺胞気O_2分圧と逆の型になる。

i）換気量・肺胞換気量；これらは仰臥位よりも，坐位，立位で高いという報告が多く，立位における脳血流の減少（Lassen，1959）による過剰換気が考えられる。Rao（1968）も，臥位から立位への体位変化による，一回換気量，分時換気量の増加を報告している。また，肺気量の観点から，横隔膜が上がり，機能的残気量が減少して肺胞換気不充分な臥位に対し，坐位は，重力的に胸郭の呼息運動が容易で，横隔膜の

下降により，吸息もしやすく換気効率がよいとする見方もある。本実験では，坐禅で高く，椅坐で低くなるが，臥位と立位に限ってみれば，上記の結果と同様の傾向である。

ii）死腔量；立位から臥位に変化すると減少する（Fowler, 1950）。また，坐位から臥位への場合も減少が認められ，死腔量は臥位よりも坐位，立位で多くなる。これは，立位で肺尖部の換気血流分布が減少するためとされている。死腔は，坐禅に特有な保息や頸をひくことによって減少するが，調息調心なしの本実験の場合，坐禅で多く，椅坐で少ない。立位と臥位との比較では，従来の報告と同様に立位で多い。

表1 体位による呼吸機能変化

	立位	椅坐	坐禅	臥位
・呼吸数 f/min	13.6	14.4	12.6	13.3
・1回換気量 ml. BTPS	728	584	796	723
・分時換気量 lit/min BTPS	9.75	8.31	10.00	9.57
・死腔量 ml. BTPS	131	105	144	130
・肺胞換気量 lit/min. BTPS	7.95	6.81	8.19	7.84
・O_2 消費量 ml/min. STPD	373	285	402	325
・CO_2排出量 ml/min. STPD	285	222	321	269
・呼吸商 CO_2/O_2	75.8	77.5	79.1	82.5
・肺胞O_2分圧 mmHg	96.8	99.5	97.4	102
・肺胞CO_2分圧 mmHg	40.8	39.4	41.9	38.7
・PH	7.32	7.34	7.32	7.34
・心拍 b/min	80.0	68.6	73.0	64.8

iii）O_2 消費量・CO_2 排出量；体位変換との間にさまざまな報告があり，その影響が明確でない。調心調息なしの本実験では，坐禅時特有の O_2 消費の減少がなく，逆に坐禅姿勢で高く，椅坐で低い。

iv）肺胞気 O_2 分圧・CO_2分圧；Rahnら（1962）は，P_{ACO_2}が仰臥位で高く，坐位，立位と低くなり，P_{AO_2}は逆に仰臥位で低く，坐位から立位につれて高くなると報告しているが，本実験の結果は，これとは逆で，P_{ACO_2} は立位で高く，臥位，坐位で低下するというComroe（1962）の結果に近い。仰臥位のP_{AO_2}上昇には，機能的残気量の低下，気道抵抗の増加などが考えられる。

v）pH；動脈血 pHは，臥位よりも立位で高い。また，臥位は坐位よりも高い（Fournier, 1979）。本実験の結果，pHはやや値が低く，全体に酸性化の傾向で，体位変換による変動も少ない。部分的には，臥位が坐位よりも高い点で一致するが，立位が臥位より低いことから，体位変化との関係は明確でない。

vi）心拍・血圧；実験の結果，心拍は立位で高く，臥位で低い（血圧も同様）。これは，仰臥位から立位へ序々に移行させると，血流量が低下し，心拍が増加する（Matalon, 1979），また，坐位は臥位よりも心拍数が多い（Fournier, 1979）という報告と一致する。

［考察］

調息調心なしの坐禅姿勢は，呼吸数がやや減少するものの，坐禅時特有の代謝の低下がなく，逆に換気，O_2 消費量が増大する。これは，坐禅の結跏趺坐で，横隔膜の下降平坦化に伴われる，換気効率の低下を補う代償機構が働くためと考えられる。趺坐では，横隔膜や腹筋の筋収縮活動が増強し，腹式呼吸に加えて胸郭の動きも効果的になり，肺気量の増大がもたらされる。また，両足を重ね組んで坐る結跏趺坐は，P_{ACO_2}の増加，pHの低下からみて，酸素が要求される負荷の大きい姿勢でもある。しかし，呼吸興奮やストレスによるアルカローシスに対し，pHのわずかな酸性化は，中枢抑制的な点で意味がある。

本研究では，呼吸機能に及ぼす坐禅姿勢の効果を検討したが，結跏趺坐は姿勢そのものが特殊であり，即他の基本的な体位変換の結果と比較し難い。坐禅の場合，単独に対照と比較するか，「経行」（立位）と坐禅のように関連体位との関係をみるのもよいと思われる。方法的にも，組み合わせ，繰り返し，順序など，先行体位の影響が大きい。体位変換の効果は，体位の差に加え，姿勢変換による変動も少なくない。元に戻る速度や変動の幅には，相当の個人差がある。さらに，被験者の統制，肺気量を中心とした測定項目の拡大，心肺機能に関わる，重力以外の二次的な要因の検討などが今後の問題である。

「血液型性格学」は信頼できるか：第8報

大村政男
（日本大学文理学部）

はしがき　この研究は、1927年8月、東京女子高等師範学校教授の古川竹二（1891～1981）が『心理学研究』2巻4輯に発表した「血液型による気質の研究」に続く一連の研究についての批判的研究である。この一連の研究のなかには、能見正比古（1925～1981）が古川の研究を下敷にしてスマートにまとめた「血液型人間学」についての研究も含まれる。能見は『血液型でわかる相性』（1971）を出版したのを契機にして、わが国に血液型性格判断ブームを起こした人である。古川の学説（血液型気質説、あるいは血液型気質相関説）は地味な学説であったが、能見の「血液型人間学」は、派手で、しかも虚構に満ちている代物である。それは、古川の学説に白粉を塗りピエロの格好をさせてサーカスの輪に引っ張り出したものといえよう。

Ⅰ　古川と能見の相違点：古川は、血液型と気質との関係を、まず血族の行動観察で発見し、その後、質問紙を用いて、多くの人びとのデータを集め、当時の目分量統計ではあるが、いちおう数量的証左を公表している。この数量的証左には不透明なところがある。しかし、能見の血液型人間学には、これといったデータがない。独自の気質アンケートを実施したといっているが、数量的な資料は公表されていない。社会のさまざまな分野（政界・財界・芸能界・歌謡界・文化界・囲碁将棋界・スポーツ界・競馬競艇界など）で活躍している膨大な数の有名人の血液型を調べ、政治家の主力を占めるO型、記録文学のA型、司会者のB型……などとまとめているが（データを取った功績は認めるが）、血液型と気質を結び付けるためにはなんの役にも立たない。しかし、これが日本の大衆、特に若い女性に幻惑的に作用したことは事実で、血液型と相性、有名人の血液型一覧の2つがなければ、彼の偽科学はこれまで流行らなかったと思う。能見は、また、寝つきの悪さ、幽霊を信じるかどうか、交通事故のパターン…、そういうものと血液型との関係を数量的に説明しているが、これもどうにもならない資料で、日本における血液型分布と大きなずれを持った人間集団を調べていて平然としている。それでは能見の著書にしばしば掲載されている血液型気質表はどこから持ってきたものであろうか。それは古川の本からである。古川があげた各血液型の特徴を国語辞典的に解釈し直し、面白おかしく脚色したものにすぎない。この点、鈴木芳正（1940～）も同じである。能見は自分の真似をしたといって鈴木から始末書を取っているが、2人ともルーツは古川で、能見も鈴木もともに倫理的なミスを犯している。

Ⅱ　血液型性格判断信仰集団（ブラッド型信仰集団）：能見の著書が、大衆、特に若い女性に支持されている2つの要因についてはすでに触れたが、もう1つあげるとすればマスメディアの発達が要因になっていると思う。発達したマスメディアは自衛隊を超える戦力を持っている。女性向けの雑誌は血液型性格判断を特集すると売れ行きが倍増するというから、企業体としては堪えられないであろう。

この相性、有名人、マスコミの3本柱は、エロス的心情の底面の上に立てられている。女性は男性と違ってこの心情から離れられないのである。わたくしはかつて女性が愛を感じている男性と一緒に歩くとき、男性と腕を組むのは、「依存」ではなく「捕獲」であるといったが、この捕獲もエロス的心情のなせる技にほかならないのである（『婦人公論』1985年6月号）。

次の表1は、現代の若者（大学生）が、性格判断に

表1　性格判断でなにが信じられているか

判断の材料	男性（139人）		女性（272人）	
	N	%	N	%
星　座	33	23.7	133	48.0
手　相	27	19.4	104	37.7
人　相	17	12.1	54	19.7
血液型	51	36.6	147	53.0
干　支	6	4.2	24	8.9

おいてなにを信じているかという簡単な統計である。

この表によると、女性の血液型信仰は男性を圧倒している（53.0%）。男性にも血液型信仰が36.6%も見られるが、信仰の根底にあるものは女性とは別なものと考えたほうが合理的であろう。

Ⅲ　血液型の推定：血液型を知らない人物の血液型を推定してみようとするゲームがある。また、架空の人物の血液型を判断しようとするゲームも見られる。前者についても、後者についても心理学者が積極的に参加している。ここでは、8人（紀子さま、海部俊樹、鈴木俊一、

磯村尚徳、ブッシュ、サダム・フセイン、ゴルバチョフ、サザエさん）の血液型判断のゲーム結果をまとめてみる。なお、この調査は、1991年4月のゴルバチョフ来日直前におこなわれている。8人の人物の血液型を推定するゲームに参加したのは男・女大学生で、すでにその人の血液型を知っているものは、回答の際、血液型を示す記号を○で囲ませることにした。それらの人は表から除外されている。表2と表3はそのまとめである。

表2　男子大学生による血液型の推定
（血液型の欄内の数値は%）

人　物	推定者人数	O型	A型	B型	AB型	本人
紀子さま	239	32.2	‡39.4	18.8	9.6	A
海部俊樹	238	23.5	‡41.2	16.8	18.5	A
鈴木俊一	237	25.7	‡44.3	21.1	8.9	O
磯村尚徳	237	25.3	‡38.0	24.9	11.8	AB
ブッシュ	239	23.4	‡49.0	18.0	9.6	?
サダム・フセイン	238	18.5	14.3	‡44.1	23.1	?
ゴルバチョフ	239	32.2	24.3	22.2	21.3	?
サザエさん	239	‡37.3	19.7	‡35.1	7.9	?

（注）*P<.05　　‡P<.01

表3　女子大学生による血液型の推定

人　物	推定者人数	O型	A型	B型	AB型	本人
紀子さま	348	‡40.2	‡44.0	13.2	2.6	A
海部俊樹	348	16.1	‡53.8	17.2	12.9	A
鈴木俊一	348	27.6	‡52.0	13.5	6.9	O
磯村尚徳	346	23.7	‡42.5	23.1	10.7	AB
ブッシュ	347	24.2	‡44.4	26.2	5.2	?
サダム・フセイン	347	13.3	9.2	‡40.9	‡36.6	?
ゴルバチョフ	347	30.8	24.8	21.6	22.8	?
サザエさん	348	‡56.3	10.1	*31.6	2.0	?

これらのうち、紀子さま、ブッシュ、ゴルバチョフ、サザエさん4人の結果を図示してみる。図1～8がそれである。このような結果について、なにがまとめられるであろうか。

Ⅳ　結語：わが国に途方もない占い術が住みついてから20年になる。古川が最初の論文を発表してから約65年である。血液型性格判断は、おそらく天変地異が起きても亡びないであろう。人びとは巨大地震で廃墟

［図1～図4は男子のデータ、図5～図8は女子のデータ］

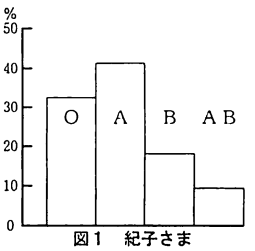

図1　紀子さま

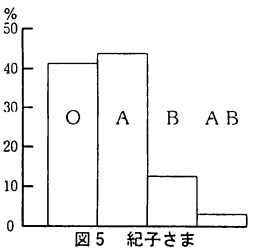

図5　紀子さま

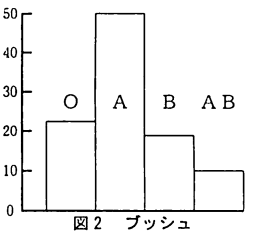

図2　ブッシュ

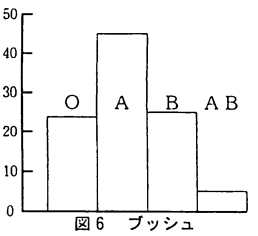

図6　ブッシュ

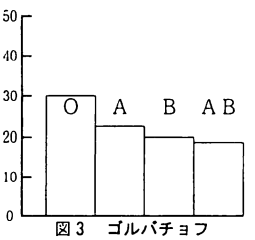

図3　ゴルバチョフ

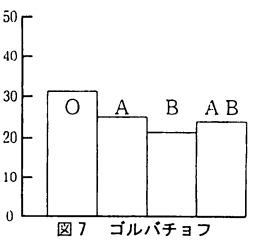

図7　ゴルバチョフ

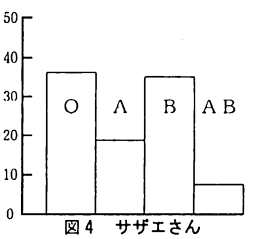

図4　サザエさん

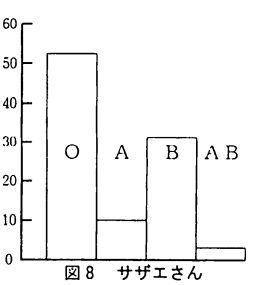

図8　サザエさん

になった地上で血液型ステレオタイプに基づいた行動を展開するに相違ない。

この調査結果から次の2点を取り出しておこう。

(1)　表2と表3を見ると、血液型を相当な確率で当てることができるように思われるが決してそうではない。日本にA型者とO型者が多い（37.3%＋31.5%）ことがキーになっているにすぎない。

(2)　ある血液型とある行動のパターンが関連しているという錯覚が、日本に蔓延している。そこで、テレビ等でよく見かける人物の血液型が推定できる（血液型ゲーム）。そのゲームはサザエさんのような漫画の主人公にも及ぶが、林（広大）や卓地（つくえち）（日大）ではB型、大村ではO型・B型が優位を占めている。ゴルバチョフになるとゲームが低迷するのが面白い。

感情語の日本とカナダの比較

○松山義則　　余語真夫　　浜　治世
（同志社大学文学部）（同志社大学文学研究科）（同志社大学文学部）

【問題】感情（情動）はわれわれが日常に経験するものであり、その表出を直観的に読みとって、感情とはなにかを知っている。しかし感情の定義は何かと問われると、これに即座に答えることは難しい。研究者によって、感情の種類や数はさまざまである。また、感情をうまく説明できないために、皮府電流反応や回避行動、表情などにもとづいて感情の定義が試みられているが、これらは感情そのものの定義ではなく、感情の測度でしかすぎない。

概念とは、本来、必要かつ十分な属性によって定義される。一つの概念に所属するものとしないものとの間には、明確な境界線が存在する。この考え方では、すべての項目が等しく概念を代表しており、所属の度合いには差がないと考えられていた。下位レベルの概念は直系上位レベルの定義的特性をふくむ厳格な階層構造をもつ。しかし、William James は、概念の中には明確に定義できないものもあると指摘し、概念の境界線の曖昧さを主張している。

Eleanor Rosch はプロトタイプ理論を提起し、多くの自然言語の概念は、はっきりした最良の例をもとにして構成されている概念であり、よりプロトタイプ的な項目は互いにより多くの共通する特質をもつという。プロトタイプ的でない項目は互いにほとんど共通する特質をもたず、隣接する概念の項目に共通する多くの特質をもつ。例えばリンゴやオレンジといった果物は、果物の概念の明らかにプロトタイプとしての例である。他の果物はより適切な例から、より適切でない例へと並べることができる。果物という概念には内部構造が存在する。ココナツやイチジクは中心からはずれた周辺的なものの例であり、オリーブは果物の例には全く属さない。果物という概念は野菜のような概念と区別されずに混じりあっていると言えよう。

感情の概念もプロトタイプ的に組織され、明確な境界線を欠くのではないかという見方ができる。感情の概念のもつ曖昧さをみることができよう。James Russellは感情がプロトタイプ的に組織されていることを検討するために、感情のプロトタイプを反応時間と誤反応率で調べている。その結果は感情の概念の中心的なメンバーはより早く評定され、周辺のメンバーは熟慮するために反応時間が遅延する。多くの人びとは、怒り、恐れ、悲しみなどは感情であるということに同意するが、痛み、飢え、勇気などには疑問をもつかもしれない。

本研究の目的は、日本人の感情概念のプロトタイプの構造を明らかにするとともに、またカナダにおいて同様な手続きで行われた感情語の研究と比較することである。この研究は３つの実験から構成されている。(1) 感情という単語に対して自由に記述させる。(2) (1) で得られた反応語を用いてその上位概念を記述させる。(3) プロトタイプの程度、つまりどの程度良い例であるかを評価させる。

実験 I

【目的】感情のプロトタイプ構造を明らかにするために、感情というカテゴリーに含まれる項目のリストを作成し、そのうち25項目を抽出して、Beverley Fehr & James A. Russell(1984)の結果と比較する。

【方法】被験者：　大学生 222名（男子 122名、女子 100名）。手続き：　つぎの教示をあたえて回答を求める。教示は、例えばシーフードというカテゴリーがあたえられると、タイ、イワシ、アワビなどの言葉が思い浮かぶが、今回は感情という言葉を聞いたときに思いつく言葉を１分間にできるかぎり多く書くこと、それまでに20個書いたときはペンを置くこと。

【結果】総反応数は 380個。カナダの場合は 200名の被験者で 382個。表１に日本とカナダの結果を示す。日本では、かなしい、怒り、喜び、楽しい、うれしいが上位を占め、カナダではHappiness(幸福）、Anger（怒り）、Sadness(悲しみ）、Love（愛）、Fear（恐れ）が上位であった。特徴的なことは、最上位が日本では悲しいという否定的感情であるが、カナダでは、Happiness(幸福）の肯定的感情である。また日本で第１位の悲しいはカナダでは第３位に、日本とカナダともに第２位に怒りが位置していることから、悲しみと怒りは両国において感情の中心概念となっていると考えられる。さらに日本では、涙、心、優しい、寂しいが0.1%水準でカナダより有意に高く、一方、カナダでは、Love（愛）、Hate（憎しみ）、Anxiety （不安）が1%水準で高い（表２）。

実験 II

【目的】実験 I で得られた項目を用いて、逆に感情と

いう言葉がどの程度上位概念として支持されているかを検討する。

【方法】被験者：　大学生 223名（男子 121名、女子 102名）手続き：　実験Ⅰの結果から選ばれた25項目の感情語と緩衝項目として使用する47項目の特性用語と３項目の量語を用いる。計75項目のうち、第１型は９の感情語を16の緩衝項目の中に点在させ、第２型は８の感情語を17の緩衝項目の中に点在させ、第３型は残りの８の感情語を17の緩衝項目の中に点在させ、第４型は25の感情語を　　緩衝項目なしで、被験者はそのいずれかについて回答を求められる。教示は言葉が所属すると思われる一般的なカテゴリーについて、例えば、セーターという言葉は、着るもの、洋服と答えられる。呈示される言葉について思い浮かぶ一般的カテゴリーを書くこと。

【結果】25の感情語に対して大多数の被験者が"感情"という上位概念を与えた（緩衝項目がある場合89.8%、緩衝項目がない場合87.2%）。各感情語の上位概念として感情という反応が生じた比率を表３に示す。日本とカナダの直接的比較は手続上難しいが、カナダでは愛が非常に高く、カナダ人にとっては愛は感情のプロトタイプの中心概念である。一方、日本では、愛情および愛はそれぞれ13位と18位に位置し、日本人にとって愛は曖昧な概念といえる。また愛と幸福を除いた悲しみ、怒り、憎しみ、喜びはカナダと日本でともに上位６位にあり、ある程度の共通性が見られる。

実験Ⅲ

【目的】実験Ⅱで用いた感情語25項目が感情という概念にとって適切か。プロトタイプの中心と周辺構造を検討する。

【方法】被験者：　大学生 103名（男子59名、女子44名）。手続き：　感情という概念にふさわしいかどうかを６段階尺度評定を行わせる。結果：　日本では上位から、喜び、うれしい、怒り、かなしい、嫉妬、憎しみであり、カナダでは愛、憎しみ、怒り、悲しみ、幸福、喜びであった（表４）。

表４
感情語に対するプロトタイプ性の評価（上位６位）

JAPAN カテゴリー	平均値	CANADA カテゴリー	平均値
喜び	5.25	Love	5.46
うれしい	5.24	Hate	5.26
怒り	5.19	Anger	5.15
かなしい	5.16	Sadness	5.04
嫉妬	4.96	Happiness	5.00
憎しみ	4.75	Joy	4.89

表１
日本の感情項目とカナダの感情項目との比較

JAPAN 項目		Rank	%	CANADA 項目	Rank	%
かなしい	Sad	1	62.6	Sadness	3	68.0
怒り	Anger	2	60.4	Anger	2	74.5
喜び	Joy	3	48.6	Joy	7	41.0
楽しい	Pleased	4	35.6	Pleased	68	3.5
うれしい	Happy	5	27.5	Happiness	1	76.0
涙	Tears	6	24.3	Tears	47.5	5.5
心	Heart	7	22.1	Heart	169.5	1.0
優しい	Tenderness	8	19.4	Tenderness	55.5	4.0
さびしい	Lonely	9.5	17.6	Lonely	30.5	8.0
笑い	Laughter	9.5	17.6	Laughter	15.5	13.5
激しい	Stormy	11	16.7	Violence	104.5	2.0
愛	Love	12	15.3	Love	4	62.0

表２
人数の比率の角変換による文化差の検定

カテゴリー	角変換値 JAPAN	角変換値 CANADA	差
愛 (Love)	23.026(12)	51.943(4)	28.917**
憎しみ (Hate)	17.053(16)	41.842(6)	24.789**
不安 (Anxiety)	10.305(23)	30.000(9)	19.695**
優しい (Tender)	26.113(8)	11.537(55.5)	14.596**
涙 (Tears)	29.534(6)	13.563(47.5)	15.971**
寂しい (Lonely)	24.805(9.5)	16.430(30.5)	8.375**
心 (Heart)	28.041(7)	5.739(169.5)	24.478**
興奮 (Excitment)	30.983(26.5)	8.723(78)	22.260**
抑うつ (Depression)	27.275(11)	6.795(106)	20.480**

表３
感情語の上位概念として"感情"という反応が表われた比率

JAPAN	緩衝項目 なし	緩衝項目 あり	CANADA	緩衝項目 なし	緩衝項目 あり
喜び	71.2	74.1	Love	50.0	50.0
憎しみ	59.3	64.9	Sadness	35.7	60.0
かなしい	57.6	63.2	Hate	35.7	50.0
怒り	55.9	71.7	Happiness	32.1	56.7
うれしい	52.5	71.7	Joy	32.1	46.7
こわい	47.5	50.0	Anger	28.6	46.7
驚き	45.8	43.9	Depression	28.6	10.0
嫉妬	44.1	62.3	Envy	25.0	30.0
同情	44.1	47.4	Disgust	25.0	36.7
さびしい	40.7	68.5	Fear	25.0	33.3
哀れみ	40.7	53.7	Guilt	25.0	26.7
不安	40.7	38.2	Pride	25.0	3.3
愛情	35.6	49.1	Worry	25.0	26.7
つらい	32.2	36.8	Anxiety	21.4	30.0
楽しい	28.8	31.6	Excitement	21.4	30.0
苦しい	27.1	25.9	Respect	21.4	0.0
笑い	27.1	17.0	Awe	17.9	10.0
愛	23.7	57.4	Embarrassment	17.9	20.0
涙	22.0	21.1	Boredom	10.7	3.3
咲く	22.0	18.9	Calmness	10.7	6.7
泣く	22.0	13.2			
優しい	20.3	1.9			
心	16.9	20.4			
激しい	6.8	15.1			
穏やか	6.8	1.9			

女子学生からみた女性像と性意識との関係

○高嶋正士　（共立女子大学家政学部）
藤田主一　（城西大学女子短期大学部）

問題と目的

心理学的な性差は、心理的・行動的に認められる差異であり、それは生物学的な性差と違って時代や文化を超えて普遍的に認められるものではなく、生後のさまざまな環境や経験によって形成されるものといわれている。そこには、個人が生活していく社会やその時代の文化形態さらに時代的背景などが大きな意味を持つため、個人は広く社会全体の期待に沿う形で、自分の性に基づく役割を形成していくのである。このような意味において、心理学的な性差は、個人を取り巻く多種の社会的環境の影響から獲得され固定化されていくと考えられる。

性差についての研究は、今日まで多くの研究が報告されている。たとえば性役割受容性に関する研究を見ると、「あなたは、自分が男や女に生まれてきたことをどう思っていますか」といった質問に対して、男子は学年をを問わず、自己の性を肯定的に受容する結果が多い。われわれも、特に女子青年を対象に同種の調査を実施し、本学会において数回にわたり報告してきた。それによると、たとえば女子中学生の場合、自己の女性性を積極的に受容する比率は、各学年とも30％～40％で、これは男子に比べてかなり低率であり、他の50％近くの者は、受容－非受容の結論が出せない消極的な態度であった。

本研究は、女子大学生を対象に、①彼女たちの女性性受容の方向を調査し、②彼女たちが日常意識化しているopen-endな女性像を捉え、③女性性受容と女性像との関係を検討することが目的である。ここで、女性性受容の方向によって、女性像の肯定的な側面と否定的な側面に、どのような差異が見られるかを明らかにしたいと考える。

表1　調査用紙の概要

質問1　あなたは「女子（女性）」に生まれてよかったと思いますか。
　　ア．よかった　　イ．残念だった
質問2　今度、生まれ変わるとしたらどちらの性になりたいと思いますか。
　　ア．女子（女性）　イ．男子（男性）
質問3　つぎの「女子（女性）は・・・」のあとに、思いついた言葉（文章）を20通り書いてください。
　　1．女子（女性）は＿＿＿＿＿＿＿＿
　　2．女子（女性）は＿＿＿＿＿＿＿＿
　　3．女子（女性）は＿＿＿＿＿＿＿＿
　　〜
　　20．女子（女性）は＿＿＿＿＿＿＿＿

方法

1．調査対象者：東京都および埼玉県内に通学する女子大学生で、最終的な対象者数は298名である。

2．調査材料：調査のための質問項目は、性差および性役割の方向の中から、表1に示す3種類の項目で構成されている。質問1と質問2は、従来われわれが用いてきたものである。ただ、今回は「どちらともいえない」という緩衝的な選択肢を排除した。

質問3は、女性像を広く捉えるために用意されたもので、クーン（Kuhn,M.）の創始した20答法（Twenty－Statement－Test）を参考にしている。20答法は、本来、個人の自己意識や自己概念を測定するための方法として開発されたものである。それは「私は」に続いて20通りの異なる答えを書いてもらうことで、自己に関する多様な側面を分析しようとするのである。回答は個人の自由裁量に任されるため、厳格な意味での統計処理は難しいが、個人的文脈を広く社会的文脈に対応させて知ることができるので、利用価値は高いと思われる。われわれはこの枠組みを応用して「女子（女性）は」のあとに20通りの異なる意見を書いてもらうことにした。

3．手続き：調査は通常の授業時間中に実施した。質問1と2は、どちらかを選ぶように指示し、選択の理由がある場合には余白に書いてもらった。質問3は特別な時間制限を設けないが、必ず20通りの女性像を記述するように教示した。

4．集計：得られた調査資料は、質問3ではクーンを初め内外の研究者の分類基準を参考にしながら、幾つかのカテゴリーを設けて量的に集計した。ここでは女性像全体の記述例の中から、主として2つの点を取り上げて考察する。

表2　女性性と性再生との関係（N＝298）

	女性－再生	男性－再生	計
よかった 女性肯定	170 (57.0%)	85 (28.5%)	255 (85.6%)
残念だった 女性否定	2 (0.7%)	41 (13.8%)	43 (14.4%)
計	172 (57.7%)	126 (42.3%)	298

結果と考察

（1）女性性受容と性再生との関係 ― 表2から明らかなように、女子大学生は自己の性を肯定的に捉えており、全体の85.6%が「女性に生まれてよかった」と認めている。この数値は、過去にわれわれが調査した結果（大学1年生で55.0%、4年生で59.8%）よりもはるかに高い。これは緩衝的な選択肢がなかったことと、彼女たちの生活経験の満足性に由来していると思われる。一方、性再生の意識は「女性」と「男性」の選択が接近しており、性肯定－女性再生とはならない点に、彼女たちの両価的な傾向が見られる。

（2）20答法に現れた女性像の位置 ― 20種類の女性像を記述したあとに「あなたが書いた20通りの回答のなかで、女子（女性）にとって最も重要で好ましいもの（○印をつける）はどれか。反対に、全く重要でないもの（×印をつける）はどれか。それぞれ1つを選択せよ」という旨を教示した。ここで、20通りの記述内から選択された女性像の位置についてまとめた。

図1は、全対象者の結果である。図中の■は○印、▨は×印がつけられた比率で、5答ずつに分けて示した。肯定的な女性像は1～5答の中に44.3%が入るが、否定的な女性像は20答が進むにつれて増大する。これは女性像について、よいイメージが先行することを意味するが、女性性を肯定した数が多いこととも無関係ではないだろう。そこで質問1、2との関係をクロスさせたのが表3である。特に①と③を比較すると、頻度は違うが、よいイメージが女性性肯定者の前半に生じやすいことが理解できる。

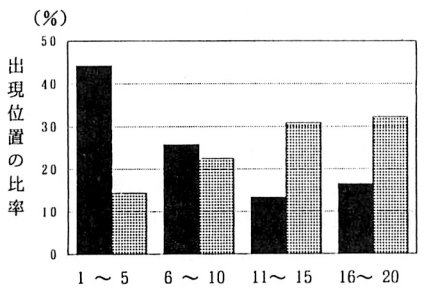

図1　女性像の肯定・否定の出現位置（全体）

表3　20答法に現れた女性像の位置と性意識との関係（頻度）

位置＼女性像	女性性肯定		女性性否定		女性－再生		男性－再生	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1～5	120	35	12	8	78	23	54	20
6～10	64	57	12	10	43	36	34	31
11～15	31	82	10	10	22	59	18	33
16～20	40	81	9	15	29	54	20	42
計	255	255	43	43	172	172	126	126

（注）①③⑤⑦は、肯定的な女性像として選択されたもの。
②④⑥⑧は、否定的な女性像として選択されたもの。

表4　肯定的な女性像として記述された内容（頻度）

女性像	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
(a) 子どもを産む、母親になる	54	12	41	25	41	13	－	12	66
(b) やさしい	49	4	36	17	36	13	－	4	53
(c) 明るい、親切、気がつく	26	7	14	19	14	12	－	7	33
(d) 男性・他者への意識、依存	16	3	13	6	13	3	－	3	19
(e) 思いやりがある	13	1	6	8	6	7	－	1	14
(f) 女性らしく生きる	11	1	6	6	6	5	－	1	12
(g) 美しい、きれい	9	3	5	7	5	4	－	3	12
(h) かわいい	10	1	4	7	4	6	－	1	11
(i) 家庭的である	4	1	5	－	4	－	1	－	5
(j) 結婚と人生の変化	2	2	3	1	2	－	1	1	4
(k) その他	61	8	39	30	39	22	－	8	69

（注）①性肯定 N=255，②性否定 N=43，③女性再生 N=172，④男性再生 N=126，⑤性肯定－女性再生 N=170，⑥性肯定－男性再生 N=85，⑦性否定－女性再生 N=2，⑧性否定－男性再生 N=41.

表5　否定的な女性像として記述された内容（頻度）

女性像	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
(a) 社会的行動・対人関係	57	11	40	28	40	17	－	11	68
(b) 性格特性や態度	57	5	38	24	38	19	－	5	62
(c) 外見的な装飾や容貌	33	9	23	19	23	10	－	9	42
(d) 身体的・生理的な側面	36	4	20	20	20	16	－	4	40
(e) 日常の生活経験	21	4	14	11	14	7	－	4	25
(f) 家庭環境・躾・社会的制約	10	6	8	8	7	3	1	5	16
(g) 能力・知性・思考	7	－	4	3	4	3	－	－	7
(h) 年齢による変化	3	2	2	3	2	1	－	2	5
(i) その他	31	2	23	10	22	9	1	1	33

（注）①性肯定 N=255，②性否定 N=43，③女性再生 N=172，④男性再生 N=126，⑤性肯定－女性再生 N=170，⑥性肯定－男性再生 N=85，⑦性否定－女性再生 N=2，⑧性否定－男性再生 N=41.

（3）記述された女性像の内容 ― 20答すべての心理的意味については別の機会に発表するが、ここでは先に述べた女性にとって最も“重要－重要でない”選択回答のみを集計した。表4は肯定的な女性像、表5は否定的な女性像の結果である。肯定的な女性像では、“やさしく、明るく、親切で、思いやりがあって、美しく、かわいい”という性格的、外見的な特性が表中の①で42.0%、②で37.2%、③で37.8%、④で46.0%、⑤で38.2%、⑥で49.4%、⑧で39.0%、全体で41.3%である。女子大学生は、かなり現実的で固定的な概念を持って自身の女性像を評価しているものと推測される。反対に、否定的で好ましくない感情を伴う女性像については同種の回答が少なく、大きなカテゴリーで分類した。“集団を組んで、おしゃべりで噂が好き”という社会的な側面、“陰険、わがままで、ずるいくせに臆病”という性格的な側面、“おしゃれで化粧にこり、容姿を気にする”という外見的な側面、“体格や体力、生理的に弱者”という身体的な側面などに女性としてネガティヴな認識を抱いているようである。

大学生が認識する「父親イメージ」についての研究

○岡村一成・橋本泰子
（富士短期大学）（横浜市立大学病院）

［目的］「父なき社会」とか「父親不在の家庭」といった言葉で表現されているように、家庭内における父親の存在価値が薄くなっている。そのため、特に、男子は同一化する男性のモデルが希薄で、男性として成熟していくことが困難となり、青年期に危機的障害を生じる者がでている。

そこで、本研究では、大学生が「父親」をどのようなイメージで認識しているのかを調査し、男女別、学科別に比較検討するものである。

［方法］都内の大学生 332名を対象(表1参照)に、橋本泰子著「若者の心の自立」(ﾏｲﾝﾄﾞ)を読ませ、感想文を書かせた。その感想文の内容を分析し、出現数の多い内容（16項目）を取り上げて、検討を試みた。

感想文の収集期間は平成 2年 9月～12月である。

表1．調査対象者内訳

		教育学科	数 学科	英文学科	心理学科	体育学科	合計
2年	男	61	40	9	3	16	129
	女	38	12	35	24	16	125
3年	男	1	1	10	6	7	25
	女	2	14	12	15	4	47
4年	男	1	0	1	0	0	2
	女	0	1	0	3	0	4
合計		103	68	67	51	43	332

＊ 男子合計 156名　女子合計 176名

♦ 大学生に読ませた「若者の心の自立」の概要

1．父親と男子の関係 —— 子どもの発達段階における父親の役割、および、その役割が十分はたされていなかった場合には、子どもにどのような影響を及ぼすのか。乳児期・幼児期・学童期・青年期の各発達段階における特徴について具体的な例をあげて説明し、父親との係わりの重要性を強調している。

2．イメージ画による父親像 —— 大学生が描いた父親のイメージ画のおもな作品を取り上げ、著者が解釈を付記している。大学生の父親イメージは半数以上が「肯定的イメージ」であった。

3．青年期に危機状態に陥った４つのケース —— ①父親の死後、多彩な症状を呈したケース。②父親の死と交通事故を契機に発症したケース。③叔父と母親の死により心身症になったケース。④スチューデント・アパシーのケース。いずれも、父親イメージが希薄だったり、悪かったために、自己決定や自己選択をしなければならない青年期に、危機状態に陥ったケースである。面接、箱庭療法や描画を通して、どのように自己同一化をはかって立ち直っていったかを解説している。

4．「ノルウェイの森」の若者たち —— ベストセラー作家、村上春樹氏の「ノルウェイの森」に登場する、主人公の青年（トオル）の生き方を取り上げ、著者が解説を加えている。この小説は、トオルがいろいろな人との係わり合いを通して、傷つき、挫折しながら、青年期の課題である自己同一化を成し遂げていく過程が、みずみずしく描かれている。

［結果］感想文の中から、父親の役割や影響などに関する意見を抽出してみると、次の16項目にまとめることができる。

A．父親の役割の重大さを認識した
B．両親に養育してくれたことを感謝する
C．人格形成に親の影響力が大きいと思った
D．子育てに責任を持ち、明るい家庭を作りたい
E．治療（箱庭療法）に興味を持った
F．スチューデント・アパシーに共感した
G．自分も危機状態に陥る可能性があり不安
H．精神病の人は、甘い、自立していない
I．しっかりと自立したい
J．心と体の関連性に驚いた
K．将来の仕事、生活に役立てたい
L．自分も症例に類似したところがある
M．親の態度により、子どもの問題が増加する
N．将来、親になる自信がない
O．ケース③のような人が増加すると思う
P．ケース①のような死の恐怖を感じた

以上の項目に対する出現率を示したものが、表2である。これによると、男子と女子の間には明らかに差がみられる。（χ^2検定においてｐ＜.01）

また、学科別に比較してみると、男子の教育学科と数学科は、他学科との間に有意の差（ｐ＜.01)が認められたが、心理学科と体育学科との間には、有意差が認められなかった。

［考察］（1）男女別の検討 —— 男子は「父親の役割の重大さを認識(40.4%)し、子育てに責任を持ち、明

るい家庭を作りたい(19.2%)」という肯定的な意見を示す者が比較的多かった。

女子は「父親の役割の重大さを認識する(41.5%)と同時に、人格形成に親の影響力が大きい(42.6%)」という意見を示す者が多い。

男女共、父親に対して「肯定的イメージ」を持つ者が多いが、「両親に対する養育への感謝」は出現率が低い。これは、与えられた課題が父親であり、父親は直接養育に係わっていないことの影響であると思う。

ところで、「スチューデント・アパシーの症例に共感(男子9.6%, 女子14.8%)、自分も危機状態に陥る可能性があり不安(男子12.8%, 女子13.6%)、自分も症例に類似したところがある(男子4.5%, 女子11.4%)」という意見が男女共、若干みられるが、これは、かれらの中に、青年期の危機不安を有し、同一化の課題が遷延し、心理的な問題が潜在しているからではないかと推察される。

(2) 学科別の検討 —— 学科別の考察はサンプル数が少なく(特に、心理学科男子)、はっきりしたことは言えないが一応特徴もみられるので、述べることにする。

男子は、教育学科と数学科に、肯定的な意見を示す者の割合が高い。これは、父親への同一化がはかられ、「将来は理想的な教師となり、子供を教育したい。また、学問・研究をしたい。」というような目標を明確に持っている学生が多いからであろうと解釈できる。

英文学科の男子は、肯定的意見を持つ反面、症例に対し「甘い、自立していない」と批判的(30.0%)であり、将来、症例のような人が増加するのではなかろうかと憂えている。「父親は恐怖の対象であり、対立しているが、自分は病気に逃避しなかった。」という気持から生じていると考えられる。

一方、英文・数学・教育の各学科男子に、高い割合ではないが、「将来親になる自信がない」という意見がみられる。これは、まだ自分のことで精一杯で、親として責任が持てないことを表明しているのではないかと思われる。

英文学科女子は、「心と体の関連性」に強い興味を示している(48.9%)。普段からスタイルやファッションに関心があるからではなかろうか。

心理・体育・教育の各学科女子に「しっかりと自立したい」という意見がみられる。これは、仕事でも、家庭でも、自分が自立していないとうまくいかないといった、現代女性の自覚が影響しているものと思われる。

表2. 感想文の内容、男女別・学科別出現率 (学科別の数値は%)

項目	男子		女子		合計		教育学科		数学科		英文学科		心理学科		体育学科	
(符号)	N	%	N	%	N	%	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
A	63	40.4	73	41.5	136	41.0	49.2	35.0	48.8	51.8	35.0	38.3	0	50.0	21.7	30.0
B	23	14.7	23	13.1	46	13.8	17.5	10.0	22.2	18.5	0	14.9	22.2	9.5	4.3	15.0
C	24	15.4	75	42.6	99	29.8	11.1	17.5	2.4	37.0	25.0	59.6	55.6	42.9	26.1	60.0
D	30	19.2	44	25.0	74	22.3	19.0	25.0	26.8	22.2	30.0	31.9	11.1	23.8	0	15.0
E	25	16.0	56	31.8	81	24.4	14.3	12.5	14.6	14.8	25.0	40.4	0	40.5	21.7	55.0
F	15	9.6	26	14.8	41	12.3	6.3	15.0	7.3	18.5	0	17.0	33.3	9.5	21.7	15.0
G	20	12.8	24	13.6	44	13.2	9.5	15.0	17.1	11.1	20.0	12.8	11.1	9.5	8.7	25.0
H	14	9.0	17	9.7	31	9.3	6.3	2.5	2.4	3.7	30.0	17.0	11.1	9.5	8.7	15.0
I	6	3.8	30	17.0	38	11.4	0	17.5	2.4	7.4	0	6.4	22.2	33.3	13.0	20.0
J	4	2.6	29	16.5	33	9.9	3.2	2.5	0	3.7	10.0	48.9	0	4.8	0	10.0
K	11	7.1	22	12.5	33	9.9	3.2	2.5	9.8	11.1	15.0	19.2	11.1	11.9	4.3	20.0
L	7	4.5	20	11.4	27	8.1	3.2	2.5	0	7.4	5.0	17.0	22.2	14.3	8.7	15.0
M	5	3.2	18	10.2	23	6.9	1.6	0	0	22.2	5.0	6.4	33.3	16.7	0	10.0
N	14	9.0	8	4.5	22	6.6	6.3	0	12.2	7.4	20.0	4.3	0	7.1	4.3	5.0
O	10	6.4	10	5.7	20	6.0	3.2	0	0	3.7	30.0	8.5	11.1	4.8	4.3	15.0
P	7	4.5	4	2.3	11	3.3	4.8	0	0	0	5.0	4.3	0	0	13.0	10.0
調査対象者数	156		176		332		63	40	41	27	20	47	9	42	23	20

＊ 学科間の χ^2 検定 (有意差が認められるもの)

教育男子:英文男子($p<.05$)　教育男子:体育女子($p<.01$)　数学男子:心理女子($p<.01$)　数学女子:英文女子($p<.05$)

教育男子:英文女子($p<.01$)　教育女子:英文女子($p<.01$)　数学男子:体育男子($p<.01$)　英文男子:心理女子($p<.01$)

教育男子:心理女子($p<.01$)　数学男子:英文男子($p<.01$)　数学男子:体育女子($p<.01$)　英文男子:体育男子($p<.05$)

教育男子:体育男子($p<.02$)　数学男子:英文女子($p<.01$)　数学女子:英文男子($p<.02$)　英文女子:体育男子($p<.05$)

三世代同居家族における子供に対する母親・祖母の愛着傾向 -ロールシャッハ・テスト・生理学的測度・気分尺度を用いて-

浜　治世
（同志社大学文学部）

【目的】子ども（主として乳幼児）に対する父親あるいは母親の情動的反応に関する実験的研究のなかで、特にその測定に生理指標を用いたものとしては、例えば、Frodi & Lamb(1978)やBleichfeld & Maely(1984)のものをあげることができる。これらの研究で被験者に呈示された刺激は、乳児の泣き声や顔の表情であったが、被験者の子どものそれではなく、他人の子どものものであった。

われわれは、母親と祖母を被験者として自分の子ども（あるいは孫）に対する感情反応を測定することを試みた。欧米の文献を見ても、三世代（子、母、祖母）の家庭を対象とした実験は見当らない。本研究は、つぎの問題を検討することを目的とした。

1)三世代家庭と二世代家庭とでは、母親の自分の子どもに対する感情反応（愛着傾向もその一つである）が異なるかどうか。

2)三世代家庭において、自分の子ども（あるいは孫）に対する感情反応が一つ屋根に住む母親と祖母で異なるかどうか。

3)母親あるいは祖母が自分の子ども（孫）に対して示す感情反応は、他人の子どもに対するものと比較して異なるかどうか。

4)子ども（あるいは孫）に対する感情反応が母親と祖母で異なるならば、その要因は何か、例えば家庭内の人間関係、被験者のパーソナリティ、子どものパーソナリティ（あるいは気質）や性別などが考えられる。この問題に関しては、ロールシャッハ・テストのプロトコール及び、母親と祖母に対する面接をとおして分析を行なう。

なお、ロールシャッハ・テストを用い三世代家庭の人間関係と気分尺度との関係を分析した結果の一部は、すでに日本発達心理学会で報告している（浜ほか，1991）。

【方法】被験者：『三世代家庭』21組、ほとんどが同居であるが、祖母が隣に住んでいるという家庭が３組含まれている。母親21名（平均年齢35.4歳，SD:4.4）、祖母21名（平均年齢64.5歳，SD:7.1）。被験者の子ども（孫）の性別は男児16名、女児 5名である。『二世代家庭』34組、母親34名、（平均年齢34.1歳,SD:4.6)。被験者の子どもの性別は男児19名、女児15名である。

刺激材料：『子ども刺激』子どもの正面からの顔の表情や全体の仕草がよくうつし出されているカラービデオテープ。これは、実験者が、子どもにロールシャッハ・テストを施行している様子をワンサイドスクリーンを通して撮影したものの中から刺激として適切と思われる部分（30秒）をとり出して編集したものである。なお、子どものロールシャッハ・テストは、母親あるいは祖母の実験に先立つ１週間前に同志社大学心理学実験室で施行した。子どもは、京都市内にある私立幼稚園児で平均年齢5.24歳、SD:0.34 である。『中性刺激』緑樹の多い京都御所の風景のカラービデオテープ２分間分。

装置：脈搏数及び血圧の測定のために非観血的自動血圧計フィナプレスOHMEDA 2300(日本電気三栄製）を用いた。顔面皮膚温度の測定のためには、高感度放射温度計サーモトレーサー6T67（日本電気三栄製）のカメラが用意された。サーモトレーサーは、被験者の腰かける椅子の正面に設置された刺激呈示用のＴＶモニター(37ｲﾝﾁ) の置き台の下に、被験者の表情や行動を撮影するカメラ（首ふり式）とともに設置された。被験者の音声は、天井に据え付けられた４本のマイクで収録された。

手続き：実験は同志社大学心理学実験室で行われたが、三世代の祖母と母親は一緒に来学してもらった。実験に先立ち被験者は個別にロールシャッハ・テストを受けた。テスト終了後、被験者を実験室に案内し、安楽椅子に着席させ、脈搏と血圧を測定するためのカフを右手に装着し、椅子の肘掛けに固定した。室温は摂氏24度に設定した。被験者には、これからしばらく前方のテレビに出てくるある画面を見て頂くが、どうぞ気分を楽にして御覧くださいと教示する。呈示される刺激は、前記のとおり子ども刺激計55個（男児35，女児20）の中から４個を用いるが、そのうちの一つは被験者の実子（孫）のもので、他の三つは、残り54個の中から、被験者の子どもの性を含めて男児 2名、女児 2名になるようにした。刺激は各被験者用にあらかじめ編集された。被験者の生理的指標のベースラインをとるために５分間の安静期間を設けた。刺激呈示順

序は刺激１（他児）➡中性刺激➡刺激２（他児）➡中性刺激➡刺激３（実子または孫）➡中性刺激➡刺激４（他児）➡中性刺激であり、各刺激に呈示時間は30秒であった。被験者には、刺激呈示終了直後にPlutchikの作成した気分尺度によって、そのときの感情を８段階で口頭で評定させた。感情は、喜び、期待、怒り、嫌悪、悲しみ、驚き、恐れ、寛容の８種である。

【結果】刺激１は被験者の初頭効果が生じるため練習用として用いたので、結果の分析の対象から除外した。また、被験者（祖母）１名は機械不調のため生理指標が計測されなかったので脈搏、血圧、気分尺度に関する分析では20組を対象とした。なお、二世代家庭の母親と、三世代家庭の母親の間には、有意な差は全く見られなかったため、本報告の資料は、二世代と三世代を合計したものである。表１が示すとおり、気分尺度では母親と祖母ともに、他児に対するよりも実子に対して肯定的感情が有意に高く評価されている。『母親』喜び：t=11.89,p<.0001 、寛容：t=6.05,p<.0001、期待：t=7.87,p<.0001、驚き：t=7.02,p<.0001、『祖母』喜び：t=5.39,p<.0001、寛容：t=2.15,p<.05、期待：t=5.02,p<.0001、驚き：t=2.26,p<.05。df=19 。つぎに生理指標では、表２が示すとおり、母と祖母ともに実子と他児の間で脈搏に有意な差は見られなかった。しかし、他児に比べて実子のときに、母親における最高血圧と最低血圧は有意に低下し、祖母では最低血圧が有意に低下した。また表３に示すとおり、皮膚温度は、鼻頭の部位で祖母のみが孫を見たときに他児に比べて低下した。これは祖母が、孫のビデオ画面での行動（ロールシャッハ図版にうまく答えているかどうかなど）を案じたためではないかと考えられる。結論として、祖母と母親では、実子（孫）に対する情動反応は、二世代あるいは三世代同居の如何にかかわらず、極めて類似する傾向が見られた。しかし、ロールシャッハ・テストによって詳細に分析した結果、子をめぐる家族の人間関係が（とくに情緒面で）うまく行っていない事例では、祖母と母親の関係が姑－嫁、母と実の娘の如何にかかわらず、子（孫）に対する祖母と母の反応が不一致であることが見いだされた。表４にその典型例をあげた。なお、本実験をとおして注目すべきことは、生理学的な測度を用いた場合、ベースラインからの変化が上昇する場合と、下降する場合の二方向に分かれたことである。これについては、今後さらに詳細な検討が必要であろう。

表１

子どもの刺激に対する母親と祖母の気分尺度への反応

		刺激３（実子）	刺激２（他児）	刺激４（他児）
喜び	母親	4.73	1.71**	1.60**
	祖母	5.00	3.05**	3.76**
恐れ	母親	0.51	0.53	0.13**
	祖母	1.19	0.95	1.00
寛容	母親	3.60	2.53**	2.04**
	祖母	3.29	2.71	2.67*
怒り	母親	0.13	0.22	0.18
	祖母	0.76	0.86	0.81
期待	母親	4.42	2.45**	1.87**
	祖母	4.62	3.29**	3.29**
嫌悪	母親	0.15	0.24	0.11
	祖母	1.14	0.95	0.71*
悲しみ	母親	0.22	0.29	0.09
	祖母	0.67	0.81	0.57
驚き	母親	3.05	0.67**	0.95**
	祖母	1.86	1.10*	1.24†

** P (.01, * P (.05, † P (.10

表２

子どもの刺激に対する母親と祖母の脈拍および血圧の平均変化値

		刺激３（実子）	刺激２（他児）	刺激４（他児）
HR	母親	-0.78	-0.50	-0.38
	祖母	-1.40	-0.79	-0.03
SBP	母親	-4.47	-2.60	-0.50**
	祖母	-5.34	-4.00	-2.94
DBP	母親	-2.01	-0.95*	0.63**
	祖母	-2.38	-1.68	-0.82*

** P (.01, * P (.05, いずれも実子への反応との比較。

表３

子どもの刺激に対する母親と祖母の顔面皮膚温度の平均変化値

		刺激３（実子）	刺激２（他児）	刺激４（他児）
目頭	母親	0.14	0.14	0.04
	祖母	0.03	0.07	0.07
目と目の間	母親	0.12	-0.03	0.004
	祖母	-0.13	-0.05	-0.03
鼻の頭	母親	-0.05	0.08	0.01
	祖母	-0.14	0.03**	-0.03*

** P (.01, * P (.05

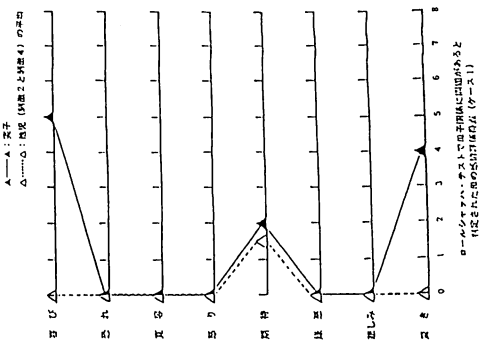

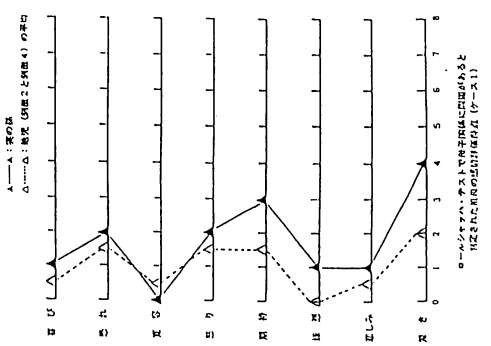

幼児に対する親の接し方・見方（４）

金村美千子
（岡山女子短期大学幼児教育学科）

Ⅰ．目的

日本応用心理学会第56会大会・第57会大会では、「間人主義」人間の形成という観点から検討してきた。本報告では、同調査資料を用い、男児と女児、保育所児と幼稚園児、年少組の幼児と年長組の幼児という観点から、親の子どもへの接し方と子どもの姿に、相違が見られるか否かを検討していく。

Ⅱ．方法

１．対象：岡山県下の４～６歳の幼稚園児、保育所児をもつ計437名の親である。回収率は86.0％(376)で有効数は362（母348、父18）であった。標本構成は表１の通りである。

表１．在籍状況（単位：人）

		幼稚園	保育所	計
年少組	男	５４	５１	１０５
	女	５２	３７	８９
年長組	男	４３	４３	８６
	女	３９	４３	８２
計		１８８	１７４	３６２

２．調査の時期：昭和61年11月～昭和62年 5月

３．調査方法：「ＰＭ親子関係診断検査」（臨床行動研究所著、適性科学研究センター発行）の用紙に、５項目の質問を追加し、園を通じて配布、回収した。

Ⅲ．結果と考察

１．男児と女児

男児に対しては、受容の態度が強く、教育方針をもって躾をしている。女児に対しては、親の援助を必要としている場面では手助けをしているが、甘やかしの態度は少ない。また、親の考えを押しつける・一貫性を欠く・教育方針を明確にもっていないなどが特徴としてあげられる（表２）。主体性・独立性・自律性・独創性は男児より女児の方が優れている。表情・バイタリティーには、男女差はほとんどないが、ゆとりは男児の方に多くみられる（表３）。

子どもの性別によって親の接し方に相違がみられるのは、「男は外で働き、女は家事・育児に専念すべきである」という伝統的性役割指向を親がもっていることによるのであろう。

男児に対する受容の態度が強いのは、回答者の96.1％が母親であったため、異性の子どもの方が愛着心を起こしやすいことによるのか、家庭において男性は女性に世話されるものとの考えに基づくものであろう。

女児に対して、親の考えを押しつける傾向が強いのは、母親が同性の子どもに対して威圧的態度に出るものか、従順さを育てるためによるものか、いずれかであろう。

２．保育所児と幼稚園児

保育所児の親の方が幼稚園児の親よりも、やや受容的態度であり、教育方針をもって親主導型の躾をしている。子どもを喜ばせる努力もするが、親の考えを押しつける傾向もある（表２）。独立性は、幼稚園児の方が保育所児より高い。自律性と独創性とは、保育所児の方が幼稚園児より高くなっている。ゆとりや余裕は幼稚園児では75.5％であるが、保育所児では62.6％である（表３）。

保育所児の親は、時間に追われながらの育児である実態が浮き彫りにされている。その反面、このような親の都合での子どもへのしわ寄せへの反省から、子どもを積極的に喜ばそうとしている態度も読み取れる。

幼稚園児の母親は時間にゆとりがあるため、子どもはゆとりをもって行動している。

３．年少児組（４歳児組）と年長児組（５歳児組）

年長児に対する方が、受容的態度をとる親が多く、親の考えを押しつける傾向があるものの、寛容な躾のし方である。年少児に対しては、教育方針をもって厳格な態度で接している（表２）。年長児の方が、独立性・自律性・独創性が身についている。年少児は、バイタリティーとゆとりをもっている（表３）。

年長児に対して過保護な態度をとると答えた親が多くなっている点ついては、親の期待水準と子どもの発達とのずれによるものであろう。

年少児に対しては、第一反抗期にあり、また、社会生活上のルールも身につけさせなければならない段階にあるために、躾が厳しくなっている。しかし、年少児では、ルールに反する行動か否かの判断が充分には身についておらず、自己の能力への自覚も充分ではない上に、運動機能がかなり発達してきているために、

さまざまな活動に意欲的に取り組んでいる姿が浮き彫りにされている。

Ⅳ．まとめ

男女雇用機会均等法の施行に伴い、女性の中にも管理職を目指す者が徐々に増えている現象から、将来、性別による躾の相違は見られなくなるのではなかろうか。母親が時間的制約を受ける保育所児は、幼稚園児よりも時間的ゆとりがないという結果であったが、労働時間の短縮の実現によって、保育所児にもゆとりのある生活を保障していくことが望ましいであろう。年長児に対する受容的態度については、この年齢の発達についての知識を親が身につけるように、保育者が懇談会等で説明することも一方であろう。

女児の方が男児より、主体性・独立性・自律性・独創性が優れていることについては、女児の方が男児より早熟であるという特性をもっていることも考えられる。これについては、今後の課題となるであろう。

表2．親の子どもへの接し方　(%)

	質問内容	男児	女児	保育所	幼稚園	年少	年長
受容	a．身のまわりのことを、つい世話してしまう	59.2	55.0	59.2	55.3	55.7	58.9
	b．過保護ぎみになってしまう	50.8	39.8	49.4	42.0	41.8	50.0
	c．甘いほうである	47.1	39.2	44.8	42.0	40.7	46.4
	d．せがまれると拒否できない	9.9	10.5	11.5	9.0	10.8	9.5
	e．困っていると，手助けせずにはいられない	41.4	49.1	44.8	45.2	41.2	49.4
	f．何事も，子ども本位に考える	19.9	17.0	19.5	17.6	18.6	18.5
	g．子どもを喜ばすために，いろいろなことをする	31.4	31.0	34.5	28.2	31.4	31.0
躾	h．きびしいほうである	47.1	42.1	47.1	42.6	46.4	42.9
	i．はっきりとした考えをもって，子どもをしつけている	50.8	42.7	50.6	43.6	53.1	39.9
	j．自分の考えを，子どもにおしつける傾向がある	57.1	61.4	61.5	56.9	55.7	63.1
	k．悪いことをした時には，みすごすことはできない	92.1	87.1	89.1	90.4	89.7	89.9
	l．きびしく教育しているほうである	36.1	28.1	36.2	28.7	33.5	31.0
	m．良いと思うことは，子どもがいやがってもさせる	29.3	26.9	33.3	23.4	28.9	27.4
	n．一貫した態度で，子どもをしつけている	33.0	25.1	31.6	27.1	30.4	28.0

表3．子どもの姿　(%)

構成要素	質問内容	男児	女児	保育所	幼稚園	年少	年長
主体性	自分から進んで、身の回りのことをする	19.4	28.1	23.6	23.4	23.2	23.8
	やるべきことはひとりでやる	17.8	22.8	18.4	21.8	20.1	20.2
独立性	自分でできることは人を頼りにしない	59.7	62.6	57.5	64.4	58.2	64.3
	わからないところがあっても親に頼らない	30.9	40.4	34.5	36.2	32.5	38.7
自律性	粘りがある	55.0	59.6	58.0	56.4	54.1	60.7
	難しいことを頑張ってやりとげる	44.5	49.7	49.4	44.7	44.3	50.0
独創性	目標を立てて頑張る	38.2	43.3	43.1	38.3	39.2	42.3
表情	いじけたところはない	56.0	55.0	58.0	53.2	57.2	53.6
	いきいきしている	77.0	77.2	78.2	76.1	77.8	76.2
	表情が豊かである	92.1	91.8	90.8	93.1	93.8	89.9
バイタリティー	おとなしくない	80.1	80.1	80.5	79.8	80.4	79.8
	言うことやすることに自信がある	79.1	78.9	78.7	79.3	85.6	71.4
ゆとり	ゆとりや余裕がある	70.2	68.4	62.6	75.5	72.2	66.1
	のびのびしている	88.0	80.7	84.5	84.6	86.1	82.7

幼児の道徳意識の発達に関する基礎研究（第6報）

森 重敏
（創価大学教育学部）

目的：道徳的原理や基準についての意識を道徳意識とする場合、幼児の道徳意識はどのような水準にあるだろうか。道徳実践とともに道徳性における重要な構成要素をなす道徳意識の発達実態を年齢変化の過程で明らかにしようとする。

なお、本小論は、さきの関連学会における発表（日本保育学会第44回大会研究論文集，1991）の続報である。よって、今回は、下記のような道徳項目（5.平和的解決～10.あいさつ・行儀）の各項目に関する年齢的変化の概観を中心に発表する。

方法：（1）実施法　質問紙法による。

（2）対象　全国から無差別に選んだ幼稚園および保育所の園児（2～6歳）とその親。

（3）調査時期　1984年1月～7月。ただし、一部の地区を除き、大部分は同年4月までに本調査を実施した。

（4）予備調査　本調査に先立ち、9月から検討を重ねて作成した68の質問から成る調査用紙（原案）を都内および周辺（水戸市）における保育施設（4か所）の園児（2～6歳）の母親（合計200名）に配布して予備調査を行い、回答資料を項目分析を中心に検討し、著しく高い通過率（80%以上）を含む質問を除くとともに、選択肢を調整して、結局64問から成る本調査用紙を作成した。

（5）本調査　北海道から九州地方にわたる8地方における保育所・幼稚園を通して行った。調査の形式は多肢選択法による質問紙で、その内容は、次のような徳目（10項目）に基づく具体的な日常の行動場面の質問から成る。

1．素直である、聞きわける　2．優しい、人の幸せを喜ぶ、生命を尊重する、親切にする　3．弱い者や困っている者をいたわる　4．感謝の気持ちを持つ、ありがとうと言う　5．寛容である、平和的に解決する　6．迷惑をかけないようにする、人の立場を考える、約束を守る、うそを言わない　7．物を譲り合う、人の物を取らない　8．人の物やみんなの物を大切にする　9．協力する、人のために働く　10．あいさつが言える、行儀がよい

以上の10項目によって作成された質問の構成は、次のとおり。1（問1～5）、2（問6～14）、3（問15～23）、4（問24～29）、5（問30～36）、6（問37～46）、7（問47～51）、8（問52～57）、9（問58～60）、10（問61～64）

質問の例　問35「お子さんはお友だちとけんかしたとき、つかみ合いでなく話し合いで決まりをつけようと努力しますか」　1.いつも努力する　2.努力することが多い　3.努力したりしなかったり　4.努力しないことが多い　5.努力しない　6.分からない

問36「お子さんはお友だちがお子さんのおもちゃや本を借りたいと言ったとき、貸してあげますか」　1.いつも貸す　2.貸すことが多い　3.貸したり貸さなかったり　4.貸さないことが多い　5.貸さない　6.分からない

問37「お子さんは自分の身のまわりのことを自分でしますか」　1.いつもする　2.することが多い　3.したりしなかったり　4.しないことが多い　5.分からない

問38「お子さんはふうちでよく物を散らかしますか」　1.よく散らかす　2.時々散らかす　3.あまり散らかさない　4.散らかさない

答え方は、このように3ないし6つの選択肢の中から1つだけを選ぶ様式になっている。調査誤差を防ぐために、前記の10項目は調査用紙には明示せず、質問もできるだけ便宜的な配列にした。なお、調査用紙の表紙にも、無記名式ではあるが、きょうだい数、きょうだいの出生順位、在籍状況、地方別、地域別、都市化別、本人の生誕年齢、性別、母親が外で仕事を持っていることの有無、および祖父母との同居の有無などについて回答を求めた。

（6）被調査者の数

全国各地で実施した幼児数（7237名）の内訳は、

表1　性別年齢別人数

年齢別	男	女	無答	計	%
1歳	15	14	0	29	0.4
2〃	133	113	1	247	3.4
3〃	309	285	5	599	8.3
4〃	663	683	3	1,349	18.6
5〃	1,299	1360	6	2,665	36.8
6〃	1,159	1156	8	2,323	32.1
7〃	4	10	0	14	0.2
無答	2	4	5	11	0.2
計	3,584	3,625	28	7,237	100.0
(%)	(49.5)	(50.1)	(0.4)	(100.0)	

表1のとおりである。各園での実施予定数が病欠児などを除いてほとんど全部調査され、回収された。表中の数は、その資料を厳密にチェックした実数である。

また各地方で実施した被調査施設の数は、保育所20、幼稚園41、その他1、計69。その在籍別人数は次のとおり。

表2　在籍状況別人数　（%）

在宅	保育所	幼稚園	その他	無答	計
15	2,812	4,391	12	7	7,237
(0.2)	(38.9)	(60.7)	(0.2)	(0.1)	(100.0)

結果と考察：　道徳意識の発達状況をみるために、全問題の通過率を年齢別項目別にとらえ、その結果をグラフに示した。項目5～10に関する意識の発達状況を概観すると、次のようである。（図1～図4）

一般に、各項目において、年齢間の差異が示された。とくに3歳～4歳にわたる間に著しい発達があるように思われる。幼児は、玩具などを友だちに貸して与える割合は比較的に高いが、けんかのときに話し合いで解決しようとする平和的努力は、あまり見られない点が注目された。

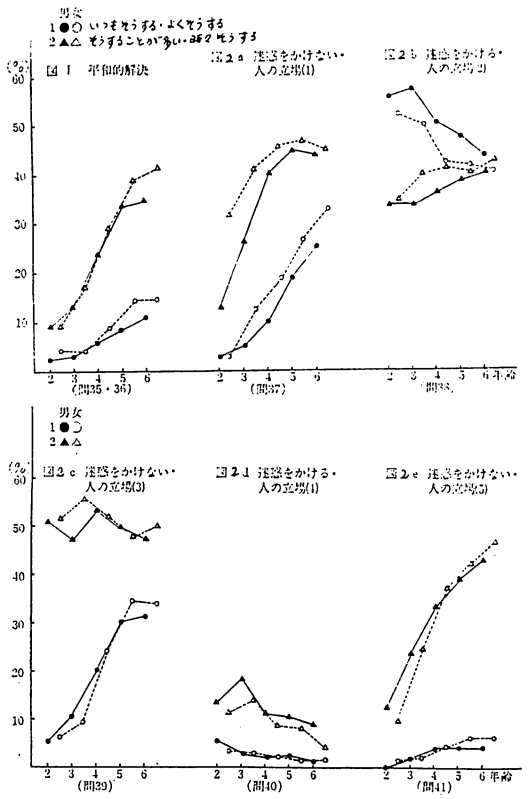

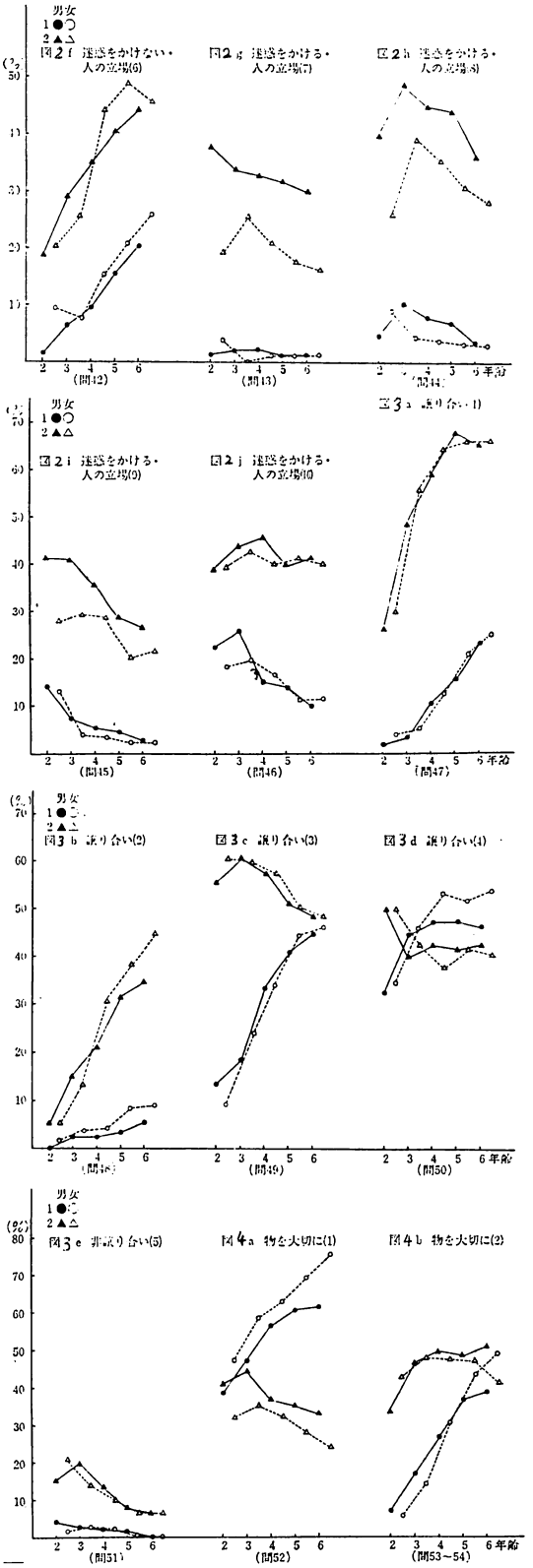

モンテッソリ教育の研究
実践－感覚教育領域について－

藤原元一
近畿大学（九州工学部）

前回の日常生活領域の内容の紹介に引き続き、今回は、M教育の実践－感覚教育領域の内容について、紹介したいと思います。

M教育の感覚教育については、すでに発表され、（相良、市丸など）実践についても一部著書の中で紹介されています。　この発表は、M女史の感覚教育の実践領域について研究整理し、まとめたものを紹介するものです。

A）感覚教育領域の目的

1）各種感覚器官の発達の促進と洗練

2）感覚器官の発達に伴う、精神機能の育成

3）日常生活体験の整理と感覚の知的基礎の育成をあげることが出来ます。

M教育法の感覚教育領域では、日常生活領域と同様に、直接目的及び間接目的を、各々の感覚毎に、教具名のもとに明示しています。

直接目的は、多くの場合、直接、発達を目指す感覚器官の働きの促進と洗練をあげ、間接目的は，、その結果それに付随する精神機能の発達を目指しています。

次に、目的について、補足的に説明します。

1）視覚であれば視覚一つだけの感覚（孤立化）をとりあげて教具化しています。子どもは、それぞれの教具を使って、その動きを通して、各種の感覚器官の発達を図り、更に、洗練しようとするものです。

最も重要な感覚器官として、視覚のための教具が数多く準備していますし、その他の感覚器官のため教具もそれぞれ準備されています。（プログラム参照）

2）子ども達は、孤立化された感覚教具を、自由な整備された環境のなかから、自己選択し、繰り返して取り扱ううちにその目指す感覚が発達することを期待しています。

同時に精神的機能（集中力、注意力など）の育成に重大な関心をもっています。

感覚教具の取扱いの中には、同じものは、同じ所に、順序に従って並べたり、比較したりすること、全体と部分との関係把握などの精神機能の働きが数多く含まれています。

これらによって、精神的機能の育成を目指しています。

3）感覚教具のはたらきは、子どもに新たな印象を与えるというよりは、子どもが、これまでに吸収したり、あるいは、現在吸収しつつある数知れない程の印象を整理し、体系ずけることにあるとしています。

感覚教具に慣れ親しんだ子ども達が日常生活の中にその体験を生かして整理や整頓が出来るようになること、また、今まで混乱の中では見ることの出来なっかたものが見えるようになり、ときには、法則や原理までもが発見できることがあります。このことが知的な基礎を形づくることでもあります。

例えば、規則的に変化する長さの赤い棒の場合に、感覚領域の赤い棒がすぐに、数領域の数の棒になる点から知的基礎を感覚的に捉えていることにもなります。

B）感覚教育の教具の特徴と内容について

感覚教具は、日常生活の中で子ども達自身が、色々と経験し、慣れ親しんでいるものの中から、大きさ、形、色をはじめ、感覚を訓練出来るものを取り上げて、単純化し、一定の秩序が見出し得るように配慮し、それらを教具化したものです。

例えば、視覚の教具赤い棒の場合で考えてみます。日常生活の中で、子ども達は、長さや高さ経験しています。ここで長さだけを取り出し、単純化し、一定の秩序に従って配列出来るように、長さを決定し、更に長さだけが前面に出て、他は背景に沈むように配慮します。即ち、長さだけが異なり、形は、総て同じ切口の正方形で、色はすべて同じ色に統一されているといつた具合いです。

そして次のような内容をもちM教育の感覚教育を特徴づけています。

1）一定の比率で変化つけられているもの

例えば、大きさの場合（ピンクの塔）1センチメートルの立方体が最小で、つぎは2㎝の立方体から10㎝の立方体最大と変化づけられています。その個数は、10になっています。これは、数課程の数と関連ずけられています。

2）同一性、漸次性をもつもの

同一のものをさがし出したり、順序に並べたりするものがあります。

3）構成と分解に関するもの

同じ要素を組み合わせて構成したり、全体を部分に分解したりして、構成と分解の関連を知ることが出来るものです。

4）抽象化に導くもの

抽象の段階に導くためには、最初は、もの自体や具象との接触が必要とします。それ故最初は具体物からそして、実物を写実した絵に、更に線書きへと抽象の度合を高めて抽象化を感覚的に助ける配慮しています。

5）誤りの自己訂正が出来るように、教具自体に配慮されています。

6）子どもが感覚教具に没頭し、知的な体験を経た後に、言葉（抽象化）へのレッスンを行い、締めくくりをします。

子ども達は、これらの教具を取り扱いながら、感覚を発達させ、洗練しつつ、日常生活での体験を整理することにも役立ち、ひいては、知的基礎を感覚的に把握出来るわけです。さらに、これらが人格の自己形成を援助していると考えています。

C）他の領域との関連性について

これらは、「教科への整えられた道」を形づくっていると主張しています。

これは、感覚教具から他の領域の教具へと放射状に進むにつれて、子ども達は抽象的レベルへの教具へとつながって伸びていきます。そして、その基礎には、日常生活活動があり、それぞれ深い関連性（つながり）をもつものと考えています。

例えば、赤い棒は数の棒と色と形が同じで、唯一の違いは、赤と青とにぬり分けられ、数の区分がされています。単に長さとして扱いを受けるだけでなく、数として取扱われ、つながりをもっています。

また、木製はめ込み式幾何図形は視触覚を使って活動し、これは幾何実体につながっています。

例えば、日常生活の体験で、大きさ、広さ、長さ、などを経験し、それを感覚教具（ピンクの塔、茶色の階段、赤い棒、円柱）で整理して、数領域の青と赤の数の棒（集合数）→つむぎ棒（1ずつ集めて、一緒にした集合数）→など、子ども達が自ら進んで、数の世界に段階的に分け入るといつた例は、関連づけを物語るものだと考えられます。

子ども達は、この整えられた道（教具の系統性）に従って活動し、進むにつれて段々と特定の教科の知識に明るくなるように考慮され、細心の注意で、実体験から抽象へと系統的、系列的に行わていくように配慮されています。

感覚教育の内容が豊かで変化があり、秩序ある感覚生活が、これからやってくる知的で高度な生活へのもっとも適切な準備であると主張しています。

D）　感覚領域プログラム

＜視　覚＞

大きさ・・・四組のはめこみ円柱、桃色の塔、
茶色の階段、赤い棒、四組の色付円柱、
二組の立方の箱　（二項式・三項式）

色　・・・・色板あわせ　I・II、
ぼかしの色板　III

形　・・・・幾何タンスとカード、構成三角形、
（長方形の箱　I・II、三角形の箱、
六角形の箱　大・小
植物葉のタンスとカード、幾何図形重ね、
ピタゴラスのカード並べ

＜触　覚＞　触覚板、触覚板あわせ、布あわせ

＜重量感覚＞　重量板

＜立体識別感覚＞　ひみつ袋　I・II・III・IV・V、
幾何立体

＜温度感覚＞　温覚びん、温覚板

＜聴　覚＞　雑音・・・雑音筒
楽音・・・音感ベル

＜味　覚＞　味　・・・味覚びん

＜臭　覚＞　臭覚筒

参考文献

1)モンテッソーリ著　自発的活動の原理
阿部　真美子訳
2)スタンディング著　モンテッソーリの発見
ルーメル監修　佐藤　幸江　訳
3)モンテッソーリ著　創造する子ども
菊野監修　武田　訳
4)モンテッソーリ著　モンテッソーリ・メソッド
阿部、白川　訳

形態感情の分析的研究

永沢幸七
（愛国学園短期大学）

目的　形態に伴う感情としては空間形態（調和，対象，黄金分割・・・），時間的形態としては音楽を例にとるならば（調和，対接，反復）などが美感を生じさせる因子として働く。これらの形態感情が家政学における被服学，住居学，食物学，児童学の領域面に如何に活用されるかの基礎的資料を見いだすために，また，空間形態の美を生じさせる原理としての調和，対象，均衡，黄金分割，反復，対象，湾曲，直線などについて実験的吟味を行う。

方法　実験Ⅰ

材料　(1)長さを一定にし，幅と長さの割合を少しずつ異にした種々の矩形。

(2)底辺を恒に同一にし，高さを連続変化法により少しずつ変化できる矩形。

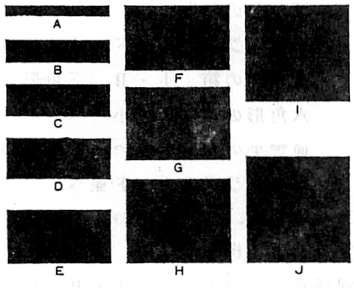

方法　(1)矩形単一選択法　材料(1)の中から被験者の最も美しいと思うものを一つ選ばせ，その矩形の幅と長さとの割合を調べる。矩形の配列を変え数回行う。

(2)多様選択法　材料(1)を用い，被験者に美観を生じさせた度合に応じて一対比較法により矩形を配列する。矩形の幅と長さの割合を調べる。

整理　(1)前述の各方法でもっとも美感を生じさせる矩形の幅と長さを測定し，その比を算出する。

(3)それは，Zeisingのと唱えた黄金分割の法則（横と縦の関係が1:1.618）に一致するか，差があるか。

以上の方法のうち特に方法(2)を中心として実験を実施し結果を総合して分析検討した。

結果

理科，音楽科，美術科専攻生の縦に対する横の比に関しての美意識の順位，理科専攻生については1:1.2，1:1.3，1:1.4，1:1.5の，音楽科専攻生は1:1.4，1:1.5の，美術科専攻生は1:1.3，1:1.1，1:1.6の順になる。音楽科専攻生が比較的黄金分割の比に近く，ついで理科生，美術科生の順になっている。

男子と女子の縦・横の比に関しての美意識の順位を比較すると男子は1:1.2,1:1.4の，女子は1:1.4，1:1.3，1:1.6の順になる。男子の方が女子との比較では，黄金分割と一致することから少し遠ざかった比が上位に選ばれている。

実験ⅠⅠ

材料　次の図形を描いた紙20枚。

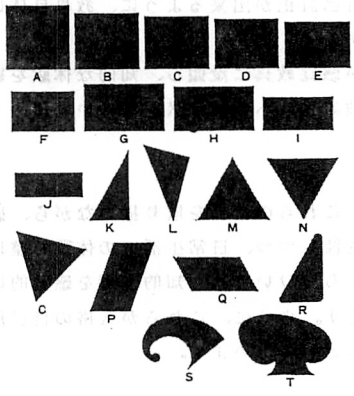

方法　一対比較法により美感を与える順位を決める。

整理　(1)被験者の結果にもとづき，次の点に関し，どのような法則がみられるかを考察する。(a)矩形の縦横の割合，(b)均衡，(c)いろいろの角，(d)直角対丸の角，(e)直線対丸の角，　(f)複雑な図形と簡単な図形

(2)湾曲した図形は美感を生じたか。

問題　(1)美感を生ずる条件の個人差。

(2)同じく発達による相違があるかどうか。

(3)斜方向直線は一般に不快感を与えるといわれるが，その理由を考えることを意図した。

被験者　東京家政学院大学生89名，東京学芸大学美術，音楽，理科科学生60名。

結果　(1)一対比較法により家政学院生のA-Tの図形の美感順位を分析すると，1位はM図形の正三角形で2位がK，3位はA，4位はD，5位はB，6位はCである。一番近い順位の図形には各組共T,S型のような湾曲図形である。

(2)女子学生の美意識

被験者87名のA-Tまでの図形についての美意識についての順位は，図形M,K,Aの順になる。総じて三角形，縦三角形，正方形のような安定した図形が選択されている。湾曲した図形のように不安定性が見られるような

図形は，選択の対象には比較的少なく選ばれている傾向がみられた。

(3)EPPS性格検査の親愛項目における美感の順位の比較

一番著しく肯定の差がみられるのはR図形で上位群は縦の三角形に，底辺に安定感を感じ，同様に人間にも安定した親愛感を抱くことが考えられる。同じくN図形に対しても下位群は上位群に比較するとかなりの美感を覚えるようである。KはRと非常に異なる。G,Hに対しては長方形であるというので，下位群が上位群よりも美的感覚をもっているという結果がみられる。

(3)専攻科生別による比較

M図形に対しては美術，音楽科生の方が理科生もいちじるしく美感を感じる傾向がある。S,Tに対しては音楽，美術科生より理科生が美意識を感じる。順位は両科とも低い順位であるけれども，比較的高い美意識である。G図形に対しては，美術，音楽科生よりも理科生の美意識が比較的上位の順位を占めている。

(5)学芸大の美術，音楽，理科生の美感の男女比較

学生の男女の比較において著しく差のみられたのは，A,B,C,Dなどの矩形，又Fのような正方形である。Kにおいては女子が男子より高く，Mのような正三角形の図においては女子が男子をはるかにしのいでの美的な得点をあげている。Pにおいては男子が女子を上まわって美感を抱く，傾斜梯形のような図に対して男子は危機的美意識を持つ傾向がある。SとTのように湾曲した円みを帯びた図形に対しては男子の美感得点が女子よりも高い。これは女子が男子に比較して絶えず安定を潜在的に求めているので，そのあらわれであろう。Aのような正方形に対しては安定感そのもののあらわれであるので被支配性の性格を有する女子が美的得点において男子と比較して高いことが示唆された。

(6)東京学芸大学美術専攻生の男子，女子の比較

美術科学生は専攻科目の関係上特殊な感覚をもっているのではないかとの仮説のもとに吟味してみると，M,N図形に対しては女子の方が美意識をもっている。

S,Tに対しては男子が女子をはるかに上まわっている。これは男子は湾曲した図形に美意識を感じている。またC,Dに対しても女子の方が男子より美意識を感じている傾向がみられた。K図形に対しても男子が女子より美意識が高い。

考察と要約

(1)実験1の縦，横の比に関しての美意識の順位は，先のような結果になりZeisingの黄金分割の比には音楽科専攻生が比較的近似していることが示唆された。

男女の比較については女子学生は男子学生に比較して黄金分割に近接の値が美的感情として選ばれている。

材料(2)を用い高さを連続的に少しだけ変化させ，被験者の感情を記述し，美的感情を抱いた縦，横の比を調べると1:1.43，1:1.67,1:2.2の順となる。

Zeisingは外国人であるため，もしかしたら日本人の黄金分割は1:1.45付近で比が日本人の美的感覚の中に浸透したとも考えられる。

(2)女子大生89名のA-Tまでの図形に対する美意識順位は先のような結果になり，最も選択されない順位の図形は各組ともT,Sのような湾曲図形である。

(3)EPPS検査の親愛の項目における美感の順位の比較においては上位群は下位群に比較していちじるしく差のみられたのは，R図形で縦の三角形の底辺に安定感を感じ，同じように人間関係に安定感を求めるようになる。下位群は逆立つ図形に対して比較的美意識をもっている。またG,H図形に対して，下位群が上位群よりも美的感覚を感じている。また同じように人間関係に安定感を求めるようになる。下位群は逆立ち図形に対して比較的美感を感じている。また，G,H図形にたいして下位群が上位群よりも美的感覚を感じている。

(4)専攻科別および男女の比較

M図形に対しては美術，音楽科学生の方が理科生よりもいちじるしく美意識を感じる傾向がある。S,T図形に対しては音楽科生，美術科生より，理科専攻生がより美意識を感じている。G図形に対しては同じように理科生の美意識が比較的上位である。

男女の比較においては，美術科専攻生を検討すると，M,N図形に対しては女子が男子に比較して美意識をもっている。K図形に対しては男子が女子より美意識が高い。

斜方向直線は，垂直線や水平直線に比較すると不安定性を感ぜられるようであるが，斜方向直線を含む図形（例えば平行四辺形や正三角形など）であっても正しい位置におかれている場合は，それほど不安定性を感じられない傾向がみられた。

実験IIの結果から，他の図形について考えてみると，同様に対応する辺や角が等しいほど，美感を生じることがわかる。直角と丸い角，直線と丸い線の比較では，直線，直線で構成された図形の方が美感を生じることがわかる。つまり図形S,Tよりは，その他の図形の方が美感を生じる。

以上のようなことから，一般に美感を生じる図形とは直角と直線で構成された均衡のとれている簡単な図形，つまり矩形ということとなり，その中でも，幅と長さの割合が黄金分割の法則に一致することに近いこと考えられる。

教育１－５

登校拒否傾向のある生徒の対人的関わりについて

○山口豊一　安達喜美子

（茨城大学）

目的

現在、小・中学校における登校拒否問題が学校教育の一つの病理現象を示している。我々は、このような登校拒否に陥る生徒における人間関係の問題に注目した。そして、登校拒否傾向を示す生徒は、学校あるいは家庭という彼らの学校適応の基盤となる生活空間において人々との適切な関わりが持てないでいるのではないか。とくに、彼らの自我の発達にさまざまな影響を与える人々（「意味ある他者 significant others 」と呼ばれている）を、身近な生活空間に見いだせないでいるのではないかと考えたのである。

そこで、登校拒否傾向を示す生徒達は、すでに我々が抽出している（1987）意味ある他者の４つの「意味」を取り上げて、どのような意味を持つ他者との関わりが希薄になっているかを検討する。

方法

我々がすでに開発した「意味ある他者評価テスト」（1987、1988）と「登校拒否傾向チェックリスト」（1990）とを用いて、登校拒否傾向と人的関わりの様相との関係について検討を進める。

被験者を茨城県内公立中学校の中学生（男子３５２名、女子３２８名、計６８４名）として、まずチェックリストの得点から、登校拒否傾向の高い生徒と低い生徒約１０％（実際には、分布の関係で両方約１２％程度となっている）を抽出した。意味ある他者の意味について、すでに抽出してある４つの因子は、次の通りである。

人生示範因子：人との関わりの中で、その人を手本にしたり、見習ったりあるいは目標としたりすることを通じて自己成長を図るという意味を持つ。

宿り木因子：その人を頼ったり、依存したりして自己の安定を図ることを通して自己成長が見られるという意味を持つ。

虎の威因子：その人を同一視したり、関わりのあることが、自己拡大につながるという意味を持つ。

共生因子：その人となら、人生を共にできるとかその人のためになれると思うことによって自己の存在意識が確認できるという意味を持つ。

これらの因子は、機能（道具的－表出的）および関わり方（自立－依存）の二つの軸からなる意味構造を成しており、その内、中学生の学校・家庭生活において優位な意味を持つのは、人生示範因子と宿り木因子であることが分かっている（安達他、1991）。

結果と考察

中学生の各因子におけるドミナントな意味ある他者とその関わりを示したものがTable 1～4である。

「人生示範的」関わりを持つ人物として、中学生では父、母（女子において多く選ばれた）、先生、友達、上級生・先輩が選ばれており、それらの人々への関わりを、登校拒否傾向が高い生徒と登校拒否傾向が低い生徒とで比較したものが Table 1である。これから、登校拒否傾向の高い生徒はその傾向の低い生徒に比べ、父、母、先生と人生示範的関わりが持てないでいることがわかる。とくに、父と先生とにおいてその傾向が大きく（P<.05）、登校拒否傾向の高い生徒は、学校において教師との、家庭においては父との関わりに問題があることがうかがえる。つまり、彼らは学校や家庭において、自己成長を図るためのモデルとして教師や父を位置づけ難い状態にあるように見える。その他の人が多くなっているのは、祖父母、兄弟姉妹、近所の駐在のお巡りさん、おじさん、おばさん、近所の人などのさまざまな人々が、少しずつ選ばれた結果である。テレビに出てくるタレントなどもあがっている。全体的には、登校拒否傾向の高い生徒は、その傾向の低い生徒に比べ、子供達に大きなウエイトを占める生活空間にいる大人達と「人生示範的」意味の関わりを持てないでいると言えそうである。

「宿り木的」関わりは、中学生にとって、学校の友達、母、兄弟姉妹、ボーイフレンド・ガールフレンド（異性の友人）、遊び仲間などがその対象である。これらの人々と、登校拒否傾向との関係を示したのが、Table 2 である。この結果は、情緒表出的な甘え的関わりの対象は、学校の友達が大きなウエイトを占めていることを示している。とくに、登校拒否傾向の低い生徒では、47.8％が学校の友達にこの意味を見いだしている。このことから、友達との情緒的な関わりができるならば、敢えて言うならば、友達によって受け入れられるならば登校拒否傾向は軽減できるかもしれないことが推察される。母や兄弟姉妹がこの意味を持つ対象とされていることは、家庭が情緒的安定に果たす

役割の大きさを示唆している。また、兄弟姉妹が比較的上位を占めていることは、兄弟姉妹数が少なくなっている現代、考えさせられる問題である。

その他の人々として、登校拒否傾向の高い生徒は、家庭や学校外の大人（例えば、電話相談の先生やメディアの人達など）を挙げているのが注目される。全体的にみると、登校拒否傾向の低い生徒に比べ、その傾向の高い生徒の方が、情緒的関わりのもてる対象を生活の基本的な部分を占める空間（家庭や学校）の中に見いだし難いように見える。（但し、有意差は認められなかった；P>.10）

次に、「虎の威的」意味（この意味を、人生示範的意味の補完的意味を持つと我々は位置づけた；安達他1991）をもつ人物との関わりを見ると、その対象として中学生に選ばれたのは、メディアの人達、友達、上級生・先輩、先生、父であった。この型の意味ある他者への関わりと登校拒否傾向との関係を示したものがTable 3 である。登校拒否傾向が高いと見なされた生徒は、その傾向の低い生徒よりもメディアの人達に、この意味を見いだす傾向がある（23.2% 、 17.8% 但し、P>.10）。つまり、彼らは知識・技能を与えてもらうという機能をメディアという間接的な関わりの人に代替させ、一方的作用を相手に期待するという依存的傾向を示している。その中で、特徴的であったのは、同じメディアを通して関わる人物でも、登校拒否傾向が低い生徒は活動性のある「野球などのスポーツ選手」を選んでいるのに対して、登校拒否傾向の高い生徒は「歌手」「タレントや俳優」など実生活との距離の大きい人物を選んでいるということである。この意味で母が選ばれる頻度は極めて低い。その他の人々の割合が多くなっているが、これは中学生が虎の威的意味を多様な人々に見いだしていることを示唆している。その中で多少目についたのは、ガールフレンド・ボーイフレンドの存在である。この時期の子供達にあっては、異性の友人を持つことは仲間の中での優越感につながり、それだけにその存在の意味は大きいのであろう。

「共生的」意味（この意味は、宿り木的意味の補完的意味を持つ；安達他 1991）を持つ人物と登校拒否傾向との関係はTable 4 の通りである。この型の関わりの対象としては、友達、父、母、異性の友人などが選ばれている。ここでのドミナントな意味ある他者に関しては、登校拒否傾向の高いものと、低いものとの間に顕著な差はみられなかった。このことは、中学生段階では、この意味での関わりの人物を対象化することに、まだ無理があることなのかもしれない。しかし、数は多くないが異性の友人にこの意味を見いだしている者の割合が、他の意味におけるよりも多きくなっていることは注目される。またその他の人々の中で、登校拒否傾向の高い生徒は、その傾向の低い生徒よりも、地域で接する大人（例えば、知り合いの医者や看護婦など）を多く選んでおり、これらの人々が、彼らの現在の生活の支えになっていることを示唆しているように思える。

Table1 道具的・自立的関わりと登校拒否傾向

準拠者 / 登校拒否傾向	父	母	先生	友達	上級生	他	計
拒否傾向低	22	16	16	11	5	20	90
拒否傾向高	15	13	9	11	5	29	82
合計	37	29	25	22	10	49	172

Table2 表出的・依存的関わりと登校拒否傾向

準拠者 / 登校拒否傾向	友達	母	きょうだい	異性友人	遊び仲間	他	計
拒否傾向低	43	11	8	5	4	19	90
拒否傾向高	33	9	6	4	5	25	82
合計	76	20	14	9	9	44	172

Table3 道具的・依存的関わりと登校拒否傾向

準拠者 / 登校拒否傾向	メディアの人	友達	上級生・先輩	先生	父	他	計
拒否傾向低	16	9	9	6	6	44	90
拒否傾向高	19	8	6	5	6	38	82
合計	35	17	15	11	12	82	172

Table4 表出的・自立的関わりと登校拒否傾向

準拠者 / 登校拒否傾向	友達	父	母	異性の友人	他	計
拒否傾向低	17	11	10	8	44	90
拒否傾向高	17	9	7	5	44	82
合計	34	20	17	13	88	172

引用文献

○安達喜美子・菊池龍三郎：「大学生の生活に影響を及ぼす他者の意味」、茨城大学研究紀要（教育科学）第３６号、pp.173-187,1987

○菊池龍三郎・安達喜美子・山口豊一他：「思春期心性起因する不登校生徒に関わる地域の人的資源の組織化に関する基礎的研究」、平成元年度・２年度文部省科学研究費研究報告書、一般ｃ（課題番号01510135）

大学教育における心理劇（1）

黒田淑子
（お茶の水女子大学家政学部）

心理劇の現況と本研究の位置づけ

J.L.モレノによって創始されたサイコドラマ[1]・心理劇は，現在世界各国各地で行われており，サイコドラマ・心理劇の基礎（監督，補助自我，演者，観客，舞台の5つの要件，ウォーミング・アップ―アクション―共有の過程など）は共通にしながら，それぞれの国の文化的背景や専門領域，サイコドラマティストの理論，方法論の違いによって，さまざまに展開，発展してきている。

大学教育においても，教師・学生間の，また学生間の“共に育つ”相互媒介的な教育方法という特色が活かされ，サイコドラマ・心理劇は，授業や基礎実習の一環として，あるいは研究会（定例会，合宿）を組織して，さまざまに行われてきている。日本の大学に関していえば(ｱｲｳｴｵ順)，愛知学院大，お茶の水女子大，郡山女子大，埼玉純真女子短大，十文字学園女子短大，上智大，昭和女子大，千葉大，筑波大，東京家政学院大，富山大，日本社会事業大，日本女子大，日本赤十字看護大，文教大，瑞穂短大，武蔵大，立教女学院短大他において行われおり，前述したように，サイコドラマ・心理劇の共通性はありながら，専門領域や理論・方法論の違いによって，それぞれに独特な展開がみられる。これからに向けて課題となることは，大学教育との関連で行われている心理劇の実態（活用の可能性，効果，問題点など）についての情報・研究を交換し，サイコドラマ・心理劇の共通点（一般共通性），類似点（典型類似性），相違点（個別差異性）を明らかにしながら，学際的な交流を深めていくことではないかと考える。モレノによって創刊された Journal of Group Psychotherapy, Psychodrama & Sociometry (1947 ～)の第43巻第2号(1990)は，Psychodrama and Sociometry in University Education（大学教育におけるサイコドラマとソシオメトリー）の特集号[2](C.A. Guldner 編)になっており，これまで乏しかった，大学教育の文脈での学術交流が活発になる兆しが伺える。

本研究においては，このような動向と関連させながら，関係学[3]に基づく関係状況発展の心理劇[4]の立場にたって，大学教育における心理劇のある1つの活用展開のしかたを提示し，今後の心理劇界の多面的統合的な発展の一翼を担えるような探究を行う。

目的及び方法

この研究の目的は，日常生活の営みにつながるひらかれた心理劇の展開の可能性を探り，人間関係学，児童学の領域で，実践即研究即養成となり得る心理劇の体系的な教育プログラムを作成すること，そしてその効果や実施上の問題点・留意点について，さまざまな角度から探究していくことである。日常生活との関連で心理劇を活用するにあたっては，「具体性，仮説性，予測性の心理劇」[5]の組み合わせ方を工夫し，また教育プログラムを作成するにあたっては，次のサイコドラマティストの養成過程（試案）を主軸に，講義，文献講読とあわせて，心理劇の役割体験を豊かに積み重ねていけるようにする。

Ⅰ期：観客，演者，補助自我（補助自我的演者）として多種多様な心理劇を体験し，心理劇の基礎を学ぶ。
Ⅱ期：監督・補助自我チームの一員としての役割を担い，心理劇の企画―展開―まとめの過程に主体的にかかわり，心理劇の基礎をふまえつつ，オリジナルな心理劇を創造していく。Ⅲ期：監督として独り立ちし，参加者との相互媒介的な協力関係をつくりながら心理劇の企画―展開―まとめを責任をもって行う。

このサイコドラマティストの養成過程については，1965年からの大学での実践研究をもとに，1986年以来お茶大児童学科で，探究を続けているものである。ここで述べるⅠ～Ⅲ期は一直線に連なる過程ではなく円や球で表されるようなもの，Ⅲ期の過程までいけば，Ⅰ期，Ⅱ期の過程もさらに充実していくようなものである。この養成過程・教育プログラムの構想は，1987年に本学会で発表し[6]，心理劇に関する著書[7]でも述べているが，実践例を介して実証的な研究を深めるまでには到っていない。そこで，この研究においては，1986年からの実践資料を詳細に分析・検討し，その効果，問題点を明らかにするとともに，内外の，教育プログラムに関する諸研究との比較考察も行い，大学教育における心理劇の共通課題，個別課題について，多角的な考究を進めていく。

今回，第1報においては，これまでの実践体験をもとに，監督・教育者の視点でとらえた効果・問題点を心理劇の5つの要件に対応する養成課題としてまとめて仮説的に提示する。そして次の第2報からは3回連

続で，心理劇の実践例や参加者・学生の体験を資料として，Ⅰ期，Ⅱ期，Ⅲ期の詳細な分析・考察を進め，次いで教育プログラムの総合的な検討を行う。

心理劇の効果・［問題点］＝養成課題

演者について

①さまざまな人々の自立と共存の人間関係をつくる体験・［二者択一的な人間関係の把握］；②したいこと，したくないことを自由に選択決定できる自発的な役割参加・［一方的な操作，不安・緊張］；③演じながら変わっていく体験・［うまくのれない，できないの自己否定的な評価］；④関係状況において自己の役割を演じる体験，自己の意識化・［体験の意識化，共有の過程を持てなかった場合のもやもやした気分，疑問］；⑤関係状況において他者の役割を演じる体験，多面的な人間理解［日常生活とかけはなれた場面で，未知の役割を演じる場合のとまどい］；⑥関係状況における問題の把握のしかた，問題解決のしかた・［個人攻撃に陥ってしまう場合の危険性］；⑦自己のかかわり方，行為のしかたの可能性の開発・［How to的な解決策へのこだわり］；⑧複数の演者が相談しあい，はたらきかけあい，共に新しい活動を創造していく体験・［予期せぬ応答に直面したときのとまどい］；その他。

観客について

①観ることで演者を支え，心理劇場創設の役割を担う体験・［観られることで演者の自発性が阻まれる場合］；②関係状況の変化に即応して，臨機応変に観客の位置，向きを変えていく体験・［備えつけの机，椅子などにより，動きにくい教室，心理劇室］；③心理劇の行演，演者の役割演技が意義あるものとして位置づくような観客の共感的，補助自我的な感想の表明・［批判，告発から始まる感想の表明］；④観客の体験，感想を含む事象の多面的，総合的な把握・［観客，演者の体験の違いが対立的にとらえられる場合］⑤観客的演者の役割設定による三者関係的，重層的な集団構造化・［みんなと同じようにふるまうことを強制される場合］；⑥観客から演者，補助自我への役割転換；他。

監督について

①余白のある状況演出・［自発的な参加の余地の少ない一方的な状況演出］；②参加者との相互媒介的な協力関係，三者関係的な監督・補助自我チームの形成・［問題状況に直面し，自分１人でなんとかしようと焦ってしまう場合］；②参加者とともに創った心理劇の意義，問題点をとらえ，新たな心理劇の展開につなげていく発想・［できなかったことの反省にとどまる否定的な評価］；③予期せぬ動きを関係発展的に位置づけながらのダイナミックなかかわり方・［思い通りにいかないことで立ち往生してしまう場合］；④心理劇の導入に関してイ）日常生活の諸活動につながる適切な心理劇を選び活用する，ロ）時間枠を考慮し，劇後の共有・まとめもできるような企画をたてる，ハ）ウォーミング・アップをきめこまかに行う；⑤心理劇の展開に関してイ）参加者個々の自発的な動きがいかし，いかされるような重層的な人間関係を形成していく，ロ）心理劇行演の過程で，関係状況の変化に応じた適切な場面転換をはかる・ハ）監督的，補助自我的，演者的監督というように，監督の役割行為を柔軟に変えていく。；⑥心理劇の終結に関してイ）心理劇の行演中に出てきた問題は，新しい心理劇を挿入するなどして，なるべく時間内に解決するようにする，ロ）心理劇の体験を共有し，発見・課題を深めていけるような状況をつくる　ハ）必要に応じて，日常生活での応用のしかたの可能性を探る心理劇を行う。；その他。

補助自我について

①関係状況には内接しながら，人には内在・内接的，接在的，あるいは外在・外接的というような，柔軟なかかわり方・［“親切の押し売り”となるような固定的なかかわり方］；②監督・補助自我チームの形成→監督②参照［お互いに譲り合い，チーム機能を発揮できない場合］；③補助自我の補助自我－参加者の自発的な動きをいかした補助自我チームの形成［参加者の気持ちを無視した一方的な役割付与］；④日常生活において生きる基盤となるようなネットワークの担い手・市井の補助自我；　⑤三者関係的，「間」関係的な補助自我技法の開発　⑥（特に心理劇遊びにおいて）補助自我の役割行為を豊かにする小道具の活用；他。

舞台について　①領域，通路，勾配，距離などの特性をいかした舞台空間の構成；②三段舞台の活用；③集団と個と舞台の関係の動きへの配慮［個の安定領域を侵すような集団の動きを誘発する空間構成］；他。

注

1)Moreno,J.L.: Psychodrama.Vol.1.Beacon House,1946. 他。2)グループダイナミックス，サイコドラマ，家族療法，看護などにかかわる学部，大学院の教育に関する論文や語学教育における実践例他。サイコドラマの実際や効果，学生の不安など問題状況への対処のしかた，その他が記載されている。3)松村康平：関係学の現状と展望．関係学研究.10,1982. 4)松村康平：心理劇－対人関係の変革．誠信書房，1961. 他，5)松村康平，黒田淑子：人間知の行為科学化に関する研究Ⅱ．関係学研究.12,1984 他。具体性の心理劇/ 内接的に日常生活と連続する場面状況をつくり，問題の所在を，関係的，動態的に探索する心理劇；仮説性の心理劇/ 接在的に日常生活と連接する場面状況をつくり，多様なかかわり方や関係の本質を解明する心理劇；予測性の心理劇/ 外接的に日常生活と連動する場面状況をつくり，新しい発展的なかかわり方の可能性を開発する心理劇．6)児童臨床活動における心理劇(2)．7) 黒田淑子：生きることと人間関係―心理劇の活用.(1988),心理劇の創造(1989)，学献社.

教育1－7

女子大生における不安現象の分析に関する基礎的研究

○福田啓子　　平井富雄
（東京家政大学）

はじめに

本研究の目的は、現代の女子学生の抱えている、不安現象を分析することにより、彼女らの当面する問題、その他適応様式を明らかにし、人間関係や心身の健康などの相談活動において、どのようなアドバイスを行なっていくべきかの、ひとつの示唆を得ようとするものである。

今回は、その一環として、本学学生を対象に人間（友人）関係における適応性や不安的要素を調査した結果について報告する。

方法

1　調査対象

○文学部心理教育、英語英文コース　　１３名
○家政学部栄養コース　　２４名
○家政学部服飾美術コース　　４３名
○家政学部児童学コース　　１７名
（いずれも　２年生）　合計９７名

2　実施期間

１９８９年　１０月

3　調査内容

「現代における若者の人間関係について」というテーマで自分の感じていることや思っていることを自由に記述させる

4　分析方法

（１）レポート内容を「友人関係や学園生活に不安をどの程度感じているか」「友人関係にどのような姿勢で対応していくか」という観点から分析し、個々の学生を以下のようにタイプ別に区別した。

	不安度評価	人間関係への姿勢
Aタイプ	特になし	現状に満足している
Bタイプ	あいまい	人間関係をより深めていくことに積極的
Cタイプ	不安感をもつ	新しい人間関係に積極的
Dタイプ	不安感をもつ	消極的、受け身的
Eタイプ	不安感をもつ	悲観的、逃避的
Fタイプ	あいまい	特にみられない

（２）さらに、彼女らが現代の若者ということや人間関係をどうとらえているかを、より具体的内容別に以下のカテゴリーをせ設定し分析する。

a（表面的）　b（集団化）　c（孤立化）
d（自己中心的）　e（協調性）　f（病的）
g（信頼）　h（その他）　i（無回答）

結果および考察

図１は、コースごとのタイプ分布を示したものである。全体的には、B、Cタイプ、すなわち人間関係に対する積極的姿勢がみられる学生が、それぞれ41.2%、11.3%とほぼ半数を占めている。具体的内容をみるとBタイプでは、不安的要素はあいまいであるが、「ひとりでは、生きていけないのだから、周りの人たちを大切にし、協力しあいながら生きていきたい」「出会いを大切にし、お互い必要とされる友人になりたい」「信頼できる親友をつくりたい」など、現在の関係をより深めていこうとする姿勢が強く、Cタイプでは、「大学になった今が一番人間関係がつまらない」「信じられる友達にまだ出会ったことがない」「本当の人柄、本音がわからない」といった不安を感じているが、「このさびしい人間関係を何とかすべき、自分自身を少し変えて心のゆとりをもちたい」「軽くて便利なつきあいは自分も決して成長しない。傷ついても本気でいたい」「他人を思いやる気持ちや心の底から話せることが大切」といった自己改善的内容が多く、新たな人間関係を求めようとしていることがうかがわれる。

一方、人間（友人）関係に消極的、拒否的な姿勢がみられるのが、Dタイプ（25.8%）、Eタイプ（6.2%）ある。Dでは、現在の友人関係のあり方を「悲しく思う」「寂しいことである」と感じているものの、「いいのか悪いのか解らない」「他人を思う余裕をもっている人が少なく、今の社会では、最も適したつきあい方」「社会に出れば輪も広がり、かけがえのないものをみつけられる」「時の流れは人の心を変えていく」など、傍観者的な姿勢がみられる。

そして、Eタイプ（6.2%）では、「大学の友人たちとは、長くつきあっていく気はない」「今の日本にシステムでは、人とのふれあいは減ってくるだろう」

「日本を出て外国へ行きたい」「自分は現代の悪しき人間関係をもつ代表である」など、友人関係を拒み、社会や学園生活に対しても悲観的である。

また、Aタイプ（9.3%）は、「自分には、つらいことや悲しいことを話せる友達がいる」「もう大人であり、自分にあった人とつきあっている」といったように、友人関係や学園生活に不安感も問題意識もみられないが、同時に今後の積極的姿勢には乏しい。

これらのタイプをコース別にみると大差はみられないが、B，Cタイプ（積極的姿勢）は、わずかながらも栄養、児童学コースの学生に多く、Eタイプ（拒否的姿勢）が、服飾美術コースにみられたことは興味深い結果である。

図2は、現代の若者や人間（友人）関係の受けとめ方を内容別コース別に示したものである。

ここでは、a「表面的なつきあい」をあげている学生が最も多く、48名（44.5%）と約半数近くとなっている。たとえば「うわべだけ、その場だけの友達はたくさんいる」「広く浅い関係」「いいかげん」「簡単に切り離せる」などであり、そこには、「表面だから腹もたたない、非常によい、楽である」としている反面「人情に欠けている」「親しみがない」「人とのつながりが忘れられていく」などが多く、親密度や信頼感を失っていくことに対しての不安感をもっていることがうかがわれる。

また、若者のひとつの行動形態に、「単独行動をしない」「大学でのほとんどの時間を一部の人とすごす」「集団でいることに安心している」といったb（グループ化、集団化）が14.5%みられるが、これらは、服飾美術、児童学コースの学生に多くみられるのが特徴的である。

次に、c（孤独、孤立化）が13.4%となり、「自分だけが信じられる、そんな人が増えている」「多くの友人がいても結局は孤独である」「仲間に入ろうとしても入るのがむずかしく孤立していく」などは、e

図1 コースごとのタイプ分布図

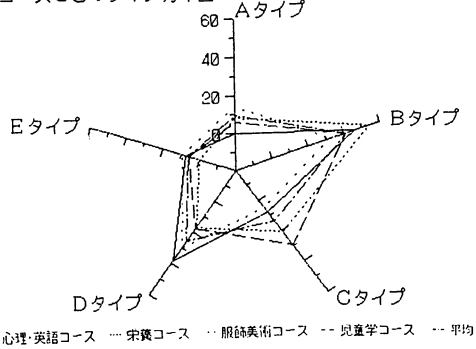

図2 コースごとの内容割合

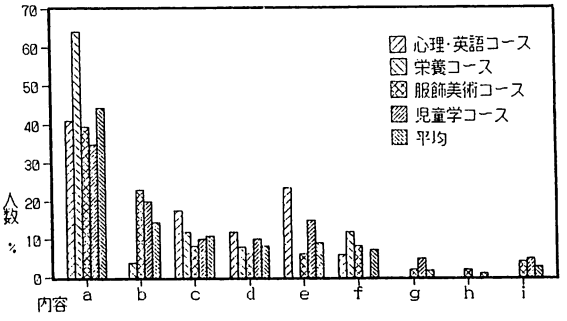

（協調的） 9.1%にみられる「うまくやろうとして自分を外に出さない」「集団の中でうまくやろうとする気持ちが強く自分を気にして、外にはだせない」などとあわせ考えると、まわりの友人や仲間、社会に対して自主性や主体性に欠けている若者が多いことがうかがわれる。

さらに、d（自己中心的） 8.2%の「自分さえよければいい」「自分が楽しければいい」「基本は自己偏重という要素が共通」といったことや、f（病的である） 7.3%の、「精神を病んだ若者が本当に多い」「事件にみられる若者は、現代の若者の一端を表している」などは、人間関係における不安感や危機感をより強く感じるものである。

以上、不安現象を中心に学生の人間（友人）関係をみてきた。全体的には、大学生活、友人関係に積極的な姿勢が比較的多くみられ、よりよい友人関係を望んでいることがわかる。しかし、現実にの生活や関わりのなかでは、その方法が解らないという将来に対しての不安が大半の学生に感じられる。

今後の課題

現代の女子学生は、交友関係もさることながら、進路選択、学業成績などに関しても、漠然たる不安現象を示し、また抱えているものである。少しでも学生が自身をみつめ直し、将来へ向けて、今を生きる気力を持つことが大切なことであり、われわれは、できる限りの方向づけとアドバイスを行っていかねばならない。その意味においても今回の結果は、学生指導におけるひとつの手がかりを与えてくれるものであった。

今後は、これらの結果を踏まえ、調査内容や方法を工夫すると同時に、調査対象を広げそれぞれのコースの意識の違いや特徴をみていきたい。さらに不安度の高い学生に対しては、心理的、生理的、社会的状況について、調査や面接を通して検討していきたい。

生活心理学の構想

宮本昇
（高千穂商科大学）

［目的］

19世紀末に創始された「産業における人間行動の科学」は、その後、（労働科学）→（行動科学）→（生活科学）と、その歩みを進めてきたが、その中核に、いつも「産業心理学」があった。

そして、この学問を伊吹山 太郎氏のいうように、(1)（職業心理学）→（労働心理学）→（消費心理学）→（組織心理学）→（生活心理学）と、漸次テリトリーを拡げてこんにちに至っている。

ここにおいて「工業化」から「脱工業化」へと、時代・社会が大きく転換していく状況をふまえ、究極の産業心理学としての、また、革新の応用心理学としての「生活心理学」の研究目標、研究方法、研究内容、それからその評価などにつき、構想をめぐらしてみようと考える。

なお、この作業を進めるに当っては、Müller-Freienfels, R. の Lebenspsychologie、Maslow, A.H. の Humanistic Psychology を十分考慮しつつ、しかもこんにちの話題の Transpersonal Psychology も含めて思索していきたい。

［方法］

今回は、公務員として採用され、その後1年間の専門研修を受けた若者たち（男女ほぼ同数）529人を対象に、拙著「新・生きがいの心理」（ぎょうせい）を教材として生活心理学の講義を実施、その直後（平成3年5月）に意見調査を行なった。その結果を分析し、そこから考察を試みたいと思っている。

［結果］

Ⅰ 殆どの人が一致した意見

◉ 今後は、豊かで便利で快適な生活を志向するよりも、むしろ自然や人間性、社会や文化を大切にして生きることが望ましい（99%）

◉ 集団や組織において大事にしなくてはならないものは、個性尊重の協調的ムードであって、共通性や特殊性だけにこだわる同調的な雰囲気ではない（98%）

◉ 自己実現は、趣味（個人的な好みの傾向）と、仕事（他人への奉仕）がうまく統合されるときに、初めて可能となる（97%）

◉ 健全な自己成長は、自他の相互理解と、相互援助の過程である（96%）

Ⅱ 多少の食い違いが認められた意見

◉ 自己啓発は、深層に潜在する自己への気づきから出発する（64%）

○ 自己啓発は、自我の自覚とその確立という、意志的な営みである（36%）

◉ これからの時代に相応しい生き方は、過去や未来から解放されて、自由にいまを生きることである（66%）

○ これからの時代の生き方も、現在を過去の結果として、また未来への手段としてとらえ、着実に生きることである（34%）

◉ 人びとの生活的な関心は、次第に、物の豊かさから心の豊かさへと移りつつある（74%）

○ 人びとの生活的関心は、依然として、心の豊かさよりも物の豊かさにおかれている（26%）

◉ 近い将来において、科学は宗教と融合していくだろう（76%）

○ 近い将来において、科学は万能となり、宗教はいよいよ無力化していくだろう（24%）

［考察］

Ⅰ 上述の結果から描き出される「生活心理学」のイメージ

- 脱工業心理学
- 和して同ぜず
- 入廛垂手
- 相即相入
- 汝自身を知れ
- 随処に主となる
- 実存心理学
- 深層心理学、高層心理学

Ⅱ 産業における人間行動の科学の発展 ── 特に、その心理学的関心と接近法 ──

⊙ 労働科学 Arbeitswissenschaft

○ 主たる関心事

能率、安全、疲労、適性、人間工学など

○ 接近法

「総合的アプローチ」すなわち、次の諸領域にある諸学の固有性と独自性を尊重しながら、互いに情報を交換し協力し合っていく

- 労働心理学、精神技術学などの領域
- 労働生理学、労働衛生学などの領域
- 心身相関の視点に立っての労働現象に対する総合的研究の領域

⊙ 行動科学 Behavioral Science

○ 主たる関心事

モチベーション、リーダーシップ、集団・組織行動、社会行動、消費者行動など

○ 接近法

inter-disciplinary approach すなわち、心理学、社会学、人類学、経営学、経済学、政治学など、諸科学の境界領域に存在するさまざまな問題を協力して分析していく

⊙ 生活科学（人間科学）

○ 主たる関心事

人生観や生きがいなどを含めての生活行動、世界観や人間関係などを含めての社会行動、政治・経済・国際的諸問題、家族や地域の問題、メンタル・ヘルスの問題など

○ 接近法

trans-disciplinary approach すなわち、自然科学、社会科学、人文科学といった学問分野を超えて、人間生活そのものを包括的・連続的にとらえ、そこから問題解決の端緒を見出していこうとする

因に、津久井 佐喜男氏は、「生活心理学」を、

- 生命（いのち）にかかわる自然科学
- 生活（くらし）にかかわる社会科学
- 生涯（生きがい）にかかわる人文科学

の3つの系列に連なる科学のいずれの分野・領域とも深くかかわる科学と考え、その研究実践の内実は、「生活科学」としての研究システムのなかに組込まれ、そのなかで機能すべきものと述べている(2)

Ⅲ 生活心理学の構築 ── 特に、方法論的検討 ──

⊙ 基本姿勢

産業や企業の側に偏ることなく、徹底した人道主義の立場から、人びとの最大福祉を実現すること

（Myers, C. S.）(3)

⊙ 具体的な方針

○ 自然科学だけでなく、社会科学や人文科学とも十分にバランスのとれた感覚で、「生活心理」の形成過程を探究していく。その具体的な手がかりとしては、生きる意味を叙述しているさまざまの文章や言語などを、そして又、生きる意味を表現している芸術作品などを用いて行ない、面接等で更にこれを補う。

○ 数量化→測定→記述→説明 といった客観的態度よりも、寧ろ、感性的にまとめられた表現や記号を通して、そこに盛られた個人的な意味を了解していこうとする主観的な態度を尊重

○ 要素主義、分析主義、還元主義、二分法、手段主義などの考えを排し、因果律や普遍妥当性などを絶対視しない。そして、物事をすべて全体的、連続的、力動的にとらえ、実在をプロセスと認識し、固有価値、即自価値、愛、自由、意志、創造、同一性、自己超越 などの概念を組入れる。

Ⅳ 生活心理学の今日的課題 ── 内容の吟味 ──

⊙ 新しい現実への対応（転換期）(4)

技術革新→産業革命→経済変動→社会変化→生活変化

⊙ 個が活かされるネットワークづくり（和）

利己主義の克服、世代・性 を超えて

⊙ とらわれ や こだわり からの解放（自由）

集団所属→自尊と承認→自己実現→「自己超越」

⊙ 自己・相互啓発（相即相入）(5)

自己啓発（気を養う）
相互啓発（間を創る）
} 生きがい

⊙ ホンネとタテマエのバランス（無心）

真の人間理解 → 表（理性）と裏（感性）

⊙ いまを生きる（一所懸命）

仮服から本服へ、余生から本生へ

⊙ ゆとり ある生活（一期一会）

モノ・カネの限り無き追求から、時空を超えて「いま、ここ」の一点に集中する生き方の開発

⊙ 超越的無意識の探究（こころ曼陀羅）

無意識 → 生態系 → 宇宙システム

Ⅴ 文献

(1) 伊吹山「産業心理学の方法と問題」ミネルヴァ書房
(2) 津久井「生活科学としての心理学」勁草書房
(3) Myers, C. S. "Industrial Psychology". N.Y.
(4) Drucker, P.F. "The New Realities" Harper & Row. (5) 佐藤幸治「心理禅」創元社

登校拒否児の母親のストレス構造

○佐藤祥子　　石郷岡泰
（仙南中央病院）　（新潟大学人文学部）

１．はじめに：登校拒否問題を扱っていると、登校拒否の子どもを持っている母親たちが、「子どもが今のままの精神状態から抜け出せなかったらどうしようか、本当に抜け出せるのか」「学校に行けるようになるのだろうか」というような将来の不安とか、「学校へ行っていないということが隣近所の人たちや親戚などにわかったら何といわれるだろうか」というような世間への気づかい、肩身のせまさ、あるいは、学校や担任の先生などとの関係の阻害や疎通の悪さなどのために学校や先生などから受ける心理的圧力・圧迫感、さらには時に子どもをめぐって起る父親や祖父母などとの家庭内人間関係からくる情緒的葛藤や圧力にさらされるなど強いストレス状態に陥っていてしまうことが少なくないことを実感させられます。

そこで、私たちはこのような母親のストレスがどのような内容のものなのかを明らかにし、それに対する対応策を確立させていくための前提として２、３の調査を続けてきた。今回は、その調査のうち、ストレス度チェック・テストの結果の一端に触れながら検討を加えてみたいと思う。

２．方法：使用したテストは、人事院が職業人向けに出している「ストレス度・チェック」用紙です。このテストを用いたのは、一般の働く婦人の結果との比較検討も研究上の目的の一つとしていたため、一般の「働く婦人」で用いるものと同じものにした。

対象者は、登校拒否児をもつ母親で、子どもが学校へ行けなくなって２ヵ月以内に相談に来た人で、その後グループ・カウンセリングに月２回以上参加し続けながら、３ヵ月以内にさらに個人面接も１回以上行ない、初回面接から半年以上経過した人達です。人数は、東京・大阪・仙台・新潟などでテストを施行した１６８名です。

方法は、子どもが学校に行けなくなってから２ヵ月以内に相談に来た最初の面接時にストレス度チェック用紙に記入してもらい、その後グループ・カウンセリングに加わって６ヵ月以上７ヵ月以内の時点で、もう一度チェックをしてもらいました。

３．結果：主な結果をみていきます。（スライド）４段階法で、点数の高いほうがストレスが高いことになります。たとえば、質問に「何かをするとき、いつもより集中して」とあり、①できた，②いつもと変わらなかった，③いつもより出来なかった，④まったく出来なかった，とあった場合、自分にあてはまる答をチェックしていきます。最高のストレス得点は、４点です。

３０項目のうち高い得点をとっているのは、スライドにもありますように、実に２３項目にわたっております。母親の状態（姿）としてみますと、

・心配で落ちつかなくてよく眠れない。
・困ったことがあってつらくストレスを感じる。
・いろいろな事が重荷に感じられ気が重く憂鬱であり不安でノイローゼ気味である。
・元気がなく頭がスッキリせず、集中力もなくなり物事を決めることが出来にくい。
・積極的な解決意欲がわかず、問題解決が出来なくて困ってしまっており、自信をなくしがちで活動的な生活を送ることが出来ない。
・対人面では、まわりとうまくつきあって行くことが出来ず、外出もひかえがちである。
・自分のしていることが何かとうまくいかない感じで将来にあまり明るさも感じられない。

というような暗く沈滞した様相を示していることになります。

次に、グループ・カウンセリング後の得点をみますと、３点以上という高いストレス得点を示した１５項目が２．４以下に減少しており、ストレスが減少したことを示しています。

子どもが学校に行かなくなった時、母親は「わが子を学校に行かれない子どもにしてしまったのは自分なのだ」と思い込み、かつ周囲からも「母親たるおまえの責任ではないか」と責められることも多く、「どうしたらよいのか」と悩むこととなります。こんな時期に相談の場に出向き、「同じような悩みを持っている人達はたくさんいる」「私だけではなかった」という安心感を得るに従い、自分自身に余裕が持てるようになり、状況を見なおして「この問題は、私だけの責任というようにとらえなくてもよいのだ」と考え方に変化がでてきたことで、ストレス得点が低くなっていったのであろうと面接の結果から考えられます。

	初回	2回
1.何かをするときいつもより集中して	3.2	1.8
2.心配事があって、よく眠れないようなことは	3.0	1.8
3.いつもより、忙しく活動的な生活を送ることが	2.8	1.5
4.いつもより、外出することが	2.9	1.4
5.いつもよりすべてがうまく行っていると感じたことが	3.4	2.0
6.日常生活はいつも競争であると考えたことは	2.2	1.8
7.いつもより、自分のしていることに生きがいを感じたことが	2.9	1.7
8.いつもより容易に物事を決めることが	2.9	1.7
9.いつもストレスを感じたことが	3.3	2.4
10.問題を解決できなくて困ったことが	3.1	2.3
11.いつもより、日常生活を楽しく送ることが	3.3	1.7
12.困ったことがあってつらいと感じたことは	3.4	2.4
13.問題があった時に、いつもより積極的に解決しようとすることが	2.6	1.7
14.いつもより、いろいろなことを重荷に感じたことは	3.2	2.2
15.いつもより、気が重くて、憂鬱になることは	3.4	2.4
16.自信を失ったことは	3.2	2.4
17.自分は役に立たない人間だと考えたことは	2.6	2.1
18.一般的にみて、しあわせといつもより感じたことは	3.1	2.3
19.不安を感じ緊張したことは	3.1	2.2
20.ノイローゼ気味で何もすることができないと考えたことは	2.6	1.7
21.いつもより頭がすっきりしてさえている感じたことは	3.0	2.2
22.いつもより、元気ではつらつしていたことが	3.1	1.8
23.落ち着かなく眠れない夜をすごしたことは	2.8	1.9
24.皆と比べて、同じように仕事が	2.0	2.0
25.いつもより、まわりの人々に親しみや暖かさを感じたことが	2.4	1.5
26.いつもより、まわりの人々とうまくつきあっていくことが	2.5	1.6
27.たいした理由がないのに、何かがこわくなったり取り乱すことは	2.1	1.4
28.人生に望みを失ったと感じたことは	2.5	1.8
29.いつもより、自分の将来は明るいと感じたことは	3.0	2.2
30.生きていることに意味がないと感じたことは	2.2	1.5

さて、母親が子供の問題で強いストレス状態に陥っている時、「子どもを受容し、一歩離れた立場から忍耐強く見守る姿勢を持つように」といわれても、客観的な立場に立って子どもに対応していくことは難しいことと思われます。こんな時、母親は「家族内対人関係」「学校側との対応」「子どもの示す母親へのアンビバァレントな気持の動き」など、多くのストレスを抱え、「自分をどこかで支えてもらわなければどうにもならない」といった気持ちが強いのではないでしょうか。このような場合の人と人との出会いは、同じ悩みを持っていたり、共感しあえる立場の人でなければストレスを増すばかりです。そこで、グループ・カウンセリングの結果、ストレス減少につながったとされる要因をあげてみますと、

(1)グループ・カウンセリングに移る前に必ず不登校に関係する講演（不登校のメカニズムや学校側との対応の仕方、親の子供に対する姿勢など）。

(2)「自分と同じ状況にある」人達ばかりであるから、自分の負い目を感じなくともよいのだという安堵感を持てたこと。

(3)自分の気持ちに共感してくれるカウンセラーに出会えたこと。

(4)もう自分ひとりでくよくよと考えることはない。いつでも相談できる場所が持てたという思いになったこと。

であろうと思われます。心の動きをみれば「ひとり」ではなく仲間がいるという心強さや、自分を受けとめてくれる人に出会えたことから、将来に明るさを感じられるようになり、ストレス得点が低くなっていったといえます。

さて、子どもが学校へ行かないという場合、子供に焦点を当てがちですが、学校へ行かない子どもを取り巻く人々にもストレスがあるのだということを忘れてはならないと思われます。

児童相談所における不登校生徒に対する集団指導の効果について（その１）

――不安傾向の変化を測度とした研究――

○森山直人　坂口洋　東條光彦　前田茂則
（千葉県君津児童相談所）

［問　題］

不登校生徒は年々増加して来ており、心理臨床の現場では有効で効率的な指導、治療の実践が要請されている。そのひとつとして各地の児童相談所、教育センター等で集団指導が実践されてきているが「子供は元気になるが登校はできない」等、反省や批判も多く、その効果については十分査定がなされていないのが実情である。

田上（1990）は対人的場面、集団場面に対する過剰な不安・緊張が登校行動を妨げる原因のひとつであると指摘している。このように考えると、集団指導場面は、もっとも安全な場としての家庭と、もっとも脅威な場としての学校との間の中間的な場として位置付けることができ、そこでの不安を軽減することにより、登校を働きかけやすくなるのではないかと思われる。そこで、本研究においては、まず集団指導場面における児童の不安傾向が、いかに変化しているかについて検討を加えることとする。併せて、不安の拮抗反応である主張行動の変容にも着目し（その２）において考察することとする。

［方　法］

１集団指導の概要

1)対象児：不登校等を主訴とする中学生。

2)日時：毎週月曜日　AM10:00 ～PM3:00

3)期間：特に設定していない。児童の参加は個別担当者らとの協議によって決める。随時入退会が可能である。

4)内容：

a) フリータイム（AM10:00 ～PM12:00）

基本的に参加児童は好きなことをしていてよい。希望者にはスタッフが学習指導することもある。

b) 昼食（12:00 ～PM1:00）弁当持参。

c) グループタイム(PM1:00 ～2:30)

基本的にグループで活動する時間帯。内容としてはスポーツ、ゲームその他。活動内容については児童がそのつど話し合って決定する。

d) ティータイム(PM2:30 ～3:00)

この時間帯は皆でお茶を飲みながら歓談し行事など活動内容について検討したり、それぞれの近況について話したりする。また、スタッフの側から連絡、報告を行う。

e) 終了（PM3:00）

f) 行事

毎年、夏１０日前後の一時保護合宿、秋２泊３日のキャンプ、クリスマス会、年度末卒業生を送る会、その他児童の希望を入れて企画することもある。

5)参加形態：AM10:00 ～PM3:00の間ならば自由とする。午前だけ、午後だけといった部分参加も可とする。

6)スタッフ：男性２名、女性１名。スタッフとして以下の役割を混在して受け持つ、

①指導者として、枠をはずさないようにコントロールする。時には厳しく当たる存在。

②促進者として、児童の立場で発言したり、グループワークを促進していく存在。

③補助者として、活動に参加できにくい児童、引き込みがちな児童に寄り添い、グループの中で個別的に支える存在。

２対　象

本研究の対象となったのは、集団指導に３か月以上在籍し、その間の指導日中２／３以上参加した児童で事前・事後の検査を受検でき、しかも、信頼性尺度で妥当とされた者５名（男子３名、女子２名）である。

３不安傾向の測定

不安傾向の測定にあたっては、「田研式・不安傾向診断検査――（ＧＡＴ）」が用いられた。なおＧＡＴは信頼性尺度を有し、総（一般）不安傾向のほかに次の８つの下位領域の不安傾向が測定される。

・学習不安傾向
・対人的不安傾向
・孤独傾向
・自罰傾向
・過敏傾向
・身体的徴候
・恐怖傾向
・衝動傾向

3手続き

①事前検査：集団指導参加を決定した時点で個別担当者が実施。

②事後検査：何らかの形で登校を開始した直後に個別担当者が実施（中3生で登校に結びつかなかった児童の場合は、卒業し進路決定した直後）。

［結果と考察］

表1に、事前検査と事後検査における総不安傾向及び下位不安傾向の偏差値の差と、児童の簡単なプロフィールを示す。

1総不安傾向偏差値は5名全員が減少しており、集団指導により確実に不安が低くなっていることがわかる。

2身体的徴候：この項目は、慢性の不安状態から来る胃腸障害、動悸、汗分泌の異常、頭痛、疲労感などの身体症状に関するものであり、各人の身体症状が改善されていること、あるいは身体的愁訴が減少していることを示している。

3対人不安傾向と孤独傾向：この2つの項目については、D男を除いて全員が減少している。彼は、再び学校に適応しようとしている他児とは異なり、これから、今までまったく経験のない労働現場、同年代の者のほとんどいない職場へ就職決定した直後の事後検査であり、新しい場所に対する予期不安からこのような結果になったと思われる。したがって、彼を除外して考えると、集団指導は対人的な自信の回復、孤独感の軽減に効果があると思われる。

4学習不安傾向：前述したD男と登校が不定期で完全でないE男を除いた全員が、不安を強めている。これは児童が登校を決意して初めて学習に対する不安と直面するということである。したがって、学習指導により学習不安を軽減させることで登校させようとする考え方は成り立たないことになる。むしろ、学習面以外の不安を軽減し登校を促進することが、学習に対する動機付を高めることになると思われる。

今回はデータも少なく大ざっぱな事例的な検討になったが、今後はデータを蓄積し、統計的に検証する必要がある。また、（その2）の主張行動の変容との関連性の検討や、集団指導と個別指導での効果の質に違いがあるのかどうかを検証していく必要性があると思われる。

表1　児童のプロフィールと不安偏差値の差（事前－事後）

ケース 参加学年	参加時の登校状況	下位不安 経過	学習	対人	孤独	自罰	過敏	身体	恐怖	衝動	総不安
A子 中3	中学1年5月より全欠	通信制高校進学、適応も良好	+2	-2	-4	-1	0	-4	-1	-2	-12
B子 中1	小学5年より全欠	断続登校（週1～2日）集団指導継続中	+1	-2	-1	-1	-1	-2	0	-2	-11
C男 中1	中学1年4月より全欠	中学2年6月より登校	+1	-3	-4	-3	-3	-4	-3	-1	-17
D男 中3	中学3年9月より全欠	就職、稼働中	-1	+2	+1	0	0	-5	-2	0	-7
E男 中2	中学2年4月より全欠	不定期に登校、集団指導継続中	0	-1	-2	-2	-2	-3	0	0	-11
差の平均			+0.6	-1.2	-2	-1.4	-1.2	-3.6	-1.2	-1	-11.4

注　（＋）は不安傾向の増大、（－）は減少を示す

児童相談所における不登校生徒に対する集団指導の効果について（その２）

――主張行動の変容を測度とした検討――

○東條光彦　坂口洋　森山直人　前田茂則
（千葉県君津児童相談所）

［問　題］

原野（1985）は、不登校を誘発する要因について考察を加える中で、不登校の症状を示す児童・生徒の対人関係の希薄さ、未熟さを指摘している。すなわち、近年になり、地域社会、家族の縮小化により、対人コミュニケーションの機会が減少し、同年代児と情緒の共感体験を持つことが少なくなっている。このため、種々の場面で適切な主張行動とれず、学校場面で友人との集団行動を回避することになるという。

ところで、主張行動は「『話し手』と『聞き手』の両者の欲求や感情および権利をおたがい侵すことなく認めあい、長期的にも短期的にもおたがいの関係がうまくいくように両者が満足いく肯定的な解決を図ること（高山ら，1987）」であるとされる。こうした主張行動は、一般に集団での（他者との）経験の中で獲得されていくが、不登校が長期化することで、生活の場が著しく限定されている場合などには、児童・生徒はいわば対人技能を形成する機会を逸してしまうことになる（園田，1983）。また、相談機関において、個別に心理治療を実施する場合も、治療場面で一旦形成されたかに見える行動が、現実場面に十分般化していないことも多い。

そこで、本研究においては、現実場面により近似した条件下で訓練の機会が得られる、集団指導場面に着目し、対象となった生徒の主張行動がいかに変容しているかについて検討を加えることとする。

［方　法］

1)対　象

本研究の対象となったのは、不登校を主訴として来談した中学生のうち、集団指導（その１で報告）に参加し、通年53日の指導日中２／３以上参加した生徒10名（男子８名，女子２名）である。

2)主張行動の測定

主張行動の測定にあたっては、「子ども用主張行動尺度－情報提供者用－（CABS）」が用いられた。なおCABSにおいては、次の５つの社会的スキル領域における、対子ども、対大人の主張行動が測定される。すなわち、

・肯定的発言
・否定的発言
・指示や要求
・会　話
・感情や共感を言葉で表すこと

3)手続き：

①事前検査…平成２年４～５月までの間の、集団指導場面における行動を観察し、５月末実施。

②事後検査…平成３年１～３月までの間の、集団指導場面における行動を観察し、３月末実施。

③具体的方法…CABSにおける主張行動の測定は、他者からの評定に依存しているので、評定者のbiasを極力排除するため、集団指導担当者、個別指導担当者、第三者（職員）の３者合議により各項目の査定を行った。

［結　果］

1)合計正反応率における変化

Fig. 1に対子どもおよび対大人両場面における合計正反応率の平均の変化を示す。

事前検査、事後検査における正反応得点にもとづいて、分散分析による検討を行ったところ、対子ども、対大人ともに集団指導の効果が有意であった（Table 1）。一方、個体差については、対子ども、対大人いずれについても認められなかった。

こうした結果から、CABSの合計正反応率にみられる主張行動は、より適切な形態へ変容したということができる。

2)下位領域の正反応率における変化

次に、下位５領域における正反応率の変化について検討を行った。

まず、事前検査における、対子どもおよび対大人両場面での各領域間の正反応率の差について比較を行った。その結果、対子ども場面では、事前検査においては、「要求」、「会話」領域と他の３領域の間に有意な差が認められた。また、対大人場面では「要求」、「否定」領域と他の３領域の間に有意な差が認められた。したがって、指導開始前には、両場面ともこの２つの領域で特に非主張的であったといえる。

さらに、各領域の事前検査と事後検査における正反応得点について、分散分析を実施したところTable 1

Table 1　各領域の正反応得点変化に関する分散分析結果（F）

	肯定	否定	要求	会話	感情	全場面
対子ども	19.95**	25.07**	40.85**	59.21**	35.29**	82.20**
対 大 人	5.69*	11.90**	56.32**	37.55**	9.53*	52.51**

* p<.05　** p<.01　dfはいずれも1と9

に示す結果を得た。Table 1からも明らかなように、対子ども、対大人いずれの場面においても、下位5領域とも集団指導の効果が認められた。また、個体差については両場面、全領域とも有意な差は検出されなかった。

そこで、事後検査における対子ども、対大人場面での各領域間の正反応率の差について比較を行ったところ、対子ども場面においては5領域間に有意な差は認められなかった。一方、対大人場面では「否定」領域と「会話」領域間にのみ有意な差がみられた。

［考　察］

本研究の目的は、集団指導場面において、不登校生徒の主張行動がいかに変容するかについて検討することであった。その結果、正反応率で示される主張行動は、より適切な形態へと変容し、下位の5つの社会的スキル領域においても、対子ども、対大人両場面ともに改善が見られた。

このような変化が見られたのは、次のような理由によるものと推察される。すなわち、集団指導場面は、指導スタッフ、自分以外の参加者によって、より適切な主張行動のmodel が示されるばかりではなく、種々の行動を自ら演じるいわばparticipant modelingが行われる場となっていると考えることができる。さらにそれらの行動に対しては、フィードバック（スタッフからの助言や行動そのものに対する評価など）や社会的強化（スタッフや他の参加者からの賞賛、あるいは賛同、ときにはその逆）が即時に随伴しやすい状況にあるといえる。主張訓練が効果をあげるポイントとして、高山ら（1987）は、モデル、練習、フィードバックなどの側面が包括的に行われることの必要性をしているが、本研究において実施された集団指導場面は、前述のように、これらをの側面を網羅するものであったと思われる。

また、田中ら（1991）は、不登校生徒の自己概念について検討を加える中で、不登校の状態にある生徒には、他者とより積極的にかかわりたいという欲求が存在しているとの指摘を行っている。このように考えてみると、今回集団指導が有効に作用したのは、指導場面の設定方法によるためばかりではなく、生徒自身にも、集団場面に対する、ある種の志向性のような状態が形成されていたといえるのかもしれない。しかしながら一方で、経験的には集団指導が有効と考えられる例と、より個別的な介入が有効と判断される例があるように思われ、この両者が質的にどのように異なるのかという点についても、今後検討を行っていく必要があると思われる。

ところで、治療場面において、さまざまな行動が新たに形成、あるいは修正されていく際に、最も問題になるのは、その行動が現実場面に般化するか否かという点であろう（Stokes & Bear , 1977）。本研究においては、集団指導場面における主張行動の変容のみが査定の対象とされたが、こうした点を考えると、指導場面ばかりではなく、よりstressful な状況下での行動についても、検討を行ってみるべきであったといえる。また、今後は、個別指導と集団指導による主張行動の変容について、その効果に相違が見られるか、あるいはpersonality 特性と集団指導の効果などについてもさらに検討を加えていく必要があろう。

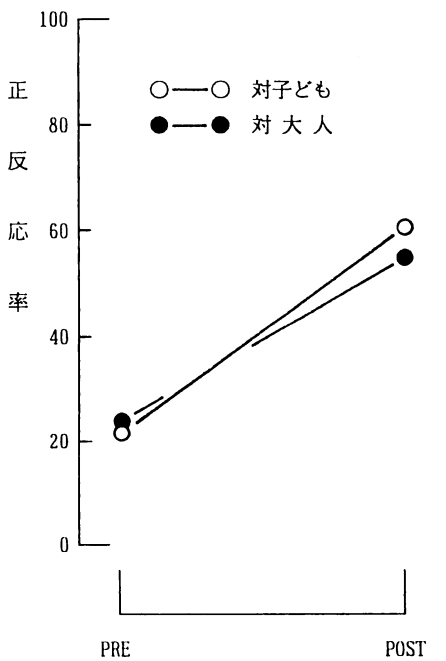

Fig.1　合計正反応率の変化

行動問題を持つ女子青年の家族面接事例

神　澤　　創
（関西学院大学カウンセリングルーム）

Ⅰ．はじめに

近年、問題を呈している本人（以下IPと略記）だけではなく家族全員を集めて問題の解決を図る、所謂、家族療法が盛んになってきている。とりわけ家族関係の歪みが問題と深く関わっている場合、この技法は有益であるといえよう。

ところが、実際に常に全員揃っての面接を行なうというのはそうたやすいことではない。現実には、来談した家族とのカウンセリングを通じてIPの問題解決を図るといったケースが多いのではないだろうか。本論文で提示される事例もそのような例の一つである。

本事例では主に両親への「助言(Advice)」によってIPに対する態度の変容を図り、両親が変わることによってIPの行動もより適応的なものに変化してゆくという過程が示される。

今回は、家族面接における助言の有用性について検討することを目的として、以下の事例を報告するものである。

Ⅱ．事例の概要

＜事例＞

Ｙ子。初診時、27才。身長 160cm、体重37kg。 5才年長の兄との２人兄妹。高校２年時「登校拒否」で１年間休学。当時よりいくつかの臨床機関を受診するが期待する結果を得られないまま中断。拒食を理由に数回の入院歴あり。

＜家族構成＞

父親（ 63才）：元会社員（技術系）。定年退職後年金生活。勤勉な努力家。専制君主的カミナリ親父。

母親（ 55才）：専業主婦。時間・家事などにルーズ。子供達に対しては過保護過干渉。

兄：内向的な性格。対人恐怖傾向が強く、私立大学卒業後、就労せず自宅でぶらぶらしている。

＜主訴＞来談時の主訴は「拒食」。

＜来談経過＞

両親に伴われて来院。「１週間ほどものを食べず、心配なので連れてきた（父親述）」。診察後、担当医師より心理検査及び面接の依頼を受ける。「母親との口論が絶えない」ということなので身体的な問題（拒食）は医師に任せるとして、CPは両親とＹ子の関係改善を目的とした面接を引き受けることにする。週１回１時間、10回を一応の目安とする治療契約を結ぶ。

Ⅲ．面接経過

［第１期］#1. x 年6.8.～#10. x年8.17.

#1. 個人面接場面でＹ子は「私のペースでやってゆきたかったのに、できなくて…」と母親への不満を訴えるとともに、母親を支配しようとする自己中心的傾向をうかがわせる。CPの「ご両親に言いたいことを、もっと上手に伝えてみたら？」との発言には笑顔で応える。本人・両親ともに入院を希望したが、CPの「このまま入院してもこれまでの繰り返しになる可能性が高いと思う。これまでとは違ったやり方をしてみてはどうか？」との意見（助言）に同意する。

・解釈投与：拒食が「両親を支配する」という目的のために使用されていると考えられること。

・助言：両親はＹ子と不必要な会話をしない。

・助言の目的：会話そのものを制限することによって親子の過剰な関わりを回避する。

#2. 母親に対する攻撃的発言が目立つがその内容は父親の発言に酷似している。また、母親を攻撃しながら時折、母親に承認を求めるといった両価的な感情をうかがわせる行動がみられる。この時点で、Ｙ子が両親の間に立って困惑している事情が浮き彫りになる。母親側につけば父親に見捨てられるし、父親の側についても母親の愛情を受けられなくなるわけである。

#3.4. 母親のみ来室。体重は 3kg増加した由。母親のCPに対する依存傾向が一気に顕在化。「先生、Ｙ子に～させたほうがいいでしょうか？」

・助言：Ｙ子の行動はＹ子が決定する。

・助言の目的：Ｙ子に行動の責任をとらせること。その機会を奪わないようにすること。

#5.6. 深夜まで話し相手をする、予約外の時間に病院に連れて来る、など父親がＹ子のペースに巻き込まれて動き回っている感じ。母親も、Ｙ子の寝ているところまで食事を運ぶ、など相変らずの過保護ぶり。

・助言：食べるものを運ばない。

・助言の目的：「Ｙ子が自立してくれることを望む」と言いながらそれを阻害するような過保護的な行動をやめること。また「食べずにいれば両親が世話をしてくれる」という図式からお互いが抜け出すこと。

#7.「３日間食事をしていない。心配なので点滴してほしい」と嫌がるＹ子を両親と兄の３者でむりやり診察室に押し込む。その後、診察室を飛び出したＹ子は約８時間、病院の玄関に立ち尽くす。帰宅後、Ｙ子は数日間、トイレに閉じこもる。

・助言：Ｙ子の行動によって他の家族が困っていることを伝えたうえで、自宅外のトイレを使用する。

・助言の目的：行動の結果を本人にフィードバックすること。「トイレを占拠」するという行動がＹ子の意図した結果をもたらすものではないことを理解させる

#8.9.10.１日１回程度食物及び水分を摂取している。両親の顔を見るとトイレの前に座り込むが、無理に入ると自分で移動する。

・CPの解釈投与：父親の母親に対する非難・攻撃が子供達によくない影響を与えている可能性が高い。また両親の不安に対して「Ｙ子はワケノワカラナイコワイビョウキではなく、行動は全て親の注意を惹くことや世話をしてもらうことなど、特定の目的の為に使用されていると考えられる」と伝える。

［第２期］#11. x年8.24. ～#21. x年11.2.

#11.～15. 犬を連れて家を飛び出し近所の公園を中心に徘徊。家に連れ戻して暫くするとまた出ていく、を数回繰り返す。３日目に警察に保護された際には警察官と数時間談笑し、出された握り飯を食べた。「話し掛けないことがこんなにも辛いものだとは思わなかった」との発言に、これまでいかに父親からＹ子への働きかけが多かったがうかがわれる。両親の不安「こんな状態がいつまで続くのか？」に対し、警察官のやりとりを例にあげて、Ｙ子の行動は意識的に選択されているものであることを伝える。

#16.～21. イトコが来るというので約１か月ぶりに入浴。ゴミの片付けなどイトコの指示には素直に従う。Ｙ子の発言量も増え、買い物など外出もしており、この間、問題となる行動は殆ど認められない。

［第３期］#22.x 年11.9. ～#29.x 年12.28.

Ｙ子は面接に来たり来なかったりといった状態ではあるが、トイレにこもることも殆どなくなり目立った問題行動は消失。「あとは『家族会議』で話し合ってはどうか？」というCPの提案には両親とも消極的。

［第４期］#30.x+1 年 1.4. ～# 46.x+1年 4.25.

－言語的コミュニケーションの復活－

「私を受け入れてほしい。もっと手を掛けてほしい」などＹ子の言語による意志伝達がみられる。「失禁」や母親へのしがみつきなど変容への抵抗を示しながらも面接には参加。「お父さんとお母さんのどっちにつけばいいのかわからない」との葛藤状態を言語的に表現する。両親の焦り「ここまでよくなったのだから、あと一息」が目立つ。母親は問題行動の再燃を危惧するが、父親の意向で、Ｙ子自身が希望するまで面接は一時中断することになる。両親を操作することに困難を感じたＹ子はCPをはじめ、周囲の人々をことごとく巻き込もうとするが非現実的な働き掛けには応じられない。

※面接はこれで一旦終結するのであるが、２か月後、母親がCPの所属する他の臨床機関に来談。両親との面接が再開される。

Ⅲ．考　察

助言の目標は、問題になっている行動が無効であること、もはやＹ子の目的を達成する手段たりえないことをＹ子自身に理解させることであった。拒食にせよ徘徊にせよ、両親がその行動によって動かされている間はＹ子もその状態を維持し続け、それに固執するであろう。CPは両親がその図式に気づくことが重要であると考え、解釈投与と助言を繰り返した。またＹ子が困った状態であり続けることがこの家族の現状維持（家族システムの維持：ホメオスタシス）に何らかの形で役立っていることは容易に推測され、その点についても両親の気づきを促したのであるが、あまりはかばかしい効果はみられなかった。

助言が実行されるか否かは、その内容とタイミングに負うところが大きいと考えられる。助言内容はできるだけ具体的、かつ実現可能性の高い行動が選ばれたのだが、振り返ってみると、結果的にかなり困難な課題を提示することになってしまった感はある。

たとえば過干渉的な親に対する「子供にかまうな」という助言は、たとえ「その結果はこうなりますよ」と、その行動の論理的帰結を示したとしてもなかなかに受け入れられないものである。本事例においても初期の面接で、「この子とは口もききたくない」という母親の発言を利用して「会話をしない」という助言を与えたのであるがその実行は相当に困難な様子であった。むしろ「もっと沢山話しかけてください」といった逆説的な助言を用いたほうがよい結果を生んだのかもしれない。助言内容の決定に際しては、この点に十分留意しておきたいものである。

以上、事例に即して家族面接における助言の活用について若干の考察を行なってきたが、最後にそれ以外の技法も並行して適用されることがより効果的であることは言うまでもないであろう。

摂食障害 ― 症候論からみた分類のこころみ

成城墨岡クリニック　成田　猛

はじめに

摂食障害(Eating Disorders)には、神経性食欲不振症(Anorexia Nervosa　以下ANと略)、神経性過食症(Bulimia Nervosa 以下BNと略)、異食症(Pica)、幼時期の反すう性障害(Rumination Disorders of Infancy)、特定不能の摂食障害(Eating Disorders not Otherwise Specified)が含まれるとされる。これらの病態のなかで、臨床上とくに問題になるのはAN、BNであろう。現在、両者にはその病因と考えられる器質性疾患が認められていないので、一般的には神経症群として疾病学的位置づけがなされている。

馬場(1989)は、食欲異常症(Dysorexia)を年齢、神経症の類型、症状、パーソナリティ、病態水準などの観点から分類を行っている。彼は、臨床的な分類としてこれを心因反応群と中核群とに分けている。後者には、1)思春期痩せ症　a前思春期群　b思春期群　2)ヒステリー性格群　3)強迫性格群　4)心気症群　5)Schizoid群、境界例群が入るとしている。そして、この群がANを構成していると述べている。

Russell,G.(1979)は、BNに関しその診断基準を挙げているが、1983年には、「ANのエピソードが以前にある」という診断基準項目を付加し、BNが相互移行的・重複的な臨床形態であることを、ANとの関連で述べている。しかし、その臨床的分類は、ANほど明確ではない。知る限りでは、野上(1984)がふれているに過ぎない。また、久保木(1991)は、強迫神経症、うつ病、精神分裂病の中にもBNに類似の食行動異常を伴うケースがあると述べている。

目的

ここでは、このようなAN、BN についての最近の研究動向を踏まえ、予備研究の結果を報告する。1)診断名を問わず、カルテのなかに食行動異常の記載のあるものを取り出し、その際列記されている精神症状、身体症状、行動異常も記述し、AN、BN の症候論的検討を加える。2)食行動異常を伴う人々が、結果的にどのような診断名がつけられているか見ることで、疾病論的に若干の検討を加える。3)病歴、現在症から食行動異常のタイプを取り出し、AN　BNの相互関連性について検討する。

方法

1)対象

本報告の対象になった者は、過去5年以内に当クリニック(神経科外来)を受診した患者のうち、少なくとも1年以上通院した100例である。男性9例　女性91 例　平均年齢　27.6歳。

2)手続

a)対象者の初診時の病歴、現在症の記載のなかから、食行動異常の有無を調べた。該当者の場合には、性別、年齢、精神症状、身体症状、行動異常、診断名などもチェックした。b)1年後再度、同様の調査をした。いずれの調査時にも、エゴグラムを試行した(今回は、bならびにエゴグラムの結果は、発表しない)。

3)分析

a)該当者の症状を、便宜的に精神症状、身体症状、行動異常にわけ症状の振り分けをおこなった。b)対象者の診断名を調べた。c)病歴からAN型　BN型　AN-BN混合型などに分類した。

結果

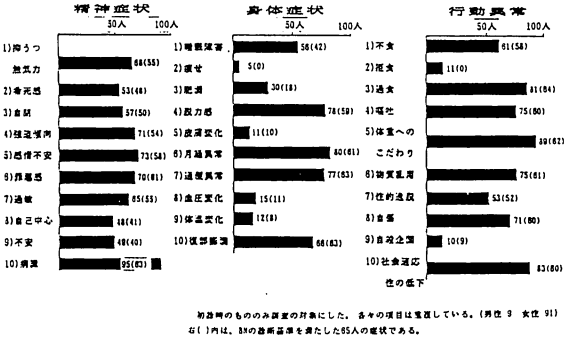

初診時のもののみ調査の対象にした。各々の項目は重複している。(男性 9　女性 91)右( )内は、BNの診断基準を満たした85人の症状である。

図1.食行動を示す人々の諸症状

食行動異常の記載のあった100例(文中、右カッコ内の数値は、Bulimiaの診断基準を満たした65例のものである)を調べると、精神症状の主なものは一日中イライラしてしようがない「感情不安」(73)、(58)、何でもきちんとやらないと気分が悪い「強迫傾向」(71)、(54)、食べてしまったあと自分がみじめになる「罪悪感」(70)、(61)、何とか自分をコントロール出来るようになりたい「病識」(95)、(63)、気分が滅入って何もやる気になれない「抑うつ・無気力」(68)、(55)などが認められた。身体症状の主なものは、生理がここ何カ

月ないし何年もない「月経異常」(80)、(61)、一日中体から力が抜けたようで辛い「脱力感」(78)、(59)、3-4日排便がないので下剤を使用している「通便異常」(77)、(63)、いつも腹部がはっているようで気分が悪い「腹部膨満感」(66)、(63)などが認められた。行動異常における主なものは、実際には太っていないにも拘らず、必要以上に体重を気にかける「体重へのこだわり」(89)、(62)、摂食のコントロールの失敗から自責の念にかられて会社に行くことが出来ない「社会適応性の低下」(83)、(60)、学校・会社にいる時は節食できているが、家に帰ると自然に食べ物に手が出て、苦しくなるまで食べる「過食」(81)、(64)、食べて苦しくなり、喉に手を突っ込み吐いてまた食べる「嘔吐」(75)、(60)、体型が気になって、食べると大量の下剤を使用する「物質乱用」(75)、(61)、自分は太っていて醜い、生きていてもしようがない、生きている価値がないと、自らの体の一部ないし全体を傷つける「自傷」(71)、(60)などが認められた(図1)。

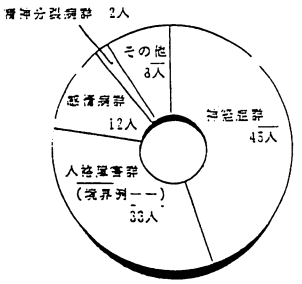

図2.100例の疾病分類

また、その人々の診断名を見ると、強迫神経症、ヒステリーなどの神経症群が45%、境界例、自己愛人格障害などの人格障害群が33%、そううつ病、うつ病などの感情病群が12%、精神分裂病群が2%、その他は心因反応であった(図2)。この中で、ANの診断基準(厚生省、1990)、BNの診断基準(DSM-III-R)を満たすものは、神経症群45人のうち43人(95.6%)、人格障害群33人のうち31人(93.9%)であった。ほかの疾患では、一部しか該当しなかった。その内訳は、神経症群43人のうちAN型9人(20.9%)、BN型25人(58.1%)、AN-BN型9人(20.9%)。人格障害群31人のうちAN型0人、BN型11人(35.4%)、AN-BN型20人(64.5%)であった。

考察

今回の調査では、ANはBN に比べ少なかった。この原因は、施設による特異性かどうか、今後検討する必要があろう。ここでは、調査の結果多かったBNについて触れることにする。冒頭でも述べたように摂食障害(BN)は、久保木が指摘しているように様々な疾患に認められた。そして、例えばうつ病に随伴する食行動異常は、BNの診断基準すべてを満たすものではないが、その鑑別に困難を極める症例もあった。図1に見るように、食行動異常を伴う疾患は、その診断名を問わずBNの診断基準の一部をみたし、その症状もBNの人々に極めて類似している。それは、図1の右( )内に明記してあるBNの診断基準に該当する人々、65人の症状と比較しても明かである。食行動を伴う場合、症候論的には、症状を縦断的に観察しないと、他の疾患と鑑別が、出来にくい側面をもっていると考えられる。

また、食行動異常をもつ人々が、いかなる診断名がつけられているかは図2に示した通りである。この中でBNの診断基準をすべて満たした者は、神経症群で79% 、人格障害群で93.9%である。馬場ら(1991)が、ANの成分の中からBNの成分を抽出すると、未熟性、自己顕示性、境界性があると述べているが、この結果は、その一部を確認したことになる。従来、BNは神経症の病体水準で説明されることが多かった。しかし、結果から見る限りBN群の中には、unstableな病体像を呈する境界例などの、人格障害の人々も相当数はいっているものと思われる。これは、臨床体験とも一致するものである。疾病学上、今後の検討課題となるであろう。

次に、現在症としてのBNの人々が、以前ANのエピソードをもっているか否か調べると、神経症群では45人の内9人(20.9%)、人格障害群では31人の内20人(64.5%)にそれが認められた。後者のそれは注目に値する。従来、いわれてきたものはANに特異的なものは、禁欲性、強迫性、心気性、分裂気質などの成分であった。しかし、本結果では、その成分を満たすとは考えにくい境界例の人々が多かった。これらの人々はANのエピソードをもっていた。その解釈は、今後の研究をまたなければならない。ここでは、AN BN の相互移行性を、確認したというにとどめて置くことにする。

まとめ

診断名を問わず食行動異常のある100例の現在症(精神症状、身体症状、行動異常) を調べた。次に診断名、病歴からAN BN AN-BN のいずれのタイプであるかも調べた。その結果、1)食行動異常のある者のうち、BNの診断基準を満たす者65人は、症候論的には、従来いわれきたものを確認できた。しかし、2)疾病学上は、境界例を代表とする人格障害の占める割合の多いことが明らかになった。3)ANと人格のタイプは異なるが、BNの人々はANのエピソードをもっていた。

従来の結果と多少異なる結果に関しては、他施設で調査を繰り返すことにより今後検討する。

非行少年Ｍの成行き研究 －校内暴力，矯正教育を経た少年が検察官送致になるまで－

阿部　哲
（盛岡少年鑑別所）

［目的］

14歳で校内暴力やシンナー吸引などを理由に少年鑑別所（以下，鑑別所と略す）に入所したＭの成長に，社会内処遇や施設内処遇などの働きかけがどの様にかかわって行ったかを探る。

［方法］

鑑別所入所時の記録（鑑別結果記録書など）と少年院の記録（成績経過記録など）の分析を通して行う。

［結果］

1)　１回目の鑑別所入所まで（14歳４月まで）

A)　生育史等：正常分娩，実父母，二人兄弟の長男。小学時代から友達は沢山。３年頃にｹﾞｰﾑｾﾝﾀｰに出入りし，中学１年８月にシンナー吸引，校内でも喫煙を始める。２年，バイク無免許，服装などを注意する教師に腹を立て備品等を破壊（一時保護）。その後も改まらず，同級生に暴行傷害（いずれも先輩と共謀）。

B)　鑑別所での態度等：緊張が緩和するに従い落ち着きのない行動を示す。面接態度は概ね良好。両親との面会場面では涙を流し，説諭にはしっかり耳を傾け親和的である。左手首に煙草焼痕とハート形の文身。

C)　知能・性格・非行分析等：ＩＱ＝88（集団新田中Ｂ１式），精神内容は豊かとは言えず，視野の狭さや適切な状況判断の出来難い面や思考はその場限りの単純なものへなりやすい面，物事を主観的に受け止め感情的に行動しやすい面等が見られる。年齢相応な社会性が育っていず，精神的に未熟であるため，特に障害場面では余裕を失った感情的短絡的な行動に走りやすい。承認欲求の強さや周りの評価を気にする態度が付和雷同的な活動性の高さと結び付き，見通しのない行動にで，シンナー・喫煙等の不良顕示行動として現れている。今回の事件は先輩への義理立てや同調行動としての色彩が強い。又，保護者及び学校側は強く規制することはなかったことも一因となる。

D)　審判結果：試験観察

2)　２回目の鑑別所入所まで（約５月間）

A)　試験観察以後の経緯等：10日後不良交友を再開し，無免許運転や不純異性交遊，家出等。校内で教師に暴行傷害事件を起こす。

B)　鑑別所での態度等：喧嘩等問題行動を起こす。両親には親和的で特に母親への甘えが強い。「シンナーは止めたが，不良交友は断われなたっか」と述べる。学校担任が面会に来るが，友達同士の会話のようで甘い言葉をかけている。左手首の分身は２つ増えている。

C)　非行分析等：不良集団の誘いが強かったことや外泊をとがめない両親の指導の甘さを背景に価値判断が未熟なだけに徐々にけじめ感覚を欠いている。試験観察中だから自分は教師に馬鹿にされていると思う被害感の強さ，「格好いいから」と鉄パイプを持ち歩く幼稚な自己顕示性などが起因した感情的・衝動的な行動として今回の事件が起きたと思われる。

D)　審判結果：初等少年院送致－一般短期処遇

3)　初等少年院の記録（153日間）

A)　個別的教育目標：①正しい判断に基づき自律的行動がとれるようにさせる。②基礎学力を高め将来の展望を持たせる。

B)　処遇経過：（新入期；素直だが，問題点の自覚や反省は浅い。中間期；（これより集団処遇）交友・薬物講座。同室者へのいやがらせ行為で謹慎処分，後半は文身除去手術のため単独処遇，中学卒業。出院準備期；誘いを断れるか不安がっている。）

C)　総評等：少しずつ判断力がつき行動に移せるようになり，自主的な言動も見られるようになる。学業は集中力に欠き伸び悩みの状態である。

4)　３回目の鑑別所入所まで（約２年１月間）

A)　仮退院以降の経緯等：運転助手として稼働するが，仕事中に事故にあい（全治６週）辞職。板金塗装見習い，社長と喧嘩し辞職。定時制高校を落第した後はシンナーや不純異性交遊（隣家，中３）に走る。交際を反対され２度家出する。

B)　鑑別所での態度等：髪は茶色に染めパーマ。壁に寄りかかり読書していることが多い。家族には相変わらず親和的，左手首等に彼女の名前を文身している。

C)　知能・性格・非行分析等：前回と比べて感情的で粗暴な動きが目立たなくなっているが，他に直接ぶつけてうさを晴らすのではなく，その場から逃避して刹那的な形で気晴らす面が強まっているからである。仮退院後の１年間は何とか働き続けられたが，規制が緩和されるに従い不良交遊も始まり，受験失敗により生活意欲はいよいよ低下している。

D)　審判結果：中等少年院送致－長期処遇

5) 中等少年院の記録（303日間）

A) 個別的教育目標：①気分や成行きまかせの行動を抑え，自律的行動がとれるようにさせる。②障害や困難から逃避せず，克服する能力を身につけさせる。③根気強く物事に取り組ませ，勤労意欲を増進させる。

B) 処遇経過：（新入期；教育を受け入れる姿勢は見える。中間期；溶接科，交通・薬物講座。反抗的言動で謹慎処分を受ける，珠算６級・溶接資格合格。出院準備期；農業・整備科，周囲の状況を見て行動するようになった。）

C) 総評等：勤労意欲は乏しい方で規制を緩めると怠情になりやすい。

6) ４回目の鑑別所入所まで（約１年11月間）

A) 仮退院以降の経緯等：内装工として稼働（18歳），２カ月で辞職。自動車学校で妻（仮退院中）と知合い自宅で同棲。暴力団加入，２月後糖尿病で入院（19歳）。長男誕生，やくざに復帰し，毎日のようにパチンコ。その際店員の態度が悪いと仲間と共謀して恐喝行為。逮捕された際，尿検査で覚醒剤取締法違反が発覚する。

B) 鑑別所での態度等：肥満体型，ﾊﾟﾝﾁﾊﾟｰﾏ，両肩から胸部にかけて龍の文身。職員を見てニヤケる程余裕がある。何度も妻子が面会に来て，組や両親の話等する（金をせびられた等）。Mもまた妻に甘えている。やくざと縁を切る方向でいるが，まだ流動的である。

C) 知能・性格・非行分析等：前回は無くなった表だった攻撃性は統制を欠いた無軌道な示威的行動として再起されている。地道な努力を嫌がり，見かけの派手さや格好のよさで承認・自己顕示欲求を満たそうとしている。内発的な改善意欲に乏しく，規制が緩和されるとすぐ努力を放棄し安逸に走っている。誘われるままに反社会的価値観を身に付け，文身も自主的に入れる。仲間への肩入れから粗暴な動きを見せる点は少年院での規律違反と同じ。覚醒剤への傾倒は生活費に不足している時の現実逃避として始まり，「やくざが今更シンナーでもないだろう」という考えである。

E) 審判結果：検察官送致（判決：実刑１年６月）

［考察］

1) 性格特性の変化

視野の狭さ，克己的な問題解決ができづらく刹那的な刺激に逃避しやすいこと，見通しのある思考ができにくいこと，対人的には感情本位で粗暴に行動してしまうこと（粗暴な行動を通しての自我拡大は一度潜伏したが，やくざとなって顕現する），気に入った仲間には見境のない同調行動を示すこと，自己顕示性が高いこと等は変化していない。Mにおける文身は結局は「龍」となり，性格に強く根ざしたものと考えられる。

2) 適応行動の変化

少なくともやくざ組織に加入する前までは健全な社会生活が営めないMの苦悩が読み取れる（14歳の頃は精神的未熟さを背景に，シンナー・喫煙校内暴力等の不良顕示行動を制御することができないでいた。矯正教育を経た17歳の頃は粗暴な衝動性を出さないように努力するも，逃避的・刹那的な形で発散させようになる。身体の成熟に従い新たに性非行が加わるが，他人と深くかかわれないままに未熟な彼女にわがままをぶつけ続けるものである）。しかし４度目の入所時は，はっきりと地道な努力を否定し，見かけの派手さ等で自己顕示欲を満たす道を選んでいる。色々な働きかけが結局は反社会的価値感の中に社会適応方法を見い出させる結果になったことを見逃せない。

3) 社会内処遇と施設内処遇

社会内処遇の成績は悪く，健全な生活が長く営めない。しかし，少年院生活は比較的成績良好であったことから，しっかりした枠組の中では指導側が求めたものは返すことができる能力はある。更に，単独処遇で見せた良好な生活から，対人関係の中でうまく行動できなくなると考えられる。両親を含む周りの指導力のなさ（一貫している）や中学当時は校内暴力が盛んで教師の指導力も相対的に弱まっていた（早期に然るべき手を打てなかったこと）などがマイナスに作用し，社会内処遇では確固たる生活の枠組みを示せなかったのではないか。健全な社会適応方法を少年の状態に応じて具体的に示せないままに，出来ない事（定職に就き働き続けること，地道な生活を続けること等）の達成を強く押しつけたことが挫折感のみを経験させる結果になったと思われる。そして皮肉なことに，Mにしっかりした生活の枠組を示し，すぐにも達成できること（性格特性に合致しているなど）を課し，成功体験を与えたのはやくざ組織だったのではないだろうかと考えられる。〔対人関係がうまく保てないことについて，一貫した母親への甘えた態度や未熟な者同士が母親にしがみつくようにしてﾌﾟﾘﾐﾃｨﾌﾞな愛情を求めあった異性交遊，妻は母の代替物であることなどに，(*)母子間の「分離一個体化」の失敗やそれに伴う「見捨てられ抑うつ」を徹底操作できない精神構造を疑わせる。従って，社会性を育むだけの精神的な準備性が整っていなかったことになる。その他，狭い生活空間一就職先すらも生まれ育った場所を離れないーの中で非行（自己中心的な事）を重ねていることも興味深い。〕

＊ J.F.ﾏｽﾀｰｿﾝ 成田他訳 青年期境界例の治療 金剛出版

保育所入所児の精神保健に関する調査研究

荻須　隆雄
（玉川大学文学部）

1．目　的

近年，母親の就労率は増加の傾向にあり，これに伴って乳幼児（特に，0・1・2歳児）の保育所入所の需要が高まってきている（保育所に入所している0～2歳児の占める割合は，平成2年度22.3%）。また，いわゆるベビー・ホテルやベビー・シッター派遣業を代表とする育児産業の利用者も多くなってきている。

さらに，子どもの生活基盤である家庭については，核家族化，少子化などの進行がみられ，特に，都市部を中心に，近隣との疎遠化，孤立化などの問題も指摘されている。

親の多様な就労形態や保育需要（延長保育，夜間保育，緊急・一時保育など）に，すべての保育所が対応できていない現状にある。したがって，育児産業の利用や保育所保育の終了後，保護者以外に付託されるいわゆる二重保育（付託先：祖父母，血縁関係者，友人・知人等）などの育児方法をとっている家庭も多い。

このような社会・経済的変化，育児に係わる家庭環境や地域社会の変化に伴い，保育所の機能として，従来の乳幼児の保育のほかに，地域の実情に合わせた子どもの養育に関する社会的支援のための役割を果たしていくことが期待されるようになってきている。

子どもの発達を阻害する要因として，家庭の育児機能の低下が指摘されるようになって久しい。また，発達心理学，小児保健・母子保健などの領域では，親準備性の構成・形成についての研究も行われている。

今後の保育所に期待されている社会的支援のあり方を検討するために，近年，多くの保育所関係者から聞かれる，保育所入所時における乳幼児の不健康状態－日常の乳幼児の状況からみて，保育者として気にかかる発達に関すること－について実態を把握，検討し，今後の基礎資料とすることを目的とする。

2．方　法・手続き

① 全国の保育所数の10分の1に相当する2,270施設を対象として，各都道府県・指定都市ごとの公立・私立保育所別にそれぞれ10分の1を無作為抽出し，質問紙調査票を郵送法により，各保育所長（所長が未設置または兼務の場合は主任保母）を対象に回答を依頼した。

② 調査時期：平成2年11月上旬～同下旬

③ 回収数：709施設（回収率：31.2%）

内訳：公立保育所：373施設（52.6%）

私立保育所：336施設（47.4%）

参考：平成2年度の全国における保育所の公立－私立の設置率は，それぞれ58.9%，41.1%である。

3．結　果

① まず，平成2年度に入所した乳幼児の保育所に入所する前の養育状況について，保護者以外の人に預けられていた乳幼児の有無，および，その人数について尋ねた結果は，【表－1】の通りである。

【表－1】　保育所入所前の養育状況
－保護者以外の人に預けられていた乳幼児の有無－

	有　る	無　い	N．A．
保育所数（%）	360（50.8）	317（44.7）	32（4.5）

② 保護者以外の人に預けられていた乳幼児が「有る」と回答された対象の乳幼児数の合計（但し，346施設からの回答）は，2,128名である。

③ 保育所入所前に，保護者以外の人に預けられていた乳幼児のうち，「日常の乳幼児の状況からみて，保育者（施設長または主任保母）として，行動や情緒，あるいは，心身の発達などの面で気にかかる点があると思われる乳幼児の有無，および，気にかかる乳幼児の人数」についての質問の結果は，【表－2】に示した通りである。

【表－2】　行動・情緒などの発達面で気にかかる乳幼児の有無

	有　る	無　い	N．A．	計
保育所数（%）	169（46.9）	189（52.5）	2（0.6）	360（100）

④　入所時に「行動，情緒などの発達面で気にかかる乳幼児が有った」に該当する乳幼児の合計は，333名となっている。これは，入所前に保護者以外の人に預けられていたと回答された乳幼児の15.6%に相当する。

⑤　【表－３】は，保育者からみた乳幼児の不健康状態の具体的内容として，複数回答により得られた結果である。なお，具体的内容の区分は，選択肢として挙げた内容である。

全項目のうちで高い率で回答，指摘されている内容をあげてみると，「言葉の遅れ」「無表情」「無気力」「動きが鈍い」などとなっている。その他の項目については，少ないながら，いずれの項目についても，気にかかる内容としてあげられている。

4．考　察

①　【表－３】に示した保育者にとって気にかかる内容については，心身障害の範疇には含まれない程度の状況と考えられる。いずれの内容も量的には，多いと判断し難い結果ではあるが，それぞれの発達期における心身の発達的特徴が十分みられない，不健康状態にある乳幼児が，保育所入所時にみられると考えられる。

言語，情緒の発達の遅れや情緒障害的状態が挙げられていることは，乳幼児の養育環境に問題があることが推察される。

また，屋外を嫌がる，身体が青白くブヨブヨしている，栄養状態が悪い，とても転びやすいなどの身体・運動的発達に係わる問題の背後には，ミルクや食事の与え方，養育に係わる物理的環境（高層住宅，屋外遊び，散歩などが困難な環境など）や人的環境（保護者以外の人が乳幼児の屋外遊び，散歩などに付き添うことが困難であるなど）の問題があると推察される。

保育所入所までの養育環境に問題があると考えられる乳幼児が少なからずあるという実態を考慮すると，不健康状態にある乳幼児，および，その保護者や保護者に代わって育児を担当する人に対して，精神保健の立場から保育所として対応することの重要性は述べるまでもない。社会的に期待されている今後の保育所の新しい機能としての社会的支援の対象として，取り組むべき重要な課題の１つであると考えられる。なお，乳幼児健康診査を担当している保健所，医療機関などが，この問題に対して，さらに積極的に対処していくことが切望される。

②　不健康状態がみられると回答があった乳幼児の年齢については，今回の調査では質問していないため不明である。また，保育所入所前まで，常時，例えば祖父母に預けられるように，固定的な人間関係のもとで養育されていたか，あるいは，複数の知人・隣人等に預けられていたか，また，育児産業の利用頻度，期間などについては，明らかにされていない。このような養育状態と乳幼児の不健康状態との関係については，事例研究法等を併用し，検討を重ねたい。

本調査研究は，社会福祉法人日本保育協会の平成２年度事業として，発表者のほか，野坂，猪俣，丹羽の共同により実施した調査研究の一部である。

【表－３】　保育者として気にかかる入所児の発達に係わる内容　（N＝169施設　複数回答）

内　容	言葉の遅れ	無表情	無気力	動きが鈍い	人の気をひく	頑固な偏食	頑固な指しゃぶり	屋外を嫌がる	奇声をあげる
計	67	64	58	56	47	43	31	27	26
(%)	(39.6)	(37.9)	(34.3)	(33.1)	(27.8)	(25.4)	(18.3)	(16.0)	(15.4)

内　容	身体が青白い	栄養状態が悪い	転びやすい	肥　満	頭を打ちつける	過食拒食	頑固な爪かみ	その他	N．A．
計	23	23	22	16	10	14	4	45	3
(%)	(13.6)	(13.6)	(13.0)	(9.5	(5.9)	(8.3)	(2.4)	(26.6)	(1.8)

大学生の自己意識と成育環境について －大学生の自己の体験・意識調査の分析－

○常盤　満　　土屋明夫　　嘉部和夫　　松本　洸　　高久信一
（日本大学工学部）　（日本大学経済学部）　（日本大学商学部）　（日本大学芸術学部）　（日本大学農獣医学部）

1．目的

大学生の自己確立の過程に影響を及ぼしていると考えられる要因の１つとして成育環境がある．大学生の自己意識を分析することにより，そこから抽出された自己確立因子を基として，大学生の置かれている現在の居住形態，出身高校の種類，これまでの成育条件（学齢期差における地域差，居住形態）などの環境要因と自己意識との関連性について分析する．なお，本発表は「自己確立に関する自己意識尺度の作成」「自己意識と達成感体験の関係」「自己意識と家庭環境」（以上応心学会第55回大会発表済み），「自己意識の比較文化的研究」（応心学会第57回大会発表済み）等の成果に続くものに当たる．したがって，基本的な因子の抽出手続き等の詳細については，それらの既発表のものも参照していただきたい．

2．自己意識調査の内容と調査方法

加藤・高木［1980］，宮下・小林［1981］，砂田［1979］，加藤［1983］から選択した自我意識に関する尺度項目 126項目を利用して，因子分析を行い17尺度の因子を導いた．この因子を用いて，各質問項目のクロス集計を各被調査者の因子得点について行い，その平均とＳＤを求め，さらに分散分析を行い，Ｆ比を求めた．成育環境に関する質問項目として，これまで生活してきた居住環境に関する項目５項目，他にフェイス項目（大学名，学部，学年，性別）を含めて構成されている．

被調査者は，大学生計2055名，短大生計 197名，合計2252名である．調査実施期間は，1986年12月～1987年 4月である．

3．自己意識項目の因子分析結果

既述した 126項目の自己意識項目の因子分析による構造分析の結果，抽出された因子の解釈は各因子に対する項目ごとの因子負荷量をもって再構成し，それぞれの因子に妥当な名称を与えた．使用した因子分析法は，セントロイド法で，因子軸の回転はバリマックス法を用い，20因子まで因子抽出を行い解釈可能な因子のみを使用する．因子分析の結果，20因子中17個の因子が解釈可能となり，その名称を以下に記載して，成育環境条件に影響されると思われる因子との関連性を考察するのに使用した．

［第１因子：生活充実度］，［第２因子：親密性］，［第３因子：安定性］，［第４因子：自我独立性］，［第５因子：自我同一性］，［第６因子：自己目標混乱］，［第７因子：親への依存性］，［第８因子：仲間疎外感］，［第９因子：自己投入希求］，［第10因子：社会的自己存在］,［第11因子：自己嫌悪感］,［第12因子：全能感］,［第13因子：親への反抗心］,［第14因子：自全性］,［第15因子：労働集中麻痺］，［第16因子：内的混乱］，［第19因子：価値観混乱］

4．成育環境と自己意識因子との関係

因子分析の結果から，各因子における個人別の因子得点を算出する．この因子得点は，それぞれの因子軸上での個人の標準化得点（因子軸上での2252名の平均を０，標準偏差を１とした分布上の個人得点）であるため，これと成育環境に対する質問項目とをクロス集計することによって，成育環境と自己意識との関係を見ることにした．

（１）住居の種類と自己意識

住居種類項目として，現在暮らしている住居形式の設問を置いたが，以下分散分析上における有意差が見出された因子項目とそれぞれの住居の種類との関係を記していくことにする．Ｆ１生活充実度については，マンション住まいの学生は高く，アパート・下宿組は低い．自宅・寮組は平均的である（$p<0.01$）．Ｆ４自我独立性では，マンション組が高く，寮住まいは低い傾向にある．反対に，Ｆ５自我同一性は，マンション組は低く，下宿・寮組がややプラス傾向にある（$P<0.05$）．Ｆ７親への依存性については，マンション・寮組が高く，自宅・アパート組はやや低い（$P<0.01$）．

（２）出身高校の種類と自己意識

Ｆ３安定感（マイペース）は，公立・日大付属組がややプラスの傾向があり，国立・付属以外の私立が低い傾向にある（$P<0.05$）．Ｆ５自我同一性は，国立が高く，付属以外の私立は低い（$P<0.05$）．出身高校の専科別では，Ｆ２親密性，Ｆ３安定感，Ｆ４自我独立性，Ｆ５自我同一性，Ｆ９自己投入の有無の各因子について有意差が生じた（$P<0.05\sim0.01$）．意外に農業科出身の場合に親密性と自我独立性に乏しいために自己投入の希求が見られない傾向にある．高専出身者に見られる特徴は，安定感に欠けるが，一方自己投入は

高い状態にある．どの因子についても平均的であるのは普通科出身の学生である．出身高校の男女共学制差においてもＦ２（$p<0.01$），Ｆ４（$p<0.05$），Ｆ５（$p<0.01$），Ｆ７（$p<0.01$），Ｆ12（$p<0.01$）の各因子で有意差があった．男女共学制出身者は平均的な状態にあるが，男子校出身者の特徴は親密性は低いが，独立性は比較的ある．女子校出身者は際立った特徴点があり，親密性・親への依存性を高く持ち合わせているが，独立性・自我同一性・全能感に欠けている．

（３）成育期における住居地域差・住居形態差と自己意識

小学校時代の本人の育った住居地域の違いによって影響を受ける因子項目として，Ｆ１（$p<0.05$），Ｆ４（$p<0.01$），Ｆ７（$p<0.01$），Ｆ12（$p<0.05$），Ｆ14自全性（$p<0.05$）の各因子があげられる．生活充実度，自我独立性にとって，漁村地域に育った場合高い値を示し，平地農村・山村地域においては低い値を示した．同時期の住宅の種類差ではＦ３（$p<0.01$），Ｆ５（$p<0.05$），Ｆ７（$p<0.01$），Ｆ14（$p<0.05$）の各因子に有意差があった．上位因子である安定感・親への依存性で一戸建て持ち家組は比較的高く，集合住宅持ち家では低い．

中学校時代での居住地域差では，Ｆ４，Ｆ７（ともに$p<0.01$）に関連している．つまり平地農村・山村地域で育った場合，自我独立性が低く，また一般にどこの地域でも親への依存性は少ない傾向にある．中学校時代以後高校時代も含めて住宅の種類差による自己形成への影響は僅少と推測できる．

高校時代における居住地域差では，中学校時代と全く同様の結果を示している．さらに現在の居住地域差，現在の住宅の種類差には全く関係がない．加齢による住まいの生活条件は，自己確立形成あるいは自己意識の有り様にとって関連が希薄になっていく．

（４）成育期における居住地域位置差と自己意識

小学校時代から高校時代にかけて共通に関連するものとして，Ｆ４（$p<0.05$），Ｆ７（$p<0.01$）がある．自我独立性については，関東・中部圏を除いて高い傾向にある．親への依存性については，中部・九州・沖縄地方が高い傾向にある．いくつかの因子が地域性に関与しているようである．しかし，大学生の現在の居住位置からみると，Ｆ１，Ｆ４，Ｆ５，Ｆ６，Ｆ７，Ｆ８，Ｆ９，Ｆ16に対し関連が強いといえる（$p<0.01$）．その中のいくつかの因子項目だけの特徴点をあげると，生活充実度では，関東圏が高く，東北圏は低い．中部圏では自我独立性が低い．自我同一性では，東北圏が高い．自己目標混乱，親への依存性は中部圏がかなり高い傾向を示している．一方仲間疎外感は，中部圏は低くなっている．

居住地域位置を都市の大きさの規模別にみてみると大学生の生活充実度にプラスに関与している養育地域として，小学校期では東京23区が他の都市・町村と比べても高い値を示している．これは中学・高校時代さらに現在の居住地においてさえかなり関係している．自我独立性から見ると，どの成育時代でも県庁所在都市に住んでいたことと関連している．全時期にわたって親への依存性は東京23区地域では低い傾向にある．顕著なものとして，Ｆ14自全性の因子で，比較的大きな都市すなわち指定都市，県庁所在都市，東京23区，首都圏の都市で育った場合に，その傾向を高く得ている．

図１ 現在の居住状態

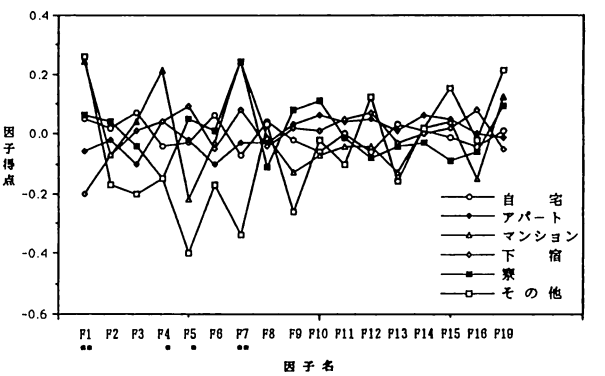

※ P<.05, ※※ P<.01

図２ 出身高校課程別

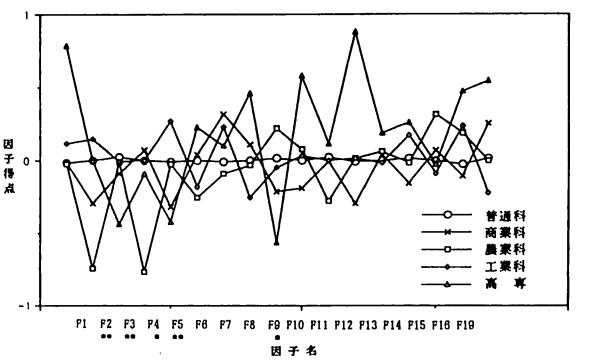

社会的欲求の構造

斎藤　勇　　○荻野　七重
（立正大学教養部）　（白梅学園短期大学）

＜目的＞

Murray,H.A.(1938) は、『Explorations in Personality』 において、パーソナリティのNEED－PRESS理論を展開している。その中心は、欲求（NEED）の分類と詳細な分析、それに各欲求間の関連図式である。Murrayは、まず欲求を生理的欲求である臓器発生的欲求と心理発生的欲求とに分類している。臓器発生的欲求は、さらに、３カテゴリーの１３欲求に、心理発生的欲求は６カテゴリーの２７欲求に分類されている（図１の下欄参照）。

このMurrayの分類は、５１名の男子学生を被験者にデータから分類されたものである。その過程で、心理発生的欲求には抑圧されている潜在的心理発生的欲求と意識化される顕在的心理発生的欲求があることも加

表１．５９欲求の因子分析

	第１因子(9.79) 達成志向		第２因子(7.58) 勢力志向		第３因子(6.19) 安全志向		第４因子(5.79) 親和志向		第５因子(5.14) 自由志向		第６因子(5.14) 指導志向		第７因子(3.38) 競争志向	
1	達成	85	権力	87	安心	80	親和	76	自由	73	指導	74	優越	69
2	持続	81	名誉	86	批回	76	愉楽	76	気楽	62	教授	69	反発	62
3	実現	78	支配	71	嫌回	69	協力	66	感性	55	貢献	62	自尊	57
4	成長	76	顕示	71	屈回	66	承認	59	解消	46	援助	59	競争	51
5	内開	69	金銭	55	危回	63	依存	54	趣味	45	秩序	51	攻撃	50
6	秩序	67	流行	52	同調	60	開示	44	好奇	38	開示	51	拒否	47
7	規制	61	表現	43	服従	47	恋愛	40	挑戦	23	協力	49		
8	知識	66	自尊	50	謙順	41	愛情	37	孤立	14	批判	41		

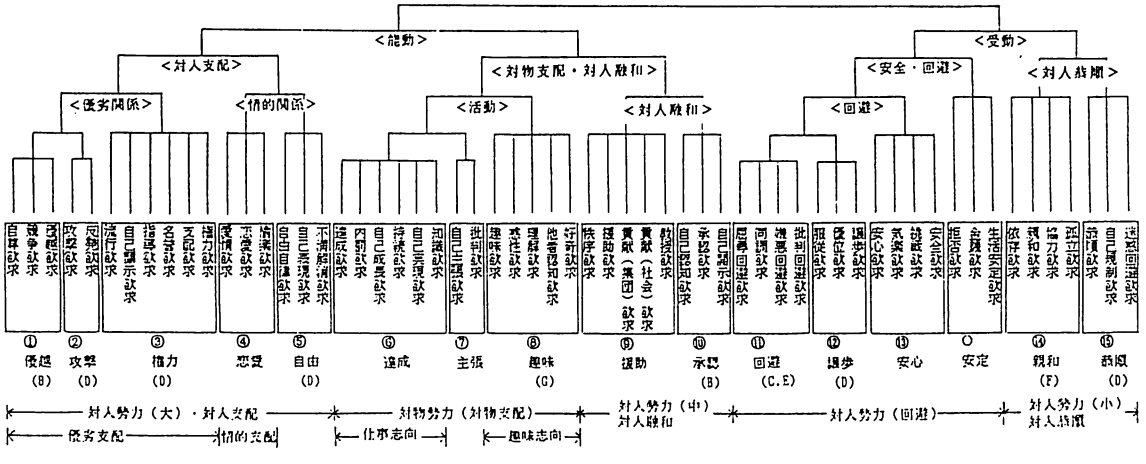

マレーの心理発生的欲求

A　主として無生物に関係した欲求
　1　獲得欲求　2　保存欲求　3　秩序欲求　4　保持欲求
　5　構成欲求
B　野心や権力に関係した欲求
　6　優越欲求　7　達成(成就)欲求　8　承認欲求　9　顕示欲求
C　地位防衛に関係した欲求
　10　不可侵欲求　11　屈辱回避欲求　12　防衛欲求　13　中和欲求
D　力の行使に関係した欲求
　14　支配欲求　15　服従欲求　16　同化欲求　17　自律欲求
　18　対立欲求　19　攻撃欲求　20　屈従欲求
E　禁止に関係した欲求
　21　非難回避欲求
F　愛情に関係した欲求
　22　親和欲求　23　排除(拒否)欲求　24　養護欲求　25　求護(依存)欲求
G　質問応答に関係した欲求
　26　認知欲求　27　証明欲求

図１．欲求の分類（クラスター分析）

えている。

社会的欲求の研究は、このMurrayの分類表をもとに達成欲求、親和欲求、支配欲求などの研究が進められ知識が蓄積されてきている。ただ、欲求全体の構造や関連図式についての研究は、あまりみられていない。他方、近年の他変量解析の発展は、心理的プロセスの構造化を数量的に発見できるようになってきている。

そこで本研究は、Murrayが顕在的心理発生的欲求とした社会的欲求について、質問紙調査法にもとづき、多変量解析（特に因子分析とクラスター分析）を用いることにより、その分類と構造と関連図式をあらためて検討することを目的とした。

＜方法・結果＞

被験者　大学生（男 320，女 320）

方法　　質問紙調査法

手続き　(1) Murrayの文献等を参考に、２８の欲求を選定し、各欲求につき６項目づつの質問文を作成、計１２８項目につき、７段階評定尺度（是非したいと思う‥‥＋３、したいと思う‥‥＋２、どちらかというとしたいと思う‥‥＋１、どちらともいえない（分からない）‥‥０、どちらかというとしたくないと思う‥‥－１、したくないと思う‥‥－２、絶対したくないと思う‥‥－３）で、調査を行った。

(2)　(1)のデータの因子分析を行った結果、２８欲求よりも多くの因子が見いだされたため、この結果にもとづき、５９欲求を選定した。

(3) ５９欲求について、各欲求に８項目づつの質問文を作り、４７２（59X8）質問紙を作成し、７段階評定尺度により調査を行った。

(4)　(3)のデータを因子分析し、因子負荷量から、各８項目の質問文を４項目に絞った。この４項目平均の５９欲求で、あらためて、因子分析を行った。プロマックス回転後の７因子と各因子負荷量は、表１の如くである。この７因子が、社会的欲求の分類と構造化を示す第一の指標といえる。

(5) ５９欲求（４項目の合計点を用いる）のデータをもとに、クラスター分析を行った。その結果、ツリーが、図１に示される。このツリーは、社会的欲求の分類と構造を示す第二の、最も中心的指標といえる。

(6) ５９欲求（４項目）の男、女別平均が図２に示される。この表は、(5) のクラスター分析にもとずいて、上から並べてあり、構造化された欲求の強度を示している。

＜考察＞

因子分析によって得られた７因子の解釈およびクラスター分析によって得られた欲求群についてのそれをそれぞれ表１と図２の中に示した。

図２．５９欲求の男女別得点

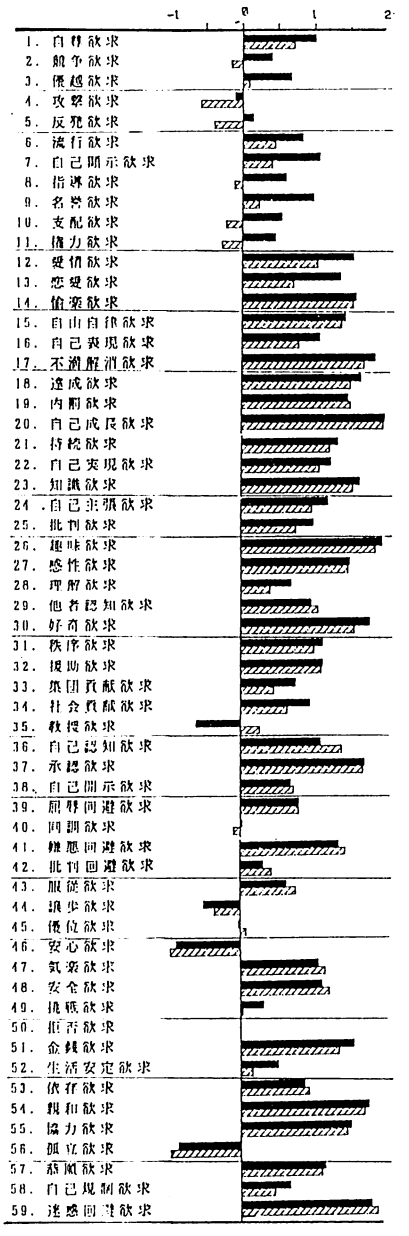

引　用　文　献

Murray,H.A. 1938 Explorations in personality. Oxford University Press.（外林訳　パーソナリティ　誠信書房）

中国残留孤児家族の社会適応過程

大坊　郁夫
（北星学園大学文学部）

【問題】　第２次大戦後の混乱の中で中国東北部に居留していた日本人の中で孤児として残された者は、約2500人と推定されている。その後、国交を回復してから国費によって帰国した孤児及びその配偶者を含めた家族は、現在までのところ、5000人近くに及んでいる。

歴史的には、残留孤児の日本への帰国は、移住の問題として捉えられるが独自の特徴もある。１．政治的、あるいは経済的困難による移住ではない。アメリカへのヨーロッパ系人のさまざまな移住というのは、経済的背景が大きいが、それとは異なる。２．中国孤児は、日本人identityを非常に強く持っている。日本側としては、第２次世界大戦の犠牲者であり、日本全体としては、積極的、好意的に移住を受け入れようという世論が強い。

孤児は、日本人identityを持っているが、日本の文化の知識は少なく、いわば「外国人」と言わざるをえない。この二重の心理的な構造を持ちながら日本に帰ってきて、適応していく。他の移住との類似点としては、新しい国で政治的にも経済的にも安定をしたい、生活をしたいと望んでいること。それから、移住に伴って、大きなカルチャーショックを起こし、克服しなければならない言葉や習慣の問題などを乗り越えて適応していかなければならない。それに非常にエネルギーを集中しなければならないことである。

日本定着、そして自立までの支援システムとしては、帰国から４カ月までの第１期、１年までの第２期、１年以降の第３期と分かれる。第１期の４カ月までは、日本に到着直後の時期で、中国帰国孤児定着促進センターに入所する。生活は保障されている時期と言える。第２期は、公営、民営の一般住宅の斡旋を受ける。そして、同時に中国帰国者自立研修センターへ通所。そこで日本語教育、生活相談、就職相談などを行う。さらに、３期ではボランティアの協力等を得まして、家庭訪問自立指導員が、家庭訪問を行う。

この調査の目的は、中国残留孤児とその家族の帰国後の適応過程を、心理的、精神医学的、疫学的に検討しようとするものである。

【方法】　この調査は、1988年の４月に着手し、その第１年度が翌年の３月（第１期の調査）。第２期調査は、1989年の４月から1990年の３月に行われた。

調査方法　ＤＩＳ（精神医学的な構造化面接,NIMH,1981）、及び自記式の人口学的個人属性質問項目（50項目、日本語能力、健康状態、職業など）、ＧＨＱ30（身体的症状、不安と不眠、社会的活動障害、うつ状態などについての質問紙、Goldberg;中川・大坊）、Life Events38項目（Paykel & Tanner,1976）、社会的外向性（Ｅ）、神経症的傾向（Ｎ）尺度（ＭＰＩ、各24項目）、Daily Hassles（日常の困難さ,1988）43項目、ＰＹＬ（People in Your Life;Social Support Measure, Marziiali,1987）23項目を用いた。

対象者　第１期の調査：帰国後４カ月以内の対象で、所沢のセンターと福島、愛知のセンターで、63家族、254名のうち15歳以下は分析から除外し、有効数は196名）。第２期調査：帰国後４カ月以上経っているケースで、東京都、及び千葉県に居住し、帰国自立研修センターへの通所者で、帰国後4～12カ月の者が、93人、１年以上２年以内は126名、２年以上が182名であるが、質問紙回答有効数は各79、112、161である。ＤＩＳについては対象者をサンプリングして、帰国直後に行ったのが135名で、それ以降のものは88名である。帰国直後は、中国時代のことについての面接を行った。

【結果と考察】

１．人口学的特徴　**年齢分布**：40歳から57歳（ピークは46歳）と、15歳から25歳（ピーク19歳）にかけての双峰がある。これは高年齢のほうが孤児及び配偶者を主とし、低年齢の方はその二世である。**婚姻関係**：対象者のうち、未婚者は37%、既婚者は61%、2%は離婚者であった。**最終学歴**：中学卒が38%、小学校卒が17%、高校卒が17%、大学卒が14%で、無学が約5%であった。住居環境、社会・経済的な地位については、中国での生活では満足が約80%であるが、来日後は満足、不満足が拮抗している。社会、経済的な地位についても、来日後は下層、平均以下というのが約80%になり、中国での状況は逆転している。**職業**：中国で就いていた仕事と、同じ職種の仕事を続けている人々は極めて少なく、職業的には大きなギャップが起こっている。

当初はセンターで暮らすが、その後は就職を斡旋され、経済的に自立が図られるが、その段階において、経済的に自立にある人は、約4%に留まる。他は生活保護受給である。

日本語の読み書きの能力は低く、帰国後の経過年数によって徐々に改善してくるが、孤児の年代では、遅々としている。孤児自身は自分は日本人であり、本当の日本人でありたいと答えており、孤児の配偶者たちも、６割強は日本人になりたいと答えているが、その二世の意欲は低い。

2．精神医学的不適応の実態　帰国後４ヶ月以内の者については、中国在住時の状態について問い（Ｃ群）、次年度には４ヶ月以上経過した者についてＤＩＳを行った（Ｊ群）。Ｃ群中、分裂病及びうつ病は皆無であった。但し、気分変調を伴う者が１例（0.7%）、いわゆる神経症レベルの者が２例（1.4%）で、在中時代から既にＤＳＭⅢに該当する症例が2.1%であった。疑例を入れると約30%になる。

帰国後４カ月以上については、うつ病が6.8%、うつ＋気分変調などを主とするもので10.2%、不安障害（神経症レベル）は3.5%であった。およそ帰国前後ではうつ病以外でも７倍に増加している。中国残留孤児、及びその配偶者たちを含め、帰国によって、日本人の発生率に近づいてくる。

3．ＧＨＱによる心理的不適応の過程　帰国からの経過年月でＧＨＱ得点を比較すると、対象者全体では、帰国直後では、平均9.8、１年以内では9.3とあまり変化はないが、１年を超えると、12.3と急上昇し、２年以上でも11.8と高い。１年以内か１年以上かで識別できる経過となっている。

年齢で区分すると、二世（39歳以下）、8.8、7.3、8.7、8.4と有意差はなく、全般に低めである。これに対して、40歳以上では、孤児と配偶者で大差ないが、孤児では、10.7、10.9が、一年以降では、13.1と急上昇し、２年以上では、15.2になり、この間では、高度な有意差がある（$p<.01$）。

非孤児も同様の傾向である。孤児以上の年齢層では帰国後１年を境にして不適応が顕在化すると言えよう。

男女で比較すると、男性が8.9±5.4、女性が10.4±5.2で有意差が見られる（$p<.01$）。

また、帰国４ヶ月以上の者についてＧＨＱ得点とＤＩＳによる精神症状の把握との関係を見ると、ＧＨＱ得点の高い者にＤＳＭⅢ基準に該当する者が多い傾向がある。分布的にもＧＨＱ10点以下にはＤＳＭ基準該当者はいない。

Goldbergらにしたがい、帰国後の４時期ごとに有病率を算出すると、４カ月以内では14.4%が何らかの精神症状を呈している可能性が高いと考えられる。４カ月以上１年以内では、12.6%、１年以上２年以内では、19.1%、２年以上では、やや安定して17.4%と予測できる。

１年から２年のところが大きな適応の転機になることを示している。１年経過すると、日本への憧憬、蜜月気分が終息し、生活保障から自立を促され、現実に触れて、非常に衝撃を受け、不適応に推移するhigh risk periodがここにあると推定できよう。

4．ＧＨＱ因子構造の推移　各時期ごとに項目の因子分析をしたところ、１期：４因子構造　第１因子は、うつ的な傾向、困惑、問題解決の困難に関する項目に代表される。第２因子は、あまり活動的でないとか、集中困難さに関連するものである。第３、４因子の寄与率は高くはないが、第３因子は無役感、人生への失望感と、深刻な内容である。

４カ月以内では、第１因子の固有値が6.0であり、種々の現実の問題に直面して、その解決のために心配する、不眠に陥る。活動性も低下するという段階での内容が主たるものになっていると考えられよう。

２期（４カ月以上１２カ月以内）：６因子構造　第１，２，３因子までで、固有値は３を超えており説明率の高いものである。第１因子は、自分には能力がないとか、絶望感とか、自信喪失といったような、うつ的気分、悲観的な内容が中心になっている。第２因子は、問題解決の困難さに直面しての不眠、不安。１期の第１因子に相当するものである。第３因子は問題解決の困難、活動性の低下に関する、困惑、不安な状態を示すものである。つまり、この段階では、うつ的気分、悲観と日常的な問題解決の不安、不眠、が混在した状態であることが浮かび上がってきている。

３期（２年以内）：４因子構造　自信喪失、絶望、不安、悲観的なうつ気分が第１因子、第２因子は、対人関係の非円滑さ、決断つきにくさ、活動性の低下に代表される。

４期（２年以上）：４因子構造　第１因子は、うつ気分、悲観、自信喪失の因子。第２因子は、日常生活の困難さに直面し、不幸で、対人関係の非円滑さの因子である。

これらの結果からすると、１年以内の場合には、基本的には、日常生活にどう対応していいか、うまくいかない、困惑をするというのが主たる心理状態であると考えられる。それが、１年以上経つと、深刻みを帯びた悲観的な内容が因子としてまとまり、心理的な状態として追い詰められた状況になってきていると推定できるのではないかと思われる。２年以降でも、基本的な構造はあまり変わっていない。

ＧＨＱ得点と他のPersonality得点や日本語能力などとの相関関係を見ると、日本語の読み書きのできなさ、日本の習慣について理解の低さとは正の相関関係にあるが、移住願望との相関は有意ではない。神経症的な傾向については、これは移住願望の弱い人ほど神経症的な傾向が強くなるという関係も見られる。日本人identityが低い場合はＧＨＱと正の相関（不適応）を示している。

これらのことから、従来相応の受け入れ対応のなされていると考えられる帰国後１年から２年の時期については、特に支持的援助体制を整備し、また、言葉の壁は大きいが、急速な日本語教育だけではなく、例えば、中国語で対応できる医療機関を各所に配置するなどの対応も含めた、ゆるやかな適応の可能な援助体制の必要性がうかがわれる。

この報告は厚生省の中国帰国者の適応状況に関する研究報告（精神医学的疫学研究：〔代表〕中川泰彬、精神保健研究所）の一部である。

痛み刺激に対する表情変化 ―FACSによる表情測定―

○小林結美　八木孝彦　上田雅夫
（白梅学園短期大学）　（早稲田大学）

目的

人は痛みを表現する際に、言葉にする、うめき声をだす、身体を動かす、表情を変えるなどの行動をとる。

痛みに対する反応に関する研究は各方面でなされているが、今回我々はKenneth D.Craig とChristopher J.Patrick が1985年にコロンビア大学の学生を対象に行なった、表情の変化に対する研究をもとに実験を行なった。実験は、痛み刺激に対する表情の変化をできる限り詳細に記述するためにP.Ekman とW.V.Friesen が開発したFacial Action Coding System （以下ＦＡＣＳと略す）を用いて行ない、一定の痛み刺激に対する表情の変化を測定した。その結果から痛み刺激に対する一般的な変化の特徴について分析、検討を行なったので、ここに報告する。

なおＦＡＣＳとは、解剖学的な基礎に基づいて視覚的に認識可能な44個の顔の動きの単位、Action Unit （以下ＡＵと略す）を、単独または組み合わせて使用し、顔面の動きを測定する方法である。

方法

期　間：1990年11月

場　所：白梅短期大学　第22実験室

対象者：白梅短期大学　学生（女子）12名

機　材：ｺｰﾙﾄﾞ･ﾌﾟﾚｯｻｰ（COOL-LINE MODERU BL-11）

電子ｽﾁﾙｶﾒﾗ(FUJIX ES-30TV)

ﾋﾞﾃﾞｵｶﾒﾗ ﾓﾆﾀｰﾃﾚﾋﾞ

ﾊﾞｲｵﾄﾚｰﾅｰBF102Rの電極

実験の目的は冷水によって引き起こされる痛みの刺激に対する表情変化を撮影することにあるが、対象者の反応に影響をおよぼすことを考慮し、「冷水に対する生理学的反応の測定である」と説明した。さらにビデオカメラと電子スチルカメラでの撮影を正確に行ない、かつ注意を他に向けるために、冷水につけていない方の手に電極をつけ、「測定のために頭や手を大きく動かさないように」と注意した。

実験の手順は

１．室温程度（20℃）の水に片手を20秒間つけ、この時Neutral （ＡＵ０）の表情を撮影する

２．コールドプレッサー（５℃）の中に１．と同様の手を30秒間つける。その際開始から10秒間隔で、電子スチルカメラによる表情の撮影を行なう。また同時期に痛みの強さの評定を口頭で示してもらう。（痛みの強度は５段階で、1)少し痛い　2)かなり痛い　3)非常に痛い　4)強烈に痛い　5)限界　とした）

実験終了後、撮影した写真の表情をＦＡＣＳのスコアシートを用いて、スコアリングした。また痛みの評定を1)及び2)とした際の表情を「弱」のグループ、4)5)と示した際の表情を「強」のグループとした。

結果

44個のＡＵのうち今回の表情測定（スコアリング）に使用されたＡＵは以下の24個であった。（表１）

スコアリングに使用したアクションユニット

ＡＵ	表情の変化
1	眉内側上昇
2	眉外側上昇
4	眉下降
5 XY	上瞼を上げる
6	頬を引き上げ眉を開くする
7	瞼を引き締める
10XY	上唇上昇
12XYZ	口角を引く
13	頬膨張
14	えくぼ
16	→16＋25　下唇下げ
17	おとがい上昇
18	口をすぼめる
20XY	唇伸長
23	唇を引き締める
24	唇を圧しあわせる
25	唇を開く
26	顎下降
36	頬のすい込み
41	瞼の下垂
42	目が細くなる
43	閉眼
44	細目
45	まばたき

痛み刺激によって生じたアクションユニットを、痛みの評定「弱」と「強」に別けて示したものが次の表２、表３である。

「弱」のグループで半数以上の者に生じたＡＵは、１、２、10、12、25。「強」のグループでは６、10、12、25、であった。

表２　痛み刺激によって生じたＡＵ「弱」

AU	1	2	4	5	6	7	41	42	43	44	45	10	16	17	25	26	14	20	12	13	18	23	24	35
1	○	○		⊗	○					⊗		○												
2		○			○					ⓨ		○			⊗									
3	○					○				ⓨ			○		ⓨ	ⓩ								
4		○		⊗	○	○				⊗	○		○		ⓨ									
5										⊗		○				⊗								
6	○	○			○					⊗								○						
7	○				○							○												
8	○		○		○					ⓨ		○				ⓨ								
9	○	○	○		○					⊗		○				⊗								
10	○	○		⊗						⊗		○				ⓨ								
11							○											○		○				○
12								○	⊗			○				⊗								
計	7	6	2	3	4	3	0	1	1	0	1	1	0	1	0	8	2	0	2	7	1	1	0	1	0

表３　痛み刺激によって生じたＡＵ「強」

AU	1	2	4	5	6	7	41	42	43	44	45	10	16	17	25	26	14	20	12	13	18	23	24	35
1	○	○	○									○	ⓨ		○									
2				○									○		ⓨ									
3				○									○		ⓨ									
4				○	○										⊗									○
5													⊗		○									
6	○	○			○								⊗	○										
7		○	○	○		○							ⓨ		○				ⓨ					
8		○		○											○									○
9				○									ⓨ		○				ⓨ					
10				○								○							ⓩ					
11			○			○							⊗		○		○		⊗					
12			○			○							○											○
計	4	3	5	0	6	3	1	1	1	2	0	6	2	1	8	1	1	2	6	0	0	1	2	1

出現したＡＵ全体の比較を示したものが図１である。「弱」のみに生じたＡＵは５、13、18、45、「強」のみに生じたＡＵは14、17、23、35、41、44であった。

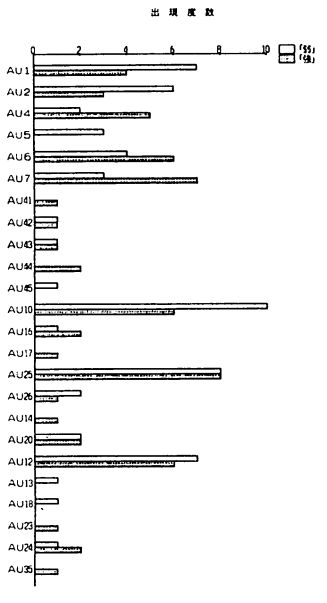

図１　出現したＡＵの比較

「弱」、「強」をあわせて出現度数の高かったＡＵは図２のように、10、25、12、１、６、２、４、７であった。

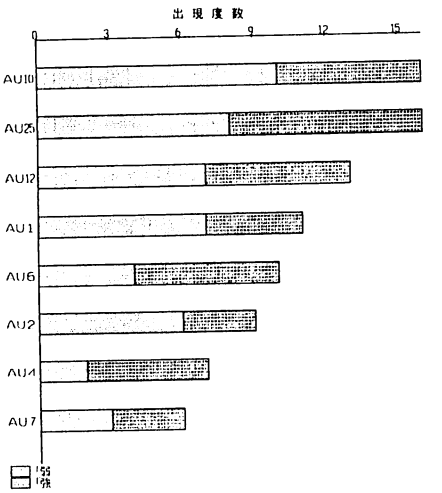

図２　出現度数の高かったＡＵ

考察

今回の痛み刺激に対する表情変化の実験においては眉（ＡＵ１、２、４、）と頬（ＡＵ６、７）口（ＡＵ10、12、25）の３ヶ所に顕著な変化が生じた。従ってこれらのＡＵが痛みに対する表情変化の一般的な特徴と考えられる。

個々の痛みの評定「弱」から「強」への表情変化においては、主に２つの傾向が見られた。１つは顔面上部では変化が生じないが、顔面下部、特に口の開閉に変化が生じたもの。他の１つはこの逆で、顔面下部に変化は生じないが、顔面上部、特に目の開閉などの変化が生じたものである。

ＡＵ10、12は「弱」「強」共通に生じた場合も多くあったが、その強度に変化が見られた。しかし痛みの評定が「弱」から「強」に変化しても、表情の変化が強くなるとは限らず、個人差が見られた。

前述した先行する実験調査と比較すると、スコアリングに使用されたＡＵには共通するものが多かったが主なものとして、目（ＡＵ43、44、45）口、顎（ＡＵ25、26）があげられている。これらは先の実験が水温０～１℃で行なわれたことに起因するのではないかと考える。また今回の実験ではスコアリングされなかった口角下げ（ＡＵ15）があげられているが、これは今回の実験ではＡＵ10、12、17、などが強く表われており、それらに打ち消されたものと考える。

なおこの報告は1990年度卒業研究における武田朋子町田晴子の実験データをもとにしたものである。

火災時の避難行動に関する一研究

村井健祐
（日本大学文理学部）

はじめに：

最近の火災による犠牲者は、火災によるよりはむしろ煙によるものが多くなったといわれている。建物の不燃化、難燃化あるいは開口部の少ない建築様式等によってもたらされたものである。煙は火災よりも建物内の各所への侵入が早くまた広く、これによる犠牲者は必然的に多くなりがちである。煙の怖さは、有毒ガスの発生、酸素欠乏、煙を認知することによる恐怖心、可視度の低下という点であるが煙による恐怖心は、火災時に煙に追われて建物内を逃げまどう一般的な行動傾向としてよく知られているところである。しかし避難行動を考える上で最も問題になるのは、火災中の可視度の低下、即ち煙のために見通しが利かなくなるという点である。そのため迅速な避難ができなくなり、いわゆる逃げ遅れを招くことになる。そこで可視度の低下がどれだけ避難行動の速度低下を招くか、その両者の関係を知ることが必要になる。

目的：

本研究においては、煙の濃度の変化による可視度の低下という事態を想定し、そのもとで避難速度がどのように変化するかを実験的に確かめようとする。

本実験においては、可視度の変化をゴーグルの装着によって阻害０％（可視度 100％）、阻害 75 ％、阻害100 ％（可視度０）とする方法によって行った。阻害０％（可視度100)は、ゴーグルの装着なしの状態である。阻害100 ％（可視度０）は、黒色テープをゴーグルに貼って前が全く見えない状態である。阻害75％は、透光率75％のフィルムをゴーグルに貼ることによって作った。この実験に先立つ予備実験の結果から次のような避難行動傾向がみられた。

（1）の方が女子より回避速度が早い。これは特に阻害100％（可視度０）条件において著しい。

（2）避難速度は、阻害０％、75％においては大差がないが、100％において男女共に急に遅くなる。

（3）低速（普通歩行速度）、中速、高速（全速力歩行）の３条件での避難速度を比較した場合、高速になるほど個人差が大となる。これは特に阻害100％条件において著しい。

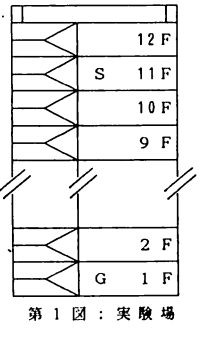

第１図：実験場面の概略図

（4）阻害100％条件においては、低速、中速、高速の差はあまり大きくない。

本研究においては、以上のような予備実験の結果にみられる避難行動傾向について確かめようとするものである。なお、本実験における避難は、あるビルの非常階段を降下するという方法で行ったものである（図１、Ｓはスタート Ｇはゴール）。

方法・手続：

本研究は、次のような手法、手続によって実験的に行われた。

（1）被験者は、全て大学生とし、男子24名、女子２名であった。

（2）履物は男子については特に指定しなかったが、女子については、ローヒール、パンプス、スニカーのいずれかとした。服装については、男女共に特に指定しなかった。（実際に履物・服装に関して実験に差支えるような被験者はいなかった。）

（3）階段の傾斜は、35.5 、スタート地点から踊り場迄の一辺の長さは、5.95m である。

（4）階段の明るさは、スタート地点が約 86 lx、踊り場約 195lx、階段途中付近約 67 lx、ゴール地点が73lxである。

（5）階段の下降階数は、10回分である（図１）。これを直接距離にすると約130mである。

（6）各被験者の避難走行回数は、９回である（可視度３×速度３）。

（7）ここでいう避難行動は、「用意スタート」の合図で階段を下降することである。

（8）この際、阻害０％（ゴーグルなし）、阻害75％（透光率75％の光学フィルム貼付のゴーグル着用）、阻害100％（黒色テープ貼付のゴーグル着用）の３条件でさらに低速、中速、高速の３レベルでの下降を行いそれぞれの下降時間をストップ・ウォッチで計時する

（9）上述の手続による実験補足的な資料とするために、実験終了後８項目のアンケート調査を実施した。例；Ｑ３「転倒しそうになったことがありましたか」Ｑ５「いざという時、転倒の危険があると思いますか、Ｑ６「いざという時、スムーズに降りられると思いますか」

視界阻害度	０％			７５％			１００％		
設定速度	低	中	高	低	中	高	低	中	高
男	95.6 秒	62.4	39.8	98.5	63.0	41.6	142.9	118.6	102.6
	(14.8)	(8.6)	(5.0)	(15.9)	(9.5)	(6.9)	(29.9)	(27.0)	(26.3)
女	104.6	69.5	51.1	101.0	69.9	53.1	184.2	151.7	135.1
	(16.1)	(7.6)	(7.4)	(18.2)	(9.6)	(8.7)	(55.8)	(50.8)	(39.1)

第１表：視界阻害３条件下における避難速度の男女別計測値（ 秒単位，カッコ内SD）

結果：

まずはじめに、阻害条件（０％、75％、100％）、阻害条件（低速、中速、高速歩行）に関しての男女別の測定値を表したのが、第１表である。

この表をもとに、３要因（性別×阻害度×速度）の分散分析の結果、以下のような諸点が明らかとなった。

(1) 速度に関する下位検定の結果、視界条件０％、75％、100％との間に有意差がみられた。

これは当然の結果であるが、視界の阻害の度合が高くなるにつれて避難速度が大きくなり、また視界阻害100％において特に個人差が大きくなる。実際の観察によっても、100％において非常に慎重な人が見受けられ、そうした個人の安全に対する構えの差というようなものが反映しているように思われる。

視界阻害速度	時間	ＳＤ
０％	70.5秒	25.4
75％	71.2	25.1
100％	139.2	46.9

第２表：
視界阻害と避難速度

(2) 上述(1)について男女別に見た場合、第３表のような結果となった。ここにおいてもまた100％視界阻害条件の場合、他条件との避難速度が有意に遅くなっている。これは、男女共に同じ傾向であった。

	視界阻害度	平均	ＳＤ	
男	０％	65.9秒	25.2	*
	75％	67.7	26.1	*
	100％	121.4	32.0	
女	０％	75.0秒	24.9	*
	75％	74.7	23.7	*
	100％	157.0	52.6	

＊は危険率５％レベル

第３表：
視界阻害度と避難速度との関係（男女別）

また分散分析の結果は有意差が示されなかったが、次の諸点が避難の傾向として認められた。

(3) 阻害度の高い程（視界の見通しの悪くなる程）、３速度共に男女差が大きくなる傾向がある。すなわち、視界の見通しの利くうちは早く歩いても男女の違いが少いが、見通し悪くなった場合、特に女子において速度が遅くなる。これは女子において状況の分からない時には危険を冒さないという一般的な安全指向のあらわれとみられる。

(4) 視界阻害が最大の場合(100％)、低速、中速、高速の差は、他の０％、75％に比べてあまり大きくない

まとめ：

火災時に建物内から避難する場合、火災より煙の怖さの方が大きいといわれている。特に最近の耐火建築についてこのことがいえる。本研究では、煙の怖さの一つである煙の濃度による視界の阻害によって、避難速度がいかに影響を受けるかについて明らかにしようとするものである。煙の濃度の測定には火災学的にいろいろな指標が用いられるが、ここでは光学的な透光率を用いた。すなわち、視界の阻害度を０％、75％、100％の３水準に設定し、75％については透光率75％の写真用フィルターを使用し、これをゴーグルに貼って用いた。０％の場合はゴーグルなし、100％は黒色テープを貼って全く見えないようにした。

実験結果は、仮説通りのものばかりではなかったが有意差はないものの傾向差といえるものも含めると、おおむね予想されたようなものとなった。

アンケートの結果から、いざ本当の火事ということになったら、今回の実験で階段を駆け下ったようにスムーズには走れないだろうという回答（78.7％）、転倒の危険が大いにある。(68.8％）という回答、その他として、下降していくうちに目が回って来たという回答などは防災上大いに考えなければならない点である。また実験中の転倒者は男子１名しかいなかったが、転倒しそうになったという者は、男女合わせて77.0％にのぼっている。

今後の問題として考えられるのは、本実験では１人の被験者が条件を変えて９回避難を繰り返したため、慣れの現象が起こり避難速度に影響したのではないかと考えられる。アンケートでも58％の者によってこれを指摘されている。、また９回の反復による疲労も速度に影響する一要因となりうるであろう。

子孫に対する観念

廣島克佳
（航空自衛隊　航空安全管理隊）

1　概要

今後の人類の主要問題である、環境・資源エネルギー問題及び南北問題の中・長期的な解決へと動機づける為に有益と思われる観念を考察した。

「国境や民族を越えて拡散してゆく子孫」、「子孫への生き生きとした愛着と配慮」及び「宇宙に拡大する人類」なる観念が有用と思われた。

2　問題提起

(1) 環境問題と南北問題の連関性について

現在及び今後当分の間の人類の大きな危機として環境問題・資源エネルギー問題と南北問題が挙げられる。

環境問題、資源・エネルギー問題と南北問題は、密接な関連がある。いわゆる発展途上国は、その輸出品を安価に売り渡さざるを得ないので、資金が十分確保できない。これは、これら諸国がさらにその資源を安価に売り渡すよう方向づける。他方、工業化諸国は安価な原材料を大量に費消して、大量消費社会を維持している。歴史的に見ても、植民地時代の収奪と恣意的な国境線の成立及び伝統社会の破壊が南北問題とこれらの地域の環境問題の起源でもある。

他方、工業化諸国が達成した”豊かさ”と国力を羨望し、それに対抗し、それに追いつく為に発展途上国は努力を払って来た。１００年程前の日本、ロシアなどがそうであった。現在は、それが多くの地域に拡大している。その結果、環境問題を生む工業化を押し進め、人口の増大を良しとし、自然環境を破壊して、持続性のない発展を進める傾向が広がっている。

即ち、環境問題と南北問題とは、理想として目指すところが工業化された豊かさのみであると言う点に根を持つ問題である。工業化され、しばしば個人や特定の集団にのみ占有された富の生産コストの問題が環境問題であり、その偏在が南北問題である。

(2) 環境問題と心理学及び隣接分野

環境問題に対して、心理学分野も明白な寄与をするべきであると考える。環境問題を直接念頭においた文献にワクテル(1983)が工業化諸国の過剰消費を批判したものがあるが、必ずしも例は多くないのが現状かと思われる。一方、環境問題における倫理的側面は、心理学が寄与できる分野と思われる。

(3) 「子孫に対して配慮する」倫理観について

しばしば、「未来の人類に対して配慮的であるべきだ」等の表現が用いられるが、これはある種の倫理観の表明である。例示すれば、松下(1989)は、「平成生まれの赤ちゃんたちにより良い地球を遺すために、私達はなにをすればよいのだろうか。」「将来にわたり、人類が「持続的な発展」を遂げていくための…」と表現している。

(4) ”環境問題”の成立する基盤

「子孫に対して配慮的」との表現が示すように、”環境問題”は、「自分が存在しない未来においても人類の生存を確保したい、人類の生活や社会等を”望ましい”ものとしたい。」の意味である。これが、”公害問題”との大きな相違である。「子孫に対する配慮」と言う意識は、「環境問題」そのものである。

(5) 問題の提起

かように、”環境問題”はある甚だ強いエゴイズムに起源を持つ。よって、未来の人類をどう構想するかによっては、問題は全く解決しない、または、別の問題を発生するだけと言う事もあり得ると思われる。

そこで、以下に子孫又は未来の人類に対する観念を如何に設計するべきかについて論じ、ある心的構造を提案する。それらは、文芸作品、娯楽、学校教育、広告、伝承等を通して規範として定着されるべきものとして提案される。

なお、以下の議論はしばしば宗教的、倫理的側面を帯びるが、適切な宗教的、倫理的体系を構築することも、十分、応用心理学的作業であると考える。

3　議論

(1) 外部集団と内部集団の問題

「未来の人類」と言う外部集団を内部集団化して、配慮の対象とする必要があり、それが先に述べた「未来の人類に対して配慮する。」と言う表現にほかならない。

しかしながら、総ての社会集団は、自己の直接的で”正統”な子孫を想定し、その未来への永続性を確保しようとする。だが、国や民族等が異なる外部集団が視野に入って来ない。また、しばしば女子や次男三男

等の子供は、家や一族に属さないと見做される。そこで、単純に「未来の子孫への配慮」と言った場合、自己の内部集団の延長たる”自己の所属する内部集団の未来”の繁栄をのみ図る事になりかねない。

先に記したように、植民地や他国等の、同時代の外部集団を無視する事は、環境問題の起源であった。経済学的に見れば、外部不経済を外部集団に強要する事が公害問題であり、環境問題であると言える。よって同時代の外部集団を無視する傾向が改善されない場合環境問題の再発は避けられないだろう。

また、資源やエネルギーが切迫し、地球の生態系が破壊される過程で、国家、民族等の間の抗争が激しくなることは容易に想像でき、この抗争は緩和される必要がある。

以上の問題を回避するために、いくつかの方法が考えられる。

ア　国家や民族間の融合を図り、その結果として以上の諸問題を解決する方法が考えられるが、明らかに時間不足である。

イ　一般的な”人類”なる概念を強力に打ち出すことで、国家や民族の観念に優越せしめることが考えられるが、ユダヤ教、キリスト教、イスラム教が人類の起源について同じ観念を持ちながら激しい抗争を繰り返して来た事に見られるように、疑わしい。

ウ　国家や民族の間の対話と交渉をより進展させる方法は今後とも継続されるであろうし、継続強化される必要があるが、十分とは言い難いと思われる。

地域的な環境破壊が世界に波及する事が認識されつつあるので、世界を一体として把握する傾向が強まっているとも見做し得るが、未だ弱い。また、他の地域に波及するとの認識が単に地域や国家間の闘争に転換される可能性がある。

そこで、未来の”正当な”子孫だけではなく、過去を除いた時空全ての人間が配慮の対象でなければならない。

(2)「拡大された子孫」の観念

その為に、「拡大された子孫と彼らに対する配慮」の観念の普及を提案したい。それは、

ア　自らの子孫に対する強い愛着の念を種々の方法を用いて生き生きと喚起すること。

イ　娘－息子、嫡出子－非嫡出子、家の継承者であると否とを問わず、さらに、いかなる宗教、国家に属しようと、混血によって別の民族に変化しようともそれらは総て自らの子孫であると観念すること。

ウ　子孫に対して配慮的であろうとすること。

の３つを主幹として構成される。

この観念は、民族差や地域差を消滅させる事を必ずしも必要としない。また、国家を否定するものでもない。むしろ、今後、環境問題を解決して行く為には、それぞれの地域毎の風土に適合した生活様式はより尊重されるべきである。すなわち、国家や民族等は、各地域及び時代毎の生態学的な適応様式として観念される。

この「拡大された子孫」の観念はいくつかの副次的な観念及び”事実”に支えられる必要がある。

まず、民族や国境、階級等を越えた通婚が、低い率であっても、当観念を十分に支え得る程度に、生じる必要がある。異集団間の通婚がわずかでも存在する事が常に喧伝されなければならない。

次に、自分の子供や孫が自分とは大いに異なった生活をする事に対して大きな抵抗があるだろう。特に、環境問題解決の過程で先進工業社会においては生活様式の大幅な変化は避けられない。この抵抗は、外部の生活様式の積極的な紹介や、生活様式の変革の提案がより積極的にかつ好意的に成される事によって緩和されるべきである。同様に言語は大きな問題であって、何らかの計画が必要であろうと思われる。

(3) 虚無・刹那主義への理論的対抗

虚無主義と刹那主義は、外部不経済を許容する心理構造と同様に、対抗するべきもうひとつの観念である。虚無主義は、永続性のある対象に自我関与ができない事を意味するのだから、拡大された子孫への配慮の観念を強調する事で、相当減殺可能であろう。

しかし、人類がやがて滅亡するべき存在であると観念されるなら、現在の歓楽を専らにしようとする傾向に対抗する論理的根拠が導けない。だが、人類の永続性は、地球に留まる限り確保できない。

そこで、「宇宙に進出し拡大する人類」、の観念が有用であろう。この観念を維持する為に、宇宙進出は推進されるべきであろう。

宇宙進出が維持できない場合、人類なり地球の存在の宇宙での意味を考察する宗教的な観念が必要とされるかも知れない。

【引用文献】

松下和夫　1989　地球白書’88’-89’ ダイヤモンド社
Paul L. Wachtel, 1983, The poverty of affluence

『ストレッサー，ハーディネスと対仕事ストレスおよび情緒的安寧との関係性①』
：管理職者を対象者にした調査研究

吉田　悟（内田洋行知的生産性研究所／国士舘大学教養部）
吉田直美（湯河原厚生年金病院医療社会事業部）

従来ストレス研究は、人間を環境に受動的に反応するだけの存在という仮定を暗黙裡に採用してきた。その証拠に、ストレッサーが生じれば必然的に健康が悪化するという図式がほとんどの研究で採用されてきた。

しかし実証研究を検討してみると、ストレッサーと健康状態との相関係数のレンジは、.20 ~ .78 で大半は.3以下である。(Rabkin & Strucning,1976) 換言すれば、先行研究の結果はストレッサーが健康状態の分散を9%程度も説明づけないことで一致しているのである。このことは、ストレッサーの得点が高いにもかかわらず、健康状態が悪化しない被験者が存在する可能性つまり、ストレッサーが及ぼす影響には個人差があるかもしれないことを示唆している。したがって、研究の焦点を被験者集団の平均像にあてるよりも個人差に転換することが必要と思われる。

本研究の目的は、ストレッサーが及ぼす影響には個人差があるという可能性を、従来採用されてきた緊張低減(あるいは動因低減)モデルではなく、緊張追求傾向に基礎を置く能動論的視座から検討することである。

能動論的視座は、２つに大別できるだろう。１つは人間性・実存主義指向の心理学者(詳細,Maddi,1989 4章参照)が立脚する成就(fulfillment) 的立場である。この立場は、人間は本来成長へと動機づけられており、安定指向的存在ではないとする。つまり当該モデルは、成長を求める力だけが人間に基本的に存在する力であると仮定しているのである。ちなみにもう１つの立場は、内発的動機づけ論(例.Deci,1975) である(この立場から、ストゥレッサーとパーソナリティ，心理的健康の関係性を検討した研究に、吉田,1991がある) 。

本研究は、成就的立場から構成されたハーディネスパソナリティに注目する。従来、ストレッサーの緩衝要因研究が注目されてきたが、ハーディネス　パーソナリティ(例.Kobasa,1979) も、社会的支援，コントロール感などと伴に米国において検討されてきた。しかし、わが国においてはほとんど注目されていない。

ハーディネス特性は、成就的立場とりわけ実存主義的立場に立脚している(詳細,Maddi,1989;8章,P.344-52) 。端的にいうと、個人は環境の求める挑戦に応じて立ち上がることが可能であり、生活(あるいは人生)上の困難な出来事を、個人が成長したり、利益を得る可能性やチャンスに転じことができると仮定している。コバサ(Kobasa,S) はこのような能動的かつ楽観的な個性的構えが、コミットメント，コントロール，チャレンジの３つの特性によって構成されると仮定し、この３つの要素がストレッサーに抵抗力があるパーソナリティ特性すなわち、ハーディネスを構成すると考えた。

彼女は、コミットメント，コントロール，チャレンジを、「自分の生活の様々な領域にコミットしていると感じる傾向」，「生活上の出来事に対しコントロールできると認知する程度」，「予期しない変化や脅威となりうる事態を有害な出来事としてより、将来の成長にプラスとなるチャレンジとして見なす傾向」と定義した(Kobasa,1979) 。そして、以上の特性の総体がハーディネスである。

【仮　　説】

仮説：ハーディネス高群は低群に比べ、ストレッサ高条件において、相対的に対仕事ストレスが低く、情緒的安寧も良好である。

換言すれば、「ストレッサーが及ぼす有害な効果をハーディネスが緩衝する」かどうかを本研究は、実証するものである。米国において、従来ストレス研究はストレッサーの緩衝要因を見出だそうと努めてきた。ハーディネス研究もこのストレッサー緩衝要因の１つとして約20ほどの実証研究が報告されている。しかし、結果は混乱している。よって本研究では、ハーディネスを、従来通りストレッサーの緩衝要因としてモデル化すべきか、主効果モデルが好ましいかを、検討する。

【方　　法】

１．尺度

(1)ストレッサー

ストレッサー尺度として最も頻繁に使用されている社会再適応尺度(SRRS:Holmes & Rahe,1967) から、重みづけが高いこと，わが国の中年サラリーマンに比較的関係があるという見地から11項目を選択した。さらに６項目を独自項目として加えた。これらの項目は、過去６ヶ月以内に遭遇した出来事をチェックするよう被験者に求められた。ストレッサー尺度の重みづけはSRRSの LCU得点を参考にして決定された。ストレッサーの得点は、17項目の各重みづけ総合得点である。この得点は、出来事のもつ心理的な意味や情緒、社会的な好ましさを示しているのではなく、出来事発生以前

の安定状態からの個人を超えた客観的な変化を反映している。レンジは0~275．平均値は 66.18で中央値は60，標準偏差は 54.08であった。中央値で高群と低群に２分化し、当該カテゴリーを変数として使用した。

⑵対仕事ストレス，情緒的安寧（従属変数）

対仕事ストレス尺度は、白樫(1988)の対仕事ストレス尺度(10項)のの６項目を採用した(もう1つの従属変数であるSTAIが4段階評定なので4段階評定を採用)。ストレッサー尺度が、安定状態からの客観的変化を反映しているのに対し、当該尺度は主観的・認知的尺度で、仕事に対し各人が認知している問題の程度を反映すると仮定している。 α=.64で信頼性をやや欠く。尺度値は各項目評定点の総和で、レンジは6~20，平均は11.11，標準偏差は2.67である。

情緒的安寧はSTAI日本語版(清水，今栄，1981)特性不安尺度(20項，4段階評定)を採用した。評定の際、「あなた自身やあなたの仕事について考える時、どのように感じるか評定せよ」と教示した。被験者が情動障害の患者でない人の時、不安，抑うつ等の情動障害の尺度との間に強い相関関係が存在すると、いくつかの研究(例．Tanaka-Matumi & Kameoka，1986）が報告している。さらに、情動障害のない人を対象者にすると、情動障害尺度は、個々の尺度名が示すような特定の障害より、単一の全体的次元を測定していると見なす方が好ましいと結論づけている。本研究の被験者は管理職者で、心理的治療の患者ではないので、先行研究で示された代表的情動障害尺度のα係数，尺度間相関係数(Tanaka-Matumi & Kameoka，1986，P.330 Table2）を参考にし、内的整合性が高く，尺度間相関係数の平均が最も高いSTAI特性不安尺度を使用することにした(α=.90，尺度間相関係数の平均=.63)。本研究においても内的整合性はα=.84 で保持されている。尺度値は各項目評定点の総和で、レンジは 24~61，平均は40.64，標準偏差は6.93である。

⑶ハーディネス尺度

本研究では、50項目版(最新版：Kobasaとの私信，1991.1/7)を使用した。ハーディネスには、90項目版(Funk & Houston，1987など6研究で使用)，36項目版(Hull ら，1987など5研究で使用）があり、研究ごとに使用された尺度が異なる。このことは、先行研究結果の解釈をする上で問題となっている。これに増して深刻なのは、以上の２版は構成要素を測定すると仮定された各下位尺度の項目数が大きく異なる点である(96項目版は、コミットメント18，チャレンジ34，コントロール16；36項目版は順に12，8，16である)。このような下位尺度項目数の違いは、各構成要素の重みが異なることを示唆している。つまり、90項目版においては、チャレンジの重みが最も重いが、36項目版では最も軽いことを意味する。50項目版は以上の問題を克服し、コミットメント項目が16，他の項目は各17である。

当該尺度は本来４段階評定だが、本研究では２段階評定とした(項目数が多いので被験者の負担を軽減)。尺度値は各項目評定点の総和で、尺度値が大きいほどハーディネス傾向が弱くなる。レンジは9~32，中央値は18，平均値は18.76で、標準偏差は4.21である。中央値以上の群がハーディネス低群，中央値未満の群が高群と操作化した。

２．調査の対象および時期

上場企業の男性中間管理職者2000人に質問紙が郵送され、そのうち 400名が回答した(回答率20%)。質問紙は1991年 3月13日に発送され、 3月26日到着分までを調査対象者とした。36名に記入もれがあったため分析から除外され、最終的に分析対象者は 364名となった。

【結　　果】

仮説を検証するために、第１に、２×２多変量分散分析が２つの従属変数(対仕事ストレス，情緒的安寧）に対して実施された(完全無作為化要因計画，各セルのデータ数=77)。２つの独立変数の相関係数は、有意だったが弱かった（ストレッサーとハーディネス r=.12，P<.05 ）ので、要因間の独立の前提をある程度保証していると考えた。次に、多変量分散分析の結果を受けて各従属変数に関し分散分析を行った。分散分析にあたり、ストレッサー，ハーディネスの各カテゴリーでの従属変数の平均，標準偏差を表１に提示する。

⑴２×２の多変量分散分析

２×２の多変量分散分析が実施された。従属変数間の相関係数が高い(r=.59，P<.01）ことは、当該分析が正当であることを保証している。結果は表２に提示する(次論文の付録参照)。２つの主効果，交互作用効果とも有意である。このことは、仮説が支持されていることを示している。よって、さらに各従属変数ごとにこの結果が支持されるか検討するため、分散分析を実施した。

〔表１〕ストレッサー，ハーディネス各カテゴリーでの情緒的安寧，対仕事ストレスの平均値，標準偏差

	①情緒的安寧		②対仕事ストレス	
	ハーディネス高群	ハーディネス低群	ハーディネス高群	ハーディネス低群
全体	M=39.37	M=42.01	M=10.84	M=11.41
(N=364)	SD= 6.28	SD= 7.33	SD= 2.62	SD= 8.08
	N=189	N=175	N=189	N=175
ストレッサー高群	M=38.21	M=41.61	M=10.64	M=10.90
(N=201)	SD= 6.19	SD= 7.65	SD= 2.62	SD= 2.60
	N=112	N=89	N=112	N=89
ストレッサー低群	M=41.05	M=42.43	M=11.12	M=11.94
(N=163)	SD= 6.03	SD= 6.96	SD= 2.60	SD= 2.99
	N=77	N=86	N=77	N=86

『ストレッサー，ハーディネスと対仕事ストレスおよび情緒的安寧との関係性②』
：管理職者を対象者にした調査研究

吉田直美（湯河原厚生年金病院医療社会事業部）
吉田　悟（内田洋行知的生産性研究所／国士舘大学教養部）

★前論文の続き★

⑵２×２の分散分析

まず、２×２分散分析が情緒的安寧値に関し実施された(結果は表3参照)。ストレッサーとハーディネスの交互作用は有意でなかった(仮説不支持)。しかし、ストレッサー，ハーディネスの主効果とも有意であった。さらに、より詳細な分析をすると、ストレッサー高条件において、ハーディネス高群は低群より有意に情緒的安寧が良好だった(2群間の平均値の差＝3.40;t(1,200)=3.48,P<.01)。

同様に、２×２分散分析を対仕事ストレスに関して実施した(結果は、表4参照)。情緒的安寧の分析と同様、交互作用は有意でなく、仮説は支持されない。もっとも、ハーディネスの主効果しか有意でなかった。だが、ストレッサーの主効果はもう少しで有意であった。さらにより詳細な分析をしたが、ストレッサー高条件において、ハーディネス高群と低群間で、有意な差が見出だされなかった(2群間の平均値の差=0.26; t(1,200)=0.74,NP)。

【考　　察】

多変量分散分析においては、ストレッサーとハーディネスの交互作用は見出だされたが、情緒的安寧と対仕事ストレスを独立して分析したところ、仮説は支持されなかった。このことは、当該交互作用がないか、あっても弱いことを示していると考えられる。より詳細な分析をしたところ、ストレッサー高条件において、ハーディネス高群は低群よりも情緒的安寧が有意に良好であった。以上の結果と分散分析において、ハーディネスの主効果が２つの従属変数において有意であったことを考え合わせると、以下の知見が導き出される。①ハーディネスは、ストレッサーの影響を緩衝しない。②ある一定のストレッサー条件において、ハーディネス傾向の弱い者は、相対的に情緒的安寧，対仕事ストレスが良好でない。

以上の知見は、ストレッサー，ハーディネス，心理的健康との関係性に関する研究枠組みを、ストレッサー緩衝効果から、パーソナリティの主効果モデルに転換すべきであると示唆している。米国でのハーディネス実証研究の大半が、本研究と同様ストレッサーとの交互作用は有意でなく、一致して主効果を報告している(Funk & Houston,1987;Hull ら,1987参照)。この後、緩衝効果に焦点を置いたモデルより、パーソナリティの心理的健康に対する主効果に焦点を合わせて、理論化していくことが必要であると思われる。加えて、ハーディネス特性の保持が対処柔軟性を促進することにより、間接的に情緒的安寧，対仕事ストレスの良好性に寄与するかもしれない。このような間接モデルの検証も必要であろう(Kobasa,1982参照)。

一方、ハーディネスの緩衝効果が見出だされなかったのは、ストレッサー尺度に問題があるかもしれない。例えば、本研究においてストレッサーと仮定した生活上の出来事は、平均的・中性的項目であり、個人の価値に関わるような特定の問題ではないので、たとえハーディネス傾向が強い人でも、このストレッサー項目に対してコミットすべき課題，チャレンジ課題とは認知しななかったのかもしれない。さらに、本研究の被験者は全般的に深刻なストレッサーに直面していない(ライフイベント数の平均2回)ので、当該ストレッサーに対して認知的であれ、行動的であれ対処努力する必要があまりなかったのかもしれない。これら問題を解決した後、緩衝効果の有無を再検討すべきである。

本研究が横断的研究であることは、方法論上問題である。横断研究は、①因果関係が特定できなず、②測定以前の心理的状態がパーソナリティおよび現在の心理的状態に及ぼす影響を統計的にコントロールできない。よって、ストレッサー，パーソナリティが心理的状態の原因であると結論づけることができない。このため、測定時点を複数にした縦断的研究が必要である。

最後に、以上の議論を簡単にまとめる。

⑴ストレッサー，ハーディネス特性と心理的健康との関係性のモデル化に関し、ストレッサー緩衝モデルから、パーソナリティの健康に対する主効果および間接効果モデルに転換し、理論化すべきである。

⑵本研究は横断的研究であり因果関係の特定ができないので、この後、同一被験者を対象にして縦断的研究をし、研究結果を洗練することが必要である。

【文　　献】

１)Deci,E.L.: Intrinsic motivation. Plenum, New York,1975.(安藤延男・石田梅男訳，内発的動機づけ，誠信書房 1980)

２)Funk,S.C., & Houston,K.: A critical analysis of the Hardiness scale's validity and utility. Journal of personality and social psychology,

1987, 53, 572-578.
3)Holmes, T. H., & Rahe, R. H.: The social readjustment rating scale. Journal of psychosomatic research, 1967, 11, 213-218.
4)Hull, J. G., Van Treuren, R. R., & Virnelli, S.: Hardiness and health: A critique and alternative approach. Journal of personality and social psychology, 1987, 53, 518-530.
5)Kobasa, S. C.: Stressful life events, personality, and health: an inquiry into hardiness. Journal of pesonality and social psychology, 1979, 37, 1-11.
6)Kobasa, S. C.: Commitment and coping in stress resistance among lawyers. Journal of personality and social psychology, 1982, 42, 707-717.
7)Maddi, S. R.: Personality Theories: A comparative analysis(5th ed.). The Dorsey press, Chicago, 1989.
8)Rabkin, J. G., & Struening, E. L.: Life events, stress, and illness. Science, 1976, 194, 1013-1020.
9) 清水秀美・今栄国晴:STATE-TRAIT ANXIETY INVENTORYの日本語版(大学生用) の作成. 教育心理学研究, 1981, 29, 348-353.
10) 白樫三四郎: 管理・監督者の職務ストレス, 昭和62 年度科学研究費補助金(総合研究A) 研究成果報告書「高度技術化社会における人間組織の対応に関する社会心理学的研究」(研究代表者), 1988, 35-42.
11)Tanaka-Matumi, J., & Kameoka, V. Reliability and concurrent validities of popular self-report measures of depression, anxiety, and social desirability. Journal of consulting and clinical psychology, 1986, 54, 3, 328-333.
12) 吉田 悟: 外部統制感, 自己決定感, ストレッサーと心理的健康との関係性：管理職者を対象にした調査研究, 応用心理学研究, 1991, 16, 29-36(印刷中).

【付　　録】

以下に、分散分析の結果とストレッサー尺度を提示する。

〔表２〕２×２多変量分散分析(完全無作為化要因計画)

各セルのデータ数=77; P≦.01は★★, P≦.05は★

〈効果〉	Wilks	自由度	F値
①ストレッサー	0.97	2/303	4.82★★
②ハーディネス	0.97	2/303	4.68★★
③ストレッサー×ハーディネス	0.98	2/303	3.37★

〔表３〕従属変数が情緒的安寧での２×２分散分析

(完全無作為化要因計画)　各セルのデータ数=77; P≦.01は★★, P≦.05は★

〈効果〉	平均平方	自由度	F値
①ストレッサー	437.30	1	9.36★★
②ハーディネス	260.03	1	5.56★
③ストレッサー×ハーディネス	101.72	1	2.18
④誤差	46.73	304	

〔表４〕従属変数が対仕事ストレスの２×２分散分析

(完全無作為化要因計画)　各セルのデータ数=77; P≦.01は★★, P≦.05は★

〈効果〉	平均平方	自由度	F値
①ストレッサー	26.30	1	3.78
②ハーディネス	63.64	1	9.15★★
③ストレッサー×ハーディネス	5.19	1	0.74
④誤差	6.96	304	

〔ストレッサー尺度〕わが国の中年サラリーマンに比較的関係が深いと思われる最近６ヶ月以内に遭遇した17の出来事からなる。項目作成にあたりSRRS(Holmes & Rahe, 1967, P. 216)を参考にした。項目番号に○のついた項目は、彼らの尺度に含まれてない項目で、彼らの得点を参考にした。得点は５で割れる数にした。

項目	得点
1. 配偶者の死亡	100
2. 両親などを含め近親者の死亡	65
3. 離婚・別居	70
4. 重い病気などでの入院	55
5. 家族の誰かが入院	45
⑥親の扶養問題, 同居問題の発生	35
⑦子供の学業面, 生活面で問題発生	35
⑧体力の衰えを切実に感じる経験	25
9. 夫婦間のスレ違いから夫婦げんか増加	35
10. 転勤・配置転換	35
⑪ 単身赴任	35
12. 親戚や近所と関係悪化	30
13. 妻の就職・パートづとめ	25
⑭ 職場内の人間関係でのトラブル	30
15. 昇進	30
16. ５００万円以上の借金	30
⑰ 残業・休日出勤の増加	25

〔付記〕本論は、株式会社内田洋行知的生産性研究所が行った「困難に打ち勝つパーソナリティ」研究調査プロジェクトの一部をまとめたものである。東條寮主任研究員, 慶大大学院小坂守孝氏の御協力に感謝する。

中小企業における職務環境と従業員の意識に関する研究１

外島　裕　　松田浩平
（日本大学）　（東海大学）

＜はじめに＞

経営環境の変化に対応するために、組織革新の必要性が強調されている。組織へのアプローチの視点は、組織構造および組織過程などがあるが、特に心理学的な応用は組織過程に関するものが多い。

組織開発・組織革新を進めるために、組織の現状の把握、たとえば組織風土や従業員の個人特性を測定することは必要であり、伝統的に多くの研究がなされている。

本報告では、組織風土と個人特性の相互関連をさぐる試みとして、ある中堅企業に実施した調査結果を紹介したい。

１．組織風土の把握

組織風土を把握する指標は数多くあるが、本調査では、２因子でとらえることとした。

これは、Moos(1981)による職場環境尺度に基づいて、西野・松田(1986)がおこなったチーム運営に関する基本的な因子構造を参考にして、中堅企業向けに構成した。

尺度Ⅰは、わが国の伝統的な組織風土ともいえるもので強制的命令的な風土をあらわしている。
＊社員は仕事をする上で、いつも圧迫を感じている（ハイ）。＊管理者は、部下による批判を許さない（ハイ）。　等々の項目からなっている。

プレッシャーが強く、権力的で、不公平であり、閉鎖的で、無用な緊張感が強い。無理やり怒られながら、イヤイヤ働いている雰囲気が考えられる。

尺度Ⅱは、マネジメントのゆきとどいたようすをあらわしている。
＊社員には、それぞれ重要な責任がもたされている（ハイ）。＊ミーティングでは、積極的な話し合いがなされている（ハイ）。＊健康管理面で十分な配慮がなされている（ハイ）。　等々の項目からなっている。

明確に役割分担がなされ、管理者は部下によく関与し、話し合いもなされ、働きやすい条件もととのっている。忙しいかもしれないが、主体的にテキパキとよく仕事がなされている雰囲気といえよう。

尺度ⅠはＤｏ因子、尺度ⅡはＰＤＳ因子としておく。この２因子を組み合わせることにより、組織風土を４パターンに仮定することができよう。

風土１は、Ｄｏ因子・ＰＤＳ因子ともに強い組織である。マネジメントはしっかりと機能しているが、かなり権威的あるいはトップダウン的色彩も強い雰囲気であろう。

風土２は、Ｄｏ因子は弱く、ＰＤＳ因子が強い組織である。強制的な雰囲気は少なく、自律性に基づく実務遂行の機能がうまくいっている状況であろう。

風土３は、Ｄｏ因子・ＰＤＳ因子ともに弱い状況である。集団というまとまりがなく、各自バラバラということであろうか。

風土４は、Ｄｏ因子が強く、ＰＤＳ因子が弱い組織である。強制・圧迫ばかりで、マネジメントが機能していない。否定的な根性論が支配的であろう。

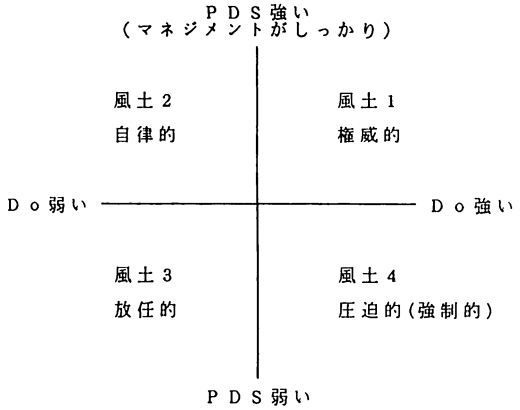

図１　組織風土の４パターン

２．個人特性の把握

個人特性に関しては、動機づけや目標達成行動に関係が強いとされている２つの尺度を応用した。

ひとつは、水口(1985)の研究による内的－外的統制尺度である。

内的統制型は、自分が努力したり、能力発揮ができれば、成功をもたらすことができるという信念が強い。したがって目標達成に向けて意識的に取り組むとされる。

外的統制型は、自分の力では成果が得られそうもないと考えているので、他力本願になるとされる。

ふたつめは、梶田(1985)の研究による自己教育性尺度である。この尺度は、成長・発達への志向、自己の

対象化と統制、自信・プライド・安定感の3つの要素から構成されている。

自己教育の高さは、自ら体験したことを自己成長のきっかけとし、学習主体として向上する姿勢の強さをあらわしている。

これらの、内的－外的統制尺度と自己教育性尺度とを組み合わせることにより、4つの特性のタイプが仮定できる。

特性1は、自己教育性は高いが、外的統制の傾向が強いタイプである。十分な主体性は持っていないが、義務的に努力しなくてはと思っている状態であろうか。

特性2は、自己教育性が低く、外的統制の傾向が強いタイプである。未成熟で意欲の低い状態と考えられよう。

特性3は、自己教育性は低いが、内的統制が強いタイプである。自分なりの自信はあるが、成長意識としては機能していない状態であろう。ひとりよがりとでも言えようか。

特性4は、自己教育性が高く、内的統制も強いタイプである。自己信頼感を持ち、意欲も安定している状態であろう。

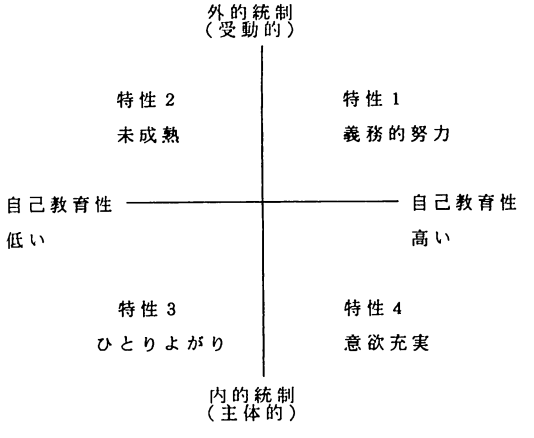

図2　個人特性の4タイプ

＜調査の方法＞

調査企業：　D社（社員数 430名）

有効回答：　366名（回収率91.5%）

組織風土調査：　55項目（尺度Ⅰ－19、尺度Ⅱ-20）

個人特性調査：　内的－外的統制感尺度(30項目)
自己教育性尺度(30項目)
調査票はいずれも「ハイ」「イイエ」の2件法とした。

調査期日：　1990年10月

＜結果および考察＞

各尺度ごとに、採点される方向の回答を2点、されない方向を1点とし、平均点を原点として、それぞれ4象限にわけた。

各尺度の平均点は表1に示す。

表1　各尺度の平均値

	平均値	SD	得点範囲
組織風土 Do尺度	26.7	5.1	19～38
PDS尺度	28.5	4.8	20～40
内的-外的統制感尺度	44.3	6.4	30～60
自己教育性尺度	49.1	5.5	30～60

組織風土に対する認知を職位別にまとめると、表2のようになる。

表2　職位別にみた組織風土(パターン別%)

	人数	風土1	風土2	風土3	風土4
部長・工場長	11	-	73	27	-
課長	28	14	39	25	21
監督者	51	20	24	14	43
一般従業員	223	17	27	15	41
パート等	33	18	46	24	12
その他・不明	20				

管理職クラスは風土2のパターンが多く、監督者および一般従業員は風土4のパターンが多い。すなわち管理職は自律的風土と思っているが、一般従業員は圧迫的と感じている者が多い傾向になっている。

個人特性を職位別にまとめると表3のようになる。

表3　職位別にみた個人特性(タイプ別%)

	人数	特性1	特性2	特性3	特性4
部長・工場長	11	36	-	18	46
課長	28	18	11	11	61
監督者	51	20	30	24	28
一般従業員	223	18	42	11	29
パート等	33	12	36	9	42
その他・不明	20				

管理職クラスは特性4のタイプが多く、監督者から一般従業員は特性2のタイプが多くなっている。管理職は意欲充実タイプ、一般従業員は未成熟タイプが多いといえよう。

部門別にみると、組織風土では、生産・研究開発・販売の3部門には風土4のパターンが多く、管理部門は風土2のパターンが多い。

個人特性では、生産は特性2が多く、研究開発と管理部門は特性4、販売は特性2と特性4とにわかれている。

全般的には管理指向の強い風土で、研究開発部門の強化が望まれるのではないか。

中小企業における職務環境と従業員の意識に関する研究2

松田浩平　　外島　裕
（東海大学）　（日本大学）

＜はじめに＞

研究1の外島(1991)の報告にあるように、組織革新への応用のなかでも、組織過程への心理学的アプローチ視点に注目した。ここでは、ある中堅企業に実施した調査結果をもとに、従業員の個人特性を測定することを中心に報告する。

＜方法＞

職務意識に関連し、動機づけや目標達成行動に関係が強いとされている次に示す2つの尺度を応用した。

1．自己統制感尺度(水口,1985)

自己の行動や意志決定の場面において、内的統制型は自分の努力の結果や能力の発揮された度合いによって成功がもたらされるという信念が強い。したがって目標達成に向けて意識的に取り組むとされる。また、外的統制型は、自分の力では成果が得られそうもないと考えているので、他力本願になるとされる。これらを内的－外的統制感の30項目によって測定する。

2．自己教育性尺度(梶田,1985)

この尺度は、自己の成長・発達への志向、自己の対象化と統制、自信・プライド・安定感の3つの要素から構成されている。自己教育の高さは、自ら体験したことを自己成長のきっかけとし、学習主体として向上する姿勢の強さをあらわしている。これらを30項目で測定する。

3．個人特性の抽出方法

自己統制感尺度と自己教育性尺度を1つの質問紙にまとめた(配布資料参照)。回答の方法および調査対象は、研究1とまったく同一で処理方法が異なるだけである。研究1では、2尺度を2次元に組み合わせることにより、4つのタイプに分類した。

本報告では、これらの60項目について因子論的なアプローチを試みた。φ係数行列をもとに主因子解法で初期値を求めた。固有値の減少のようすをもとに3因子解を採用した。これを斜交ジオマックス法で単純構造に変換した。さらに各個人の特性を知るためにバートレットの式を用いて因子得点を算出した。

＜結果と考察＞

表1には、各因子で因子パターンが大きく因子を代表するような項目をいくつか示した。

表1　個人特性の因子の概要

因子Ⅰ	・私は努力不足だと思いこんで物事をあきらめてしまうことが多い(ｲｲｴ)。 ・自分のやっていることに自身を持っている方だと思う(ﾊｲ)。
因子Ⅱ	・この世の中では、努力が無駄に終わってしまうことがかなり多い(ﾊｲ)。 ・その気になって頑張っても、この世は私にとってあまりにもままならない(ﾊｲ)。
因子Ⅲ	・人生には偶然ということがあるから希望がもてる(ﾊｲ)。 ・よいポストに就けるか否かは、たまたまその場に居合わせたかどうかによる(ﾊｲ)。

これによれば、因子Ⅰは、やる気を奮い起こして一生懸命に努めようとしている、ある種の実直さを示すものであろう。因子Ⅱは、自分の能力・努力のおよばなさを嘆く無力感であろう。因子Ⅲは、その場限りの対応で要領よく生き抜こうとする、他力本願な楽観主義的なものであろう。詳しい、因子パターンと因子間相関は表3に示した。

職位別にこれらの3因子の因子得点の平均を比較したものを表2に示す。なおサンプル数が研究1と異なるのは、無回答項目の都合で因子分析にかけられないサンプルを割愛した関係である。また、因子得点の母集団は、もともと標準正規分布であるので標準偏差は表から割愛した。

表2　ケース企業(D)における職位別因子得点

	人数	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ
部長・工場長	10	-1.111	-.409	-.332
課長	28	.596	-.279	-.602
監督者	48	.110	.053	.142
一般従業員	217	-.187	.097	.089
パート等	29	.038	-.507	.140
その他・不明	17	....	....	....

また、図1は部長・工場長・課長の因子得点プロフィールを3次元的に現したものである。同様に、図2は現場監督者、図3は一般従業員である。

これによれば、管理職には、やる気があり、自力で自己実現をはかろうとする傾向がある程度認められる。しかし、一般従業員には、いやいや働き、その場だけをうまく切り抜けられれば良いという傾向が認められる。したがって、このケース企業(D)では、従業員全体について自己信頼感の向上が望まれよう。

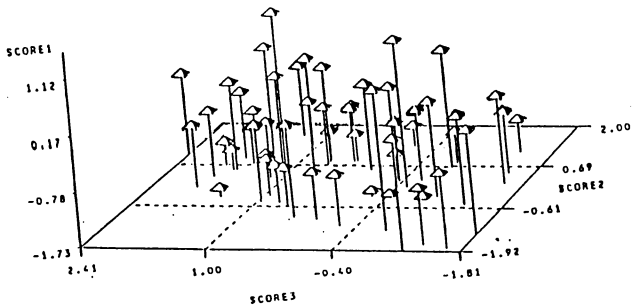

図1 ケース企業(D)における管理職の意識構造
自己教育性×統制感の所在

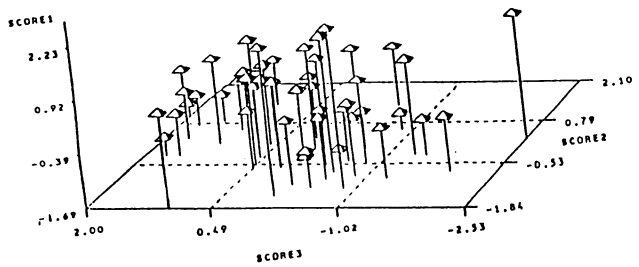

図2 ケース企業(D)における監督者の意識構造
自己教育性×統制感の所在

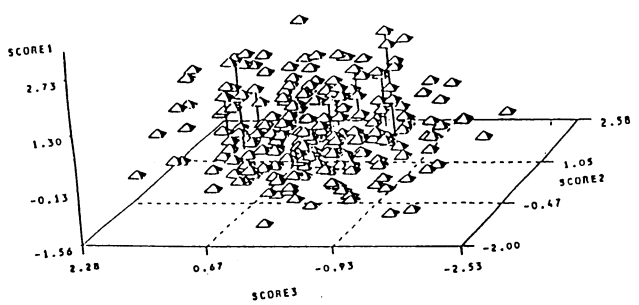

図3 ケース企業(D)における従業員の意識構造
自己教育性×統制感の所在

表3 個人特性因子パターン

	I	II	III
1	0.300	0.146	-0.097
2	0.141	0.515	0.123
3	0.297	0.120	0.055
4	-0.110	-0.136	0.438
5	0.145	-0.252	0.266
6	-0.559	0.116	0.022
7	0.297	0.096	-0.015
8	-0.013	-0.154	0.239
9	0.019	-0.372	0.150
10	0.191	0.596	0.160
11	0.129	0.329	-0.030
12	0.214	0.464	0.225
13	0.221	0.152	-0.091
14	-0.225	-0.101	0.368
15	0.304	0.105	0.022
16	-0.587	-0.189	0.051
17	0.315	-0.430	0.145
18	0.017	0.151	0.393
19	0.175	0.204	-0.102
20	-0.460	0.196	0.043
21	0.265	0.145	-0.104
22	0.017	-0.017	0.351
23	0.292	-0.186	0.056
24	-0.178	-0.231	0.344
25	0.209	0.044	-0.136
26	-0.525	-0.010	-0.064
27	-0.007	0.217	0.104
28	0.093	-0.201	0.516
29	0.219	-0.502	0.344
30	0.004	0.475	0.130
31	0.282	0.282	-0.074
32	0.096	0.477	0.232
33	0.087	-0.076	0.072
34	-0.095	-0.283	0.516
35	0.133	-0.518	0.231
36	-0.506	0.196	0.009
37	0.349	0.034	0.130
38	0.176	0.117	0.494
39	0.152	-0.048	-0.219
40	-0.230	0.449	0.082
41	0.612	-0.032	0.214
42	0.076	0.131	0.518
43	0.122	-0.495	-0.060
44	-0.252	-0.041	0.443
45	0.463	-0.025	-0.030
46	-0.515	-0.140	0.173
47	0.135	-0.322	0.077
48	0.068	0.077	0.418
49	0.471	-0.015	-0.164
50	0.056	0.282	0.400
51	0.384	-0.167	-0.111
52	0.174	0.445	0.260
53	0.110	-0.569	0.506
54	-0.047	-0.122	0.490
55	0.023	-0.095	-0.620
56	-0.425	0.157	0.053
57	0.388	0.172	0.053
58	0.059	0.030	0.479
59	0.392	0.002	-0.007
60	0.096	0.519	0.031

I	1.000		
II	-0.372	1.000	
III	-0.251	0.396	1.000

勤労者のメンタルヘルスとライフスタイルの関係について

○長見まき子
((財)日本健康文化振興会関西支部)
森本兼曩・垂水公男
(大阪大学医学部環境医学)
林　恭平
(京都府立医大公衆衛生)

＜目的＞

職場の健康管理が疾病管理から健康の保持・増進へと変容する中で、身体健康と精神健康を切り離さないトータルな健康増進の取り組みが必要とされている。しかしながら、意欲的に取り組んでいる職場はあるものの、心身両面にわたる健康評価の方法も確立されていないのが現状である。さらに健康評価を健康増進のための行動へと結び付けていく具体的で有効な方法論も未だ模索中の段階である。本調査では、今後の健康増進、中でもメンタルヘルスの有効な取り組みの指針を得るべく、職場における精神健康の実態とその関連要因を日常生活習慣（ライフスタイル）を中心に検討することを目的とした。

＜方法＞

1991年4月、大阪府下の製造業の企業従業員1141名（男 746名、女 395名）を対象に、健康診断実施時に自記式質問紙調査を実施した。常日勤勤務で20才～59才の男性696名（平均年齢34.7±10.4才）を分析の対象とした。精神健康の測定には General Health Questionnaire（GHQ）の28項目版を用い、身体症状、不安と不眠、社会的活動障害、うつ状態の各得点及び総得点を求めた。各得点はGHQの基準に従って普通、軽度の症状、中等度以上の症状に分類した。精神健康の関連要因として、ライフスタイル（森本の８項目、表4.参照）、年齢、職種、勤続年数、ＯＡ操作、通勤時間、適職感、趣味等を尋ねた。（表1-3）ライフスタイルから健康習慣指数（Health Practice Index: HPI）を算出した。（表 4)HPIはさらに7点以上を"良い"、5-6点を"普通"、4点以下を"悪い"群に分類した。さらに年齢については20-29才(20代)、30-39才(30代)、40-49才(40代)、50-59才(50代)の年齢階級に分類した。

＜結果及び考察＞

GHQ各得点の平均値は全て"普通"の範囲内で、対象者の精神健康は概ね良好であった。

ライフスタイルについては、表5.に示した様に全般に悪い者の割合が高く、日常の生活習慣の見直しや、職場の健康管理の中で健康的なライフスタイル確保のための生活指導や教育の必要性が指摘される。ライフスタイル項目とGHQの関係を年齢階級とライフスタイル項目を２要因とする二元配置分散分析で調べた結果が表6.である。年齢階級の効果は不安と不眠得点を除く全ての得点で認められ、年齢階級の低い群で高得点であった。（平均点については表8.参照）年齢階級とライフスタイル項目との交互作用については、社会的活動障害得点に於て睡眠時間(F=3.97 *)と、不安と不眠得点に於て飲酒(F=6.96 *)と認められた。ライフスタイル項目の中でも自覚的ストレス量は全てのGHQ得点で有意な効果を認め、自覚的ストレス量の過剰あるいは過小な群のGHQ得点が高かった。睡眠と朝食及び運動習慣は身体症状得点、社会的活動障害得点及び総得点で有意な効果を認め、睡眠時間の不適な群、喫煙者群及び定期的運動習慣のない群の身体症状得点、社会的活動障害得点、総得点が高かった。飲酒はどのGHQ得点にも有意な効果を認めなかった。栄養バランスはうつ状態得点に有意な効果を認め、栄養バランスを考慮しない群にうつ状態得点が高かった。労働時間は身体症状得点、不安と不眠得点、社会的活動障害得点、総得点に有意な効果を認め、長時間労働群で得点が高かった。HPIは身体症状得点、社会的活動障害得点、総得点に有意な効果を認め、全てライフスタイルの悪い群で得点が高かった。以上のようにライフスタイルと精神健康との関連は各項目で認められ、ライフスタイルの健全化が身体健康のみならず精神健康増進にも役立つ可能性が示唆された。

職場で対応可能なその他の要因として、適職感、通勤時間、ＯＡ操作、趣味についても精神健康との関連を年齢階級と各関連要因を２要因とする二元配置の分散分析により行った。（表7)年齢階級はライフスタイルと同様に不安と不眠を除く全ての得点で効果があり、年齢階級の低い群で高得点であった。年齢階級と関連要因の交互作用についてはいずれも認められなかった。職種、通勤時間及びＯＡ操作の効果は、GHQの全ての得点で認められなかった。適職感は全てのGHQ得点で有意な効果を認め、適職感のない群の得点が高かった。趣味は全てのGHQ得点で有意な効果を認め、趣味のない群の得点が高かった。以上の結果から、健康増進の観点からも労働時間の短縮、適正配置、研修の機会増加、ｼﾞｮﾌﾞ・ﾛｰﾃｰｼｮﾝの適正化、職場環境管理・作業管理の充実、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝや社内・社外の厚生施設の確保等をより積極的に進めていくことが望まれる。

表1. 年齢階級別構成

	20代	30代	40代	50代
人数(%)	270(38.8)	201(28.9)	153(22.0)	72(10.3)
平均年齢	24.3± 2.9	34.5± 2.8	44.5± 3.0	53.6± 3.0
勤続年数	3.2± 2.9	10.5± 6.3	21.7± 6.7	25.7±11.3

表2. 一日平均労働時間別構成

	11時間以上	10時間	9時間	8時間
人数(%)	313(46.1)	253(37.3)	76(11.2)	37(5.5)
平均年齢	36.5± 9.4	34.9±10.9	36.2±12.4	38.8±16.8
勤続年数	14.7± 9.6	12.8±11.3	11.0±10.8	10.5±12.9

表3. 職種別構成

	管理職	事務	営業	研究開発	製造
人数(%)	70(10.4)	65(9.6)	92(13.6)	118(17.5)	330(48.9)
平均年齢	47.8± 5.1	39.2±12.4	37.1± 8.0	33.6± 8.6	40.1± 8.4
勤続年数	25.9± 6.4	14.7±11.8	13.0± 9.3	10.8± 8.2	14.8±10.1

表4. 健康習慣指数(HPI)算出のためのライフスタイル項目

項目	健康にとって望ましい習慣(1点)	健康にとって望ましくない習慣(0点)
運動	週2回以上	週1回以下
飲酒	時々、飲酒しない	毎日
喫煙	喫煙しない	喫煙する
睡眠時間	7時間、8時間	6時間以下、 9時間以上
栄養バランス	考える	少しは考える、考えない
朝食	毎日食べる	時々食べる、食べない
労働時間	9時間以下	10時間以上
自覚的ストレス	普通	多い、少ない

表5. HPI得点分布

HPI	人数(%)
0点	19(2.7)
1点	101(14.5)
2点	161(23.1)
3点	195(28.0)
4点	141(20.3)
5点	57(8.2)
6点	17(2.4)
7点	5(0.8)
8点	0(0.0)
	696(100)

表6. ライフスタイル各項目とGHQ得点の関係

GHQ / ライフスタイル	身体症状	不安・不眠	社会的活動障害	うつ状態	総得点
睡眠	11.38 ***	1.45	4.95 *	0.00	5.74 *
喫煙	6.56 *	1.74	0.51	0.05	2.53
飲酒	3.36	0.35	1.47	1.88	1.50
朝食	4.32 *	1.41	6.89 **	0.83	5.18 *
栄養バランス	1.62	0.12	3.59	4.45 *	2.81
運動習慣	7.99 **	2.31	5.11 *	0.75	6.36 *
労働時間	16.24 ***	6.77 *	9.31 **	1.18	13.46 ***
自覚的ストレス	29.99 ***	74.63 ***	53.61 ***	32.43 ***	79.97 ***
HPI	5.59 *	2.07	9.86 **	1.55	7.12 *

検定は年齢階級とライフスタイル項目を2要因とする二元配置の分散分析
数字はF値
* : P<0.05 ** : P<0.005 *** : P<0.001

表7. 関連要因とGHQ得点の関係

GHQ / 要因	身体症状	不安・不眠	社会的活動障害	うつ状態	総得点
職種	1.95	0.47	1.65	1.75	1.31
適職感	37.01 ***	46.63 ***	83.14 ***	21.85 ***	78.30 ***
通勤時間	2.75	0.39	1.88	0.63	0.78
OA操作	0.00	3.76	3.80	1.05	2.49
趣味	11.43 ***	15.30 ***	18.80 ***	3.77	20.60 ***

検定は年齢階級と関連要因を2要因とする二元配置分散分析
数字はF値
* : P<0.05 ** : P<0.005 *** : P<0.001

表8. 年齢階級別GHQ平均点

GHQ HPI	20代	30代	40代	50代
総得点	7.49±5.39	8.19±5.38	6.54±4.92	5.99±5.82
身体症状	2.82±2.05	3.07±2.14	2.56±1.94	2.04±1.96
不安・不眠	2.30±1.85	2.74±1.96	2.38±1.96	2.31±2.12
社会的活動障害	1.65±1.61	1.76±1.74	1.34±1.48	1.19±1.68
うつ状態	0.72±1.43	0.62±1.25	0.29±0.93	0.44±1.32

働く女性の職務満足感と生活満足感の関係に関する研究

小野　公一
（亜細亜大学　経営学部）

１．研究の背景と目的

近年、多くの場で、時短が強く叫ばれ、非労働時間の増加によってもたらされる“（時間的な）ゆとり”のある生活が、人々に意識されるようになってきた。このような状況下で人事・労務管理を考える時、働く人々の非仕事生活の中で生じた態度が、仕事生活に与える影響を考えることは、意味のあることと言えよう。また、世界的な傾向として、生活の質が問われている今、広義のＱＷＬの視点からも、ゆとりある非仕事生活の質を研究し、それが仕事生活にどのような影響を与えるかを知ることは、重要なことと考えられる。

仕事生活と非仕事生活の関係に関する研究では、一般的に、B.S.Romzek[1]の提唱した流出モデル spill-over model、補償モデルcompensatory model、分離モデル segmentation model という３つのモデルが、用いられている。G.L.Staines[2]は、1980年に、それまでの仕事生活と非仕事生活の関係についての研究をレビューし、流出モデルと補償モデルについて、全体的には流出モデルが支持され、部分的には補償モデルが支持されることもあるとしており、それ以後の研究も、流出モデルが支配的であることを示している。

仕事生活の態度と非仕事生活の態度の関係を見る時、近年数多くの研究成果が表われているものに、職務満足感（以下、ＪＳという）と生活満足感（同ＬＳ）の関係の研究がある。両者の関係については、R.W.Riceら[3]は、1960年代以降の研究を中心に23の文献をレビューし、ＪＳと全体的ＬＳについては、多くの場合、流出モデルが成立つとしている（レジャーや配偶者との関係などの特定のＬＳの側面を取上げると、相関係数は .10台に落ちる）。このことは、ＪＳの影響が仕事生活の領域だけに、ＬＳの影響が非仕事生活の領域だけに、留らないことを示唆しているといえよう。

本研究は、働く女性のＪＳやＬＳの現状を研究し、ＪＳとＬＳの関係について、他の多くの研究同様、流出モデルが支持されるかどうかを知ることを目的としている。

本報告では、特に、仕事への姿勢や仕事の与えられ方、処遇などに大きな差異があると言われるパートタイマー（以下、パートという）と一般社員（同　一般）中堅社員（同　中堅）の間の差異を中心に検討する。

２．調査対象

調査対象は、首都圏を中心に任意抽出された、18歳以上の働く女性200名（平均年齢34.1歳）［パート（n=52 43.8歳）、一般（n=127 29.7歳）、中堅（n=19 35.0歳）、管理職（n=2 54.0歳）：個別検討対象外］である。

３．調査方法と期間

調査方法は、質問紙法であり、質問紙は、生活への関心と行動の割合、職務内容、個別のＪＳ、ソーシャルサポート、仕事・非仕事ストレス、疎外感、ＪＳ、個別のＬＳ、ＬＳ、仕事生活・非仕事生活を包括する全体的生活満足感（以下、ＯＬＳという）と属性項目で構成されている。調査期間は、1990年10月から1991年２月までのほぼ５ヵ月間である。

４．結果の概要

生活への関心は、家庭39.0%、仕事31.6%、趣味29.3%で、行動の割合は、家庭34.3%、仕事43.1%、趣味22.5%となっており、現実には、仕事が生活の中で大きな割合を占めていることと、生活の中で関心領域と行動領域に大きなギャップがあることが分かる。また、職制上の地位（以下、地位という）別に見ると、パートは、家庭が関心・行動とも全体より10%以上高い値を示し、中堅は、仕事が全体より10%高い値を示しており、生活の核に大きな違いがあることを示している。

職務内容については、ＪＤＳ（Job Diagnostic Survey）の５次元に上司・同僚との関係を加えた12項目で測定している。全体の平均値は43.2で、仕事の質自体は相対的に高く評価されているが、正社員に比してパートの仕事の質が貧弱であることが分かる。

個別のＪＳについては、ＪＤＩ（Job Discriptive Index）を参考に作成した17項目で測定している。合計

表１　地位別　平均値表

	職務内容計	個別ＪＳ計	職務満足感	疎外感計	個別ＬＳ計	生活満足感	全体的ＬＳ計
全体	43.22	52.53	4.38	10.20	63.81	4.79	4.60
ﾊﾟｰﾄ	41.83	55.50	4.40	10.31	64.77	5.00	4.92
一般	43.38	51.29	4.42	10.09	64.11	4.81	4.53
中堅	45.58	52.63	4.11	10.79	58.84	4.05	4.16
＜平均値の差の有意性の検定＞[2]							
P-I		**					*
I-M					*	*	
P-M	*				*	**	**

１）　*：P<.05　　**：P<.01　　***：P<.001
２）　検定の欄のPはパート、Iは一般、Mは中堅を示す。

値は、中間的な傾向であることを示しており、パートの方が一般より有意に高い値を示している。

ＪＳは、７点尺度で4.38でやや満足傾向にあり、地位間の差異は認められない。

疎外感については、R.Blauner[4]の４つの疎外について５点尺度で測定している。全体的には、疎外感は低いことを示し、地位間の差異は認められない。

個別のＬＳは、仕事生活をのぞいた非仕事生活についての満足感を、21項目で測定しているが、中堅が他の２者に比して有意に低い値を示している。

ＬＳは、やや満足傾向は見られるものの、中堅が他の２者に比して有意に低い値を示している。

ＯＬＳは、平均値4.60でやや満足の傾向が見られ、パートが正社員より有意に高い満足を示している。

近年、ＬＳやＪＳと関連して研究されることの多いソーシャルサポートやストレスについてみると、サポーターは全体平均で4.16で、パートは正社員よりも有意に少ない。仕事ストレスは、全体平均3.15で、パートは正社員よりも有意に少ない。選択項目を地位別に見ると、３者の回答傾向には差異が見られる。

５．職務満足感と生活満足感の関係

ＪＳとＬＳの関係については、本研究の結果r=.178は、流出モデルを支持していないといえよう。しかし、地位別にみるとパート以外は、正の関係をもち、特に中堅では、r=.455という比較的高い関係を示し、流出モデルが支持されることを示している。

また、ＯＬＳも含めた３要因の関係をみると、パートがＯＬＳとＬＳで高い関係を示し、ＪＳが他の２つとは関係を示さないのに対し、中堅は３つの組合せいずれとも強い関連を示しており、きわだった違いを見せている。一般は、比較的中堅に近い傾向を示している。いずれの場合も、ＪＳ－ＬＳの関係よりもＯＬＳ－ＪＳ・ＬＳの関係の方が強く、ＯＬＳを媒介とした流出モデルが示唆されるということも言えよう。

表２　全体的生活満足感と職務満足感・生活満足感の関係
（相関係数）

	全体的生活満足感　対　職務満足感	全体的生活満足感　対　生活満足感	職務満足感　対　生活満足感
全体　N=199	.393 ***	.672 ***	.178 *
ﾊﾟｰﾄ　n=52	.152	.714 ***	-.121
一般　n=126	.437 ***	.630 ***	.205 *
中堅　n=19	.521 *	.792 ***	.455 *

* : P<.05　　** : P<.01　　*** : P<.001

つぎに、ＯＬＳとＪＳ・ＬＳおよび疎外感の関係について、重回帰分析の結果を基にみると、全体では、ＬＳの影響が大きく、疎外感はほとんど影響をもたないことを示している。しかし、地位別では、パートのＬＳの影響力は、正社員に比して大きく、中堅では、ＪＳの影響がほとんどなく、疎外感の影響がきわめて強い点が注目に値する。

また、数量化Ⅲ類で、地位、年齢、配偶者などの属性とＯＬＳ、ＪＳ、ＬＳの満足度、行動の配分の関係を見ると、パートは、中高年の有配偶者で家庭優先であり、中堅はＯＬＳとＬＳに不満を抱いていることが分かるが、一般については他の要因との関連は薄い。また、３要因への満足は、それらのみが排他的に結合し、属性要因などとの関連は見出せない。

６．結果の要約と今後の課題

本研究の結果は、以下のように纏めることができる。

１．仕事生活・非仕事生活ともに満足傾向が見られる。
２．ＪＳ・ＬＳの関係は強さは、地位によって異なるが、正社員では流出モデルが支持される。
３．全体的に、ＯＬＳを媒介として、ＪＳとＬＳの間に流出が生じると想定することは、可能である。
４．全体的に見て、地位の差異が、回答傾向に大きな影響力を持つ。

今後の課題は、この結果をどのように人事・労務管理に用いるのか、という点である。少なくとも、ほとんどの場合、「直接的な生活満足感－職務満足感関係が強くないとしても、全体的生活満足感を媒介とした時、流出モデルは成立ち得る。」と言えるのならば、人事・労務管理は、次第に数を増しつつあり、重要な戦力とされつつあるパートも含めた女性従業員の非仕事生活に、何等かの配慮をしなければならないことは言うまでもない。また、本研究の結果は、一律的な管理であってはならないことも示していると言えよう。

1) Romzek,B.S., “Work and non-work psychologycal involvement”, Administration and Society, 1985, 17-3, pp.60-77.
2) Staines,G,L., “Spillover versus compensation” Human Relations, 1980, 33, pp.111-129.
3) Rice,R.W.,et al., “The job-satisfaction/life-satisfaction relationship”, Basic and Applied Social Research, 1980,1, pp.37-64.
4) Blauner,R.,1964　邦訳　佐藤慶幸監訳　『労働における疎外と自由』新泉社、1971。

地下作業空間のアメニティに関する実験的研究

○大倉　元宏　（成蹊大学）
尾入　正哲　（労働科学研究所）
越河　六郎　（労働科学研究所）

１．はじめに

近年，地下空間の多目的な利用が注目を浴びているが，人間が地下空間に滞在するとき，窓がないため，ある種の閉塞感や不安感を抱くことがよくいわれる。本研究では，これらの閉塞感や不安感を除去，あるい緩和するための方策として，室内装飾物の導入を取り上げ，その効果を実験的に検討した。すなわち，地下２条件，地上１条件，計３条件の環境（装飾物）条件を設定し，それぞれの条件下で被験者に長時間作業を課し，作業中，および作業後の休憩中における作業パフォーマンスと生理的，心理的反応を測定した。ここでは主として，室内環境条件とそれに対するイメージについて報告する。

２．方法

2-1．被験者

健康な男子大学生４名（年齢21～24歳）を被験者とした。

2-2．作業課題

被験者に課した作業はパーソナルコンピュータを用いたポジショニング作業であった。この作業はディスプレイ上（バックライト付き10インチモノクロ液晶ディスプレイ）のランダムな位置に順次呈示されるターゲットをマウスでクリックするものである。クリックとはディスプレイ上に表示されているマウスカーソルをマウスを使って移動させ，その先端をターゲットに定置し，マウスボタンを押すことをいう。ボタンが押されると，定置の正否にかかわらず，ターゲットは消滅し，別の場所に新しいターゲットが出現する。誤った定置でボタンが押された場合はビープ音を鳴らすことにより被験者に警告を発した。

2-3．環境条件

地下（地下１階，WxDxH:430x420x250cm，図１）と地上（地上４階，WxDxH:555x275x250cm，図２）の実験室に模擬オフィスを設営した。それぞれの部屋にはデスク，椅子，パーソナルコンピュータを２セットずつとロー・パーティション（WxH:183x124cm）を一面，基本什器として用意し，以下のように地下に２条件，地上に１条件，計３条件の環境条件を設定した。

地下Ｌ：上記の基本什器のみで，他に装飾物は加えない。

地下Ｈ：地下Ｌ条件に，外部の景色と音をリアルタイムに出力する33インチモニタテレビ（室内の一壁に埋め込む），絵画３点，植栽４点，および1/fゆらぎ扇風機による変動風（植栽に当てる）を加えた。外部の景色は地上２階の窓際に設置したカラービデオカメラからの映像を用いた。この際カメラを電動旋回装置に取り付け，全体の回転角を約70°として６°/secの旋回速度で１分毎に約７°ずつ回転させ，景色を変化させた。

地上　：地下Ｌ条件と同じであるが，窓（WxH,210x153cm）を有する。

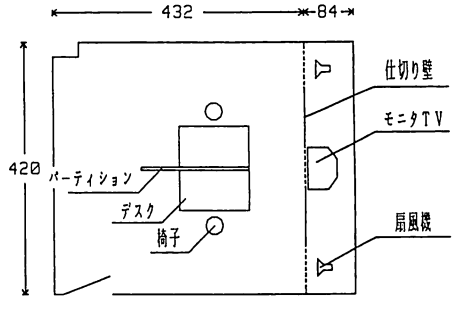

図１　地下作業室のレイアウト（単位はcm）

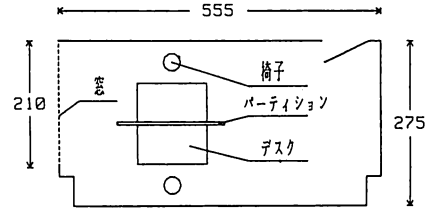

図２　地上作業室のレイアウト（単位はcm）

2-4．手続き

４名の被験者を２名ずつに２組に分けた。試行順に伴う練習効果と生体リズムの日周変動を考慮して，１組は地下Ｌ→地下Ｈ→地上条件の順，他の組は地上→地下Ｈ→地下Ｌ条件の順で，１日１条件かつ同一時刻帯に実験を行った。作業時間は正味２時間で，終了後１時間の休憩（開眼椅座位）時間を設けた。実験およ

び休憩中は15分ごとに各種の測定・検査を行ったので，被験者は約4時間連続して実験室内に滞在した。

2-5.室内環境のイメージしらべ

模擬オフィス内のイメージに関して，「変化に富む－単調である」，「落ち着く－気が散る」，「居心地がいい－居心地がわるい」，「愉快－不愉快」，「安心－不安」，および「仕事がはかどる－仕事がはかどらない」の6つの双極形式のスケールを用意し，7ポイントで評定してもらった。この測定は作業前，後，および休憩後の3時点で行った。

2-6. 3つの環境条件の順位づけ

3つの環境条件をすべて経験した後，被験者に順位をつけてもらった。

3．結果と考察

図3は4名の被験者の平均作業量とエラー率を示したものである。地下L条件でエラー率が若干低いほかは，環境条件との明確な対応はみられない。これは今回設定したような装飾物条件は作業能率に関して直接的な効果はもち得ないことを示している。

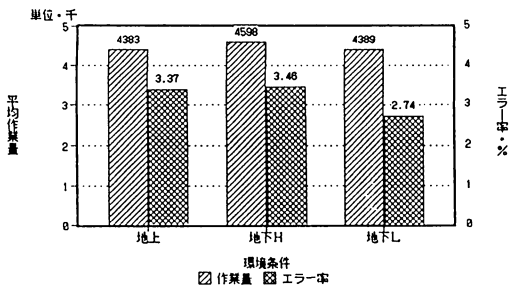

図3　平均作業量とエラー率

図4は室内環境のイメージしらべの結果を測定時点に分けて示したものである。どの時点においても地上と地下H条件には同等の評価が与えられ，地下L条件の評価はそれに比べると低くなっている。

測定時点を追った評定値の変化で注目されるのは，全般的な傾向として，地上と地下L条件では，作業後，作業前と同じかもしくは低下し，休憩後上昇するのに対し，地下H条件では6項目中4項目（「落ち着く－気が散る」，「居心地がいい－悪い」，「安心－不安」，「仕事がはかどる－はかどらない」）において，作業後の評定値が作業前より上昇していることである。環境条件の関与が推測される。

3つの環境条件の順位については，4名の被験者のうち2名が地上，残りの2名が地下H条件を最上位に，そして全員が地下L条件を最下位にランクした。順位からみても，地上と地下H条件は同位という結果となった。

以上のことより，地下作業空間に装飾物を導入することは，被験者のイメージレベルでは効果が認められるが，作業能率を上げるまでの効果は期待できないと考えられる。ただし，今回の結果は被験者の新奇な環境に対する反応とも考えられるので，長期間にわたった場合の慣れの影響を考慮しておく必要がある。本実験では作業課題としてきわめて単純な作業を用いたが，作業の違い，例えば高度に創造的な作業における室内装飾物の効果についても，今後検討する必要があると考えている。

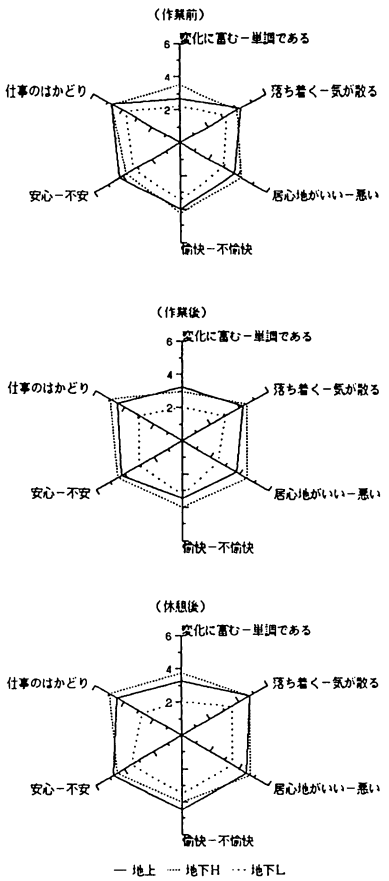

図4　室内環境のイメージしらべ

本報告は，大成建設（株）の委託により（財）労働科学研究所が実施した「地下空間における閉塞感の除去に関する実験研究」の一部である。

安定所イメージの規制要因 -1-

松為　信雄
（日本労働研究機構）

1 目的と方法

目的：公共職業安定所は、地域の総合的な雇用サービス機関への脱皮を志向している。そのためのひとつの方略として、現在の安定所イメージの特徴や全体的印象を特定化してその肯定的な規定要因の伸張と否定的な要因の抑制を図る、イメージ戦略の展開が重要な課題となりつつある。

にもかかわらず、この点についての研究は1970年以降に全くない。それゆえ、具体的で実際的な方略への手がかりを得ることを目的として、利用者の抱く安定所イメージの特性とその規制要因を調査するとともに、好ましいイメージを形成する建物内部の構造や備品などの諸条件を特定化する実験を行なった。本研究は、調査で得た結果の中から、安定所のイメージの特徴とそれを規定する条件の幾つかを明らかにする。また、それらが全体的印象に及ぼす効果を検討する。

調査票：「求職者調査票」と「求人者調査票」の２種類で実施した。双方とも、a)イメージ特性、b)環境の諸条件、c)全体的印象、d)世間の評判、e)過去の印象との比較、の各領域については同じ内容とした。このうち、イメージ特性は、形容詞対を５段階SD尺度で結んだ20項目(表１の左欄)に、また、環境の諸条件は、各項目に３選択肢をもつ、17項目の物理的な環境条件(表２の左欄)と13項目の対人関係の態度条件(表２の右欄)のそれぞれに回答させた。

調査対象者と回収：「求職者調査票」は安定所に来所した求職者を、「求人者調査票」は登録事業所の担当者を対象として、９安定所で２回に分けて実施した。前者は 2,486件、後者は 2,197件の有効回収だった。

2 イメージの因子構造

形容詞対の５段階SD尺度の左側から順に１から５点を配して得点化したうえでその相関行列を求め、求職者と求人者ごとに主因子法で分析した。バリマックス直交回転で得た結果を第４因子まで示したのが表１である。抽出した因子は、因子負荷量の符号が逆になる場合があるものの、求職者と求人者で同じ構造を持つとみなし、次のように解釈した。

a)第１因子は、事務や手続きの迅速さや丁寧さと、その時間的な遅れやぞんざいさを両極とすることから、事務処理や手続きの「迅速性」を意味する。b)第２因子の符号は求職者と求人者で逆になるが、対人関係の暖かさ・優しさ・とっつき易さ・親切さと、冷たさやきびしさを両極とする。それゆえ、職員に対する心理的な「親近性」を意味する。c)第３因子は、役に立つか否かを両極とすることから、提供されるサービス内容の「有用性」を意味する。d)第４因子の符号も求職者と求人者で逆になるが、新鮮でスマートなことと、古臭くてやぼったいことを両極とする。それゆえ、全体的なセンスとしての「洗練性」を意味する。

このイメージ特性の４因子は求職者と求人者に共通するが、詳細な特徴では差異がある。「迅速性」は、求職者よりも求人者の方が強くイメージされ、また、単に時間的な早さだけに起因するのではなく、事務処理や手続きの内容そのもの(例えば、分け隔てしないで丁寧に確実に処理する頼もしさなど)から生み出され、積極的で明るいなどの印象も関与する。求職者の「親近性」は、暖かさやとっつきの良さや優しさなどに加えて、職員の対応の仕方そのものから感じる丁寧さや親切さなどの感じも共有する。それゆえ、求人者のほうは、職員の現実的で具体的な態度をとおしてイメージを形成する傾向が強い。これに対して、求職者の「有用性」は、近代的とか親切などの情緒的な面が強い。また、「洗練性」は求人者の方が強くイメージする。

表１　イメージの構成因子

イメージ形容詞対	求職者 F1	F2	F3	F4	求人者 F1	F2	F3	F4
スピーディースローモー	775	・	・	・	778	・	・	・
てきぱき－ぐずぐず	653	・	・	・	691	・	・	・
ていねい－ぞんざい	531	・	・	・	593	497	・	・
頼もしい－頼りない	487	・	・	・	577	・	・	・
手続きが遅い－手続きが早い	-501	・	・	・	-514	・	・	・
分け隔てしない－分け隔てする	487	・	・	・	521	・	・	・
積極的－消極的	459	・	・	・	497	・	・	・
明るい－暗い	・	・	・	・	480	・	・	455
冷たい－暖かい	・	670	・	・	・	-609	・	・
とっつきが悪い－とっつきが良い	・	640	・	・	・	-644	・	・
きびしい－やさしい	・	580	・	・	・	-570	・	・
親切－冷淡	・	-458	460	・	・	506	・	・
役に立つ－役立たない	・	・	677	・	・	・	694	・
近代的－時代遅れ	・	・	528	・	・	・	・	・
古くさい－新鮮	・	・	・	619	・	・	・	-604
やぼったい－スマート	・	・	・	・	・	・	・	-542
しずか－騒がしい	・	・	・	・	・	・	・	・
信用できない－信用できる	・	・	・	・	・	・	・	・
派手－地味	・	・	・	・	・	・	・	・
入りやすい－入りにくい	・	・	・	・	・	・	・	・
因子寄与	3.23	2.77	2.27	0.89	3.81	2.77	1.75	1.49

注）因子負荷量は小数点以下を示す

3 イメージの規制条件

それぞれの環境条件ごとに全ての形容詞対とのφ係数を求めて一覧表を作成した。その結果をもとに、φ係数が0.2以上で有為な差をもつ形容詞対の個数を示したのが表２である。これは、対人関係の態度条件のほうが、物理的な環境条件よりも多くのイメージを喚起する傾向を示している。

表２　環境の諸条件とイメージ項目との関連の強さ

物理的な環境条件項目	職	人	対人関係の態度条件	職	人
最寄り駅から分かり易い	4	1	窓口を歩き回ることが少ない	11	5
照明や内装が明るい	8	6	職員に一声かけられた	1	6
筆記用具が整っている	1	−	職員は名札を着用していた	−	1
書類記入例が分かり易い	4	12	職員は親切である	18	18
目的の窓口が分かり易い	16	13	言葉使いが丁寧である	15	18
待合室は窮屈と感じない	4	1	用件の理解が早い	18	18
待合室は通路と感じない	−	−	職員がきびきびしている	17	18
立って待つことはない	1	−	事務処理が早い	18	18
待ち時間が分かる	12	9	昼休み中も受付処理する	−	−
待合室で視線が気にならない	−	3	来所の必要性はあった	−	4
求人情報の展示は見やすい	−	1	職員の態度がよい	18	18
求人情報の分類が分かり易い	2	−	混雑時に案内してくれた	9	8
窓口の椅子の座り心地は良い	−	−	自分の都合に合わせてくれた	8	14
窓口で隣の人が気にならない	−	−			
窓口机の上は整理されている	−	−			
職員と話しやすい距離である	−	3			
騒しくなくて落ち着いて話せる	2	8			

注1)数値はφ係数0.2以上のイメージ形容詞対の個数
注2)「職」は求職者を、「人」は求人者の結果を示す

また、作成した一覧表をそれぞれの環境条件ごとに詳細に検討すると、高いφ係数を得た形容詞対は、表１の複数の因子に分散することが明らかとなった。これは、環境条件のいくつかは、因子負荷の高いイメージ形容詞を介して同時に複数のイメージ因子を喚起することを示唆している。しかもこの傾向は、対人関係の態度条件で著しいことが示された。

4 全体的印象への影響

全体的印象を外的基準とし、その説明変数としてイメージ特性と環境の諸条件をいくつか組み合せて数量化Ⅱ類による分析をした。全体的印象は「良い」「やや良い」「どちらとも言えない」「やや悪い」「悪い」の５段階、形容詞対も５段階、環境の諸条件は３段階でカテゴリーを区分した。得られた複数の相関比をまとめたのが図１である。

説明変数にイメージ特性と環境の諸条件の全項目(50)を用いた相関比を基準にして比較すると、a)形容詞対の全項目(20)を用いた相関比は低下するが差異は少ない。b)環境の諸条件の全項目(30)を用いた相関比はa.よりも低下する。c)物理的な環境条件の項目(17)だけを用いた相関比は a.や b.よりも低下が著しく、全体的印象に対する直接的な影響力はほとんどない。d)対人関係の態度条件の項目(13)だけを用いた相関比はa.よりは低下するが b.との差異は少なく、全体的印象に対する直接的な影響はイメージ特性ほど強くはないが物理的な環境条件よりは強い、ことが示された。

従って、全体的印象は、利用者のイメージと職員の対人関係の態度条件、の双方が直接的な規定要因となって形成され、物理的な環境条件は、直接的に全体的印象を規定するだけの影響力を持ってはいない。だが他方で、表２で明らかなように、物理的な環境条件の幾つかはイメージの形容詞対と相関関係にあり、また、その傾向は対人関係の態度条件との間で一層強い。

5 考察と結論

a)全体的印象は、イメージと対人関係の態度条件の双方が直接的な影響力を有し、また、イメージは、対人関係の態度条件と物理的な環境条件の双方から形成されることを示した。これは、対人関係の態度条件は、全体的印象を直接的に規制するとともに、イメージの形成を介して間接的にも規制すること、他方で、物理的な環境条件は、イメージの形成を媒介としてのみ全体的印象を規制することを示唆している。

b)イメージの全体像は「迅速性」「親近性」「有用性」「洗練性」などの因子で構成されるが、それを構成する主要なイメージ形容詞対は、対外的な環境の諸条件のいくつかと関連性が高いことを示した。これは、イメージの全体像には形容詞対で示唆される中核的なイメージがあること、しかも、それらの個別的なイメージは、いくつかの対人関係の態度や物理的な環境などの対外的な条件によって規定されることを示唆している。このことは、イメージの形成はいわゆる印象形成過程と類似しており、外的な環境条件が刺激となって中核的なイメージが形成され、それを媒介としてイメージの全体像が形成されると見なされる。

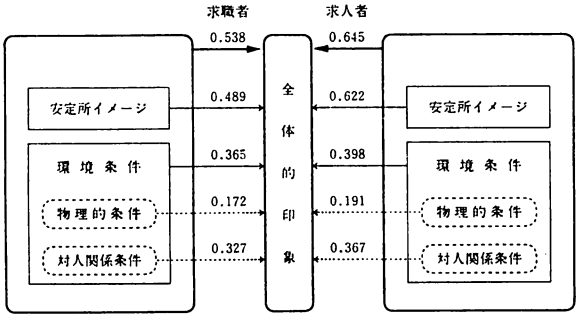

図１　全体的印象に及ぼす影響力の比較

看護場面における接触の研究

○宮島　直子　　内海　滉
（北海道大学医療技術短期大学部）（千葉大学看護学部）

Ⅰ．研究目的

身体接触は最も原初的で直接的な伝達形態と言えるHarlowやMontagueの実験により身体接触が健全な成長の要件であることが明らかにされ、また成長後も人間関係の重要な側面をつかさどることがすでに認められている。身体接触は、まさに看護介入行為のひとつであり人間関係を重視する立場から今注目に値するテーマであると考える。

身体接触の研究は1984年にはRandolph,G. [1]が「治療的接触と非治療的接触の効果－ストレス刺激に対する生理学的反応を比較して」と題して、皮膚伝導度・筋電位・皮膚温で比較したと報告している。本邦においては郷津[2]が1989年「皮膚接触の研究－数唱時における皮膚血流変動への影響」で、自分touch と他人touchにおける皮膚血流に変動があったことや、数唱負荷による皮膚血流の変動が、同時に接触することにより変動を生じたことなどを報告している。

今回、基礎的資料のひとつとして、身体接触による皮膚血流量の変化を調べた。また、連続的変化をも観察した。

Ⅱ．実験方法

実験1

「知り合いの組み合わせ」と「初対面の組み合わせ」それらが同性の場合についておよび異性の場合を調べた。

実験期間：H2 年10月13日～H2 年11月2 日

対　　象：身体接触を受ける者（以下、第1被験者とする。）は女性に限り、19才～36才の健康な者13名とした。身体接触を行う者（以下第2被験者とする。）は19才～37才の女性15名と21才の男性1名とした。

皮膚血流の測定は、SHINCORDER-CTE301 型皮膚血流計を使用した。測定部位は左前腕内側とし、同上肢の上げ下げによる皮膚血流量の変化を身体接触中および前・後に測定した。身体接触は第1被験者の右肩に第2被験者が軽く手で触れたが、触れる方向と強さについては事前に説明し、同一になるよう数回練習を行った身体接触時間は、上肢挙上前5 秒から挙上中とした第1被験者には第2被験者を確認させた後、アイマスクを装着させ安静仰臥位とし、他の刺激を最小限とした。身体接触時には、「ｏｏさん、お願いします。」と第2被験者の名前を告げ、第1被験者に、誰が接触するのかを知らせた。室温は約24℃、湿度は約73.3%であった。

実験2

実験期間：H2年10月23、24、27日

対　　象：第1被験者は20才～21才の健康な女性3名とした。第2被験者は29才の女性1名とした。

出会いから1時間毎3時間にわたって測定した。測定前には第3者が第1被験者に、実験準備室にて次のように説明した：「皮膚血流の研究をしています。お部屋に入ったら置いてあるアイマスクをして横になって下さい。中にいる者が指示しますので手を上げ下げして下さい。上げる時間は1分間です。そのうち何回か右肩を触られますが、そのままで手を上げ下げして下さい。危険や痛みのない実験ですが、何かあれば遠慮なく言って下さい」

測定1回目は、第1被験者と第2被験者が言葉を交わすことなく、速やかに開始した。測定終了から次の測定開始までは30分間とし、その間、第1被験者と第2被験者はテーマに偏ることなく、学校での出来事や出身地などについていろいろな雑談をした。

皮膚血流測定および身体接触の方法は、実験1と同じにした。

Ⅲ．実験結果および考察

全例72例中71例に、身体接触により皮膚血流量の変化を認めた。血流量変動の幅は0.25±1.85μｖであった。「全例」および「組み合わせ別」の「前」、「中」、「後」における皮膚血流量変化の結果は、表1でありそれぞれの増加率は図1に示した。

各組み合わせの平均値を比較すると「知り合いの同性」と「初対面の異性」は、身体接触により皮膚血流量の増加を認め、「知り合いの異性」と「初対面の同性」は、身体接触により皮膚血流量の減少を認めた。

上記の4つの組み合わせを分散分析した結果、身体

表　1　　実験結果

	N	前		中		後	
		x̄	σx	x̄	σx	x̄	σx
全　体	72	1.92	2.77	1.92	2.88	1.86	2.77
知り合い♀♀	32	1.96	2.51	2.12	2.70	2.00	2.50
初対面　♀♀	27	1.14	3.12	0.97	3.14	1.00	3.15
知り合い♀♂	3	2.33	2.66	1.33	2.10	2.13	2.68
初対面　♀♂	10	3.79	1.26	3.99	1.20	3.70	1.01

図　1　　皮膚血流量の変化率

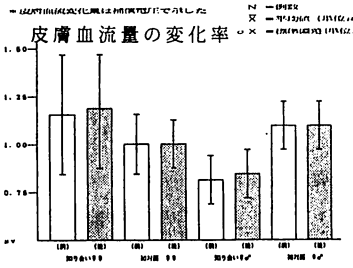

接触「中」に（F＝2.996 ＞F₀(5%) ＝2.75）有意差を認めた。「知り合い」と「初対面」、「同性」と「異性」で比較するといづれも増加率におけるF検定で有意差を認めた。（「知り合い」と「初対面」F＝3.62＞F₀(5%) ＝1.84、「同性」と「異性」F＝3.43＞F₀(5%) ＝2.43）

更に「初対面における同性と異性」、「知り合いにおける同性と異性」、「同性間における初対面と顔見知り」、「異性間における初対面と顔見知り」のそれぞれについて分散分析した。結果は以下である。

①「初対面における同性と異性」では「前」、「中」「後」全てに有意差を認めた。つまり、出会い、身体接触の影響、身体接触後の影響それぞれで違いが見られた。（「前」＝6.449 ，「中」＝8.324，「後」＝6.690 ＞F₀(5%) ＝4.13）

②「知り合いにおける同性と異性」では平均変化量に有意差を認めた。（F＝6.954 ＞F₀(5%) ＝4.15）

③「同性間における初対面と知り合い」ではいづれも有意差は認められなかった。

④「異性間における初対面と知り合い」では、「中」において有意差を認めた。（F＝6.511 ＞F₀(5%) ＝4.84）

被験者別にみるとより強く特徴がみられた。身体接触による皮膚血流量の変化を度数分布にしたのが図２である。第２被験者が共通する３例をあげた。

ペアー別の結果を示したのは図３である。それぞれ同種の網掛け・黒塗りは同一の第２被験者を示した。同一第２被験者の身体接触による皮膚血流量変化の値は、近似している。

図２

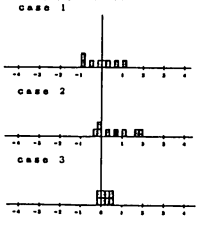

図３

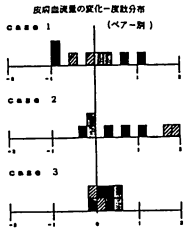

同一第２被験者の異なった第１被験者への身体接触においては、種々異なった皮膚血流量の変化が認められていたが、同一第１被験者と同一第２被験者とのあいだでは、しばしば類似した血流量の変化パターンが認められていた。このことは、第１被験者と第２被験者との人間関係や第１被験者の精神的動揺が関与することも考えられた。

実験２については、初対面同士の身体接触による皮膚血流量変化を図４に示した。（変化量は身体接触の前・後の変化量の平均をとった。）全例において、接触による変化を認めその変化が経時的に移行した。１時間後の皮膚血流量増加と２時間後の皮膚血流量減少が全例に共通パターンとしてみられた。

第１被験者と第２被験者の関係に関与すると考えられる言語速度の推移を図５に示したが皮膚血流量の変化と似たパターンが見られた。

図　4

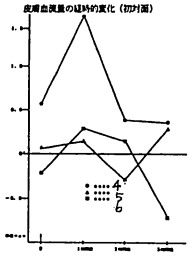

図　5　言語速度の推移

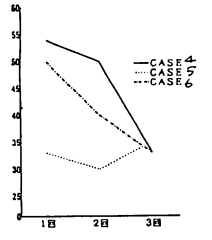

Ⅳ．結論

1．身体接触により第１被験者の皮膚血流になんらかの影響を与えた。

2．身体接触による皮膚血流量の変化は、同一ペアーにおいてはおおむね一定の傾向がみられ第１被験者と第２被験者の関係に影響をうけるものと考えられる。

3．接触前後の言語量および言語速度を観察したところ接触時の皮膚血流量の変化と類似のパターンを認めた。

文　献

1）Gretchen L.Randorph:The rapeutic and Physical Touch:Physical Response to Stressful Stimuli,Nursing Research,33,(1),1984.

2）郷津世志恵，内海滉：皮膚接触の研究－数唱時における皮膚血流変動への影響，日本看護研究会誌12,(2),80,1989.

看護場面における指導者および学生の患者に対する言語量の研究　V

○山本勝則　　内海　滉
（秋田大学医療技術短期大学部）　（千葉大学看護学部）

目的

会話は話し手と聞き手があって成立する。したがって、単純に言えば、会話の半分は話さないこと、すなわち、沈黙が支配している。しかも、両者とも話しているという状態は長くは続かないが、両者とも沈黙している状態というのは、短くも長くもなる。それゆえ、沈黙が会話に与える影響は大きい。一方、発言は内容を伴うが、沈黙は表出形態としては内容を伴わず、長い短いなどの形式的なことである。そのため、技術的困難はあるものの、測定可能である。そこで我々は、医療場面における会話の性質を明らかにし、効果的会話をすることに資することを目的として、会話中の沈黙時間の長さの測定と集計をし、分析した。

方法

3年生最初の精神科実習初日の看護学生と精神分裂病で安定期にある患者（26才）との会話、および、そこに介入した臨床実習指導者とその患者の会話をテープレコーダーで録音した。この会話を第１の会話とする。録音の影響を減少させる目的で次のようにした。事前に、指導者は学生および患者にやり方を説明し、指導者自身を相手にして録音しながら会話する練習をさせた。当日は指導者が患者に学生を紹介し、会話はベットサイドでした。テープレコーダーはあまり気にならないような位置を選んで指導者がセットした。最初に学生と患者が約 4分52秒間の対話をした。これを場面１のⅠと呼ぶ。引き続いて指導者が介入し、患者と指導者が約 4分23秒間の対話をした。これを場面１のⅡと呼ぶ。その後、また学生と患者が約 7分50秒間の対話をした。これを場面１のⅢと呼ぶ。

同じ条件のもう一人の看護学生と、神経性食思不振症で安定期にある患者（21才）との会話を録音した。この会話を第２の会話とする。録音の方法、指導者の介入、沈黙時間の測定などは同様にした。各場面の呼び方も同じにする。場面２のⅠは約 7分11秒間であった。場面２のⅡは約 6分13秒間であった。場面２のⅢは 8分36秒間であった。

各場面について、前の発言者の発言終了後から次の発言者の発言までの、両者とも沈黙している時間の長さを 1発言ごとに、 0.5秒単位で測定した。相手が話終えないうちに話だし、音声が重なっている発言は-0としてその出現回数を集計した。相手の発言後すぐの発言は、沈黙 0秒とし、以下 0.5秒単位で得られた各沈黙時間の回数を集計した。その数値をグラフにし、全場面に共通する傾向の抽出、対話者ごとの比較、場面Ⅰどうしの比較、場面Ⅲどうしの比較を行なった。各場面の時間が違うため、おもに、場面ごとの沈黙の全出現回数に対する個々の測定値の出現回数の割合について検討した。また、全時間について検討したものと、 6場面のうちの最短時間で他の場面を区切って検討したものがある（以下、この時間を統一時間と呼ぶ）。

結果

図 1は各場面の全時間について各測定値の出現割合を求め、短いほうから加算したものである。初めは、各会話場面ごとに割合が異なるが、徐々に 100%に近づき、 4秒で全会話場面が95%を越えている。即ち、一方が話終えて相手が話し始めるまでの時間は、ほぼ 4秒以内であった。割合を少し下げると、 1.5秒で全会話場面が90%を越えている。このことは、 1.5秒以内に相手が話し始めることがほとんどで、それが 6場

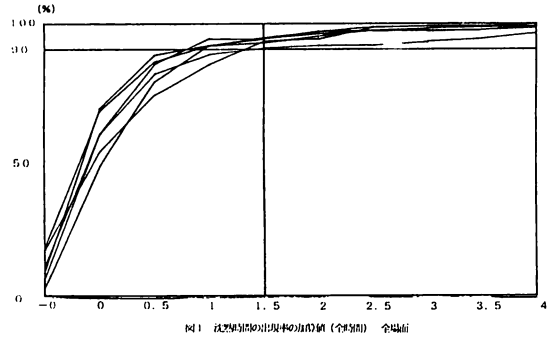

図1　沈黙別間の出現率の加算値（全別間）　全場面

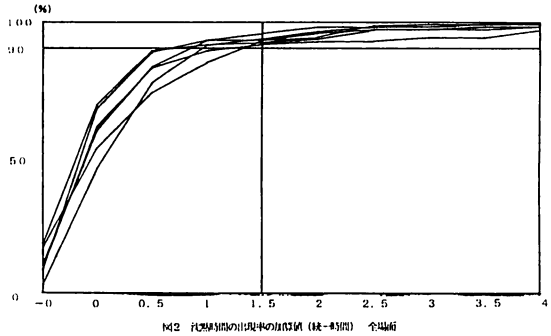

図2　沈黙別間の出現率の加算値（統一別間）　全場面

面全部に共通していたということである。さらに、図のごとく、1秒迄は各場面ごとの数値のばらつきが目立つが、1.5秒で類似した値になっている。また、全会話場面において95%を越えていない。したがって、少ない割合であるが、1.5秒以上経過してからの発言も認められた。

図2は統一時間について、図1と同じ様に図示したものである。場面2のIIが、1.5秒で95.6%と、わずかに95%を越えているなどの違いは見られるが、図1と非常に類似している。

図3は統一時間について、第1の会話の場面IとIIIを比較したものである。0.5秒までは場面IIIの方が高い値を示しているが、それ以上ではほとんど差がない。図4は第2の会話を図3と同様に比較したものである。-0秒（発言が重なった割合）ではほとんど同じであるが、0秒以上では常に場面Iの方が高い値を示している。

図5および図6は、図3および図4と同じグラフを、指導者の介入の前後についてではなく、第1の会話と第2の会話で比較したものである。学生も患者も異なるにもかかわらず、かなり類似したカーブを描いている。図3および図4の場面別の違いと、これらの会話別の違いとはほとんど同程度である。

考察

図1より、1秒までは場面ごとの値にばらつきが見られるが、1.5秒で6場面とも類似した値となり、全沈黙回数の90%を越えている。反面、6場面とも95%を越えていない。これにより、普通は1.5秒以内に発言するが、よく考える必要があるとか話しにくいとかの特別な条件があるときにそれ以上の時間がかかったと考えることができる。そして、この割合は、6場面とも同じ時間で比較するために、一番短い場面の時間で全場面を区切った図2でもほとんど同じである。したがって、この割合は、会話時間が多少増減しても変わらないような傾向と見ることができる。

図5と図6は違う会話を比較したものであるが、どちらの図もかなり類似している。その違いの程度は、図3および図4の場面別の違いと同じ位である。このことは、ほとんど初対面という同じ状況を設定した場合、対話者が異なっても類似した沈黙時間の割合で話し、その違いの程度は、臨床実習指導者の介入による変化程度であったということを示している。

結論

緊張を伴う会話で、対話者が沈黙時間1.5秒と3秒を目安として、その時間内で話そうとする傾向を持つ会話があることを見い出した。

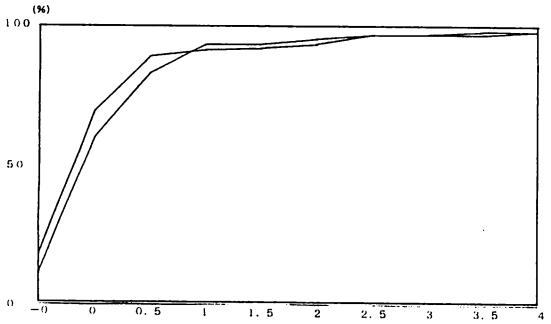

図3 沈黙頻度の出現率の加算値（統一時間） 場面1のIと場面1のIII

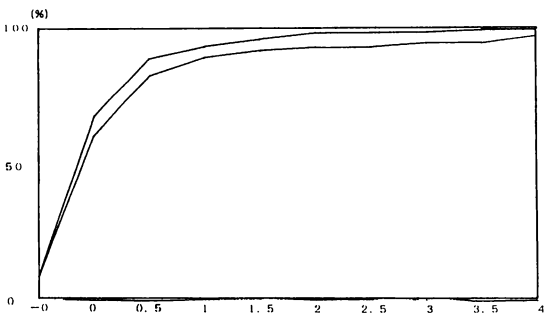

図4 沈黙頻度の出現率の加算値（統一時間） 場面2のIと場面2のIII

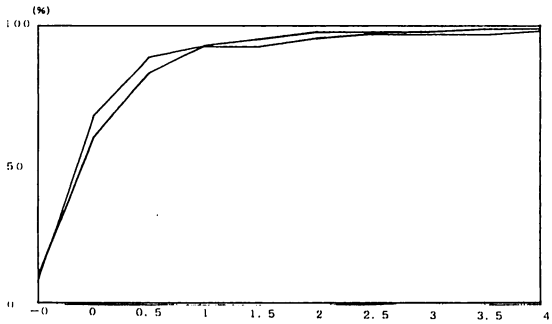

図5 沈黙頻度の出現率の加算値（統一時間） 場面1のIと場面2のI

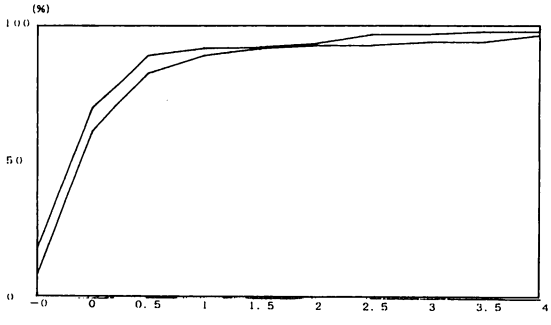

図6 沈黙頻度の出現率の加算値（統一時間） 場面1のIIIと場面2のIII

看護学生の自我同一性に関する研究

自我同一性テストの検討（第３報）

○松下由美子（東邦大学医療短期大学）　内海滉（千葉大学看護学部）　松永保子（千葉県立若葉看護高等学校）　竹ノ上ケイ子（福井県立短期大学）

［研究目的］

看護学生が、一女性としてのライフサイクルのなかに看護という職業を位置付けていく形態、および専門職としての看護婦の同一性が形成されていく過程を知るために、看護学生に適した自我同一性テストを開発する。

［研究方法］

看護短大３年課程（A短大：地方公立，B短大：都内私立）の１～３年生 419名を対象とし、1990年12月から翌年２月にかけて調査を行った。中西がマーシアの「自我同一性地位面接」を土台に作成したテスト[1]をもとに、48項目からなる調査用紙を作成（表１）した。これを授業時間内に配布し記入、回収した。

全調査項目を５段階に数量化し、全対象者の回答を４回因子分析し、さらにバリマックス回転法により処理し、それぞれ６・８・10・12因子を抽出した。次いで学校別に因子分析を行い各々８因子を抽出した。以上の結果をもとに因子構成の比較検討を行なった。

表１．［自我同一性地位テスト］

下の文章は、現在のあなたにどの程度あてはまりますか。「非常によくあてはまる」から「全くあてはまらない」までの５つの中から、あなたの状態に一番近いところの数字を○で囲んで下さい。

1．私はまだ自分の生き方に対する姿勢が定まっていない。だから自分の生き方について確信がもてないでいる。
2．自分の生き方が不確かであることに気づき、それ以来いろいろなことに取り組んでいる。
3．私には尊敬している人がいる。その人と同じようにはできないが、自分なりの人生を一生懸命生きていこうと思う。
4．私は両親と価値観や人生観についてよく話し合う
5．自分の生き方に自信が持てなくなったことがあるその時から自分がどのような生き方をしたらよいのか思い悩んでいる。
6．自分にふさわしい生き方を見出そうと努力しているが、今はまだ見つかっていない。
7．私は両親の生き方を立派だと思う。両親の生き方を参考にしつつ、自分なりに生きていきたいと思っている。
8．私は今後も自分の生き方や価値観を変えないと思う。
9．尊敬している人がいる。
10．私は人生の目標を持っている。
11．両親の生き方に反発を感じたこともあったが、今はわかるような気がする。
12．「自分にとって生きていくうえで大切なこと」などとかた苦しく考えるのはいやだ。
13．時々、私は何のために生きているのだろうかと考え込むことがある。
14．自分の生き方について確信が持てなくなったことがある。その時から自分の生き方について考えることを避けている。
15．私は両親とは違った生き方をしてみたいと思う。
16．私の考え方は両親に強く影響されていると思う。
17．私はなんとかして両親の価値観や人生観を知りたいと思う。
18．私は何事にもとらわれず、とにかく自由にいきていきたいと思う。
19．両親と私の価値観はかなり異なっているが、私は自分の価値観を変えるつもりはない。
20．私は自分がいつごろから今のような価値観を持つようになったのかわからない。
21．自分にとって大切なことは何かなどあまり考えたことがない。
22．両親にはもっと私の価値観、人生観をよく理解してもらいたい。
23．私は自分の生き方についていろいろ考えたり、他人の生き方を見たりするうちに、自分にとって大切なことが何かがわかった。
24．私がとても興味があるのは、両親の価値観や人生観である。
25．私には今のところはっきりした価値観がない。これから自分なりの価値観を見出していこうと思う。
26．私にはかつて、はっきりした価値観があったように思う。しかし現在ははっきりしたものを持てずに悩んでいる。
27．私は両親の価値観や人生観は正しいものだと思っている。
28．私が一番尊敬しているのは両親（父あるいは母）である。
29．私には将来就こうと思っている職業がある。両親は私がその職業に就くことを賛成してくれているし私もその職業に就くことは親孝行の一つだと思っている。
30．以前私は将来の職業についていろいろと考えたり迷ったりしたが、今ははっきりと決心がついた。
31．私はどのような仕事が自由なのかわからないが、とにかく自由な仕事をしたい。
32．自分の自由な時間が持てる職業がいい。仕事が忙しすぎるのはいやだ。
33．将来、私の興味の持てる職業につきたいと考えているがまだ具体的には決めていない。
34．私には一応将来就きたいと思っている職業があるのだけれど、自分に自信がなくて考えがぐらつくことがある。
35．将来私は定職に就くつもりがない。
36．私は自分が将来の職業を目指して着実に歩んでいると思う。だから、よほどのことがないかぎり、その志望を変えることはないと思う。
37．私には理想の職業はあるのだけれど、私の能力からすれば実現は無理だろう。結局、それをあきらめ

て別の職業に就くのではないかと思う。
38. 私の考えている将来の職業について両親も賛成してくれているので心強い。
39. 私が将来就きたいと思っている職業は小さいころから考えていたものだ。その職業に就くことに疑問を持ったことはない。
40. 私は将来の職業として考えているものがある。しかしもしもっと良い仕事が見つかれば、その職業を変えてもよいと思っている。
41. 私はできるだけ多くの資格をとりたいと思う。
42. 私は将来の職業についてすんなりと決めたと思う
43. 今私が就きたいと考えている職業は、いくつかの職業の中からよく検討して決めたものである。
44. 自分の成長に結び付くことだったら、どんな仕事でもやってみたい。
45. 当面の試験（保健婦・助産婦国家試験）に合格したら、次の試験を受けたいと思う。
46. 私はかつて自分に向いた職業があると思っていたが迷いが生じ、今はどのような職業が良いか模索中である。
47. 今勉強していることは将来の仕事に結び付いており、大変役立つと思う。
48. 前の職業と全く関係がない仕事でも、よい仕事があればそのほうを選びたい。

［結果及び考察］

1．因子の抽出：全対象者の回答を因子分析し6・8・10・12因子を抽出した結果、6因子の抽出では職業領域の同一性地位がひとつの因子にまとまりすぎて分離していなかった。一方、10因子・12因子抽出では因子が細分化しすぎて説明が付きにくいことから、8因子抽出が妥当であると考えた。

2．中西による「自我同一性テスト」と本テストとの比較

中西によるテストを看護学生に施行し、これに因子分析を加えたところ、モラトリアム地位因子は抽出されず、テスト項目が現代の看護学生にはモラトリアムとは捉え難い表現なのではないかと考えられた（第57回本大会）。そこで、今回一部を修正し調査した結果表1．に示すとおり、価値観・職業観の両領域にモラトリアム因子が抽出され、本テストのほうが、看護学生の自我同一性地位をより的確に捉えているものと思われた。中西がモラトリアム地位と考えた項目のうち「No.20 私は自分がいつごろから今のような価値観を持つようになったのかわかない」「No.32 自分の自由な時間が持てる職業がいい。仕事が忙しすぎるのはいやだ」の2項目は、今回の調査ではモラトリアム地位以外に位置づいていた。

3．学校別にみた看護学生の因子構造の特徴

A校では第1が価値・職業観の2領域にまたがる同一性達成因子、第2が価値観の早期完了因子であった。B校では第1が価値観のモラトリアム因子、第2が職業のモラトリアム因子であり、A校学生のほうが価値観・職業観とも自分なりの確立した、あるいは両親の影響を受けたと思われる、あるまとまった意識を持っているように思われた。一方、B校の学生は価値観・職業観ともいくつかの選択肢について迷っている段階で、その不確かさを克服しようと一生懸命努力している傾向にあることが示唆された。次に各因子を構成する項目を見ると、図1に示すように3通りの因子分析において、共通の同一性地位に位置づいた項目が25項目（全項目の52.1％）みられた。これらは看護学生の同一性地位を評定するのに優れたテスト項目といえよう。一方、学校別の分析で同一の地位に位置づかないテスト項目をみると、A校の第1（同一性達成）因子の構成項目（1.6.25.34）は、B校の第1（モラトリアム）因子をも含んでおり、更にこれらが負に負荷していることからA校の学生の迷いの少なさを推測できた。またB校の第5（同一性達成）因子の構成項目は、A校の第8（早期完了）因子をも含有しており（29.38.39.42）、B校の学生の同一性達成が看護職に同一化しようしようとする努力を伴っていることを示唆していた。

（文献）

1)中西信男：幼児・児童・生徒の心身発達状況と学校教育への適応について、文部省教育研究開発に関する調査報告書、1981

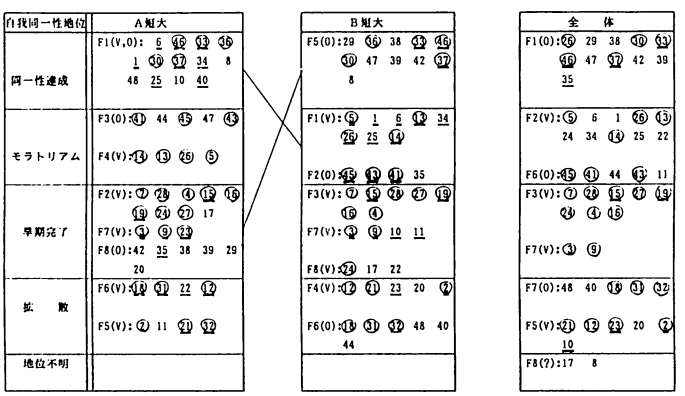

図1．学校別にみた看護短大生の因子構造

看護１－４

看護学生の自我同一性に関する研究

―― 衛生看護高校における調査 ――

○松永　保子　　内海　滉　　松下　由美子　　伊東　朋子
（千葉県立若葉看護高等学校）（千葉大学看護学部）（東邦大学医療短期大学）（銚子市立銚子西高等学校）

［研究目的］

衛生看護高校は、中学校において将来の職業を看護婦と決めた生徒が入学してくるが、卒業後、全員が必ずしも看護婦になるわけではない。また、多数の生徒が在学中に、本当に自分は看護婦に向いているのか、の疑問を持っている。看護婦の養成において、職業の同一性を植えつけることはきわめて重要である。

今回、中学校在学時なる早期において、すでに将来の職業を決定した衛生看護高校生を対象に、看護婦という職業がどのように生徒自身の中でとらえられているか、また、職業に対する迷いや不安などを探ってみた。

［研究方法］

衛生看護高校の１～２年生 242名（W看護高校 158名、C看護高校84名）を対象に、1991年の２月～３月にかけて、松下（1990）が作成した「自我同一性地位テスト」（中西が J.E.Marcia の「自我同一性地位面接」を基に作成した48項目からなる質問紙をさらに看護短大３年課程生用に作成したもの）を衛生看護高校生用に改良した質問紙と25項目からなるフェイスシート（表－１、２）により調査を行った。

「自我同一性地位テスト」の全調査48項目は５段階に数量化して入力し、松下と同様の方法においてバリマックス回転による因子分析を行い、８因子を抽出した。

また、フェイスシートの全項目もそれぞれ数量化して入力し、各項目ごとに分散分析を行い、さらにQ19、20、21、22、23、25については相関係数を算出した。

［結果及び考察］

８因子を松下の研究と比較してみると、第１因子では職業の同一性達成と職業のモラトリアム因子、第２因子では価値のモラトリアム因子、第３因子では価値の拡散因子、第４因子では価値の早期完了因子、第５因子では価値の早期完了と職業の拡散因子、第６因子では職業の拡散と職業の同一性達成因子、第７因子では価値の早期完了と価値の拡散因子、第８因子では職業のモラトリアムと職業の同一性達成因子に分離した。しかし、第３、第４、第５、第７、第８因子には他の幾つかの因子も含まれていた。これは、高校においてはまだ危機感を実感していないのではないかと思われる。

分散分析において有意差があったものは、P＜.05 ではQ３の第２因子、Q６の第６因子、Q８の第４因子、Q９の第５因子、Q12の第２と第８因子、Q13の第６因子、Q24の第８因子、P＜.01 ではQ６の第７因子、Q７の第８因子、Q９の第７因子、Q12の第４

表－１

Q１．年齢（　　）歳
Q２．同居家族（　　）人
Q３．同胞数　ABEBAC（　　）人
Q４．祖父母の同居の有無
　１．あり　　２．なし
Q５．現在の住居
　１．自宅　　２．自宅外

Q６．あなたが中学を卒業したとき、あなたのお父さんは仕事をなさっていましたか。
　１．仕事をしていた　　２．仕事をしていなかった　　３．既に死亡
　　↓　　→次の問へ
　その仕事は、この中のどれにあたるでしょうか。
　１．農林漁業
　２．自営業主、中小企業主
　３．専門・技術的職業（医師、技術者、教師など）
　４．管理的職業（会社や官庁の課長、部長、重役など）
　５．大企業（1,000人以上）のサラリーマン（事務やセールスなど）
　６．中小企業（1,000人未満）のサラリーマン（事務やセールスなど）
　７．大企業（1,000人以上）の工員
　８．中小企業（1,000人未満）の工員、販売員
　９．その他（　　）

Q７．あなたのお母さんは、結婚後、仕事をなさっていましたか。
　１．結婚後全く仕事をしていなかった。
　２．結婚後しばらくの間は仕事をしていたが、その後はやめている。
　３．子供たちがある程度大きくなってから再び仕事についた。
　４．結婚後ずっと仕事を続けている。

Q８．あなたの家族の中に看護婦はいますか。
　１．いる（続柄：　　）　　２．いない

Q９．あなたはこれまでに家族が病気になった時、看護をした経験がありますか。
　１．ある　　２．ない

Q10．あなたの中学の設置主体は次のうちどこにあたりますか。
　１．国・公立　　２．私立

Q11．中学時代のクラブ活動
　１．体育系（内容　　）
　２．文化系（内容　　）
　３．その他（内容　　）
　４．活動せず

Q12．中学時代に最も苦手な科目は何でしたか。
　（　　）
Q13．中学時代の最も印象深い思い出・出来事は何でしたか。
　（　　）
Q14．中学時代の教師の印象をひと言でいうと・・・・。
　（　　）

Q15．あなたが看護高校を受験することを話したとき、あなたのご両親はどのような反応をしましたか。

	賛成	どちらともいえない	反対
父	1	2	3
母	1	2	3

Q16．あなたが看護の道を選択した理由は次のうちどれですか。あてはまるもの全てに○を付けて下さい。
　１．一生役立つ知識・技術の修得のため
　２．仕事を通しての人間的成長のため
　３．社会への貢献
　４．社会的必要性を感じて
　５．精神的・経済的自立のため
　６．自己の興味・適性からみて
　７．あこがれ
　８．社会的評価・地位を得るため
　９．家族やまわりの人の面倒をみたい
　10．その他（具体的に

因子であった。

Q６（表－４）の結果から、中卒時に父親が仕事をしていなかったり、すでに死亡していると、早期に自分の将来の職業を決める傾向にあると推察される。Q７（表－５）では、母親が結婚後も仕事を続ける状態になると、早い時期から自分の将来の職業について考えるようになると思われる。Q８（表－６）、Q９（表－７）の結果からも同様な推測ができる。

また、相関係数の結果（表－３）は次のようなことを示している。進路の決定に自信を持つものは価値のモラトリアムなどが高く、看護学生ということに誇りを持つものは職業のモラトリアムが強い。やりがいがあると答えているものは価値において早期完了の傾向があるが、逆にやりがいがあると自分に言い聞かせているものもあると推察される。看護職の継続に意欲を燃やしているものは、職業のモラトリアムと職業の拡散の双方に相関することから、両群の表現が偶然同一の形態をとっても、内容的には異なる集団が併存していることが推定される。

表－３

因子得点との相関

	f_1	f_2	f_3	f_4	f_5	f_6	f_7	f_8
Q 19. 進路の選択	0.14*	0.21**	0.12	0.16*	0.12	0.24**	0.01	0.10
Q 20. 誇　り	0.22**	0.07	0.20**	0.19**	0.09	0.16*	0.12	0.09
Q 21. やりがい	0.29**	0.01	0.14*	0.18**	0.03	0.22**	0.10	0.09
Q 22. 人に進める	0.08	0.05	0.12	0.08	0.08	0.15*	0.03	0.03
Q 23. 辛い仕事	0.03	0.04	0.03	0.12	0.02	0.01	0.04	0.01
Q 25. 継続の意欲	0.20**	0.08	0.03	0.19**	0.03	0.19**	0.10	0.11

*：t 検定　P＜0.05
**：t 検定　P＜0.01

表－４

Q 6.　中卒時の父親の仕事の有無による分散分析

第７因子

	変　動	自由度	分　散	分散比F
群 間	9.61	2	4.80	4.89**
群 内	229.84	234	0.98	
総	239.45	236		

表－５

Q 7.　母親の結婚後の仕事の有無による分散分析

第８因子

	変　動	自由度	分　散	分散比F
群 間	13.15	3	4.38	4.69**
群 内	217.80	233	0.93	
総	230.94	236		

表－６

Q 8.　家族内の看護婦数による分散分析

第４因子

	変　動	自由度	分　散	分散比F
群 間	3.92	1	3.92	3.94*
群 内	237.76	239	0.99	
総	241.68	240		

表－７

Q 9.　家族病気時の看護経験の有無による分散分析

第７因子

	変　動	自由度	分　散	分散比F
群 間	7.08	1	7.08	7.16**
群 内	235.61	238	0.99	
総	242.70	239		

*：P＜0.05
**：P＜0.01

表－２

Q17. あなたは看護高校入学時、どのような職種に就きたいと考えていましたか。
1．看護婦　　4．養護教諭
2．助産婦　　5．看護教員
3．保健婦　　6．その他の職種（具体的に　　）
7．職に就くつもりはない

Q18. その志望は入学後も変化していませんか。
1．変化していない ⟶ 次の問へ
2．変化した
・それはどのような変化ですか（　　）
・何かきっかけがありましたか（具体的に　　）

Q19. 現在振り返ってみて、中学を卒業したときのあなたの進路選択はどうであったと思いますか
1．間違っていなかったと思う
2．まあ大した間違いはなかったと思う
3．いろいろと問題があったようだ
4．間違っていたと思う
5．わからない

Q20. 現在、あなたは看護学生であるということに誇りをもっていますか。
1．誇りをもっている
2．どちらともいえない
3．誇りをもっていない

Q21. 今、あなたは看護の仕事は、あなたにとってやりがいのある仕事だと思っていますか。
1．とてもやりがいがある
2．まあやりがいがある
3．どちらともいえない（わからない）
4．あまりやりがいがない
5．全くやりがいがない

Q22. 今、あなたが一般の中学生から「看護婦になりたいのだが」と相談されたら、なることをすすめますか。
1．強くすすめる
2．すすめる
3．どちらともいえない（わからない）
4．すすめない
5．強く反対する

Q23. 「看護婦は、一般の仕事と違い辛い仕事だ」という意見がありますが、これはあなたの考えとどの程度一致していますか。
1．ほぼ一致している
2．どちらともいえない
3．ほとんど一致している

Q24. 女性が職業をもち外で働くことについて世間にはいろいろ意見があります。下記の意見のうち、あなたの意見に一番近いのはどれですか。
1．女性は職業を持たない方がよい
2．結婚するまで職を持った方がよい
3．子供ができるまで職を持った方がよい
4．子供ができても可能な限り続けた方がよい
5．子供が小さい間はやめて、ある程度大きくなったら再就職する方がよい
6．わからない
7．その他（その時の状況による）

Q25. 今、あなたは看護職を一生なんらかの形で続けると思いますか。
1．かならず続ける
2．続けたいとは思っている
3．どちらともいえない（わからない）
4．できればやめたい
5．やめたい

看護態度の研究
―看護婦の意識傾向―

○森下節子（東京都立医療技術短期大学）　小池妙子（東京都立板橋看護専門学校）　内海　滉（千葉大学看護学部）

【目的】

看護婦の態度は個人の知識、技術、価値観に影響されるが環境も大きな要因である。

看護職の悩み、勤務年数による看護職の勤務態度の変化については奥村[1]、水野[2]等が報告している。このことから、看護婦の態度は個人の置かれている状況を受けて変化するものと思われる。

また、年齢と共に看護婦に必要な態度に関する考えも変容することが推察された。

そこで今回は、看護態度に関する看護婦の意識が年齢によってどのような傾向を示すのか、さらに、看護婦がもっている職業に対する意識、看護婦として自己が高めたい態度に関しての意識との関連を明らかにするために調査した。

【方法】

調査用紙は看護婦に必要な態度と思われる内容を看護場面から構成し28項目に整理したものを用いた。回答方法は「必ず必要である」から「絶対必要がない」まで５段階の基準を設けそのうち１つを選択させた。調査対象は都内４施設で研修中の看護婦166名。調査期間は平成２年６月から９月までである。28変数を因子分析（バリマックス回転）を行い、因子スコアの平均値、標準偏差を算出し年齢階層間等を比較した。

【結果および考察】

回収率、有効回答率共に100％。

回答者の施設別人数の分布はＡ施設35名（21.1％）Ｂ施設60名（36.1％）、Ｃ施設40名（24.1％）、Ｄ施設31名（18.7％）。平均年令29.2歳。因子分析により３因子が抽出された。３因子の累積寄与率は、53.9％である。

１．因子の解釈と命名

因子負荷量の高い項目から並びかえ、それらを解釈し因子を命名した。

第１因子は項目28「職務上の約束や時間を守り、職場に迷惑をかけない」（0.839）、項目26「チームメンバーの仕事が残っている時手助けができる」（0.796）等が正に強く負荷し、仕事に真面目に取り組み、職場の仲間と共に向上しようとする意識が伺われ、これを、職務向上因子と命名した。第２因子は、項目21「他の患者の援助に忙しい時に質問されても『ちよっとまって』等事務的な態度はとらない」（0.797）、項目17「仕事上必要な専門雑誌、専門書を読んでいる」（0.707）等が正に負荷し、学習課題を見いだし向上しようとする意欲が推察され学習因子と命名した。第３因子は項目15「医療チームメンバーとの関わりにおいて正しいと思う自分の考えは率直にいえる」（0.699）、項目13「知識、技術が未熟と感じた時、先輩に助言が求められる」（0.671）等職務の遂行にあたり自己をコントロールし、良い人間関係を保持することの必要性を高く感じていることが推察できこれを自己コントロール因子と命名した。

２，年齢による意識傾向

対象者の年齢構成は23～24歳は55名（33.1％）25～29歳は45名（27.1％）、30～34歳は29名（17.5％）、35歳以上37名（22.3％）。（年齢階層間の分類は日本看護協会看護職員実態調査における年齢階層区分に従がった[3]）年齢階層間の比較では、職務向上因子は、30～34歳群が正に高く負荷し、学習・自己コントロール因子は35歳以上の群が正に高く負荷していた。23～24歳の群は3因子共負に負荷し特に学習因子は（M-0.635、SD0.975）高く負荷している。一方、35歳以上の群は正（M 0.792、SD 0.679）に高く負荷していた。自己コントロール因子においては23～24歳群は負（M－0.128、SD 1.036）に、35歳以上群は正（M0.263, SD0.694に高く負荷している。学習因子は年齢階層の高い順に正に高く負荷していた。年齢階層間を分散分析でみると学習因子に１％の危険率で有意差が認められた。この傾向は、日本看護協会の調査結果と同様の意識傾向を示している。[3]このことから35歳以上の群は自ら意識的に学習の方法を見いだそうとしていることが推察された。自己コントロール因子は23～24歳群と35歳以上との群間にはｔ検定により５％の危険率で有意差が認められた。この因子は自己を振り返ること、Ｔ，Ｐ，Ｒを考えた行動等、職業人として他者への配慮に対する項目等から構成されている。

今回の調査の一環として、看護婦に対する態度の教育の必要性を問う自由記載欄を整理すると、23～24歳の群は「自分自身を知るために必要」と回答したものが多く35歳以上になると「相手を配慮した態度は社会的評価につながるため」、「その人の看護観が態度として現れるから」等専門職業人として看護婦の態度は社会的評価の対象になることを強調した回答が多くみられた。

これらのことから、看護婦の態度に関する看護婦の意識は年齢と共に自己中心的なことから他者に対する配慮へと社会的に広がっていくことが推察された。

3．経験年数による比較

看護婦としての通算経験年数は3年未満は35名（21.1%）3～5年は44名（26.5%）、6～9年は39名（23.5%）10年以上48名（28.9%）である。因子得点平均では

3年未満群は　f1 M0.031、SD0.732,
f2 M-0.648, SD1.059, f3 M-0.315, SD1.106

3～5年群は　f1M-0.063、SD1.030,
f2 M－0.271, SD1.044, f3 M0.081 SD0.746

6～9年群は　f1M-0.050、SD1.115,
f2 M0.203, SD0.717、f3 M0.1005、SD0.803

10年以上群は　f1M0.076, SD1.036
f2 M0.556、SD0.709、f3 M0.074、SD1.202の値を示し、学習因子が6～9年群と10年以上群が正に負荷しており、特に10年以上の群が高値を示している。分散分析により学習因子に1%の危険率で有意差が認められた。職業の継続には学習意欲が強く影響することが推察された。

4．職業観による比較

看護婦を職業としている理由に対する回答は、「生活のため、以下生活群とする」が 166名中77名(46.1%)、「看護婦として喜びを感ずるため、以下喜び群とする」が51名(30.7%)、「職場の環境が良い、以下職場環境群とする」が 38名(22,9%)である。

生活群の因子得点平均は（f1 M－. 0.043、SD1.090 f2 M-0.177、SD1.010, f3 M-0.122, SD1.100）3因子共に負に負荷していた。一方、喜び群は（f1 M－0.087 SD1.070, f2 M.0.201、SD 0,902, f3 M0.515,SD0.701）特に第2（学習）因子の平均値が正に、強く負荷していた。次に、職場環境群は、（f1 M0.204、SD0.611 f2 M0.089、SD1.042, f3 M 0.046、SD1.090）3因子共に正に負荷していた。3因子共に負に負荷した生活群は看護婦に必要な態度に関し否定的な回答を、一方職場環境群は肯定的な回答をしたものと推察された。生活群が3因子共に負の負荷量を示したのは、筆者らが研修中の看護婦を対象に4年前に行った調査結果と同様の傾向が認められた。[4)]

さらに、生活群と喜び群との間には学習因子においてt検定により5%の危険率で有意差が認められた。

このことから、学習意欲に関する看護態度に対し看護婦の意識は職業に対する考え方の違いからも影響されることが推察された。生活群（77名）をさらに年令別にみると23～24歳群は33名（42.9%）、25～29歳は17名（22.1%）、30～34歳は11名（14.2%）35歳以上16名（20.8%）である。すなわち、23～24歳群55名中33名（60%）は生活のためと回答している。喜び群（51名）では、25～29歳の群18名（35.3%）、35歳以上の群15名（29.4%）で2つの年齢層において回答が多くみられた。このことから、年齢の高い層は看護婦に、職業としての喜びを感じ、そのことが学習意欲を高めたいと回答したものと推察された。また、経験年数の少ない25歳未満の看護婦の職業観は生活のためと意識し、看護態度に否定的な回答をしたものと考えられる。一方、25歳を過ぎ看護経験の蓄積によりやり甲斐感や意欲が現れるものと推察された。

5．看護婦が高めたい態度に対する意識

看護婦として高めたい態度に対して、誠実性と回答した看護婦は143名中76名（53.1%）で最も多く、協調性34名（23.8%）、積極性33名（23.1%）の順であった。誠実性群は3因子とも正に負荷し、特に自己コントロール因子は（M0.152、SD0.831）正に高く、協調性群は（M－0.261、SD1.191）負に負荷していた。誠実性を高めたいと回答した看護婦群は、人間関係の必要性を感じていることが窺われた。それは、協調性を高めたいと回答した看護婦群の回答と対照的な傾向を示した。

これらのことから、看護態度に関する意識には、年齢、経験年数、職業観等が影響を及ぼすことが推察された。

文献

1).奥村元子:看護従事者実態調査から(4)ー職業人をさぐるー病院vol.46.No.5.1987 医学書院

2).水野智他:勤続年数による看護職の職務態度の変化、病院管理vol.24.No.1 1987

3). 日本看護協会調査研究室編:'89看護職員実態調査《職場への定着をめぐる意識と実態》,日本看護協会調査研究報告、31、1991

4)小池妙子、森下節子、鈴木信子:看護場面における態度に関する看護婦の意識、vol.14、No.12、1989 看護展望、メジカルフレンド

看護1－6

理想の人などとの関連からみた自己評価的意識

○佐藤　みつ子　　森　　千　鶴　　森下　節　子　　内海　滉
（東京都立医療技術短期大学）　　（千葉大学看護学部）

【はじめに】

筆者らは、自己評価的意識の構造に影響を及ぼす要因について、看護短期大学の学生を対象に調査した。その結果、居住環境、サークル活動の有無、挫折体験、家族関係などが自己評価的意識に少なからず影響を及ぼしていることが推察された。引き続き、自己評価的意識に影響すると考えられる要因を明らかにするために調査した。

【研究目的】

看護短期大学生の自己評価的意識の構造と影響を及ぼすと考えられる要因との関連を明らかにする。

【研究方法】

調査対象は、看護短期大学（３年課程）２校、１年次学生 158名、２年次学生 165名、３年次学生 153名の計 476名である。

調査内容は、梶田による「自己評価的意識調査項目」を使用した。さらに、自己評価的意識に影響を及ぼすと考えられる、理想の人、異性の友達、感銘を受けた本、サークル活動の有無と役割体験などの項目を追加し、質問項目を作成した。30項目に対して、「はい」「いいえ」の二件法で回答させた。

調査期間は、平成２年７月10日から25日。

調査方法は、各施設の教員を通じて、学生に質問紙を配布し、記入後、回収した。回収後、各質問項目を数量化し、「はい」を２点、「いいえ」を１点とした。調査項目の30項目と自己評価的意識に影響を及ぼすと考えられる要因についてχ^2検定を行った。さらに、変数30項目を因子分析し、バリマックス回転させ、影響する要因について因子スコアの平均値、標準偏差を算出し、比較した。

表1　自己評価的意識に関する３０項目の因子負荷量

f 1	f 2	f 3	f 4	f 5	No	項　　目	因子名
.629	.001	.191	-.079	.075	12	人から少しでも良く見られたい	防衛因子
.585	.055	-.025	-.115	-.110	6	人から好かれていたい	
.437	-.369	.294	-.103	.139	8	人の噂が気になる	
-.437	.199	.127	-.125	-.030	22	尊敬される人間になりたい	
-.035	.493	.070	-.039	.062	20	愛する人のために犠牲になれる	理想因子
-.011	.466	.220	-.148	-.245	5	人から励ましがられる	
.013	-.440	.084	-.344	-.128	2	失敗を自分のせいと思う	
.114	-.389	.334	-.264	-.069	29	他の人の反対が心配になる	
.039	.032	.590	-.132	.024	14	自分の心を素直に表現できる	受容因子
-.135	.049	.548	.131	.377	13	人を信じることができる	
.030	.061	.473	-.414	-.221	15	自分に自信をもっている	
.116	-.369	.452	-.142	.192	23	小さなことをくよくよ考える	
.063	-.170	-.003	-.613	.090	9	人より劣っていると感じる	優越因子
.028	.053	.053	-.599	-.157	7	自分をたよりないと思う	
-.052	-.068	.197	-.593	.056	28	今のままの自分ではいけない	
.027	.197	.179	-.577	-.030	10	現在の自分に満足している	
-.064	.114	.137	-.292	.596	16	人間は結局一人である	劣等因子
.001	-.076	.266	-.154	-.540	4	自分の主張を通す	
.230	-.172	.066	.031	.438	25	人に見られていると感じる	

【結果】

回収率および有効回答率は、 457名（96%）である。

１．自己評価的意識と影響を及ぼすと考えられる要因との関連

自己評価的意識30項目と要因とをそれぞれχ^2検定したところ、①理想の人では、項目１、４、26の間に関連が認められた。②異性の友達では、１、５、９、14、18、26、③感銘した本では、４、19、22、④サークル活動では、１、５、22、24、28、⑤サークル活動での役割では、５、25の間に関連が認められた。

２．自己評価的意識の構造

因子分析の結果、累積寄与率は35.3%であり、５因子を抽出した。因子負荷量の高い順に並び変えた(表1)

第１因子は、自己を防衛する意識が窺われ、『自己防衛因子』と命名した。第２因子は、理想的な自分をめざしている意識が推察され、『自己理想因子』と命名した。第３因子は、自己や他者を受容する意識が推察され『自己受容因子』と命名した。第４因子は、他者に対する優越意識が窺われ、『自己優越因子』と命名した。第５因子は、自分自身を表出することができない意識傾向が推察され、『自己劣等因子』と命名した。

３．自己評価的意識に影響を及ぼす要因

１）学年別による比較

学年別の比較では、有意差はなく自己評価的意識には影響が少ないものと推察される。

２）理想の人による比較

理想の人を「両親」と回答した者が84名（32.1%）で最も多く、次いで「先生」40名（15.3%）であり、「誰もいない」は87名（33.2%）である。理想の人による比較では、『自己理想因子』において、「両親」と「有名人」あるいは「誰もいない」と回答した学生間に有意差が認められ、「両親」と回答した学生群は正に高値を示した。また、『自己優越因子』において、「先生」と回答した学生群は負に、「誰もいない」は正に負荷し、両者間に有意差が認められた（表２）。学年別・理想の人による比較では、１学年の『自己防衛因子』において、「両親」と「誰もいない」と回答した学生間に有意差が認められた。また、『自己優越因子』においても「先生」と「誰もいない」と回答した学生間に有意差が認められた。２年次学生では、『自

己防衛因子』および『自己受容因子』において、「親族」と「有名人」および「誰もいない」と回答した学生間に有意差が認められた。また、『自己理想因子』において、「親族」と「両親」あるいは「先生」「誰もいない」との間に有意差が認められた。

3）異性の友達の有無による比較

現在、異性の友達がいる者は、356名（78.9%）である。異性の友達の有無による比較では、『自己受容因子』において、異性の友達がいると回答した者は正に、いない者は負に負荷し有意差が認められた。『自己劣等因子』においては、異性の友達がいる者は負に、いない者は正に負荷し有意差が認められた（表3）。

さらに、学年別でみると、1年次学生では、『自己受容因子』において、異性友達のいる者は正に、いない者は負に負荷し有意差が認められた。また『自己劣等因子』において、異性の友達のいる者は負に、いない者は正に負荷し有意差が認められた。

4）感銘を受けた本による比較

感銘を受けた本は、「文学」「エッセイなど」「学術書」の順でみられた。『自己受容因子』において、「文学」は正に、「学術書」は負に負荷し、両者間に有意差が認められた。また、『自己劣等因子』において、「文学」は負に、「感銘を受けた本はなし」は正に負荷し、両者間に有意差が認められた。しかし、学年別の比較では有意差は認められなかった。

5）サークル活動の有無による比較

学年別・サークル活動の有無による比較では、1年次および3年次学生は、『自己理想因子』においてサークル活動している学生は正に負荷し、両者間に有意差が認められた。また、サークル活動での役割体験の有無による比較では、『自己理想因子』において、両群の間に有意差が認められた。さらに、学年別・サークル活動での役割体験の有無による比較では、2年次学生間および3年次学生間においても有意差が認められた。サークル活動で役割を体験している学生群は両学年ともに、正に高値を示した。

表2　理想の人による比較　N=262

	N	防衛因子 M	防衛因子 SD	理想因子 M	理想因子 SD	受容因子 M	受容因子 SD	優越因子 M	優越因子 SD	劣等因子 M	劣等因子 SD
両親	84	-.164*	.936	.279*	.860	.124	.988	-.095	1.062	-.115	.917
親族	26	-.072	.974	.193	.950	.304	1.019	.166	.851	-.258	.785
有名人	25	-.036	.709	-.211*	.900	-.064	.955	.134	.864	-.147	.981
先生	40	-.069	.991	.071	1.071	.101	.994	-.225*	1.218	-.038	1.007
誰もいない	87	.133*	.960	-.051*	1.066	-.035	.874	.170*	.901	.051	1.098

* P<0.05

表3　異性友達の有無による比較

	N	防衛因子 M	防衛因子 SD	理想因子 M	理想因子 SD	受容因子 M	受容因子 SD	優越因子 M	優越因子 SD	劣等因子 M	劣等因子 SD
有	356	-.005	1.009	.023	.998	.056*	.984	-.029	1.022	-.069*	.974
無	95	.028	.950	-.081	.994	-.236*	1.027	.149	.815	.251*	1.030

*:P<0.05

【考察】

1．看護短期大学生の自己評価的意識の構造

看護短期大学生の自己評価的意識は、自己防衛因子自己理想因子、自己受容因子、自己優越因子、自己劣等因子で構成されていることが明らかになった。この結果は、すでに看護研究学会[1,2]で報告した看護専門学校生の自己評価的意識構造に類似の傾向を示している。

2．自己評価的意識に関連する要因

理想の人による比較から、両親を理想の人とした学生は、失敗にくじけず、他人の反対には臆しない、人から羨ましがられるような理想的な存在を目指していることが推察された。さらに、学年別で比較した結果から、兄弟や祖父母との関係を通して、人を信じ自分に自信がもてるようになるなどの影響を受けていることが推察された。

異性の友達がいると回答した者といない者との比較から、異性の友達がいる者は、異性とのかかわりをとおして自分の心を素直に表現し、人を信じる、一方自分に自信がもてるようになる傾向が推察された。

感銘を受けた本の比較から、文学作品にふれ自己を振り返る機会となるものと推察される。

現在、サークル活動をし、なんらかの役割をもっている学生としていない学生間の比較から、サークル活動での役割は、人から羨ましがられ、他の人の反対が気にならなくなるなど、活動を通して自分に自信がつくのではないかと思われる。

【まとめ】

看護短期大学生の自己評価的意識の調査を行い、因子分析（バリマックス回転）により5因子を抽出したそれにより次のことが明らかになった。

1．看護短期大学生の自己評価的意識は、自己防衛因子、自己理想因子、自己受容因子、自己優越因子、自己劣等因子から構成されていた。

2．理想の人、感銘を受けた本、サークル活動での役割が自己評価的意識の形成に少なからず影響していることが推察された。

【引用・参考文献】

1）森千鶴他：看護学生の自己評価的意識の検討－第2報看護専門学校における学年間の比較，看護研究学会雑誌13臨時増刊，59，1990。

2）佐藤みつ子：看護学生の自己評価的意識の検討－学生の悩みとの関連からみた意識，看護研究学会雑誌13臨時増刊，60，1990。

3）梶田叡一：自己意識の心理学，東京大学出版会，1989

4）梶田叡一：自己意識の発達心理学，金子書房，1989

看護1－7

自己教育力と家族との関連

○森　千鶴　　佐藤　みつ子　　森下　節子　　内海　滉
（東京都立医療技術短期大学）　　（千葉大学　看護学部）

【はじめに】　自己教育力は、昭和58年の中教審教育内容等小委員会の『審議経過報告』以来、重要なキーワードとして、教育界において注目されている。稲川[1]は「自己教育力とは『自分が』『自分を』教育し、『自分で』『自分を』教育する力である」と述べている。すなわち自分の中に教育する自分と教育される自分をもち、葛藤を通してよりよい自分を形成する営みのことを指している。この力を育て伸ばす教育が自己教育力を育てる教育といえる。また、自己教育力について、梶田[2]は次の４つの側面をあげている。それは、①成長・発展への志向（達成・向上の意欲、目標の感覚と意識）②自己の対象化と統制（自己の認識と評価の力）③学習の技能と基盤（学び方の知識と技能、基礎的な知識・理解・技能）、④自信・プライド・安定感などである。このように教育界においては自己教育力に関する研究はあるが、看護界では殆ど見られない。看護者は、専門職業人として生涯をとおし成長することが必要であり、その源となる自己教育力をもつことが望ましい。そこで今回は、看護短期大学の学生を対象に自己教育力についての実態を調査し、若干の知見を得たので報告する。

【研究目的】看護短期大学学生の自己教育力の構造とそれに関与する要因を明らかにする。

【研究方法】

１．調査対象：関東と北陸にある看護短期大学（３年課程）２校、１年次学生 158名、２年次学生 165名、３年次学生 153名の計 476名。

２．調査内容：梶田により、①、②、④の側面から作成された30項目を用いた。さらに自己教育力に関与する要因と考えられる家族関係についての項目を追加し、質問項目を作成した。30項目の質問に対して“はい”“いいえ”の二件法で回答させた。

３．調査期間：平成２年７月10日から７月25日。

４．調査方法：各施設の教員を通じて学生に質問紙を配布し、記入後直ちに回収した。回収後、次のような統計処理を行った。30項目と自己教育力に影響を及ぼすと考えられる要因について、それぞれχ^2検定を行った。各質問項目を「はい」を２点、「いいえ」を１点と数量化した。30変数を因子分析（バリマックス回転法）し、第６因子まで抽出した。さらに自己教育力に影響を及ぼすと考えられる家族関係について因子スコアの平均値・標準偏差を算出し、ｔ検定を行った。

【結果及び考察】

質問紙の回収は１年次学生 154名（96%）、２年次学生 156名（94.5%）、３年次学生 147名（96.1%）計 457名（96%）、有効回答率 100%。

１．調査対象の状況：両親と同居している者が 244名（53.4%）、親以外の家族と同居している者は44名（9.6%）、一人暮らしの者 169名（36.9%）であった。兄・姉のいる者は 124名（27.1%）、弟・妹のいる者は 155名（33.9%）であった。

家族の中で一番影響を受けた人を回答させたところ『母』が最も多く49.0%、『父』が18.3%、『影響は受けていない』と回答した者も14.9%みられた。

出身地では、北陸地区が50.8%で、次いで関東地区38.1%で、ほか全国にバラツキがみられた。

２．自己教育力の調査項目と家族との関連

同居者の有無と自己教育力の30項目とをχ^2検定したところ、項目７、13、19、28に関連が認められた。また、家族の中で一番影響を受けた人と自己教育力の30項目とをχ^2検定し、項目６、15、22、に関連が認められた。出身地との関連では項目３のみであった。

３．自己教育力の構造

自己教育力に関する30変数を因子負荷量の高い順に並びかえた。累積寄与率は38.8%。（表１）

第１因子は『プライド因子』、第２因子は『目標達成の意欲因子』、第３因子は『学習の必要性認識因子』、第４因子は『自己認識力因子』、第５因子は『探求力因子』、第６因子は『自己統制力因子』と命名した。

表１　自己教育力に関する３０項目の因子負荷量

F1	F2	F3	F4	F5	F6	NO	項　　目	因子名
.676	.021	.087	.074	-.026	-.087	1	現在の自分に満足している	プライド
.631	-.052	-.191	-.016	.130	.068	2	自分に自信をもっている	因子
.592	-.144	-.034	-.137	.121	.066	7	今のままの自分ではいけない	
.089	.703	-.064	.054	.042	.064	9	認められなくても自分の目標に向かって努力したい	目標達成
.050	.635	.116	.117	.333	.134	11	自分がやり始めたことは最後までやりとげたい	の意欲
-.057	.627	-.135	-.023	-.031	.033	10	自分でなければならないことをやってみたい	因子
.154	.046	-.598	.065	.117	-.070	15	ぼんやりと何も考えずに過ごしてしまうことが多い	学習の必
-.075	.066	-.381	-.286	.196	.213	23	疲れているときには何もしたくない	要性認識
.084	.112	-.325	-.058	-.145	.141	24	テレビを見てしまって、勉強がやれないことがある	因子
.052	.155	.137	.635	.065	-.045	20	欠点を指摘されると自分でも考えてみようと思う	自己
.029	.140	.132	.569	.035	.019	17	よくないところを自分で考え直すようにしている	認識力
-.022	.046	-.171	.546	.059	.170	22	腹が立ってもひどいことを言わないようにしている	因子
.030	.012	.015	.031	.754	-.045	5	他の人から尊敬される人間になりたい	探求力
-.068	.125	-.056	.275	.636	-.083	12	社会に出てよい仕事をし人に認められたい	因子
.094	.103	.025	-.059	.404	.242	19	自分のよいところ悪いところがよくわかっている	
.044	.079	-.061	.059	.048	.643	18	考えや行動が批判されても腹を立てない	自己
.073	-.053	.120	-.070	.345	-.639	3	ほかにされるのはがまんできない	統制力
-.046	-.076	-.382	.267	-.046	.507	25	いやなことがあるとすぐ不機嫌になってしまう	因子

4．自己教育力に関与する要因

1）学年による比較

学年別の比較では、第1因子『プライド因子』において、1年次学生は正に、3年次学生は負に負荷し、両者間にt検定により5％の危険率で有意差が認められた。このことは、3年間の学習をとおして自己をみつめ自己の限界がみえてくるためか、自分に対して過剰な自信をもたなくなり、ありのままの自分を受け入れようとする傾向のあらわれと推察される。

2）同居者による比較

全学年で比較したところ、有意な差は認められなかった。これを学年別で比較しても同様の結果であった。これは現在の同居者を調査したために、差がみられなかったのではないかと推察される。

また、兄・姉と同居している者、弟・妹と同居している者を比較したが、有意な差は認められなかった。今回の調査では自分が姉という立場であっても、妹という立場であっても、自己教育力には大きな影響は少ないのではないかと推察された。

3）家族の中で一番影響を受けた人による比較

全学年で比較した所、有意な差は認められなかった。

表2　家族の中で影響を受けた人による比較（学年別）

		N	プライド因子 M	プライド因子 SD	目標への意欲因子 M	目標への意欲因子 SD	学習の必要性認識因子 M	学習の必要性認識因子 SD	自己認識力因子 M	自己認識力因子 SD	探求力因子 M	探求力因子 SD	自己統制力因子 M	自己統制力因子 SD
1年	父から	23	.271***	1.101	.107	.688	-.396 *	.997	.057	1.010	-.047	.988	.236	.997
	母から	68	.311***	.834	-.054	1.167	-.014	.953	.123	1.012	.099	.994	.001	.966
	その他	28	.057	.993	.072	.543	.075	.927	.188	.691	.190	.964	-.176	1.054
	特にない	29	-.373***	.972	-.213	1.293	.230 *	.896	-.017	1.275	-.048	.857	-.131	.928
2年	父から	14	.078	.879	.129	.662	-.035	1.072	.007	.950	.018	1.032	.212	1.027
	母から	76	-.018	.834	-.054	1.167	-.014	.953	.123	1.012	.099	.994	.001	.966
	その他	28	-.039	.874	.380	.625	-.094	.970	-.153	1.160	-.274	.990	.044	.989
	特にない	20	-.003	1.144	.146	.696	.250	.916	.096	.613	-.162	1.087	.095	.962
3年	父から	27	.111	1.014	.151***	.564	-.107 *	.824	-.138	1.220	.140 **	.930	.173	.950
	母から	80	-.074	.953	.003	1.084	-.048	1.053	-.200	1.152	.132***	.910	.112	1.014
	その他	18	-.228	.853	-.175	1.521	.179	1.083	.035	.767	-.610 **	1.262	.242	1.033
	特にない	20	-.425	.823	-.570***	1.326	.432 *	.795	-.169	.873	-.653***	1.264	-.292	1.138

***: p＜0.001　　**: p＜0.01　　*: p＜0.05

これを学年別で比較したところ、1年次の学生では、第1因子の『プライド因子』において『父』または『母』と回答した者と『受けていない』と回答した者との間に 0.1％で有意差が認められた。父または母と回答した者は正に、受けていないと回答した者は負に負荷していた。このことは、親から影響をうけたと回答した者は、親との関係から自分に満足し、自信を持つ傾向が推察される。第3因子の『学習の必要性認識因子』において『父』と回答した者と『受けていない』と回答した者との間に5％で有意差が認められた。『父』と回答した者は負に負荷し、『受けていない』と回答した者は正に負荷していた。このことは、父から影響を受けたと回答した者は、何もせずにぼんやりすることはなく、自己を律し、学習の必要性を強く認識している傾向が推察される。

3年次学生において、第2因子の『目標達成の意欲因子』では『父』と回答した者と『受けていない』と回答した者との間に 0.1％で有意差が認められた。『父』と回答した者は正に、『受けていない』と回答した者は負に負荷していた。このことは父から影響を受けたと回答した者は、父性の強さの影響を受けたためか、自己の目標に向かって努力しようとする傾向が推察される。第5因子の『探求力因子』において『母』と回答した者と『受けていない』と回答した者との間に 0.1％で有意差が認められた。『母』と回答した者は正に、『受けていない』と回答した者は負に負荷していた。このことは母から影響を受けたと回答した者は、他の人から尊敬される人になりたいなど自己を探求しようとする傾向が推察される。

2年次学生においては有意差は認められず、特徴は見いだせなかった。

4）出身地による比較

第3因子の『学習の必要性認識因子』において、関東地区出身の者は負に負荷し、北陸地区出身の者は正に負荷し、5％の有意差が認められた。このことは、関東地区出身者の方が外からの刺激が多い為か、自ら学習を必要とする意識が強くなるのではないかと推察される。第4因子の『自己認識力因子』においては、関東は正に、北陸は負に負荷し、5％の有意差が認められた。このことは関東地区出身の者は、とりまく環境が複雑なためか、自己を振り返えざる得ない状況におかれるのではないかとと推察される。第5因子の『探求力因子』において、北陸は負に、その他の地区出身の者は正に負荷し、5％の有意差が認められた。このことは九州・四国等の地区から他の地区に出て学習しようとする学生の場合、他の人から尊敬される人を目指し、自己を伸ばそうとする意欲が推察される。

【まとめ】看護学生 457名を対象に自己教育力を調査し、因子分析（バリマックス回転法）した結果、次のことが明らかになった。

1．看護学生の自己教育力は、プライド因子、目標達成への意欲因子、学習の必要性認識因子、自己認識力因子、探求力因子、自己統制力因子の6因子で構成されていた。

2．自己教育力には、学年間の差、家族との関係などの要因が少なからず関与していることが推察された。

今後、看護学生の自己教育力に関与すると考えられる他の要因について、さらに研究を重ねたい。

＜文献＞ 1）稲川三郎：自己教育力を育てる指導の実際，黎明書房，1987。
2）梶田叡一：自己教育への教育，明治図書，1985。

ポリグラフ検査における判定へのＡＩＣの応用

○足立浩平・鈴木昭弘
（科学警察研究所）

１．緒　言

緊張最高点質問法は、裁決および非裁決項目からなる質問表を用いるポリグラフ検査の手法である。例えば、「腕時計が盗まれた」という情報を無実の人が知らない事態で、非裁決項目「万年筆・ネクタイピン・電卓・ライター」の中に裁決項目「腕時計」を含めた質問表を構成し、各項目を被検者に継時提示する系列を数回反復する。被検者が無実であれば裁決項目を識別できないので、全ての質問に対して同程度の生理反応を発現するのに対し、被検者が犯人ならば、裁決項目に対して有意に程度の異なる反応を発現すると考えられる。一般に、生理反応は複数チャネルの現象が測定される。

こうしたポリグラフ検査の判定は、生理反応の目視に基づく検査者の意思決定に委ねられているが、自動計測された反応値に基づき数理的に判定を導きだすアルゴリズムを開発すれば、判定のコンピュータ化が可能になり、判定の信頼性を向上させることができるだろう。こうした数理的判定手法として、足立・鈴木[1]は複数指標の反応値が多変量正規分布に従うという仮定のもとに、ＡＩＣ(赤池の情報量規準)[2]によって判定を行うアルゴリズムを提案している。本研究では、以上のアルゴリズムに、推定するパラメータ数を削減するための修正を加えた手法を考案する。

２．判定アルゴリズムの骨子

個々の質問表について、被検者が裁決項目を認識している(陽性)か、否(陰性)かを判定することを考える。まず、被検者が裁決項目を認識していない場合、非裁決および裁決項目を区別できないので、各項目に対する複数指標の反応値は同一の多変量正規分布に従って生起すると仮定する（陰性モデル）。一方、被検者が裁決項目を認識している場合には、裁決項目に対する反応値と非裁決項目に対する反応値は、それぞれ、分散共分散行列は等しいが、平均ベクトルが異なる２種の多変量正規分布に従うと考える（陽性モデル）。

以上より、判定は、被検者の反応データについて、陰性モデルと陽性モデルのいずれが妥当であるかを問うことに帰着される。こうした妥当性の測度として、尤度を用いる方法が考えられる。すなわち、各モデルのもとで判定対象の反応データが生起する確率の最大値（最大尤度）を求め、モデル間で最大尤度を比較するわけである。しかし一般に、最大尤度は、モデルのパラメータ数が多いほど高くなる偏りを持ち、上述の陰性・陽性モデルでは、２種の分布を仮定する分だけパラメータ数が多い陽性モデルの方が大きい最大尤度を示す傾向にあることが予想される。こうしたパラメータ数の効果を補正したモデルの良否(悪さ)の測度としてＡＩＣ[2]がある。そこで、各モデルのもとで、ＡＩＣを求め、その値の大小比較によって判定を下す。

３．推定パラメータ数の削減

足立・鈴木[1]は以上の考え方に基づき、個々の質問表の反応データから陰性・陽性モデルのパラメータを推定して判定を行う手法（質問表内判定法）を提案している。しかし、一般に、個々の質問表に関する反応データの数は限られるため、データ数に対してパラメータ数が相対的に少なくなり、パラメータの推定精度が劣化する恐れがある。特に、この問題は、数多くのパラメータを含む分散共分散行列の推定に際して起こると考えられる。そこで、一般に各被検者につき複数の質問表を用いて検査がなされる点に着目して、データ数に対して推定パラメータ数が比較的少なくなるように修正した判定アルゴリズムを提案する。すなわち、分散共分散行列が質問表間で等しいという仮定のもとに、複数の質問表に関するデータからそれを推定し、判定を導きだす方法(質問表間判定法)を提案する。

４．質問表間判定法

簡単のため、検査に用いられる質問表はＡとＢの２表とする。この場合、「両質問表とも認識なし」、「両質問表とも認識あり」、および、「１質問表だけ認識ありで他は認識なし」という事態を考えることができる。つまり、質問表Ａ・Ｂについて、(1)陰性・陰性、(2)陽性・陽性、(3)陰性・陽性および(4)陽性・陰性の計４種のモデルを設定できる。以下、質問表i(i=1,2)、系列j(j=1,2,･･,n)、項目k(非裁決:k=1,2,･･m-1, 裁決:k=m)に対するp個の指標の反応値をベクトル$\underline{x}_{ijk}$で表し、また、多(p)変量正規分布を$N_p(\underline{\mu}, \Sigma)$（$\underline{\mu}$：平均ベクトル，$\Sigma$：分散共分散行列）で表記して、各モデルを列挙する。

(1) 陰性・陰性モデル

$\underline{x}_{ijk} \sim N_p(\underline{\mu}_i, \Sigma)$

(2) 陽性・陽性モデル

$\underline{x}_{ijk} \sim N_p(\underline{\mu}_{iN}, \Sigma) \quad (k=1,2,\cdots,m-1)$

$\underline{x}_{ijk} \sim N_p(\underline{\mu}_{iC}, \Sigma) \quad (k=m)$

(3) 陰性・陽性モデル

$\underline{x}_{1jk} \sim N_p(\underline{\mu}_1, \Sigma)$

$\underline{x}_{2jk} \sim N_p(\underline{\mu}_{2N}, \Sigma) \quad (k=1,2,\cdots,m-1)$

$\underline{x}_{2jk} \sim N_p(\underline{\mu}_{2C}, \Sigma) \quad (k=m)$

(4) 陽性・陰性モデル

$\underline{x}_{1jk} \sim N_p(\underline{\mu}_{1N}, \Sigma) \quad (k=1,2,\cdots,m-1)$

$\underline{x}_{1jk} \sim N_p(\underline{\mu}_{1C}, \Sigma) \quad (k=m)$

$\underline{x}_{2jk} \sim N_p(\underline{\mu}_2, \Sigma)$

ただし、$\underline{\mu}_i$は質問表iが陰性の場合の平均ベクトル、$\underline{\mu}_{iN}$および$\underline{\mu}_{iC}$はそれぞれ、質問表iが陽性の場合の裁決および非裁決項目についての平均ベクトルである。

以上の各モデルについて、各系列・各項目間で反応値の独立性を仮定する。多変量正規分布の密度関数を$f(\underline{x}_{ijk} \mid \underline{\mu}, \Sigma)$で表記すると、質問表A・Bの反応データについての上記のモデル(1)～(4)の尤度 L およびパラメータ数 N(ψ) は、

(1) $L=\prod_{i=1}^{2}\prod_{j=1}^{n}\prod_{k=1}^{m} f(\underline{x}_{ijk} \mid \underline{\mu}_i, \Sigma)$, $N(\psi)= 2p+v$

(2) $L=\prod_{i=1}^{2}\prod_{j=1}^{n}\{[\prod_{k=1}^{m-1} f(\underline{x}_{ijk} \mid \underline{\mu}_{iN}, \Sigma)]f(\underline{x}_{ijm} \mid \underline{\mu}_{iC}, \Sigma)\}$

$N(\psi)=4p+v$

(3) $L=\prod_{j=1}^{n}\prod_{k=1}^{m} f(\underline{x}_{1jk} \mid \underline{\mu}_1, \Sigma)$

$\times \prod_{j=1}^{n}\{[\prod_{k=1}^{m-1} f(\underline{x}_{2jk} \mid \underline{\mu}_{2N}, \Sigma)]f(\underline{x}_{2jm} \mid \underline{\mu}_{2C}, \Sigma)\}$

$N(\psi)=3p+v$

(4) $L=\prod_{j=1}^{n}\{[\prod_{k=1}^{m-1} f(\underline{x}_{1jk} \mid \underline{\mu}_{1N}, \Sigma)]\ f(\underline{x}_{1jm} \mid \underline{\mu}_{1C}, \Sigma)\}$

$\times \prod_{j=1}^{n}\prod_{k=1}^{m} f(\underline{x}_{2jk} \mid \underline{\mu}_2, \Sigma)$

$N(\psi)=3p+v$

となる。ただし、v=p(p+1)/2 である。

各モデルのもとで、最大尤度 L_{max} を求め、

$$AIC = -2\log_e L_{max} + 2N(\psi)$$

が最小になるモデルをもって判定を下す。

以上の方法で推定パラメータ数をかなり削減できる。例えば、指標の数を９とした場合、質問表内判定法ではパラメータ数が少ない陰性モデルでも２質問表の判定に際して N(ψ)=108となるが、上述の方法ではパラメータ数が最大のモデル(2)でも N(ψ)=81となる。

５．実験データへの適用

データは、模擬窃盗の遂行の有無で区別される無実・犯人群(各群とも大学生24名)に、2種の質問表(5項目×5系列)を提示して、Lafayette社製ポリグラフで測定した反応記録である。A/D変換後の反応をパソコンで処理し、吸気振幅、呼気時間、呼吸速度(以上の指標は胸部・腹部の計測値を平均した)、SCR振幅、SCR頂点時間、脈波基線、脈波振幅、心拍減速の９指標を判定に用いた。

質問表間判定法をデータに適用し判定を行った結果、無実群で正しく陰性判定された質問表の比率(Correct Rejection率 : CR率)は100％、犯人群で正しく陽性判定された質問表の比率(Hit率)は60％であった。

６．考　察

質問表内判定法を上述のデータに適用した結果は、CR率およびHit率がそれぞれ95％および63％であった。この結果と上記の質問表間判定法との結果を比較すると、後者の方がCR率は高いが、Hit率は低いといえる。このことから、一般に、判定に際して推定するパラメータ数が少ないほど、CR率が向上すると同時にHit率が低減すると推論できるかもしれない。

従来より検査の判定法として取り上げられてきた判別分析法は、陰性・陽性が明らかな過去の集団データから判別関数のパラメータを推定し、判定対象の被検者の反応記録に適用するものである。一方、本研究の手法は、パラメータを判定対象の被検者のデータから推定するもので、集団データを必要としないことや、反応性の個人差の影響を受けないこと等の長所を持つ。今後、検査に即した修正をアルゴリズムに加えることによって、判定精度を向上させることが期待される。

引　用

1)足立・鈴木: 第9回日本生理心理学会学術大会, 1991.
2)赤池 : 数理科学, 1976, No.153, 5-11.

ＥＥＧで徐波を呈した児童の一考察
――心理検査による検討――

○　松下美貴子　・橋本泰子・飯塚幸子・八木美楠子
（川崎市南部児童相談所）　（横浜市立大学病院）

１．目的

脳の発育によって、脳波像はどんどん変容を遂げ、６才前後で基礎波が完成され、８～９才では後頭部の基礎波は完全に成人の像を呈するといわれている。

今回、10才以降になっても基礎波が完成されず、徐波の混入が目立ち境界線(borderline)と診断された者に注目し、脳波が正常だった者・異常だった者と比べて、どのような心理的特性が認められるのか、心理検査による検討を試みた。

２．対象と方法

対象：横浜市立大学病院小児精神神経科を1971年４月～1986年10月までに受診した患者の中から、次の条件を満たす者を抽出した。(1) 年齢10～15歳，(2)脳波検査を受けている，(3) ＷＩＳＣ，Ｂender Ｇestalt Ｔest（以下、ＢＧ Ｔest と略す），Ｒorschach Ｔest（以下、Ｒ Ｔest と略す）を受けている

上記の者を脳波所見によって、(1) 正常（Ａ群），(2) 主として徐波の目立つ境界線（Ｂ群），(3) 異常（Ｃ群）の３群に分け、各20名ずつの計60名を選び、本研究の対象とした。

各群のプロィールは表１に示す。

検討方法：Ａ・Ｂ・Ｃ群の３群間で、ＷＩＳＣの成績・ＢＧ Ｔest における失点・Ｒ Ｔest のスコアについて比較検討を行った。

３．結果

(1) ＷＩＳＣ：３群の結果を表２に示す。

全検査ＩＱは、Ａ群110.35，Ｂ群107.35，Ｃ群95.05，言語性ＩＱは、Ａ群109.55，Ｂ群105.90，Ｃ群97.70，動作性ＩＱは、Ａ群107.75，Ｂ群105.95，Ｃ群92.85，全検査ＩＱと動作性ＩＱは、Ａ・Ｂ両群ともＣ群との間に有意差が認められる。また、言語性ＩＱは、Ａ群とＣ群の間で、有意差が認められる。

下位検査のうち、知識・算数・数唱・絵完・積木・組合・迷路の７項目において、Ａ群がＣ群より高得点で有意差が認められる。

一方、Ｂ群は、類似・絵完・絵配・積木・組合の５項目でＣ群より高得点で有意差が認められた。

なお、Ｂ群は、数唱と積木においてＡ群より低得点で有意差が認められる。

(2) ＢＧ Ｔest ：平均失点は、Ａ群28.15，Ｂ群

表１　対　象

		A 群	B 群	C 群	x^2 検 定
年齢	平均年齢	13.1	12.9	12.6	
	ＳＤ	1.70	1.10	1.04	
性別	男	11	10	12	
	女	9	10	8	
診断基準	情緒障害	25(%)	30(%)	50(%)	
	登校拒否	40	30	15	
	協力困難問題	0	15	20	
	食欲異常	10	5	5	
	神経性習癖	25	20	10	
脳波所見	障害あり	25	25	45	
	障害なし	75	75	55	
投薬	精神安定剤	90	65	60	
	抗てんかん剤	15	30	60	A群×C群 ＊＊
転帰	終了 改善	35	5	15	
	終了 不変	0	5	5	
	中断 改善	25	35	20	
	中断 不変	5	30	25	
	中断 転出	20	20	15	
	継続（不変）	15	5	20	

＊＊Ｐ<.025

表３　ＢＧ Ｔest における失点

		A 群	B 群	C 群	U 検 定
I	平均	1.95	3.30	3.95	A群×C群 ＊＊
	SD	2.11	3.08	3.34	
III	平均	3.35	7.95	8.05	A群×B群 ＊＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊
	SD	3.21	4.89	5.98	
IV	平均	1.85	4.85	5.00	A群×B群 ＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊
	SD	2.13	3.92	3.82	
V	平均	3.20	6.85	7.95	A群×B群 ＊＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊＊
	SD	2.04	3.85	4.46	
VI	平均	2.75	5.70	6.85	A群×C群 ＊＊＊
	SD	2.72	6.04	3.95	
VII	平均	5.50	9.30	10.85	A群×B群 ＊ A群×C群 ＊＊＊
	SD	5.13	4.51	7.60	
ポツ点	平均	3.80	7.90	10.35	A群×B群 ＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊
	SD	4.47	5.66	8.37	
非対称	平均	3.00	6.60	5.55	A群×B群 ＊＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊
	SD	2.32	2.78	3.46	
不必要な角	平均	3.55	6.40	10.15	A群×C群 ＊＊＊
	SD	6.68	12.77	9.31	
回転・歪み	平均	6.30	14.00	15.00	A群×B群 ＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊
	SD	6.27	9.42	11.74	
Total	平均	28.15	52.70	55.40	A群×B群 ＊＊＊＊ A群×C群 ＊＊＊＊
	SD	8.97	21.09	30.89	
Time	平均	234.30	272.20	245.85	
	SD	77.00	318.29	93.34	

＊＊＊＊Ｐ<.001　＊＊＊Ｐ<.01　＊＊Ｐ<.025　＊Ｐ<.05

表２　ＷＩＳＣの成績

		A 群	B 群	C 群	t 検 定
知識	平均	12.20	11.45	9.55	A群×C群 ＊＊
	SD	2.89	3.02	3.41	
理解	平均	11.35	11.30	11.20	
	SD	4.52	3.38	4.37	
算数	平均	11.75	10.30	9.80	A群×C群 ＊
	SD	2.61	2.76	3.04	
類似	平均	11.65	12.40	9.75	B群×C群 ＊＊
	SD	3.61	2.75	3.78	
単語	平均	10.30	10.20	8.65	
	SD	3.36	2.87	3.40	
数唱	平均	11.65	9.90	9.05	A群×C群 ＊＊＊ A群×B群 ＊
	SD	2.55	2.36	2.18	
絵完	平均	10.15	10.30	6.95	A群×C群 ＊＊＊ B群×C群 ＊＊＊
	SD	3.20	3.05	3.02	
絵配	平均	10.30	11.35	8.85	B群×C群 ＊＊＊
	SD	2.03	1.80	3.04	
積木	平均	13.70	12.15	10.50	A群×C群 ＊＊＊＊ B群×C群 ＊ A群×B群 ＊
	SD	2.30	2.41	2.38	
組合	平均	11.10	11.85	8.80	A群×C群 ＊＊＊ B群×C群 ＊＊＊＊
	SD	2.14	1.68	2.58	
符号	平均	10.80	10.40	9.80	
	SD	2.32	2.89	2.89	
迷路	平均	10.90	9.50	8.45	A群×C群 ＊＊＊
	SD	2.70	1.99	2.44	
VIQ	平均	100.55	105.90	97.70	A群×C群 ＊
	SD	16.01	14.91	15.81	
PIQ	平均	107.75	105.95	92.85	A群×C群 ＊＊＊＊ B群×C群 ＊＊＊＊
	SD	11.18	9.43	11.41	
TIQ	平均	110.35	107.35	95.05	A群×C群 ＊＊＊ B群×C群 ＊＊＊
	SD	13.06	13.05	14.61	

＊＊＊＊Ｐ<.001　＊＊＊Ｐ<.01　＊＊Ｐ<.02　＊Ｐ<.05

表４　Ｒ Ｔest のScoring

		A 群	B 群	C 群	U 検 定
R	平均	14.90	14.25	18.10	
	SD	7.56	6.43	9.22	
Rej	平均	1.00	1.10	0.90	
	SD	1.45	1.48	1.22	
R, T(M)	平均	18.28	16.07	9.51	B群×C群 ＊＊＊
	SD	16.45	8.34	4.25	
R, T(HC)	平均	17.08	16.26	8.57	A群×C群 ＊＊ B群×C群 ＊＊＊
	SD	17.23	8.74	5.67	
R, T(CC)	平均	19.91	16.07	10.38	B群×C群 ＊
	SD	20.54	11.20	4.18	
W	平均	8.55	7.45	10.70	B群×C群 ＊
	SD	3.94	3.90	5.48	
FC+CF+C	平均	0.75	1.80	1.90	A群×B群 ＊＊ A群×C群 ＊
	SD	0.83	1.52	2.05	
CF+C	平均	0.48	1.20	1.18	A群×B群 ＊＊
	SD	0.75	1.37	1.56	
Fc+c+C	平均	0.55	1.10	1.05	
	SD	1.37	1.36	1.23	
M	平均	1.45	1.78	1.00	
	SD	1.72	1.68	0.94	
FM	平均	2.75	2.68	2.75	
	SD	4.32	2.76	2.53	
F%	平均	64.40	52.40	62.20	
	SD	23.16	21.58	19.99	
F+%	平均	52.65	47.30	34.50	A群×C群 ＊＊＊
	SD	21.55	22.49	19.06	
A%	平均	58.05	55.55	58.05	
	SD	17.26	14.05	18.86	
H%	平均	21.25	17.65	23.30	
	SD	16.68	13.64	21.73	
P	平均	3.65	3.80	2.75	A群×C群 ＊ B群×C群 ＊＊
	SD	1.49	1.73	1.30	
CR	平均	3.90	4.35	5.20	
	SD	1.73	1.56	2.48	

＊＊＊Ｐ<.01　＊＊Ｐ<.025　＊Ｐ<.05

52.70，C群55.40で、A群は、B群・C群それぞれとの間で有意差が認められる。

有意差が認められた項目は、A・B群間で7項目、A・C群間で10項目である。詳細については、表3に示す。

(3) R Test：A・B群間では色彩反応で、A・C群間では初発反応時間・色彩反応・F＋%・Pで、B・C群間では初発反応時間・P・Wでそれぞれ有意差が認められており、表4に詳細を示す。

各群の反応内容の特徴についてみてみると、A群は「悪魔の顔」「化け物の顔」などFace反応が多く、対人緊張の強い様子がうかがわれる。B群はFace反応以外に「宇宙船」「洞窟」などが目立ち、環境への適応に問題を生じており現実逃避の傾向が強まっている。また、「火山の噴火」といった爆発反応もみられた。一方、C群は「カニ」「レントゲン」「骨」といった攻撃性の強い面が見られ、爆発反応も目立った。

4．考察

(1) WISC：C群は他のA・B群に比べ、動作性機能を中心として知的能力の発達が劣っている。特に顕著な差がみられているのは、視覚運動の協応を必要とする項目であるが、知覚上の問題以外にも具体的な事象への注意力の不足や、自ら見通しを立てて計画的に物事を統合していく力の弱さを示唆していると思われる。

なお、C群はA群との差が顕著で、言語性機能も劣っており、注意集中能力が乏しく、学習の積み重ねを必要とする項目で、力の伸び悩んでいる様子がみられる。

一方B群は、抽象的思考能力や状況に対する洞察力は鋭いものの、A群に比べて、集中力の欠如と空間構成能力に弱さがみられる。集中力の欠如はC群と共通しており、従来、脳器質性障害に認められると指摘されている特徴である。

(2) BG Test：BG Testにおける失点は、A群に比べ、B・C群とも著しく高得点で、認知上の問題を抱えていることを示唆している。

失点内容を検討すると、脳器質性障害指標として上げられている回転・歪みの失点が、A群よりもB・C両群は高く、障害の大きさを物語っているようだ。

(3) R Test：A群は、現実検討能力をそれ程失っておらず、常識的なものの見方も身についているが情緒的表現は抑制しがちで、特に対人緊張の強いことが特徴といえる。

B群は、周囲からの刺激に対して慎重に対応しており、比較的、常識的な見方ができている。A群同様、対人緊張の強い面をもっている一方で、環境からの情緒刺激が強まった場合、統制がとれず、衝動的になりやすい傾向をもっている。そのため、現在おかれている状況の下で不適応を生じやすく、現実逃避傾向が認められる。

C群は、周囲からの刺激に触発されやすく、常識的見方ができないなど未成熟な面があり、現実検討能力が低下して混乱しやすい。激しい敵意や攻撃性を抱いており、統制できずに対人関係において破壊的行動をとりやすい特性が認められる。

(4) プロフィール：診断症候と治療状況について検討したところ、A群とC群の投薬のみ有意差が認められ、他はなかった。具体的に内容検討を行ってみるとまず、診断症候では、A群は登校拒否が多く、次に情動障害と神経性習癖である。B群では情動障害と登校拒否が多く、次は神経性習癖で、暴力非行問題行動もみられる。C群は情動障害が半数に達し、次いで暴力非行問題行動が多い。したがって、臨床像においてもB群は、A群に似た面をもつ一方でC群同様Acting Outの可能性の高い傾向がうかがわれる。

胎生期から出産時の障害の有無について、C群では障害のある者が半数近く、仮死産や未熟児など脳障害を疑わせる既往歴が多い。

投薬状況について検討してみると、A群はほとんどの者が精神安定剤の投薬をうけており、抗てんかん剤の投薬をうけている者はわずかで、C群との間に有意差が認められた。なお、B群も30%の者が抗てんかん剤の投薬をうけている。

治療の終結状況であるが、A群は改善し終了した者が3群中最も多く、改善し中断した者も含めると6割に達する。B群は、改善しないままの中断が目立つ。一方、C群は改善し終了・中断した者が最も少なく、治療継続の者もあり、予後のむずかしさを示しているようだ。

最後に、検査結果より、10才以降、脳波で徐波が目立つ場合、認知上の問題や集中力の乏しさ、衝動の統制力の弱い未成熟な心理的特性をもつ一方で、対人緊張が強いなどある種の敏感さをもっており、不適応を生じやすく、治療にのりにくいむずかしさのあることが確かめられた。

文献）堀浩，内海庄三郎共編：脳波の臨床教室，大日本製薬，1974.

標準刺激を手がかりとした評定値の距離による顔画像検索

○渡辺昭一　足立浩平　鈴木昭弘

（科学警察研究所）

［目　的］

顔画像と顔の特徴についての評定値をデータベースに登録しておき、目撃者による評定値に基づいて目撃対象の顔（ターゲット）をコンピュータにより検索する問題を扱う。

これまでの研究では、データベースに登録する評定値として、同じ顔について複数の登録者の評定の平均値からなるデータベース（複数登録者ＤＢ）を扱ってきた[e.g.1)]。実際には、多数の人の評定値を用いることは実用的ではない。しかし、データベースに１人の登録者の評定値を用いた場合（個人登録者ＤＢ）には、評定の個人差が問題となる。このような個人差を縮小する一方法として、評定尺度上に標準刺激を標示し、これを手がかりとして登録する方法が考えられる[2)]。

本研究は、標準刺激を用いて評定した複数登録者ＤＢと個人登録者ＤＢ、および標準刺激なしで評定した複数登録者ＤＢと個人登録者ＤＢを作成し、目撃実験による検索精度に基づいて、標準刺激提示の有効性について検討することを目的とする。なお、目撃者から顔の特徴について評定を求める際の、標準刺激提示の効果についても併せて検討した。

［方　法］

概要　図１に方法の概要を示す。

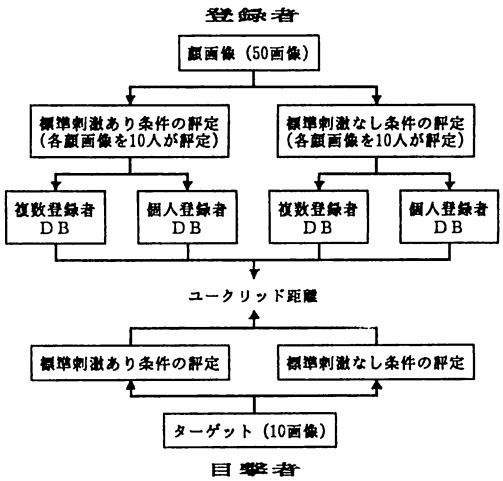

図１　方法の概要

標準刺激の選定と提示方法　(1)100人の男子の顔画像を評定対象とし、スライド・プロジェクターを用いて１画像につき30人の被験者に提示し、顔の特徴を評定させた。評定項目は36項目で、評定には７段階の両極性尺度を用いた。(2)評定項目ごとに、100人の顔画像に対する評定の平均値と標準偏差に基づいて、３画像の標準刺激を選定した。(3)評定条件は、標準刺激が提示される（標準刺激あり）条件と提示されない（標準刺激なし）条件の２条件とした。標準刺激あり条件の評定用紙には、先に選定した各評定項目に該当する３画像の標準刺激をモノクローム写真で印刷し、標示した。標示位置は、評定尺度の尺度値２または３の上方に１画像、４の上方に１画像、５または６の上方に１画像を標示した。標準刺激なし条件の評定用紙には、標準刺激を標示せずに、36項目の評定尺度を印刷した。図２に各評定条件で用いた尺度の例を示す。

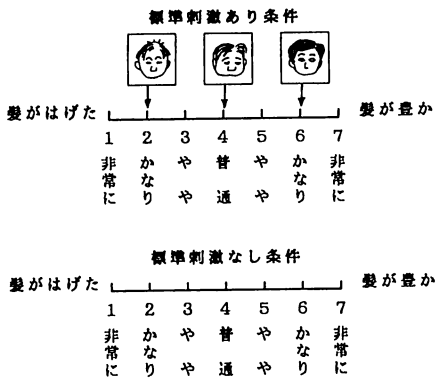

図２　各評定条件で用いた尺度の例

データベースの作成　(1)標準刺激の選定に用いた100人の顔画像のうち、標準刺激として採用しなかった50人の画像をデータベースの作成に用いた。これらの画像をスライド・プロジェクターにより１画像につき10人の被験者に提示し、顔の特徴の評定を求めた。標準刺激あり条件の被験者には、評定尺度上に標示した標準刺激と評定対象の画像を見比べながら評定するように教示した。標準刺激なし条件の評定データは、標準刺激の選定のための実験で得られたデータのうち、上述の50人の画像を評定したデータから各画像につき10人の被験者を無作為に抽出して用いた。(2)各顔画像について、10人の被験者の平均評定値によって、標準刺激あり条件と標準刺激なし条件の２通りの複数登録者ＤＢを作成した。(3)個人登録者ＤＢについては、標準刺激あり条件と標準刺激なし条件のそれぞれにつ

いて、次の方法により作成した。50人の顔画像のそれぞれについて、一様乱数を用いて10人の被験者のうち１人を選んで、その評定値によって個人登録者ＤＢを作成した。同様の方法で、同一の組合せが出現しないように配慮し、100通りの個人登録者ＤＢを作成した。

目撃実験　20人の被験者を、10人ずつ標準刺激あり条件と標準刺激なし条件に割当てた。データベースの作成に用いた50人の顔画像の中から無作為に10画像をターゲットとして選び、各条件ごとに目撃実験を行なった。各被験者に、スライド・プロジェクターによってターゲットを20秒間提示し、記銘させた。その後、ドット・パターンを20秒間提示し、ドットの数を評定させた後、データベース用評定値の収集と同様の方法で顔の特徴を評定させた。この実験によって得られたデータを目撃者による評定値とみなした。

データベースの検索　目撃者によるターゲットについての評定値とデータベースの各顔画像の評定値との類似度によって、検索の精度を比較した。類似度の指標としてユークリッド距離を用いた。

[結果と考察]

表１に、登録者および目撃者の各評定条件によるターゲットのヒット率と平均検索順位を示す。ヒット率は、データベースの50人の顔画像のそれぞれの評定値について、目撃者によるターゲットの評定値との距離が短い順に順位を付け、100人の目撃者のうちターゲットの順位が１位であった者の比率である。平均検索順位は、50人の顔画像のうち、ターゲットについての100 人の目撃者の検索順位値の平均である。

表１　ターゲットのヒット率と平均検索順位

登録者		目撃者の評定	ヒット率	平均検索順位
データベース	評定条件			
複数登録者ＤＢ	標準刺激あり	標準刺激あり	0.55	2.29
		標準刺激なし	0.55	2.33
	標準刺激なし	標準刺激あり	0.33	4.95
		標準刺激なし	0.44	3.79
個人登録者ＤＢ	標準刺激あり	標準刺激あり	0.31	5.50
		標準刺激なし	0.33	5.23
	標準刺激なし	標準刺激あり	0.14	11.13
		標準刺激なし	0.20	8.72

標準刺激あり条件と標準刺激なし条件のデータベースの検索精度を比較すると、複数登録者および個人登録者のいずれについても、標準刺激あり条件の方が検索精度が良い。このことから、標準刺激を評定の手がかりとしてデータベースを作成することの有効性が示された。しかし、標準刺激を用いて作成した個人登録者ＤＢの検索精度は、標準刺激を用いないで作成した複数登録者ＤＢよりも低く、十分に満足できる精度が得られたとはいい難い。また、目撃者の評定の手がかりとしての標準刺激の提示は、必ずしも検索精度の向上をもたらさなかった。この原因として、標準刺激の提示は登録者の目視による評定個人差を縮小する効果をもつが、目撃者の記憶による評定個人差を増大または評定変易性（評定対象画像の相違に伴う評定の鋭敏さ）を低下させることが考えられる。

そこで、評定項目全体からみた評定の個人差と変易性および両者の関係を検討するために、次の計算を行なった。登録者と目撃者の評定および標準刺激の有無による４種の評定データについて、群（顔画像）内平均二乗距離（Ｗ）を求めた。Ｗの値が小さいほど、評定個人差が小さいことを表す。次に、全体平均二乗距離（Ｔ）を求めた。上述の二つの距離から、群間平均二乗距離Ｂ＝Ｔ－Ｗを求めた。Ｂの値が大きいほど、評定変易性が高いことを表す。さらに、評定項目全体からみた評定の個人差と変易性との関係を一括して評価するために、Ｂ／Ｔを求めた。この値が大きいほど、評定個人差に対して相対的に評定変易性が高いことになる。表２に、これらの計算結果を示す。

表２　全評定項目からみた評定の個人差、変易性および両者の関係

評定条件		全体平均二乗距離(T)	群内平均二乗距離(W)	群間平均二乗距離(B)	(B)／(T)
登録者	標準刺激あり	1.000	.395	.605	.605
	標準刺激なし	1.638	.844	.794	.483
目撃者	標準刺激あり	1.018	.544	.472	.464
	標準刺激なし	1.516	.862	.653	.431

評定項目全体からみた評定個人差は、標準刺激なし条件では登録者と目撃者の間にほとんど差がない。標準刺激提示によって、登録者および目撃者の評定のいずれにおいても評定個人差が縮小するが、その程度は目撃者の評定の方が少ない。一方、評定変易性は標準刺激提示により低下する。特に、目撃者の評定において、記憶過程が介在することによる変易性の低下に加えて、標準刺激の提示がさらに変易性を低下させると考えられる。Ｂ／Ｔの値は、標準刺激あり条件による登録者の評定が最も大きく、データベースへの登録値の手がかりとしての標準刺激提示の有効性が示された。

[参考文献]
(1) 鈴木・渡辺・足立：証言形式，目撃条件およびターゲットの相違が顔の検索精度に及ぼす影響．科学警察研究所報告，44，59-66(1991)．(2) 鈴木・渡辺・足立：標準刺激提示による体格評定個人差の最小化．科学警察研究所報告，41，188-194(1988)．

Haidinger's Brushesを利用した注視点の分析

○増田　直衛　　菅野　理樹夫
（慶應義塾大学　文学部）　（千葉大学　自然科学研究科）

注視点を分析する方法として、眼球運動の記録を基にいくつかの客観的な測定方法が考案されている。現在、代表的な方法として用いられるのは、アイ・カメラなどの光学的方法とE.O.G.などの電気的方法であろう。しかし、どちらの方法も高価な装置であることと準備、解析等に困難さがある。また、アイ・カメラの装着、E.O.G.用の電極の装着は被験者にとって違和感を伴うことが多く、測定結果に影響を与えないとも限らない。これらの難点の故に、光学的・電気的いずれの方法においても、容易に信頼できる多人数のデータを集めることが困難となる。このことを補う方法として、残像を利用する主観的な方法が考えられている。しかし、この方法では長時間の観察ができない、残像の現れに注意を要求される等の難点がある.

そこで、注視点の分析を開発する新たな方法としてHaidinder's brushes(Hb) 現象を用いる方法を検討してきた。Hb現象とは、網膜黄斑部の短波長光の偏光吸収特性によるとされ、一様な青色の視野を与えると注視点を中心に砂時計あるいはプロペラ状のバターンが生ずることをいう。このバターンは静止網膜像であるため偏光面を変化させないと消失してしまう。偏光フィルターを回転させ、偏光面を常に変化させると、このバターンを持続観察することができる。この現象を利用し、視野のどこにバターンが現れたかを報告させることにより被験者自身の注視点を知ることができる。(Coren,S.,1971,Lester,G.,1970)

この手法を用いた注視点の分析について、透過光式スクリーンによる方法（増田・菅野，1985）、CRT画面とライトペンを用いた方法（菅野・増田，1987）を吟味し、その有効性と同時にTV画面（動きのある映像）でも同様の測定が可能であることを示唆した。（増田・菅野・古崎，1988）

本報告では、さらにこの手法の実用性と汎用性を求めて、前回までに得られた知見を利用して、新しい手法の開発を試みる。

【実験１　タッチパネルを用いた方法】

＜目的＞ライトペンの分解能はキャラクター単位（画面を 80x25に分割）である。一方、マウスやタッチパネルのようなポインティングデヴァイスならばピクセル単位の分解能（PC-9801では640X400）を得ることができる。Coren (1971)によるとHbの大きさは視角3.75度程度であり、被験者の指示の精度を考えるとライトペン程度の分解能でも十分であろう。しかし、指示の容易さを考えると直接自分の指で場所を示すことができるタッチパネルの利用が望ましい。そこで、観察画面を CRT画面（静止画像）に提示し、Hb現象を画面と同時に、または継時的に出現させ、被験者が被験者自身の注視点をタッチパネルで入力する方法を検討する。

＜方法＞コンピュータ(NEC PC-9801VM2)制御のカラーCRT(NEC PC-KD551) 上(15x23cm)に観察図形を2秒間の提示する。 検討した条件は、(1)継時Hbなし条件：観察図形消失後、 見ていたと思うところを指し示す、(2)継時Hbあり条件：観察図形消失後、 Hbを生じさせる一様な青色視野（カラーCRTの青色）を1秒間提示する条件、(3)同時条件：観察図形は常に青色視野画面、である。被験者は眼前の回転する偏光フィルターを通してCRTを観察する。(1)の条件以外は青色の視野が提示されている1 秒以内にタッチパネル(NEC　PC-987L)を触れてHbの中心を指し示す。 暗間隔3秒間を置いて再び観察図形が提示され、測定を繰り返す。Hb現象の観察、タッチパネルの使い方の練習の後に、同一観察図形について注視点の測定を 100回繰り返した。観察は右眼のみの単眼自由視、偏光フィルターの回転数は毎分100回。観察距離40cm。観察刺激は線画の三角形、肖像画、風景画などを用いた。

＜結果＞Hbの観察、タッチパネルの使用が初めてでも被験者は容易にHbの中心を示すことができる。注視点の分布は、従来のアイ・カメラやE.O.G.記録の結果と類似し、特徴的な部分、輪郭の部分に集中していることが示された。

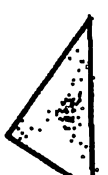

図1a:Hb同時提示条件



図1b:継時提示条件

Hb現象を同時提示によって自発的な注視傾向を分析したKaufman & Richards(1969)によると三角形の観察ではその重心に集中することが示されている。同時提示条件では彼らの結果を指示する傾向が見られる（図1a）が、継時提示条件では明確ではない（図1b）。

同時提示条件では観察図形の輝度が低い箇所ではHbが観察されにくいことが考えられ、Kaufmanらの結果は再検討を必要とする。

【実験２：VTR画面（動く画像）を用いた方法】

＜目的＞タッチパネルを用いた継時的な提示による測定が可能であることが示されたので、動画を用いた場面での注視点の分析を試みる。

＜方法＞　コンピュータ（NEC PC-9801E）制御のビデオデッキ（NEC PC-S98 Comboy）を用いてTV画面（NEC PC-TV451）に 9秒間の観察画面の提示後、Hb現象が生じる青色視野（ビデオデッキのミュート画面の青色）を1秒間提示した。被験者は実験1と同様に眼前の回転する偏光フィルターを通してCRT 画面を観察し、青色の視野が提示されている 1秒以内にタッチパネルに触れてHbの中心を指し示す。測定は同一観察場面で60回の繰り返しを行う。被験者は測定の間はあご台に固定されCRT画面を観察する。観察は両眼自由視で行う。

測定に使用した観察画面は、下り直線道路（40km/h、100km/h）、下りカーブ道路（40km/h、100km/h）を走行する自動車の運転席から記録した映像である。

＜結果＞運転走行距離 10万km以上の熟練者と1万km以下の初心者のカーブ道路 100Km/h走行時の観察結果を図２abに示す。熟練者は視点が遠く、カーブの先に注視点が集中しているのに比して、初心者ではカーブの手前に集中していることが示される。

【まとめ】

注視点を分析する方法として、網膜の偏光吸収特性を利用した新しい方法を実験的に検討してきた。Hbの中心を被験者に指し示させることにより、簡単に注視点位置を知ることができる。細かい注視点の移動を問題とせず、注視点がどんな分布をしているかを示すのみで十分なときは短時間に多くの被験者のデータをとることが可能である。

また、被験者自身が自分の注視している位置を知ることができることから、積極的にHbを注視させたいところにもってこさせることにより凝視を確実にさせることができる。アイ・カメラやE.O.G.を用いて測定をするときに、較正は被験者自身にある場所を凝視させて行うことが多いが、慣れていない被験者のときは凝視が確実か疑わしいことがある。この方法を用いて較正をすれば確実である。また、「見るべき対象を正確に見る」ことを教育する必要のあるときに、この方法を用いて注視点を自覚させることができる。

今回Hb観察用視野の提示時間を 1秒間としたのは、これ以下では被験者が位置を示すことができないためである。このことは光学系を用いたHb現象の最適条件を吟味したMasuda,Sugano & Kozaki(1985)でも単純反応時間を測定すると最低 1秒程度は必要であるという事実によっている。しかし、眼球運動の潜時、特にこの間の飛越運動（Saccadic Movement)を考慮することが重要であり、客観的な方法による検討を要する。

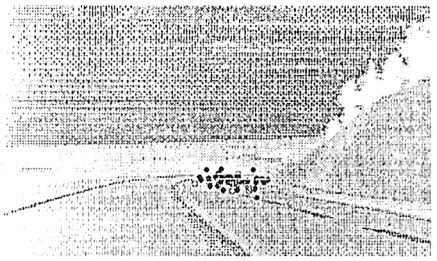

図2a　熟練者の注視点（下り、カーブ道路、100km/h）

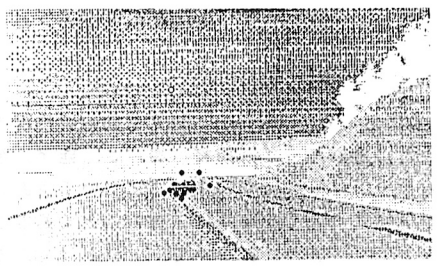

図2b　初心者の注視点（下り、カーブ道路、100km/h）

【文献】

Coren, S. (1971)　*Behavior Research Method & Instrumentation*, Vol. 3, 295-297.

Kaufman, L. & Richards, W. (1969)　*Perception & Psychophysics*, Vol. 5, 85-88.

Lester, G. (1970) *Acta Psychologica*, Vol. 3, 106-114.

増田・菅野(1985)　日本応用心理学会第53回大会発表論文集, 130.

Masuda, N., Sugano, L. & Kozaki, K. (1985) *Niyoshi Report*, No. 12, 98-105.

増田・菅野・古崎(1988)　慶應義塾大学日吉紀要　自然科学, NO. 4, 51-61.

Richards, W. & Kaufman, L. (1969)　*Perception & Psychophysics*, Vol. 5, 81-84.

菅野・増田(1987)　日本応用心理学会第55回大会発表論文集, 150.

精神テンポに関する基礎的研究（第７１報告）

三島　二郎　　長崎　拓士　　○望月　稔
（元早稲田大学）　（秋田大学）　（日本女子体育大学附属二階堂高校）

目的：本研究は精神テンポに関する基礎的研究の一環として行なわれる中で、特に、それに関与している生活テンポの意識調査結果とワープロおよび計算機、算盤など機器類を使う技能への関心の高さとの関連を見ようとしたものである。

方法：すでに本研究においては、「質問紙法による生活テンポの研究（三島二郎、○長崎拓士、吉光法、松本純平、望月稔）」について、１９７７年、第４４回応用心理学会に発表されている。この研究では、生活テンポは日常の生活行動を、その形態性として、速さ、強さ、動揺、持続という指標で把握しようとしている。

この質問紙法による生活テンポの測定は、「精神テンポ研究提要（三島二郎監修、長崎拓士）」によると人格の４領域、合計３６種目の生活テンポからなり、各種目は８問で、全体では２８８問となっている。

その４領域は　Ⅰ、知覚運動的特性群　Ⅱ、知的特性群　Ⅲ、情動的特性群　Ⅳ、社会的特性群からなっている。

（１）　今回においては、　Ⅰ、知覚運動的特性群の「食事、歩行、会話、書写、読書、器用さ、能率、挙措動作階段登り、仕事のとりつき、」について実施した。

生活テンポについての結果は、次のごとく処理された。例として、「書写」について、とりあげてみると、「わたしは、ふだん字を書く時（1、速く 2、遅く 3、普通に）に書く。」のように１項目があり、これが、７項目の質問になっている。

最後に、「さて、あなたの書きかたは、一般に、

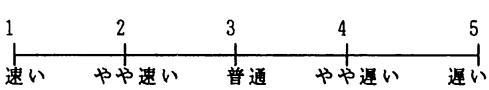

と」いう尺度によって、記述する様になっている。

これについて、例えば、前述の（1、速い　2、遅い　3、普通に）という場合、「1,速い」方から、3、2、1の点数を与えるようにしている。

そして、「速い方」を選べば、

3+3+・・・・・+5=26 という風に点数が与えられ、各項目の点数を測定した。さらに、10種目の総計点を算出した。

（２）　次に、機器類を使う運動技能への関心度については、次のような質問紙法の問題を作成して調査した。

例えば、

「私は計算機、算盤を（いつも、ときどき、）使う、いや、（ほとんど）使わない。」という風に、７項目を作り、さらに

さて、あなたは、日常の機器類は

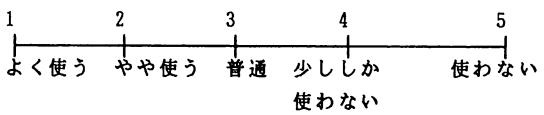

の計８項目について実施し、前質問紙法のように、最高点は２６点とした。

（３）　対象者　日、時

１９９１年５月、都内女子高校生２年生１２０名について（１）、（２）の質問紙法を学級担任の協力を得て実施した。

（１）、（２）の調査は、別々のホームルームの午前１１：００～１１：４５間に行なったが（１）は４５分、（２）は２０分計６５分の時間で行なわれた。

一方、ワープロ、算盤検定などの合格者を調べて級を取得している生徒と他の生徒についての生活テンポを検討しようとした。

結果：（１）の生活テンポの意識調査の結果の種目記号は

A，食事、　B，歩行、　C，会話、　D，書写、
E，読書、　F，器用さ、　G，能率、　H，挙措動作
I，階段登り、　J，仕事のとりつき、　T，総計　及び
（２）は　K，運動技能への関心度の結果として示してある。全体の平均値及び標準偏差は第１表に示されている。

また、今回は算盤有級者１２名の生活テンポの意識調査結果（　A～J 及び　T　）が第２表に示されている。これらに、計算機、パソコン有級者あるいは常用者も加えるべきであるが、その全体調査を逸したために、算盤有級者のみに限定して、結果を集計した。

また、１２０名を対象としたのであるが２回に渡って実施出来ないものがいたので、１１０名の集計結果となった。

第１表　生活テンポの意識調査、及び運動技能への関心度の結果の平均と標準偏差（全体）

	A	B	C	D	E
$\bar{X}$	16.86	17.66	18.06	17.73	16.41
SD	3.24	3.45	2.25	3.56	3.58

	F	G	H	I	J
$\bar{X}$	15.53	12.39	14.42	17.90	16.30
SD	4.04	3.31	3.44	2.93	3.88

	T 総計	K
$\bar{X}$	164.32	14.80
SD	18.36	3.51

第２表　算盤有級者の生活テンポの意識調査、及び運動技能への関心度の結果の平均と標準偏差

	A	B	C	D	E
$\bar{X}$	17.17	18.42	19.25	17.58	16.08
SD	2.54	3.64	1.53	2.36	3.30

	F	G	H	I	J
$\bar{X}$	16.83	12.58	13.42	17.75	16.25
SD	4.22	2.18	2.98	2.45	2.52

	T 総計	K
$\bar{X}$	165.25	17.00
SD	12.23	1.68

第１表と第２表を比べると生活意識テンポ意識調査結果の総計点では算盤有級者がそれほど高いとは言えないが、運動技能への関心度では高く、１％レベルで有意の差がある。生活テンポと機器類への関心度との関連はややあるように思われる。

第３表　運動技能への関心度と生活テンポの意識調査との相関（全体）

	A	B	C	D
K	0.1696	0.3930	0.3636	0.006

	E	F	G	H
K	-0.0120	0.4303	0.6606	-0.012

	I	J	T 総計
K	0.5333	0.6121	0.6787

第３表を見ると相関の一般的な見方として G，能率、J，仕事のとりつき、に関してはかなりの相関があることが知れる。特に、総計においてはｔ検定でＰ＜０．０１の有意性を認めることが出来た。

第４表　運動技能への関心度と生活テンポの意識調査との相関（算盤有級者）

	A	B	C	D
K	0.3667	0.7583	0.1417	0.1584

	E	F	G	H
K	0.2834	-0.3853	0.8334	0.2584

	I	J	T 総計
K	0.7167	0.0417	0.7889

第４表は算盤有級者の相関係数であるが、１％レベルで有意性をもつものが、B，歩行、G，能率、I,階段登り、T，総計 などである。
全体より相関係数の多い種目が増え、T,総計においてもその相関係数が増加している。

以上を通じて考えられることは、各種目において変化はあるにしても、生活テンポの意識調査と運動技能への関心度には関連性があるように思われる。そして、算盤の有級者においてはその傾向はやや強まっているが、今後検討する必要があると思われる。

精神分裂病者におけるパーソナルスペースに関する研究

○橋本達志　　豊村和真
（国立十勝療養所）　（北星学園大学）

【問題意識と目的】

精神分裂病（以下分裂病と略す）の人にとって，社会復帰は極めて困難な課題であると言える。その社会復帰を困難なものにしている要因にコミュニケーション能力の低下が挙げられる。そして，なかでも分裂病の人の他者との距離に関して，適切な距離を保つことが困難なことは広く認められているところである。分裂病の人に関する研究の一つに市川（1979）によるスペーシングの事例研究がある。ここでは様々な事例を通して，健常者に比べて分裂病の人は，スペーシング機構（個体密度の調節機構）が障害され，自己身体を防御するために閉鎖空間に依存するものと考えられる，と示している。

また，秋山（1983）は，分裂病の人のスペーシング機構は柔軟性に欠けていて，健常者が，相手が親しいか，嫌いかなどによって相手との距離を変化させるのに比べて分裂病の人にはその様な変化がみられないとしている。　これらのように分裂病の特徴として，対人接触に際しての特有の障害があることが様々な実験や研究によって結論がだされている。これまでの研究においては分裂病を一つのカテゴリーとしてとらえているものであった。　しかし，今回は，精神障害の分類と診断基準のひとつとされているDSM-Ⅲ－Rの分類にしたがって，５つの病型に分類し，いままでされていなかった座位初対面時における精神分裂病者のパーソナルスペース（以下ＰＳと略）に関する病型別比較実研を行なうことにした。

【方法】

(1)被験者

被験者は国立十勝療養所の分裂病による入院患者男性22名，女性23名である。

内訳は閉鎖病棟…男性14名，女性12名。

開放病棟…男性８名，女性11名である。

(2)実験手続き

実験者は，被験者とは初対面である大学生男女各１名である。実験者の服装，頭髪，表情，声の調子等は各実験において統一した。

縦横とも２０ｃｍ×２０ｃｍごとに黒のビニールテープを貼り，さらに１ｍごとに赤のビニールテープを貼った，７ｍ×６ｍの透明なビニールシートを作成した。これを床に固定して実験を行った。場所は療養所の体育館の片隅に板で仕切った空間を作り使用した。

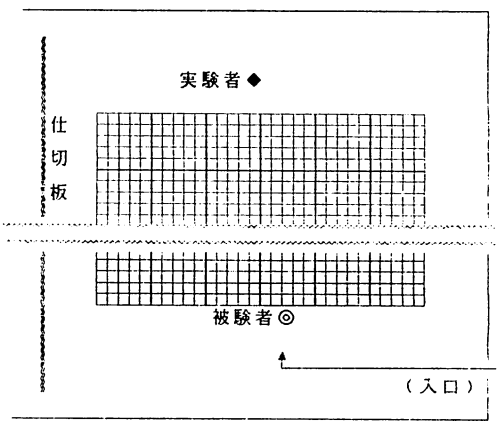

図１実験場面

このような空間の中で，実験者（図１の◆）は空間の壁際に一人で，あぐら（男性実験者）または，体育座り／三角座り（女性実験者）で座っていた。被験者（図１の◎）を一人づつ部屋に入れ，次の様な教示を与えた。「こんにちは。私の方を向いて，出来るだけ近くに来て，どこでもいいから好きな所に座ってください。」被験者が座るのを待って，被験者に簡単な質問をし，それに答えている間に，実験者はシートの縦横のマスを目で数えた（距離１）。次に「今度は違うことをしますので，もっと近づいてきて下さい。」と教示を与えた。

被験者が座るのを待って，ミュラー・リヤーの錯視図形（主線の長さ10cm，鋭角30°，鋭線45mm）を見せた（ただし，本報告では錯視量には触れない）。　そして，１回目と同様にして距離を測定した（距離２）。なお，被験者には目の検査ということにしてある。

その後，被験者を一度部屋から出し，その間に実験者が交代し，再び同じ被験者を部屋に入れ別の錯視図形を見せる旨を告げて，再度同様の手続きで実験を行った（主線の長さ10cm，鋭角30°鋭線30mmの錯視図形）実験者は男，女，女，男，男，女，．．．の順番で行なった。なお，実験者は，被験者とは初対面である大

学生男女各１名である。実験者自身および実験者の服装，頭髪，表情，声の調子等は各実験において統一した。

(3)分析手続き

距離１，距離２で測った縦横のマス目の値から三平方の定理を用いて正確な距離と対人角度（実験者の真正面を０度としての被験者の着席位置）を算出し，これらを最終的な距離１，角度１および距離２，角度２とした。

分析にはＰＣ－ＳＡＳを主として使用した。

【結果と考察】

①入院期間による距離の比較

入院期間５年を基準と定め，５年以上の長期入院者群と５年未満の入院者群に分け，それぞれにおいて距離との関係を図２，図３に示した。５年以上の長期入院者群については年齢が高くなればなるほど距離が短くなるという結果になっている。これは，どの病型においても言えることである。長期入院者が病院内において完解を迎えたり，病院内を彼らにとっての社会としてしまい，病院内においては入院期間が長引けば長引くほど健常者が一般的にとるといわれる距離の変遷をたどることが言えるであろう。

②分裂病型別対人距離の平均値の差

距離１に関して解体型と残遺型間に５％水準で有意な差が見られた（$p<0.025$）。

これは距離２に関しては言えず，おそらく，それぞれの型によって指示のとらえ方が異なっており，緊張型については「もう少し近くにきてください…」という指示に対し，角度をつけて最初から座っていたが更に角度をつけて座ったことによって一層距離が遠くなった。彼ら自身は，距離を近くしたつもりでいるのであろうが，実際の距離は遠く離れてしまっていたと考えられる。

③対人角度について

②の後半に関連して，他の型にはそれ程目立った角度は得られなかったが，緊張型においては極端に大きな角度をとり，角度２においても指示を受けた後に更に大きな角度をとった。これは，DSM-Ⅲ－Ｒに書かれている緊張型の特徴である「患者を動かそうとする指示や試みに対しての明な動機のない抵抗。」という部分から考えると，その特徴を明らかに示していると言える。

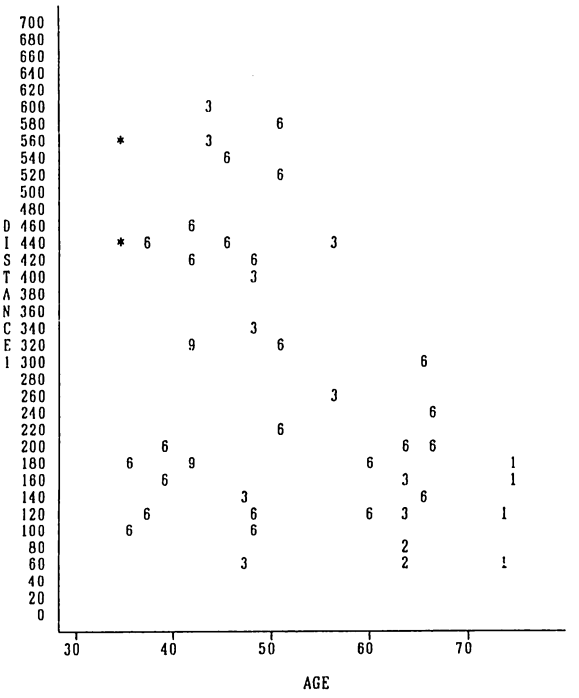

図２ ＤＳ－Ｍ－３Ｒ 型別諸変数間関係（入所期間＝５年以上）
1=解体型 2=緊張型 3=妄想型 6=残遺型 9=分類不能型 *=未記入

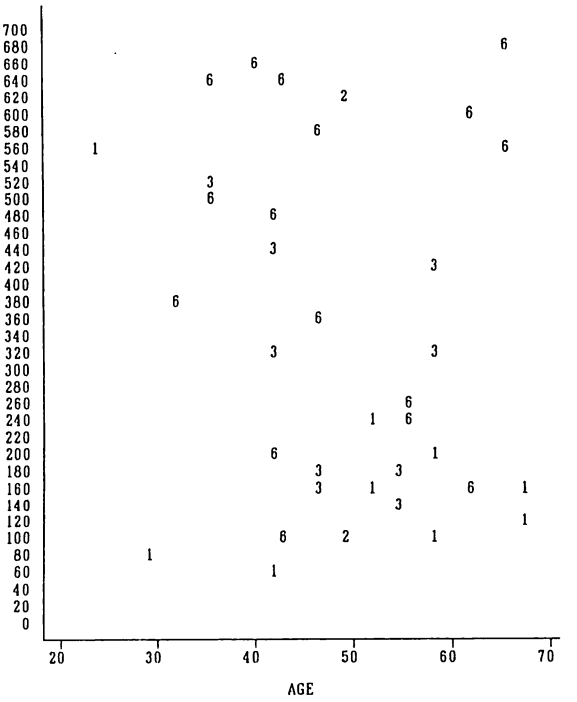

図３ ＤＳ－Ｍ－３Ｒ 型別諸変数間関係（入所期間＝５年未満）
1=解体型 2=緊張型 3=妄想型 6=残遺型 9=分類不能型 *=未記入

農業従事者の労働負担評価について

越河六郎
（労働科学研究所）

［目的］一般の企業・職場における職務上の負担やいわゆるストレスの評価尺度として開発された蓄積的疲労徴候インデックス（ＣＦＳＩ）ついて、農業従事者用にその改訂を試みた。農業従事者用インデックス（ＣＦＳＩ－Ａ）の作成は、農業労働改善、特に労働衛生指導のための基礎的資料として活用することを目的としている。インデックスの形式は一般用ＣＦＳＩと同じであるが、調査票の質問の字句、表現を農業者に合わせて一部変えた。変更のあった項目は次の７項目である。（）内は一般用インデックスの質問。

33.毎日仕事をするのが大変つらい(毎日出勤するのが大変つらい)　34.家のふんいきがなんとなく暗い（職場のふんいきが暗い）　37.家族の人と気が合わないことが多い(上役の人と気が合わないことが多い)　39.近所の農業仲間とうまくいかない(仕事仲間とうまくいかない)　57.農業に興味がなくなった(仕事に興味がなくなった)　72.いつも農作業のことが気にかかって困る（家に帰っても仕事のことが気にかかって困る）　73.農業をいつまでもつづけたくない(今の仕事をいつまでもつづけたくない)。

ＣＦＳＩは８１の質問から成っており、８特性に分類されている。Ｆ１Ａ：不安徴候　項目数１０、不安感、精神的な側面に関連する負荷を表わすと考えられる。Ｆ１Ｂ：抑うつ状態　項目数１１、主成分分析の結果、Ｆ１Ａとともに、第１因子として抽出された項目群である。「うつ的な感情」が表現される。Ｆ２：一般的疲労感　１１項目があげられる。これらは、主として身体的な面での疲労感があらわれていると解釈できる。Ｆ３：イライラの状態　８項目、不満・イライラした状態がうかがわれる。Ｆ４：労働意欲の低下　この特性は心身の症状とは異なる。生活や職場についての評価が含まれている。労働負担の社会的徴候と解釈している。１２項目。Ｆ５：気力の減退　１１項目からなる。意志面での減衰が考えられる。Ｆ６：慢性疲労　身体的疲労感（Ｆ２）との関連が考えられる。質問項目に、12.朝、起きた時でも疲れを感ずることが多い、70.仕事での疲れがとれない、などが含まれていることから、「慢性疲労徴候」と名づけた。６項目。Ｆ７：身体不調　心身への負荷が「身体不調」という形で表現されている、と考えられる。

ＣＦＳＩへの応答結果は、一定の対象集団についての、特性（８特性）別平均訴え率と、それらに基づいて画かれる「応答パターン」によって示される。

「ＣＦＳＩ応答パターン」は、男女別に設定された基準パターン（レーダーチャート図）に合わせて評価判定される。

［調査］本年度は、主に施設園芸農家（鹿児島県）を対象として調査を実施し、男女計 369例の資料を得た。調査は試行段階であって、新しい「応答結果判定基準」の作成にまでは至っていないが、従来の一般用基準応答パターンに載せてみると、男女とも全体としてＦ２（一般的疲労感）、Ｆ６（慢性疲労徴候）がそれぞれの Q_3値を越えた訴え率となっており、パターンは典型的な「右寄り」を示している。

図１

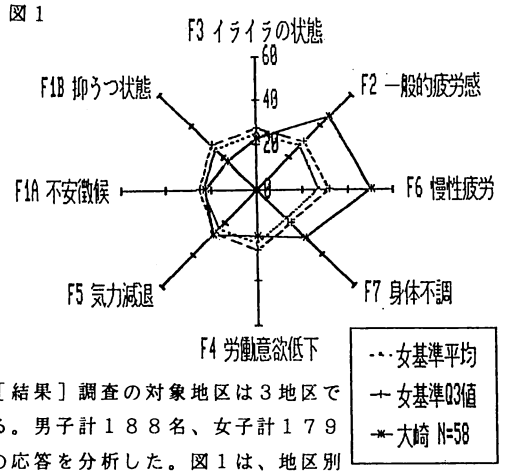

［結果］調査の対象地区は３地区である。男子計１８８名、女子計１７９名の応答を分析した。図１は、地区別にみた応答パターン（女）である。

ＣＦＳＩ特性別基準値（Q_3)と比較すると、Ｆ２（一般的疲労感）、Ｆ６（慢性疲労）、Ｆ７（身体不調）の３特性の訴え率が大きく出ている。このように、右側に偏り（歪み）のあるパターンは、どちらかというと身体的な側面にかかわる負担が投影されている場合が多い。なお、左側（Ｆ１Ｂ，Ｆ１Ａ，Ｆ５）が強調されたパターンは比較的精神的な面の負荷を表現するが、図１では安定した応答となっている。社会的側面の様子をうかがわせる、縦の線（Ｆ３－Ｆ４）も落ち着いた応答である。図１の「応答パターン」の判定は「Ⅲ－Ｆ２，Ｆ６，Ｆ７，」となる。「Ⅲ」は８特性

全体の訴え率の段階（Ⅰ～Ⅴ）を示している。「F２，F６，F７、」は基準の Q_3値を大きく越えた「特性」を表している。

男女別のＣＦＳＩ特性別平均訴え率は次のとおりである。（）内は基準 Q_3値。

特　性	男　子 平均	女　子 平均
F1A：不安徴候	16.3%(20.0)	19.5%(25.6)
F1B：抑うつ状態	13.2 (20.6)	15.4 (28.0)
F２：一般的疲労感	29.9 (23.2)	41.7 (30.0)
F３：イライラの状態	17.1 (22.7)	19.5 (27.1)
F４：労働意欲低下	14.2 (22.6)	16.5 (26.9)
F５：気力の減退	18.0 (25.7)	23.2 (26.9)
F６：慢性疲労徴候	34.1 (33.3)	41.6 (32.1)
F７：身体不調	17.4 (21.6)	25.3 (20.9)

年齢段階別の応答傾向　図２は年齢段階別に平均訴え率をみている。Ｆ２（一般的疲労感）の応答である。一般に、この種のインデックスへの応答（訴え）は年齢段階が45～50歳を過ぎると低下の傾向を示すことが多いが、本調査対象者では、男女とも高年齢段階の人たちのほうがむしろ高い平均訴え率となっている。特徴的な傾向である。

図２

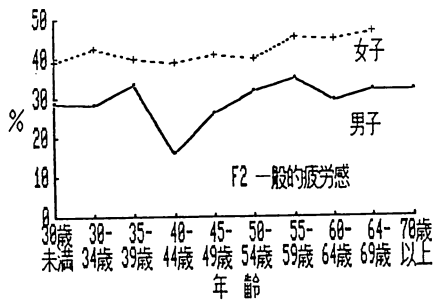

以下、集計区分に従って「応答パターン」判定結果を示しておく。

地区別	男　子 N	パターン	女　子 N
Ｄ地区	29	[Ⅱ－F2]	33 [Ⅱ－F2]
Ｏ地区	62	[Ⅲ－F2,F6]	58 [Ⅲ－F2,F6,F7]
Ｍ地区	95	[Ⅱ－f2]	85 [Ⅲ－F2,F6]
続柄別			
本人	168	[Ⅱ－F2,f6]	7 [Ⅴ－F2,F6,F4]
妻			145 [Ⅲ－F2,F6,f7]
後継者	8	[Ⅱ－F2]	
妻			7 [Ⅱ－F2]
父	9	[Ⅱ－f2]	
母			14 [Ⅱ－F2]
作付け種目			
イチゴ	132	[Ⅲ－F2,F6]	140 [Ⅲ－F2,F6,f7]
トマト	17	[Ⅰ－0]	12 [Ⅱ－F2]
メロン	14	[Ⅱ－F2]	7 [Ⅲ－F2,F7,F6]
農業以外の仕事			
有り	24	[Ⅱ－0]	9 [Ⅱ－F2]
無し	158	[Ⅱ－F2]	162 [Ⅲ－F2,F6,f7]

［考察］農業従事者を対象とした、これまでの調査経験によると、「自覚症状」の有無を問う質問紙などへの応答が調査者の思うとおりに得られないことがある。特に、調査時点で、「いまの感じを答えて下さい」といった方式には、少なからず戸惑いをみせる。また、答えてくれたとしても、機械的であったりする。調査に慣れていないことも考えられたが、最近では、農村でも、調査慣れしたのか、今回のＣＦＳＩへの応答は十分、集計分析に耐えられるものとなっている。

上記の「応答パターン」の判定結果では、地区別で見ると、それぞれの地区での特徴が認められ、生産物の販売にかかわる流通機構からの制約と収穫作業等との関連をとらえる資料になると考えられる。

続柄別では、「本人」の女子の応答パターンが極端であって、家族労働力といっても、主婦が農作業の中心になっている場合は相当の負担がかかっていることを示唆するものととれる。例数は少ないが、直接面接して、農作業の状況を聴取してみるとうなずける点が多い。

作付け種目別では、トマト栽培者の訴えが相対的にトマト栽培者などより高く出ている。これは作物の成育期と関連している。トマトは収穫の最盛期であった。

農業以外の仕事「有り」は兼業の形である。

［要約］農業従事者用の「ＣＦＳ１－Ａ」の開発を試みた。現在のところ資料数が少ないが、以上の結果から、有効な尺度作成の可能性があると考える。

（本研究にあたっては鹿児島県の支援をいただいた）

教育２－１

かかわり方の発展にかんする研究（20）

――かかわり方の発展を促す場面設定――

○佐藤啓子　小原伸子
（文教大学・人間科学部）

青木玲子
（婦人情報センター）

1. 目的：人は，様々な日常生活場面において，様々な人や物とかかわりながら生活している。この人や物とのかかわり方によっては深く傷つくこともあれば，また示唆的な学びが得られて，発展的な生活への契機となることもある。そこで，人と人とのかかわりに焦点を当てながら，豊かな人間関係を創造するために，体験的に学習する方法として，サイコドラマ（心理劇法）を活用，その実践例を報告し，併せて，その活用の仕方や意義について考察する。

具体的には，以下の目的を明らかにする。

(1)豊かな人間関係を創造するために，どのようにサイコドラマを活用できるか。
場面設定の仕方について明らかにする。

(2)設定された場面には，人間関係のどのような側面に焦点を当てて設定されたものであるか，監督の意図を中心にしながら明らかにする。

(3)設定された場面は，参加者のどのような①かかわり方，②役割取得，③自己の構造化を促すことに関連しているかについて，明らかにする。

2. 方法：サイコドラマ（心理劇法）

①本実践は，財団法人埼玉県県民活動総合センター（埼玉県伊奈町）において，1991年１月25日（金）を初回として，1991年２月22日（金）までの間に通算５回にわたって実施された，ボランティア技術講座『カウンセリング講座』，「人間関係を高めよう」（担当朝日）の実践記録を基に，関係学（創始者　松村康平）に基づいて分析し，考察する。（なお，本心理劇技法は，日本心理劇協会（会長：松村康平）において開発されてきているものに学びつつ，参考にしながら，本講座用に設定したものである。

②リーダーチーム及び，リーダー間の役割分担は，以下の如くである。
監督：佐藤啓子
サブ監督：小原伸子，青木玲子
杉本太平，大輪幸路（兼ビデオ）

(3)参加者：約40名

3. 経過および考察

次頁表の如くである。cf. Table. 1.

4. 総括的考察

(1)豊かな人間関係を演出するために，以下のような目的（性質）を有する場面設定が可能である。

①体感的場面設定：今ここで，他の人々と共に居てかかわりあえていることが楽しく体得されるような場面設定（主として第１回）。

②学習的場面設定：人とのかかわりの中から学びを得て，かかわり方の多様性について知り，自己に活かすような場面設定（主として第２回）。

③拡張的場面設定：今ある人間関係を新しく広げたり，深めたりしながら，更に発展させていくための手がかりを知ることの出来るような場面設定（主として第３回）

④洞察的場面設定：人間関係の課題に気づき，それを新たに形で発展させていくための見通しを得られるような場面設定（主として第４回）

⑤操作的心理劇（応用心理劇）
日常生活における人間関係の諸側面と対応的に場面設定し，課題解決的に（監督的に）進展させるような場面設定（主として第５回）

(2)本講座の継続，発展

終了後ほとんどの参加者から，継続学習の希望が出され，目下毎月１回第三土曜日，午後１時30分から４時ごろまで，文教大学において，「文教大学・心理劇研究会」として，研究会が開始され続行している。



Table. 1

実　践　経　過　と　考　察

回	年月日	目的	経過 午前	経過 午後	考察 かかわり	考察 役割	考察 自己構造
第1回	'91・1・25（金）	<出会いを楽しむ> ・サイコドラマ的状況において，様々な人々のいることを知り，その人々と楽しみながら，かかわりあうことが出来る。 ・設定された場面において，与えられた役割を楽しみながら演じられる。	1. 出会い (1) 2重円の移動による出会い (2) 5人1組づつの円陣の中央進出による自己紹介 2. ローリングの技法（※） 3. 役割演技法（※） 4. 感想を用紙に記述する	5. 午前中の感想を述べる 6. 観技（※） 監督の演技を観客が見て，その後に何を演じたかを述べる 7. 彫刻の技法（※） 5～6人1組の内1人が人，他は粘土になって，人が粘土で彫刻 8. 感想をまとめる	外接から	観客的役割・演者的役割	自己的自己 自己的人 自己的物
第2回	'91・1・30（水）	<出会いから学ぶ> ・人とふれあうことは楽しいことであると同時に，学べるものであることを知る。 ・かかわり方の類型を知り，多面的なふるまい方が出来るようにする。	1. 感想文へのコメント 2. Warming-Up —Going-My Way— 3. コミュニケーション技法 (1)目，耳，口の不自由な人たちのコミュニケーミョン（※） (2) 2人1組の技法 (3)ボックスの技法① (4)ボックスの技法②	4. かかわり方の類型を学習する。 (1)リーダーチームのモデリング (2) 3人1組による応用的学習 5.「かかわり方」についての認識的整理—5つの基本的かかわり方について— 6.「かかわり方」についてのGroup 別学習	内接から 内在・内接	演者的役割	人的自己 人的物
第3回	'91・2・8（金）	<出会いを広め，深める> ・人との出会いを新しい形に広げたり，質的に深める体験をする ・人間関係の仕組みについて知り，諸関係を活かしながら，自発的，創造的にふるまえるようにする。	1. Warming-Up —園庭の技法— 2. 補助自我の技法 ミラー，ダブル，トリプルの技法（※） 3. 継続・発展の技法 残された史的事実を受け継いで発展させる ex. 祖父母世代→親世代→子世代→孫世代 etc.	4. ストーリー完成の技法 (1)ストーリーの完成 (2)ストーリーの実演 5. コンピューターの技法 (1)技法について知る ①自己 ②コンピューター(1)分類機 ③コンピューター(2)解説機 (2)グループ別実習	内接から 内接へ	補助自我的役割	人的物（物的人）
第4回	'91・2・16（土）	<出会いを発展させる> ・今ある人間関係に適応しながら，更に発展させていくための手がかりや方法を知る。 ・集団を発展させていくための指導者的役割を体験的に学習する。	1. Warming-Up —森の散歩の技法— 2. 監督の技法(1) ①リーダー機能についての学習 ②幼児の集団指導例のモデル的学習 3. グループ別体験学習 ①婦人部の集い ②自然を守る会 ③老人会	4. 監督の技法(2) —監督の諸技法— ①時間操作の技法 ②空間操作の技法 ③関係操作の技法 ④課題操作の技法 5. グループ別体験学習 3つのグループに分かれて順次監督体験をする。	接在から から接在へ	監督的役割	統合的自己
第5回	'91・2・22（金）	<出会いを活かす> ・日常生活の諸相を想定し，これまでの学習を応用し活用する。 ・用意された課題，あるいは参加者から出された課題を中心に，問題解決的に参加できるようにする。	1. Warming-Up —星座の技法— 2. 応用心理劇研究 —課題解決の心理制— (1)各自の用紙に自分のとり上げたい課題を具体的に記入（→午後へ） (2)課題解決のための手がかりについて (3)家庭場面のモデリング的学習	3. 各自の課題を記入した用紙を基に，4つのグルーピングをする。 (1)家庭（小原リーダー） (2)職場（青木リーダー） (3)自己（大輪リーダー） (4)地域（杉本リーダー） 4. グループ別心理劇の実践と報告 5. 全体験を通しての感想を述べる	接在へ	監督的役割	統合的自己

註：※印は，日本心理劇協会（会長：松村康年）において開発された技法

かかわり方の発展に関する研究(21)

かかわり方の発展を促す諸技法

佐藤 啓子　○小原 伸子　青木 玲子
(文教大学人間科学部)　(東京都婦人情報センター)

1．目的：本研究は、「かかわり方の発展に関する研究(20)」における実践経過を、かかわり方の発展を促す技法として整理し、その一つ一つの技法の方法・意図・特色を分析、考察する。特に、今回は、各回の課題学習(本題)に入る前に行なわれたウォーミング・アップとしての活動に焦点をあてて技法を明示し、以下の目的を明らかにする。

(1)ウォーミング・アップとして行なわれた技法を、関係学的(創始者：松村康平)に分析、考察する。

(2)ウォーミング・アップの特色を明らかにする。

2．方法：行為法。参加観察法。

3．経過：

(1)実践経過は、「かかわり方の発展に関する研究(20)」を参照。

(2)5回の実践活動の中でウォーミング・アップの所をビデオから整理し、起動点の成立と移動・自己構造図から分析、考察する。(Fig.1参照。)

4．結果および考察：Table 1参照。

5．総括的考察

(1)ウォーミング・アップとして行なわれた技法の関係学的特色

①集団の中で、自己や人の枠が明確になる活動(自己領域、人領域の運動を展開させて、起動点cからb,aへの成立と移動がみられる活動。)

②起動点bから展開し、自己と物との関係の物に焦点があたりながら、物を媒介に人との関係を広げていく活動(S_3, S_P, P_S領域の顕在化)

③日常場面を設定しながら、そこに存在している物や人の役割を担ってふるまい、共にふるまっている人との出会いが展開する活動(物の領域に展開する起動点b,f,d,aが成立、移動し、その先で起動点cの成立がみられる活動。S_S, P_S領域の顕在化)

④自己が物の役割としてふるまう中で、状況との関係で変化する体験を展開する活動(状況枠の顕在化、起動点g,h,iの成立により、起動点bが成立する活動。状況枠の明確化)

⑤自己や人の創造性、自発性が発揮されながら、物を新しく創り上げていく活動(起動点a,b,cからd,e,fへの移行や状況が展開する活動。S_{SPO}領域の顕在化)

(2)心理劇におけるウォーミング・アップの特色

①活動への参加意識を高める。(起動点bの成立)

②積極的(かかわり)役割としての動機を育てる。(起dの成立)

③集団の中でふるまい、情緒的体験を育てる。(S_S領域の顕在化)

④回を重ねるうちに、ウォーミング・アップとしての活動自体が、場所や状況を創り出せる活動である。(S_{SPO}領域の顕在化)

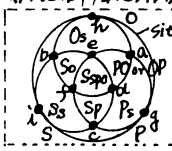

S：自己　P：人　O：物　Situ.：状況
起動点：a～i　S_{SPO}：統合的自己
S_S：自己的自己　So：自己的物
Sp：自己的人　O_S：物的自己
P_S：人的自己　POm-OP：人的物あるいは物的人

<Fig.1「分析基準」>

<Table.1「ウォーミング・アップとしての諸技法」>

		方法	意図	起動点の成立と移動・自己構造図	分析およびび考察
自己と人(小集団)との関係	二重円の活動による出会い	①二重円になり、同方向に動き、瞑想の合図で立ち止まり、中と外とが出会い、自己紹介しあう。 ②反対方向に歩き、ストップの合図で立ち止まり、中と外とが出会い、自己紹介しあう。 ③同方向に歩き、外は速く、中はゆっくり歩き、ストップで出会い、自己紹介しあう。	・全員でふるまう体験をする。 ・集団の中で、自己と人との出会いの体験をする。 ・自己紹介しあい、参加している人たちと交わりあう。 ・集団の中で一斉に動き、自己が参加し、動いている体験をする。	S：自己 P：出会った人  	・内的構造化から内的構造化へ。 ・起こしの成立を主導し、自己領域、人領域への移動を主導し起a,bの成立を促している。 ・人との連帯性生の養成に効果的である。
	数人による自己紹介による円陣の中心進出	①サブリーダーが円陣の中から1人を誘い、2人でおさいを自己紹介しあう。終ると2人は円陣の中から違う人を誘い、交代する。 ②新しい2人が自己紹介しあい、今度はそれぞれ2人を誘い、交代する。 ③新しい4人が円陣の中央で、自己紹介しあい、次にそれぞれ2人ずつ左右に誘い、交代する。 ④新しい8人は、自己紹介をしあったり、今度は1人ずつ誘い、交代する。全員が終るまで、8人単位でする。	・自己と小集団との出会いを体験する。 ・小集団の中で自己紹介をし、話す体験をする。 ・観客として、他の人たちの自己紹介を聞く体験をする。	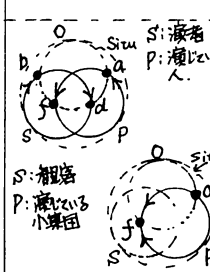 	・演者としては、内的構造化から内的構造化へ。 観客としては、外的構造化。 ・演者としては、起こbからdへ起aから子への成立を、促している。 観客としては、起こaから子への成立を促している。 ・自己確立の養成に効果的である。

物媒介自己と人との関係	ゴーイング・マイ・ウェイの技法	①全員が立ち、5歩歩くが、自分の歩き方を決めて一斉に歩く。 ②歩いた先で一番近い人と出会い、あいさつをし、どういう歩き方をしたか言いあう。 ③次に、また5歩歩くが、出会った人の歩き方もとり入れながら歩く。 ④一斉に歩き、歩いた先で前とは違う一番近い人と出会い、あいさつをしてどういう歩き方をしたかを言いあう。 ⑤また、合図で一斉に5歩歩くが、出会った人の歩き方もとり入れて歩く。これを5回くり返す。 ⑥5人目の人と手をつなぎ、今まで会った人たちと合図をかわしながら、近づいていき、今日の出会いの形をつくり、終る。	• 全員で一斉にふるまう体験をする。 • 集団の中で、自己と人との出会いを体験する。 • 自己と人との出会いのつみ重ねで、集団との出会いを体験する。 • 自己のルールも大切にしながら、人のルールも大切にする出会いの中で、自己のルールが広がる体験をする。 • いろいろの考えのあることに気づく体験をする。	S：自己 P：出会った人 O：歩き方 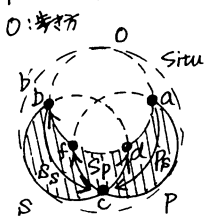	• 自己のつもり（起b）を大切にしながら、人と出会い（起c）、自己のつもりを人に伝えながら（起bからdへ）、人のつもりも受けとめ（起aからfへ）、さらに、自己のつもりを新しいさせて（起b'）展開している。 • 人との出会いにより、自己のつもりが新しくなる（起bからb'→b''へ）体験をしている。 • 可変性の養成に効果的である。
物媒介自己と人との関係	園庭の技法	①全員に「1」「2」と番号をかけ、幼稚園の園庭という場面の中で、「1」の人たちは人の役割に、「2」の人たちは、物の役割をとる。 ②「2」の人たちに、園庭の物になってもらい、場面に位置してもらい、何の物になったかを聞く。 ③「1」の人たちは、何の人になるか決め、「2」の物を活かしてかかわる。「1」の人たちにどんな人になったかを聞く。 ④「1」「2」の役割を交代し、もう1度ふるまう。	• 設定された場面に、役割を担ってふるまう体験をする。 • 人の役割の人は、物との関係でふるまう体験をする。 • 物の役割の人は、物の役割機能にきづきながら、ふるまう人との出会いを体験する。	S：自己　O：園庭 P：人 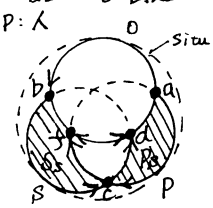	• 物の役割（起a）をきいて、どういう人の役割をとるかを考え（起b）、そこにある物を活かしながら（起f）ふるまっている（起d）。そして自己と物になっている人との出会い（起c）が展開している。 • 役割創技の養成に効果がある。
自己と状況との関係	森の散歩の技法	①全員が立ち、監督の言う物になってふるまう。（例「木の葉になって」「石になって」「風になって」） ②監督は「ここは森の中です」と状況を伝え、「1人1人森の中の物になって森をつくろう」と言う。 ③何の物になったかを言って場所を決め、そこに位置する。 ④全員が位置し、サブリーダーが状況を変化させる。（風とか雨とか） ⑤サブリーダーが四季の状況を言い、全員で物の変化をふるまう。（冥→秋→冬→春）	• 物の役割になる体験をする。 • 状況をつくり出す物の役割を体験する。 • 状況の変化にともなって変わる物の機能を体験する。 • 全員が一斉に物の機能をふるまう体験をする。	S：自己（物の役割） P：人（物の役割） O：森 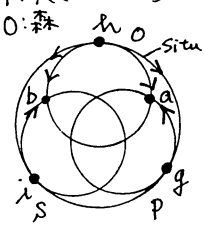	• 状況の一部をつくる物の役割（起i）をとり、他の人の役割（起g）も知りながら、状況の変化（起h）に即して、物を変化（起b）させ、物の体験をする。 • 自己と状況との関係操作に効果的である。
自己と人と物と状況との関係	星座の技法	①へや全体を宇宙とし、1人1人星になって、いごこちのいい場所に位置する。 ②その場所で、自分の星を表演する。監督はへやの中央に位置し、全体がみえるように、いすの上に乗る。 ③1人1人どんな星か表演してもらい、聞く。 ④星が何万光年の旅にでるので、ダイナミックに宇宙の中で動いてもらう。 ⑤1番近い星と引力をひきよせ、合体し、相談して新しい星をつくる。 ⑥新しい星（2人）で宇宙に旅にでて、また1番近い星と合体し、新しい星（4人）をつくる。 ⑦もう一度くり返し、8人で相談しあい、新しい星をつくり、その星に名前をつけ、表演する。 ⑧1つずつ星に焦点をあて、全員でみて、名前をきく。 ⑨それぞれの星が集縮し、分解して、1人1人の星になって、常にもどる。	• 自己の表演を大切にしながら、出会った人の表演も大切にして、新しいものを創り上げていく体験をする。 • 小集団の中で、個々の創造性、自発性が活かされながら展開していく体験をする。 • 1人では想像もつかなかったものが、うみ出されていく過程を体験する。 • 人と人との関係から、うみだされる自己の広がりを体験する。	S：自己 P：人 O：星 Situ：宇宙 	• 宇宙という状況をとらえながら（起i）、自己の星（起b）を表演し（起d）、次に、人と出会い（起c）、人の星を受けとめながら（起f）、相談しあい（起e）、新しい星をつくっている。 自己の意見（起b）と人の意見（起a）を出して相談しあい（起e）新しいものをつくりあげていく（起d、f）。 • 自己から人へ、そして物へと展開し、新しい物をつくりあげている（接続変化状況） • 場の創造性の養成に効果的である。

かかわり方の発展に関する研究(22)

かかわり方の変化に伴う個の変容

佐藤 啓子　小原 伸子　○青木 玲子
（文教大学 人間科学部）　（東京都婦人情報センター）

Ⅰ 目的：心理劇に参加することは、参加者にとって時間や空間を操作しながら、今までとは違った新しい人間関係や新しいかかわり方を体験することである。

このことは、心理劇の体験によって思いがけない自己発見や今後の自己変容の可能性を見出し得ることを意味する。本研究は、体験的学習方法としての心理劇を活用した「カウンセリング講座」の参加者の感想文の分析をもとに、以下の目的を関係学（創始者 松村康平）的に明らかにする。

1) 実践されたプログラムがどの様な個の変容をもたらしたか

2) 実践されたプログラムにおいて特にかかわり方を中心とした個の変容

Ⅱ 方法：サイコドラマによる行為法及び質問紙法

1)実践内容及び実践の経過については、「かかわり方の発展に関する研究（20）佐藤 啓子、「同（21）小原伸子参照、

2)感想文の実施方法

①記述項目を設定する

a自分自身のことで気づいたこと（自己関係）

b他のメンバーから学んだこと（人関係）

cリーダーケームから学んだこと（人関係）

d心理劇について学んだこと（物関係）

eその他

（※自己・人・物の関係状況を基盤とする観点から以上の項目を設定した）

②午前・午後のプログラムについて記入提出する

③感想文は全員の共有とし、リーダーケームが、前回の感想文のコメントを次回のプログラム前に発表する。

3 分析と考察 （次頁 table1 参照）

自己構造図・起動点により分析する。分析基準については、「かかわり方の発展にかんする研究（21）参照。感想文については、参加者の感想文を本研究者が要約した。

4 総括的考察

1)実践プログラムによる個の変容

①自己の構造的認識とかかわり方の構造的体験

第1回から第5回の参加者の自己構造図の分析（table1）によると、プログラムにおけるかかわり方の変化（外界から内在・内界，内界から内界，内界から外在）は、自己領域の顕在化（第1回）、自己領域から人領域の顕在化（第2回）、自己・人・物領域の交差領域の顕在化（第3回）、自己・人・物領域の存在領域の顕在化を促し、統合的自己へと自己を構造化している。特に第4・5回では、自己・人・物の存在共存状況を志向し、新しい状況を創造する統合的自己の志向の可能性を成立させている。このことは、今回の実践により、自己の構造的認識とかかわり方の多様性の構造的体験が参加者に成立したと考察する。このことは、参加者がかかわり方の多様性を体験することによって日常生活の各状況における課題解決の可能性を広げることにつながると考察する。

②感想文による各領域の顕在化と深化

今回の実践においては、感想文の提出を課題とした。観点を設定することによって、自己・人・物の領域を参加者に顕在化させ、また毎回の記述と感想文の共有、リーダーケームのコメントによって各領域を深化させたと考察する。

3)実践プログラムによるかかわり方の変化と個の変容の特色

①外界的かかわり（観客的役割）

感想文の記述、整理の理論的解説などによって、状況の変化や自己や人のかかわりを細分化してとらえる。感想文の記述に変化が見られる。（人関係、リーダーケーム）

②内在的かかわり（演者的役割）

参加者が心理劇初体験でもあり、初期には「つまらない」「面白い」という情緒的発言が多く記述されたが、この素直な感想が、その後の自己についての発見、心理劇のかかわり方の変化の起動点となっている。

③内界的なかかわり（補助自我的役割）

他の参加者の個性を認め、受容し、自己のかかわり方の可能性を探ることによって自己変容の期待が育っている。

④存在的なかかわり（整理的役割）

課題に即した場面設定によりかかわり方のパターンの多様性を体験し、日常生活での実践の可能性が成立した。特に今回の実践では、社会人である参加者の豊富な体験が、心理劇的状況で多様に展開された。

感想文の分析と考察（Table 1）

	自己関係	人関係（※リーダーチーム）	物関係	自己構造図による考察
第一回（7/25）	①創造性や表現力に欠けていると強く感じる。 ②自己の役割・枠に規定されていると感じる。 ③行為することが「面白い」「つまらない」と思う。 ④自己変容を期待する。	①個性の豊かさ．自分とは違うその人らしさに気づく。 ②他者から学びことを期待する。 ※リーダーチームの動きと共に知らず知らずのうちに…。	①従来とは異なる学習方法にとまどいながら、次回に期待している。 ②心理劇の目的や意義について疑問を感じる ③自分とは違う役割を演じることが難しいと多数の参加者が述べる。	第1回 S=参加者（自己） P=（人） O=心理劇 Fig1 Fig2 参加によって起動点bが成立する。そのようなことによって内在運動を展開し、Ss領域を顕在化する。観察によって外挿運動を展開し、自己や人についての新しい発見をしながら自己領域を深化する。
第二回（7/30）	①自己が人とのかかわりによって変化していることに気づいている。 ②少しずつ劇のなかに入り込んで、楽にふるまう自己に気づいている。	①他のメンバー（特に年令差による特色）の発想の違いに気づいている。 ②自己と人の相補的なかかわり方に気づく。 ※リーダーチームのチームワークの良さに気づく。	①5つのかかわり方を学び、かかわり方の多様性を知る。 ②表現することや演技することが自己の身分を変えてのびやかにすることに気づく。	第2回 Fig3 Fig4 5つのかかわり方やコミュニケーションの技法により起動点abcを成立させ、自己・人・物の関係単位を認識する。潜在化起動点defに伺って、内在・内挿運動を展開しながら、かかわり方の可能性を探る。特に自己と人の領域（Ss・Sp・Ps）を顕在化させて、変化しつつある自己や人に気づいている。
第三回（8/6）	①集団や状況を認識し集団や状況を変化させている自己に気づいている。 ②心理劇を楽しみながらふるまう余裕が出来て、自己のかかわり方を変化させる。	①かかわりのなかで、他のメンバーの進歩や変容を評価して自己のかかわりの変化に期待する。 ※リーダーチームの補助自我の役割に気づき評価する。	①L1 L2 L3 機能を学ぶことで集団とのかかわり方がわかる。 ②体験や行為を通して学び心理劇の意味を理解する。	第3回 Fig5 Fig6 継続・発展の技法により、起動点deが成立する。補助自我の役割を取りながら内挿的運動を展開している。ストーリー完成の技法などにより、自己と物、自己と人との交差領域を顕在化させている。
第四回（8/6）	①日常生活における自己のかかわり方について自己分析をする。 ②柔軟性が出て来た．ふるまうことに抵抗感がなくなる．など自己についての変容や進歩を評価する。	①他のメンバーが積極的に演じていることを受け止めている。 ②他のメンバーの多様性を認めながら、その多様性を受容してかかわる。	①日常生活とのかかわりで心理劇をとらえる。 ②自己や心理劇についての感想を領域を合化させながら深化し、細かく述べている。	
第五回（8/23）	①新しい人間関係を築きたいという期待を述べる。 ②これからも学びたいという意欲を表現する。 ③自己の役割を合化させてかかわることが出来る。	①集団を構成する成員としての人と自己との関係を認識しながら課題解決をする。 ②同じ様に学びつつ、関係を持続しようとする仲間意識を自覚する。 ※リーダーチームが、役割をとりながらも、個性を出しておるまっていることに気づく。	①状況を良くさせることで集団や個人が変化することを認識し、新しい状況を創り出す可能性について述べる。 ②観客的役割を取ることによって初期とは違った観点で、心理劇をとらえている。	第4・5回 疑似的役割を体験することによって、潜在領域（Sspo）を顕在化し、起動点defはさらに新しい運動を起こしてa'b'c'に伺う。自己や人や物の領域が拡大し、新しい状況にかかわる統合的自己を創造する。

教育２－４

挨拶行動に関する研究

田嶋善郎
（国際学院埼玉短期大学幼児教育科）

目的　Turner,J.L.,Foa,E.B.&Foa,U.G.（1971）らは社会的資源の交換に関する研究の中で、人と人との間で交換される資源として、金銭・物品・サービス・愛情・地位・情報の６カテゴリーを想定しているが、与えられた資源に対する交換資源として、同一のものが好まれることを見いだした。つまり愛情を他者に与えた場合、お返しとして同じ“愛情”が交換資源として最も好まれていたのである。

ところで日常、頻繁に行われている「挨拶をする」という行為は、愛情の交換と考えられるが、挨拶をしても挨拶のお返しが無かったという事態は、社会的資源の交換がなされなかったことになる。

本研究では挨拶のお返しをしなかった場合、その後の二者関係にどのような影響をもたらすかを、神薄弱者と非精神薄弱者の場合とを比較しながら分析してみる。

方法　１）調査対象　埼玉県Ｋ短期大学
１～２年生196 名（全員女性）

２）調査時期　平成３年６月～７月

３）調査材料　①挨拶行動に関する調査用紙
②イメージ調査用紙③ＥＰＰＳ性格検査
（③に関しては分析の対象から外した）

４）調査手続　196 名を次の４群に分類

挨拶有り

Ⅰ群　私が挨拶した時、MRは挨拶のお返しをした－HR有り群（48名）

Ⅱ群　MRが挨拶したが（私は）挨拶のお返しをしなかった（50名）

挨拶無し

Ⅲ群　私が挨拶した時、MRは挨拶のお返しをしなかった－MR無し群（50名）

Ⅳ群　私が挨拶した時、その人は挨拶のお返しをしなかった－ not MR無し群（48名）

各群に対し「顔を知っている程度で余り話したことのない軽度精神薄弱者（企業で働いている）と道で出合ったので、挨拶をしたところ挨拶のお返しが無かった。あなたはこの事態をどう思いますか。」（但し下線部については各群によって表現が異なる）といった問題場面を提示する。１週間後にＥＰＰＳ性格検査実施。

結果　ＭＲに挨拶をしたところ挨拶のお返しがあったⅠ群の場合、意外だった－８名 16% 、気分が爽やか－37名 77% 、何とも思わない－ 3名　6% であった。ＭＲに挨拶のお返しをしなかったⅡ群の場合、お返しをしなかったことを全員が気にすると答えており、気にしない人は一人もいなかった。ＭＲに挨拶しても挨拶のお返しがなかったⅢ群・Ⅳ群について表１に示す。

表１　お返しが無かった事態をどう思いますか

	Ⅲ群		Ⅳ群	
気にする	31名	62%	34名	71%
気にしない	19	38	14	29

対象の如何に関わらず、あいさつのお返しが無かったことを気にすることがわかった（$\chi^2 = 0.86$ ns）。

次にＭＲが挨拶した場合の反応（相手の態度についてどのように思いましたか）を表２～３に、挨拶しなかった場合の反応を表４～５に示す。

MRに挨拶してお返しがあった場合	
礼儀正しい人だと思う	66%
満足感を持つ	41
驚いたのではないかと思う	27
職場の事で心の準備ができていなかったのだろうと思う	22

表３　MRから挨拶されてお返ししなかった場合	
失礼なことをしたと思う	54
相手は気分を害したのではないかと思う	52
嫌われてしまったのではないかと思う	40
自己嫌悪に陥る	40
気付かなかったのではないかと思う	32
どうしてなのか不思議に思う	22
職場の事で心の準備ができていなかったのだろうと思う	22
不快に思う	20

表４　MRに挨拶して挨拶のお返しがなかった場合	
気付かなかったのではないかと思う	76%
どうしてなのか不思議に思う	48
自分の印象が薄いのだろうと思う	40
嫌われているのではないかと思う	28
職場の事で心の準備ができていなかったのだろう	24
自己嫌悪に陥る	22

表５　MRでない人から挨拶のお返しがなかった場合	
気付かなかったのではないかと思う	85%
不快に思う	46
どうしてなのか不思議に思う	33
自分の印象が薄いのだろうと思う	29
嫌われているのではないかと思う	21
失礼な人だと思う	21

ＭＲからお返しのあったⅠ群の場合、相手のＭＲを礼儀正しいと思った人が66% に達しており、お返しがあったことに41% が満足感を抱いている。ＭＲから挨拶されてそのお返しをしなかったⅡ群の場合、失礼なことをしたといったharm doingや、自己嫌悪の感情が生起している。一方挨拶しても挨拶のお返しがなかったⅢ・Ⅳ群ではお返しの無かった事態を否定したり、内罰的な反応は共通しているが、両群間で不快に思う感情（Ⅲ群18% －Ⅳ群46%）に顕著な違いが見られる。

次に挨拶のお返しがあった（或いは無かった）Ⅰ～Ⅳ群のその後の接し方（相手に対してどのような態度で接しますか）を表６に示す。

表6　お返しがあった（或いは無かった）場合のその後の行動

	Ⅰ群	Ⅱ群	Ⅲ群	Ⅳ群
挨拶をし続ける	９１％	８２％	３８％	２７％
気が向いたときだけ挨拶する	2	4	60	60
相手が挨拶すれば挨拶する	2	12	32	42
もう２度と挨拶しない	0	0	0	0
相手を避ける	0	2	4	2
相手に好感を持つ	47	28	0	0
相手を嫌うようになると思う	0	0	0	0

ＭＲから挨拶をされたⅠ群およびⅡ群では、今後とも挨拶を続けると回答した人が８０％以上だったのに対し、ＭＲ又はnot ＭＲに挨拶したところ挨拶のお返しが無かったⅢ群とⅣ群では挨拶を続ける人が３８％、２７％と少なく、気が向いたときだけ或いは相手が挨拶すれば挨拶する人が多くなっている（χ^2 検定の結果 0.1% 水準で有意差有り）。またⅠ群およびⅡ群では相手に好感を持つとしたのは各々４７％、２８％であったが、Ⅲ群とⅣ群では一人もいなかった。

図1　イメージ調査について

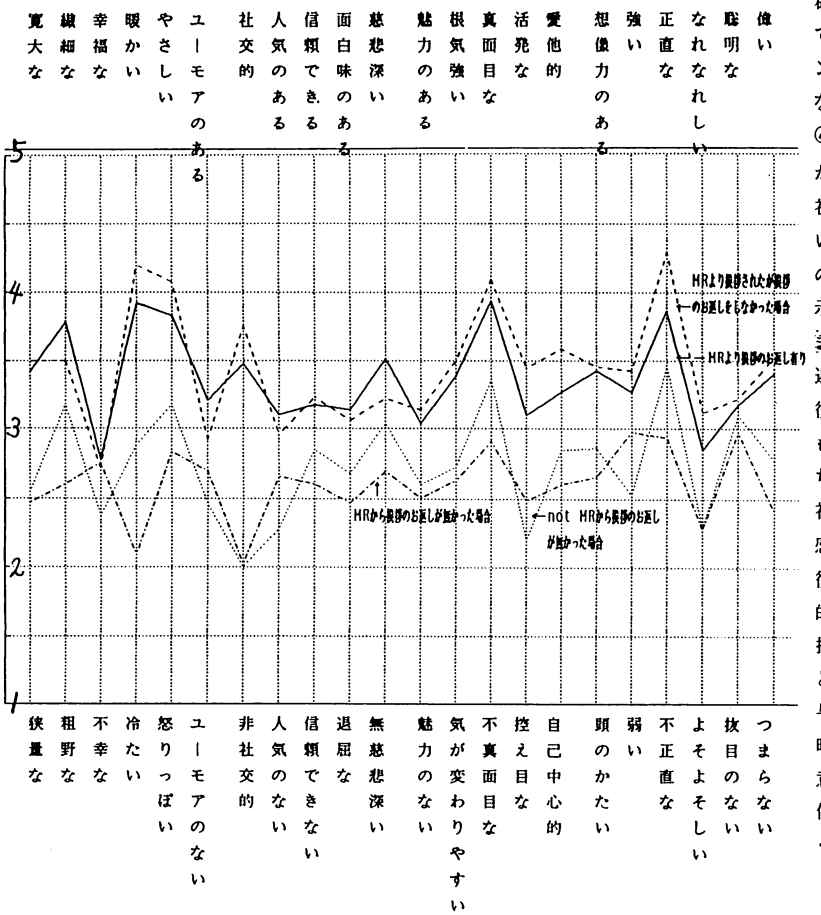

Ⅰ～Ⅳ群の対象についてイメージ（印象）を測定するためにＳＤ法を採用した。人の印象を表明すると思われる形容詞をできるだけ収集（Ｊ専門学校学生３２名に依頼－全員大学卒業生、有職者）、収集した形容詞を整理して２２対の評定尺度を作成、Ⅰ～Ⅳ群のそれぞれの状況に対して相手の印象を５段階により評定を求める。

Ⅰ～Ⅳ群について各尺度毎に平均値を算出しプロフィール化した結果を図１に示す。

①ＭＲに挨拶して挨拶のお返しがあったⅠ群の場合、好意的な見方を示している３点以上の項目は２２項目中２０個、９１％を占めており全体として好意的な印象を抱いている。殊に繊細な、暖かい、やさしい、慈悲深い、真面目、正直なの項目でより顕著である。

②ＭＲから挨拶されて挨拶のお返しをしなかったⅡ群の場合、３点以上の項目は２１個、９５％を占めておりⅠ群とほぼ同様の傾向を示し且つより強調した形になっている。③ＭＲに挨拶してもお返しのなかったⅢ群の場合、３点以上の項目は０でⅠ群とプロフィールのパターンは類似しているが、非好意的な方向に偏っている。

④notHR から挨拶のお返しが無かったⅣ群の場合、不幸な、非社交的、控え目な、よそよそしいの４項目を除くとⅠ群とⅣ群のほぼ中間的なプロフィールを示している。

まとめ　挨拶をされて挨拶のお返しをするか否によって、その後の二者関係にかなりの影響をもたらすことがうかがえる。即ち挨拶のお返しをした場合は、礼儀正しく思われ相手にも満足感を与えることができる。その後も挨拶の交換がなされ、好意的な印象が形成される。一方挨拶のお返しをしなかった場合はどうしてなのかといった付度を与え、挨拶の交換も気が向いた時だけという状態になり、非好意的な印象が形成され、二者関係のそれ以上の発展は望みにくくなってしまうであろう。

ノートのとり方における指導の効果

浮谷　秀一
（富士短期大学）

研究を始める前からいろいろな要因があり、的を絞っていくのが難しいという感じはあったがその通りであった。つまり、吟味しなければならない要因が多い為に一つ一つの要因を取り出して吟味することが難しい。言い換えれば、幾つかの要因の相互作用が大きいということである。それも複雑にそして顕在的に潜在的にかかわっていると思われる。

昨年は、どのようなものがノートとして使用されているか、および学生によって提出されたノートに違いがあるかを吟味し、最近の学生は綴られたいわゆるノートではなくルーズリーフを主に使用し、提出されたノートついても学生によって非常に異なっていたことを報告した。他学会では、ノートのとり方（内容）と理解度（テストでの成績）の関連を、講義で取り上げた中から一つの項目を選び、黒板をそのまま写しただけの場合、黒板をそのまま写す以外に口頭説明をもメモしていた場合（メモの加え方で三段階に分けた）の比較をすることで吟味し、より詳細にメモをとっていた学生の方が理解度（テストでの成績）においてもより高くなる傾向がみられることを報告した。ただし、講義中は内容の骨組みのみを黒板に書き詳細は口頭で説明し、テストは自筆ノート持込可で実施という条件下での結果である。その為、詳細にメモをとっている友だちのノートを写して受験した学生の判別が困難である。さらに調査した短大の講義が半期で終了した為、講義でとりあげてからテストまでの期間が短かったなどの要因が関与していたと思われる。そのことなどを考慮してこの結論を読んでいただかなければいけないであろう。

これらのことをふまえて、今回はノートのとり方を指導した場合、どのようにノートのとり方（内容）が変化するかに的を絞ってみた。

１．目的

ノートのとり方を指導した場合（ノートはどのように活用するものか、ノートは後で見返したとき何を学んだかがよみがえってくるように書いておくものではないかなど）、ノートのとり方（内容）に変化がみられるかどうか。つまり、黒板をそのまま写しただけのノートに変化がみられたかどうかである。

２．方法

某短大の集中スクーリングの機会を利用して、その受講生５９名（専門学校在学中）を対象として実施した。集中スクーリングは、連続三日間、９時から１７時１５分までであった。

第一日目は、ノートのとり方などには一切触れずに講義をして、予告通り最後の３０分でその日の内容について小テスト（自筆ノート持込可）を実施し、その後予告していなかったノートの提出をさせた。

第二日目は、講義の最初に第一日目の小テストの解説をすると共に、各自のノートのとり方で小テストに答えることができたかと自問させ、講義内容の骨組みのみを書いた黒板をそのまま写しただけのノートでは十分に答えることができなかったであろうと指摘し、ノートのとり方について指導をした。その内容は次の通りである。ノートはどのように活用するものか。そのノートを有効に活用する為には、後で見返したとき何を学んだかがよみがえってくるように書いておかなければならないものではないか。その為には、口頭説明をメモとして書き添えることも必要であろう。一言でいえば、見返した時自分で分かるノートを作成することが大切であると指導した。

第二日目も第一日目同様に小テストを実施し、ノートを提出させた。二日間の経過は、図１の通りである。

第一日目と第二日目に提出させたノートを比較検討した。

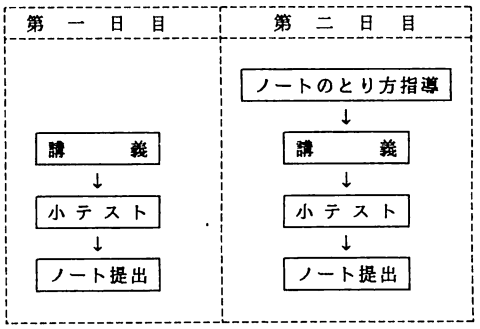

図１　第二日目と第一日目の経過

３．結果と考察

初めからノートを黒板以外のメモ書きを加えながら作成していた学生が７名いた。いわゆる自分のノートを作成することができていたと思われる学生である。今回の目的に合致するような第一日目は黒板をそのまま写し、第二日目にメモ書きを加えるようになった学生は４名いた。ノートのとり方にいける指導の効果があったのは、割合でいえばわずか７．７％程であった。数字的には小さく、統計上の検定をするのは無駄と思われる結果である。しかし、たった一日をとりあげて

チョット指導しただけの結果と考えればノートのとり方における指導の効果はみられたと考えてもいいのではないかとも思われる。未だ数字上では満足できる状態ではないが、指導の仕方次第でいろいろと変化していく可能性があることは事実であり、より良いノートを作成することが講義の内容を理解していくうえで重要なことも否定できない事実である。今後はより良いノートを作成するためにはどのように指導していったら良いかが課題になろう。

残りのスペースを利用して、提出されたノートの一部を紹介する。○で囲んである部分が黒板に書いた所である。

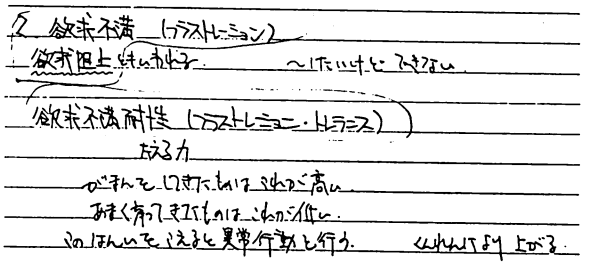

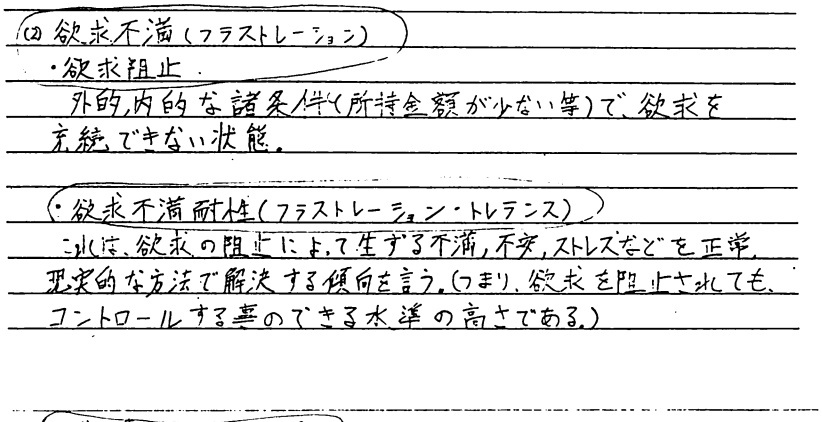

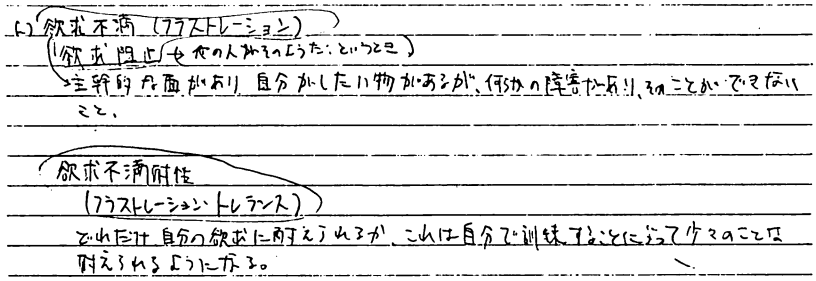

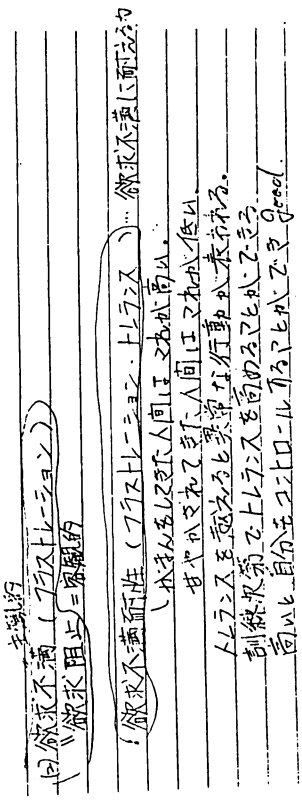

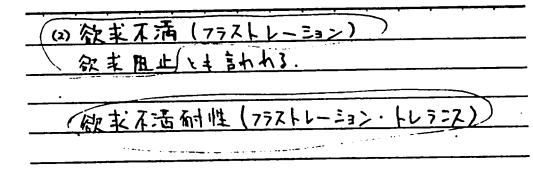

最後に、今回の目的には無かったが参考までに成績面の結果を出してみると下記のようになった。

表1　ノートの内容と成績

	人数	平均点
最初から板書とメモ	7	83.3
指導後板書とメモ	4	80.0
終始板書のみ	48	72.8

教育評価の研究（その31）

―― 生涯学習時代に於けるあり方をさぐる ――

岸本 英男　（大泉四期会）

目的

急激な高齢化社会の実現により、わが国の社会制度組織機構全般にわたって、多くの見直しが迫られているが、その中の一つに、学校教育のあり方がある。国会ｻｲﾄからは臨教審が大綱を答申し、行政ｻｲﾄからは中教審が官僚主導型の具体的提言を実施して、急激な価値観の変動に伴うｼｮｯｸを緩和する対策がとられて既に久しい。戦後政治の方向を規定した平和憲法の理想の実現を求めた教育基本法が奏効して、今日の繁栄の源資とも言うべき日本人民が形成された事になるが、最近の新聞報道によれば、政経ｼｽﾃﾑの ﾄｯﾌﾟに立つ有名政治家、経済界の指導者が、相つぐ汚職、而もそれらが複雑に構造化した資本のｲﾝｻｲﾀﾞｰ取引きによる金権腐敗体質を無限に拡大再生産し、社会正義はおろか、社会的公正という３才の童子すらわきまえ得る道理の感覚を完全に麻痺し去っていたという恐るべき事実が露呈したとの事。利潤追求の自由経済内部に潜む自己矛盾がﾃｨﾋﾞｶﾙ に表面化した過渡的現象ではあろうが、先のﾘｸﾙｰﾄ 事件同様、ｼｬｰﾅﾘｽﾞﾑ や司法権の独立が曲りなりにも保証されている自由主義国民の良識が、比較的健全に機能して、ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ し得た事は不幸中の幸でもあろう。

而しながら、最も正義感に溢れ、理想実現に直進するﾊﾞｲﾀﾘﾃｨｰ に溢れる青少年の人格形成に与えるこの種の不祥事は、決定的なｴｺﾞｲｽﾞﾑ 、つまり人間不信、ひいては人間性の限りなき退行を生む。それは今日の常識であり、であればこそ、為政者は、その総力をあげて彼らの感情回復の方途をさぐるべく、さまざまな栄典制度や褒賞を権威づけ、社会的緊張の増幅を緩和する方途を構じ、学校教育にその重責の一端を期待、あるいは強制している事になろう。その延長線上に 『日の丸，君が代，象徴天皇』の図式がある事になろう。而し、この方向は嘗て戦前の日本のたどった軌跡であり、世界に通用する教育原理ではあり得ない。従ってこの道程に登場させた代表的日本人像は、教育基本法を試金石として解釈し直す必要があろう。人間は所詮人類の一員であり、祖国は地球、問われるのは、その所属が北か南か、その次に国籍というﾌﾟﾘｵﾘﾃｨが「教育理念」として ﾊﾟﾗﾀﾞｲﾑ化される必然性があろう。この仮説を実証する事が、本研究の目的である。

方法

仮説の検証には「自然科学と人文科学」という二分法に基づくﾌﾟﾛﾊﾟｰな手続き上の、異質とも言い得る程の「ちがい」がある。而し普遍妥当性ｼｪｱ の配分比率が「きめて」となる点、この両者に相異点はないとされる。但し前者に於ては、統計的なカイニ乗検定や確率の問題として精密な数理的ちがいを究極的きめてとするが、後者の場合は「万物の尺度」である唯一絶対的存在としての個性的ﾌﾟﾗｽﾞﾏの流動的世界観乃至価値観という比較できない事項が対象とされる所から、ﾃｨﾙﾀｲ の所謂「了解」の範囲にあり、超多時間的存在としての量子力学的ﾌﾞﾗｯｸﾎｰﾙ に、人間存在を還流させるﾌﾟﾛｾｽに、その普遍妥当性の検証をゆだねるという事になろう。勿論現代のｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ ﾊﾞｲｵｾﾝｻｰの驚異的発展はﾃｨﾙﾀｲ の記述的自己省察という人文科学特有の方法論に、自然科学的測定の原理を適用して応用心理学的 ﾘｻｰﾁ のｼｪｱ を拡大しつつあるが、人間存在の根元的謎ときには、一つのｱﾌﾟﾛｰﾁ でしかあるまい。以上は仮説検証のための科学的方法の若干を概説したものであるが、人文科学にはこのほか、所謂知的 ﾃｨﾚｯﾀﾝﾃｨｽﾞﾑ として世界的に通用している方法論がある。これは「精神測定法及びその解釈をめぐってのとりきめ」という事であろう。つまり安定多数を中心とした偏差値的考え方を判断の規準として ｼｪｱの比率により、その有効性を問う手続きであり、本研究には、この方法を採用して仮説を検証した事になる。

その吟味

あらゆる事物は、常にある一定の比率を以て統合された場合、価値が生ずる。ｷﾘｼｬ人は美術の世界で黄金比率を発見し、ﾄﾞｲﾂ 人は音楽、ﾌﾗﾝｽ人は美術、ｲｷﾞﾘｽ人は政治の世界で、それぞれ対位法、補色法、議会政治法等に、この原理を発見して 今日の西欧文明を構築する事に成功した。そして現在、北半球文明を祖国とするＥＣ統合へと、２０世紀的 ﾅｼｮﾅﾘｽﾞﾑを止揚するｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ な方向に 脱皮しようとしている。半面、東欧ﾅｼｮﾅﾘｽﾞﾑ は、新な分割と再編制を求めて胎動を続け、中東とｱｼｱ も亦ｱﾒﾘｶの核戦略にくみこまれた不安定要因下、新秩序という黄金分割的役割を求めて国連に、又過剰期待を抱きつつある日本の国益中心の外交に、歴史の教訓を生かす圧力を加えてやまない。

これらの当面する課題を、地球市民としての成熟度をはかる試金石として、一人ひとりの日本人が自らに課す生き方に、生涯学習を モデリングする。この種のライフスタイル はある意味では、今日の所謂官製生涯教育の内容となじまない領域を含む事にもなるが、特定政党主導型の社会教育的政策に対して、適切にフィードバック する機構と機能も亦本研究の方法論として不断に活性化される必要があり、これを方法論として確立する事も亦本研究の目的となる。すべて新しく生起してくる課題に適切にこたえていくためには、新しい方法論が確立されねばならない事は、科学研究の常識であり、方法が適切であるか否かが、仮説を実証する前提として、先ず吟味されねばならず、そのため、この項目を文脈の一つとするわけである。

結果と考察

評価とは価値を評する、つまり「はかる事」でありそこには、ハード としての具体的セット 一般があり、又ソフト としての抽象的記号一般がある。人類の文明はそれぞれの民族が国家を形成し、主権の一部を人類普遍の価値の実現のために開発した合議制（現在の国連）にゆだねて、それぞれのエコロジカルな教育原理と方法を開発してきた。従ってそれぞれの国家特有の価値観に基づく教育評価が派生する事が自然の原理であり、それぞれの価値観に対する無理解と偏見が不寛容を生み、複雑に交錯する利害関係（資源開発と流通をめぐる）の衝突が引き金になって、相手国の人権を無視してはばからぬ戦争をくり返しつゝ、今日の文明を築き上げてきた事になる。而し今日の人類も亦一年前の湾岸戦争を契機として、現在の「評価」概念が己然として戦争を必要とする事を前提にしている事を実証した点、根本的な見直しを迫られつゝある。つまり、あらゆる評価は、教育的見地から見直されねばならないという単純な事である。換言すれば教育とは人間をして人間たらしめる、つまり、それぞれの風土の地政学的条件に叶い運命共同体としての地域文化——他との比較を絶した唯一独自の理念的実存者として——醸成してきた伝統を人類的見地から再検討するという営みであるが、地球の狭くなった今日、極めて容易に行われる可能性の見えてきた情況として、全く新しい評価規準を教育に期待する絶好の機会として、この不幸な湾岸戦争を転禍為福とすべく、評価観を１８０°転換させ得るという事実が、筆者の提唱してきた仮説を実証して余りあった事になろう。つまり「評価とは、する側とされる側の記号を媒介とする関係弁証法の一種でありカウンセリング として教育的に機能する必然性を含意する函数関係として成立する」この条件が充たされない場合評価は成立せず、そこには、する側とされる側の不断の抗争が内在し、戦争の論理が成立する。今回の湾岸戦争を、人類最後の戦争たらしめるには、あらゆる評価を、この実証された教育評価の理念を規準とした、その達成度Aを、される側の集団G、及びその歴史的時間T、との関数として解答された法則性の偏差値として、判断のズレを相互に訂正し合う、この種の合理的思考が、する側とされる側双方の英知として機能し得るように、一人ひとりの市民に啓培される。この種の教育が一般化される必要があろう。平和憲法の理念の実現が期待された教育基本法に言う「教育の力」とは、このような批判的知性——カントの所謂純粋にして、実践力に富む批判的理性——の事であり『日の丸君が代，天皇信仰』を愛国心啓培の手段とした 戦前の物神崇拝の冒したあやまちに寛大であってはなるまい。而るにそれを強制する行政指導が現在問題となっているが、それは１９６６年の「期待される人間像」が理論的根拠となった遺物。従って既に十分にわが国に滲透し、所期の目的は達成されたのであるから２５年後の今日では、むしろその行きすぎを是正する時期である筈。「学校教育現場に対して無知であった」と官僚主義を反省するよすがとなる発想ならば許容範囲であるが、特定政権政党の権力者群におもねる余り、教育の中立性を冒して国民の教育権を特定政党に売りわたす結果を招いた嘗ての文部官僚の冒したあやまちを踏襲するリスク が、わが国のエリート官僚には本質的に内在するだけに憂慮すべき事の一つであろう。

考察

湾岸戦争は結果的には死の商人と言われる兵器開発業者の投資効果検証の商品テスト の一種となりはて、産軍複合体制の矛盾がもたらす経済破綻を、組織的暴力を行使する事によって解決するという１９世紀的方法をくり返す形で終熄した。此の悲劇的教訓から何を学び、当面する課題にいかに対応すべきか結局「教育の力」に俟つ以外に方法はない。それは戦前の階級意識に支えられた不合理乃至非合理的硬直した価値観を強制する似而非教育力ではなく、自由な人格として自主的に価値判断し行動し得る英知と勇気を、発達段階に即して確実に啓培していく事が急務であり、その成果を問う所に教育評価の本質がある。習得した知識技能の断片をつなぎ合せた偏差値が、前述の急務に沿っていかに人格的力、所謂 モラリッシュエネルギー としてする側とされる側に、この目的に沿った開発的関係として創造的に機能しているか E=f(G,A,T) に照合する要がある。

個別問題による初等統計の多人数教授法

金子　尚弘
（白梅学園短期大学）

高等教育に置ける授業方法の研究は、多くの人がその必要性を認めているにも関わらず、一部でしか実施されていないようである。高等教育の内容を充実させるには少人数による対話型の授業形態が望ましいが、教育機関側の事情で、少人数制をとれないことも多い。また例え少人数制の授業形態であっても、学生が積極的に対話に参加しない場合には、少人数制の効果を生かしきれないこともある。この二つの問題（多人数、積極的ではない学生）は複合して、高等教育の現場に継続的に存在しているであろう。

ここでは教室で多人数の学生に初等統計の手法を教える場合直面する問題を取り上げ、その方法と効果を検討する。

まずはじめに授業の目的を明確にしておく。個別問題を与える初等統計教授法の目的は、推計の基礎を中心とした統計の手法を会得させることである。ここでは統計学の理論的根拠の理解を要求するものではなく、初等統計手法の名称と計算手続きの会得によってその使用頻度を高め、将来統計学の基礎概念を理解することを容易にすることを目的としている。

初等統計の手法を獲得させようとする場合、適当な量のデータをもとに計算の手順とその結果の扱い方を教えることが必要である。しかし、同一の例題を一斉に解くような状況では、例題に手をつけないといった学生も少なからずいる。また、通常は例題に取り組む学生でも、時には手を抜くことも予想される。また、学生が何故正しい解答を出せないかが不明の場合も多く、多人数の場合、学生個々の理解の程度を調べることは教育者側に多大な努力を要する。

そこで、授業方法を下記の３点に絞って考案した。

１、学生が必ず例題に取り組む。

２、学生個々の手法獲得の程度を明らかにする。

３、教師が負担を感ぜずに実施できる。

授業方法と試験内容

９０分の授業内で、１つの統計手法の基礎的概念と例題による計算手順の講義を行った後、学生が必ず例題に取り組むよう、例題のデータを学生毎に変え試験した。

試験の内容は、学生個々の手法獲得の程度を明らかにするため、計算過程で変数に代入された値全て及び判断の過程が分かるようにした。

試験問題作成と採点を容易にして、教師の負担を軽減するため、試験問題作成と解答の表示は市販のマイコンソフトを用いた。

試験問題作成方法と採点方法

まず最初にロータス１２３のワークシート上に２桁の数値からなる４０×５５の元のデータを作成し保存した。この元データからマクロプログラムで例題中のデータが異なる下記のような５０人分の試験問題を作成した。

下記の問題は第９回目の試験である。

統計II　統計的仮説の検定　（第９回計算問題）　1/10/91
＜１要因の分散分析＞

学籍番号　　氏名

実験室の温度と被験体の活動量との間の関係を検定しなさい。
５％水準

標本No.	2		
	18℃	22℃	26℃
#1	30	20	44
#2	41	24	61
#3	27	36	52
#4	34	41	60
#5	51	29	48
#6	44	36	55
#7	43	21	57
#8	58	27	62
#9	62	30	54
#10		29	

全平方和		群間平均平方	
群間平方和		群内平均平方	
群内平方和		Ｆの値	
全体自由度		臨界値	
群間自由度		有為差はありますか？	
群内自由度		ある　　ない	

また同時に、右ページのように正答をワークシート上に作成記録した。採点は、各問題に表示された標本番号に一致する問題毎の正当と解答を照合し、手作業で行った。通常採点に要する時間は、約２０分であるが、読み上げなどの助手がいる場合は大幅に短縮できる。

第９回試験採点

全平方和	5623.44	4968	4878.75	3863.71	4317.85	4280.67	2585.79	4349.31	3984.51	1842.15	2628
群間平方和	3781.74	3098.34	3186.60	2267.43	2765.57	2766.50	899.437	2478.28	2534.39	398.431	564
群内平方和	1841.7	1869.65	1692.15	1596.27	1552.27	1514.17	1686.35	1871.02	1450.12	1443.72	2064
全体自由度	28	27	28	27	27	27	28	28	26	25	26
群間自由度	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
群内自由度	26	25	26	25	25	25	26	26	24	23	24
群間平均平	1890.87	1549.17	1593.30	1133.71	1382.78	1383.25	449.718	1239.14	1267.19	199.215	282
群内平均平	70.8346	74.7862	65.0829	63.8511	62.0911	60.5671	64.8598	71.9623	60.4217	62.7705	86
Ｆの値	26.6942	20.7146	24.4811	17.7556	22.2703	22.8383	6.93370	17.2193	20.9725	3.17371	3.27906
臨界値	3.37	3.38	3.37	3.38	3.38	3.38	3.37	3.37	3.4	3.42	3.4
有意差	ある	ある	ある	ある	ある	ある	ある	ある	ある	ない	ない
学生番号	26	30	19	39	29	13	44	4	42	37	45

結果と考察

ほぼ毎回試験を実施することによって、学生の試験への出席率は図１のように安定して、８０％付近で推移している。

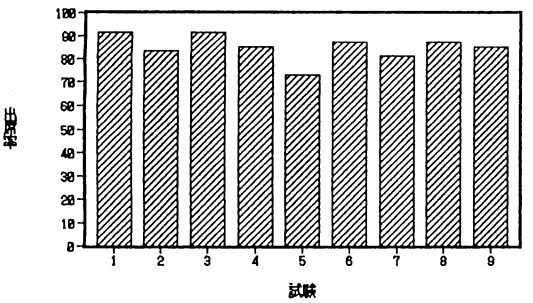

図１、統計試験の出席率　(N=48)

出欠をとらない、あるいは提出物を出させないような場合、学生達の授業への出席率は減少することが経験的に知られているが、今回用いた方法によって、授業への出席率が安定したといえる。また、授業方法が一貫して試験につながったことによって、学生の授業態度が真面目になったことも付記しておく。

平均得点は図２のようになった。これも安定しており、手法の獲得がそれほど困難でなかったといえる。

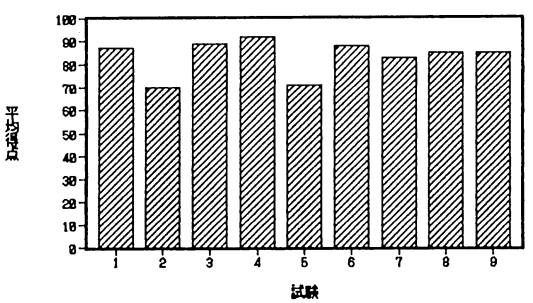

図２、統計試験の平均得点　(N=48)

第２回試験では標準誤差の式が間違っていたことから、母集団の標準偏差と標本の標準偏差の区別が明確でなく、その結果、「標準誤差」と「推定された標準誤差」の区別が不明瞭となったと思われる。第５回試験では、２群の統計値間での混乱による計算間違いが見られた。

６０点以上の合格点内の、１００点、80点以上100点未満、60点以上80点未満のそれぞれの率を図３に示す。

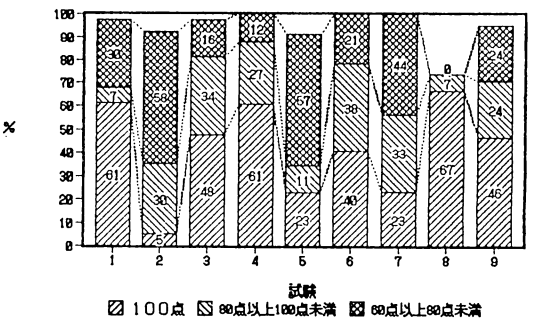

図３、各得点範囲の分布　(N=48)

第２回と、第５回を除くと、80点以上がほぼ60％となっている。計算途中の数値を明確にすることによって、間違いが減少したと思われる。

今回報告した授業の方法によって、学生の出席率、統計手法獲得の成績は向上したと言えるであろう。第１点で目指した学生の例題への取り組みは、個人に課された課題には取り組むという既に獲得されていた行動を利用することによって達成され、その結果、平均して９０％以上の学生が合格点に達した。第２点で目指した、学生個々の手法獲得の過程を明らかにすることによって、次の試験における項目作成を容易にし、高得点を維持することができた。。また第３点で目指したように、市販マイコンソフトの利用により、教師側の負担は軽減され、９回の試験が実施されたばかりでなく、ほぼ望み通りの成績を達成でき、また学生の誤解答の過程が明確になったことによって、教師側も大いに強化された。

子どもの不適応行動に関する研究
―事例検討会の資料から―

藤土　圭三
（山口大学教育学部）

目的：子どもの問題行動が多発の傾向にあり、現場の教師を悩ませている。本研究では、現場教師を中心とした事例研究会を開催し、それに提出され、検討した事例について、その特徴や指導のあり方を分析することを目的とする。

期間・参加者・場所：1988年10月から1991年5月まで月一回の割合で、32回の検討会を開催した。32回の検討会の内、10回程度はゲストを招いたり、心理検査について学習したりした。参加者は毎回15名から20名で小学校から高等学校までの教師で、山口県中央部の人口集中度の高い地域である。

主訴例：①感情的ですぐ興奮する、トラブルをよく起す、10才、男子。②万引、14才、男子。③家出と盗みを繰り返す、10才、男子。④体がだるい、食事を取らない、8才、男子。⑤不安神経症：頻尿、18才、男子⑥股間節脱臼、落ち着きがない、7才、男子。⑦非行異性交遊、反抗、14才、女子。⑧甘やかされている、わがまま、14才、男子。⑨チック、尿意、便意、14才男子。⑩反抗、非行、10才、男子などである。

検討事例の見本：小学校4年、男子、10才。小柄で痩せているが、易刺激性で、よく興奮する。家族は祖母(7X)に父(3X)は運送業、夜が遅い、母(3X)は教育に無関心。2才年下に妹がいる。

指導経過：10月、度々感情的となる。口論と喧嘩を繰り返す。興奮すると顔色が変わる。この野郎、死ねなどを口走る。注意しても聞き入れない。11月には友人と喧嘩して、怪我をさせる。

コメント：症者は性格的に感情抑制が弱い。保護者のと協力して指導にあたる。知的発達が良いので、この面で援助して、情緒的安定を図る。気ままな生活習慣が身についているので、気長な発達促進のための生活指導が必要であろう。

中学校2年、男子、14才。中肉中背、万引。家族は父(4X)で民間研究機関に勤務、母(4X)も会社員、同胞3名、長兄、次兄は共に進学中心の高校に在学中、2人とも成績がよい。父も専門職で、理論的な考えの人で仕事熱心。母も大学卒業の才媛で知的に優れる。母は子どものことで深く反省し子どもの理解につとめようとしているが、両親ともに自分では学校適応がよかったので症者の行動が理解できず、動転している。

指導経過：症者の生活態度の乱れについて色々と説得したが、効果は見られない。自然教室に参加しないといって、反抗的である。万引について反省を求めるも反省の色を示さない。これまでの指導は反省日誌を書かせることと、指示を続けている。

コメント：家族力動が複雑である。指導が対象療法的で、管理的である。2人の兄は両親の期待通りに成長するに対し、症者は逆である。指導法が対策中心方策で症者が問題行動を起こす度に管理的に対応する。規制中心の指導である。初等・中等教育で、最も多い指導手口である。家族力動の中での症者の万引の心理的意味を理解することに関心を示していない。

中学校2年、男子、14才。教室に入らない、教師に対して暴言をはき、器物を壊す。教室では早弁、授業妨害服装に気を使い、目だちがり屋。不良グループに所属家族関係：父(3X)は外交員で夜が遅い。母(3X)は食堂で働く。兄(1X)は問題なく、有名高校。運動好きで、インターハイの選手となる。近くに母方の祖父母が住み、祖母を慕っている。症者が小6のとき、母が病気で、1ケ月ほど入院した間に、行動が乱れた。

学習成績：小学校での成績は普通、得意な教科は熱心だが、嫌いな教科には目もくれない。飼育委員として動物の世話をよくする。思い付きの発言が多い。

中学校では、技能教科には熱中するが、落ち着かないし、感情が激しい。学年進行に連れて成績が低下する夏休み中の補習授業は受けにくる。

指導経過：二学期に入り、学校で腹痛を訴えて、病院によく行くようになる。スケッチ大会で、絵を描かず遊び回っている。タバコを見せたりして、去勢をはる朝は腹痛を訴えて、帰ったり保健室に行ったりしるが午後になるとまた学校にきて教職員室や教室の回りをうろうろする。制服を買うようにすすめられ、買いに行くが、ラクランが買いたくて意見が合わず、親と喧嘩となる。生徒指導部の厳しい指導で、標準服を着て学校にくる。音楽祭の練習で、練習態度がわるく、指導の先生を困らせる。体育館での全体指導の時、列に着かず、生徒指導部の先生の注意をうける。

コメント：指導というよりも症者の行動観察である。指導者からの相互交流の働きかけがみられない。症者の行動を詳しく観察し、自然治癒を待つ感じである。

高校3年、男子、18才。胃潰瘍、頻尿、医師の診断は不安神経症となっている。小学校3年生の頃から頻尿の傾向が見れていたとのこと。頻尿は症者の心の傷として残っていう。小学校5-6年生の頃から授業の前になると残尿感があり、長時間トイレに入れるため、授業に遅れることが多かった。中学2年の頃から、再びトイレに行くようになり、殆ど授業に出られない状況になった。先生から注意されたことをきっかけに、以後断続的に欠席がちとなった。高校入学後はしばらく安定していたが、2年生3学期頃から、再び頻尿が強くなり、授業を受けられない状況になった。3年の始め胃痛のため医師に受診した結果、不安神経症と診断された。家庭では頻尿傾向は殆ど見られない。

家族関係：父(4X)、母(4X)、共に働く、症者　、弟(1X、高校生)。父は事業所の管理職で、朝早くから、夜遅くまで働く。仕事一途のため家族とのつながりが薄い。父母の話合いは少ない。母一人で子どものことに対応するためストレスがあり、症者に感情的になることが多い。症者の成績は良い。トイレットトレイニングは徹底的に行われたらしく、これが頻尿に関係しているらしいとのこと。

指導経過：頻尿については医師の診断と治療を受ける医師は不安と緊張のためだといっている。小学校3年頃の遺尿が根深く関係するという。更に進路の問題も絡んで緊張が激しいので、これを少なくするように指導する。学校でもゆっくりと過ごせるようにする。家庭でもあまり期待をかけないようにする。

コメント：青年期によく見られる。症者は成績優秀で高水準にあり、親や教師から期待され、症者もそれに応えようとする。息切れ型の神経症状であろう。

指導者は症者の指導を医師まかせにしている感じがする。

中学校3年、男子、14才。授業に興味を持たない。教室に入らない。よく嘘をいう。タバコをすう。不登校が見られる。登校しても保健室にいる。

家族関係：祖母(8X)、父(4X)、症者の3人家族。母は症者が1才の時に離婚した。その後再婚して女児をもうけているとのこと。父も離婚後すぐに再婚したが、症者が幼稚園児の頃に再度離婚した。祖母の権威が強く、父も祖母の言いなりで、症者の養育も祖母まかせである。小学校2年の折りに促進学級にという話もあったらしいが、高校に行けなくなるということで、反対したとのこと。父は親戚の人が経営する会社に勤めている。父も精神的に何か問題があるらしい。症者も精神科医師の診察を受けたが、診断がつかず、しばらく様子を見ましょうとのこと。

指導経過：タバコをすったりすると、教護院に行くよになるというと、何も応えないで、ニヤッと笑う。注意すると無反応である。僕は勉強が出来ないのでダメだという。勉強ができないとダメと思っているのかと聞くと、不思議そうな顔をする。一方的に自分のことを話すが、何か自分のことを隠すために話す感じがする。話を続けるうちに、これまで見向きもしなかった掃除や手伝いを進んで手助けしようとする。ある日の面接では”女は殺してやりたい”という。何でというと”ニヤッ”とする。

コメント：本事例では、症者と指導者と関係の作り方とその持続にさえている。何だかだといいながら、両者の関係は深く、相互交流が続いている。症者は告白はしないが、気持の上では通じあっている。症者にとって、指導者を安心の基地としている。

考察：3年間で検討可能な事例として21例を選択した。21例の事例は、今日の初等中等教育を担当する指導者がどのような子どもに指導困難を感じ指導に苦慮しているかを、またその指導法の特徴についても端的に示している。①中学男子で、非行、反抗である。特に教師に対する反抗が多い。②子どもの不適応の背景には家族関係の歪（特異性）がある。③指導法が管理と規制に彩られ、指導者の指示・命令が多い。④指導者は問題のある子どもを指導するというよりも観察と記録に集中する傾向にある。指示して、後は子どもがその指示に従うかどうかの観察が中心となる。特に問題行動が反社会的な場合には規制的で、その規制効果を観察するという方向にある。⑤指導者が問題のある子どもと相互交流を求める努力が少ない。上記の見本事例の中でも1例にしか示されないが，相互交流のある事例は少ない。⑥子どもの指導をできれば外部の専門機関にゆだねようという傾向にある。問題のある子どもを切りはなして、学校とは別の機関で指導を受けさせてよくなったら学校に受け入れるという感じがにじむ。⑦教師は子どもの指導に一生懸命ではあるが、熱心さだけが先行する傾向にある。無理矢理、途にも角にもいい子になれという声が聞こえてくる。⑧問題行動についての病理学的（心理的メカニズム）理解が少ないおわりに：事例検討会を初めて3年が経過した。始めは養護教諭の参加が多かったが、日を追って学級担任が多くなった。今日では、子どもの指導に窮した教師の駆け込み寺の機能を担っている。指導に行き詰まり事態の打開を図るための一助として活用されている。1事例について2度、3度と提案されるものもある。

初期の里親子関係形成にかかわる一考察

―― 一時保護による集中的アプローチの試み ――

○ 前田 茂則　　坂口 洋

（千葉県君津児童相談所）

1 目 的

何らかの理由で家庭養育が期待できない児童の福祉を図る重要な一方法として、里親制度（※1）がある。しかし近年、養育里親が少なくなり、養子縁組を希望する、つまり実子として育てたい里親（以下養子里親と略）が著しく増加してきている。

養育里親に対し養子里親－ことに育児に専念する主役を担う里母－にとって、子ども（里子）を養育するうえで表1に見られるように、さまざまな複雑微妙な心理状態にあるということが、これまでの相談臨床経験を通じて推察される。

このような養子里親に対して、初期の里親子関係ができるだけ円滑に営まれるように、適切な援助やサポートを与えることは、以後の健全な親子関係を構築していくためにも緊急かつ不可避の重要課題である。

そのため演者は、児童相談所の一時保護（※2）機能を活用することによって、この課題解決の一助としようとした。ここでは、この試みの方法、経過を報告し、その効果について若干の考察をするものである。

なお、検討の対象は平成元年度～2年度にかけて、1歳から2歳代のいわゆる幼児前期にあたる子ども達5事例についてである。

2 方 法

里親委託の処遇が決定された子ども（里子候補児、以下里子と略）を3～4週間、児童相談所で一時保護を加える。そうしてこの間に里親と里子との接触・交流を集中的に行ってもらい、初期の里親子関係形成が進展するように努める。

里親には、目的達成が実現されることを意図して、次のような条件及び留意事項が提示された。

①一定の間隔、一定の時間に来所してもらう

具体的には、少なくとも3～4日の間隔で、午前10時頃（里子の自由遊び時間帯）に必ず来てもらう。可能ならば連日、できるだけ間隔をあけないように来所し、里父にも休日などを利用して、積極的に訪問してもらうようにと伝えられた。

②1日2時間（午前10時～正午頃）は、里子と接触を試みる。里子の状態に留意しながら、里親が気軽にかかわれるやり方を自由に選択してもらう。

午後－幼児の場合は、1時間半午睡の時間－からも希望があれば参加してもらう。

③一時保護課職員（児童指導員、保母等）の援助が必要なら遠慮なく求めてもらう。

④里子との直接的経験を通じて感じた疑問・質問などは職員と随意話し合ってもらう。

⑤日記をつけてもらう。

⑥その他－野外活動、例えば 潮干狩等の特別行事に参加してもらう。但し、里親の自主性を尊重する。

一方、職員は下記の事がらに留意して臨んだ。

イ)里親子の交流が図られるよう場面構成に十分配慮をしてあげる。

ロ)里親子の「今、ここ」での関係に焦点を当てるようにし、気づいたこと・感じたことをできるだけ卒直に肯定的なフィード・バックをしてあげる。

ハ)里親の要望・投げかけには、可能な限り敏速に対応してあげる。

ニ)その他－演者は適宜、職員とケース・カンファレンスおよび里親面接を実施する。

3 経 過 と 考 察

表2は、里親子の概略と両者の関係形成の経過を示したものである。

1週目では、全事例において里親子間に心理的距離の存在が観察された。里子は里親に対し警戒心、不安感を示すことが多く、職員に接近する場面がたびたび見られた。里親の方も、強弱はあるが「どう対応したらいいか、こんな接し方で大丈夫か、近寄ってくれない」など、戸惑いや自信のない態度が窺われた。

2週目になると、全事例とも里親子にあった心理的距離間は相当に減少し、相互の接触・交流が進展するようになってきた。里子は里親子1対1関係、身体接触を受け入れ、食事・午睡・排泄の世話なども嫌がらずにまかせるほどになった。

里親は、このような変容過程を直接的に体験することで、「やれそう、里子の方から接近してくれほっとした、漠然とだが里子の全体像が感じられるようになった」当の発言が増加してきた。

3～4週目を迎える頃には、里親子間の相互作用は極めて活発となり、相互関係がいっそう促進されていった。身体接触（手をつないで行動する・抱っこ・おんぶ等）はスムーズになされるようになり、身辺処

理の介入もますます流動的に行われた。

里子には里親を「自分の身近かな存在」という感じ方が、かなり明確に育ってきたことが観察できた。

一方、里親にあっては、このような相互のかかわりを通じて、強い親和感や一体感、養育者としてやれるという自信、自己確実感などが急速に生じてくることが認められた。

このようなプロセスを経て、里親は里子として養育する決定をするに至った。

以上の経過から、一時保護による集中的アプローチは、初期の里親子関係形成を援助していく方法として有効であると考えられる。

そのを有効点を要約すれば、

ⓐ里親子が直接的・集中的に密着した生き生きとしたかかわり合いを経て、相互に愛着、親和感、一体感を育むことになる。

ⓑ里親は、限定された期間内で許容的・支持的・援助的場において、時間をかけながら里子養育経験を重ねることにより、「子育て」に関する複雑多様な感情が整理統合される。また、具体的養育技術を体得したりすることで、養育者としてのレディネスを高めたり自己信頼感を増すこと等によるものといえよう。

今後の課題として、この方法をできるだけ里親委託事例に適用し、効果や方法等についてさらに多面的に検討したい。

（※１）里親とは児童を一時的または継続的に自己の家庭内に預り養育することを希望する者であって、里親登録簿に登録されている者をいう。これには「養育里親」（児童福祉法にいう里親家庭）と「養子縁組里親」（民法にいう養子縁組による養育家庭）がある。

（※２）一時保護とは、児童相談所長または都道府県知事が必要と認める場合にできる制度である（児童福祉法第３３条）。これには、①緊急保護（遺棄児、虐待等）、②行動観察、③短期入所指導（短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導の実施）の３つがある。

表１　養子里親の悩み・不安等の諸相

里子委託前	ｲ.育児未経験かつ未知の子供の養育に対する強い不安、緊張、葛藤など ﾛ.「しっかり育てねばならぬ、良い親であらねばねばならぬ」などの観念へのとらわれ ﾊ.里子に対する過剰な期待感や喜悦感の先行 ﾆ.里子の生育史、背景についてのこだわり ﾎ.里子に対する注文（容姿、性別、年齢等）
里子委託後	ｲ.「真実告知」－実子でない事実をいつ、どう里子に話すのか－の苦悩 ﾛ.実子でないことで周囲、他人をことさら気にする ﾊ.公的場面（病院など）で親子の『姓』が相違することによる困惑 ﾆ.入園、入学時の『姓』をどうしたらいいか ﾎ.養子縁組の時期をどうするか ﾍ.実親から「返してほしい」と申し出られるのではないかへの不安 ﾄ.養育全般にかかわる悩み

表２里親・里子の概略と一時保護による関係形成（かかわり状況）の経過（注Ｐ：里親　Ｃ：里子　Ｎ：職員）

里子	生育史・発達状態	里親	家族構成	１週目	２週目	３～４週目	現状
A (2:1) ♀	・生後２ヶ月～２歳まで乳児院 ・小児科的に異常なし ・精神発達段階：正常域(EQ102)	S	里父（３６歳、会社員） 里母（３２歳、主婦）	Pは対応上手、戸外遊びについて行くが、午睡の介添は嫌がる。 里親の状況： ・予想外にうまくコンタクトでき喜ぶ ・気負わず、ゆっくりやろうと助言	身体接触も多くなり、食事なども一緒にし、戸外遊びも活発となる 里親の状況： ・里子との接触が順調で自信を持てるようになる	１対１関係もスムーズとなり、身辺処理の介添も可となる 里親の状況： ・身体接触、身辺処理の介入も順調で、里親子の一体感が深まる	良好
B (2:0) ♂	・生後２週目～１歳１１ヶ月まで乳児院 ・小児科的、整形外科的、精神科的に異常なし ・精神発達段階：正常域(EQ119)	K	里父（４４歳、会社員） 里母（３８歳、主婦）	CはPを拒否することなく一緒にいることは可、身体接触には抵抗 里親の状況： ・Pは接し方に迷っている ・接触回数が増えれば変化は見られようと助言	食事の世話を受け入れるようになり、Pの背中で眠ることもある 里親の状況： ・身体接触、身辺処理の介添も可となり、積極的な働きかけが増す	１対１関係が可能となり、身辺処理の介添もスムーズとなる 里親の状況： ・PはCとの関係変容を実感でき、「やれる」という自信が生れる	良好
C (1:11) ♂	・生後１ヶ月～１歳１０ヶ月まで乳児院（低体重　2316gr，チアノーゼ強かった） ・小児科的、精神科的に異常なし ・精神発達段階：境界域～正常域(EQ89)	A	里父（３４歳、会社員） 里母（３３歳、主婦）	場に慣れにくいCであり、Pとの接触を嫌がる。意図的にCとの関与のチャンスを作る 里親の状況： ・Pに慣れないので「不安」を示す ・Pの不安を受容し、時間をかけるようサポート	職員がいないとPと１対１場面で接触可、PとCとの関係のチャンスを多く作る 里親の状況： ・１対１場面での接触が可能となりPに意欲や積極性が増す	身体的接触も多くなり、食事・午睡の介添も喜んで受け入れるようになる 里親の状況： ・Cとの関係が急速に進展し、自信を深める	良好
D (1:7) ♀	・１歳まで家庭養育、その後１歳６ヶ月まで乳児院 ・小児科的、精神科的に異常なし ・精神発達段階：ほぼ正常域(DQ90)	N	里父（４９歳、公社員） 里母（４３歳、主婦） 里子の兄（小４） 里子の弟（小２） 父方祖父母（７８歳）	Cは場に慣れにくく、不安定な状態Pの呼びかけに応じず、職員へ接近 里親の状況： ・子育て経験十分なPなので余裕をもって接する	潮干狩りでPとの一日中の接触を機にPとのラポールが形成されてくる 里親の状況： ・上述の経過をみて、Pは関係の進展を予測する	Pは家族ぐるみで来所し、Cとの接触・交流を活発にする．里母、里子になつく 里親の状況： ・家族ぐるみの関与によって相互関係一気に深まる	良好
E (1:1) ♀	・１歳まで理解ある他人に養育 ・小児科的に異常なし ・精神発達段階：正常域(DQ121)	M	里父（４０歳、会社員） 里母（４０歳、主婦）	初めはPよりも職員という関係であったが、連日面会によりPに少しずつ接近する 里親の状況： ・懸命にCとの関係作りに努力する．Pの行動を見守る	Pと１対１で接したり、身辺処理の介添も受け入れ、Pの姿を追視するようになる 里親の状況： ・連日面会に来所、回数に比例して相互交流活発となる	１対１ですべてに応じるようになり、P場所時に大泣きして後追い行動を示す 里親の状況： ・PはCの「後追い行動」を見てCとの一体感を深める	良好

心理検査による感応精神病の研究

（母娘の症例を巡って）

○橋本 泰子　（横浜市立大学病院心理室）
市川 康夫　（国立横浜病院精神神経科）

１、目　的

感応精神病とは、「親密な結び付きのある人々の間で、１人の精神障害者の妄想や異常行動が他の１人または２人以上に伝達される精神異常」（Gralnｃik,A)であり前者を発端者、後者を継発者と称する。1877年、Falretらにより、発端者が継発者に対して優位に立ち、２人が優位ー依存関係にあり、女性が多く、継発者は軽症で、遺伝負因が血続間では、発病要因になることが報告されている。この概念に一致すると考えられる母娘の症例に、心理検査を実施し、心理特性の検討を試みた。

２、症　例

［家族構成］母親は東京で７人同胞の末っ子して出生、中卒後、店員をし生計援助、１８歳、父親病死、顔見知りの男性から申込みがあり、２２歳で九州で結婚した。夫は６人同胞の長男だが継母との関係から家業を継がず、自営をしたが不振のため出生した娘と３人で上京、夫は職人、仕事一筋、外面は良いが短気、頼りにならない。母親は活発で、１１年前よりＲ会に入信、熱心に布教活動を続けている。娘は内向的で２５歳のとき結納、相手が下品で住む世界が違うので破談にした。弟の事件後、母親につきあい仕事はしていない。息子は温和で成績は上、高校、大学の３回、Ｒ会主催の青年の船にリーダーとして乗船後にうつ病になり、外来通院。大卒後、大手会社に推薦入社、偶然帰宅、駅まで母親のリックを背負って見送り１３日後に水死体で発見され迷宮入り。３年前に横浜へ転居した。図　１

［現病歴］６２年８月８日、喫茶店で、私達は良い霊が付き客を引き込むので、ライバルの店の人にカップに毒を入れられて息苦しくなった。助けを求めて馴染の店に逃げた。店長は沖縄出身、父親は米国人、犠牲者として出生、弟の身代わりと思い、母娘で結婚相手と密かに決めていた。救急車で病院へ、医者の注射の跡があると云うのを聞いたら発疹反応が出た、食べると吐気がし、塩酸がただよい換気扇が溶けた。危険を感じ、１１日静岡の親類へ行く途中で駅員が連絡を取ったり見張り人がついて来た。熱海で下車、交番にかけ込んだら、戸のカギを閉められ窓から逃走、他の警察に迎えに来てもらい安全な留置所にいれてもらった。夫と帰宅中具合が悪くなり下車、救急車で病院へ。翌日も救急車で病院へ。医者が暴力団におどかされるのを恐れよく見てくれないので、国立病院を受診し８月１８日入院。Ｒ会会長より、裏を知りすぎたので他県に逃れて行けと云われた。勤務していた息子の会社では、人体を解体し、人骨を削って薬に混入している。危険なので転居を考えている。６８日後、薬物治療により妄想消失退院。６３年５月、再入院。Ｒ会に多額の献金をし、名前をもらった。両方とも「代」が付くので、時代が変わることをいみする。新しい店長は２４才で娘と釣合が取れるので結婚させたい。私達は、美人しまいと云われるが、一緒でないと危険なのと究極を乗り切ったので仲がよい。息子の墓も建てた。あの子は気が弱いので一つ乗り切ったとしてもいずれ死ぬ、早いか遅いかの差と思うことにした。６４日後に退院。１年後に近県に転居した。

３、心理検査結果

症例の２回の検査結果を表１に示す。

ＷＡＩＳ：両者ともＩＱは、正常、母親の２回目のＰ.ＩＱが低下している。薬物のため眠気が考えられる。

Ｐ－ＦＳｔｕｄｙ：ＧＣＲ％（集団一致度）の出現率は低く、２回目は高い。母親はＥ型、娘はＩ型である。表２

ロールシャッハ・テスト：主なカテゴリーを検討する。正常人はM>ＦＭであるのに対し両者ともＦＭ>Mと比が逆転。Ｆ％の平均が７０-８０％に対し、０-３０％と低い。２回目の娘の色彩反応は９と多いのに、母親は０である。

１回目、両者の選択した双方の母親、娘Cardは一致し２回目、母親はSelf-image Card も娘のImage Cardも同一のCardにしている。しかし娘は別のCardを選択している。両者とも父親のImage Cardは一致してないが、「恐い、冷たい」と否定的な説明をしていた。

ＳＣＴ：両者の主な内容を表４に示し、考察で検討する。

風景構成法と家族画：両者の特性を表１に示す。

４、考　察

両者の心理検査結果と家族関係等から（１）心理的特性と両者の関係、（２）妄想形成過程、について検討する。

（１）心理的特性と両者の関係

検査時、母親は、小柄で濃い化粧に長いイヤリングをし白いソックスにサンダルばき。娘は素顔で肥満気味、ウサギの縫い具るみを携えて、「お母さんに似いて可愛いい」とか、母親の絵が上手だと誉め称えていたのが、印象的であった。

まず、両者とも知能は正常である。しかし、常識的な問題解決が困難であり社会適応性が低い。母親は、攻撃的言動を取りやすい外罰タイプである。一般にこのようなタイプは人から非難されることを気にし、投射機制を用いる妄想型分裂病に多いとされている。娘は、自己の非を認める内罰タイプであり、後悔と罪の意識を持ちやすく「孤立化」「置き換え」の機制を用い強迫神経症や緊張病の関連性が指摘されてる。

これから推測すると両者の関係は、母親が優位、支配、娘が依存、従属といった構造特徴がうかがわれる。吉野が「一般的に、発端者が主動、支配、積極的で、継発者が依存、従続、受動的であるような感応関係が形成される」と指摘してる感応精神病の概念に一致するものと考えられる。

なぜ、このような構造が成立してきたのか両者の内的側面に立ち入って検討を試みたい。

母親の外界認知の仕方は、統合的把握がなされているが、現実検討力が、低下し思考障害を有し内閉的に豊かで妄想気分を持ちやすい。対人関係に敏感で猜疑心が強く、被害念慮を持ちやすい。表３に示してある反応内容から「髭の生えた恐い鬼の面、王冠をかぶった王様、前衛的な髪飾りをつけ眼鏡をかけた人の顔、蝶ネクタイをしたスカットしたズボンのウェイター」と、ｇrandioseで男性的なものが多い。従って女性でありながらも、強力な権威像に同一化を計り、自己防衛しているものと解釈される。その深層には強い罪悪感や恐怖感の存在が窺われる。

娘は要求水準が高い割に耐性が弱く、情緒統制も取りにくい、依存的で未成熟な性格特性がみとめられる。内容は「王女様のネックレス、ヒラヒラしたロングドレスを着た女の人、孔雀」と女性性を誇示したもの「飛行機、タキシードを着たマジシャン、悪魔サタン、おぞましい悪魔サタン」とやや否定的な男性イメージに結びつくもの、さらに「ウサギ、カイコ、ビーバー」と幼児性と関連したものとが混在してるのが特徴的である。娘は母親の男性的な強い面に、同一化を計ろうとしているが、十分に成就し切れずに自己の本来持っている女性性や依存性、未成熟さが一緒に露呈したようである。

継発社の性格特徴として、「引き籠もり、隠遁的、依存性未成熟さ、分裂気質、被暗示性の強さ、ヒステリー性格等」が指摘されているが、娘の性格特性とにかなり共通性があるものと考えられる。

次に、両者の選択したImage cardから、初回は、全く一致し、2回めにも、母親はSelf-imageも娘のImageも同一Cardにしている。しかし娘は、別のCardを選択し、母親のImage-cardに「男性的だから」と的を得た説明をつけている。

このように、母親優位で、娘が依存的でかつ共生関係にあったのが、娘が、母親を客観視し始めると、両者関係に変化が生じてきたようである。常に、優位－依存関係ではなく、片方に動きが出現げんすると、それに応じて一方も動くといった両者の関係に流動性の存在が窺われる。西田の「画一的一方交通的なものではなく、病前の結び付きの中に、互いに引き合った力関係、すなわち二重結合が存在し、妄想の発生発展の上に二人が互いに協力関与しあっている場合」に一致するのではないかと解釈される。

（2）妄想形成過程について

なぜ両者で妄想を発展、共有したのか発生機序を検討する。

＜SCTより＞表4から母親は、息子の死が忘れられない娘の婿を迎えたい願望が強い。2回目、青年を育成したい、息子の自殺、自分に男性への変身願望があることを意識化。娘は、母親は自分がいなかったら困るだろう、つまらない立場にいることを自覚している。2回目、父親は勝手だ、男性がしっかりしてる家庭が羨ましいと、自分が犠牲にたって家庭を支えていること、女性であることに自信がなく、結婚に対しても不安があると悩みを切々と訴えている。

以上のように家族や女性性への同一化に問題を有し葛藤状態にあったために、母親への妄想感応も抵抗無く迎合されたものと推察される。妄想形成過程について青木は「抑圧された願望を充足し、その不安を軽減し、その不満に発散のはけ口を与える性質を持ち、ひいてはその共同体の特性を維持、助長させるような性質を有していることが多いのである」と解説してる。これに娘の場合も一致が認められる。

＜家族関係と描画より＞息子が頼りない父親の代わりに、母親の期待を最後まで果たし家族の重荷とも象徴される重いリックを背負って母親を見送った後、母なる大海に永遠の休息場を求めていったようである。予期せぬ不幸な息子の死、娘の破談と恥や負目の事件が重なり、母親の基礎疾患である精神分裂病が再燃し、妄想を構築したものと考えられる。娘も母親と口裏を合わせドラマチックなエピソードを脚色してるが、深層には父親や男性に対する不信、哀れな母親への支援、不確かな自己像にたいする不安、弟への羨望や恨みに対する罪の償い等が、複雑に絡み合い一気に妄想に投影されたようである。具体的には、両者で息子の身代わりとして現代の家庭の幻想が存在すると思われるファミリーレストランの店長に目を付け近づくと、被毒妄想、追跡妄想、被害感が出現する。記念日現象として、再入院母親は描画に息子の死の受容を表現、墓を建て喪の行事を取りおこなった。

娘も描画に舟で旅立ち、母親の巻き込みからの分離、家庭の立て直しを象徴的に描く。娘は母親と共生関係にあったが「遊んで上げたんだ」と醒めた一面も見られ、依存関係から自立の時を自覚し始めた。父親も両者の入院を契機に、家庭への歩み寄りが認められた。

吉野の「妄想感応型には、家族全体の問題として慢性的葛藤や不幸な事態が先行している」との指摘に一致している。

5、結　語

感応精神病の母娘による心理検査結果と家族関係より西田の「優位－依存関係だけでなく相互依存的関係や共生的関係、同一視の機制が作用してること、二人の関係に流動性が認められる」こと、妄想構築への家族葛藤、当事者の心理的問題、社会現象学的な事柄も複雑に関与してることが確認された。

本論文の要旨の一部は、平成3年7月20日、第105回神奈川県精神医学会において発表した。

文　献 1）西田博文：感応の精神病理．金剛出版，東京，1989

図 1、家族構成

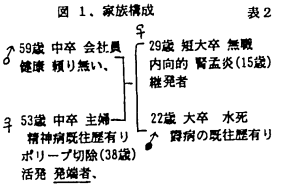

表 2

P-Fstudy	母親		娘	
	初回62年	2回63年	初回62年	2回63年
平均GCR%は58%	35%	57%	36%	50%
評点因子	E: 平均36% E:52%		I: 平均31% I:42%	

表 1 心理検査結果

testの種類	母親 1回62年9月	母親 2回63年6月	娘 1回62年9月	娘 2回63年6月
WAIS T. IQ	102	100	97	95
V. IQ	109	110	97	95
P. IQ	94	88	97	95
R-Test R	17	27	24	22
型	W型	W型	W, D型	D型
M	3	8	1	1
FM	7	9	7	8
F%	12	37	48	46
F%	0	20	25	30
FC：CF+C	1：1.5	0：0	0：2.5	6：3
Fc+C+C'	2.5	0	2	1
CR	3	4	8	5
P	4	6.5	5	7
MDC	Ⅱ鬼が恐い	Ⅳ龍が恐い	Ⅱ赤かが 凄々しい	Ⅴ黒いから
MLC	Ⅷ躍動的	Ⅷ優雅	Ⅸ対照的	Ⅹ色が良い
SIC	Ⅶ柔らかい	Ⅶ可愛いい	Ⅲマジシャン	Ⅷ二面性
MIC			Ⅶ活発	Ⅸ男性的
DIC	Ⅲ話してる	Ⅷ可愛いい		
FIC	Ⅸ恐い	Ⅵ冷たい	Ⅰ恐い	Ⅳ暗い
風景構成法	後向きの子供が2人、横向きの人、暗い色。	女の子が1人、正面向きの人明るい色。	後向きの人、耳を立ててるウサギ、	船出、人物が2人、太陽、家の煙突から煙。
家族画	息子と4人で食事中。	息子が立派な仏壇に飾られる。	父親が新聞でガードする。	母親は外、父親は近く、洗濯。

表3　R－Test　反応内容

	母親 1回	母親 2回	娘 1回	娘 2回
Ⅰ	チョウチョ	コウモリ	恐そうな猿の顔	猿さん
Ⅱ	髭が生えた恐い鬼の面	道化師の踊り	豚さんが手を 合わしている	ウサギサン手合わしているい
Ⅲ	髭面らの山男の顔	蝶ネクタイをしたスカットしたズボンのウェイター	蝶ネクタイにタキシードを着たマジシャン	蝶ネクタイしたマジシャン
Ⅳ	ゴリラが大地を踏ん張っている	ひげが起きたところ	おぞましい悪魔サタン	龍が寝そべっている
Ⅴ	今流行の髪型	鬼に近いお面	ヒラヒラしたロングドレスを着た女の人	
Ⅵ	王冠をかぶった王様の顔	ギター	ムササビ	アゲハチョウ
Ⅶ	左右同じの女の子が踊っている	可愛いい双生児が踊っている	ピョンピョンウサギのダンス	トンボ ウサギがピョンピョンチョウチョ。コヨーテ
Ⅷ	豪華な王冠	冠を被ったお面		
Ⅸ	王様が豪華な王冠をかぶっている	竜の落とし児	ビーバー 飛行機	竜の落とし児
Ⅹ	前衛的な髪飾りを付け眼鏡をかけた人の顔	喜劇俳優の顔	竜の落とし児 シクラメン カイコ。孔雀	シクラメン カイコ 羽を広げた孔雀

表4　SCT

母親 1回	母親 2回	娘 1回	娘 2回
夫－酒とは縁が切れない	知りたいこと－私達ばかりねらわれる	父－アル中で声が大きく人を信じない	父－厳格で自分勝手
男－ずるい人が多い	不平－長女の縁談がはっきりしないこと	父－亡くなったらほっとする	父－いなかったらどんな生活になっていたか
密かに－娘の婿になる人を早く迎えたい	やりなおせるなら－男になりたい	母－いなくなったら困る	女－憐れな存在
気持－息子が生き返って会うことが出来ればうれしい	自殺－息子と同じ年の青年に手を差し伸べたくなります	顔－あまり良くない	顔－好きでない
どうしても－忘れようと努めているのに息子のことを思い出す	気持－息子の代わりになる青年を育成したい	私－つまらない立場	私－暗いイメージのようである
忘れられない－息子が先立ってしまった		私が－いなかったら母も困る	私が－いなかったらどうなるだろう
		不安－結婚	不安－男の人が家にいない
		私－見栄をはりたくなる	羨ましい－男性がしっかりした家庭

ＫＩＤＳ（乳幼児発達スケール）の臨床的研究＜４＞

通年式（タイプＴ）によって測定される発達遅滞児の発達傾向を中心として

橋本泰子　横浜市大病院
○小林幹児　（財）発達科学研究教育センター
秋山弘美　菊地真由美　マイン心理相談センター

《研究の背景》

乳幼児の発達をとらえる指標としてはいくつかの発達検査が開発されているが、スクリーニングテストという形式で標準化されたのものはそれほど多くはない。また、乳幼児検診などで使用されるものであっても標準化されていないチェックリストなども多く見られる。

就学児健診などで特殊学級への就学をすすめられて初めて子どもの発達遅滞に気付くケースもあり、なるべく早い時期に子どもの発達状況を把握することができれば効果的な治療を行うことができる。

このような現状を鑑みるに、なるべく多くの機会を用いて発達スクリーニングテストを受ける環境を整備すべきであろうと思われるので、検査開発に携わる者としては今後も発達スクリーニングテストの改善と精度の向上に努めたい。

発達スクリーニングテストの精度を高めるということは項目通過率を高めて、やや難しいものにすることによってもなされると考えられやすいが、それは評価レベルの変更に過ぎずテストの精度を高めることにはならない。

一方発達遅滞児の場合、ある領域だけ特に低い領域が見られることもあるので発達スクリーニングテストと言えども対象年齢の幅を広くとることが求められる。

この『テストの精度を高めること』と『対象年齢の幅を広くとる』という２つのことを問題意識として新しく開発されたのがＫＩＤＳ（乳幼児発達スケール・タイプＴ）である。

ＫＩＤＳは、１９８９年に６０００名の乳幼児によって標準化された最新の発達スクリーニングテスト（三宅・大村・高嶋・山内・橋本）で、対象年齢ごとに３分冊されている。（ＫＩＤＳの標準化ならびに他検査との比較検討については、第５６回・第５７回の日本応用心理学会大会において発表している。ＫＩＤＳの臨床的研究１～３）

健康診断などで、発達スクリーニングテストとしてＫＩＤＳを使用する場合、０歳児用、１～２歳児用、３～６歳児用と分かれていた方が使いやすいと思われるのであるが、発達遅滞が予想される乳幼児の場合は、領域の幅を広くする必要があるので３冊すべての検査用紙に記入しなければならないケースも出てきている。

このようなケースを想定すると、０～６歳を対象として１冊で構成されている発達スクリーニングテストが望まれてくる。

《研究の目的》

０～６歳児という７年間を同一の指標で発達を測定することの問題点としては、領域の選定と項目数が多くなり過ぎるということである。ＫＩＤＳの場合、タイプＡ・Ｂ・Ｃの３つの検査用紙を合計すると３９２項目となりこれをすべて記入するのはかなりの苦痛を伴ってしまうことが予想される。

また、健常児の場合５歳児であれば１歳児の項目は必要ない。しかしながら、発達遅滞児の場合はそれが必要であろう。

このように対象年齢を広くとることによるメリットデメリットを考え合わせると、苦痛を伴わないで０～６歳の発達を捉える検査を開発するには、ＫＩＤＳを構成している項目を再構成し、項目を少なくして対象年齢を広げることが考えられる。

本研究では、新しく開発されたＫＩＤＳタイプＴ（０～６歳通年式）を用いて、ＷＰＰＳＩの下位領域ごとのそれぞれについて健常児と発達遅滞児の発達傾向を比較検討することを目的とする。

《方法》

実施時期：１９９１年６月
実施場所：首都圏にある心理相談所、幼稚園
実施検査：ＫＩＤＳ（タイプＴ）、ＷＰＰＳＩ
被検児：発達遅滞児　８名　（４６～６９ヵ月児）
　　健常児　８名　（４２～６３ヵ月児）

《内容》

発達遅滞児、健常児各８名、合計１６名についてそれぞれＫＩＤＳ（タイプＴ）とＷＰＰＳＩを実施した。

発達遅滞児の主訴としては多動、寡黙が中心となっている。ＫＩＤＳによる平均ＤＱは４６～７８で、ＷＰＰＳＩの平均ＩＱは４９～８５である。被検児は相談所において継続してセラピーを受けており、改善の傾向が見えている子どもも含んでいる。

健常児については、幼稚園で６０名実施しその中からＫＩＤＳのＤＱが９７～１０３の子どもを選出した。ＷＰＰＳＩの平均ＩＱは８７～１２２であった。

発達遅滞児、健常児ともに検査は専門家が実施した。領域ごとに両群の相関係数を算出した。

《結果および考察》

発達遅滞児は個人差が大きく、平均値というものの意味についてはいろいろな考え方があると思われるし、被検児が各８名ということもあって、断定的な表現はできないが、両群の領域相互の関連を比較検討するこ

とによってそれぞれの発達傾向は捉らえられると思われる。

『表２、発達遅滞児と健常児のＫＩＤＳ・ＷＰＰＳＩ領域別相関係数』は、ＫＩＤＳの８領域、ＷＰＰＳＩの１０領域について各領域間の相関係数を表している。そして図１～６は表２をグラフ化したものである。

掲載したグラフは、グラフ化したときにその形がほぼ似通った傾向を示した順に６領域を掲載した。

グラフを見ると数値は異なるものの、両群のグラフの形が似ていることがわかる。しかし、各図ごとに見てみると領域によっては逆の傾向が見られている。

表１は、各領域での逆傾向を示したものである。

表1. 領域別相関傾向

	領域		相関傾向	
	WPSI	KIDS	遅滞児	健常児
図１	算数	運動	＋	－
図２	類似	運動	＋	－
図３	理解	概念	＋	－
図４	幾何	成人	＋	－
図５	積木	概念	＊	＊
図６	動物	概念	＋	－
図６	動物	子供	－	＋

表１を見ると、両群に相関係数の差はあるものの、図１、図２では運動領域、図３、図５、図６では概念領域にそれぞれに逆傾向が見られ、また図４では対成人社会性、図６では対子ども社会性に逆傾向が見られている。

また、全体に遅滞児の方の相関係数が高めに出ているが、図２の類似領域だけは健常児が高くなっている。

このことから２群には『運動・言語・社会』という生活の基本的な能力に差があることが確認された。

３つの領域の差がそのまま一般的な傾向であるとすることはできないが、この領域の差を認識することによって発達遅滞児への理解が深まるのではないだろうか。また、ＫＩＤＳによる発達測定によって３領域の違いが明確にされたことは、ＫＩＤＳが的確に発達遅滞の領域を測定していることにもなるであろう。

特にタイプＴは、０～６歳児を通年で測定できることから障害を持った乳幼児の発達測定の実施をしやすいものにしている。

本研究は、被検児が１６名ということから、そこから導き出されるものはひとつの傾向を捉らえたことにすぎないかも知れないが、考え方によっては少数だからこそ明確な傾向が出されたとも考えられないだろうか。今後は相関係数の意味するところや、領域の関連などさらに研究を深めて行きたい。

表2. 遅滞児と健常児のＫＩＤＳ・ＷＰＰＳＩ領域別相関係数

KIDS / WPPSI	運動		操作		理解		表出		概念		子供		成人		躾	
	DD	NC	DD	NC	DD	NC	DD	NC	DD	NC	DD	NC	DD	NC	DD	NC
知識	.59	.56	.40	.33	-.09	-.55	-.08	.40	.76	-.46	.40	-.13	.14	-.83	.28	.55
単語	.58	.11	.81	.42	.34	.01	.47	.73	.86	.18	.34	-.39	.61	-.63	.59	-.28
算数	.77	-.07	.23	.14	-.06	-.36	-.27	-.24	.76	.12	.68	.12	.01	-.19	.32	.10
類似	.09	-.61	.01	.51	-.56	-.14	-.37	.11	.30	.57	-.10	.26	-.28	-.16	-.26	-.22
理解	.47	-.27	.56	-.06	.01	-.26	.15	.05	.74	-.56	.22	-.24	.30	-.26	.31	-.35
動物	.05	.15	.56	.31	-.03	-.19	.33	.11	.44	-.32	-.22	.13	.33	-.07	.13	.01
絵画	.86	-.17	.33	.66	.09	-.58	-.15	.04	.84	-.17	.77	.28	.15	-.31	.46	-.08
迷路	.36	-.31	.10	.61	-.42	-.04	-.37	.39	.51	.27	.19	.11	-.19	-.12	-.05	-.37
幾何	-.12	.01	.74	.43	.60	-.25	.92	.72	.17	-.19	-.27	-.35	.78	-.75	.43	-.15
積木	.37	-.46	.88	-.01	.98	.33	.93	.26	.42	.48	.35	-.21	.93	.02	.83	-.45

ＤＤ：発達障害児　　ＮＣ：健常児

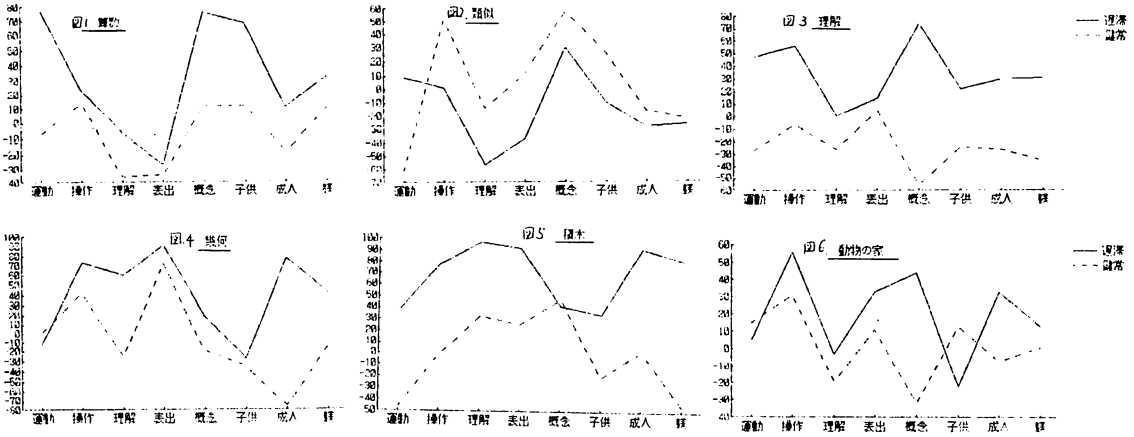

舌の運動と構音 (VII)

○　安部保子
（梅光女学院大学　短期大学部）
重永幸男
（長崎大学　教育学部）

はじめに

本研究は、前回報告にひきつづき、フィードバックの研究をするために言語の発声訓練の過程に内在するフィードバックのメカニズムを検討し、あわせて各種のフィードバック回路間に転移効果があるか否かを、明らかにすることを目的とする。

古来、言語訓練やその矯正は、聴覚回路に基づく訓練効果のみに頼っていたが、聴覚障害児に対してはかかる方法では多くを期待することはできない。そのため本研究の第Ⅱ報告(1986)では、児童や聴覚障害者に発声訓練をおこなう際、その発声に対応する種々なる図形を、ブラウン管上に表出させ、これらの図形を視覚的に認知させ、健聴者の発声と比較検討することによりその差異を発見させ、再三の視覚的フィードバックを利用して発声を矯正し、あわせてタイプの異なる種々なる表出図形を用いることによりその学習効果間に多くのフィードバック効果が認められることを明らかにした。第Ⅰ報告(1986)・第Ⅲ報告(1987)では、声音の中から特定の周波数成分をバンドパスフィルターによって、2帯域、つまり第1フォルマント(F1＝210Hz～1,198Hz)と第2フォルマント(F2＝620Hz～3,650Hz)を抽出し、その合成出力をスポット表示し、これが声音の特性に対応して移動する軌跡を視覚的に確認して、再三フィードバックをかけることにより合理的波形に修正し、その結果に基づき発音や息使いを矯正し訓練することにより訓練後の波形は、健聴者のそれにかなり近づくことを報告した。第Ⅲ報告(1987)・第Ⅳ報告(1987)・第Ⅴ報告(1988)では色彩を用い色聴者の協力を得て、母音フォルマントに対応する色彩文字を構成し、色彩を用い色覚を通しての母音訓練過程の可能性について検討した。

以上のように6種の新らしい手段・手法を開発し、順次本学会で報告した。第Ⅴ報告(1989)においては、色彩の飽和度(彩度)を重視した報告であったが、色彩も厳密に分析すれば、飽和度および明度の合成であるため、これらの多くの結果が飽和度に基づくものかあるいは明度に基づくものかが明確ではない。前回使用の色彩文字から飽和度を除き、無彩色の円盤に変換してもなお母音性が得られるか否かは重要な問題である。

目　的

本報告は第Ⅴ報告で用いた色彩文字90枚の中から最も有効な結果を得た15枚を抽出し、これらを無彩色円盤に還元し、静止提示(回転しない)、および回転提示(単色提示)の2条件で、母音性が認められるか否かを明らかにする。

方　法

被験者：大学生男子20名、大学生女子20名、計40名。

色彩文字を円盤形して、混色機にかけ、単色であらわす実験を行った。90枚の色彩文字のうち「あ」「い」「う」「え」「お」の各上位、3位までの色彩文字(15枚)を無彩色に白黒還元する。白黒円盤を混色機にかける前(静止提示)と混色機にかけ単色であらわしたもの(回転提示)の2方法で提示して、それぞれ「あ」「い」「う」「え」「お」のいずれの母音に視覚認知されるかを問う。この時、制限時間と「あ」「い」「う」「え」「お」の母音の枚数に一切制限はないことを強調する。円盤には便宜上番号をつけた。

結果および考察

結果は第1表の通りである。

全体的にみて「あ」と認知する者が少く、「え」「お」と認知する者が多い傾向がある。また静止提示では「え」、回転提示では「お」が高い割合で認知されている。

以上の結果から回転提示の効果が明確に表われている。回転提示では「あ」「い」「う」「え」の認知は比較的均等であるのに対し、静止提示では、「あ」と認知した者は少ない結果を得た。前回(第Ⅴ報告)の実験では3分の2に有意なかたよりがみられたが、本報告の実験結果では、明度に関しては、静止提示条件では「い」に集中する傾向があり明度平均は7.56、回転提示条件では「え」に集中する傾向がみられ明度平均は7.63である。第Ⅴ報告では、回転提示で「い」の明度は6.26と高く、「お」の明度は5.46で低い結果となっておりまったく別の結果を得たことになる。第Ⅴ報告では、検定の結果に多くの有意差が認められたのに対し、本報告においてはあまり有意差は認められなかった。

この原因としては、明度平均が 5.12～7.56 とあ

第１表　結　果

提示条件	判断	回転盤番号	1位 前回使用の色彩円盤	1位 判断%	1位 明度平均	判断	回転盤番号	2位 前回使用の色彩円盤	2位 判断%	2位 明度平均
静止提示	あ	3	男Ⅲう（お・１）	25.0	5.12	あ	9	女Ⅲあ（お・２）	25.0	5.92
		7	女Ⅰえ（い・１）	25.0	6.31					
	い	15	女Ⅱお（い・２）	30.0	7.56	い	4	女Ⅱう（あ・３）	27.5	7.63
	う	1	女Ⅲえ（お・３）	30.0	5.57	う	8	女Ⅱえ（う・３）	27.5	5.31
	え	7	女Ⅰえ（い・１）	37.5	6.31	え	10	男Ⅲあ（あ・２）	35.0	5.40
	お	10	男Ⅲあ（あ・２）	32.5	5.40	お	13	男Ⅱい（う・１）	30.0	5.25
回転提示	あ	2	男Ⅲい（あ・１）	30.0	6.29	あ				
	い	13	男Ⅱい（う・１）	30.0	5.25	い	1	女Ⅲえ（お・３）	27.5	5.57
							14	男Ⅰあ（い・３）	27.5	5.99
	う	11	女Ⅱあ（え・３）	30.0	5.81	う	5	女Ⅰお（う・２）	27.5	6.39
	え	4	女Ⅱう（あ・３）	30.0	7.63	え	1	女Ⅲえ（お・３）	27.5	5.57
							3	男Ⅲう（お・１）	25.0	5.12
							7	女Ⅰえ（い・１）	25.0	6.31
	お	10	男Ⅲあ（あ・２）	40.0	5.40	お	9	女Ⅲあ（お・２）	37.5	5.92

第２表　明度平均

回転盤番号	色彩円盤	明度平均	回転盤番号	色彩円盤	明度平均	回転盤番号	色彩円盤	明度平均
1	女Ⅲえ（お・３）	5.57	6	女Ⅲお（え・１）	6.11	11	女Ⅱあ（え・３）	5.81
2	男Ⅲい（あ・１）	6.29	7	女Ⅰえ（い・１）	6.31	12	女Ⅱい（え・２）	5.63
3	男Ⅲう（お・１）	5.12	8	女Ⅱえ（う・３）	5.31	13	男Ⅱい（う・１）	5.25
4	女Ⅱう（あ・３）	7.63	9	女Ⅲあ（お・２）	5.92	14	男Ⅰあ（い・３）	5.99
5	女Ⅰお（う・２）	6.39	10	男Ⅲあ（あ・２）	5.40	15	女Ⅱお（い・２）	7.56

第１図　女Ⅱう（あ・３）　第２図　女Ⅱお（い・２）

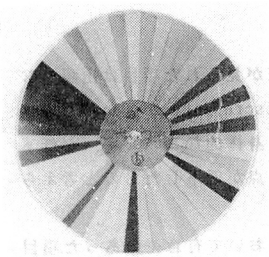

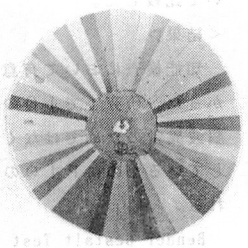

第３図　女Ⅰお（う・２）　第４図　男Ⅱい（う・１）

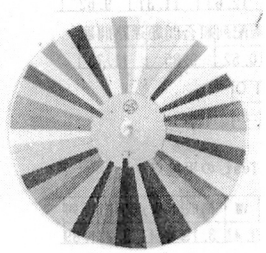

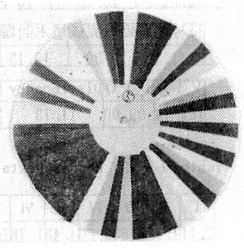

まり差がないために、区別がはっきりしなかったと思われる。前回の実験では色彩の飽和度が母音発声訓練に補助的に有効に使えることを示唆したが、白黒還元した本実験では母音との関連がつきにくい結果を得た。このことは、言語発声訓練に用いる円盤は有彩色のもの、すなわち色彩円盤を用いる方が有効であることを示している。すなわち無彩色円盤は言語発声訓練におけるフィードバック研究の教具として使用することはあまり有意味でないことが明らかになった。

第５図　男Ⅲう（お・１）　第６図　女Ⅱえ（う・３）

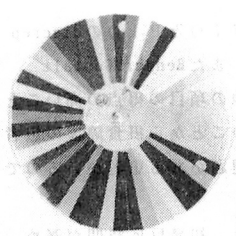

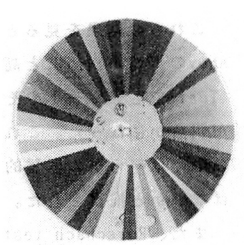

ANOREXIA NERVOSAに関する心理検査による検討

○八木美楠子　橋本泰子　飯塚幸子　　松下美貴子
（横浜市立大学病院）　（川崎市南部児童相談所）

＜序論＞

摂食障害（Eating disorder）は、近年注目を集めている疾病である。精神医学、心理学の領域では摂食障害を生物学的、あるいは力動論的にとらえる観点が主流であるが、本研究では脳波と心理検査のデータのみによって、摂食障害にどのような傾向があるのかを検討することとした。

＜方法＞

対象：Y大学病院に来院した、摂食障害と診断された患者、27名。平均年齢16.26 才、sd＝2.68。全員思春期の女子。

施行したテスト：

A．WAISあるいはWISC知能検査。

B．Bender Gestalt Test （パスカル・サッテル法）

C．Rorschach Test

☆研究１　テスト結果の数的検討

まず、摂食障害の患者における、以上３つの心理検査の全般的な傾向を見てみることにする。

＜結果＞

ここで施行した知能検査とBender Gestalt Test の結果を Table1 に示す。

Table 1－A　WAIS or WISCの平均点

一般的知識	一般的理解	算数問題	類似問題	数唱問題	単語問題
10.81	10.23	10.26	12.63	11.37	9.62

符号問題	絵画完成	積木問題	絵画配列	組合問題	迷路問題
11.15	9.30	12.15	10.52	9.85	11.73

VIQ	PIQ	Discrepancy	TIQ
104.74	99.00	11.73	102.52

Table 1－B　Bender Gestalt Test の平均点

I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	構成	ポツ点	小円	行列
2.11	4.78	3.63	2.00	4.48	1.78	7.33	3.41	3.19	4.41	2.22	1.89

接触	曲線	角	不必要	回転・歪み	Total	Total Time
3.00	0.22	2.78	2.96	8.81	32.52	233.52

これらの結果を見ると、ＶＩＱとＰＩＱのdiscrepancyの平均が11.73 と高く、またBender Gestalt Test でもⅦカードやその他の項目の得点の高いことが明らかになった。これらのことから摂食障害の患者の中には何らかの器質的な問題がある患者がいるのではないかと推察された。

また、Rorschach testでは、初発反応時間が遅め（10.50sec.）で、色彩ショック（８名）や陰影ショック（５名）を受けやすいことから、刺激に対する耐性が弱いものと考えられる。さらに、ⅧⅨＸ／Ｒ％が25％以下のものが９名、40％以上のものが６名と、極端であるものが半数以上となっている。この事から、何らかの情緒的刺激に対し、過剰反応してしまうか、或いは回避してしまうか、どちらかに偏っていると考えられる。また、反応数が少なくてΣＦ＋％が低い、いわゆるＤゾーンの人が多く、心的エネルギーそのものが低下している状態と考えられる。

☆研究２　脳波異常の有無による比較

そこで、27名の被検者の脳波を調べてみたところ、Normalの者が11名、borderlineの者が８名、abnormal mildlyの者が５名、abnormal moderately の者が３名いることが明らかになった。脳波がnormalでない患者の、脳波の内容についてはTable ２に示す。

Table 2　脳波の結果

slow wave	positive spike	spike with slow
7	4	2

θ burst	HVSburst	α dysrhythmia
1	1	1

これらのテストの結果について脳波がnormalの群（以下Ｎ群）とnormalではない群（以下Ａ群）とについて比較した。

＜結果＞

知能検査において有意差が見られた項目は出現しなかった。研究１でＩＱのdiscrepancy が高かったのは脳波異常のためではなく、身体的なエネルギーが低下しているためにＰＩＱの得点が低下したものと考えられる。

Bender Gestalt Test において有意差のあった項目についてTable ３に示す。

Table 3　Bender Gestalt Test の結果の比較
（標本数：Ｎ群＝11　Ａ群＝16）

項目	I	VII	構成	ポツ点	回転・歪み	Total
U値	43	46.5	43	22	39	28.5
有意差	*	*	*	*	*	*

＊：p＜.025

以上のようにＩカード、Ⅶカード、構成、ポツ点、回転・歪み、total の項目で脳波異常のある群のほうが有意に高得点を示していることが明かにされた。こ

のことから、脳波異常があるためにBender Gestalt Testの失点が高くなっている患者がいることが明らかにされた。

また、Rorschach Testでも有意差の見られる項目は出現していない。

☆研究３　Rorschach testのケース検討

さらにこれらの患者の中から転帰の明らかになっている患者の転帰を調べ、を転帰の良い群、軽快群、悪化群、中断群の４つの群に分けて、Rorschach testのケース研究を行った。

＜結果＞

結果として、脳波異常の有無に関しては差が見られず、それよりも転帰の良し悪しで差が見られている。ここに、脳波がabnormalの者、borderlineの者、脳波異常のない者の例を１つずつあげることとする。（例１：良い群・２：悪化群・３：悪化群、参照）

ケース研究の結果から、以下の考察が得られた。

転帰の良い者は他に比べてR＋%、F＋%、ΣF＋%が高得点である。このことから転帰が良い者のほうが現実検討能力に優れていると考えられる。

また、転帰の良い者は他に比べて防衛が厚く、rejection が多い、self card が選べないなど、抑圧的である。また、防衛にエネルギーを使い過ぎているためか、反応数も少なく、他にエネルギーが充填されていない状態と考えられる。

逆に、転帰の悪い者は防衛が薄く、自我境界も弱い傾向があるようである。また、その防衛の在り方は、all good、all bad 的（きれい←→きたない、etc)な傾向が転帰の良い者よりも強く、boederline的な人格構造を持っていることが推察される。

＜結論＞

摂食障害の患者には、脳波異常のある者が多く見られる。脳波異常の有無によって知能指数や知能構造に差は見られない。また、Rorschach Testにおいても、数量的な差は見られない。しかしBender Gestalt Test の幾つかの項目で差が出現しており、いずれも脳波異常を示唆する項目である。このことから、摂食障害の患者に関しても、基礎疾患として脳波異常をチェックして治療する必要性があると考えられる。また、転帰の良いものと悪いものの差は、脳波異常の有無にかかわらず、Rorschach Testの内容分析や系列分析に現れるようである。さらに、脳波異常のある患者の中には生理学的な異常を指摘されるため、治療にのりやすく、そのため予後も悪くない者がいると考えられる。

例１　脳波がAbnormalだった者のRorschach の例

１牛みたい	WS	F±	Ad
オニみたい	WS	F±	(Hd)
Ⅱムササビみたい	W	FM∓F/C	A
Ⅲrejection. Inquiry で女性	D	M±	H P
Ⅳ(Most Disliked Card)悪魔みたい	W	F±	(H)
Ⅴコウモリみたい	W	F±	A P
チョウチョみたい	W	F±	A P
Ⅵ(Mother Card) ネコみたい	D	F±	Ad
Ⅶ女の子が２人いるみたい	D	F±	Hd
Ⅷブタみたい	dr	FC±	Ad
Ⅸrejection だが、Father Card			
Ⅹ(Most Liked Card) お花畑	W	CF∓	pl

例２　脳波がBorderlineだった者のRorschach の例

Ⅰコウモリ	W	FC ±	A P
Ⅱ(Father Card) 動物で顔があってクマが鼻押しつけあってる	W	FM±	Ad
Ⅲ荷物を向かい合って持ってる	W	M±	H P
チョウにも見える	D	FC∓	A
Ⅳ(Self Card) 昆虫の大きな顔。目、キバ、口あって。	W	F∓	Ad
Ⅴガの昆虫	W	FM±	A
Ⅵテングの顔	D	F±	(Hd)
塔の上に立ってる	D	F∓	obj
Ⅶ (Most Liked Card, Mother Card)子供が立って顔を見合わせてる	D	M±	Hd P
Ⅷ４本足の動物が登ってる	D	FM±	A P
冠	W	CF∓	Em
Ⅸリンゴのタネ	di	F∓	Food
オニの面。目があってツノがある。	W	F∓	Mask
Ⅹ(Most Disliked Card)動物。卵の中にいる、できてない赤ちゃん	D	CF∓	A
８本足のある生き物	D	F∓	(A)

例３　脳波がnormalだった者のRorschach の例

Ⅰコウモリとか	dr	F∓	Ad
悪魔とかそういう感じする	W	M±FC′	(H)
人がマントを広げてるみたい	W	M∓	(H)
ＵＦＯとかにもみえるかな	WS	FC′±4	obj
Ⅱ(Most Disliked Card)クマが２頭いる	W	FM±	A P
Ⅲ(Most Disliked Card, Mother Card) 女の人が２人が向かい合わせになっている	D	M±	H P
ネコが赤いリボン首にしてる	DS	FC±	Cg, Ad
Ⅳ(Self Card) ゾウが正面向いている	W	F±	Ad
大きいクマか何か大きい動物が目の前に立って私が見上げている	W	FM±FC′FM	A
ワシか何かの紋章みたい	W	F∓	Em
Ⅴ妖精か何かが羽みたいなの広げてとまっている	W	M±FC′	(H)
Ⅵ(Mother Card) キツネの毛皮	W	F±m	Aobj P
熱帯魚か何か口開いてる	W	F∓	A
Ⅶ(Most Liked Card) 女の子の銅像を向かい合わせに２つ合わせてある	W	F±	(H)(P)
女の子２人が背中合わせになって顔だけ向かい合わせになってる	W	F±	H
Ⅷ(Father Card) 真ん中に岩があって両端２人で人がその岩に手をくっつけてる	W	M±CF	H
キレイな熱帯魚みたい	W	FC∓	A
Ⅸ優勝カップっていうのかな、あんなような形	W	F±	obj
何かの陰に宇宙人みたいのが目だけこっち向けてる	W	M∓	(Hd)
土偶か何か女の人の土偶か何か	W	F∓	(H)
Ⅹ人がこれとこれ。この人達が踊ってるっていうか。宴会みたいな場で昔で暖やかに、竜宮場みたいなイメージがある。	W	M∓	(H)
タツノオトシゴが	D	F∓	A
グロテスクな熱帯魚	W	FC∓	A
火が燃え上がってる…なんか	D	CF∓m	Fire

ロールシャッハ・テストの領域に関する研究（II）
－空間反応を中心として－

袴田俊一
（小曽根病院）

I　目的及び方法

今回の目的はRorschach TestのSpace反応について検討することである。ここでは、特にNormal群とClinical群の比較を中心に報告を行ないたい。

対象はNormal群17(女性17、平均年齢29)と精神分裂病を中心とするClinical群32（男性22、女性10、平均年齢32）で、彼らのRorschach記録についてKlopfer法によるスコアリングを行なった。またSpace反応については＜資料＞に示したようなsubcategoryに分類した。

II　結果及び考察

Table 1はcardごとの反応数とSpace反応の出現率を、Table 2(資料)は今回のsample全caseのSpace subcategory反応数と2群間の比較を、Table 3(資料)は同じくsubcategoryについてcardごとの反応数を、それぞれ示したものである。

Table 2から2群間に有意差があったのは、Sc+・only・dr+S・Sd・Sb・Srで、Srを除きNormal群はClinical群に比べ有意に高い。またNormal群でS=0、dr=0のcaseはそれぞれ1、0であるのに対してClinical群でS=0のcaseは5で全てdr=0である。さらに、SuやSr、S-といった反応が一つでも見られたのは両群合わして16case、total 20 (Normal: 5caseで5、Clinical: 11caseで15)で、その内の3がⅦcard、それ以外はchromatic cardで出ている（Table 3）。

Table 3から両群のsubcategoryに違いが見られたのは、Ⅰ・Ⅲ・Ⅸ・Xの4cardである。Ⅰcardではnormal群の多くが顔の一部（Sd）であるのに対して、Clinical群ではそれに加え「何かがあってそれが開いている(So)」という類の反応が多い。Ⅲcardで多いのは両群とも顔の地としてのS(Sb)であるが、特にClinical群のそれはBaumでいうところの「メビウスの木」的なものなど、mainとしてのLocationがW-であるものが多い。Ⅸcardではnormal群の多くが顔の一部（Sd）であるのに対して、Clinical群では自然や身体内部などの反応が多く出ている。Xcardでは両群ともにやはり顔の地としてのS(Sb)が多い。しかしClinical群の方にマイナスが多いのはⅢcardと同様である。

以上Clinical群はNormal群に比べSpaceを「無理に」反応に結びつける傾向が強く、あいまいなものをあいまいなものとして放っておけないという特徴を示していると考えられる。

今後の課題として、Total Responseとの関係やSpaceと他のLocation categoryの関係、などを検討することが必要であろう。

Table 1
cardごとの反応数とSpace反応の出現率

S　main S
s　add S
(S)%　main addの区別なくそのcardにSpaceの関わっている割合

	Ⅰ						Ⅱ						Ⅲ						Ⅳ						Ⅴ					
	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%
Normal	43	1	2.32	13	14	32.5	40	7	17.5	4	11	27.5	42	2	4.76	7	9	21.4	40	1	2.5	3	4	10	39	1	2.56	1	2	5.12
Clinical	76	1	1.31	19	20	26.3	60	12	20	9	21	35	60	1	1.66	9	10	16.6	47	0	0	2	2	4.25	42	0	0	1	1	2.38

	Ⅵ						Ⅶ						Ⅷ						Ⅸ						Ⅹ					
	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%	R	S	S%	s	(S)	(S)%
Normal	41	0	0	1	1	2.43	40	6	15	1	7	17.5	42	0	0	2	2	4.76	41	0	0	12	12	29.2	58	1	1.72	13	14	24.1
Clinical	47	1	2.12	0	1	2.12	51	4	7.84	5	9	17.6	51	0	0	4	4	7.84	45	0	0	12	12	26.6	68	0	0	11	11	16.1

・Space 反応のsubcategory

Scontour	コマ、ロケットなど
Sdd	極小部での反応
Sdetail	顔の目や口
Sopen	湾や洞窟、性器
Sbackground	地として
Sfigure	デザイン、模様
Sundifferentiated	図と地の分化度に問題
Sreverse	反転？
S-	(マイナス反応ではない) 領域としては用いてるけれど 説明がされない

Normal

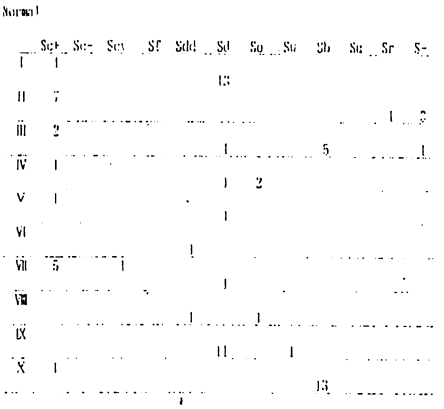

Clinical

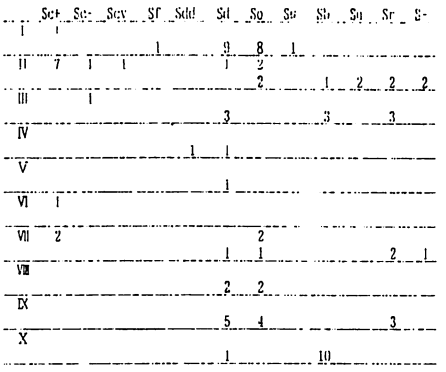

Normal

	P	Sc+	Sc-	only	W+S	S+W	D+S	S+D	dr+S	S+dr	Sf	Sdd	Sd	So	Sw	Sb	Su	Sr	S-
1	6	3	0	3	2	0	3	0	5	0	0	0	3	3	0	3	0	0	0
2	6	2	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
3	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
4	3	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0
5	6	3	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
6	6	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
7	5	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0
8	8	3	0	3	4	0	0	0	3	0	0	0	4	1	0	1	0	0	1
9	8	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0
10	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
11	8	2	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
12	5	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
13	3	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	1
14	4	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
15	4	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
16	4	3	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
17	3	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	2	4	0	0	1	0	0	0
Mean	5.17	1.05	0	1.05	1.47	0	0.29	0.05	1.76	0	0.05	0.11	1.58	0.35	0.05	1.05	0	0.05	0.23
SD	1.65	1.25	0	1.25	1.14	0	0.82	0.23	1.73	0	0.23	0.47	1.33	0.83	0.23	0.93	0	0.23	0.42

Clinical

	P	Sc+	Sc-	only	W+S	S+W	D+S	S+D	dr+S	S+dr	Sf	Sdd	Sd	So	Sw	Sb	Su	Sr	S-
101	7	3	0	1	3	1	0	1	1	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0
102	6	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
103	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0
104	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
105	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	6	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
107	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
108	3	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0
109	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
110	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
111	6	1	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0
112	4	0	0	1	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0
113	7	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	1	0	0	0
114	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0
115	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
116	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
117	6	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0
118	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0
120	5	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	0	2	1	0	3	0	0	0
121	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
122	3	1	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0
123	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
124	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
125	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
126	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
127	4	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
128	7	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0
129	2	1	1	1	3	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	2
131	4	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
132	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
133	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
Mean	4.56	0.37	0.06	0.34	1.31	0.06	0.28	0.06	0.62	0.09	0.03	0.03	0.81	0.62	0.03	0.43	0.06	0.31	0.09
SD	1.86	0.69	0.24	0.53	1.26	0.24	0.57	0.24	0.69	0.29	0.17	0.17	1.04	0.85	0.17	0.82	0.34	0.52	0.38
		*		**				**					*			*		*	

* p<.05
** p<.01
*** p<.001

可能性としての人格（７）

－夢イメージの変容－

長谷川孫一郎

（山形大学教育学部）

研究の目的：鑑別相談や教育相談の過程で、相手が自発的に自己の夢を語ることはすくない。しかし求められて語るにせよ夢の表出があるときは、描画などのメンタルワークと同様にイメージ面接に活用するとき自覚を深め自信を回復させるのに効果があった。ただし夢の表出、正確には夢イメージのもつ意味やその変容は、まずその個人固有のものと考えられる。ところで一般の人はどういう夢をみているのか。また夢イメージの起源は何に基づくのか。そして夢みることは日常生活にとってどういう意味をもつか。この一人一人にとっての夢見ることの意味を明らかにすることによって内面世界の可能性に接近する基礎資料としたい。

今回は、一般大学生と小学生のみる夢を調査すると共に相談事例について分析し考察を加えたい。

方法と手続：調査はⅠ～Ⅳを大学生、Ⅶを小学生に実施し、その結果を一人一人他の資料とつきあわせ、また夢を継続的に表出し夢イメージの変容を辿ることができた３例について分析する。行った調査は、

Ⅰ「くりかえしみる夢」	1988.2.3	男56,	女88	計144
Ⅱ「印象に残っている夢」	88.4.20	64,	108,	172
Ⅲ「追いかけられる夢」	88.10.26	26,	88,	114
Ⅳ「印象に残っている夢」	90.4.25	83,	56,	139
Ⅴ「いろいろな夢について」	90.11.7	62,	90,	152
Ⅵ　同上	91.5.8	50,	94,	144
Ⅶ　同上	90.12.4	42,	42,	84

調査Ⅰは、「くりかえしみる夢について、それをい頃から、どういう時に、最近みたのはいつ、どういうストーリー、登場人物や背景、その夢から連想すること、その夢の意味について考えること」を自由記述させる。ⅡとⅣは、「印象に残っている夢について、できるだけ詳しく、いつ頃・登場人物・背景・ストーリーなど」を就学前・小学・中学・高校・大学の５つの時期に分けて自由記述させる。Ⅲは、「前の調査によると、幼児期から脅かされたり追いかけられる夢が多くみられるようです。それは何を意味するのか、いつ頃からいつ頃まで、何に追いかけられるのか、同じ夢がくりかえされるのか、変わっていくのか、その中で特に印象に残っている夢について詳しく、またその夢のもつ意味や連想」を自由記述させる。Ⅴ，Ⅵ，Ⅶは前の調査Ⅰ，Ⅱ，Ⅳで回答された夢を５７の項目に分類し、それぞれ例示し、夢をみた時期をａ～ｅの記号でチェックさせた（Ⅶは５１項目）。また「全く夢をみない」「答えたくない」「記憶にない」の項目を加え、特に印象に残っている夢について「あなたにとっての意味、その後で考えたり行動へ影響があったことなど」を自由記述させた。

結果１：くりかえしみた夢（調査Ⅰ）

１）全く同じ夢をみる	男22,	女49,	計71(49.3%)
２）似た夢をみる	10,	21,	31(21.5%)
３）みたことがない	24,	18,	42(29.2%)

上記の１）と２）について、主な結果をまとめるとみた時期は、幼児期から現在(28.4%)，現在(16.7%)，幼児～小学(9.8%)，中学～現在(9.8%)，不明(7.8%)の順となり、そのストーリーは、追いかけられる夢(27.5%)が多いほかは日常の出来事・落ちる夢など9人以下である。登場人物は、現在の友人(22.5%)と怖い人や物(20.6%)などであり、みるときは疲れているときなど、背景は暗闇や夜、学校など、連想するものは恐怖や不安など、夢の意味も願望や不安など、何れも多様である。

結果２：印象に残った夢（調査Ⅱ：Ⅳ）背景は人数

就学前	不明(91:93)	追い(25:13)	一人(11:2)
小学校	不明(25:33)	追い(46:22)	落ち(15:8)
中学校	不明(42:46)	追い(16:14)	試験(15:10)
高　校	不明(29:33)	異性(19:3)	試験(16:10)
大　学	不明(26:38)	異性(17:23)	旧友(16:10)

不明を除く第１位は、両調査とも中学まで「追いかけられる夢」あったが、調査Ⅳでは高校が「部活の夢」が第１位を占めており、調査Ⅳの第２位では、就学前が「落ちる夢」小学校が「空をとぶ夢」中学校が「部活の夢」となり第３位以下は、各時期とも両調査の一致はない。

結果３：追いかけられる夢（調査Ⅲ）

見　る	男 20(76.9%)	女78(88.6%)	計98(85.9%)
見ない	6(23.1%)	10(11.4%)	17(14.1%)

この夢は男女とも多く見ている。「見る」とした98人は、みた時期が、幼児～現在(30)，幼児～小学(25)，幼児～高校(9)，幼児～中学(7)と、幼児期にはじまるものが多い。追いかけるものは、殺人犯や強盗(26)，幽霊やお化け(18)とよくわからない(20)などである。

また「追いかけられる夢」が反復されるかについて

全く同じ夢がくりかえされる	男9女14	計23(23.4%)	
似た夢がくりかえされる	2	27	29(29.6%)
くりかえされない	5	37	42(42.9%)
わからない	4	0	4(4.1%)

この悪夢は幼児から半数の人がくりかえしみている。

結果4：いろいろな夢について（調査V,Ⅵ 大学生）

これまでの結果は、回想された夢の自由記述であるが、実際はもっと多くの夢をみていると考えられる。そこで夢のリストをつくり項目ごとに整理すると、

☆就学前　無記入　調査V 男20(32.3%)女32(35.6%)
Ⅵ　21(42%)　35(37.2%)

V追い（男20:女21）怖い*(17:14)トイレ(20:19)
Ⅵトイレ(21:61)追い(14:27)怖い*(13:23)怖い

☆小学校　無記入　V男3,女3　Ⅵ男6,女1
追い(39:49)怖い*(35:45)怖い(22:41)トイレ(21:35)
トイレ(32:73)追い(21:63)怖い*(23:45)怖い(23:45)

☆中学校　無記入　V男3，女1，Ⅵ男4,女2,
日常的(36:32)落ちる(23:40)怖い(14:49)友達
トイレ(32:73)日常的(19:46)嬉しい(14:51)怖い

☆高校　無記入　V男0,女1，Ⅵ男3,女2
嬉しい(35:50)日常的(43:41)旧友(24:53)楽しい
トイレ(27:71)嬉しい(26:52)日常的(20:62)友達

☆大学　無記入　V男6,女2，Ⅵ男5,女2,
日常的(33:47)違う(22:54)旧友(23:53)嬉しい
違う(22:68)旧友(30:54)日常的(22:60)トイレ

[注] 上記の夢の項目のうち「追い」は追いかけられる、「怖い*」は怖いものがでてくる、「落ちる」は高い所から落ちる、「日常的」は日常的な出来事、「旧友」は昔の知人が出てくる、「違う」は普段の人間関係や場所などが違ってでてくる夢の略記である。

以上の結果は、無記入が多い就学前を除いて、比較的多い夢を例示したもので、少なくとも10位までをとれば大差がなく、男女とも数多くの項目の夢をみている。主なものは上記のほかにも、小学校で「日常的」「落ちる」「しまったと思う」夢、中学でも「楽しい」「悲しい」「学校行事」、高校・大学では「異性」「悲しい」「しまったと思う」夢などが多い。

結果5：いろいろな夢について（調査Ⅶ 小学生）

大学生の回想では、小学校以前と中学以後とではみる夢にかなりの相違がある。そこで小学3年生のみる夢を同じ項目を用いて調査した。回答者84人では、怖い*(18:20)追い(18:18)怖い(19:18)落ちる(20:14)とともに楽しい(17:20)など多くの夢もみている。

事例：夢を用いたイメージ面接を継続した3例

A．17歳男子、死んだ父が脅かす悪夢を毎晩みて不眠がつづき、いらだちの解消のために暴力や恐喝などの非行を重ねてきたが、毎朝みた夢をクレヨンで描き週1回の面接時に語らせ連想を求めたことで夢の中の父が変化し、3か月後にはみなくなる。この母親と雇主の協力で仕事や家庭生活が改善し、非行も消失した。

B．中学2年の男子に、その母親が性的非行の疑いと不安をもって来談した。そこで他のメンタルワークとともに毎朝夢を描かせて、週1回の三者面談を継続し夢を語り、3週間後には母子の信頼関係が回復した。

C．中学2年男子、父母の不和と親子別居がつづき、小学6年から学級内で孤立し、中学からは暴力と盗みが続いた。はじめ担任教師や母と来談、5回からは一人で来談し、夢の絵や自由画などを用い、無口で表出できない愛情飢餓と怒りや肥大化したなどの感情の表現手段を徐々に広げ、3か月後には怒りの夢が消失するとともに暴力や盗みがなくなり、6か月後からは勉学意欲を高め高校進学後は交友関係も積極的になった。家庭条件は不変のまま教師との信頼関係が支えてきた。

以上の3例は、夢を描かせた絵とその連想を用いて面接し、本人の内面世界の自覚を深め、他の自己方法とあわせて生きる自信を回復できた。また夢イメージが三者面談に活用できることも共通している。

考察：一連の調査と事例の分析の結果を通して、

1）大学生の調査から、ほとんどの人は多くの種類の夢を数多くみているらしい。（男子43名，女子70名のうち全くみないは4.4%に対し3日に1回～ほとんど毎日が64.6%である）小学生のみる夢の種類も多い。

2）夢は幼児から青年期まで年代とともに変容するらしい。大学生の回想によれば、幼児から小学生までは追いかけられる・怖いものが出てくるような悪夢が多く、中学生からは友達・部活・学校生活・異性の夢など日常的なもの、うれしい・楽しい・悲しい夢が多く回想されるが、印象に残る多くの夢はくりかえしみる悪夢が多いようである。これらの夢イメージは、おもに幼児期の体験に起源があり、それが現在の日常生活の体験と結びついて想起され意味をもってくる。

3）継続して夢イメージの変容をみた相談例では、切実な悩みが解消するとともに激しい感情を帯びた夢はみなくなる。これは内面世界の自覚とその変容によって現実世界に直面できるようになるからであろう。夢イメージの変容をたどり、現実生活にもつ意味を探求することは、個人の内面世界の変容に役立つであろう。

Focusing体験からの一考察（18）

○田島由美子　大沢美枝子　高橋泰子
（武蔵野フォーカシング研究会）

【はじめに】

私共の研究会は、1984年5月より月1回もたれ、継続されている。これ迄メンバーによる、Gendlin来日時の、及びシカゴにおけるワークショップの参加志賀島における九大グループのワークショップの参加。最も基本的には、月々の研究会における体験と意見交換らの成果をとり入れつつ、研究会を重ねてきた。この間、その時その時、最も関心が注がれたテーマに対して、研究を試み、その結果は、本学会における、"Focusing体験からの一考察（1）～（17）"で提示してきた。そして最近は、focusingのもつ意義深さ、臨床的有効性を強く感じている。そこで今回は、それぞれのfocusing体験が、focuserによって、どのように受けとられているか、どのように感じられたか、を検討することによって、focusingがもつ性質、臨床的意義を確認したいと考え、本研究を試みた。

【目的】

focusing終了後、focuserがその体験に、どのような感想をもったか、その体験をどのように受けとったかを記し、検討することを通して、

(1) focusingのもつ性質・臨床的意義を、体験の中から明らかにしていくこと。

(2) その性質は理論的枠組からは、どのように考えられるかを検討すること。

【方法】

(1) 研究会における話しあいのテープ及び記録を基礎資料とした。

(2) focuser自身による、体験内容を除いたfocusing体験に関する感想・意見の部分のみを、研究対象とした。

(3) 対象となったfocusingは22事例である。これらは'90.9～'91.7月に行なわれたものである。

(4) focuser 22名は延べ人数である。経験回数による内訳は以下の通りである。

初回者	4名	A　B　C　D
3回以内者	4名	E　F　G　H
10回以内者	2名	I　J
経験5年以上者	12名	K～V

【結果】

22名のfocuserからは、以下に記す40の感想や意見が得られた。

〔初回者〕

A (1)だんだんとその時の○○という感じのわけがわかった。

B (2)新しい視野が広がった感じ。

C (3)自分になれた(ア)時があった。

(4)ぴったりとした感じといわれても、そういわれてもすぐには出ないわという気持になった。

D (5)ここに来て、いろんな思いが体にくるんだということを始めて知った。

(6)終った後で恥しい、てれくさくなった。真剣にやりすぎた。

〔3回以内者〕

E (7)意外というか、自分で驚くというか(イ)、へえーといった(イ)面白い結末だったという感じ。

(8)すごく不安になるんじゃないかと思ったけど、意外とそうじゃない感じだ。

(9)自分の心の中で反すうしたものは、外に出しやすい。

(10)気分がすっきりした。(ア)

(11)気持が整理された。

F (12)"黒"の意味が普通の暗いというのではなく、全く別の意味をもつ"黒"であった。

G (13)目をつむった方が内面に忠実にやれる。

(14)目をあけていると相手の望んでいることを答えてしまう。

H (15)本質的なことのその前までいった。その前までいっただけでもすっきりした。(ア)

〔10回以内者〕

I (16)（問題を1つ選ぶことに関して）余りに不明、余りにもやもや、いろんな事が一杯くっついていて、1つずつ分けていくことが出来なかった。それにすごく時間がかかった。

J (17)自分としても意外な(イ)見方もあるのだということを確認した。

〔経験5年以上の者〕

ここに該当する23項目に関しては、筆者が設定した3つのカテゴリーに従い以下に記す。

<focusingをすることについてのもの>

K (18)いつもは適当な所でいいや、ぐるぐる何かが頭

をかりめぐっているが、(focusingだと)独特の精神的構えができる。
(19)人と向きあってその場があって、そこで不思議(イ)と何かが整理できる。
(20)むきあって生っているということの中に、大きな意味がある。
(21)いい意味で緊張感があり、普段思わぬことが(イ)でてくる。
(22)普段は問題にふりまわされているが、一人でやっている時と別の展開をする。
(23)いつもと全く別世界になる。

<focusing中のことについてのもの>

L (24)体験の流れにゆだねながら、イメージを見つづけていた。予測つかない(イ)流れだった。
M (25)(体験が)経過していくうちに、そうなった。(結果が生まれた)
N (26)自分の感覚が信じられ、それしかないんだなーという感覚だ。
O (27)全く思いがけない(イ)ある感情がふっと顔を出した。思いがけない(イ)ことだった。
P (28)自分自身について別の問題に移った。とりあげた時は予期していなかった問題だ。
Q (29)時々ポッポッと思うようなことがはっきり引き出せた。
(30)やっていると思っていることが出てしまう。
R (31)適切な表現が生まれると自分が生きる。(ア)

<focusingを終えてのもの>

M (32)自分で自分をいやす力(ア)を感じた。(不安でなくなったことに関して)
Q (33)現状の問題がわかった。
R (34)やっと自分にもどれた感じ。
(35)いつもいつも忙しさに追われて(ア)次々と事を進めていくうちに、何か自分の気持がおっつかないというか、おきざりにされて、充分聞いていない感じがする。そういう状況から何かが回復する(ア)。
S (36)自分の中で整理できないと思ったが、整理できていたことに気がついた。
T (37)シフトがあった時、一瞬すっきりしたが、終ったら何か充足した感じ(ア)があった。
(38)自分にふれる事で落ちついた。(ア)
U (39)よしこれで進み方がわかったと元気が出た(ア)
V (40)次のステップでやるべきことがわかったような気持になった。

【考察】

1 40項目を一読すると(ア)(イ)で示した2種の感想が頻出している事に気づく。(ア)はよきfocusingの結果であり、(イ)はfocusingが日常と違った内面への態度をもつ事から起こるもの、といえよう。この2種の感想は、以下に記した2～6の事項と直接的な関係にあるといえる。

2 (18)(19)(20)(21)(22)(23)は、listenerが存在し、focusingの場が構成されることの意義が実によく述べられている。

3 (3)(9)(12)(26)(31)はfelt senseの中から言葉やイメージが生みだされること。に関連している。(26)(31)はこの事が十分に行なわれている事を窺わせ、このような場合、言葉にふりまわされるという事はなく、平凡な語"黒"(12)もその人独特の意味をもつ"黒"として象徴化される。それで"全く別の意味をもつ黒であった"となったのであろう。

4 (21)(24)(25)(27)(28)(29)(30)はfocuserは自己の内面に対して、受動的態度で接すると同時に、内面をみつめている自分という主体性、能動性も保持し続けなければならない、事に関連している。(24)はこの二律背反的態度の保持をよく表わしている。一方で自我をゆるめリラックスをし、しかし又、"いい意味での緊張感"(21)集中感をもったこの状態は、次頁の体験過程の自己駆進性を促す基礎ともいえよう。

5 (1)(7)(8)(24)(25)(27)(28)は、体験過程のもつ特定の方向性と自己駆進性(self-propelling)に関するものであろう。focuserの日常的意識からは、"意外""予測つかない"といった感想を頻出させた過程の展開もやはり自らの体験過程とその象徴化との交互作用の連続の結果であることを確認する事は意味深い。次頁のshiftの受けとめ方に繋がるからである。

6 (2)(10)(11)(15)(17)(32)(33)(34)(35)(36)(37)(38)(39)(40)は、stuckやshiftに関するものである。5年以上の経験者の感想がすべて非常に肯定的で、自己回復の言及の多さは注目に値する。一方初回者(6)に記されたような終り方は、私共の初期の研究"focusing終了後ほらすしも解放感がおとずれず、体験過程のrealさにかえって圧迫される事もあった"(考察(1)1986年)に通ずるものを感じ、今後の研究課題としたい。

7 臨床的には、(1)素直に自分がでてくる事 (2)問題や言葉の空回りが避けられる事 (3)1時間程度で洞察や自己回復感が得られる程、過程が進行する、等を考慮すれば、その有効性は非常に高いと考えている。

Ｆｏｃｕｓｉｎｇ　体験からの一考察 (19)

－－ Ｓｍａｌｌ　Ｓｔｅｐｓ について －－

○大澤　美枝子　　田島　由美子　　高橋　泰子
（武蔵野フォーカシング研究会）

［はじめに］

Gendlin, E.T.は、"The Small Steps of the Therapy Process: How They Come and How to Help Them Come" の中で、 therapy process あるいは focusing process は small stepsすなわちcarrying forwordが連続的に出現しながらだんだん深まっていく、そしてそのような stepsは、誰か、例えばＬ(Listener)がともに居ることでより深い体験へと導かれる "interactional process"である、と述べている（1990）。step および shiftは、普通Focusingの one sessionあるいはsession 中の one round 終了時の、ほっと一段落して心身共に解放された状態を言う。therapy やcounselingでは、時々のsession に出現する step や shiftが長期間の processにおけるsmall steps となって、徐々に体験が深まっていくと言えよう。

［目　的］

本発表ではFocusingの３事例を用い、one session 中に見られる small step の前後の部分を抽出し、Ｆ(Focuser) およびＬの発言を分析、検討して、①それぞれの事例について解説を加え、② small steps が focusing processにおける体験過程をより促進すること、③それを listeningに活用する場合の留意点について考察したい。

［事　例］

（１）　30代女子　（Focusing体験、３回目）

Ｆ４：20年くらい会わなかった叔母が亡くなって、すごく憂鬱になっちゃった　（　略　）　目が回っちゃう、私すぐ目が回っちゃうんです

Ｌ５　：この前も何か…。　身体をほぐして少し楽にして…。　（背を伸ばし、肩や首を動かす）

Ｆ５　：ちょっと物につかまりたくなるような感じ、最初ドキドキしてて、おさまったかなと思ったら、目が回っちゃったんです。あ、落ち着きました

Ｌ６　：気がつかなくてすみません。またそんな感じになりそうだったら言ってください

Ｆ27：何か、いや、ちょっと待ってください。暑くて真っ暗な感じで、目が回るっていうか、身体が何かすごく重くなってきました

Ｌ28：うーん、少しまたゆっくり大きな息をしながら…、　自分はどこに居るみたいですか

Ｆ41　－沈黙－　何かムカムカする

Ｌ43：ムカムカ、うーん、少しまた、楽にしましょうか。大きな呼吸してみますか　（何度か深呼吸）

Ｆ43：調子があんまり良くなくって　（深呼吸）

Ｌ48：そういうような、今のような感じっていうのは日常生活で何か経験したことがありますか

Ｆ49：一つのことに集中するのに、嫌だと思っているものを考え続けたり、そうすると気持が悪くなる

Ｌ50：それは、前々から感じていたことですか

Ｆ50：ぼんやり思っていた。でも、言葉にして言ってみた、まとめてみたっていうのは初めてです

Ｆ51：すごく楽になりました

Ｆ感想部分：Ｌさんが、楽にしてって言った時、「あー、自分で勝手にすればいいのに」と思った。最初、Ｌさんに止めてもらったんで、次に目がまわった時、「あ、来たな」って思った

（２）　20代女子　（Focusing体験、約６年）

Ｌ16：何かはっきりしなくなったんだけど、引いちゃう自分を見たいのか、開こうと思っているところに気持を向けたいのか

Ｌ18：はっきりしないでいるっていう、そんな感じのところを、もうちょっと、ふわっと大きく感じてみるというのはどうでしょうか。

Ｆ18：両方一緒にして、引いちゃう自分ていうのを感じていたら、何で引いてるのか開けてみたい、すっきり処理できるんじゃないかなぁとか、それがあると何か不愉快っていうか、邪魔者っていうか、で、それを片づけたいなぁって感じているんだっていうことが、すごくはっきりしてる感じがする

Ｆ19：何か中のものがすごく怖いもののような気がしてきて、自分じゃ、もう扱えないものだみたいな、そんな感じに感じてるところがあるんだけど、扱えないものだと思って考えないようにしてるのも、何か変だなぁという感じもしてて、パァーっと開けてっていうのは、今だけじゃなくってもあったと思う

Ｌ20：できるものなら、パーっと開いてすっきりさせたい、今、そう感じた時って、どんな感じ？

Ｆ20：少し、ちょっと、すっきりする感じもするけど

Ｆ22：さっき、はっきりやっちゃえばいいっていう感じを持ったら、少し上半身楽になっちゃって、軽い

シフトというか、この勢いで今やっちゃって（うん）いいのかなっていうか、そう思ったら、リスナーのLさんとかが、でも何か芯のほうにごちゃっとある、そういうのつかむって言ったら、私がリスナーだったら、大変だなぁーっていうふうに、何かびっくりしないかなぁとか、そんなことが気になってしまう

L_{23}：どうですか　（笑い）

F_{23}：でも、こういうのって、リスナーが、ほんとに平気だよみたいな感じにならないと、フォーカサーも影響されちゃうし、いつもと同じようなパターンになるとよけい嫌ですから、どうかなと思ったり

L_{24}：そうねぇ、私はよく分からないけど、というか、ほんとにやろうかなと思ってやることというのは、大丈夫なことじゃないかと思う

F_{24}：うん、私もきっと大丈夫

F_{26}：簡単にやっちゃう！

（3）　４０代女子　（Focusing体験、約８年）

F_{1}：　－沈黙－　一番最初に浮かんだ言葉が、崩れてるっていう感じ、崩れている

F_{5}：　－沈黙－　今ふっと浮かんで来たことはね、（震え声）自分が浮いていて危うい存在だったんだなぁっていうふうに思ったというか

F_{10}：　－沈黙－　落ち着いて応答できていなかったし、　－沈黙－　自分が大したことしてなかったから後めたかったのかなぁという気にもなった、今

F_{34}：うん、　－沈黙－　だから嘘をついているかなとかね、虚勢張ってたのかなとかね、そんな言葉が出てきたら、ちょっとふっとすっきりした感じがあって、　－沈黙－　正直な気持で居ればよかったんだなぁという感じ、そうすれば、変な感じにならなくてすんだかなぁっていう、何か一巡りした感じだわ、虚勢張ってたのかなぁと

F_{37}：そういう自分というのを知っていれば、今後とも会えるなっていう感じが、今してきた

F_{44}：　－長い沈黙－　自分のやれること、小ささを知りながらもやれる範囲のことをやっていると…

［考　察］

（1）事例の分析および解説：

事例１：Ｆは初回のFocusingで身体に不快感が残ったため、２回目はＦもＬも用心してカウンセリング的なsession を持った。本例では、Focusingに慣れること自体に大きな意味があり、気持良くsession を終了したことが、次の Focusing 体験への small step となったと言える。Ｌは　①目が回る、ムカムカするなどの身体症状が現れると（F_{4}、F_{27}、F_{41}）、身体をほぐしたり、深呼吸をして身体を楽にする（L_{5}、L_{43}）　②なるべく安心して共に居られる存在になるよう努める（L_{6}）　③自分がどこに居るか聞いて自分と問題との距離を作る（L_{28}）　④日常生活で同じような経験があるか尋ねて、感じられた意味（felt meaning）を確かめる（L_{48}）ことで step を導き、Ｆが①その状態を受けとめ、言語化して楽になる（F_{5}、$F_{49, 50, 51}$）　②次には「あ、来たな」という余裕を体験する（$F_{感想部分}$）　③次回からの focusing のための one step となることに協力している。

事例２：ＦはFocusingに慣れているが、難しい局面にチャレンジするのは非常に不安で躊躇がある。Ｌは①Ｆにとって信頼し安心して「共に居られる存在」であるよう努める（F_{22}、L_{23}、F_{23}、L_{24}、F_{24}）②焦点がぼけたらしぼり直す（L_{16}）　③一つにしぼり切れない場合は全体をふわっと感じてみる（L_{18}）④ step(carrying forward) につながりそうなpositiveな感じをそっと柔らかく強化し、Ｆが思い切って次の段階に踏み出せるための協力者となっている。

事例３：ＦがFocusingを長く経験しており、問題を直視する覚悟ができている場合、Ｌが積極的に関わらなくても落ち着いて共に居ることで、次々とstepが出現して体験過程は促進される。　① Gendlinはstepの前には独特の沈黙があると述べている（1990）。Ｌはこの沈黙を大切に共有し十分待つことで、Ｆが次々とstepを体験し続けることに協力している。F_{1} からF_{34}まで、沈黙に続いて small stpeps が連続して出現しone round のstepに至っている。　②その step 体験は、さらにその後、F_{37}、F_{44}のような、より大きいstepの出現を促進している。

（2）small stepsを促進する listeningについて：①一つの step が次の step を触発するのは step が positive energy を伴っているためであり、Ｌが positive な felt sense を強化することで体験過程が促進される。②focusing processが、Ｌが共に居ることで促進される"interactional process" であるという場合、Ｆのみならず Ｌも安全な感じで居られる必要がある。そのようにＦもＬも共に安全を感じられる場を共有する関係をGendlin は"interactional space" と呼んでいる。すなわちＬが安全で居ることが、small steps を促進する。　③ counseling や therapyは、ある問題について連続的に取り組む processと言えるFocusingも同様に、one session 毎の体験を　small stepと考え、session を重ねる毎に一つの問題が深まっていくよう、連続的に行うことも可能である。

Ｆｏｃｕｓｉｎｇ体験からの一考察（２０）

○髙橋 泰子　田島 由美子　大沢 美枝子
（武蔵野フォーカシング研究会）

〔目　的〕

発表者は、十年来focusingを体験し、研究を続けてきた。今回は、実際の面接場面で、focusingがどの様に用いられ、どの様な意味をもつか。また、そのことによって、clientの内面にどの様な変化がおこるかを事例を用いながら検討し、考察を加えたい。

〔方　法〕

三つの事例の中から、focusing体験を生かした聞き方の部分に下線を附す。次に、その部分のfocusing的な意味や効果について考える。更に、focusingを用いたことの臨床的効果についても触れてみたい。

［事例］

Ⅰ．１５才男子Ａ：登校拒否と家庭内暴力。

面接３ヶ月目　（Ｃ：client　Ｌ：listener）

Ｃ　（長い間無言）

Ｌ　何か今の気持ちを話してください。

Ｃ　何が何だか、自分にも解らない。今は、目の前が真っ暗で、頭の中がごちゃごちゃです。何にも考えられない。

Ｌ　体をもっと楽にして、ゆったりした姿勢で。背中を伸ばして深呼吸してごらん。（しばらく沈黙）

Ｌ　体の中でどこか気になる所がありますか。

Ｃ　別にありません。家にいる時は、いつもむしゃくしゃして、頭が痛くなる。いろんなことを考えて夜も眠れなくなる時がある。いらいらしてじっとしていられない。つい母に当たってしまう。物を投げたり、大声を出したり。いつも何かに追いかけられているみたいで不安です。

Ｌ　そのいらいらを、ちょっと横においておいて、今はそのことは考えないで。今楽になるには、どうすればいいかな。何か良い方法はないですか。

Ｃ　良いことなんか何もありません。

Ｌ　じゃ、今一番辛いことは何。

Ｃ　お父さんが僕をいじめる。馬鹿にして、お前なんか人間の屑だ。死んでしまえと言う。だから僕は生きている価値が無いんです。

Ｌ　それもちょっと横においておいて。今あなたが一番したいと思っていることは何。教えて。

Ｃ　僕ほんとは学校へ行きたいんです。友達が欲しい。でも無理です。友達は、みんな僕のことを嫌ってるから。

Ｌ　友達が欲しいって気持ち、今のあなたの本当の気持ちかな。もう少しじっくり自分の心に聞いてごらん。

Ｃ　いいえ。本当は友達が怖い。怖い気持ちが今一番強い。

Ｌ　もっと他の気持ちは出てきませんか。

Ｃ　やっぱり学校へ行きたい。友達がいなくても一人で学校へ行けたらいいなあ。でも、駄目だ。僕憶病だから。学校へ行こうと思っても、朝になったら行かれなくなる。

Ｌ　学校へ行くために、邪魔をしているものは何。

Ｃ　やっぱり友達。友達に逢うのが怖い。

Ｌ　もし友達に逢わないようにすれば学校へ行けるかな。本当にあなたは学校に行きたがっているかどうか、自分に良く聞いてみて。もう一度。

Ｃ　はい。友達が居なければ学校へ行けると思う。

Ｌ　じゃ、放課後とか早朝とか、実際に学校へ行ってみようか。本当に行けるかな。

Ｃ　はい、大丈夫です。

それから数日後、Ａと母親と発表者の３人で放課後の学校へ行くことになった。友人に逢わない様にして。

Ⅱ．２４才の対人恐怖の女性Ｂ子：高二の時登校拒否。その後大験合格。通信制大学在学中。面接５年目

Ｃ　私は道を歩いている時、前から人が来ると怖い。顔がこわばって足が動かなくなる。みんなが私の顔をじろじろ見ている様で、他人の視線がとても気になるんです。だから、余り外に出たくない。

Ｌ　今はどうですか。ここでは。

Ｃ　先生の前では平気です。知らない人とか、初めて逢う人とか。馴れてしまえばいいんですけど。

Ｌ　その時の気持ちを今思い浮かべられますか。

Ｃ　はい。自分がとてもかたくなって、いじけているみたい。

Ｌ　その時どんな気持ちですか。

Ｃ　とても惨めです。後で考えると、何でそんなにびくびくしてしまうのかと思うんですけど。その場になると、どうしても上ってしまうんです。私ってとても気が小さいんです。

Ｌ　自分に自信がないのかな。どんな自分でありた

いと思いますか。

C　自分の顔が嫌い。ブスでド近眼で。こんなに度の強い眼鏡をかけてたら、男の子だって寄って来ませんよ。私って昔から女史みたいに見られるんです。中学生の頃は、ドジでノロマだったから、いつも男の子に馬鹿にされていじめられていたの。だから男は大嫌い。怖いんです。またいじめられるんじゃないかと思ってしまう。

L　でもあなたは、もしかしたら男の子に関心があるのではありませんか。自分に正直になって、自分の本当の気持ちを聞いてごらん。本当は、自分がどの様にしたいのか。

C　私だって年ごろでしょ。それはできればボーイフレンドの一人くらい欲しいですよ。でも、こんな私を認めてくれる人はいないでしょ。毎日家にこもり切りで外に出ないから、友達だってできないし。

L　諦めないで。自分の気持ちを大切にして。あなたは自分を低く見すぎる。もっと自分に自信をもってもいいんじゃない。あなたは、純粋でまじめで素敵な女の子よ。もう一度自分にやさしく尋ねてごらん。本当はどうしたいのって。

C　勿論ボーイフレンドも欲しいし、良い人が居たら結婚もしたい。好きな映画を一緒に見てくれる人がいたらいいなって思ってる。本当にそんな時が来るといいなあ。幸せになりたい。

五年余り続いたB子との面接も、終りに近付いたようだ。長い間心を閉ざし、身構え、優等生のポーズをとり続けていた彼女が、この面接の後、やさしい自分の姿を、ありのままに受け止めることができるようになってきた。あるべき自分から解放されて、今ある自分の小さな喜びを大切にし始めた様である。

Ⅲ．21才分裂病の男子C：高校二年で発病入院。

その後通院しながらアルバイトやボランティアを続けている。ある朝早く予約なしに来訪。面接3年目

C　先生、不安です。周りの人が僕の悪口を言っていて、どこに行っても休めない。先生の所なら安全です。ここで休ませてください。お願いします。

L　はい、大丈夫よ。ゆっくり休みなさい。今のあなたは、休む場所が必要なのね。

C　家にいても、外に出ても、悪魔が僕を追いかけてくる。怖い。助けてください。

L　今どうしたら一番楽になれるかな。どうして欲しいか言って。

C　眠りたい。ここで寝せてください。

その後、彼は夜まで死んだように眠り続けた。面接をするより、薬を飲むより、彼にとって睡眠が必要であった。それから数日後

C　この間ゆっくり休ませて貰ったので元気になりました。でも、一週間も会社を休んだから、朝出ようとすると、気持ちがいじけて体がかたくなってしまう。登校拒否の時と同じみたい。足が外へ向かないんです。このままたずーっと働けなくなってしまうのが怖い。

L　その時の怖い気持ちが思い浮かべられますか。朝出られなくなった時の。

C　ええ体が震えるんです。どうしたら治るかな。

L　何が怖いのかよーく思い浮かべてごらん。社長さん、それとも仲間、それとも働くこと。

C　社長さんに、もう来なくてもいいって言われそうで。明日乗り切れば、後は大丈夫だと思います。

L　あなたの本当の気持ちは会社を止めたいの。それとも頑張って続けたいの。

C　勿論　続けたいです。

L　どうすれば続けられるようになるかしら。

C　今ここから社長に電話して、明日から出ますと言ってしまえば行けそうな気がする。

その後Cは、会社に電話して再び元気に出勤できるようになった。今までは、ずっと逃げて来たから仕事が長続きしなかったと言っていた。

〔結果と考察〕

下線を附した部分について明らかになった事を記す

1．体のリラックスが大切である。心身が疲れていたり気になる部分がある時には、それを先に取り除く様にする。（事例3）

2．体の感じと問題との関係、心の内面と問題との関係を少しづつ明確にしていく過程を大切にする。

3．今何をとりあげるか一つだけにしぼり、そのことについての感じを大切にする。問題が大きすぎる時は一時横におく様にする。（事例1）

4．問題がはっきりしない時に、「一番困っていることは」「今どのようになれば楽になるか」「どうして欲しいのか」等、具体的な質問をすると、気持ちをはっきり捕えることができる場合がある。（事例3）

5．自分にやさしく向かうこと。深い所にある本当の気持ちや素直な気持ちに触れることが、focusingの目的である。それを可能にするために、援助したり、整理したりするのがlistenerの役割である。focuserの心の動きの邪魔をしない程度に。（事例2）

6．自分の内面に向き合ってそこから出てくる気持ちを受け止められた時には、次の行動に立ち向える。

面接過程（１６）

教職員の面接と精神衛生

髙　橋　哲　也
（日本人間性教育開発協会）

目的：面接は教職員の職場内外における悩み、その他の一身上の諸問題について相談を受け、その問題解決に協力することを目的とする。
方法：来談による面接と、電話による相談である。
相談内容：職場内問題と職場外問題である。
O職場内問題・人事関係（転勤、服務、研修等）・職務問題（児童、生徒指導上の悩み等）・人間関係（先輩、同僚、所属職員との人間関係の悩み等）である。
O職場外問題・精神衛生（情緒不安定、自身喪失等）・人間関係（家庭での夫婦、子ども等の人間関係の悩み）・その他、である。
面接対象者：校長、教頭、教諭、退職教員等である。
面接の過程：発言内容の分析と要約、社会的視野が狭いのが広がりがでてきた。人間性に欠けていた面が多くあったことに気づいた。現在の状況全体が見えてきた。職場の人とも楽しく生活ができるようになった。

人間関係など、日常の中での行き詰まっていた感じが改善された。問題解決の糸口を自ら見付け出せたり気分が楽になったり、更に新しい自分を発見し、生きる意欲を高めたりするようになった。
面接による変容の究明：人格の統合性、独自性、主体性といった健康な人格を持つと思われる特徴が失われるか、または回復するかが目安となった。人格変容の分類として、人格変容を不適応変容と適用的変容とに分類すると、人格変容の統合性、主体性、独自性といった健康な人格を持つと思われる人で、特徴が失われるか、また、回復するかが目安となった。

行動の変容によって、気分が楽になった、新しい自分を発見した。生きる意欲を持つようになった。
面接を通しての発言内容：＜自己への気付き＞・冗談が通じない。・気難しい。・自分勝手。・おおげさである。・意地が悪い。・頑固である。・うのぼれである。・口数が多い。・押し付けがましい。他人の話をよく聞かない。・閉鎖的である。＜自己への反省＞・気に食わないとすぐカットなった。・一度決めたことは簡単に取り止めなかった。・自分の考えに、反対されると、すぐ言い返すことが多かった。・他人の悪口を平気で言うことが多かった。・日常の会話が下品な言葉であった。オーバな発言をしていた。・自己中心的なものの考えをしていた。
面接を通しての考察：＜面接記録の分析結果＞・自己として気付きが出てきた。・自己の問題、原因について問題解決に向かって、積極的な態度を示すようになった。・日々の生活の中で、職場や家庭で、諸問題を多く持っている。・数多くの悩みを持っている。・自分自身で問題を解決しなければならないと感じた時、気持ちが楽になった。・社会的に視野が狭かったが、広がりが持つようになった。・人間性に欠けていた面が多くあった。・職場などでの人間関係が、改善された。・だれとでも自由に話せるようになった。
分析の結果：面接初期の問題は、いろいろな角度から述べている。不安や不満、現在、この場での出来事など、述べている。面接の回数が多くなるにつれて、現在持っている問題等を解決にむけて、積極的に考え、行動しようとしている。
o面接が進行するにつれて自己の問題について客観的に理解を示したり、問題の原因について述べたり、問題解決に向かって、積極的態度を示す。
・発言が充実してきた。・行動や言語の一致が見られた。・生き生きとしてきた。・笑顔をが見られるようになってきた。・あらゆる面にゆとりが見られるようになってきた。・あらゆることに意欲が見られるようになってきた。・行動面などに意欲が持てた。
Oこれらの問題解決に対し面接結果は良好であった。
考察と結果：面接回数が多くなるにつれて、自己を見つめるようになった。同時に気付きが出てきた。職場や家庭生活において、適応されるようになり、生き生きとした生活が出来るようになった。面接では、発言が多くなり、内容がまとまり、自己の問題や、原因について問題解決に向かって、積極的な態度を示すようになった。日々の生活や、職場等でかなり多くの問題を持ち、悩みを持ち続けていた。

気分が楽になり、新しい自分を見だした。生きる意欲を持つようになった。などの発言が、主な内容であり、かなり変容が見られた。

面接での発言内容の総合分析結果：＜教師観＞

教師に希望を持ちなったが、教師に向いてないのではないか、自信喪失し、落ち込み、休暇を取り欠勤がちになる教職員が多くいる。

教職員が自信喪失し、うつ状態になるのは教育現場が荒れているからである。

教育現場では、マネジメントの検討の余地がある。

もう一つには、教師は臨床学を身につけていない。

原理や理念は口には出来るが、ハウツーが貧困である。すなわち、ハウツーが貧困とは、問題解決の能力に乏しいがゆえに、フラストレーションが高まることである。教師自身のパーソナリティの問題である。

落ち込む教師のパーソナリティはすなわち人間関係を作り、保つ能力に乏しいといえる。

同じような状態でありながら、ノイローゼになる教師とならない教師がいる。これはパーソナリティの問題であると思う。

これらは、本人自身の問題でもあると思う。

○カウンセングを通しての教師の精神衛生

落ち込む教師のパーソナリティの特徴は「ワンパターン」であり、よくを言えば「ひたすら真面目」であり、悪く言えば、「要領が悪い」フレキシビリティが乏しい。

そのほか、ギブ同志の人は燃えつき症候群になる。

テイク志向の人は欲望が強いし、自己主張が強い。

面接を通しての結果：教師自身が変わることが必要であり、自己への気付きがなければならいのである。

現在、教育現場では、さまざまな問題が起こっているのである。

これは教師自身、自己を広く見つめ、自ら変革をしていかなければならないと、面接を通して感じたのである。

○自己回避的な発言内容と主な行動の特徴：＜要約＞

・日々の会話に常識性（教養）が欠けている。
・自己中心的なものの考え方をする。（自己だけでの考えで行動をする。）学年、校内等での行動。
・気がむらであり、他人が話す言葉が気になる。
・自己が不利になると、他者に援助を求める。
・いつも他者との強調性が取れなく、独走している。
・会があるたびに、その場から逃避する事が多いし、他者との同一行動がとれない。
・同僚との会話が少なし、交際もしない。

○自己逃避的な発言内容の特徴：＜要約＞

・職員室内で、同学年でなくても話したり、接するのがいやな人がいる。
・校内や廊下などで会うのが嫌な人がいる。できだけ会わないようにしている。
・学年会や職員会で勝手に主張する人がいるが、その人の気持がわからない。
・挨拶や、言葉を交わすのもいやな人がいる。

○その他の発言内容：＜要約＞

・職場での人間関係の不適応を示した発言が多い。
・自己への気付きが全然ない。
・自己と対人との比較の差を感じていない。
・児童、生徒に対して、突然大きな声を発声する。
・児童、生徒にやたらに注意をする。

○教師の精神衛生

・いま心を悩んでいる教師は確実に増えている。
・文部省調査、平成元年度３ケ月以上長期休職者数は３６７１人うち２８，３％１３１７人が、ノイローゼやうつ病などの精神性疾患を原因としている。
・地域別にみると、東京は３番目の約９３人である。

しかし、これは調査であり、数字に現われたのは氷山の一角であり、実際にはもっと多いのである。

・潜在的な精神疾患をもつ教師の数はもっと多いと思われる。
・これらは教育現場でのメンタル・ヘルスのあり方を問う数値となっている。

ｏ心の病は、個人の特異な気質、弱い性格などで片付けられかちである。しかし、心を病む同僚が一人でもいれば職場などでは問題がでやすい。教職員の適切な健康診断とそれに基づいた職務の改善が必要である。

○総合的結論

・教職員に対してのカウンセリングの充実である。
・現在の教育現場に対して、体質の改善である。
・現職教師の再教育と研修である。
・よって、教師の精神衛生を保つツボが三つある。

すなわち、マネジメント（カウンセリング・マインドと組織心理学の統合）　教育臨床学（スキル学習）

自己変革（自己分析、グループエンカウンター、カウンセリング）である。

— — — — — — — —

○相談内容と件数　（１年間の延件数）

・人事問題７件　・職務問題９件
・人間関係１３件　・精神衛生１１件
・その他１０件

ＢＡＳＩＣプログラミングの初期学習の成績と適性との関連

西村純一（東京家政大学文学部）
滝聞一嘉（東京大学大学院社会学研究科）

1　目的

西村・荒井（１９９１）から、ＢＡＳＩＣプログラミング入門段階の学習には、次のような問題点のあることが示唆された。一つは、簡単な直線形のプログラミングや単純な反復形のプログラミングの試験では方程式推理検査のような比較的単純なルールの推理能力が影響しているの対して、多少複雑な選択形のプログラミングの試験ではフローチャート推理検査のような系統的に仕事の流れを推論する能力が影響してくる。いま一つは、ＢＡＳＩＣプログラミングの授業がコンピュータ実習を伴う実習形態の授業であることにより、こうした授業形態に対するもう一つの適性が関与する可能性があるという点である。

本研究では、このうち前者の問題について再検討することを意図している。前の研究では、簡単な直線形のプログラミングや単純な反復形のプログラミングの試験ではフローチャート推理のような系統的に仕事の流れを推理する能力が関係しなかったわけだが、これは、学習の成果をチェックするに当たって、穴埋め問題を使用したことに一つの問題があったように思われる。つまり、穴埋め問題の場合には、仕事の流れが既に問題文の中にほとんど提示されており、仕事の流れを推理する負担が省かれていたためにフローチャート推理検査との関係が見られなかったということが考えられるのである。そこで、本研究では、たとえ簡単な直線形の課題であっても全ての課題を文章で提示し、白紙の状態からプログラムを作成するようにさせた場合には、ある程度、フローチャート推理検査との間に関係が出てくるかどうか、を検証することとする。

2　方法

（１）対象者　某女子大学の文学部１年生でコンピュータ実習（必修）の履修者２クラス１１６名。

（２）授業の進め方とデータの収集　本研究のＢＡＳＩＣプログラミングの学習成果のデータは次のように収集された。隔週６回の授業で、パソコンの基本操作、一太郎によるワープロ実習、オフィスグラフによるグラフ作成などを経験した学生を対象に、２時間程度で初心者用のＢＡＳＩＣプログラミングの授業を実習形式で行い、授業の終わりに授業で習ったことを生かして簡単な直線形のプログラムを用紙に書く（プログラムの動作をコンピュータで確認するのを可とする、コンピュータは一人１台）試験を行った。試験は次のような内容からなる。

①画面にＪＡＰＡＮと表示
②４＊８－１２／２の計算結果の画面表示
③変数Ａ，Ｂにある値を与え、両者の和、差、積を求め画面表示
④変数Ａ，Ｂにある値を与え、Ｐ＝Ａ＊Ｂ－Ａ＋Ｂの値をＰ＝というメッセージつきで画面表示
⑤変数Ａの値をキーボードから入力し、Ｐ＝Ａ＊Ａの値をメッセージつきで画面に表示
⑥Ａ＝というメッセージを表示した後、キーボードから変数を入力し、Ｐ＝Ａ＊３－５の計算結果をＰ＝というメッセージつきで画面に表示
⑦Ａ＝、Ｂ＝のメッセージを表示した後キーボードから入力し、Ｐ＝Ａ＊３＋Ｂ＊５の結果をＰ＝というメッセージつきで画面に表示
⑧２００円のケーキと３００円のケーキを各Ｘ個、Ｙ個買ったとして、Ｘ、Ｙをメッセージを表示した後、Ｘ、Ｙの値をキーボードから入力し、支払い金額Ｓを求めてＳ＝というメッセージをつけて画面表示
⑨変数Ａ、ＢをＡ＝、Ｂ＝というメッセージを表示した後キーボードから入力し、両者の合計をゴウケイ＝、ヘイキン＝というメッセージつきで画面表示
⑩上底Ａ、下底Ｂ、高さＣの値をＡ＝、Ｂ＝、Ｃ＝というメッセージを表示した後、キーボードから入力し、台形の面積Ｓをメンセキ＝というメッセージをつけて画面に表示（以上１０問）

なお、適性検査は別途、後期の授業の中で実施された。適性検査は、前の研究で使用したプログラマー適性検査と同様である。

検査１：数系列推理検査
検査２：方程式推理検査
検査３：文字系列推理検査
検査４：論理的推理検査

検査５：フローチャート推理検査

3　結果と考察

プログラミングの試験の１０問の合計点をを基準変数、プログラマー適性検査の下位検査の得点を説明変数として重回帰分析を行った。下の表は、その結果を示したものである。それによると重相関係数は０．３８４程度であるので、概して低い。

したがって、予測の問題としてはきわめて不十分であるが、問題はプログラミング試験と適性検査の下位検査との関係である。標準回帰係数の大きな順に下位検査をみていくと、①文字系列推理検査、②フローチャート推理検査、③数系列推理検査、④方程式推理検査、⑤論理的推理検査、の順となった。また、このうち統計的に有意なものは、①文字系列推理検査、②フローチャート推理検査のみであった。この結果を、前回の研究の結果と比較すると、内容的にかなり違ってきているということがいえる。

前回の研究では、簡単な直線形のプログラムや単純な反復形のプログラムの成績は、むしろ今回有意とならなかった方程式推理検査との関係が強く、今回有意に出たフローチャート推理検査との関係が有意であったのは、多少複雑な選択形のプログラムとの間のみであった。今回有意になった文字系列推理検査にいたっては、直線形、反復形、選択形、何れにおいても有意な関係は得られていない。

この結果から、次のことが考えられる。プログラミング学習の適性能力は、基準変数を穴埋め問題でチェックするか、全面的に書かせる形でチェックするかで基本的に違ってくるということである。直線形や反復形の比較的簡単な穴埋め問題の場合には、既に仕事の流れがそこに提示されているために、プログラマー本来の重要な能力であるフローチャート推理能力はほとんどチェックできていないが、全面的に書かせる問題の場合には、たとえ単純な直線形のプログラムであっても、フローチャート推理能力の重要性がチェックできるということである。

したがって、前の研究では、フローチャート推理検査で求められているような能力は、選択形のような複雑なプログラムにならないと発揮されてこないような考察を行ったが、それは明らかに修正されなければならない。プログラムの形にはかかわりなく、仕事の流れを系統的に考えなければならない状況においては、フローチャート推理検査で測られている能力が重要になるということである。

いま一つ今回、文字系列推理検査が有意に出たわけであるが、これも方程式推理検査のように四則演算記号のどれか一つからの選択に比べ、別な推理能力をかなり要するとみられる。ここにも穴埋め問題と全面的に書かせる問題との違いが現れている。すなわち、全面的に書かせる問題は、たとえ簡単な問題であっても、穴埋め問題に比べるとかなりの推理能力を必要としているといえる。こうした本研究の結果は、プログラミングの初期学習における学習成果をチェックするには、たとえ簡単なプログラムでもとにかく全面的に書かせてみることが重要であることを示唆している。

Ｔａｂｌｅ　１　　重回帰分析の結果

変数	偏回帰係数（標準誤差）	標準偏回帰係数	Ｆ値(確率)	偏相関係数
数系列推理	1.4925D-01(1.2365D-01)	0.12400	1.457(0.23001)	0.1143
方程式推理	-1.0840D-01(9.8002D-02)	-0.10284	1.224(0.27109)	-0.1049
文字系列推理	2.2784D-01(1.0351D-01)	0.22484	4.845(0.02981)	0.2054
論理的推理	6.3724D-02(1.4566D-01)	0.04339	0.191(0.66263)	0.0417
フローチャート	2.0208D-01(1.0082D-01)	0.18096	4.017(0.04750)	0.1877
定数	1.1606D+00			

重相関係数（二乗）	0.38437(0.148)	Ｆ値	3.814(　5, 110)
自由度調整済重相関係数	0.33015(0.109)	(確率	0.00318)
自由度再調整済重相関係数	0.26631(0.071)		

ＡＩＣ 5.753622D+02

ソフトウエア技術者に必要な心理機能

小堀雄三
（鉄道総合技術研究所）

1．目的

高度化・多様化する情報社会においてはますますコンピュータシステム化のニーズが高まって来ている。コンピュータシステムの構築にはソフトウエア技術者が必要であり、近年その不足が叫ばれている。

一口にソフトウエア技術者と言っても業務の内容から見ると次の3職種に分けられる。

プランナー　（システムの企画）
ＳＥ　　（システムの設計）
プログラマ　（プログラムの作成）

これらの職種は業務内容が異なるので、必要な心理機能（資質）が異なっていることが予想される。本論文ではこれらの3職種に必要な資質がどのように異なっているかを明らかにしようとするものである。

2．研究の方法

2.1 検査データの収集

現在ソフト会社でシステム開発に携わっている者および情報処理科の学生を対象に4種類の心理適性検査を実施し、検査データを収集した。使用した検査は次のとおりである。

・知能　　鉄道総研式ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ適性検査(JRCOM1)
・性格　　ＹＧＰＩ性格検査(JRCOM2)
・ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ　鉄道総研式ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ適性検査(JRCOM3)
・興味　　鉄道総研式ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ適性検査(JRCOM4)

2.2 能力評定の収集

受検者の上司または教師から受検者本人の能力評定を収集した。能力評定は5段階方式とし、分布率には条件をつけなかった。能力評定は本人が経験したことのある職種についてのみ記入してもらった。

また、職種毎の職務内容については人によって考え方が異なっていることも予想されたので表1のように定義して統一をはかった。

2.3 必要な資質の抽出と妥当性の検証

検査成績と能力評定の関連性を分析し、能力評定の高い者ほど適性があるとの前提に立ち、必要な資質を抽出した。

抽出した資質が妥当なものであるかどうかを検証するため次のデータを収集した。他のソフト会社の管理者に今回使用した検査で測定している資質を示し「どのようなタイプの人が、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾏ、SE、ﾌﾟﾗﾝﾅｰに向いているか」を聞いた。各資質に対しては「その資質が強い方がよい、その資質が弱い方がよい、無関係」の3つの選択肢の中から選んでもらった。このデータと検査成績から抽出した資質とを比較して、抽出した資質の妥当性を検証した。

表1　職務内容の定義

職種	職務内容
ﾌﾟﾗﾝﾅｰ	業務分析、ｼｽﾃﾑ化範囲選定、開発工程計画、開発体制計画、機種選定、ｼｽﾃﾑ評価
ＳＥ	機能仕様の詰め、ｼｽﾃﾑ設計、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ構成設計、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ機能設計、入出力設計、ｲﾝﾀｰﾌｪｲｽ条件設計、総合テスト
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾏ	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ構造設計、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ詳細設計、ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ、ﾃﾞﾊﾞｯｸﾞ、結合テスト

3．分析結果

3.1 ソフトウエア技術者に必要な資質

検査で測定している主要な資質（尺度）と能力評定との相関を表2に示す。5％水準で有意な資質を必要な資質として抽出した。（＊を付した尺度）

3.2 望ましいタイプの詳細

同じ資質を測定している問題ではあっても、問題毎に能力評定との関係の強さは異なっていた。問題毎に能力評定との関係の強さを相関分析し、5％水準で有意な問のみから各職種に望ましいタイプを読み取ると以下のとおりである。

ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾏ
・一つの事をじっくり考え、物事に慎重に対処する。
・人との付き合いが嫌いで、ひっこみ思案である。
・他人の感情をあまり考慮しない。
・事務的な仕事より技術的な仕事への興味が強い。

ＳＥ
・積極的、活動的でやる気満々である。
・他人の尻をたたいて、どしどし仕事をさせる。

・どの分野に興味が強いかは関係なく、人の指導や管理・新しいことに対する強い志向をもっている。

プランナー

・誰とでもうまく付き合い、社交的である。
・グループの中では自然に取りまとめ役になる。
・気軽で決断力があり、打つ手も早い。
・他人の感情に配慮し、面倒見もよい。
・対人関係の仕事に興味が強く、業務の運営やコンサルタント的な役割に対する志向が強い。

3.3 妥当性検証データとの比較

他のソフト会社の管理者から収集した妥当性検証用データを表3に示す。

表2で抽出した資質と表3の回答傾向（管理者の選択した傾向）を比較すると、プログラマ・プランナーについては比較的良く一致しているが、ＳＥについてはあまり一致していない。しかし、3.2 項で述べた「望ましいタイプの詳細」とは各職種とも良く一致している。やはり検査問題1つ1つを吟味して必要な資質を抽出する方が妥当性が高いと言える。

3.4 各職種間の能力評定の相関

収集した能力評定データの中には同一人物に対して複数の職種の能力評定が記入されている者もいたので職種間の能力評定の相関を調べて見た。その結果を表4に示す。

プログラマとＳＥ、ＳＥとプランナーでは資質が似ている部分もあると言えるが、プログラマとプランナーではほとんど無関係と言える。言い換えれば、プログラマとして優秀な者が必ずしもプランナーとして優秀であるとは言えない事を示している。

このように、一口にソフトウエア技術者と言っても必要な資質は職種毎にかなり異なっている事が表4からも明らかである。

表2　能力評定と検査成績の相関

検査	尺度	プログラマ	SE	プランナー
知能	知能偏差値	* 0.22	* 0.25	* 0.41
性格	情緒不安定性	*-0.05	-0.07	-0.14
	積極性	*-0.08	* 0.23	* 0.45
リーダーシップ	指導機能	-0.05	0.08	0.03
	配慮機能	*-0.05	0.02	* 0.40
興味	事務系の分野	*-0.17	0.04	* 0.21
	技術系の分野	* 0.15	-0.01	*-0.27
	興味水準	* 0.16	* 0.25	* 0.33
データ件数		1448	404	104

＊　5％水準で有意

表4　職種間の能力評定の相関

	プログラマ	SE	プランナー
プログラマ	1.00 (1448)		
SE	0.43 (336)	1.00 (404)	
プランナー	0.10 (89)	0.53 (100)	1.00 (104)

(　)内はデータ件数

表3　各職種に必要と思う資質（管理者の回答）

職種 →		プログラマ					ＳＥ					プランナー				
検査	尺度	回答数内訳			回答傾向	一致度	回答数内訳			回答傾向	一致度	回答数内訳			回答傾向	一致度
		H	M	L			H	M	L			H	M	L		
知能	知能水準	37	22	2	高い	○	53	8	0	高い	○	50	11	0	高い	○
性格	情緒不安定性	0	15	46	安定	○	0	6	55	安定	△	1	6	54	安定	△
	積極性	23	34	4	無関係	△	45	14	2	積極的	○	55	5	1	積極的	○
リーダーシップ	指導機能	8	43	10	無関係	○	51	8	2	強い	△	45	12	4	強い	△
	配慮機能	14	41	6	無関係	△	42	14	5	強い	△	41	16	4	強い	○
興味	事務系の分野	18	38	5	無関係	△	39	20	2	強い	△	52	8	1	強い	○
	技術系の分野	40	19	2	強い	○	51	9	1	強い	△	43	15	3	強い	×
	興味水準	23	28	10	無関係	○	47	13	1	高い	○	53	8	0	高い	○

H：その資質は強い方が良い、　M：その資質は無関係、　L：その資質は弱い方が良い

一致度：表2で抽出した結果との一致度（○：一致している、△：あまり一致していない、×：反対である）

危険予知訓練におけるメディア間の効果の差についてⅡ

正田　亘　　渡辺　敬子　　○馬場　りえ
（立教大学文学部）　（東京電力株式会社）　（立教大学大学院文学研究科）

〔研究目的〕

事故防止の究極的な狙いは、無災害を"如何に持続させるか"にあり、事故を防止し、行動の安全性を保つために、これまでにも多くのハード・ソフト両面にわたる対策が実施されてきた。

今回取り上げた「危険予知訓練（ＫＹＴ）」は、人間特性に基づくヒューマンエラー事故を防止し、作業の正確性・安全性を高めるのに極めて有効な訓練として、現在全国全産業において行われている。危険予知訓練は、「ヒヤリ・ハット」報告に基づいた迅速かつ積極的な現場へのフィードバックである。しかしながら、実用価値のあるヒヤリ・ハット報告制度を設けることの困難さ、安全教育技法との有機的関連性の欠如などの問題に加え、現在教材として主に使われている「イラストレーション」という手段に難点が多く、現場作業者からの不満や、監督者から教育効果を疑う声も多く上がるようになってきている。

本研究では、潜在事故の安全管理面への適用技法を日常的な面から押さえ、その情報を現場へ活用するための手段として、現行の「イラスト」を始め「スライド」「ビデオ」といったメディアのうち、どの方法がもっとも効果的な危険予知訓練の教材たりえるのかを検証することを目的とする。

〔実験方法・結果〕

日常生活において経験する、危険要因を含んだ場面を8つあげ、それぞれを危険予知訓練に用いる教材として、「イラスト」「スライド」「ビデオ」におこした。実験は、①予備実験、②第一実験、③現場における応用実験の3段階に渡って実施された。

①予備実験

実験条件を整えるために、予備実験を行った。「イラスト」「スライド」「ビデオ」の3条件共に、それぞれ3名の被験者グループを作った。各条件とも、提示時間1分間、話し合い2分間、回答時間2分間と設定し、8場面全てを提示した。

予備実験から次のようなことが分かった。1．提示・話し合いの時間が長すぎる。2．回答時間は短すぎる。3．提示される場面数が多い。4．回答形式に不適切な部分が見られる。以上のようなことから、続く第一実験においては、実験条件の変更及び手続きの改善が図られた。

②第一実験

予備実験の結果から1．「イラスト」「スライド」の提示時間を30秒間、「ビデオ」を1分間とする。2．話し合いと回答のための時間は特に限定せず、終了するまでとする。3．場面数については、8場面をＡ群・Ｂ群（各4場面）に分け、異なるメディア(ex. Ａ群イラスト－Ｂ群ビデオ）で提示することとした。その際、場面設定が、単独によるものか複数によるものか、男性か女性かということを考慮に入れ、同傾向のものが一群に偏らないようにした。（表1）

表1．危険場面

Ａ群	＊大きな荷物を持った男性が階段をおりてくる場面（前方・下方が見えない） ＊廊下の曲がり角を人が双方から駆けてくる場面 ＊踏み台に乗った女性が、本を片手に持ったまま書棚から本を取ろうとする場面 ＊仕事机の作業範囲内にコーヒーカップが置いてある場面
Ｂ群	＊ドアの前に片手でお盆を持った女性がいるところへ、外側からドアを開ける場面 ＊大きな荷物を持った女性が階段をおりてくる場面（ハイヒール） ＊回転椅子に乗って天井の蛍光灯を取り替えている場面 ＊近くに人通りがあるところで、傘でゴルフの練習をしている場面

※提示はＡ群Ｂ群それぞれの中でランダムとする

被験者は5名を1グループとし、男性のみ条件と、男性3名女性2名の混合条件を設定した。従って、性別2条件×メディアの組合せ6条件＝計12条件で実験を計画した。また、指摘した危険箇所と対策に優先順位を付けてもらうなど、回答形式も改められた。

更に、実験を行った一週間後に、各場面についての回答用紙を新たに配り、各メディア毎の結果にどのような差異が出てくるかを分析することとした。

表２．各メディア毎の危険指摘数の
実験直後と一週間後の相関関係

VTR

	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4
相関係数	0.224	0.518	0.588	0.705	0.219	0.498	0.079	0.349
t 値	0.973	2.752	3.086	4.214	0.951	2.438	0.334	1.580
自由度	18	18	18	18	18	18	18	18
有意確率	0.1921	0.0192	0.0064	0.0005	0.3540	0.0254	0.7420	0.1316

スライド

	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4
相関係数	0.235	0.519	0.574	0.818	0.175	0.279	0.226	0.462
t 値	1.028	2.579	2.975	6.033	0.755	1.232	0.982	2.213
自由度	18	18	18	18	18	18	18	18
有意確率	0.3177	0.0189	0.0081	0.0000	0.4602	0.2337	0.3389	0.0401

イラストレーション

	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4
相関係数	0.547	0.063	0.463	0.252	0.193	0.763	0.565	0.441
t 値	2.773	0.269	2.218	1.106	0.835	5.008	2.903	2.085
自由度	18	18	18	18	18	18	18	18
有意確率	0.0125	0.7913	0.0396	0.2834	0.4149	0.0001	0.0095	0.0516

各メディア毎に、実験直後と一週間後の危険指摘数の相関関係を調べたが、上記の表に見られるように、殆どの場面においてメディアによる大きな違いは認められなかった。「ビデオ」「スライド」「イラスト」の順で、危険指摘数が多く、実験直後と一週間後の相関関係も高いのではないかという仮説を立てていたのだが、統計的にはそのような差は見出せず、またグループの違いによる効果も認めるには到らなかった。ただ傾向としては、「ビデオ」「スライド」に比べて、「イラスト」での危険指摘数が少なくなっており、更に「ビデオ」と「スライド」を比較すると、実験直後は「ビデオ」の指摘数が多いのに対し、一週間後では「スライド」の方が逆転している。これはそれぞれのメディアとしての「動画」と「静止画」という特性の現れではないかと考えられる。結論を出すには更なる研究の成果が待たれるが、目的や場合に応じて両者をいかに使い分けていくのが効果的か、ということが今後の課題となってくるのではないだろうか。

③応用実験

以上の結果を踏まえて、実際に作業現場に勤務する人々に対して応用実験を実施した。

第一実験と異なる点は、メディア間の相違をよりはっきりさせるために、提示後の話し合いを行わずに回答を求めたことである。また、「イラスト」「スライド」「ビデオ」の各１場面づつを提示したあと、３班に分かれて、同一の場面をそれぞれ異なるメディアで提示し、メディア間の効果の差を見ることとした。

応用実験で使用した場面は、「イラスト」で「仕事机にコーヒーカップが置いてある場面」、「スライド」で「踏み台に乗った女性が書棚から本を取ろうとする場面」、「ビデオ」で「廊下の曲がり角を双方から駆けてくる場面」とし、３メディアに共通な場面は「天井の蛍光灯を取り替えようとする場面」とした。その他の実験手続きは、ほぼ第一実験と同様である。

各メディア毎の危険指摘数の平均値をｔ検定したところ、それぞれのメディア間に有意差は見られなかった。指摘数の平均値は、「イラスト」が２．４７８、「スライド」が２．７３９、「ビデオ」が２．８７０となっており、情報量に応じて増加する傾向にはあるようである。また、被験者２３名中１６名から内省を得ることができた。そのうち提示素材についての感想を寄せてきたのは６名で、その何れも素材として「ビデオ」が優れているとしている。その長所としては、「流れが判りやすい」「危険を感じやすい」などが挙げられた。一方、「イラスト」「スライド」に関しては、「細かい危険を発見できる」「想像を働かせることができる」といった長所が挙げられた。このようなことから、操作のような"動き"を伴う事象に関する素材には「ビデオ」が、"環境"などに関する素材には「スライド」のような静止画が適しているのではないかと考えられる。

〔考察及び今後の課題〕

今回の一連の実験では、「危険予知訓練」の提示素材に対する「危険指摘数」を指標として分析を行ったが、メディアの効果の差について数量的には結論を出すに到らなかった。しかし今後の検討課題を提案する材料として、意義のあるものとなるであろう。メディア間の効果の差をよりハッキリさせるためには、提示情報の内容を吟味したうえで、それぞれのメディアの長所を最大限に生かせるようなフィードバックの方法を考えてゆくことが必要と思われる。

この論文作成に当たり、Ｔ社研究員及び作業員の方々には全面的にご指導、ご協力頂いた。また、予備実験・第一実験において滝沢麻子、牧山敬一（立教大学心理学科卒）の協力を得た。ここに記して感謝の意を表したい。

参考文献：正田・渡辺；日本人間工学会関東支部第20回大会講演集P96-97(1990.12)

大学生就職適性検査Ｃａｒｅｅｒ Ｆｏｃｕｓに関する研究（１）

－目的・方法・構成－

○松原 達哉（筑波大学心理学系）　橘川 真彦（宇都宮大学教育学部）　国方 健一（大学生向職業適性検査共同研究会）

1.Career Focusの目的

大学入学までは、受験勉強に熱中し、入学後の人生や職業などについて深く考えないで進学している者がいる。大学生の選職や就職に関する実態をみると、自己の生き方やidentityを確立しないまま、自己の進路を安易に決定している者もいる。

そのために、選職や就職の段階になると自分というものが十分理解できず、また社会における仕事の内容や仕組み、希望職種につくための手順等を理解できず、進路に迷ったりもする。そのため、就職不安から卒業を延期する者も現れ、仮に就職先を決定できたとしても自己の職業適性や興味に合わない職業を選択し、就職後に通勤拒否や退職をする者もいる。最近は、フリーアルバイターと称して、職業そのものの持つ価値を重視しないで、自己本位の生活のみを追求しようとする職業に人気が集まっている。従来あまりみられなかった転職現象もみられる。転職そのものは決して望ましくないわけでないが、入社数日後、あるいは１－２カ月後に退職する人もいる。このことは、本人のみならず、採用した企業や団体、卒業生を送り出す大学側にとっても残念な現象である。

職業のもつ価値は、生計の維持・確保という経済的価値は無論のことであるが、職業を通して社会に貢献できるという社会的価値、職業を通じて自己の可能性を最大限に発揮するという自己実現の価値もある。従って、職業につき、その活動に専念することは、自己の人生の幸福を実現することである。

職業選択は、自己の人生や生き方を決めることを意味し、大学生が自己の可能性や適性を見つけ、本当に自分の就きたい職業や能力の生かせる分野を模索することであり、人生の方向性を決定する重要な営みである。

Career Focusの目的は、大学生が自己の適性について自己理解を深め、職業について正しい理解を持ち、最終的に一人一人の学生が幸福な人生を送るための選職準備の援助をすることである。検査は、適性に関する多面的な側面について測定し、結果は、学生自身が自己の適性や職業選択を吟味する資料として、更に、大学就職部員や学生相談室のカウンセラーが一人一人の学生について適切な職業指導を行うための資料として役立つよう工夫されている。

なお、Career Focusは、アメリカのＥＴＳ（Educa-tional Testing Service）で開発された職業興味検査である「Career Focus」を一部導入し、日本の就職事情に合わせて改訂を行っている。

2．開発の方法及び検査作成の基本方針

検査の開発に当たって、大学生に対する就職指導のベテランであり、かつ長年にわたり就職指導の研究を積み重ねている大学職業指導研究会（関東の私立大学を中心に７７大学が加盟）より８名と、４名の心理学者（臨床心理学、教育心理学、計量心理学、産業心理学）との共同研究会が発足された。就職指導のあり方と検査の役割、検査の目的と研究の基本方針、検査の基本構造と測定領域、尺度項目の定義と問題のあり方、判定職種研究、判定帳票とガイドブックの研究など、１年余り計９回にわたる研究会の議論を経て検査は開発された。

検査作成の基本方針としては、従来の適性検査のように特定の職務との適合性を判定したり、受検者の弱点を指摘し適性を身につける努力を促したりするのではなく、受検者に自己の長所や可能性の広がりを示し、検査結果の押し付けを避け、自己及び就職活動に自信が持てるような検査とすることを重視した。従って、例えば能力検査の問題では、劣等感を持たないようどの受検者も解答できる問題も作成し、興味検査では個人内評価を重視し、性格検査でも今日の企業で求められかつ自己啓発により変容可能な尺度を採用することとした。これらのことはいずれも、本検査の特色ともいえることである。

3.Career Focusの構成

Career Focusは４測定領域、24下位尺度から構成されている(表１)。

(1)４測定領域

測定領域は、①職業興味検査、②性格検査、③能力検査、④就職準備度から構成されている。

①職業興味検査

アメリカのCareer Focusの導入部分であり、選職にあたって考える1)興味のある活動（活動興味領域）と

2)労働に対する要求（労働要求領域）を測定する。

1)活動興味領域

どの様な内容の仕事を求めているかを問う、活動興味領域13項目からなっている。受検者は13の異なるタイプの活動について、好き嫌いを９つの基準で判定する。

2)労働要求領域

企業選択の志向性、すなわち、何を仕事から引き出そうとしているのか、どの程度その仕事を重視するのかを測定する。受検者には10の異なるタイプの仕事が提示され、それぞれの仕事を選ぶ場合どの程度それをしてみたいかを５つの基準で判定させる。

②性格検査

性格検査は、1)基本的性格を１尺度に10項目ずつ、(1)内向－外向、(2)行動－熱慮、(3)堅固－柔軟、の３尺度で構成され、二肢択一形式の質問紙法となっている。2)性格特性は、社会に出てから仕事上の強みとなるパーソナリティについて１尺度につき10項目ずつ、(1)意欲、(2)ストレス耐性、(3)適応力、(4)自己統制力、(5)説得力、(6)共感力、(7)協調性、(8)指導性、(9)自主性、(10)創造的態度、(11)現実的態度、(12)国際性、(13)コンピュータ耐性、の13尺度で構成され、３件法による回答形式となっている。性格特性のうち、(1)－(4)尺度は、心的なエネルギーや適応力をみる尺度、(5)－(9)は、人間関係に関するスキルをみる尺度、(10)－(13)は、業務遂行上の特性をみる尺度である。

③能力検査

多くの能力のうち、就職してから職務を遂行していく上で特に必要と考えられる次の能力を測定する。すなわち、1.コミュニケーション能力(①言語理解力、②数理能力) 2.論理的推論能力 3.システム化能力である。

④就職準備度検査

学生がどの程度就職の準備をしているかについて、職業観および具体的準備行動の２側面から測定する。前者は５件法による32項目からなり、後者は、大学生が就職に向けて最低限準備しておく必要のある24の準備活動を確認させるチェックリスト形式となっている。

表１　CAREER FOCUSの構成

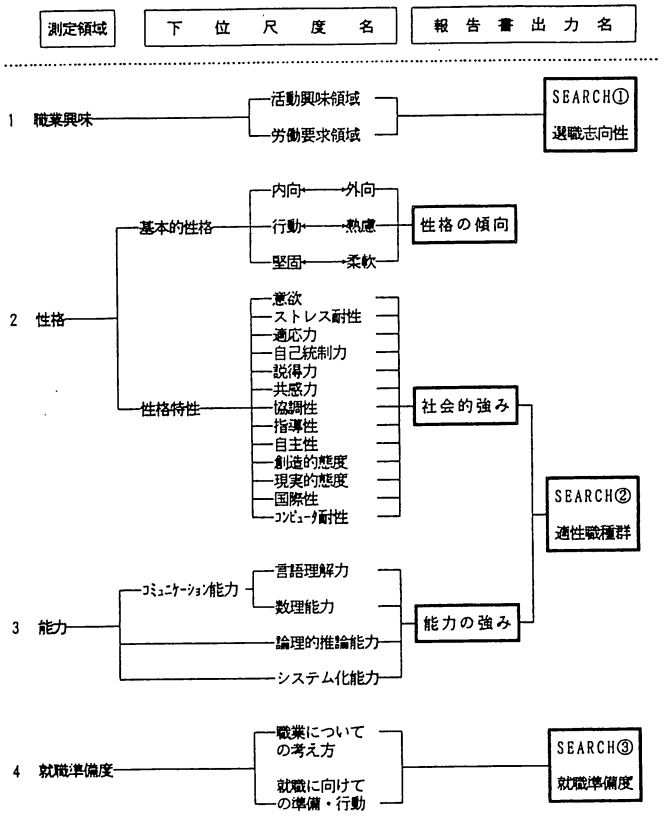

大学生就職適性検査 Career Focusに関する研究（2）

－ 標準化の過程及び本調査結果 －

○橘川 真彦（宇都宮大学教育学部） 松原 達哉（筑波大学心理学系） 国方 健一（大学生向職業適性検査共同研究会）

1．標準化の過程

(1)第1次予備調査

作成した項目（尺度毎の最終項目数の1．5－2倍）及び問題文の言葉遣い、正答の当否（能力検査）、実施時間の適否の大まかな検討を目的として、社会人50名（1社）に実施した。調査期日は、1989年6月である。結果から、項目・問題の取捨選択、修正を行うとともに、検査時間の目安を立てた。

(2)第2次予備調査

各尺度の因子的妥当性を検証することを目的とし、大学生348名（2大学）を被検者として、1989年7月に実施した。通過率の不適切な項目を除去した後、各尺度毎に主因子分析をし、1因子性の検討をした。また、尺度の信頼性を高めるために、因子負荷量の大きな順に10項目を最終的な項目として選択した。ただし、因子負荷量の大きな項目が10項目に満たない尺度については、新たに追加項目を作成した。

(3)第3次予備調査

追加項目の弁別力と該当する尺度の1因子性を検討するために、大学生110名（2大学）に対し、1989年10月に実施した。この段階で最終的な項目の選択作業を完了した。

(4)本調査

適性診断の基準を構成することを目的として、大学3年生（25大学）2，432名、社会人311名（28社）を被検者として、1989年12月－1990年1月に実施した。大学生には、検査に加え、選職志向性の強さ及び希望職種群の調査をした。社会人には、能力検査は実施せず、能力領域の自己評価を求め、また、検査に加え、職業の志向性及び職種の適性度について回答して頂いた。

大学生の平均及び標準偏差は、各下位尺度の基準値とした。社会人データは、適性診断基準（合成得点）の重みを決定するために使用した。ただし、志向性及び職種に関し被検者分布の小さいものは、学生データの相関分析結果も援用した。

2．本調査結果

(1)社会人調査

① 職業志向性別活動興味

各志向性において相対的に高い興味領域をあげると、次のようになる。すなわち、業種に対する志向性に関しては、ファッション志向性の強いものは、芸術的・芸能的作業、手作業、身体的活動に興味が高く、レジャー・スポーツ志向では身体的活動、教育志向は対人的影響及び奉仕への興味が高い。コンピュータ志向では、コンピュータ作業、数学的推理、情報判断、機械作業に、製造・製作志向は手作業及び情報整理に、対人志向は口頭によるコミュニケーション、対人的影響、身体活動に、調査・研究志向は、情報判断、情報整理、文書によるコミュニケーションに、国際志向は口頭によるコミュニケーション及び身体活動に、メディア志向は情報判断、文書によるコミュニケーション、口頭によるコミュニケーションに、社会福祉志向は奉仕に、それぞれ特徴的な興味を示している。

企業選択の志向性に関しては、ソーシャルステータス志向及びベンチャー志向は、情報判断に興味が高いほかは特徴がみられず、他方、安定性志向は、数的作業、情報整理、身体活動など比較的定型的な作業に高い興味を示す傾向がある。

②職業志向性別労働要求

業種に対する志向性では、ファッション志向は、独立できる、結果のすぐ出る、趣味が活かせる仕事に興味が高く、レジャー・スポーツ志向では趣味が活かせる及びバラエティに富む仕事、教育志向は社会に貢献できる仕事に興味が高い。コンピュータ志向では、結果のすぐ出る、身分が保障されている、威信の高い仕事に、製造・製作志向は趣味が活かせる仕事、対人志向はバラエティに富む及び国際的な仕事、調査・研究志向は、リーダーシップの発揮できる、独立できる、威信の高い仕事、国際志向は国際的な仕事、メディア志向はバラエティに富む、リーダーシップの発揮できる、威信の高い仕事、社会福祉志向は社会に貢献できる及び身分の保障されている仕事に、それぞれ高い興味を有している。

企業選択の志向性に関しては、ソーシャルステータス志向は、威信の高い、リーダーシップの発揮できる、高収入の仕事に、ベンチャー志向は、バラエティーに富む及び国際的な仕事に、安定性志向は、身分が保障されている、趣味が活かせる、結果のすぐ出る仕事な

どに高い興味を示している。

このようにみると、職業志向性は活動興味及び労働要求尺度と強い関係のあることがわかり、経験的に予想される志向性と興味との関係が実証されたといえる。

③職種群別性格特性

事業型は、性格特性の１３の尺度すべてに高い得点を示すことが特徴であり、コミュニケーション型は、コンピュータ耐性がやや低いことを除き他は全体平均を上回っている。運営・調整型は、自己統制力に、システム型は、コンピュータ耐性、ストレス耐性、現実的態度に、高い得点を示す傾向がある。技術・生産型及び企画・開発型では、特に顕著な傾向はみられなかった。各職種群の被検者が多くないため断定は避けなければならないが、性格特性は、適性職種を判別するための媒介変数であり、性格のみで職種判定をすることの困難さが指摘できる。また、企業は組織であり、組織として全体な力を発揮できるよう種々の性格特性を持つ人材を配属しているため、職種群別に顕著な傾向がみられなかったとも考えられる。

④職種群別能力尺度

事業型、コミュニケーション型、運営・調整型は共通して言語理解力に、システム型は論理的推論及びシステム化能力に、技術・生産型はシステム化能力、企画・開発型は論理的推論能力に、それぞれ高い能力があるとの自己評定をしている傾向がある。このことは、特定の職種群には共通して必要とされる能力領域があることを示唆している。

(2)大学生調査

①属性別職業志向性

業種に対する志向性についてみると、男・女、文系・理系ともにそれぞれ１０の業種に１０％前後ずつ分布している。性差はほとんどみられなかったが、文系理系の差は若干みられた。すなわち、文系では、対人志向、国際志向、メディア志向が、理系では、コンピュータ志向、製造・製作志向、調査・研究志向の割合が相対的に高い傾向にある。これを学部系統別に分析すると、文学部系統（文、仏教）では、国際志向及びメディア志向が高く、レジャー・スポーツ志向、コンピュータ志向、製造・製作志向が低い。教育学部系統（教育）は教育志向及び社会福祉志向が高く、ファッション志向及びメディア志向が低い。人間科学部系統（教養、人間科学）では、対人志向、国際志向、メディア志向が高く、コンピュータ志向、製造・製作志向、調査・研究志向が低い。逆に、理工学部系統（理、工、理工）では、コンピュータ志向、製造・製作志向、調査・研究志向が高く、対人志向、メディア志向、国際志向が低い。

企業選択の志向性に関しては、男・女、文系・理系とも約３０％ずつに分布している。文理別ではまったく差はみられないが、性差はわずかにみられる。すなわち、男子ではソーシャルステータス志向が、女子では安定性志向が、それぞれやや高い傾向にあった。学部系統別では顕著な差はみられなかった。

②属性別能力分布

性差、文系・理系の差、学部系統別の差について、顕著な点のみ示す。性差のみられたのは、システム化能力であり、女子の方が高い傾向がある。言語能力は予想された通り文系が、数理能力は理系において高い。システム化能力は、全体に理系において高いが、文系ではばらつきが大きいことが特徴的である。学部系統別にみると、理工学部系統は全体の分布に比し言語能力の上位層が少ない。数理能力は、理工学部系統において高く、教育学部ではばらつきが大きい。システム化能力では、文学部系統に比較的上位層が多く、理工学部系統は中位層が多い。

③就職準備度

全体的にみると、今日の大学３年生段階では、情報収集には積極的であるが（項目No.2.6.10）、就職するための具体的な手順や行動は未着手である（No.7.8.19）といえる。また、男子は希望職業の現状や将来性について積極的に情報を集めているが（No.17.21）、女子では必要な資格や実務能力を身につけようとしている（No.4.15）点が興味深い。文系・理系別、学部系統別にみるとそれぞれの実状を反映した準備度の特徴が明らかになっている。

３．おわりに

以上、現実に企業において活躍している社会人データは、興味の分化の様相から職業志向性が、性格特性及び能力分化の程度から職種群が判別可能であることを示している。これにより構成された診断基準を大学生に適用してみると、性別、専攻別に特有の志向性及び適性職種群の分布が得られることが判明した。このような作成過程を経て標準化された本検査は、今回報告では触れていない尺度の信頼性と合わせ、予測的妥当性にも優れた診断基準を持つ検査であるといえよう。

今後は、作成した検査をより多くの学生に実施し、学生及び就職指導担当者に対する検査の有用性、予測的妥当性を中心とした追跡研究を継続的に行っていく予定である。次年度以降は追跡研究結果を報告する。

青年の職業生活設計に関する研究 その4

― 職業選択の基準について ―

○ 望月 葉子　　中島 史明　　大根田 充男
（東京学芸大学教育学部研究生）（日本労働研究機構）（宇都宮大学教育学部）

1．目的

最近の青年の職業行動の特徴として、特定の仕事を避けること、自由な転職観を持っていること、自分の生活設計に合わせた就労形態を選択することなどがあげられる。これは、青年が仕事の位置づけを絶対的・中心的なものとしてではなく、さまざまな要因の相対的な関係の中で検討していることを示唆するものである。しかし、こうした職業行動に関わる要因は数多く、また、要因間の関係も複雑であるために、職業生活設計に関する指導・援助の課題が明らかになっているとはいいがたい。そこで、当面、学校在学中の青年の意識の実態を把握することが必要であると考えた。

本報告では、高校生と大学生の職業選択意識を、(1)自由時間志向に焦点をあてた望ましい働き方、(2)やりがいの希求、(3)職業の3要素、との関係の3つの側面から、特に学部・学科との関連で明らかにしていく。

2．方法

対象者：高校2年生（公立16校） 4,999名
大学3-4年生（国立8校，私立3校）671名

		男子	女子	合計
高校	普通科a	425	262	687
	普通科b	673	562	1,235
	普通科c	649	583	1,232
	商業科	126	579	705
	工業科	792	9	801
	農業・家政科	117	221	338
大学	工学部	322	123	445
	教育学部	22	204	226

なお、高校の普通科については卒業生の進路先の実績に基づいて次の3群に細分した。

普通科a－80%以上が4年制大学進学、他が短大・専門学校、就職は1%未満

普通科b－就職は20%程度で、4年制大学と短大・専門学校がそれぞれ40%前後

普通科c－就職は50%程度で、その他は大学・専門学校進学

手続：質問紙法（1990年10-12月実施）

指標：①「収入」「労働時間」「休暇」をそれぞれ対置した場合の優先順位に現れる望ましい働き方の態様

②「やりがい」と「疲労」「労働時間」「生活の規則性」とを対置した場合の、やりがい希求度の態様

③「収入」「他者からの承認」「能力発揮」をそれぞれ対置した場合の、優先順位の態様

3．結果

(1) 望ましい働き方 ― 自由時間志向の状況

職業選択の際に「収入 vs 労働時間」「収入 vs 休暇」「労働時間 vs 休暇」という組み合わせの中で優先する条件を再構成した。表1は、最優先する条件を学部・学科別に示したものである。

表1 再構成した「望ましい働き方」の優先順位のパターン（男子）
単位：%

		「収入」最優先	「休暇」最優先	「時間」最優先	優先順位なし
高校	普通科a 422名	42.2	43.4	9.2	5.2
	普通科b 668名	51.3	35.6	6.4	6.6
	普通科c 640名	55.9	31.1	5.2	7.8
	商業科 125名	51.2	38.4	6.4	4.0
	工業科 787名	50.2	35.6	6.9	7.4
	農・家科 117名	54.7	36.8	2.6	6.0
大学	工学部 319名	27.3	54.9	11.0	6.9
	教育学部 120名	25.8	57.5	14.2	2.5
合計	3198名	47.5	38.6	7.3	6.6

全体としては、職業選択において、労働条件の時間的側面（「休暇が多いこと」及び「労働時間が短いこと」）を重視する者が50%弱であり、収入を重視する者とほぼ同数である。しかし、この均衡は学部・学科により、どちらかに偏る傾向が見いだされる。

高校生男子では、普通科a以外の学科で「収入」最優先が最も多いのに対し、普通科aは「収入」最優先と「休暇」最優先がほぼ同数である。一方、大学生男子では、学科に関係なく自由時間志向が強い。

また、高校生女子では、普通科bと農業・家政科は「収入」を最優先する者が最も多いのに対し、普通科aと商業科は「休暇」を最優先する者が最も多い（普通科a：50.8%，商業科：45.0%）。一方、大学生女子は、男子と同様の自由時間志向が見いだされる。

(2) やりがい希求の優先順位

職業選択の際に「やりがいと疲れる仕事」「やりがいと労働時間」「やりがいと生活の規則性」という組み合わせの中で優先する条件をそれぞれ選択した結果

を再構成した。表２は、やりがいを優先する程度を学部・学科別に示したものである。

全体的にみて、やりがい希求が強い。やりがいよりも他の要件を優先する者は 6％にすぎない。

高校生男子では、「やりがい」をどの要件よりも優先させる者は、普通科ａに最も多く、農業・家政科が最も少ない。また、やりがいよりも他の要件を優先させる者は、農業・家政科に多い。一方、大学生男子では、学部に関係なく「やりがい」最優先が多い。

表２「やりがい」重視度　（男子）　単位：％

		３要件でやりがい優先	２要件でやりがい優先	１要件でやりがい優先	やりがいを優先しない
高校	普通科ａ 422名	57.8	32.5	5.5	4.3
	普通科ｂ 668名	55.2	37.7	2.5	4.6
	普通科ｃ 644名	50.2	40.8	4.3	4.7
	商業科　125名	33.6	51.2	5.6	9.6
	工業科　786名	41.1	48.1	5.1	5.7
	農・家科 117名	28.2	45.3	9.4	17.1
大学	工学部　318名	52.2	27.7	11.6	8.5
	教育学部 123名	52.0	36.9	4.9	6.5
合　計	3204名	48.8	40.0	5.3	6.0

また、高校生女子では、「やりがい」をどの要件よりも優先させる者については男子と同様の傾向であるが、「やりがい優先しない」は、商業科に多い(12.6%)。一方、大学生女子は、男子と同様の傾向である。

(3) 職業の３要素の優先順位

職業選択の際に「収入 vs 他者承認」「収入 vs 能力発揮」「他者承認 vs 能力発揮」という組み合わせの中で優先する条件を再構成した。表３は、最優先する条件を学部・学科別に示したものである。

表３　再構成した「職業の３要素」の優先順位のパターン　（男子）　単位：％

		「能力」最優先	「承認」最優先	「収入」最優先	優先順位なし
高校	普通科ａ 420名	58.6	20.2	17.1	4.0
	普通科ｂ 667名	59.2	19.5	16.5	4.8
	普通科ｃ 645名	51.3	21.4	20.8	6.5
	商業科　123名	35.0	30.9	24.4	9.8
	工業科　787名	49.0	23.9	20.3	6.7
	農・家科 117名	22.2	43.6	29.9	4.3
大学	工学部　315名	49.8	17.8	26.3	6.0
	教育学部 122名	67.2	16.4	12.3	4.1
合　計	3196名	52.1	22.1	20.0	5.8

全体的には、能力発揮志向が見いだされる。

高校生男子では、農業・家政科以外の５学科で「能力発揮」最優先が最も多いのに対し、農業・家政科は「他者承認」最優先が最も多い。また、「能力発揮」最優先は普通科の方が職業科よりも多い。一方、大学生男子では、「能力発揮」最優先が多いが、この傾向は教育学部の方に顕著である。

また、高校生女子は全学科で「能力発揮」最優先すが最も多く、この傾向は普通科に顕著である。一方、大学生女子は、男子と同様の傾向である。

(4)「やりがい希求」の特徴

「やりがい最優先群」と「やりがいを優先しない群」とを抽出して「望ましい働き方」「職業の３要素」の選好傾向と「やりがい希求」との関連をみたところ、次のような点が明らかである。

望ましい働き方では、やりがい最優先群が「収入」を最も優先するのに対し、やりがいを優先しない群では自由時間志向が見いだされた。これを在籍学科別にみると、高校生では両群の選好に差が見いだされない。

一方、職業の３要素では、やりがい最優先群が「能力発揮」を最も優先するのに対し、やりがいを優先しない群では「収入」を最も優先する傾向が見いだされた。

表４　職業選択の基準とやりがい希求との関連　単位：％

望ましい働き方	「収入」最優先	「休暇」最優先	「時間」最優先	優先順位なし
やりがい最優先　2723名	47.3	40.3	6.2	5.8
やりがいを優先しない 367名	33.2	47.1	11.7	7.9

職業の3要素	「能力」最優先	「承認」最優先	「収入」最優先	優先順位なし
やりがい最優先　2363名	62.9	20.1	12.9	4.1
やりがいを優先しない 309名	17.7	28.5	48.1	5.7

高校生の場合、「やりがい」として能力発揮を求める。一方、大学生の場合、自由時間志向でありながら、能力発揮も求めるという傾向が見いだされる。

４．まとめ

職業選択の３つの側面のいずれについても、優先順位が明確でない者は少ない。

自由時間志向では高校生と大学生の違いが顕著であり、やりがい希求では高校の在籍学科による違いが顕著である。しかし、職業の３要素については、全体的に能力発揮志向が見いだされている。

大学生の特徴としては、自由時間志向でありながら、やりがいや能力発揮を求めるという効率的かつ精力的な職業選択観を持っていることが示唆されている。

青年の職業生活設計に関する研究 その5

― 定職を持つ時期の見通しについて ―

○ 中島 史明　　望月 葉子　　大根田 充男

（日本労働研究機構）（東京学芸大学教育学部研究生）（宇都宮大学教育学部）

1．目的

長い間わが国では「学校をでたら直ちに就職するのは当然である」とされてきた。また、「転職などせずに学校をでて最初に勤めた会社で働き続け、そこでキャリアを発展させることが望ましい」とする『定職観』を肯定する人が少なくなかった。しかし、近年、若年層を中心に、「転職はキャリア形成を図る積極的手段」という見方が強調されるようになった

青年が学校から職業の世界へと円滑に移行できるような援助の在り方を模索する上で、生徒・学生の『定職観』の実態を把握することが不可欠である。

職業には多様な意味があるが、一般に、生計を維持する経済的側面、社会の分業システムに個人を定位する側面、個人の価値を実現する側面の3つに集約できる。ここでは『定職＝収入が安定した仕事』として、特に職業の経済的側面を強調し、「定職を持つ望ましい時期」を明らかにすること、さらに、先にあげた「就職観」及び「転職観」との関係で経済的側面以外の側面はどのようにとらえられているのかについて検討することを目的にしている。

2．方法

対象者：高校2年生 4,999名、大学3-4年生671名
（対象者の属性別の構成は「青年の職業生活設計に関する研究その4」を参照）

手続：質問紙法（1990年10-12月実施）

指標：①「男性が定職を持つ時期」「女性が定職を持つ時期」の態様
②「就職」観・「転職」観
③ 希望する職業

3．結果

定職を持つ望ましい時期について、「学校をでてすぐ」「結婚する前までに」「子どもができる前までに」「子どもが親の職業に興味を持つまでに」、および「定職を持たなくて差し支えない」「その他」の6肢を用意した。

(1) 男性が定職を持つ時期（男子の回答）

高校生は「学校をでてすぐ」が43.0%、「結婚するまでに」が45.5%で、88.5%が少なくとも「結婚するまでに」定職を持つことを望ましいとみている。大学生はそれぞれ、57.9%と27.4%で、結婚するまでに定職を持つことを望ましいとみている者は合計で85.3%となる。「定職を持たなくて差し支えない」は高校生よりも大学生に多いが、いずれにしても少数である。

高校生の場合、学科差が顕著であり、普通科a、工業科、農業・家政科で「学校をでてすぐ」の方が「結婚するまでに」よりも多い。大学生ではこの傾向に学部差は見られない。

表1 男性が定職を持つ時期 （男子）

単位：%

		学校をでてすぐ	結婚するまでには	子どもができる前までには	子どもが興味を持つまでに	持たなくてさしつかえない	その他
高校	普通科a 425名	48.2	38.4	3.8	1.6	5.9	2.1
	普通科b 673名	38.6	50.8	4.0	0.7	3.3	1.5
	普通科c 649名	40.5	47.9	4.9	0.5	3.9	1.5
	商業科 126名	34.1	53.2	4.8	0.8	3.2	2.4
	工業科 792名	45.7	42.6	5.9	0.6	2.8	1.1
	農・家科 117名	54.7	39.3	4.3	---	1.7	---
大学	工学部 322名	60.6	26.4	4.3	0.3	7.5	---
	教育学部 123名	52.8	31.7	6.5	---	8.1	---
合計	3227名	45.2	43.1	4.8	0.7	4.2	1.3

(2) 女性が定職を持つ時期（女子の回答）

全体的には、3人に1人は「学校をでてすぐ」定職を持つことを望ましいとしている。次いで「持たなくて差し支えない」「結婚するまでには」の順になる。

学部・学科別にみると、「学校を出てすぐ」は、高校生の普通科aと大学生に特に多い。また、「持たなくて差し支えない」は、高校生の普通科b、普通科c、商業科に多い。

表2 女性が定職を持つ時期 （女子）

単位：%

		学校をでてすぐ	結婚するまでには	子どもができる前までには	子どもが興味を持つまでに	持たなくてさしつかえない	その他
高校	普通科a 262名	45.4	15.6	5.7	1.1	24.8	6.5
	普通科b 562名	32.4	23.3	5.7	2.0	32.4	3.6
	普通科c 583名	32.6	24.2	7.0	1.0	31.9	1.9
	商業科 579名	35.8	21.2	7.6	1.9	30.7	1.7
	農・家科 221名	39.4	23.1	11.8	3.6	20.4	1.4
大学	教育学部 204名	48.0	17.2	5.4	1.0	25.0	2.0
合計	2309名	38.3	22.6	7.3	4.1	30.6	2.8

(3) 定職を持つ時期（異性の視点）

① 男性が定職を持つ時期に対する女子の回答

全体的にも、また、学部・学科別にみても男子と同様の傾向が見いだされる。

② 女性が定職を持つ時期に対する男子の回答

全体的に「定職を持たなくて差し支えない」が最も多く、ついで「学校をでてすぐ」「結婚するまでには」となる。

これを学部・学科別にみると、「持たなくて差し支えない」は、高校生で普通科a(47.8%)、普通科b(47.4%)に多く、農業・家政科(29.9%)、商業科(33.3%)で少ない。これに対し「学校を出てすぐ」は、高校生では普通科a(24.0%)、大学生では工学部(33.2%)、教育学部(30.1%)に多い。

また、異性のことはわからないという者は、高校生男子に多く、商業科(16.7%)、普通科c(12.3%)、工業科(12.0%)である。

以上のことから、「男性の定職」について性差は見いだされない。これに対し、「女性の定職」については性差が顕著である。

(4) 就職観・転職観との関連

定職を持つ時期はどのような意識・態度と関連するのだろうか。「いつまでも就職をしないのは、よくない」(就職観)と「いつまでも転職を繰り返すのは、よくない」(転職観)という設問に対して、「そう思う」から「そう思わない」までの4件で回答を求めた。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を承認群、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を否認群としたところ、承認群と否認群に転職を持つ時期に違いが見いだされる。

① 男性の定職に対する男子の回答傾向

「就職観」承認群は「学校を出てすぐ」と「結婚するまで」が同程度に多く、両者で90%を占めるのに対し、「就職観」否認群は「結婚するまで」が最も多く、「学校を出てすぐ」と「持たなくて差し支えない」がこれに次いで多い(χ^2=380.7, D.F.=6, P<.001)。"就職をしないで済ませる"(「就職観」否認群)は、「定職を持たなくて差し支えない」が多くなるという特徴が見いだされている。

また、「転職観」についても、承認群と否認群の分布に違いが見いだされている(χ^2=281.7, D.F.=6, P<.001)。"転職を繰り返してかまわない"(「転職観」否認群)は、学校をでてすぐではないにしてもいずれは定職を持ち、特に結婚までに70%が定職を持つという特徴が見いだされている。

② 女性の定職に対する女子の回答傾向

「就職」承認群は「学校を出てすぐ」が最も多いのに対し、「就職」否認群は「持たなくて差し支えない」が最も多い(χ^2=142.9, D.F.=6, P<.001)。

また、「転職」観についても同様の傾向が見いだされ(χ^2=44.66, D.F.=6, P<.001)、否認群は、いずれは定職をもつことを望ましいとする者が60%弱である。

表3 男性が定職を持つ時期(上段:承認群男子,下段:否認群男子)

単位:%

		学校をでてすぐ	結婚するまでには	子どもができる前までには	子どもが興味を持つまでには	持たなくてさしつかえない	その他
就職観	2899名	48.1	43.0	4.6	0.3	2.4	0.9
	327名	20.2	42.2	7.3	4.0	20.8	4.6
転職観	2474名	49.4	42.8	4.2	0.4	1.5	0.6
	754名	31.6	43.0	7.0	1.6	13.1	3.3

表4 女性が定職を持つ時期(上段:承認群女子,下段:否認群女子)

単位:%

		学校をでてすぐ	結婚するまでには	子どもができる前までには	子どもが興味を持つまでには	持たなくてさしつかえない	その他
就職観	2123名	40.0	22.8	6.8	1.6	25.6	2.4
	316名	16.1	14.2	7.6	2.5	53.5	6.0
転職観	1946名	38.8	21.9	7.3	1.7	27.2	2.1
	496名	29.6	20.6	5.0	1.8	36.9	5.6

(5) 希望する職業との関連

希望職業によって、定職を持つ時期には違いが見いだされる。「学校を出てすぐ」は、男子では、経理事務が57%で最も多く、一般事務(56%)、情報処理(51%)、医療保険(50%)と続く。反対に、芸術関係は29%で最も少なく、体育関係(39%)、販売サービス関係(40%)が少ない。女子では、法律関係が52%で最も高く、経理事務(45%)、研究関係・一般事務(43%)と続く。反対に、芸術関係が29%で最も少なく、体育関係(32%)、販売サービス関係(30%)が少ない。女子の場合、「定職を持たなくて差し支えない」が多い職種は「学校を出てすぐ」が少ない職種と対応し、芸術関係が35%で最も多く、販売サービス関係(32%)、体育関係(30%)である。

4. まとめ

定職を持つ時期は必ずしも「卒業 即 就職」ではなく、職業についてからキャリア探索をする者が多いことを示唆している。また、「就職」観を承認しない者は、「定職を持たなくて差し支えない」が多いのに対し、転職を肯定する者は、いずれは定職を持つことを望ましいとしている者が多いことが確かめられた。

また、職業生活設計の端的な形として、希望職業をとりあげて関連させた場合、具体的な職業の内容と定職を持つ時期とに整合性があることが示唆された。

園児飛びだし事故の一事例検討

吉田信彌
（東北学院大学）

◆目的◆　前回の大会で発表した園児送迎時の停車、乗降、発車の一連の行動を定期的な自然的観察法で記録していた最中に偶然に事故を録画した。この事故を当事者の過去の行動から分析し、そのスキーマや習慣的な行動特性によってその事故の説明を試み、事故ならびに運転行動を分析する視座の確立を目指した。

◆事故状況◆　事故は園児を送り終えた車両（A）が前方に同じく園児を送るために駐車していた車両（B）の脇を通過するときに起きた。そのときB車から降りた子どもはB車の前を走って横断していて、発進後加速途上のA車に跳ねられた。典型的な駐車車両の陰からの飛びだし事故であった。

法的にはAの過失は明らかである。発進の際に前方でB車が2名の園児を降すのが見える位置にいたAはそこで子どもの飛びだしを予見すべきなのに、逆に加速していったのである。ビデオにはまさに跳ねられる瞬間だけでなくその前後の状況も収録された。それによれば、A車は発進に際して二輪車が通過するため出発を待たされたこと、発進後の加速が相対的に速かったこと、一方の被害者の子どもはB車の前を距離をおくことなく、まっしぐらに走って横断したこと、しかし横断の前に歩道でA車が来る方向に首を向けてはいたこと、B車に乗っていた2名の保護者は事故が発生するまで車内にいたことなどが確認された。

◆分析の視点◆　事故場面を構成するその前後の文脈的状況的な要因は上記の他にもあるが、ここでは当事者のもつ常習的な行動性癖からこの事故を分析することにした。すなわちAについては、1）Aの発進からの加速スピードは常に事故日のように速いのか？2）Aの運転者には駐車車両の陰からの飛びだしにそなえるというスキーマがなかったのか？を検討する。Bについては親の子に対する保護のストラテジーや子どもの横断方法などの一貫性を検討してみた。このように事故場面の一過的な状況性でなく、再発する可能性のある当事者のなんらかの傾向性を問題した。

今回は事故の3ヶ月前まで遡り、9月から12月まで1ヶ月に4日ずつの観察データがある。この事故前16日間のうちA車は毎回、Bは7回園児を送りにき、その様子が観察記録されていた。

◆結果と考察◆　事故前の行動を観察すると、Bの運転者自身は一度も降車しないこと、Bの二人の子どものうち事故にあった年少の方が横断時に走る傾向があることがわかり、この事故は被害者側であるBの運転者の送り方や横断時の指導といったそのスキーマにも問題があることが明らかになった。しかし、ここでは紙数の関係から加害者であるAの方について考察する。

1）発進時の速度：16日のうち1日は路上でなく園内に入ったので発進を観察できなかった。したがって15回の発進を事故時の速度と比較した。発進位置や他車両との関係など均等な条件で比較はできないが、明らかに事故のときの速度だけが例外的に速いことが画面からよみとれた。また一般的にAの発進速度は他車と比べて速いとはいえなかった。

2）子どものもの陰からの飛びだしのスキーマ：駐車車両の脇を通過するときの行動を検討すると、9月には徐行したり、進路を譲るなど模範的な行動が2回観察された。このことから飛びだしを警戒するスキーマ自体はあるとできた。事故はこのスキーマが活性化しないための失敗とできた。

3）加速の影響要因：Aのなかで発進時の加速をその前後の日と相対的に比較すると、速い方とできるのは事故日を含めて3回。そしてその3回とも出発の前に他者の通行のため発進を待たされていた。つまりAの場合、自分のペースで発進するときは比較的ゆっくりだが、他からの妨害が入るとそれに反応するかのように速度をあげる傾向があるとの仮説をたてることができた。発進の際の妨害の有無を調整変数として仮定できた。このように同一人の反復観察によって事故場面での一過的と考えられた行動もそこに隠された傾向性を見いだすことができた。

しかし、この仮説にはその傾向の発現頻度や条件の吟味だけでなく、今後検討すべき課題や問題は多く残された。例えば、待たさせれたとする条件の定義、速度の判定方法、当事者の見解、仮説の最終的検証方法などである。しかしながら、同一人の発進の加速でも条件を分けて考察すべきこと、外部観察だけでもかなりの傾向性をよみとれることが判明した。最後に、こうして得られた傾向性は「仮説に始まり仮説に終わる」可能性もあるが、運転者の傾向性について仮説をもって診断や教育にあたれるメリットを指摘できた。

右折行動の研究（1）：ギャップ判断

○篠原一光　島村千樹　長山泰久　三浦利章　小川和久
（大阪大学大学院人間科学研究科）　（大阪大学人間科学部）

—目的—

多発する交通事故の中でも、特に交差点事故は非常に多く、全事故中の約半数、死亡事故の約30%が交差点内で発生している。さらに交差点事故の中でも右折時の事故が非常に多い。これは、「右折する」ということが対向車の速度や、対向車と自車との距離から右折が可能かどうかを判断・意志決定し、対向車が右折地点に達するまでに対向車線を横断して右折を終了する、という複雑で困難な課題であることによる。右折時におけるこの対向車と自車との間の間隔についての判断をギャップ判断と呼ぶ。この判断の不適切さが対向車との衝突の原因となりうる。

また現在、日本では平均寿命が伸び続けていることや免許人口が増え続けていることから、社会の高齢化が進行するにつれて高齢者が運転する頻度はますます高くなると考えられる。したがって高齢者の運転の諸特性を明らかにすることはこれからの事故対策や教育にとって必要である。高齢者の運転行動の特性がはっきりと影響すると考えられる交通場面として、本研究では右折行動に伴うギャップ判断をとりあげ、青年の運転者のギャップ判断と比較してみたい。

本研究は、右折行動に影響する諸要因を決定・評価し、特に年齢の要因（高齢者と若年者、若年者については性別も含む）がギャップ判断にどのように影響を及ぼすのかを明らかにする、ということを目的とする。

—方法—

実験は大阪府自動車運転免許試験場の試験用コースの直線部を用いて行われた。被験者は青年男性(5人、22～26歳)、青年女性(3人、21～23歳)、高齢男性(7人、62～72歳)の3群に分けられた。対向車は普通乗用車(ニッサン パルサー)と自動二輪車（カワサキGPZ900R,GPZ250R)であり、接近速度は30km/hまたは50km/hであった。各被験者に対して、対向車の車種と速度の各条件はそれぞれ等しい頻度で、かつランダムに出現した。

被験者は道路中央に停止した実験車の運転席に座り、自分は今、実際には運転しないが右折しようとしている、と考えるように教示された。さらに対向車を観察して、「その車がこれ以上近づいたらもう右折をしない」と判断した時点でボタンを押して反応するように求められた。また対向車以外の手がかりを用いないようにするため、10試行毎に「純粋に対向車の動きだけを見て判断して下さい」と教示した。これはLast Safe Moment法を用いて被験者のギャップ判断を測定するための教示である。

被験者の反応はボタン押しにより記録され、またボタンが押されてから対向車が被験者の位置に達するまでの時間も記録された。また対向車の速度は被験者の直前20mを通過するのにかかった時間を測定し、これをもとに計算した。また被験者が反応した時点での被験者と対向車の距離は、この計算された速度と反応生起から対向車が被験者の位置に到達するまでの時間から計算された。

各被験者は教示、練習の後40回の試行を行ない、休憩した後さらに40回の試行を行なった。

—結果と考察—

従属変数としてのギャップとして、時間ギャップと距離ギャップを考えた。時間ギャップは被験者が反応してから（これ以上近づいたら右折できないと判断してから）、被験者の位置に対向車が達するまでの時間である。距離ギャップは反応した時点での対向車の位置から被験者の位置の間の距離である。時間ギャップは直接的に測定され、距離ギャップは時間ギャップをもとに計算したものである。

Fig.1,2は各条件における時間ギャップと距離ギャップの平均を表わしている。被験者群では、青年女性が青年男性や高齢男性よりもより大きなギャップを取っている。対向車の車種では、普通乗用車に対して二輪車よりもより大きくギャップをとっている。対向車の速度については、速度が高くなると距離ギャップは長くなっているが、逆に時間ギャップは短くなっている。これは対向車の速度上昇に対してより遠くで「これ以上近づいたら右折できない」と判断してはいるが、それは速度が上昇した分の到達時間の短縮に対応できていないことを意味し、対向車の速度上昇に対する補償が十分でないことを意味している。以上は全て、統計的に有意な差である($p<0.01$)。

Fig.3,4は対向車の速度が増加した時の各被験者群のギャップ判断の変化を表している。各群とも速度が増大すると距離ギャップは有意に大きくなる($P<0.05$)が時間ギャップは小さくなる傾向があることから、速度上昇に対する補償は行われてはいるが十分でないことが分かる。高齢男性群に関しては、時間ギャップの減少が他の2群に比べて大きいという傾向が見られ、これは高齢男性群の持つ危険性の一つと考えられる。

Fig.5,6は対向車の車種と接近速度の関係を示している。

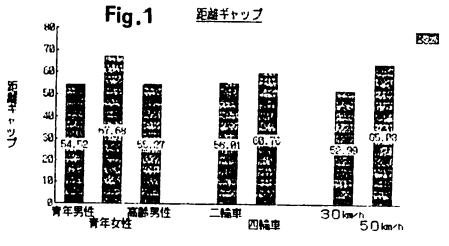

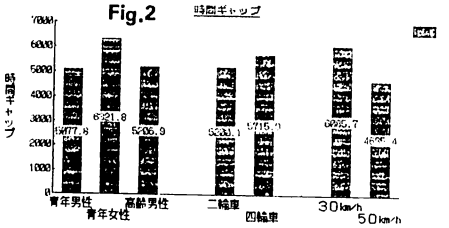

二輪車に対してとる時間・距離ギャップの方が四輪車に対するそれより小さいが、接近速度が高くなるとその差は有意に小さくなり、時間ギャップは同じ程度に短くなる($P<0.01$)。これは右折時の対向車が二輪車である場合の方が危険であるが、対向車の速度が上昇すると四輪車に対する判断は二輪車に対する判断よりも急に、危険な方向に変化するということを示す。

Fig.7,8は対向車の車種と被験者群との関係を表している。どの被験者群でも二輪車に対して取られるギャップの方が小さく、またその差はもっとも大きなギャップを取っている青年女性群でもっとも小さい、という傾向がある。

Fig.9,10は各被験者群の接近速度に対する時間・距離ギャップの回帰直線である。高齢男性群において、接近速度の上昇に対する距離ギャップの増加が3被験者群中もっとも小さく、時間ギャップの減少がもっとも大きいことが特徴的である。このことから対向車が高速であるほど、高齢男性の右折行動は事故の危険性が高くなる、といえる。またこれらの回帰直線では決定係数(r^2)があまり高くないことから、被験者群内の各被験者でギャップ判断に違いがあることも推測できる。

-結論-

以上の結果から、高齢男性運転者の右折行動時の問題の一つとして、どの年齢群でも言えることではあるが特に高齢男性運転者の場合には、高速で接近してくる対向車に対して十分に補償できず、実質的に時間ギャップが小さくなる傾向があることが明らかになった。また青年女性が右折時のギャップ判断については最も安全であることも分かった。

今後は、より高速で接近する対向車に対して高齢運転者がどのようなギャップ判断を行なうか、判断のばらつきに関しては若年運転者と高齢運転者の間で違いがあるか、についてさらに研究が必要であると考えられる。またギャップ判断には対向車が右折地点に到達する時間についての見積りに加えて、自分が右折を始めてから完了するまでにかかる時間についての見積りも行わなければならないが、この自車の動きの判断については研究(2)で報告される。

Fig.3 速度×被験者(距離ギャップ)

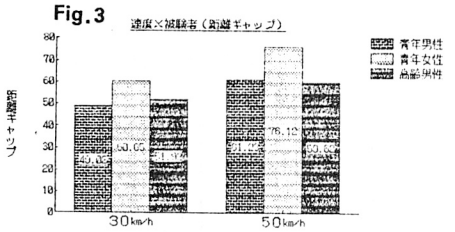

Fig.4 速度×被験者(時間ギャップ)

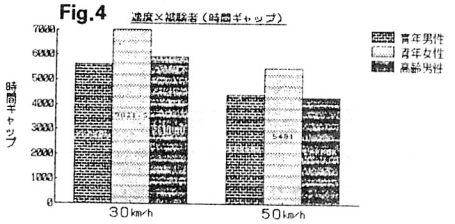

Fig.5 速度×車種(距離ギャップ)

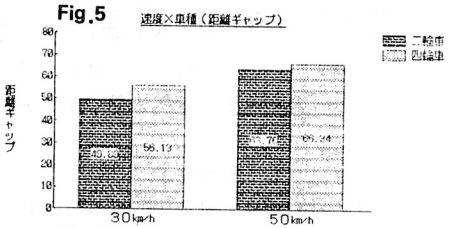

Fig.6 速度×車種(時間ギャップ)

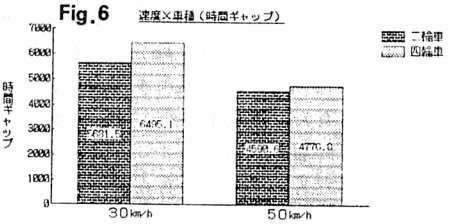

Fig.7 被験者×車種(距離ギャップ)

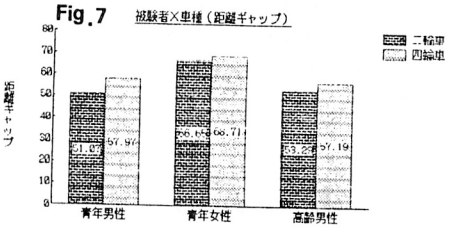

Fig.8 被験者×車種(時間ギャップ)

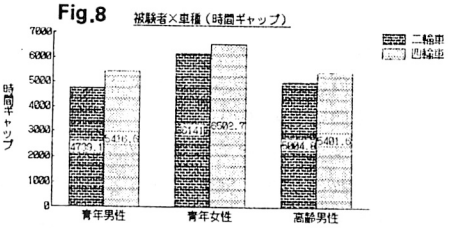

Fig.9 距離ギャップの回帰直線

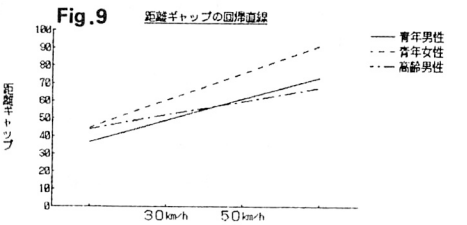

Fig.10 時間ギャップの回帰直線

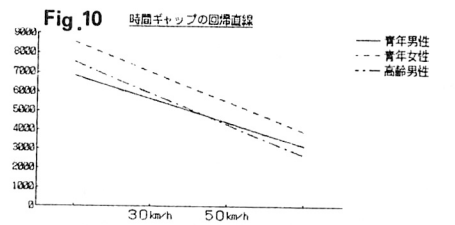

(注) 本研究は日産自動車中央研究所との共同研究である。

右折行動の研究(2)－右折所要時間とその評価－

○島村千樹　篠原一光　長山泰久　三浦利章　小川和久
（大阪大学大学院人間科学研究科）　（大阪大学人間科学部）

目的

右折行動の研究(1)（以下研究(1)）では、運転者が右折を行なおうとする際に、対向車との衝突の危険性に対して、どれだけの心的余裕を持って判断しているのかについて、Last Safe Momentの手法を用いて評価することが試みられた。本研究では、運転者に自分の右折行動にかかる時間を見積もらせ、さらに実際の右折行動に必要とされる時間を測定し比較することによって、自分の行動に対する評価の正確さを調べ、さらに研究(1)の結果と比較することによって、運転者の判断における主観的な危険性と、実際に衝突が起こる可能性がどれだけあるかという客観的な危険性との関係について考察する。

方法

実験は、大阪府自動車運転免許試験場内の交差点（研究(1)と同規模）で行なわれた。被験者は研究(1)と同一の、青年男性（22～26歳）5名、青年女性（21～22歳）3名、高齢男性（63～75歳）8名である。

1. 右折所要時間の見積もり

被験者は、交差点を右折するのにどれくらいの時間がかかると思われるかを、実際には車を発進させずに評定する。被験者は、交差点の発進位置に停車した車両の運転席につき、ストップウォッチによって、車が動きだした時点から、車が完全に右折を完了した（車両の後端が交差点を通過した）と思われる時点との間を評定する。見積もりは1ブロックに3回ずつ行なわれ、青年男性・女性群の被験者は4ブロック、高齢男性群の被験者は3ブロックを実施した。被験者には数値や、見積もりの正確さに関するフィードバックは一切与えられない。

2. 右折走行所要時間の測定

被験者は、停止位置に停車した車両（ＡＴ車）の運転席に着き、実験者の合図で車両を発進させ交差点を右折する。右折の経路を一定にするために、被験者には、交差点上の通過マークを跨いで走行するように教示が行なわれた。所要時間の測定は、発進位置と右折完了位置の2ヶ所で車両の前輪に触れるように路面に設置したテープスイッチをタイマーに接続して行なった。走行は、青年群の被験者は3ブロックに分けて合計20回、高齢群の被験者は2ブロックに分けて合計12回行なった。車両がテープスイッチの位置を外れた試行や、コースを大きく逸脱した試行はやり直した。

各被験者は、教示を与えられた後、最初に見積もりの第1ブロックを行ない、数回の練習走行の後、測定の第1ブロックを実施した。その後見積もりと、測定を交互に連続して行なった。

結果

被験者が右折に必要であると考えた時間、見積り時間の平均は、各被験者群において青年男性群2189msec（標準偏差1057）、青年女性群1606msec(563)、高齢男性群2224msec(841)であった。全体の平均は2084msec(910)である(Fig. 1)。分散分析によれば、被験者群間の差は有意なものである($F(2,162)=7.45$, $p<.05$)。青年女性群において見積り時間が最も短く、青年男性群と高齢男性群との差は小さい。

これに対して、実際の右折に要した平均走行所要時間は、各被験者群において青年男性群4211msec(標準偏差 651)、青年女性群4541msec(351)、高齢男性群4415msec(993)であった。全体の平均では4368msec(778)である(Fig. 1)。分散分析によれば、被験者群間の差は有意なものであった($F(2,263)=3.62$, $p<.05$)。青年女性群が最も長くかかっており、ついで高齢男性群、青年男性群の順である。

結果について、第一に注目されるのは、全被験者群において実際の所要時間に対する、見積り時間の大幅な過小評価が見られることである。全体の平均では、見積りの誤差、すなわち所要時間と見積り時間の差は

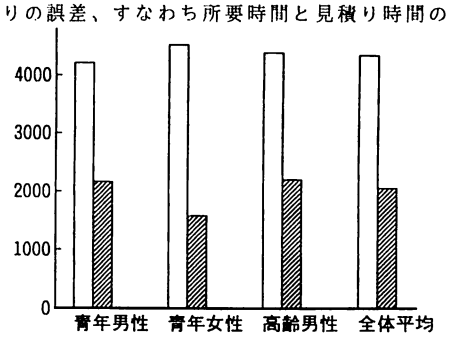

Fig. 1　各被験者群における平均走行所要時間(□)と平均見積り時間(▨)(msec)

2284msecであり、見積り時間は所要時間の半分程度でしかない。実験では、見積りと、実際の走行はブロックごとに交互に実施されたのであるが、走行の後に行なわれた見積りでも、この差は縮小されることはなかった。これは、時間の過小評価、ないし自分の行動（能力）の過大評価に関して学習効果が無いことを示唆している。また、被験者群別では、所要時間が最も長く、見積り時間が最も短かった青年女性群において、見積り誤差が最も大きく(2935msec)なっており、高齢男性群(2160msec)および青年男性群(2021msec)とは差が開いている。

さらに、研究(1)における時間ギャップのデータとの比較を行なう。研究(1)における時間ギャップは、被験者が、最低これだけのギャップがなければ右折しないと判断した時間である。この時間ギャップから、ここで得られた右折所要時間を引いた値を、実際にぎりぎりの判断で右折を開始した場合における客観的な余裕時間と考えることができる。全体の平均では、この客観的余裕は1091msecである。各被験者群では、青年男性群 867msec、青年女性群1781msec、高齢男性群 792 msecで、時間ギャップの長かった青年女性群において最も長くなっている。平均では、1秒ほどではあるが客観的にも余裕は存在しているが、個人差はかなり大きく(-2241～ 3655msec)、青年男性群で1名、高齢男性群では2名、客観的余裕が負に、すなわち右折所要時間よりも時間ギャップが短くなる被験者もいた。

右折見積り時間は、実際の右折所要時間よりも短かったのだが、ギャップ判断がこの主観的な見積り時間に基づいて行なわれているとするならば、時間ギャップから見積り時間を引いた値を、主観的な余裕時間であるとみなすことができる。この主観的余裕時間は、全体の平均は3375msecである。各被験者群では青年男性群2889msec、青年女性群4716msec、高齢男性群2983 msecで、青年女性群が最も長くなっている(Fig. 2)。

客観的余裕時間と、主観的余裕時間との大きなくい違いは、被験者は、大きな余裕を持って判断を行なっている、つまり実際の自分の行動よりもより安全な行動をとっていると考えていることを示唆している。確かに、客観的余裕時間は、安全な（衝突が発生しない）範囲であり、衝突の可能性は低いと思われる。しかしながら、運転者自身は、実際よりもさらに安全な行動をとっていると考えているのであれば、これは潜在的な危険性として、十分に注目すべき問題であろう。

また、この主観的余裕と客観的余裕との差は、青年女性群の被験者において最も大きくなっている。青年

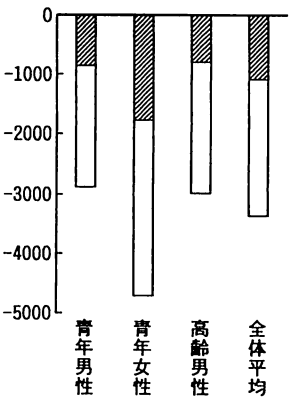

Fig. 2 時間ギャップを０としたときの各被験者群における客観的余裕(▨)と見積り誤差(□)。両者をあわせたものが主観的余裕と考えられる。

女性群は客観的余裕も最も大きく、表面的には最も安全な行動をとっているように思われるが、主観的余裕とあわせて検討することによって、この潜在的な危険性は残されていることが明らかになった。一方、高齢男性群の被験者については、平均では青年男性群と同様の結果を残しており、年齢差を明らかにするような結果は得られなかった。ただし、高齢男性群の被験者では、やや個人差が大きかったことと、研究(1)において高速の対向車に対する判断の問題が指摘されたことを考えると、年齢によって判断の危険性に差がないとは言い切れない。さらに高齢運転者の判断・行動に問題がないか詳しく検討する必要があるだろう。

ここで明らかになった、自分の行動の所要時間の過小評価、すなわち能力の過大評価が起こるという問題は、それ自身新たな検討課題であり、方法論的な妥当性の問題やその原因、また学習効果が見られなかったことなど、さらに研究を続けていく必要がある。

結論

右折行動における実際の所要時間と、主観的な見積り時間を比較することによって、自分の行動の能力に対する過大評価という新たな問題が浮かび上がった。これを、研究(1)のギャップ判断の結果とあわせると、被験者の行動における実際の危険性と、被験者が自分で考えている主観的な危険性との間に大きな開きがあるということが明らかになった。この差は、特に女性運転者において大きく、女性運転者の判断・行動における、潜在的な危険性を示唆している。また、特に年齢差を示す結果は得られなかったが、この点に関してはさらに検討が必要である。

（＊本研究は日産自動車中央研究所との共同研究として行なわれた。）

高齢運転者の車間距離に関する運転行動特性

松　浦　常　夫
（科学警察研究所）

1　はじめに

高齢者が車を運転している時の交通事故は、歩行中や自転車乗車中の事故に比べればはるかに少ないが、運転機会の増大や高齢運転者人口の増加に伴ない１つの社会問題となって来ている。一方、高齢運転者の問題を心理学的に見ると、心身機能の低下が運転行動にどう影響し、それが事故にどう結びつくかという点が重要な課題となっている。そこで筆者ら（科警研交通安全研究室）は、高齢者の運転行動、心理学的機能および両者の関連性について、非高齢者との比較による研究を行ってきた。本稿はその成果の一部である。

2　目　的

高齢運転者群と非高齢運転者群を対象として、車間距離選択行動等の運転行動を実験的に調べることにより、高齢運転者の運転上の問題点を明らかにする。

3　方　法

3－1　被験者

高齢運転者１０名（６６歳～８２歳）及び非高齢運転者１０名（２６～３９歳）。いずれも男性で、ほとんどが毎日、車を運転している人達であった。

3－2　実験手続

（１）概要　　２台の乗用車を用いて、追従走行実験を行った。被験者は自分にとってちょうど良いと思われる車間距離を保って前車に追従し、走行中に助手席の実験者から車間距離に関する質問を受けた。

（２）装置と人員配置　　車（マツダ・カペラ，ＭＴ車）前部の２つのヘッドランプの間に、小糸製作所製の車間距離測定器を埋め込み、前車との車間距離を連続的に測定した。車間距離の値は写真に示すように、被験車両の速度及び被験車両と前車との相対速度と共に、助手席の足元に置かれた装置にデジタル表示された。被験車内にはビデオカメラ４台を配し、各々のカメラでデジタル表示された車間距離や速度の値、前方の道路風景、ルームミラーに写った被験者の目の動き、及びブレーキとアクセルの踏み方を撮影し、それを１つの画面に４分割して記録した（朋栄マルチビューアを使用）。

被験車両には被験者が運転者として乗り、助手席には被験者に課題を与えるために実験者が同乗し、後部座席には機器の管理と前車との連絡のために１名が同乗した。また、前車には運転者の他に、被験車両との連絡員１名を配した。

（３）被験者の課題と教示　　被験者には普段と同じような速度と車間距離を取って運転すること、前車の速度が速すぎたり、遅すぎたりしたらその旨を伝えること、走行中に実験者がいくつかの質問をするからそれに答えることを教示して実験を開始した。被験者の課題は以下の通り。

①自分にとってちょうど良い車間距離で前車に追従。
②質問された時の車間距離が、自分にとって短めであるか、ちょうど良いか、長めであるかを答える。
③質問された時の車間距離の長さをメートルで推定。
④少し短めあるいは少し長めの車間距離を取るという指示に従って、車間距離を調節する。

（４）実験区間と日時　　実験区間は東京西部の秋川市から檜原村に通じる五日市街道の約１８キロの区間で、被験者はこれを１往復した。この区間の往路の前半は平坦な２車線あるいは４車線の道路であり、後半は２車線の緩やかな上りの坂道であった。実験は雨の降っていない平日の９時３０分から１５時頃にかけて、１日２人又は３人を対象として行った。被験者１人に要した実験時間は１時間～１時間半であった。

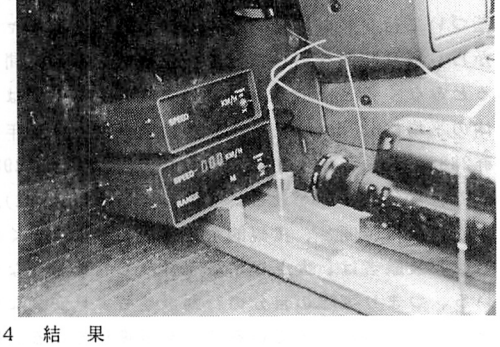

4　結　果

各被験者の往路のデータのうち、先行車と被験車が速度差５キロ以下で直線部分を走行している時のデータを分析対象とした。また、速度，車間距離，車間時間については、その中でもちょうど良い車間距離で走行していると返答した場合のデータを対象とした。更に、データとデータの間の時間が５秒未満の場合は、そのうちの１つのデータのみを採用した。

表1　高齢者群と非高齢者群の車間距離行動（ちょうど良い車間距離で追従している場合）

車間距離行動		高齢者 車間時間が短い n=4	高齢者 車間時間が長い n=3	高齢者 計 n=7	非高齢者 車間時間が短い n=6	非高齢者 車間時間が長い n=4	非高齢者 計 n=10
速度（km/h）	平均	40～46	42～43	40～46	46～49	44～48	44～49
車間距離（m）	平均	15～22	23～31	15～31	16～20	29～33	16～33
速度に応じた車間距離							
	／型	1人	3人	4人	2人	4人	6人
	中間型	なし	なし	なし	2人	なし	2人
	水平型	3人	なし	3人	2人	なし	2人
車間時間（S）	平均	1．4～1．7	2．0～2．6	1．4～2．6	1．2～1．5	2．1～2．6	1．2～2．6

図1　速度と車間距離

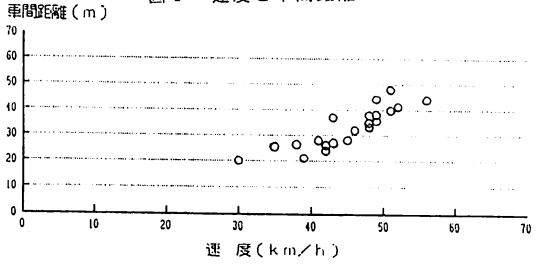

表2　高齢者群と非高齢者群の車間距離推定と自己評価

車間距離の推定と自己評価		高齢者 n=7	非高齢者 n=10
実際の車間距離と推定車間距離との差の平均	＋2m以上	2人	7人
	＋2～－2m	2人	3人
	－2m以下	3人	なし
車間距離の自己評価	短い	なし	なし
	同じ	3人	6人
	長い	4人	4人

（1）速度　　高齢者群の方が非高齢者群より走行速度は3キロほど低かった。また、両群の各々について、車間時間が短い人（2秒未満）と長い人（2秒以上）とに分けて、走行速度を比較したところ差はなかった（表1）。

（2）車間距離　　高齢者群と非高齢者群の車間距離は共に15m～30m位で、差はなかった。

（3）車間時間

①追従能力　　指示通り、自分にとってちょうど良い車間距離で追従できたかをみると、両群共、走行時間の70％強はそのように追従でき、10％は短めな車間距離をとって追従し、15％は離れて走行した。

②ちょうど良い車間距離で追従した時の車間時間　両群間に差はみられなかったが、高齢者群に4人、非高齢者群に6人、車間時間が2秒未満と短い人がいた。走行速度によって車間時間が一定であるか否かを調べるために、各被験者ごとに速度（x軸）と車間距離（y軸）の散布図を描き（図1）、両群被験者の散布図を、速度が上がると車間距離が長くなるタイプ（／型）と速度と無関係に車間距離が一定であるタイプ（水平型）という観点から比較したところ、両群に差はみられなかった。しかし、表1に示すように水平型は車間時間が短い人に多くて、速度が高い場合に車間時間がより短くなるため特に危険であるにもかかわらず、高齢者の7人に3人はこのタイプであった。

（4）車間距離の推定　　各被験者に対して5回程度、走行中に車間距離を推定させた。表2に示すように、非高齢者群では距離を過小評価（安全側への誤り）する人がほとんどであったが、高齢者群には過大評価（危険側への誤り）する人が7人中3人いた。

（5）車間距離の自己評価　　両群共にすべての被験者が、自分は他の人より車間距離を長くとって運転している、あるいは人と同じ位の車間距離をとっていると答えた。この自己認識は実際の車間距離が短い人にとっては危険である。

5　考察

高齢者群と非高齢者群とに差がみられた運転行動は、走行速度と車間距離推定であった。このうち走行速度は高齢者群の方が3、4キロ遅く、心身機能の低下を補うという意味から望ましい運転と言える。しかし、車間距離推定で高齢者群の方に過大評価傾向（危険側への誤り）が見られたのは問題である。ちなみに、車間距離推定では過小評価するのがふつうである（Rockwellら1967，大仲ら1984）。

両群に差は認められなかったが、年齢差を考えて特に高齢者が改善すべき点は、短い車間時間および自分の車間距離は長いという誤った自己認識である。一般的に、安全に運転するのに車頭時間は2秒以上必要であると言われていることを考慮すると（太田1990の研究によると優良職業運転者の走りやすい車間距離は平均1．8秒）、高齢者の中に2秒未満の車間時間で運転している人がいることは危険性が高いと言わざるを得ない。車間距離が人より長いという誤った自己評価が危険な理由は、速度では見られた補償行動（速度の低下）が、車間距離や車間時間では取れなくなってしまうためである。

トラックドライバー人格適性検査に関する基準関連妥当性の検討

所　正文
（東京理科大学諏訪短期大学生産管理工学科）

1．はじめに

近年また交通事故が増えてきている。交通事故の原因は、人的要因、車両要因、および交通環境要因の3つとされるが、本研究では、人的要因に着目して議論を進める。人的要因はさらに、人格、態度といったパーソナリティー要因と反応の速さ、正確さといったサイコモーター要因に分けられるが、本研究では前者に着目し、人格適性検査へと発展させることを意図している。

職業ドライバーの人格適性検査のクライテリオンとしては、事故歴、人事考課などが考えられる。しかし、事故歴をクライテリオンとした分析ではあまりクリアな結果がでない（文献1）。その理由として、職業ドライバーの場合、事故群といっても事故頻度が非常に低いこと、そして最近では、職業ドライバーの条件として、安全運転に加えて顧客対応能力も重要な要素になっていることがあげられる。また、事故歴と人事考課とは関連があり、事故群は無事故群よりも人事考課がよくないことが示されている（文献1、表1）。すなわち、人事考課には事故歴が内包されていると考えることができる。

そこで、本研究では「人事考課」をクライテリオンとした分析を行い、トラックドライバー人格適性検査の基準関連妥当性の検討について、一定の示唆を与えることにしたい。

2．方　法

(1)分析に用いた質問紙テスト

筆者が作成した人格テスト（143項目）と安全運転態度テスト（58項目）である。前者は、情緒安定感、協調性・従順性、規律性、健康・不安感、および職業・家庭・社会に対する適応を問う質問項目と信用尺度（12項目）から成る。後者は、質問状況を運転行動場面に限定した安全運転態度を問う質問項目から成る。回答は、各質問に対し「はい」「いいえ」の2件法で答える形式とする。

(2)被検者

全国に組織をもつ大手トラック会社に勤務するドライバー605名である。被検者は男子のみで、年齢は各段階にばらついている。また勤務店所は全国23支店にわたっている。これに加えて、上記ドライバーの職場管理者から、各ドライバーの事故歴、人事考課を提供してもらった。

(3)実施方法・時期

各支店ごとに集合調査法で行った。時期は1990年11月である。

3．結果と考察

(1)有効サンプル数の確定

信用尺度に対する回答結果より、虚構的態度のみられるサンプル92を不適サンプルとして分析から除外した。したがって、有効サンプル数は513である。なお不適の基準は、12項目から成る信用尺度において8項目以上の回答に虚構的態度がある場合とした。

(2)人事考課をクライテリオンとした項目分析

2つの質問紙テストの各項目（合計201項目）について、人事考課の評定差によって応答にどのような違いがみられるかを分析した。因みに、人事考課については、職場管理者に対して当該支店の全ドライバーを「A」「B」「C」の3ランクに相対評価することを求めた。各ランクの割合は、いずれも全体のほぼ3分の1程度になるように求めた。そして、各項目ごとに2×3のクロス表をつくり、さらにχ^2検定を行って有意差（$p<0.1$）の出た項目を抽出した。その結果、人格テストが26項目、安全運転態度テストが8項目の計34項目が抽出された。

(3)34項目を対象とした因子分析

人事考課を外部基準とした項目分析の結果抽出された34項目について、特性の類似した項目をまとめるために因子分析（主因子法、バリマックス回転）を行った。因子分析の結果、5因子が導かれ、各因子に対して因子負荷量の高い項目は次のとおりである。

第1因子：感情安定性　（固有値　1.692）
①強い衝動の赴くまま行動したことがある　(0.502)
②気分的に浮き沈みが多い性格である　(0.451)
③ライバルの不幸を喜んだことがある　(0.438)
④スリルを味わうため時々無茶をする　(0.366)

第2因子：せっかちな運転態度　（固有値　1.486）
①慎重よりもうまい運転でありたい　(0.412)
②交通違反でつかまるのは運が悪い　(0.410)
③人から批評されると反発する　(0.392)
④黄信号は通過することが多い　(0.345)

⑤すぐに車線変更する方だ　(0.339)
⑥渋滞しているとすぐ迂回路に入る　(0.327)

第３因子：社会生活に対する適応（固有値　1.370）

①社員としての誇りがある　(0.443)
②小さくとも義務は怠れない　(0.440)
③通常人より善悪の基準が厳しい　(0.425)
④批判よりも積極的な役割を演じたい　(0.315)
⑤車線変更時には必ず合図を出す　(0.254)

第４因子：消極的な対人関係　（固有値　1.031）

①友人付き合いは面倒だ　(0.497)
②自ら進んで作った友人は少ない方だ　(0.477)

第５因子：職業生活への適応　（固有値　0.771）

①自分に向いた仕事をしている　(0.390)
②一生の仕事の希望は一貫していた　(0.344)
③社員としての誇りがある　(0.399)
④自分は会社から正当に評価されている　(0.316)

注）（　）内の数値は、因子負荷量を示す

(4)各因子を構成する項目得点

因子分析により導かれた各因子について、因子を構成する項目得点の平均値を人事考課の評定段階別に示すと表２になる。得点は「はい」（２点）、「いいえ」（１点）を与え、項目得点が高いほど質問文に対して肯定的な傾向を示すように採点してある。その結果、すべての因子において、人事考課の評定差と項目得点との間に関連がみられた。すなわち、人事考課Ａ群は、Ｂ群あるいはＣ群に比べて、感情安定性が高く、運転態度も慎重であり、対人関係においても前向きである。そして、社会生活、職業生活への適応もよい。

４．まとめ

(1)人事考課をクライテリオンとすると、事故とは必ずしも関連があるとはいえない因子も含まれる（消極的対人関係など）。

(2)感情安定性、せっかちな運転態度、消極的対人関係の因子は、気質的側面の因子であるため、どちらかといえば非可塑的なものといえる。

(3)社会生活・職業生活への適応は可塑的なものであると考えられるため、教育訓練・組織開発によって変容可能といえる。

(4)人事考課をクライテリオンとすると、運転適性を可塑性、あるいは変容可能性をもつものとしてとらえることができる。これは、教育訓練・組織開発による対応を可能にしているいえる（文献２）。したがって、職業ドライバー人格適性検査のクライテリオンは、事故歴よりも人事考課の方が適当であると考えられる。

文　献

1.所正文、トラックドライバーに関する人格適性検査作成の試み、日本経営工学会平成３年度春季研究発表大会論文，1991.

2.特集-運転と適性-、国際交通安全学会誌、Vol.16，No.4、1990.

表１　事故歴と人事考課との関係

	A	B	C	計
事故群	11 (19.6)	37 (28.8)	9 (8.6)	57
無事故群	164 (155.4)	220 (228.2)	68 (68.4)	452
計	175	257	77	509

注1)事故群：過去3年以内に有責事故を1回以上起こした者
　無事故群：過去3年以内に有責事故を1回も起こしていない者
注2)表中の数値は人数を示す
注3)（　）内は理論値

$\therefore \chi^2 = 6.91 \quad (p < 0.05)$

表２　各因子を構成する項目得点の平均値
（人事考課評定段階別）

	人事考課Ａ群	人事考課Ｂ群	人事考課Ｃ群	判定
第①	1.37(0.484)	1.34(0.473)	1.47(0.499)	φ
1②	1.45(0.498)	1.46(0.498)	1.59(0.491)	φ
因③	1.24(0.430)	1.20(0.398)	1.32(0.468)	φ
子④	1.23(0.420)	1.25(0.435)	1.36(0.481)	φ
第①	1.19(0.396)	1.26(0.440)	1.32(0.469)	φ
2②	1.41(0.492)	1.52(0.500)	1.49(0.500)	φ
因③	1.27(0.444)	1.29(0.454)	1.49(0.500)	*
子④	1.19(0.395)	1.30(0.457)	1.29(0.454)	*
⑤	1.05(0.221)	1.06(0.243)	1.13(0.336)	φ
⑥	1.16(0.362)	1.23(0.422)	1.31(0.461)	*
第①	1.85(0.362)	1.75(0.431)	1.64(0.481)	***
3②	1.59(0.492)	1.58(0.494)	1.43(0.495)	*
因③	1.65(0.479)	1.52(0.500)	1.57(0.496)	*
子④	1.40(0.491)	1.29(0.452)	1.28(0.447)	*
⑤	1.96(0.196)	1.94(0.234)	1.87(0.336)	*
第①	1.24(0.430)	1.26(0.441)	1.42(0.494)	**
4②	1.42(0.494)	1.52(0.499)	1.61(0.489)	**
第①	1.77(0.422)	1.64(0.479)	1.72(0.447)	*
5②	1.61(0.489)	1.64(0.479)	1.49(0.500)	φ
因③	1.85(0.362)	1.75(0.431)	1.64(0.481)	***
子④	1.54(0.499)	1.40(0.489)	1.41(0.491)	**

注1)（　）内は標準偏差
注2) ***p<.001；**p<.01；*p<.05；φp<0.1

航空機操縦中の作業負担評価法に関する研究

垣本 由紀子
(航空医学実験隊)

1.はじめに

精神作業負担測定法に関しては、すでにWeirwill,W.W.(1979,1983)[1,2]らのレヴユーに見るように、生理学的(14分類)面、及び副次タスク、主観評価法などの行動科学的面から多数の測度が提唱されてきている。また、生化学的面からのアプローチにおいても、多くのストレス指標のレヴィユーがHartman,B.O.ら(1979)[3]により行なわれている。いずれにしても、いくつかの測度から総合的に評価を試みるというのが従来の考えかたである。

航空機操縦中のパイロットの作業負担の測定となると、1人または2人乗りの小型ジェットファイター の場合、 大型機と異なり、スペース上、測定面で制約がある上、操縦動作を妨げないこと、限られた時間内で測定が終了することなどの制限が加わる。また、現場では実験条件を統制しにくいという問題が存在する。第56回大会(1989) 以来、飛行に伴う作業負担評価法について検討してきているが、まず実態を知り、帰納的に条件を整理する方法を取ってきた。最終的に、作業負担評価研究は、適正な作業/休息比、操縦負担に影響する要因、生体負担の限界、などに展開していく予定である。今回は、測度として用いた心拍数を中心に、精神的緊張の程度とそれに影響する要因について検討し、あわせて、精神的緊張と尿中カテコールアミンの変容をみてみる。Fibiger,W(1984)[4]は、尿中カテコールアミンが身体的、精神的ストレスを識別するのにセンシティブであると述べ、特に"努力"にたいする代償作用として NE/E(ノルエピネフリン/エピネフリン)の比に反映すると説明している。その比が5.0以上は身体的活動を、2.0-3.0は精神的活動を示していると製材作業員を対象とした研究から報告している。操縦行動は、G負荷による身体的負荷が加わるものの、基本的には、3次元の空間の中で、高次の情報処理が要求される精神作業といえる。FibigerのいうNE/E比を飛行内容の難易度の観点から検討する。

2.方法

(1)被験者 ：① F-1パイロット、N=6 (3年3月実施)
② F4Eパイロット、 N=6(3年7月実施)。いずれも中堅パイロットで年令26－32歳。

(2)飛行条件:F-1については、連続5回/1日の飛行。F4Eは2－3回/1日の飛行。

(3) ミッション (飛行内容):今回対象となったミッションは、 ACM,AGG,及び GCIである。それぞれの内容の説明は、Tab.1 に示すとうりである。質問紙法による難しさの順位では、Tab.2 に示すようにACM,AGG,GCIの順である。ACMが最も上位にきている理由は、航空機の性能を最大限に発揮しながら機動し、相手機との相対的関係において短時間に高度の情報処理を要求されるからである。

(4) 作業負担測定項目:Tab.3に測定項目及び測定時期を示した。心拍数測定には、Vine製携帯用心拍計を用い飛行前より帰宅前まで連続的(30秒毎)に約10時間測定した。

Tab.1 ミッション(飛行内容)の相異

内容 分類	ACM	AGG	GCI	Transport
性能諸元の限界を使用	○	○	－	－
目標情報の有無	なし	少し有り	有	有
情報処理量	++++	+++	++	++
時間ストレス	++++	+++	++	++
タスク努力度	++++	++++	++	+
飛行時間の長さ	+	+	++	

Tab.2 質問紙による飛行内容の難しさの訴え率 (N=26)

1 ACM	80.8%	2 AGG	46.2%
3 GCI	15.4	4 低高度	34.6
5 着陸	65.4	6 離陸	15.4
7 雲中	11.5	8 その他	20.0

ACM:模擬空中戦、AGG:射撃訓練、GCI:レーダーによる管制

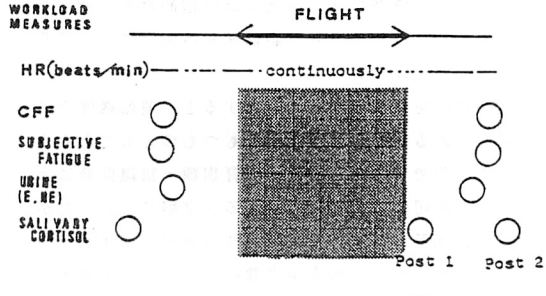

Fig.1 測定項目と測定時期

3 結果

(1) 心拍数の変化: Fig.2にF-1連続飛行における心拍数の経時変化の1例を示した。4回目を除き、各回ともほぼ高いレベルで推移している(平均92.8拍/分)。4回目は、T-4の後席に同乗し自らは操縦しない場合であり(平均65.4拍/分)、操縦している場合としていない場合とで負担が極端に異なることが示された。2回目ACMミッションでは離着陸、飛行中とも最も高く、次いで5回目(夜間、GCI)が高く、ミッション間において差があることが認められる。F-1では2例のみの記録のため、Fig.3に、F4E(2人乗り)のミッション別、同一ミッションの前後席別の心拍数の変化を示した。ACMミッションにおける前後席別、飛行のセグメント別の2元配置による分散分析の結果、2つの因子とも有意差が認められた。(前後席、$F(_{1,48})=70.370(p<0.01)$、飛行セグメント、$F(_{7,48})=12.127(p<0.01)$)。ACM,AGG別、飛行セグメント別の2元配置による分散分析の結果、2つの因子とも有意差が認められた(ミッション、$F(_{1,48})=5.109(p<0.05)$、飛行セグメント$F(_{7,48})=9.657(p<0.01)$)。Fig.3から、GCI(昼間)は1例ではあるが、ACM,AGG,GCIの順で変化率が異なり、操縦の難しさの順位に、心拍数のセグメント別の変化が対応することが示された。

(2) 尿中カテコールアミンの変化

F-1連続飛行に伴うNE/E 比を示すとTab.3のようになる(N=6)。回を重ねる毎に比の値は、減少し、Fibigerの言う2.0-3.0 をほぼ推移し、精神的負担が増えていると考えられた。Tab.4は、ACM,GCI等のミッション別NE/E比を今まで実施してきた他の機種を含め呈示した。ACM ミッション が、精神的負担が極めて大であることが分かる。輸送機C-1の場合、比較的長時間、乗客を安全に運ぶという責任あるミッションを実行していることを考えると、精神的負担が大となるのではないかと考えられたが、比の値がきわめて大きく、Fibigerの分類に若干の疑義が生ずる。しかし、自覚疲労の訴え率、内容をみると、だるさ の項目が他のミッションに比較しかなり高く、長時間飛行は、身体的負担に、おおきく効いてくるのではないかとも考えられた。

4. 考察

心拍数は、飛行のセグメン別、ミッション別に、緊張レベルとよく対応した変化率を示し、負担の測度として感度が高いことが示された。測定上の問題として、飛行中の詳細なイベントが記録されず今後の工夫が必要である。一方、尿中カテコールアミンのNE/E比については、努力と性能諸元への挑戦が求められるミッションの場合、Fibigerの分類によく対応するように見うけられたが、他の操縦行動中の評価法としては操縦負荷の内容分析等を行いながら今後の検討が必要である。

Tab.3 連続飛行時の尿中カテコールアミン

	NE	E	NE/E 比
Pre	9.59	2.14	4.48
1st	9.97	3.10	3.22
2nd	11.57	3.59	3.22
3rd	10.97	3.39	3.24
4th	11.00	3.58	3.07
5th	13.68	4.58	2.98

(NE,E: μg,100mgクレアチニン中)

Tab.4 ミッション別の尿中カテコールアミン

	NE		E		NE/E Ratio	
ミッション	Pre	Post	Pre	Post	Pre	Pos
F-1, 5回連続	9.6	13.7	2.1	4.6	4.5	2.9
F-15, ACM	10.9	12.0	6.5	9.3	3.0	2.6
F-15, GCI	9.6	11.1	1.9	2.9	5.3	4.3
C-1,Transport	7.5	6.5	0.5	0.7	17.0	12.3

(μg, 100mgクレアチニン中)、F-15:N=4, C-1:N=12

Fig.2 連続フライトにおける心拍数の記録例

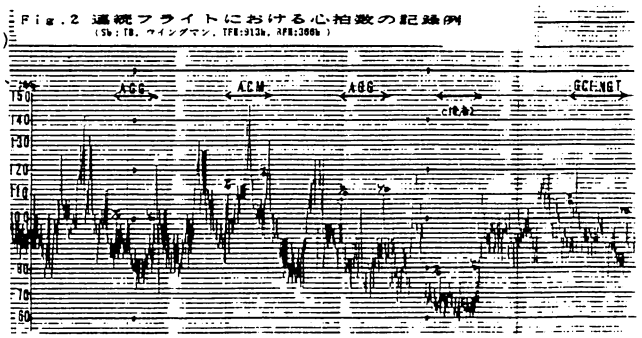

Fig.3 ミッション(飛行内容)別心拍数の変化率

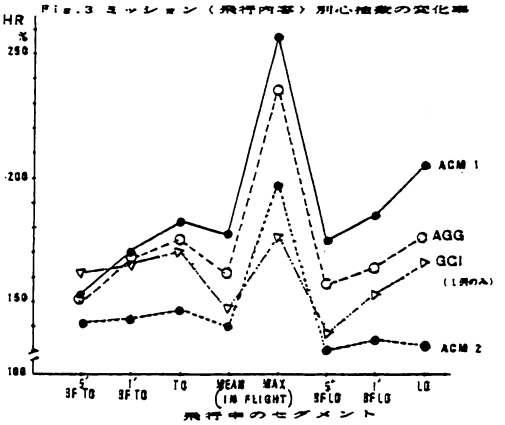

文献

1. Walter W. Wierwille: Physiological Measures of Aircrew Mental Work —load. Human Factors,1979. 21(59),575-593.
2. Walter W.Weirwille and Sidney A.Connor:Evalation of 20 Workload Measures Using a Psycho motor Task in a Moving-Base Aircraft Simulator. Human Factors,1983,25(1),1-16.
3. Bryce O. Hartman and James P. Ellis: Arousal and Sleep Distrubance :Biochemical Considerations. AGARD-LS-105,1979.
4. Waldemman Fibiger et al.: Mental and Physical Components of Saw—mill Operators' Workload. Ergonomics,29(3),363-375,1986.

高齢者の活力構造に関する事例調査研究～Ｓ県の場合～

宮本　直美
（人間問題研究所）

｛問題意識｝

高齢化施策は、国の各省庁始め地方自治体に於て、ａ雇用・所得保障、ｂ健康・福祉、ｃ学習・社会参加、ｄ住宅・生活環境、ｅ研究、その他の各分野毎に充実・発展してきている。そこで、今回は、各都道県別老年人口指数＜生産年齢比＞が全国で最も低く、２０１０年以降で年齢構造係数＜６５歳以上の総人口比＞が沖縄、滋賀、茨城に続いて４番目に少なくなると推計され、更に昭和６１年現在公民館で行う社会教育活動への受講者が、全国で最も多い埼玉県に於て、高齢者の「生活」・「経済」・「生きがい」の基になる活力構造を、私の講義中のアンケート記録を基に分析し、考察することで、ご協力をいただいた方々へは、この発表を通して、広く理論的・社会的に還元、係位することを期待し、更に今後の生涯発達モデルや、老年社会臨床心理学に寄与できるよう、示唆を受けることを目的とするものである。

｛方法｝

アンケートは、当研究所の所長並びに私が開発したものと、FRAN H.NORRIS & STANLEY A MURRELL<UNIVERSITY OF LOUISVILLE "TRANSITORY IMPACT OF LIFE-EVENT STRESS ON PSYCHOLOGICAL SYMPTOMS IN OLDER ADULTS" :1987 JOURNAL OF HEALTH AND SOCIAL BEHAVIOR P197>を私が加筆、修正したものである。

テストの構造は、以下の通りである。

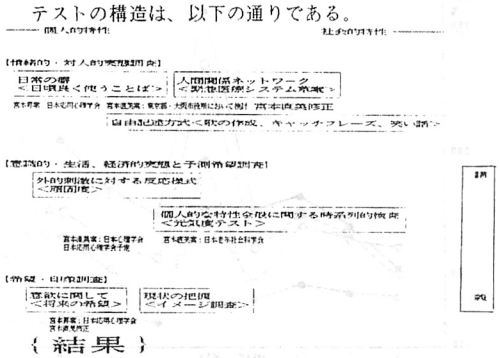

｛結果｝

１日常の癖

１．次の言葉のなかに、あなたがよくお使いになる言葉や、よく思う言葉がおありでしょうか？
日頃よくお使いになるお言葉には、○を、時々お使いになる言葉には△を、殆どにお使わないものには×を括弧内にご記入下さい。

（ ）	まったくねぇ	（ ）	あっ！忘れた
（ ）	頑張っちゃうなぁ	（ ）	あー死にたい
（ ）	しょうがない	（ ）	いい加減にして　やめようや
（ ）	６０過ぎだ	（ ）	生きたいなぁ
（ ）	ああ疲れた・あぁしんど	（ ）	ばかばかしい
（ ）	やれやれ・あーあ	（ ）	めんどうだねぇ
（ ）	まだまだ死ぬられないねぇ	（ ）	どっこらしょ
（ ）	どうでもいいんじゃないの	（ ）	なるほどねぇ
（ ）	ああ！生かされる	（ ）	よかったねぇ
（ ）	ありがたい	（ ）	なんだろうねぇ
（ ）	聞けよ	（ ）	おもしろいねぇ
（ ）	もう言いよぉ	（ ）	勝手だねぇ
（ ）	しょうがないなぁ	（ ）	もう少し頑張るかなぁ
（ ）	やぁすごい・わぁすてき	（ ）	皆はねぇ・・・・

特徴；○は、７５％以上　※は、６０％以上の回答

＜対象者：６０歳以上１８５名　２市＞

全般に情緒的な肯定的な回答が多く、次に自己を客観視たもの、更に困りながらも他者や事象を受容しようとする積極的な態度が見られるのが、特徴。

２挑戦意欲

＜新規な社会的充足欲求への希望＞

１「機会があれば」という前提ではありますが、あなたは次のことに対して積極的ですか、あるいは消極的ですか。該当する答えを○で囲んでください。

＜知的・芸術的充足＞
①今までしたことのない芸術や芸術を始める
消極的　　なんともいえない　　積極的
○

＜知的・対人的充足＞
②未知の外国語を修得する
消極的　　なんともいえない　　積極的
△○

＜技術的特殊能力充足＞
③新しく開拓された技術や技能を身につける
消極的　　なんともいえない　　積極的

＜身体的挑戦の充足＞
④今まで経験したことのないスポーツや芸術に挑戦する
消極的　　なんともいえない　　積極的
○

＜対人関係・魅力の充足＞
⑤７０歳を超えた老人と　親密につきあう
消極的　　なんともいえない　　積極的
○□

＜対人関係の充足＞
⑥２０歳前後の同性の若者と　親密につきあう
消極的　　なんともいえない　　積極的

＜対人的魅力の充足＞
⑦２０歳前後の異性の若者と　親密につきあう
消極的　　なんともいえない　　積極的

＜生活の充足＞
⑧余計なつもりで、未知の仕事に対する
消極的　　なんともいえない　　積極的
◎▲

＜経済への充足＞
⑨今まで経験したことのない仕事を始める
消極的　　なんともいえない　　積極的
△

＜社会経済への充足＞
⑩成功率は５０％いかもしれない事業の経営を始める
消極的　　なんともいえない　　積極的
○▲

【アンケートの構造】

3	コミュニケーション・対人・経済活動
2	趣味　・　教養
1	生活の場

特徴；◎△□は７５％、○▲■は５０％

＜対象：６０歳以上２７６名　３市＞

経済的・知的挑戦は、乏しく、語学修得、スポーツ、同世代の友人関係、芸術文化の教養修得を希望。

３個性、柔軟性調査



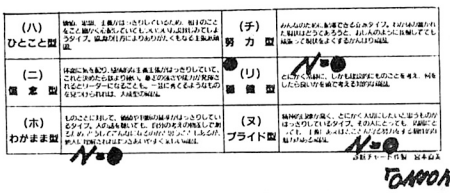

「TONON」97

特徴：◎は７５％以上　●は５０％以上　Ｎ＝ＮＡ

＜対象：６０歳以上２０１名　２市１町＞

回答内容を見ると、「頑固さ」に差があり、同率でも正反対のものもある。この結果のみでは、市は、穏健、敏感型が多く、町では、特に特徴はないが、マイペース、穏健、わがまま、プライド型が、半数以上ＮＡであったが、街づくりという明確な目的を持った意識の高い学習集団であったことから、個性的選択をする人が多かったのかもしれない。

４ 総合健康調査



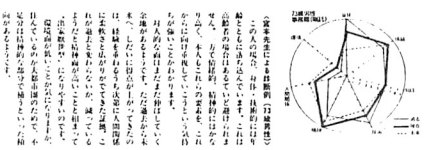

「TONION」97

＜対象：６５歳以上２０９名　３市＞

５ イメージ調査

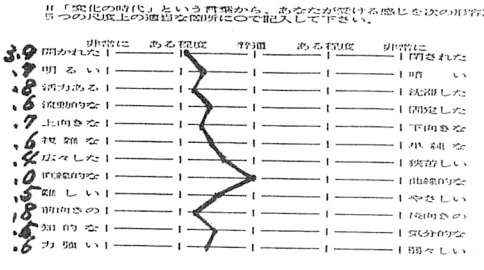

＜対象：６５歳以上１８２名　３市＞

６ 緊急時対人調査＜日本版＞

①友人との接触：３日に一度　②一緒に出かける友人数：なし又は２人以上　③一日の挨拶量：４人以上　④親友との間柄：茶飲み友達として結構親しくつき合う。⑤援助者：頼りにできる人がいるが、所詮本人次第　⑥同居援助者数：１人または３人以上　⑦別居の援助者数：３人以上　⑧友人援助者数：３人以上　⑨隣人援助者数：３人以上　⑩援助の満足度：他人と同様には受けられる　⑪緊急通報システムについて：便利で安心

＜対象：６０歳以上９４名　１市＞

６ 自由記述方式

Ⅰ今時の世の中は・・・

”木の葉が沈んで、石が浮く”

”便利で幸せだが、変化が激しい”

”貧富の差がますます激しい”等

今時の人の気持ちは・・・

”自己中心的”

”暖かく、やさし”等

今一番欲しいものは・・・

”健康””人情””お金”等

Ⅱ格言を盛り込んで心境を語ると・・・

＊人の値打ちは、長さではなく、その燃焼度である

＊こちふかば　においおこせよ　梅の花　主なしとて　春を忘れる　のごとく　陰になっても人ためになることをしたい

＊新兵教育の当時、「一人の女性が愛せないものに　この日本が愛せるか」と言われたことが、思い出される

＊先達の士に接する時、「花は雪によって香ばし」の言葉を実感する時がある

Ⅱ３人で俳句を・・・

＊人の世は　山河と共に　美しく

＊まこととは　いつもこころの　まどやかに

＊泥池に　蓮の花咲く　人間わず

＊人の世は　浮き沈みつつ　走りゆく

＊先生の　きめこまやかな　立ち姿

｛考察：活力構造仮説｝

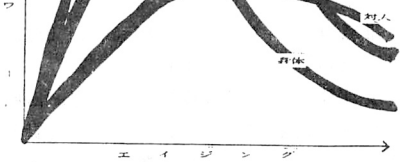

※精神力などのように把握し援助するかが課題。

年齢と仕事・仕事以外の事柄との同一化について

高石　光一
（中小企業大学校旭川校）

1．背景

人材、特に若年労働力の確保難が深刻化し、企業の高齢化が一層進む中、年齢・世代によるパフォーマンス、労働観、生活観の差異が論議されている。比較的若い人々を中心として、働く目的・転職、家庭などに関する考え方が急速に変化しており、雇う側と雇われる側のこれまでの関係が成立しなくなってきたという声は少なくない。規模・業種を問わず、経営上、若者の仕事・会社離れと余暇・生活指向にどのように対応するかが重要課題とされている。

一方、モチベーションや職務満足等と年齢の関係についての研究からは一様な結果が得られておらず、理論的、手法的な課題を残している。

Rhodes(1983)は、それまでの実証研究を調査し、若年者に比べ、年齢の高い従業員は満足感が高く、肯定的な労働価値を有する傾向にあるという結論を下している。しかし、加齢に伴う心理的な変化は、年齢と強く関係する勤続年数、つまり職場経験を反映しており、年齢・世代そのものによる直接の影響について疑問視する見解(Gordon & Johnson 1982)もある。

2．目的

本研究では、社員の仕事観、会社観、更に、家庭・レジャー・趣味等を含めた仕事以外の事柄への関与と年齢の関係を調査し、特に、勤続年数をコントロールすることにより年齢の独立した影響を検討する。

3．方法

神奈川県下の中小製造業（精密電子部品・半導体の製造加工、従業員数１９０名、資本金４９百万円）の従業員にアンケート調査を実施した。

－主な調査内容－

・仕事への関与(Work involvement)－３項目（α=.72)
・仕事以外の事柄への関与(Nonwork involvement)－３項目（α=.74)
・情動的組織コミットメント(Affective Organizational commitment)－３項目（α=.76)

以上の項目等を５段階尺度により測定。回収サンプルは１２６名（回収率　６６．３％）。内訳として男性８９名、女性３７名、平均年齢２７．９才、平均勤続年数８．２年であった。

4．結果

表－１に各変量の平均値、標準偏差、変量間の相関係数を示す。この表より、仕事への関与、情動的組織コミットメントは年齢(Age)、勤続年数(Tenure)といづれも有意な正の相関関係にあり、また、仕事以外の事柄への関与と勤続年数は負の関係にあるものの年齢との間に有意な関係は見られなかった。仕事以外の事柄への関与は、仕事への関与、情動的組織コミットメントと負の関係にあり、情動的組織コミットメントと仕事への関与の両者間には正相関がみられた。

表－1 Means, S.D. and Intercorrelations among variables.

	Mean	S.D.	1.	2.	3.	4.	5.
1.Age	27.93	8.80	——				
2.Tenure	8.19	7.35	.87**	——			
3.W.I.	3.35	.88	.37**	.40**	(.72)		
4.N.W.I	1.78	.70	-.16	-.22*	-.35**	(.74)	
5.A.O.C.	2.78	1.08	.50**	.52**	.52**	-.36**	(.76)

Note. 1) A.O.C.=Affective Organizational Commitment/ W.I.=Work Involvement/ N.W.I.=Nonwork Involvement/
2) * p < .05.　** p < .01
3) N = 119

年代別にこれら３変量の平均値の変化を見ると、図－１にあるように仕事への関与と組織コミットメントは１０代から年代とともに増加し、ミッドキャリアといわれる４０代前後にてピークに達し、以後低下傾向にあることがわかる。仕事以外の事柄への関与は、逆に年齢とともに低下し、４０代より上昇が見られるものの緩やかな傾向である。

但し、世代別のサンプル数は１０代　２３人、２０代　５２人、３０代　２８人、４０代１６人、５０代

図－1 Age and variables

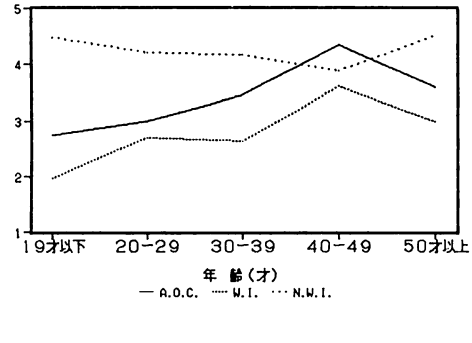

４人であり、５０代の傾向については信頼性が低いものと思われる。

表－２ Hierarchical Regression Results

	CumR²	ΔR²	df	F(step)
[Work Involvement]				
Tenure	.185	.185	(1,119)	27.01**
Age	.191	.006	(1,118)	.71
R² adjusted	.177		(2,118)	12.69**
[Nonwork Involvement]				
Tenure	.063	.063	(1,120)	8.07**
Age	.069	.006	(1,119)	.72
R² adjusted	.054		(2,119)	6.79*
[Affective Organizational Commitment]				
Tenure	.266	.266	(1,120)	43.49**
Age	.276	.010	(1,119)	1.20
R² adjusted	.263		(2,119)	42.47*

Note. * p < .05. ** p < .01

次に、年齢と勤続年数の高い相関関係(r=.87)が見られたことから仕事への関与、仕事以外の事柄への関与、情動的組織コミットメントへの年齢の独立した影響を見るべく、各変量について勤続年数、年齢の順に入れた階層的重回帰分析を行なった（表－２）。勤続年数と年齢により、仕事への関与、仕事以外の事柄への関与、情動的組織コミットメントはそれぞれ、約１８％、５％、２６％の分散を説明された。いずれの３変量を従属変動とした場合も、勤続年数はこれら変量を有意に影響することが示されているが、残りの分散は年齢により有意に説明されなかった。

５．結論

年齢は仕事や組織との同一化と有意に相関し、中高年までは年を重ねている社員ほど、そのような意識は高く、Rhodes(1983)の理論と等しい傾向が認められた。しかし、勤続年数による影響を取り除くと年齢そのものによっていずれの変量をも説明できず、Rabinowitz et al.(1977)らが勤続年数等をコントロールしたところ、職務関与（Job Involvement)と年齢の関係が成立しなくなった研究と同様の結果となった。

よって、単に、年齢、もしくは世代により仕事観、会社観、生活観等の違いを推定、予想することには留意する必要があると考えられる。

また、マネジメントの立場から、近年の若年者の家庭・レジャー等の生活重視傾向が論議されることが多いが、本研究から仕事以外の事柄への関与(Nonwork involvement)自体は、勤続年数により多少説明されるもの、年齢との間に有意な相関が認められず、また世代に伴う変化も著しいものではなかった（図－１）。この点、近年の若年者の生活指向が顕著なものとしてクローズアップされている理由として、仕事以外の事柄との同一化のレベルが年齢に関わらず比較的安定している一方、４０代以前は若ければ若いほど仕事・組織との同一化が低く、このような傾向が、仕事 VS. 生活・遊びといった二律背反的な枠組みで捉えられていることにあると考察できる。

本研究から年齢・勤続年数もしくは職場経験とともに、仕事観・組織観が変化することは認められたものの、その要因・過程は理論上明らかにされていない。本研究結果を説明するものとして、次の事項が考えられる。

１）人生の発達段階において、仕事や組織、更に生活者としての価値・欲求・期待が変化する。

２）そのような変化は職場での経験によりもたらされる。

３）年齢や勤続年数に基づく給与、昇進等により組織や仕事そのものへの満足感や態度が影響され、それにより仕事、会社との同一化が影響される。

４）企業・仕事と同一化が困難な若年者はその企業を退めていくことにより、結果として比較的長く企業に残っている者ほど同一化も高い傾向にある。

５）各世代の背景にある教育・文化等により、社員として、また生活者としての共通した傾向が形成される。

このように本質的に年齢に伴う影響か、職場経験によるものか、年齢を基本とした処遇制度によるのか、あるいは、それら全ての影響によるものかなどを究明することが今後の課題となろう。

本研究は、中小製造業１社のデータに基づくものであり、今後、職種、業種、企業規模、組織形態、処遇制度等の影響を考慮した調査を行なうと共に、年齢と職務満足や態度についての研究にて指摘されているように、Ｕ型やＳ型のような非リニアーな関係の存在も同一化の研究にて検証することが望まれる。

参考文献

Gordon,M.E.,& Johnson,W.A.(1982) Seniority: A review of its legal and scientific standing. Personnel Psychology,35,255-280

Rhodes,S.R.(1983) Age-related differences in work attitudes and behavior : A review and conceptual analysis. Psychological Bulletin,93,328-367

Rabinowitz,S.,Hall,D.T.,& Gooddale,J.G.(1977) Job scope and individual differences as predictors of job involvement :Independent or interactive ? Academy of Management Journal,20,273-281

外来患者の待ち時間の実態—満足度に影響を与える要因の検討—

○佐多道子「横浜市立大学医学部附属病院」
内海　滉「千葉大学看護学部」

Ⅰ　はじめに

病院の外来受療率が上昇し、病院外来の待ち時間はますます長くなっている。外来の待ち時間の長さは受療行動に否定的影響を持つ。患者サービスの向上のために待ち時間の短縮が提唱されＯＡ化や予約制が導入されているが、１人の患者に丁寧な説明をし十分な時間をとれば次の患者は待っていなければならない。１報で待ち時間と診療に対する満足の実態を分析した。今回、満足に影響を与える要因を検討し若干の知見を得たので報告する。

用語の定義

待ち時間：患者が再来受付機で受付をしてから診療を受けるまでの主観的時間

満足　　：患者が「満足した」と答えた時、「満足」とする

Ⅱ　対象と方法

対象は平成２年７月26日～８月１日に受診した公立Ｙ大学における10代以上の再来患者651名である。

診療を終了した再来患者に①基本的属性②待ち時間③診療に対する満足、について無記名自記式の質問調査を行った。性別、年齢別、通院期間別、診療科別、診療間隔別、待ち時間の気分別、予約別に待ち時間と「満足」を調査し、待ち時間と診療に対する満足に影響を与える要因を比較検討した。

Ⅲ　結果および考察

１）待ち時間

全体の平均待ち時間は89.5分間で、診療科別にみると、最も待ち時間の短い科で20分間、最も長い科で118分間であった。

２）診療に対する満足

診療に対して、①満足、②不満足、③どちらでもない、のうちから一つ選んでもらい回答を得た。全体では、満足57.4％、不満足7.6％、どちらでもない35.0％である。

待ち時間別に「満足」を検定すると、150分以下において有意差を認めなかった。待ち時間は長い傾向にあり許容できる時間は120～150分であることが推察された。待ち時間および「満足」は性別、通院期間別、診療間隔別などにおいて有意差を認めなかった。待ち時間の耐性といえる許容時間は主観的な要素が左右していることを示唆している。許容時間(期待する報酬＝満足)＞実時間　であった。全体的にみると、待ち時間60分以内、120分以内、121分以上の、３群において有意差を認め(ｐ＜.05)待ち時間が長くなるほど満足度は低くなっている。（図１）

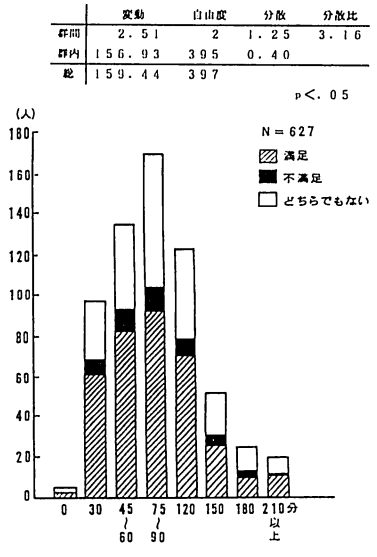

図１　待ち時間からみた満足

年齢群別に待ち時間毎に「満足」をみると、若年群、中年群では全体的には下降しているが振動しており、年令階層別の特性をうかがわせるが、老年群では直線的に下降し時間経過とともに満足と答える人は減少している。身体的特性、すなわち待つことによる疲労度が誘因となっていると考えられるが、待ち時間の長さを受療の価値に合理化しない傾向を示している。老人患者の病院指向が高まっているが、老人患者の受療満足を高める医療的要因、例えば、「目当ての医師」を選択できないことなどが原因になっていると考えられる。（図２）

年令階層別通院期間に「満足」をみると、10代から50代までは通院期間２年及び5～10年に満足と答える比率が高くなっている。急性期をこえて慢性疾患の安定期にはいることによる身体的変化や、待ち時間の体験量により順応能力や対処能力が高まることが関連していると考えられる。加令とともにこれらの諸能力を獲得し、社会生活上比較的制約を受けない60代以上はほぼ横這いである。（図３）

待ち時間の気分を９つから１つ選んでもらい回答を得た。緊張群として、いらいら、不安、など、あきら

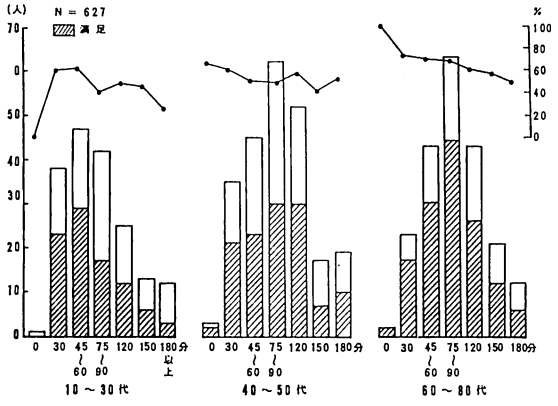

図2　年令群別待ち時間からみた満足

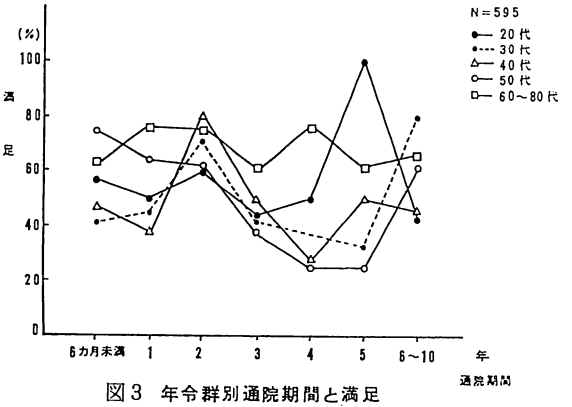

図3　年令群別通院期間と満足

め群として、何も思わない、疲れる、など、の2群を作り比較すると、あきらめ群が有意に「満足」が高くなっている。(p<.05)

気分の経時的変化をみると、身体的状況を含んだ表現は「疲れる」だけであったが、待ち時間の長短にかかわらず訴える率が高かった。「なにも思わない」はほぼ経時的に下降する。「いらいら」は150分をピークとして下降する。「不安」は動揺はあるが全体的にみて150分から高くなっている。緊張群の気分の変化は先に挙げた許容時間にほぼ一致している。(図4)

診療科を受診者数別に4群に分け比較した。(20人以下、21～30人、31～50人、51以上)
待ち時間(p<.01)、「満足」(p<.05)、共に有意差を認め少数科の待ち時間が短く「満足」が高くなっている。(表1)診療間隔別に見た待ち時間に有意差を認め(p<.01)、診療間隔が長い科が待ち時間も長い傾向があった。それぞれの群内の「満足」は、再来患者総数=受診者数×平均診療間隔、が高値である程低い傾向を示した。再来患者総数は継続的に医療機関にかかっている人数で医療サービスの需要を示していると

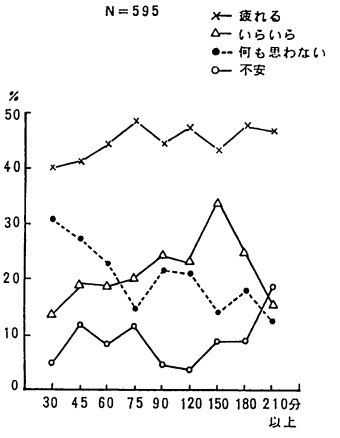

図4 待ち時間と気分

気分と満足

	変動	自由度	分散	分散比
群間	1.65	1	1.65	4.14
群内	221.59	555	0.40	
総	223.24	556		

p<.05

表1
待ち時間

	変動	自由度	分散	分散比
群間	299.04	3	99.68	21.89
群内	2204.23	484	4.55	
総	2503.28	487		

p<.01

満足

	変動	自由度	分散	分散比
群間	3.97	3	1.32	3.27
群内	190.59	471	.40	
総	194.56	474		

p<.05

考える。需要の大なる科ほど満足が低いと言うべきであろう。

以上より、待ち時間は単位時間あたりの需要者、供給者のバランスがくずれた時発生する。この受診者と時間との密度を「時間密度」とする。一方、診療科の収容力=規模を「空間密度」とする。この2つの密度に患者の主観的要素が重なり満足度を左右している。需要者の「満足」は待ち時間の短縮だけでなく、需要者側の条件=待ち時間への順応、受診間隔、受診期間など、供給者側の条件=供給者の質、需要者との相互関係などが寄与していることが示唆された。なお、需要者としての「満足」を検討すると待ち時間は一義的につながらない事実が認められた。

今後、どういう患者がどれくらい待てば治療効果が上がるのかがわかれば、治療の一環としての待ち時間は有効利用されると考える。

小児看護領域における乳幼児精神発達質問紙成績の検討

－因子分析的研究－

○草野美根子　（長崎大学医療技術短期大学部）
内海　滉　（千葉大学看護学部）

今日、乳幼児精神発達質問紙は医療機関において子供の発育発達を捉えるスクリーニングとして幅広く活用されている。従来、乳幼児の精神発達の診断は子供の行動様式を検査場面等で観察するという発達診断があり、牛島らの乳幼児精神発達検査やGesellの発達診断法やCattellの乳幼児発達検査(1940)などがある。この乳幼児精神発達質問紙は、母親はもちろんのこと、こどもの養育にたずさわっている者にも子供の行動様式を捉えることにより、簡単に記入できるものである。

今回、我々は乳幼児精神発達質問紙による因子分析的研究を試みたので報告する。

方法；乳幼児精神発達質問紙の3～7歳用を使用した。A地区にある保育園（年齢38～72カ月）児121名を対象に、クラス担任2名の保母によりできるだけ客観的にかつ誤差の内容に相談して評価記入してもらった。

記入方法として、できる、できるかどうかわからない、できない、やらせたことがないの4段階方式で解答してもらい採点した。

結果；この乳幼児精神発達質問紙は、運動、探索、社会、生活習慣、言語の5つの領域から構成されている。今回は運動、社会、言語の3領域について、それぞれ因子分析を行い各々3因子を抽出した。

運動領域の3因子は

第Ⅰ因子を単独単純反復因子、第Ⅱ因子を協同で他人の注目を浴びる因子、第Ⅲ因子を複雑な社会的統合伴う因子 とした。（表1）

社会領域では、第Ⅰ因子を競争因子、第Ⅱ因子を価値因子、第Ⅲ因子を遊び因子 とした。（表2）

言語領域は、第Ⅰ因子を話し（スピーキング）因子、第Ⅱ因子を語り（トーキング）因子、第Ⅲ因子を内的言語因子 とした。（表3）

それぞれの因子間の相関係数は表4～6のごとくである。

運動f1と言語のf1、f3、運動のf2と言語のf1、運動のf3と言語のf3などに相関が認められた。

表1　因子分析による因子負荷量

第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	運動項目	因子名
0.95	0.08	0.08	11.縄ブランコ立ちすわり可	単独単純反復因子
0.92	0.06	0.02	14.向い合いブランコこぐ	
0.91	0.06	0.06	12.縄ブランコ高くこぐ	
0.91	0.03	0.09	9.縄ブランコ立ちのりこぐ	
0.19	0.75	0.11	15.数人子供同志リレーで遊ぶ	協同で他人の注目を浴びる因子
0.14	0.69	0.24	18.子供同志二組に別れリレーすもう	
0.14	0.69	0.27	25.数人子供野球のまねでボール遊び	
0.20	0.66	0.36	20.低鉄棒で前まわりでおりる	
0.13	0.15	0.74	21.平均台子供同志おしくらする	複雑な社会的統合を伴う因子
0.04	0.19	0.71	19.ジャングルジムでおいかけっこ	
0.12	0.17	0.70	13.補助付き二輪車に乗る	
0.21	0.09	0.68	6.でぐりがえしをする	

表２　因子分析による因子負荷量

第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	社　会　項　目	因 子 名
0.76	0.01	0.18	19.赤白分れ競争どちら勝ったか理解	競争因子
0.73	0.06	0.02	16.どちらができるか競争	
0.66	0.14	0.21	13.自他の物を見せ合うのぞき合う	
0.64	0.25	0.06	20.こんな事できるかと自慢する	
0.10	0.88	0.09	30.こずかい等金を貯めること興味有	価値因子
0.07	0.88	0.10	22.親に言って他児の家へ遊びにいく	
0.10	0.86	0.10	28.店で買いものおつりもらえる	
0.10	0.80	0.14	34.ジャンケン５回勝負を決める	
0.05	0.02	0.80	2.ままごとで３０分以上遊ぶ	遊び因子
0.14	0.08	0.79	1.二人でままごと 役をとり遊ぶ	
0.03	0.01	0.74	5.ままごと父役になりたがる	
0.26	0.34	0.59	4.店遊び売り買いのまねをする	

表３　因子分析による因子負荷量

第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	言　語　項　目	因 子 名
0.82	0.31	0.13	26.しりとりをつなげる	話し因子
0.79	0.07	0.04	32.誕生日が言える	
0.78	0.31	0.23	19.た、か、等のつく語が言える	
0.77	0.28	0.13	25.なぞなぞをする	
0.23	0.83	0.08	8.ひらがなをほとんど読む	語り因子
0.24	0.81	0.16	3.ひらがなの本がたいがい読める	
0.08	0.81	0.19	7.見聞きした事を母や先生に言える	
0.17	0.78	0.07	5.使いたいものにかしてと言える	
0.01	0.14	0.82	37.マンガ本を自分で理解して読める	内的言語因子
0.11	0.07	0.74	33.トランプの神経衰弱をする	
0.33	0.17	0.71	22.カルタして勝ちを数えて決める	
0.17	0.10	0.70	21.こどもかるたをほとんどとる	

表４　相関係数

	運動　f 1	f 2	f 3
言語 f 1	r= .306	r= .433	r= .217
f 2	r= .062	r= .120	r= .411
f 3	r= .474	r= .132	r= .382

表５　相関係数

	言語　f 1	f 2	f 3
社会 f 1	r= .473	r= .305	r= .108
f 2	r= .011	r= .111	r= .616
f 3	r= .127	r= .313	r= .057

表６　相関係数

	社会　f 1	f 2	f 3
運動 f 1	r= .294	r= .306	r= .133
f 2	r= .617	r= .031	r= .056
f 3	r= .024	r= .562	r= .325

自己評価からみた臨床実習評価の実態

―― 小児看護実習の場合 ――

○中　淑子　中尾　久子　（産業医科大学医療技術短期大学）
内海　滉　（千葉大学）

＜目　的＞

本学会第５５回大会において、私どもは看護学生の“臨床実習前後の学生の態度の変容”を報告した。児看護実習において「子どもが好きで、実習が楽しいと答えた学生が多く、そのような学生の実習終了時の評価では人間関係がよく、発言が前向きで、積極性が高い」という実習態度の変容を来たしていた。これは、子どもが好きとか実習が楽しいという実習動機が学生の変容に大きく関係しているという結果であつた。しかし、現実には臨床実習を体験する多くの学生には、実習はつらく、疲れる、気持ちが休まらないという本音があり、精神的にも肉体的にも疲れているという、健康管理的な問題を孕んでいる。そこで今回、実習評価の項目とその細項目を再検討し、実習終了時に学生自身による自己評価を行わせることにより、看護学生は臨床実習をどのように受け止めているのか、特に学生の健康管理の側面と実習動機の側面から臨床実習に対する意識の内面構造を検討したので報告する。

＜方　法＞

(1) 対象：看護学科学生３年生５７名　(2) 調査時期：平成２年５月～平成３年１月　(3) 調査表の作成：小児看護実習の実習課題として指定した項目の達成度を自己評価するための質問紙を作成。その質問紙は６項目、合計６９の細項目により構成されている。その項目は、（Ａ）実習目標の達成度、（Ｂ）看護過程の展開、（Ｃ）実習に取り組む姿勢、（Ｄ）看護技術に対する態度、（Ｅ）対象へのコミュニケーションの態度、（Ｆ）実習中の健康管理の結果などである（表１）(4) 評価：よい、から、わるいまでの間を５段階とし、実習終了時に自己評価させ、その後バリマックス回転による因子分析をおこなつた。

＜結果・考察＞

６因子を抽出し、第一因子（看護実践因子）、第二因子（健康管理因子）、第三因子（対象に向かう態度因子）、第四因子（意欲的参加因子）、第五因子（看護過程展開因子）、第六因子（小児看護特性因子）とした（表２）。この結果から、小児看護実習という特殊性の強い実習であっても、学生の実習意識は看護学総論・成人看護・母性看護・小児看護などに共通する基礎的要素となる看護実践の基本すなわち対象への態度、実習参加意識、看護過程の展開への意識などが根底にあることが窺える。なかでも健康管理が第二因子に位置していることは予想外のことであった。しかし冒頭でも述べたように臨床実習の学生の本音が精神的にも肉体的にも疲れていることを考慮した時、当然の結果であると言えよう。そこで次に、この健康管理が各因子にどのように関係しているのかを解析するために、各因子と健康に関する細項目との関連を因子得点の平均値で比較しＴ検定を行い、有意差を認めるものを表３に示した。健康に関する細項目は食欲、睡眠時間、睡眠状態、肉体的疲労、精神的疲労、燃えつきの有無、などを設定した。なお、燃えつきの有無についてはPines のBurnout Measuer を用いた。その他、食欲、睡眠状態、肉体的疲労、精神的疲労などはよい・ふつう・わるいの３つに区分した。睡眠時間は６時間以上・５時間・５時間以下とした。第一因子には食欲・睡眠状態・精神疲労・燃えつきなどの影響が強く現れていて、食欲がなく・睡眠状態が普通で・精神的疲労のある・しかも燃えつき症候群の兆候のある学生は看護実践因子に対する因子得点は高い。このことは、実習効果の上がるよい看護実践を行うことが、いかに精神的疲労を強くし、そのために燃えつき症候群の兆候が出現し、さらには食欲まで低下させるかということが窺える。第二因子（健康管理因子）には睡眠状態と睡眠時間が影響し、睡眠状態がよいと自覚する学生と６時間以上睡眠をとる学生に健康管理の因子得点は高い。第三因子（対象に向かう態度因子）は食欲がなく、肉体的疲労があるまたはふつうの学生で、しかも睡眠状態が普通と自覚する学生に対象に向かう態度因子は高値を示している。このことは食欲があり、肉体疲労のない、いわゆる健康と考えられる学生より一見不健康状態とも思える食欲のない学生のほうが小児看護の対象である患児や家族への態度はよいということになる。第四と第六因子にも睡眠状態が関係し双方とも睡眠状態の悪いと自覚する学生の方が実習参加が意欲的であり、さらに小児看護特性をよく学んでいることが窺える。臨床実習は職業人としての根本的かつ重要な態度や価値観を習得し、看護婦となるための素地を鍛える。さらには患者の生命の安全確保を第一とし、医療技術が高度化していく臨床現場への適応も余儀なく

表1　質問紙

小児看護実習自己評価表

（例）(1) 小児の成長・発達の理解
よい　5　4　ふつう　3　2　わるい　1

A．実習目標の達成度(12 問)
1 (1) 小児の成長・発達の理解
2 (2) 生活援助の実施
3 (3) 看護過程の展開
4 (4) 小児疾患の特徴の理解
5 (5) 小児看護技術の習得
6 (6) 家族に対する援助
12 (12) 研究的態度
B．看護過程の展開(11 問)
C．実習に取り組む姿勢(11 問)
D．看護技術に対する態度(10 問)
E．コミュニケーション態度(12 問)
F．実習中の健康管理結果(8問)
（合計　6項目　69問）

される。学生がより高い実習効果を得るためには、自己の健康を犠牲にして実習が成立していることが窺える。人の健康を確保する立場の学生が、自分の健康と引き換えに看護が提供され代償として自己の知識や技術の向上が計られているということになる。

次に、小児看護の対象である子どもに対する好き嫌いや、さらには実習が楽しいなどという実習動機と各因子の関連をみた（表4）。第一因子の看護実践因子の得点は子どもが嫌いまたは普通という学生、実習の楽しさも普通という学生の方がより因子得点は高く、第三因子では子どもが好きという学生のほうの因子得点が高く、同時に、実習が楽しくても、嫌いでも因子得点は低く、普通と答えた学生の方が因子得点は高い。第五因子では実習が楽しくても、楽しくなくても因子得点は低く、むしろ普通と答えた学生の方が因子得点は高い。これは子どもが好きとか、実習が楽しいという実習動機は実習効果とは直接関係しないというもので、学習動機は実習効果をたかめるという原則に違反していた。

表2　因子分析

	f1	f2	f3	f4	f5	f6	因子命名
21看護の評価	0.75	−0.70	0.00	0.07	0.26	0.28	
20結果の把握	0.74	−0.11	0.19	0.20	0.11	0.21	看
22看護の考察	0.67	−0.03	0.02	0.06	0.33	0.06	護
37社会的条件を配慮した計画実施	0.63	0.06	0.22	−0.08	0.21	0.03	実
18計画実施（観察・判断）	0.62	−0.05	0.15	0.38	0.25	0.04	践
17解決策の計画	0.61	0.03.	0.08	−0.04	0.42	0.10	因
44安楽への配慮	0.61	0.07	0.31	−0.10	0.30	0.10	子
43安全への配慮	0.60	0.11	0.32	0.05	0.20	0.21	
48後始末の確実性	0.53	0.00	0.41	0.05	0.31	0..27	
49効果の確認	0.53	0.06	0.42	−0.04	0.12	0.28	
65精神的疲労	0.06	0.81	0.06	−0.11	0.21	0.11	
68睡眠状態	−0.27	0.79	0.03	−0.02	0.22	−0.11	健
64肉体的疲労	−0.05	0.79	0.00	−0.12	0.00	0.06	康
66ストレスの蓄積	0.02	0.77	0.09	0.09	−0.11	−0.03	管因
63食欲	0.25	0.73	0.15	0.10	−0.12	0.09	理子
51小児への真摯な態度	0.18	0.16	0.76	0.24	−0.07	−0.07	
57小児への傾聴の姿勢	0.32	−0.03	0.74	0.18	0.17	0.18	対
53小児への話せるムードづくり	0.18	0.07	0.72	0.09	0.20	0.02	象
40小児へ声かけ、励まし	−0.06	−0.11	0.72	0.00	0.34	0.29	に
30小児とのよい関係	0.08	0.13	0.68	0.18	−0.03	0.23	向
56小児への思いやり	0.25	0.02	0.66	0.24	0.01	0.33	か
50小児への関心	0.27	0.19	0.65	0.31	0.13	0.14	う
52小児への礼儀正しさ	0.34	0.15	0.64	0.19	0.13	−0.11	態
55小児への安心・信頼の態度	0.27	0.01	0.63	0.20	0.05	0.17	度
54小児に不安を与えない	0.32	0.21	0.58	0.10	0.10	−0.16	因
31家族とのよい関係	0.07	0.08	0.58	0.12	0.43	0.36	子
26病棟実習での意欲的参加	0.20	0.23	0.37	0.77	0.10	0.04	意
28NICU実習での意欲的参加	−0.09	−0.08	0.19	0.69	0.29	−0.03	欲
27外来実習での意欲的参加	0.01	−0.26	0.30	0.68	0.09	0.21	的
24楽しい実習への努力	0.23	0.09	0.30	0.62	0.11	0.05	参因
25実際に楽しい実習であった	0.09	0.50	0.19	0.53	0.14	0.19	加子
3看護過程の展開	0.26	0.17	−0.01	0.10	0.68	0.11	看
9医療スタッフとの協力	0.25	0.06	0.31	0.17	0.62	0.09	護
15問題点の抽出	0.10	0.00	−0.01	0.31	0.61	0.04	過
35問題解決について看護婦に相談	0.44	−0.03	0.14	0.16	0.55	0.06	程
47記録の適切性	0.39	0.11	0.27	−0.00	0.54	0.22	展
13基礎情報の収集	0.30	−0.02	0.17	−0.04	0.54	0.41	開
14追加情報の収集	0.33	−0.05	0.16	−0.03	0.53	0.32	因子
7家庭や社会の理解とその影響	0.01	0.06	0.24	0.09	−0.03	0.67	小
4小児疾患の特徴の理解	0.21	−0.10	0.12	0.03	0.20	0.64	児
8小児や家族への保健指導	0.03	0.21	0.13	0.11	0.28	0.61	看
11継続看護の必要性	0.44	−0.16	0.06	0.14	0.22	0.52	護
5看護技術の習得	0.44	−0.06	0.11	0.33	−0.16	0.45	特因
1小児の成長・発達の理解	0.37	0.17	0.31	0.10	0.12	0.43	性子
寄与率	30.35%	6.65%	6.11%	4.47%	4.27%	3.53%	
累積寄与率	30.35%	37.00%	43.11%	47.58%	51.84%	55.37%	

表3　因子得点に有意差のみられた健康に関する項目

	第一因子 看護実践因子	第二因子 健康管理因子	第三因子 対象への態度因子	第四因子 意欲的参加因子	第五因子 看護過程展開因子	第六因子 小児看護特性因子
食　欲	＊　あるくない		＊　あるくない			
睡眠時間		＊　6項1＞5項				
睡眠状態	＊　よい<ふつう	＊＊よい>ふつう	＊＊よい<ふつう	＊ふつう<わるい		＊　よい<わるい
精神疲労	＊＊ない<ある					
もえつき	＊　ない<やや					
肉体疲労			＊＊　ない<ある ＊　　ない<ふつう			

＊＊p>0.001　　＊p>0.01

表4　因子得点に有意差をしめす実習動機

	第一因子 看護実践因子	第二因子 健康管理因子	第三因子 対象への態度因子	第四因子 意欲的参加因子	第五因子 看護過程展開因子	第六因子 小児看護特性因子
子どもが好き	＊＊すき<きらい ＊　すき<ふつう		＊　すき>ふつう			
実習が楽しい	＊＊楽しい<ふつう		＊＊楽しい<ふつう ＊＊ふつう>楽しくない		＊＊楽しい<ふつう ＊＊ふつう>楽しくない	

＊＊p>0.001　　＊p>0.01

看護教育における交流分析的アプローチ（第3報）

－看護学生と受持患者の時間の構造化分析について－

○松尾　典子　　内海　滉
（秋田大学医療技術短期大学部）（千葉大学看護学部）

看護学生は臨床実習の大部分を受持患者との関係で過ごしている。看護学生が実習で受持患者とどのように過ごすかを検討することは、看護が対患者関係の成立を基本としていることから必要なことである。

交流分析、時間の構造化理論は対人関係のあり方を時間の構造化6要素、「ひきこもり」、「儀礼または儀式」、「活動」、「雑談」、「ゲーム」、「親交」で睡眠中以外の時間をどのように配分して過ごしているかをみるものである。この6要素より調査用紙を作成し、看護学生とその受持患者について調査し、その相互関係を明らかにした。その結果は第57回日本応用心理学会で発表した。今回、看護専修学校生と看護短大生を合せた126例の看護学生について実習時間の構造化を比較検討し、報告する。

表1　看護学生(126例)の各質問項目因子負荷量

1	2	3	4	5	6	No	質　問　項　目		因　子　名
0.63	0.04	0.06	0.17	0.18	0.06	12	ぼんやりと何にもならないことを一生懸命考える	(ひきこもり)	
0.55	0.06	0.13	0.06	0.13	0.09	17	患者といるときに他のことを考える	(ひきこもり)	
0.53	0.00	0.06	0.14	0.06	0.14	21	職場でうえごとをする	(ひきこもり)	第1因子
0.56	0.09	0.06	0.19	0.36	0.14	23	人のうわさ話をする	(雑　談)	内面思考因子
0.57	0.13	0.03	0.24	0.20	0.03	31	物事を悪い方に考える	(ゲーム)	
0.58	0.03	0.26	0.12	0.18	0.01	37	気分がゆううつになる	(ゲーム)	
0.17	0.45	0.02	0.11	0.27	0.07	2	朝・夕のあいさつをする	(儀　礼)	
0.13	0.45	0.04	0.11	0.05	0.10	4	患者の身の回りの世話をする	(活　動)	
0.27	0.46	0.04	0.34	0.01	0.12	5	患者と仕事以外の話をする	(雑　談)	
0.04	0.45	0.33	0.12	0.04	0.09	7	話に敬語を入れる	(儀　礼)	第2因子
0.03	0.70	0.07	0.01	0.07	0.01	9	文献を調べる	(活　動)	活動・儀礼因子
0.06	0.53	0.01	0.06	0.13	0.21	22	年長者に敬意を表する	(儀　礼)	
0.16	0.51	0.32	0.00	0.27	0.12	27	礼儀正しくふるまう	(儀　礼)	
0.09	0.48	0.02	0.23	0.31	0.04	36	相手の話をよく聞く	(親　交)	
0.11	0.14	0.52	0.05	0.01	0.23	14	患者の治療・処置の介助を楽しく行なう	(活　動)	
0.12	0.17	0.45	0.13	0.11	0.01	24	休憩時間などに親しい人と話し込んでしまう	(親　交)	
0.10	0.05	0.53	0.25	0.10	0.26	28	ニュースなどをみんなにしゃべる	(雑　談)	第3因子
0.19	0.03	0.46	0.01	0.11	0.09	29	仕事は計画的に片づける	(活　動)	病棟興味因子
0.03	0.18	0.51	0.41	0.05	0.14	33	病院の行事に参加する	(活　動)	
0.02	0.04	0.02	0.60	0.13	0.06	1	食事中人と話をしない	(ひきこもり)	
0.03	0.06	0.20	0.40	0.01	0.19	18	よく知らない患者には不必要な話をしない	(儀　礼)	第4因子
0.01	0.07	0.02	0.67	0.09	0.01	26	控室などに1人でいる	(ひきこもり)	自閉因子
0.48	0.03	0.09	0.44	0.05	0.11	32	人としゃべりたくない気持が起る	(ひきこもり)	
0.10	0.02	0.15	0.03	0.50	0.13	8	お嫁入やスポーツの話をする	(雑　談)	
0.09	0.26	0.07	0.07	0.55	0.28	15	患者から相談を受ける	(親　交)	第5因子
0.08	0.23	0.02	0.04	0.58	0.13	25	患者や看護婦といいあらそいをする	(ゲーム)	雑談因子
0.04	0.01	0.30	0.09	0.51	0.01	39	お茶やタバコで雑談をする	(雑　談)	
0.01	0.20	0.19	0.01	0.13	0.56	3	病院の職員とよく話をする	(雑　談)	
0.20	0.17	0.08	0.05	0.03	0.61	6	患者をきりたい	(ゲーム)	第6因子
0.17	0.05	0.02	0.15	0.06	0.65	11	患者と話して不快感がある	(ゲーム)	患者嫌悪因子
0.22	0.04	0.21	0.27	0.16	0.62	16	患者の態度が気にいらない	(ゲーム)	

＜研究目的＞

看護専修学校生と看護短期大学生の臨床実習における交流分析、時間の構造化を明らかにする。

＜研究方法＞

対象：K大学医学部附属看護専門学校3年課程学生（専修学校生と略す）52名、秋田大学医療技術短期大学部看護学科学生（短大生と略す）74名　計126名

調査方法と内容：看護学生調査用紙（看護学生の人間関係調査）は質問項目40項目とした。内容は「ひきこもり」的要素6項目、「儀礼」的要素7項目、「雑談」的要素7項目、「活動」的要素6項目、「ゲーム」的要素8項目、「親交」的要素6項目とした。項目毎に5段階尺度によって看護学生に回答を求めた。

回答結果は因子分析により6因子を抽出し、専修学校生と短大生の各6因子との相関関係を検討した。

調査期間：専修学校生は平成元年2月、短大生は平成3年2月、いづれも基礎実習終了時

表2

単独の因子分析と2校を合せた因子分析との相関

表2－1 専修学校生

専修学校生の因子	2校を合せた因子	相関係数
第1因子内面思考因子	第1因子内面思考因子	0.904
第3因子患者嫌悪因子	第6因子患者嫌悪因子	0.841
第4因子病棟興味因子	第3因子病棟興味因子	0.850

P＜0.005

表2－2 短大生

短大生の因子	2校を合せた因子	相関係数
第3因子自閉的向学因子	第4因子自閉因子	0.957
第4因子非活動・儀礼因子	第2因子活動・儀礼因子	0.856
第5因子活動因子	第1因子内面思考因子	0.824

P＜0.005

＜結果と考察＞

専修学校生、短大生とも回収率は100％である。

1）専修学校生の因子負荷量の高い項目について

第1因子内面思考因子、第2因子看護抵抗因子、第3因子患者嫌悪因子、第4因子病棟興味因子、第5因子自閉的向学因子、第6因子個性重視因子と命名。

2）短大生の因子負荷量の高い項目について

第1因子患者嫌悪因子、第2因子雑談因子、第3因子自閉的向学因子、第4因子非活動・儀礼因子、第5因子活動因子、第6因子患者逃避因子と命名。

3）両学生を合せた126例の因子分析で因子負荷量の高い項目について（表1）

第1因子内面思考因子、第2因子活動・儀礼因子、第3因子病棟興味因子、第4因子自閉因子、第5因子雑談因子、第6因子患者嫌悪因子と命名

4）専修学校生と短大生、各単独の因子分析と両学生を合せた因子分析との相関について（表2）

専修学校生は「内面思考」、「患者嫌悪」、「病棟興味」因子に相関が高い。短大生は「自閉的向学」、「非活動・儀礼」、「活動」因子に相関が高い。

5）専修学校生と短大生との因子構造の比較（図1）

専修学校生の「内面思考」は短大生の「活動」「患者嫌悪」に、「看護抵抗」は「患者嫌悪」「雑談」「非活動・儀礼」「活動」に、「患者嫌悪」は「患者嫌悪」「雑談」「患者逃避」に、「病棟興味」は「自閉的向学」「患者逃避」に、「自閉的向学」は「自閉的向学」に、「個性重視」は「自閉的向学」「活動」などの各因子にみられる。

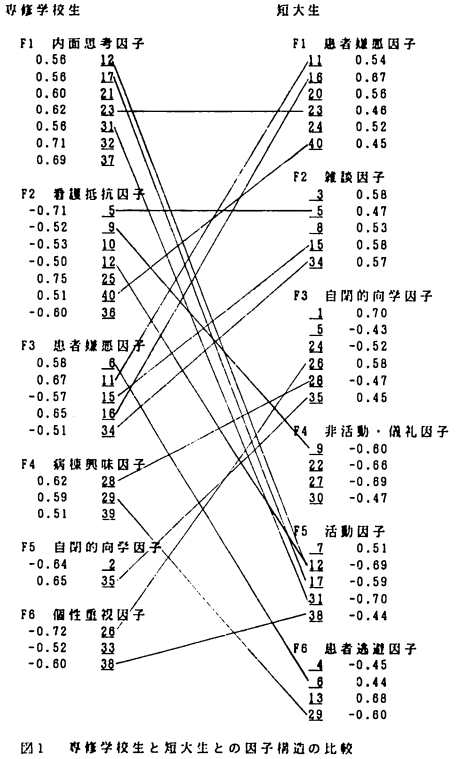

図1　専修学校生と短大生との因子構造の比較

6）看護学生実習における時間の構造化6要素の配分について（表3）（表4）

表3は専修学校生、短大生、両学生の因子負荷量の高い項目を時間の構造化6要素への配分実数をグラフで比較した。表4は表3の実数をレーダーグラフに表わした。専修学校生は「儀式」「親交」が少ないヒトデ型を示し、短大生は正六角形を示す。一般に交流分析、時間の構造化6要素の配分は「活動」「雑談」が多く、つづいて「儀礼・儀式」「親交」に多く、「ゲーム」「ひきこもり」は少ないと仮定する。

本調査では専修学校生、短大生ともに「ひきこもり」「ゲーム」の時間が他の要素に比して多い。これは初回実習での看護学生の心理状態を代表していると考えるが検討を要する。

表3　看護学生実習における時間の構造化6要素

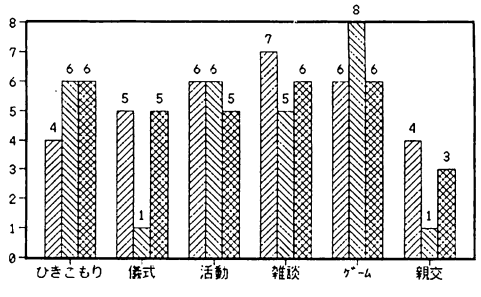

表4　看護学生実習における時間の構造化6要素

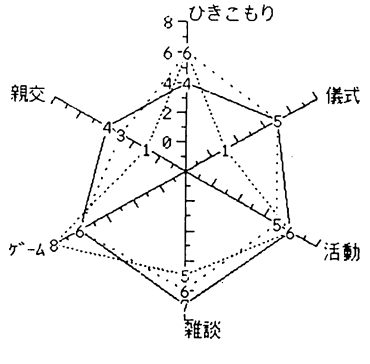

看護2－5

色彩の心身相関に及ぼす影響
——看護婦・看護学生・普通科高校生との比較

○内海　滉　　久木原博子　　伊東朋子
（千葉大看護学部看護研究センター）（久留米大学附属病院）（銚子市立西高等学校）

［目的］色彩の認知が、それを認知する人柄およびその時のその人の心理的状態に極めて密接に関連することは経験的にも知られている。今回、患者を看護する上で色彩環境の整備や患者の表現する色彩感覚の確認など、看護者にとって色彩の問題を正確に把握せねばならぬという視点から、色彩の認知情況を調査し、同時に MAS不安テスト・疲労感・空服感・性周期などを調査して特定の関連を認めたのでこれを検討する。

［方法］DIC.GRAF-Gカラーチャートより Mansel の色相分割に従って選び出した 69 個の色紙を13㎜×13㎜の正方形にし　70㎜×65㎜　の白い台紙に貼ったものを被験者に与えて、被検者の常用する包括色名を貼付した箱に入れさせた。すなわち、被検者は直射日光の当らない明るい部屋のゆっくりした椅子にすわらせ、前のやや広いテーブルに 20 ㎝立方の 4つの箱を置き、その箱の前面にはそれぞれ、「あか」「き」「みどり」「あお」とひらがなで書いた名札を貼りつけ、被検者には：「この 69 枚の色紙を自分がそうだと思う色の名前の箱に入れて下さい。べつに正解があるわけではありませんので自由に自分の判断に従って入れて下さい」と教示し、上述 69 枚の色紙を at random に被検者にわたし、その判断には特に制限時間は設けなかった。

同時に Taylor の顕在性不安尺度(MAS) および空腹感、疲労感、月経周期、身長、体重、血液型、生まれた日の星座などを聴取して調査終了とした。

対象としては、視力・色神ともに正常な看護婦29名衛生看護高校看護科学生30名、普通科高校生30名を選び、3グループとし、比較した。なお平均年令は高校19歳、看護婦群32歳であった。

［定義］同じ色箱に入れる色紙を色番号により観察すると、殆んどの被検者は、赤系統の色紙を略々赤の箱に、黄系統は黄に、緑は緑に、青は青の箱に入れた。しかしながら、中間色をどちらの色の箱に入れるかについてはかなりの個人差ならびに同じ個人においても状況差がみられた。そこで、あらゆる人がいつも同じ色箱に入れる色紙の色番号の区間を同一色名認知帯、時により異った色箱に入れる中間色の区間を混合色名認知帯と命名した。被検者の集団により、また MAS不安テスト・疲労感・空服感・性周期などの属性により生じるこれら認知帯帯域に移動を調べた。

図1.は 69 枚の色紙の番号順に、それを選んだ色の名前の箱の人数を百分率にして折れ線グラフを描いたものである。同一色名認知帯の色紙は、殆んど 100% の人が同じ箱に入れ、混合色名認知帯は、被検者により別の色の箱に入れることが認められる。

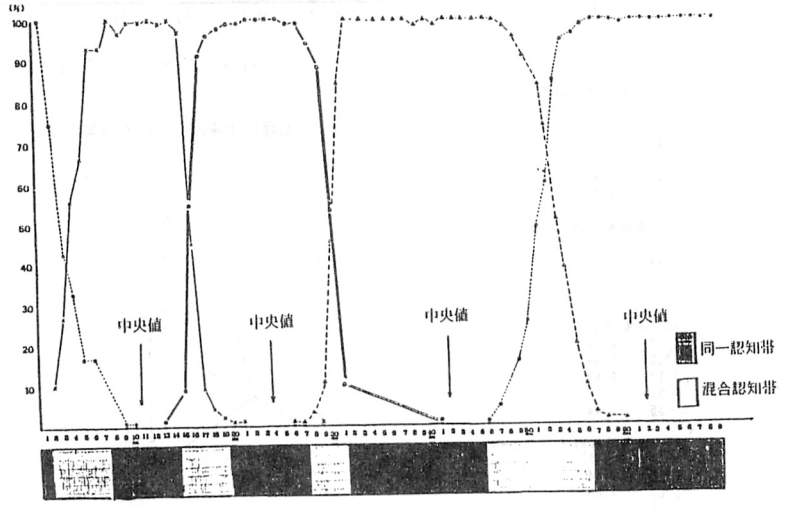

図1. 各色彩ガードの同一・混合認知帯の比率

［結果］図2.は、同一色名認知帯と混合色名認知帯とを、被検者の帰属集団別に比較したものである。すなわち、全体で見ると同一色名認知帯は、赤と緑とが大きく、混合色名認知帯では、赤黄、黄緑、青緑が大きく、これを看護婦、看護科学生、普通科学生の群別に比較すると、黄、青などの同一色名認知帯において、差があるが、看護婦になった後の群では、逆に、普通科の学生と色彩名称分類感覚において類似が認められた。

また、全員の月経周期別に観察すると、図3.の如くになり、黄体期には、青の同一色名認知帯が細く、月経期には、赤が太く、黄色が細いなどの特徴が認められた。

その他の調査項目においては、疲労感と黄緑混合色名認知帯の巾、身長と緑同一色名認知帯の巾、年令と黄緑混合色名認知帯の巾、空腹感と黄同一色名認知帯の巾、などに正相関が認められた。

顕在性不安尺度(MAS)の成績では、疲労感ならびに空腹感との間には顕著な相関を認めたが、色名認知帯に関しては、直接の相関を認め得なかった。

［結論］色彩の認知の仕方を、今回は色紙を色箱に入れさせる方式で観察した。被験者により、被験者の状況により、とくに性周期において特定の関係があり、今後さらに検討する意義を認めた。

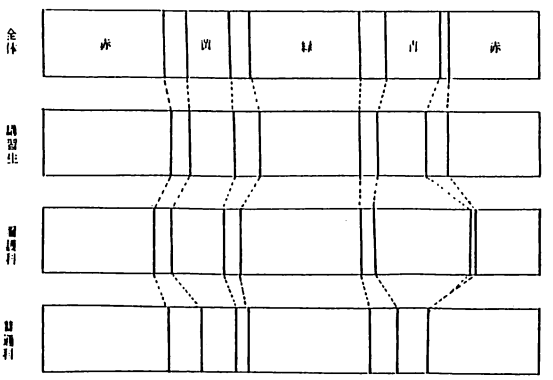

図2.

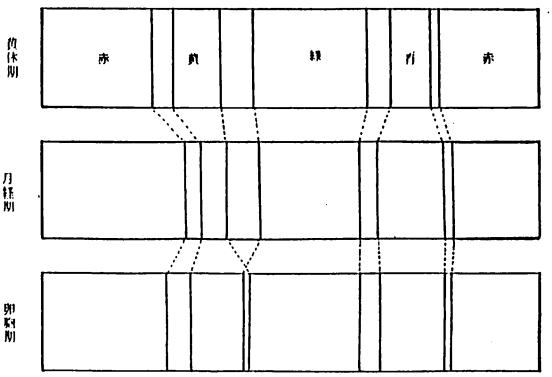

図3.

表1. 各群別相関係数表

	全体	看護婦	看護科学生	普通科学生
疲労感と黄緑混合色名認知帯の巾	r＝－.067	.048	.131	.381
身長と黄同一色名認知帯の巾	r＝ .218	－.146	.191	.272
身長と緑同一色名認知帯の起始部	r＝ .037	.535	.062	.161
年令と黄緑混合色名認知帯の巾	r＝ .057	－.439	－.080	.377
空腹感と黄同一色名認知帯の巾	r＝－.102	.196	－.437	－.148
空腹感と黄同一色名認知帯の起始部	r＝ .030	.423	.151	.320
顕在性不安尺度(MAS)と疲労感	r＝ .508	.393	.965	.305
顕在性不安尺度(MAS)と空腹感	r＝ .129	－.156	.386	.197

不安状態の色彩認知に及ぼす影響について
――色彩と皮膚血流量の変化――

○猪下　光　　徳島大学医療技術短期大学部
内海　滉　　千葉大学看護学部付属看護実践指導センター

1．研究目的

色は日常の生活のなかで人間に多くの影響を与えている。幸福な時はなにもかもが華やいで明るい世界に見え、辛く苦しい時は灰色の世界に見える。病気の人は病室や廊下・壁の色彩環境や医療職員の服装により気持ちが和らいだり緊張したりする。色彩はこのように看護場面でも重要な役割を果している。

西浦は、「色刺激は自律神経やホルモンの働きに作用し、赤は副交感神経の緊張を高め、感情を興奮させ、青は交感神経の緊張を高め、鎮静作用をもつなど、人体に生理的・心理的に影響をあたえる」と述べている。しかし、なぜ色彩が精神状態や心理状態と深いかかわりをもつのかについては解明されていない。

そこで、今回はルクベゾルト・ブリッケ現象の不変色相であり心理的4原色でもある赤、青、黄、緑の色彩の及ぼす皮膚血流量の変化を測定し不安などの精神状態による色彩認知への影響を調査した。

2．研究方法

室内の測定条件；温度24・0±1・5℃　湿度73・3±5・8%　室内100ルクス。

使用物品；赤・青・黄・緑色2重セロファンを貼付した眼鏡、皮膚血流測定装置（SHINCORDER　CIE-301型）

各光線設定条件；80W白色蛍光灯を眼上約40cm-50cmより点灯し眼鏡に約1000ルクス照射した。セロファン通過後眼に届くルクスは赤青緑は100ルクス、黄は100ルクスと600ルクスとなるよう光源の距離を調整した。波長は赤(625-770)、黄(575-580)、緑(495-535)、青(460-480)である。Riggs-1965によれば角膜にあたる100ルクスでの1mmsec当りの平均光量子数は10^{13}である。

実施方法；

1)対照実験、被験者は皮膚血流装置センサーを右前腕の内側に固定し、眼鏡とアイマスクを着用し閉眼し安静臥床させた。皮膚血流の安定約2分後、手の挙上を1分間行い、手を下げ2分間安静にし剰余皮膚血流量を測定した。

2)色彩負荷実験、各色セロファンを貼付した水中メガメを装着し、皮膚血流安定後約2分間の安静後できるだけ開眼させ、各色光を照射し、10秒間経過後1分間の手の挙上を行い手を下げると同時に光を終了し閉眼させた。

実験の順序は実験1)2)1)または実験1)2)1)2)とした。

3)対象：色覚正常な健康な成人女性15名。平均年齢32・6±2・8才平均身長156±5・0cm平均体重49・9±4・5kg。

MAS高得点者8名、低得点者7名。MASは1953年Taylor Jの作成した不安度の質問用紙を内海らが訳し53項目に修正したものを使用した。

測定回数は赤18回、青17回、黄18回、黄(600)15回、緑18回　総計86回である。

3．結果

1：各色彩と乗余皮膚血流量の負荷変化量と変動率。（図2）

1)　A：負荷変化量((前＋後)/2－中）は赤が一番変化量が高く、ついで黄、緑、青であった。黄100ルクスが0・48とプラスの値になったのに比し黄600ルクスは負荷変化量は逆転しマイナス0.3の値となった。

T検定を施考しA：((前＋後)/2－中)は（赤と青）P<0・05、（赤と緑）P<0・05、（青と黄）P<0・05、（黄100ー黄600）P<0・05と有意差が認められた。5色の分散分析はP<0・05の有意差が認められた。(表1)

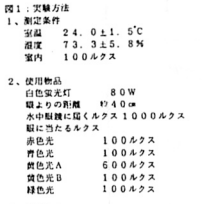

	色彩		P
A	(前+後/2)-中	赤　青	<0・05
A	(前+後/2)-中	赤　緑	<0・05
A	(前+後/2)-中	青　黄100	<0・05
A	(前+後/2)-中	黄100　黄600	<0・05

表1 各色彩間のT検定

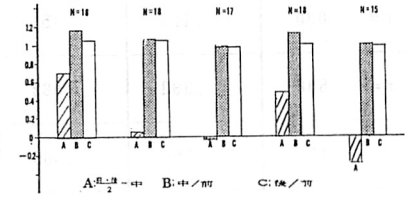



	P
(前+後/2)-中	<0・05
中／前	<0・05
後／前	－－

表2 MAS高低群のT検定

2) B:変動率（中／前）は赤1.67、黄1.11、緑1.07、青0.96の順で黄600は1.00であった。分散分析でP<0·05の有意差が認められた。

3) C:変動率（後／前）は緑1.05、赤1.05、黄1.01、青0.96の順となった。黄600は0.96であった。

4) A:((前＋後)/2－中)とB:変動率（中／前）は赤、青、黄、緑、黄Aは正の相関がみられた。また、B:変動率（中／前）とC:変動率（後／前）は赤、青、黄でも正の相関がみられた。

5) 各色彩の負荷（前と中）の増減率は赤1.17、緑1.13黄1.11、青0.99となり分散分析でP<0·05の有意差が認められた。

結果2:MAS高不安群と低不安群の色彩認知

（図3·4）

1）MASテストを施行し高不安群と低不安群に分けてA;((前＋後)/2－中)を比較したところ高不安群は低不安群よりも高い変化をしめした。しかしT·F検定共に有意差は認められなかった。(表2)

2）赤色はA;((前＋後)/2－中)は高不安群が高くなり低不安群は低い値となりF検定でP<0·05の有意差が認められた。(表3)

3）黄100は赤と同様に((前＋後)/2－中)はMASの高不安群は低不安群よりも多くなった。

T·F検定では有意の差は認められなかった。

4）緑はA;((前＋後)/2－中)は高不安群は負の値となったが低不安群は正の値となった。T·F検定では(中)(中)において有意差が認められた。(表3)

5）青はA;((前＋後)/2－中)は両群共に皮膚血流の負荷変化量は低い値をしめした。(表3)

6）黄600ではA;((前＋後)/2－中)はMAS高·低不安群とも負の値を示した。F検定で有意の差が認められた。また（中／前）（中／後）でもF検定で有意の差が認められた。(表3)

4·考察

1)今研究では色眼鏡透過後眼に届く光線を100ルクスに統一した。また黄色は色眼鏡透過後のルクスを600と100の2種類の光線を使用した。同一色彩でルクスを変化させると皮膚血流の負荷変化量はルクスの低い暗環境が明環境よりも増加する傾向がみられた。これは光線の強弱により生理的影響が異なるためと考えられた。

2)同一ルクスでの赤黄青緑の色彩の皮膚血流の負荷変化量はそれぞれ異なったパターンを示し波長の高い順になった。これは各色彩のもつ生理的効果が異なるためと考えられた。

3)MASの高不安得点者と低不安得点者では皮膚血流の負荷変化量は異なったパターンを示した。赤と黄600ルクスにおいて有意差が認められた。赤色は生理的·心理的に最も強い色とされている。また川久保は「不安状態群では正常者と比べ赤の色彩選択が多くなる」と述べている。これらの理由として色の認知には精神状態や生理状態が影響を及ぼすのではないかと考えられた。

5·結論

1)同一ルクスでの赤黄緑青の色彩の皮膚血流の負荷変化量は、それぞれの色彩によって異なるパターンをしめした。これはそれぞれの色彩光の波長により生理的効果が異なるためと考えられた。

2)同一色彩ではルクスにより皮膚血流の負荷変化量は異なるパターンを示し、ルクスの強弱によっても生理的効果が異なると考えられた。

3)同一色彩·同一ルクス皮膚血流の負荷変化量は被験者の精神状態により異なった。負荷前値に有意差はなく、MASの高不安群と低不安群では異なるパターンを示した。ことに赤と黄600ルクスでは高不安群と低不安群は有意に変化した。精神状態や生理状態が色彩認知に影響を及ぼすと考えられた。

引用·参考文献

1·西浦環：外的環境とくに光刺激の皮膚機能に及ぼす影響、皮膚と泌尿·26(4)562-570

2·高浜幸太郎；色順応予測、心理学評論、28(1)111-129,1985.

3.川久保芳彦；臨床描画研究　金剛出版16-31,1989

図4 色彩環境とMASによる皮膚血流量の変化

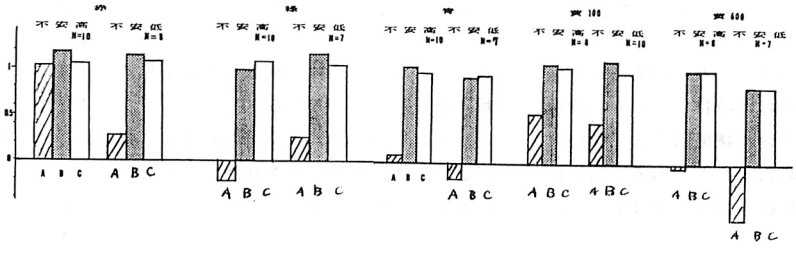

		MAS		P
A	(前+後/2)-中	赤	高低	<0·05
B	中／前	赤	高低	<0·05
A	(前+後/2)-中	黄100	高低	<0·01
B	中／前	黄100	高低	<0·01
C	中／後	黄600	高低	<0·05
B	中／前	緑	高低	<0·05

表3 色彩のMAS高低群のT検定

精神病に対する看護学生の意識構造（３）

－ＣＡＳ不安傾向による検討－

○金山　正子　　田中　マキ子　　川本　利恵子　　内海　滉
（山口大学医療技術短期大学部）　（産業医科大学医療技術短期大学）　（千葉大学看護学部）

Ⅰ．研究目的

看護学生の精神病に対する意識は多様であり、精神科実習時の学習過程や卒業後の就業選択にも影響している。そこで教育の基礎資料とするため、看護学生の精神病に対する意識構造を明らかにしたいと考えた。私たちはこれまでに、嫌悪、同情、現実的イメージ、看護の目覚め、社会的イメージ、学問的研究の６因子を抽出し、入学形態、成績、精神病患者や精神病院との接触経験、入学年度、ＣＡＳ不安得点などの個人特性が意識に関連していることを見出した。そこで、今回はその関連性のあった個人特性の中からＣＡＳ不安診断検査（以下ＣＡＳと略）に示される不安傾向をとりあげ、学生のパーソナリティの特徴の違いによる意識の差を比較し、不安傾向が及ぼす意識への影響について検討した。

Ⅱ．研究方法

対象は今までに精神疾患の基礎的知識のなかった、1985～1987年度の山口大学医療技術短期大学部看護学科２年生、総計232 名である。２年次の精神科の講義開始前に「精神病と聞いて」のテーマで自由記載法により調査し、因子分析（バリマックス回転）を行い、６因子を抽出した。また、３年次の精神科実習前にＣＡＳを実施できた112 名の結果を用いて意識構造を検討した。ＣＡＳは、Cattel.R.B.&Scheier.I.H.(1957)により開発されたAnxiety Scaleを対馬、辻岡（1961）が邦訳、標準化したものである。Q_3（ ）、C（ ）、L、O、Q_4などにより、それぞれ自我統御力欠如、自我の弱さ、パラノイド傾向、罪悪感、衝動による緊迫などがあらわされ、高い信頼性を得ている。112 名について因子得点とＣＡＳ不安得点（粗点）との相関係数を算出し、相関関係を検討した。また、ＣＡＳ結果を標準得点により、低得点群（標準得点１～３点）、中得点群（標準得点４～６点）、高得点群（標準得点７～10点）に群別し、因子得点の平均値を比較した。

Ⅲ．結果および考察

表１は因子得点とＣＡＳ不安得点との相関係数を示している。有意な相関がみられた項目について意識構造の位置関係をみるため、Ｘ軸に嫌悪因子、Ｙ軸に同情因子、Ｚ軸に看護の目覚め因子をとる因子空間に低得点群、中得点群、高得点群の平均値をプロットした。

１）ＣＡＳ総合不安得点では、嫌悪因子に１％の有意な負の相関がみられ、また、同情因子に５％の有意な負の相関がみられた。因子空間では、図１に示したように、高得点群、中得点群、低得点群が円弧を描く曲線上に配列されていた。低得点群は、精神病に対して嫌悪する、同情すると表現し、自分の思うままに記述する傾向があった。高得点群は、嫌悪や同情などの表現をせずに精神科看護への警戒の念をもち、慎重になった看護態度を示していたと推察される。

また、ＣＡＳ各因子の高得点群と低得点群の平均値を因子空間にプロットすると図２のとおりである。各因子の高得点群は嫌悪する意識を表現しない位置にグループを作り、低得点群は、嫌悪する意識と同情する意識を表現する位置にあった。このことより、ＣＡＳ各因子の高得点を示した学生は、嫌悪する意識を表現しない傾向にあり、低得点を示した学生は嫌悪する意識を表現する傾向にあるといえる。

２）Q3（ ）因子（自我統御力欠如）では、同情因子に５％の有意な負の相関が示された。高得点群、つまり、自我感情を吟味する意識や、社会的基準によって自己の行動を統御してゆこうとするモティベーションの不足を示している学生は、精神病に対して同情する意識を表現していなかった。自我統御力の成熟を示す学生は、同情する意識を表現する傾向にあった。すなわち、自我統御力の成熟により精神病に対する自分の感情を吟味できる学生は、同情の意識を表現することができるのではないかと考える。

３）C（ ）因子（自我の弱さ）では、嫌悪因子に５％の有意な負の相関が示された。この得点が高いと、情緒的に不安定であることを示し、低いと自我が成熟し安定した傾向を示すと言われている。この得点が低い学生ほど嫌悪因子の得点が高く示されたことから、自我が成熟し安定した学生は精神病を嫌悪する意識を表現する傾向にあり、情緒的に不安定な学生は嫌悪する意識を表現しない傾向にあるといえる。すなわち、自我の成熟は、精神病を嫌悪する意識を自由に表現する傾向をもたらすと考える。

４）Ｌ因子（パラノイド傾向）では、嫌悪因子に５％の有意な負の相関が示された。この得点が高いと、疑い深い、嫉妬心が強いなどのパラノイド的な傾向を示

すといわれている。このパラノイド的な傾向の高い学生は、精神病を嫌悪しない傾向があり、精神病に対して慎重な態度をとっていると考えられ、警戒の念を抱いているのではないかと推察される。

5）O因子（罪悪感）では、同情因子に5％の有意な負の相関が示された。この得点が低い場合は、自信のある、順応性に富む傾向を示すといわれている。このような傾向のある学生は、精神病に対して同情する意識を自由に表現している傾向にあった。

6）Q_4 因子（衝動による緊迫）では、嫌悪因子に1％の有意な負の相関が見られ、また現実的イメージ因子に5％の有意な負の相関が見られた。この得点が高いと衝動による緊張感が高く、興奮しやすい、怒りっぽい、神経質などの傾向を示し、低いと、粘液質である、落ち着いているなどの特色を示すといわれている。このような、衝動による緊張感の高い学生は、精神病を嫌悪しない傾向にあることが示され、嫌悪や同情の意識、また現実的イメージを表現しない傾向があった。低得点群、つまり落ち着いている学生は、嫌悪する意識を表現し現実的イメージを表現する傾向があったが、精神科看護への目覚め意識を表現していない傾向があった。このことより、衝動による緊張の高い学生は、教育的配慮によって精神病に対する現実的なイメージをもてると緊張感が軽減し、嫌悪や同情などの意識が表現されてくるのではないかと考える。

以上のことより、ＣＡＳに示された不安傾向が精神病に対する看護学生の意識に影響を及ぼしていることが示された。嫌悪する意識を自由に表現している学生の特徴は、自我が成熟し情緒の安定した傾向を示すこと、また、人を信じやすい傾向を示すことである。また、同情する意識を自由に表現している学生の特徴は自我統御力が成熟している傾向を示すこと、また、自信があり順応しやすい傾向を示すことである。また、現実的なイメージを表現しない学生は、衝動による緊張感が高い傾向にあるという特徴が得られた。さらに不安総合得点をみると、不安が高い傾向にある学生は嫌悪する意識と同情する意識を表現しない傾向があり精神病に対し慎重な態度をとっていると考えられる。今後、これらの資料を参考にして看護教育による意識の変容についても検討したい。

文献１）園原太郎監修：ＣＡＳ不安診断検査解説書改訂版、東京心理、1960.

表１．有意な相関のみられた項目　(N=112)

因子 / CAS	f 1 嫌悪因子	f 2 同情因子	f 3 現実的イメージ因子	f 4 看護の目覚め因子	f 5 社会的イメージ因子	f 6 学問的研究因子
Q_3	-0.13	-0.19 *	-0.01	0.03	-0.09	-0.03
C(-)	-0.22 *	-0.11	-0.10	0.09	-0.09	0.07
L	-0.22 *	-0.09	-0.01	-0.01	-0.01	0.01
O	-0.14	-0.19 *	-0.08	-0.05	-0.11	0.01
Q_4	-0.28**	-0.15	-0.19 *	0.10	-0.11	-0.12
総合	-0.25**	-0.20 *	-0.11	0.01	-0.10	-0.03

** P<0.01　* P<0.05

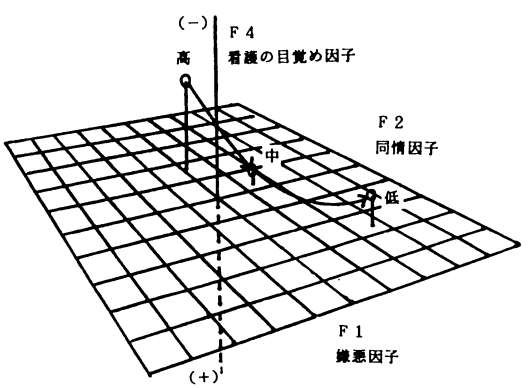

図１．因子空間における位置関係：ＣＡＳ総合
（高得点群、中得点群、低得点群）

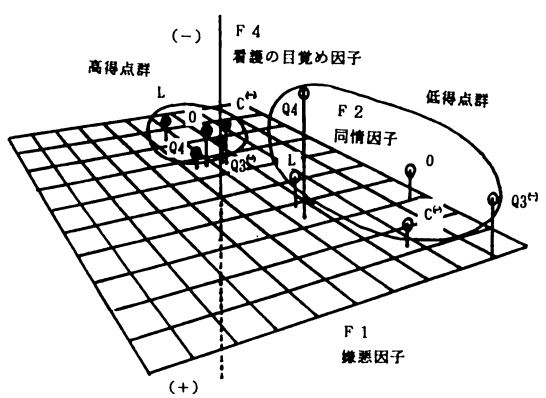

図２．因子空間における位置関係：ＣＡＳ因子（高得点群と低得点群）

看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼす要因の分析

○村本淳子　（東京女子医大看護短大）
中村真祐美　（江東区健康センター）
内海　滉　（千葉大学看護学部看護実践研究指導センター）

＜はじめに＞

性欲は人間にとって基本的欲求のひとつであり、人間を対象としている看護の場において人間の性の問題はいろいろな形となって表出されてくる。我々の今までの調査によると、約６０％の看護学生が３年間の臨床実習で性的体験をしたと報告している。

看護学生は、発達段階において性的アイデンティティの確立する時期にあり、この時期に体験する性的出来事は、学生の成長に影響を与える。

また事例検討を重ねていくと、看護者が患者から性についての言動をなげかけられた時、その看護者なりに問題を認識し、かかわり行動をおこす要因にはその人の価値観や人間観などが関係し、それらは生育歴、生活体験、性に関する学習等により影響されると考えられている。

そこで今回、看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼすと思われる要因を明らかにするために調査した。

＜目的＞

看護学生の性の考え方・行動に影響を及ぼす要因を明らかにする。

＜方法＞

調査対象は都内の３年課程私立看護短期大学の３年次学生６９名である。調査方法は、すべての臨床実習終了直後に３年間の臨床実習で体験した性的出来事について選択法と自由記載法で、また学生の背景・生育歴・性に対する考え・父親と性のイメージ等を選択法の質問用紙を用い、アンケート方式で調査した。

＜結果および考察＞

有効回答率は100%であった。対象者69名中３年間の臨床実習中、性的出来事を体験したと報告した者は43名（62.3%)であった。

１．性の考え方・行動に影響を与える因子

学生の性の考え方・行動に影響を及ぼしていると思われる生育歴、生活体験、性に関する学習等の中で『家族内のこと』『自分自身について』『性ということばについて』、異性の親すなわちここでは『父親のイメージ』の４領域それぞれについて、各項目間の相関係数を算出し、バリマックス回転法により因子分析を施行し、３因子ずつ合計１２の因子を抽出した。４領域それぞれについて因子分析を行った理由は、質問項目に類似した表現があり、その混乱を防ぐためである。

『家族内のことについて』は９項目の負荷量から表１のようにｆ１は家庭の雰囲気が明るい、コミュニケーションがあるに代表され、家庭明朗因子とした。ｆ２は父親・母親は性役割を明らかにする、性を話せる雰囲気がある、で家庭教育因子とした。ｆ３はしつけが厳しいで家庭しつけ因子とした。

FACTOR LOADINGS

表1　家庭内のことについて

	f1 家庭明朗因子	f2 家庭教育因子	f3 家庭しつけ因子
雰囲気が明るい	0.89	0.12	−0.05
コミュニケーションがある	0.81	0.21	0.18
父親との会話がある	0.71	0.25	0.20
両親は仲がよい	0.70	0.03	−0.00
親の愛を感じる	0.70	−0.21	−0.12
父親は性役割を明らかにする	0.02	0.81	−0.03
母親は性役割を明らかにする	−0.05	0.68	0.35
性を話せる雰囲気がある	0.30	0.58	−0.16
しつけはきびしい	0.08	0.01	0.94

『自分自身について』は（表２）、６項目の負荷量からｆ１性について学習したい、性や異性への関心で性意欲因子、ｆ２は性に関するいやな体験で性経験因子、ｆ３は性に関する知識があるで性知識因子とした。

表2　自分自身について

	f1 性意欲因子	f2 性経験因子	f3 性知識因子
性について学習したい	0.85	−0.15	0.15
性に関する関心がある	0.81	0.05	0.17
異性に関心がある	0.77	0.17	0.24
性に関するいやな体験がある	0.14	0.90	−0.12
性に関する知識がある	0.31	−0.06	0.87

『性ということばのイメージ』では（表３）、ｆ１性語羞恥因子、ｆ２性語快楽因子、ｆ３性語拒絶因子とした。

表3　性ということばのイメージ

	f1 性語羞恥因	f2 性語快楽因子	f3 性語拒絶因子
はずかしい	0.94	0.02	0.08
照れくさい	0.92	−0.10	0.10
ドキドキする	0.62	0.48	0.27
いやらしい	0.61	0.03	0.37
楽しい	0.10	0.92	0.01
おもしろい	0.01	0.87	0.01
興味がある	−0.04	0.72	−0.20
あせる	0.04	0.17	0.92
抵抗がある	0.35	−0.32	0.77
避けたい	0.37	−0.43	0.61

『父親のイメージ』は（表４）、ｆ１父親信頼因子ｆ２父親権威因子、ｆ３父親明朗因子とした。

表4　父親のイメージ

	f1 父親信頼因子	f2 父親権威因子	f3 父親明朗因子
包容力がある	0.90	0.09	0.26
強い	0.83	−0.09	0.16
安心できる	0.83	0.07	0.26
頼りになる	0.81	0.06	0.30
気をつかう	0.03	0.95	0.03
やさしい	0.12	0.29	0.78
楽しい	0.45	−0.25	0.71
明るい	0.43	−0.25	0.69

これら１２の因子の間で相関をみると、９組の各因子間で有意差があった。表５はこの関係を示したものである。家庭が明るく、コミュニケーションのある家庭は、父親に対するイメージが肯定的で性についての学習意欲があり、性や異性にも関心をもっている。またしつけが厳しいと思っている人は、性ということばのイメージが恥かしく、てれくさく感じている。性について関心があったり、学習意欲のある人は性ということばにあせりや抵抗はなく興味をもち父親のイメージは明るい。つまり明るい家庭が性に関する考えや姿勢をつくるのに影響を与える。

表5　各因子間の相関係数

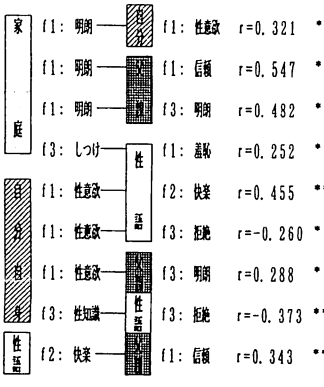

*<0.05
**<0.01
***<0.001

今までの生活体験・学習・生育歴の中から兄弟の有無別、高校までの共学の有無別・性教育の有無別に上述の１２の因子の平均値を算出したものが表６・７・８である。

表6　兄弟姉妹の有無別１２因子の平均値

因子＼兄弟姉妹の有無	兄弟のみ（２７名）	姉妹のみ（２４名）	兄弟姉妹（１３名）	一人っ子（５名）
f1：家庭明朗因子	.034	−.131	.260	−.227
f2：家庭教育因子	−.101	.060	.094	.017
f3：家庭しつけ因子	.174	−.221	.052	−.016
f1：性意欲因子	.257	−.215	.147	−.740
f2：性経験因子	.038	−.024	.087	−.327
f3：性知識因子	−.117	.042	.162	.000
f1：性語羞恥因子	.157	.136	−.398	−.462
f2：性語快楽因子	.419	−.475	.051	−.116 *
f3：性語拒絶因子	−.022	−.054	.128	.043
f1：父親信頼因子	.053	−.212	.211	.187
f2：父親権威因子	.159	−.330	.250	.072
f3：父親明朗因子	.267	−.353	.304	−.538

*P<0.05

表7　高校までの男女共学の有無別１２因子の平均値

因子＼共学の有無	共学のみ（４４名）	女子校の時あり（２５名）	
f1：家庭明朗因子	.042	−.075	
f2：家庭教育因子	.075	−.132	
f3：家庭しつけ因子	.070	−.122	
f1：性意欲因子	.000	−.015	
f2：性経験因子	−.111	.195	
f3：性知識因子	.170	−.300	*
f1：性語羞恥因子	−.013	.023	
f2：性語快楽因子	−.132	.232	
f3：性語拒絶因子	−.116	.204	
f1：父親信頼因子	−.073	.130	
f2：父親権威因子	−.042	.073	
f3：父親明朗因子	.103	−.182	

*P<0.05

表8　高校までの性教育の有無別１２因子の平均値

因子＼性教育の有無	あり（５８名）	なし（１１名）	
f1：家庭明朗因子	−.147	.776	**
f2：家庭教育因子	−.025	.133	
f3：家庭しつけ因	.081	−.425	
f1：性意欲因子	−.080	.424	
f2：性経験因子	.035	−.186	
f3：性知識因子	−.118	.622	**
f1：性語羞恥因子	.070	−.367	
f2：性語快楽因子	−.036	.189	
f3：性語拒絶因子	.048	−.253	
f1：父親信頼因子	−.057	.301	
f2：父親権威因子	.000	−.034	
f3：父親明朗因子	−.073	.385	

**P<0.01

性教育をうけている人の方が自分は性知識がないと思っている。これは学習により自分自身のことが理解できていると考えることができる。

２．性的出来事に対する考え・行動と影響を与える要因との関係

性的出来事の体験の有無別、体験した時の対処行動別、体験後の患者への看護行為の変化別、体験後の自分への影響別にそれぞれ前記した１２の因子の平均値を算出した。対処行動別、患者への看護行為の変化別では有意差はみられなかった。表９に示すように体験の有無別では性知識因子で有意な差がみられ、知識がある人は出来事の事実をみることができるといえる。

表9　性的出来事の体験の有無別１２因子の平均値

因子＼体験の有無	体験あり（４３名）	体験なし（２６名）	
f1：家庭明朗因子	.032	−.053	
f2：家庭教育因子	.101	−.167	
f3：家庭しつけ因子	.045	−.075	
f1：性意欲因子	−.014	.022	
f2：性経験因子	−.102	.169	
f3：性知識因子	.192	−.318	*
f1：性語羞恥因子	−.036	.060	
f2：性語快楽因子	−.122	.202	
f3：性語拒絶因子	−.114	.189	
f1：父親信頼因子	−.079	.130	
f2：父親権威因子	−.046	.077	
f3：父親明朗因子	.098	−.162	

P<0.05

人　名　索　引

【A】
阿部　哲　102
安部保子　184
安達喜美子　84
足立浩平　148, 152
安達正　36
相内満昭　12
秋山弘美　182
青木玲子　162, 164, 166

【B】
馬場りえ　204

【C】
茅原正　64

【D】
大坊郁夫　110

【E】
遠藤雅之　40

【F】
藤田主一　48, 50, 70
藤土圭三　176
藤原元一　80
福田啓子　88

【G】
後藤啓一　42

【H】
袴田俊一　188
浜治世　68, 74
長谷川孫一郎　190
橋本達志　158
橋本泰子　72, 150, 180, 182, 186
林恭平　126
平井富雄　88
廣島克佳　116

【I】
市川康夫　180
飯塚幸子　150, 186
今川民雄　32
猪下光　240
石郷岡泰　92
板津裕己　62
伊藤たてお　32
伊東朋子　140, 238

【K】
嘉部和夫　106
垣本由紀子　224
角山剛　42
神澤創　98
金山正子　242
金子尚弘　174
金村美千子　76
笠原篤　20
川本利恵子　242
川村司　54, 56, 58
橘川真彦　206, 208
菊地真由美　182
岸本英男　172
小林幹児　182
小林結美　112
小堀雄三　202
小池妙子　142
駒崎勉　48, 50
越河六郎　130, 160
小山充道　28
久木原博子　238
国方健一　206, 208
黒田淑子　86
草野美根子　232

【M】
前田茂則　94, 96, 178
正田亘　204
増田直衛　154
松原達哉　32, 206, 208
松田浩平　122, 124
松為信雄　132
松本洸　106
松永保子　138, 140
松尾典子　236
松下美貴子　150, 186
松下由美子　138, 140
松浦常夫　220
松山義則　68
三島二郎　156
三井利幸　54, 56, 58
三浦利章　216, 218
宮島直子　134
宮本直美　226
宮本昇　90
望月稔　156

望月葉子 210, 212
森千鶴 144, 146
森重敏 78
森本兼曩 126
森下節子 142, 144, 146
森山直人 94, 96
村井健祐 114
村本淳子 244

【N】
長見まき子 126
長崎拓士 156
永沢幸七 82
長塚恭一 52
長山泰久 216, 218
中淑子 234
中島史明 210, 212
中村真祐美 244
中尾久子 234
成田猛 100
西川博文 48, 50
西村純一 200

【O】
小原伸子 162, 164, 166
小川和久 216, 218
荻野七重 108
荻須隆雄 104
大倉元宏 130
大村政男 66
大根田充男 210, 212
大澤美枝子 192, 194, 196
大沢武志 2
尾入正哲 130
岡村一成 72
小野公一 128

【R】
蓮花一己 18

【S】
斎藤勇 108
斉藤和夫 10
坂口洋 94, 96, 178
佐多道子 230
佐藤啓子 162, 164, 166
佐藤みつ子 144, 146
佐藤祥子 92
関陽子 60
重永幸男 184
島村千樹 216, 218
篠原一光 216, 218
相馬政雄 38
菅野理樹夫 154
鈴木昭弘 148, 152

【T】
田嶋善郎 168
田島由美子 192, 194, 196
高橋泰子 192, 194, 196
高橋憲男 20
高橋哲也 198
高石光一 228
高久信一 106
高森衛 16
高嶋正士 70
高澤則美 60
竹ノ上ケイ子 138
滝聞一嘉 200
田中マキ子 242
田尾雅夫 30
垂水公男 126
東條光彦 94, 96
常盤満 106
所正文 222
外島裕 42, 122, 124
豊村和真 158
土屋明夫 106

【U】
上田雅夫 112
浮谷秀一 170
内海滉 26, 134, 136, 138
140, 142, 144, 146
230, 232, 234, 236
238, 240, 242, 244

【W】
若原克文 54, 56, 58
若月裕文 48, 50
渡辺敬子 204
渡辺浪二 24
渡辺昭一 152

【Y】
八木美楠子 150, 186
八木孝彦 112
山口豊一 84
山本勝則 136
余語真夫 68
米木英雄 20
吉田直美 118, 120
吉田悟 118, 120
吉田信彌 20, 214

日本応用心理学会第58回大会発表論文集

発行日　1991年11月15日

発行者　日本応用心理学会第58回大会準備委員会

委員長　永　田　勝　彦

〒004 札幌市厚別区大谷地２－３－１
北星学園大学文学部心理学研究室
TEL　011－891－2731